

東日本大震災 職員の証言 (想い)

「そのとき、それから、これから
あの目を忘れない」



平成24年3月

宮城県土木部

－ 表紙写真 －

<p>(写真 1)</p> <p>平成23年3月11日 津波襲来時の状況を気仙沼合同庁舎屋上より職員が撮影。大津波警報の発令により来庁者、職員が屋上に避難し、津波襲来の一部始終を目撃した。</p>	<p>(写真 2)</p> <p>平成23年3月11日夕方 津波により流出した重油から出火した火災の状況を気仙沼合同庁舎屋上より職員が撮影。</p>
<p>(写真 3)</p> <p>平成23年3月11日 津波襲来時の石巻港湾事務所を港湾合同庁舎屋上より撮影。職員は日和山へ避難、周辺の港湾関係者が事務所の屋上に避難した。</p>	<p>(写真 4)</p> <p>平成23年3月13日 津波により浸水した東部土木事務所から船により脱出する状況を事務所から撮影。事務所は1階が浸水し、公用車や自家用車も浸水した。</p>
<p>(写真 5)</p> <p>平成23年3月11日 震災発生後に設置した県災害対策本部（2階講堂）における県関係者の活動状況。</p>	<p>(写真 6)</p> <p>平成23年3月11日 震災発生直後の仙台塩釜港湾事務所の状況（交際ビジネスサポートセンターアクセル5階）地震により天井パネルや内装材が落下した。</p>

目 次

土木部幹部7名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	1
土木総務課15名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	5
事業管理課17名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	14
用地課8名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	24
道路課28名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	29
河川課27名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	44
防災砂防課22名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	59
港湾課23名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	70
空港臨空地域課16名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	83
都市計画課23名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	91
復興まちづくり推進室8名の証言(想い)・・・・・・・・	103
下水道課4名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	108
建築宅地課19名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	110
建築安全推進室7名の証言(想い)・・・・・・・・	119
住宅課12名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	123
営繕課35名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	130
設備課20名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	148
大河原土木事務所31名の証言(想い)・・・・・・・・	158
仙台土木事務所38名の証言(想い)・・・・・・・・	174
北部土木事務所3名の証言(想い)・・・・・・・・	192
栗原地域事務所22名の証言(想い)・・・・・・・・	194
東部土木事務所54名の証言(想い)・・・・・・・・	204
登米地域事務所30名の証言(想い)・・・・・・・・	231
気仙沼土木事務所32名の証言(想い)・・・・・・・・	245
仙台塩釜港湾事務所7名の証言(想い)・・・・・・・・	262
石巻港湾事務所22名の証言(想い)・・・・・・・・	266
中南部下水道事務所21名の証言(想い)・・・・	278
東部下水道事務所3名の証言(想い)・・・・・・・・	289
仙台地方ダム総合事務所21名の証言(想い)・・・・	291
大崎地方ダム総合事務所19名の証言(想い)・・・・	302
栗原地方ダム総合事務所11名の証言(想い)・・・・	311
仙台港背後地土地区画整理事務所7名の証言(想い)・・	317

(寄稿者 612名)

※職員の所属、職名は平成24年1月時点
所属別、五十音順に編集

東日本大震災 職員の証言（想い）の発刊に寄せて

そのときは、突然にやってきました。

平成23年（2011年）3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生しました。モーメントマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震でした。

4月1日に「東日本大震災」と命名されたこの災害は、巨大地震と巨大津波による被害にとどまらず、東京電力福島第一原子力発電所の事故とその後の風評被害が加わった未曾有の複合災害でした。宮城県においては、死者・行方不明者が1万1千名を超え、住家等の全壊・半壊が22万棟に及ぶなど、甚大な被害を受けました。

地震発生と同時に、村井嘉浩知事を本部長とする宮城県災害対策本部が設置され、3時30分に、第1回本部会議が開催されました。本部長の知事から、まず被災者の人命救助を最優先にすること、情報収集に努めることの指示があり、私は、早速、土木部災害対策本部会議で同様の指示を行いました。

それから、壮絶な戦いが始まりました。

私は、大学で「河川を遡上する津波」の研究をしていました。その当時、夢で津波が川を遡るのを見たことがありましたが、地震発生後30分から1時間後に沿岸に到達した巨大津波が、海岸堤防や防潮堤をあっという間に越えて、大地を舐め、川を遡り、住家や建物を破壊し尽くしていくテレビの映像を見て、この目を疑いました。これは現実なんだと、涙が止めどなく流れてきました。宮城県庁に入庁して以来33年が経ちますが、これまでほとんど、河川、海岸、ダム、砂防など県土保全分野の仕事に携わってきた自分としては、その後の現地調査で、沿岸域の海岸堤防や防潮堤がずたずたに切れ、破壊されている状況を見て断腸の思いでした。

あれから今日で1年が経ちました。職員の皆様には、これまで、この大災害の対応に昼夜を分かたず献身的に取り組んでいただき、土木部は前へ前へと進むことができました。本当にありがとうございました。また、18の都道府県から多数の職員の皆様に大きな力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

さあ、いよいよこれからです。

土木部職員、関係する他部局や支援していただいた都道府県の職員の方々から、「そのとき、それから、これから」の行動や決意などを寄せていただきましたが、この「東日本大震災 職員の証言（想い）」には、その内、公表に同意していただいた612名の証言（想い）が記されております。これは本当に貴重な資料であり、財産です。これからも、この想いを胸に、東日本大震災を乗り越え、被災された方々や被災地の一日も早い復興と美しいふるさと新生宮城の発展を目指して、土木部一丸となって取り組んでまいりましょう。

私たちは決して「あの日と忘れません」。この貴重な資料が、今後の防災対策に活かされることを切に願っております。

平成24年3月11日
土木部長 橋本 潔

3. 1 1 東日本大震災 そのとき、それから、これから

土木部幹部 A

2月議会も山を越え、県庁8階の部屋で書類を片付けていた**そのとき**、携帯電話の緊急地震情報の発信音がけたたましく鳴ると同時に激しい揺れ、とっさに会議テーブルの下に潜り込んだ。暫くして若干揺れが収まったかに思えた瞬間、今度はさらに大きな地震動が襲ってきて、テーブルの脚をしっかりと握ってその揺れに耐えていたが、書棚が倒れてきてものすごい音を立てて厚いガラスが割れた時には、この世の終わりかと思った。揺れが収まるまで何と長かったことか、宮城県沖地震が起きてしまったと思った。

我に返り、**それから**すぐに現場作業着に着替えた。宮城県災害対策本部が設置され、本部長の知事から、まず被災者の人命救助と情報収集の指示があり、早速、同時に設置した土木部災害対策本部で同様の指示を行った。午後3時過ぎには雪が降ってきた。何気なくテレビを見ると、名取川左岸筋を黒い水塊が大地を舐め尽くしながら遡上していく光景に、これは想定していた宮城県沖地震ではないと確信した。その後、テレビから伝わってくる沿岸各地の状況は凄まじいものであった。巨大津波は、破壊の限りを尽くして、尊い命と財産を一瞬のうちに奪い去っていった。呆然とするのみであった。涙が止めどなく流れてきた。と同時に、身体の中に熱いものが湧いてきた。入庁した年に宮城県沖地震を経験し、その後多くの水害や地震災を乗り越えてきたという自負はあったものの、想像を絶するような大災害に遭遇し、何とかなる、何とかしなければと自らを奮い立たせた。

それから1ヶ月、「土木部業務継続計画（BCP）」に基づく壮絶な戦いが始まった。「これは自分の仕事で

はないというなかれ」と檄を飛ばし続けた。職員の皆様には本当に献身的にスピーディーに黙々と対応していただいた。これが弾みとなり、4月21日に公表した復旧・復興工程表に基づき着々と対応が進んできている。10月には、知事の強いリーダーシップにより「宮城県震災復興計画」が議会で可決され、土木部の行動計画である投資規模2兆6千億円の「宮城県社会資本再生・復興計画」も策定することができた。年内に災害査定も終了し、8000億円を超える復旧工事費が決定した。他都道府県からの支援も含め、感謝の気持ちでいっぱいである。

それから35回になるが、岩手、福島両県も含め被災地の移り変わる状況を見て回り、この目に焼き付けてきた。そのたびに、いろいろな発見があり、発想も湧いてきた。災害の実態をつぶさに調査し検証することからしか、復興への道は開けない。組織一丸となって、「築土構木」、現場第一主義を貫き、被災者と被災地域の想いを真摯に受け止め、復興に向け急がなければならない。

新しい年を迎えた。今年は、復興元年。1月11日、今日で東日本大震災から10ヶ月が経った。**これから**幾多の困難が待ち構えていようと、「元気」、「勇氣」、「根気」で、「復旧・再生・発展～美しいふるさと宮城の復興に向けて～がんばるっちゃ土木部!」。今は何もかも失われてしまった大地に、新しい種をまき未来に夢のある宮城を共に創っていきたい。「宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ」と。さあ、**これから**5年が勝負だ。「天命に従い人事を尽くす」覚悟を新たにしている。

東日本大震災の経験を伝え活かす

土木部幹部 B

震災当日、午前からの仙台港での用事を終え、港湾課職員とともに県庁への帰路の途中、車中で強い揺れに見舞われた。交差点の信号待ちで停車していたことは幸いであったが、道路脇で「ドスッ」と鈍い音を発するRC建築物、あたかも釣り竿の如く前後左右にしなる眼前の高層ビルの光景に恐怖を感じた。建物の中で揺れに耐えていた人々の恐怖は如何ほどであったろうか、想像するだけで身震いしたことを覚えている。揺れが一瞬弱くなったと感じたとき、とっさに妻の携帯に電話をした。互いの無事を確認したかったが、コールは無情にも数秒後に途切れ、その後は案の定、電話もメールも繋がらないまま翌日を迎えた。家族の安否はどうか、また、午前中に仙台港で一緒だった人達は難を逃れたのだろうか、東京からの客人も多数いたはずだが・・・家族や友人、仕事で知り合った仲間などの無事を祈りつつも、公務員として災害対応の任を果たすこと、心身ともに整えることの難しさを、頭では理解していたつもりだったが、この度の震災で改めて認識させられた。これは公務員に限らず、消防団や建設業者の方など災害対応業務を担う人々に共通することであろう。

発災後の本庁土木部の状況を振り返ると、当該年度当初に策定済みであった土木部BCPが効果を発揮したと思うところである。もちろん、被

害の甚大さ故、通信機能の喪失や地方公所の機能不全、或いは燃油不足や瓦礫の散乱による活動制約、真偽不明の情報の錯綜など、このような中で各職員が災害対応業務を実施せざるを得ない状況であったため、土木部BCPで想定した災害対応業務の内容や時間軸とは相違したものとなった。しかし、土木部BCPにより業務の優先度や時系列といった「基本問題」を土木部職員が理解し、かつ共有していたことが、広範かつ現場毎に一律でない多様な被災状況という「応用問題」に対しても組織的に迅速性をもった対応を可能にしたと考えている。

今回の災害を契機に判明した課題もある。仙台港では、コンテナが立入制限区域であるターミナルエリアから海上（海底）や隣接の民地へ大量に流出した。被災コンテナの扱いに関して、ふ頭管理者（県）、港湾運送事業者、荷主、船会社など関係者間の役割分担やその処理手順（特に通関済みで外貨扱いとなっているコンテナ）などの整理には多大な労苦を要した。また、緊急支援物資船を受け入れるため早期の航路啓開が必要であったが、県では海上作業船を有する建設会社の協会団体との災害協定が未締結であったほか、港湾管理者（県）と地方整備局との役割分担に関しても、予め基本的な取り決めは存在したものの、作業船団に対する指揮命令や水域の担務範囲について

混乱する場面も散見された。今後は、このような被災状況や対応状況をきちんと整理、分析し、また事例として蓄積、共有し、次の災害対応業務に備える作業が不可欠である。更に今後の対策として、例えば、航路啓開の大きな障害となったコンテナの海上流出を最小限に抑える工夫が出来るか（費用対効果や日常活動への影響回避が前

提）、或いは、津波警報発令に伴う避難行動によって保安管理が解除された制限区域を（実際に津波被害がなかった場合は特に）如何に迅速に供用再開させるか等々、災害の未然防止、低減、復旧や再開の迅速化等の観点からも今回の経験で得た知見を活かすことが重要だと考えている。

“知識”としての教訓伝承

土木部幹部 C

“来た。ついに来た。”

その時、行政庁舎の9階廊下を建築安全推進室に向かっていた。激しい揺れに襲われ、ドア枠に掴まり様子を見ていたが、さらに揺れが激しくなり、立っていられず思わずしゃがみ込んだ。“バーン”、“バーン”、目の前で階段室を区画する防火戸のマグネットが外れ、揺れに合わせて開閉していた。

地震直後の状況把握には、年末に買い換えた携帯ラジオが役立った。その後まもなく自家発が起動し、テレビの映像から少しずつ被害情報を得ることができたが全く現実感がなかった。

後日、「河北新報のいちばん長い日」で当時の記者の方々のご苦勞を知ることになるが、発災当日の号外・夕刊以降、新聞情報は大変貴重なものとなった。今回の震災の教訓を風化させないための記録としても、災害報道は大きな意義があると感じている。

震災後、妻と娘とは直接連絡が取れなかったが、夜になって京都在住の次男からのメールで無事を確認できた。安堵。

以降、県庁泊まりと自転車通勤のローテーションが始まった。

本震災における地震動による建築物被害は、あの恐怖を感じたすさまじい揺れにもかかわらず予想より少なかったが、それは過去の地震(特に

1978年宮城県沖地震)被害を教訓として耐震設計基準が改良、継承されてきた成果であろう。なお、既存建築物への各種の耐震化施策の有用性も少なからず証明されたことから、今後とも地道に継続することが重要である。

一方、津波については、歴史は繰り返されてしまった。3月11日の津波被害を思い起こすとき、津波に対する各種防災訓練等の限界を感じざるを得ない。“記憶”や“意識”に残し継承することの難しさが図らずも証明されてしまったが、先述の耐震設計基準のように“知識”や“技術”として身につけることにより、教訓を世代を超えて伝承させることが可能ではないか。「津波でんでんこ」に習い、小・中学校をはじめとする教育の場における地震・津波対策の普及啓発授業の充実もその一つとなろう。

我々はこれまで防災意識の向上と各種震災対策の普及に努めてきたが、それはあくまで手助けにとどまるものであり、防災の基本は一人一人の自己責任にたどり着かざるを得ないのではないかと。

震災以降、国民全員が「自分の生命は自分で守る」という基本原則を再認識させられているのではないかと。その意味でも“知識”としての教訓伝承のための防災教育の多様化、さらなる充実が望まれる。

～生涯忘れ得ぬ出来事～ 3. 11 東日本大震災～想いづるままに～

土木部幹部 D

平成23年2月定例県議会の会期（閉会日3/15）も終盤にさしかかった3月11日は、今議会で各常任委員会に付託された審議議案も、ほぼ終了（保健福祉委員会のみ開会中）しあとは本会議での議決を経て閉会を待つだけという比較的リラックスした時間の流れを感じながら執務室で過ごしていたと記憶している。

そのさ中、午後2時46分に今までには体感したことのない強くしかも相当程度長い時間で天地を揺るがすような地震が発生した。天井、窓ガラス、机等が左右に揺れ、机上、キャビネットの書類等が散乱しすまじい状況下であった。

地震の揺れが一旦おさまった後、直ちに職員、議員（幸いにも議会開会中のため全議員在籍）の安否確認を行い、続いて議会庁舎の被害状況を行うと、地下1階から5階までの各部屋、廊下、ロビーの天井モルタル、タイル等の落下、壁面のひび割れ、機器転倒や外壁タイル落下、一部ガラス破損等が確認され痛ましい現況であるが人的被害がなくまずは一安心と胸を撫でおろした。

窓越しに市内を見渡すと倒壊しているビル等がない

ように感じられ、これまでの耐震強化策が功を奏しているものと思ひ、この時点では、よもや大津波が来るとは全く予想もしなかったし、来たとしても大した津波ではないだろうと高を括っていた。

この思いに反して東日本大震災での津波による未曾有の大災害については、周知のとおりである。

なお、発災直後の議会運営については、議長が会期延長するための本会議を議事堂前庭で開催し会期延長を決定し散会。その後、議会日程及び運営について調整し、災害調査特別委員会を設置し予定どおり3月15日閉会した。

あの時を振り返って今思うことは、地震発生時、たまたま議会開会中であつたため議員の安否確認や情報提供をスムーズに行うことができたが、災害は、季節、時間を問わず突然とやって来ることを念頭におき、どのような状況下にあつても、議会活動が円滑に運営できなければならない。そのため議員との情報連絡等が迅速にとれるような体制づくりが急務であると思う。

今後の課題としては、この震災で人間の想像を遙かに超えた自然の破壊力には、為す術もなく尊い命を奪

われその恐ろしさと同時に無力感を知らされたので、いかにして「命を守る」かを最優先とする減災対策を早急に打ち出すことが重要である。

現在、県庁各部署や国、市町等の関係機関において、食料、燃料等の備蓄、情報共有、避難、教育、津波防御対策等々ハードソフト両面から様々な視点で分析・検証しているが、今後発生が予想される首都直下型地震などの災害に備え最大限生かされ被害を最小限に抑えられるよう早急に取りまとめるべきと思う。

また、千年に一度という東日本大震災の教訓を風化することなく後生に継承していくため、例えばメモリアルホールやパークの設置、防災教育、震災の日の制定など国民・県民が挙って防災意識を共有できる対策を講じることが大切である。

(追記)

＊＊ 最後に大変恐縮ですが、折角保存される記録とのことなので私事について記させて頂くことをお許し願いたい。

一昨年、終の棲家として仙台市若林区荒浜に居を構えたばかりでした。それゆえ地震発生後、自宅のこと

がふと頭をよぎったが、物が落ちた程度だろうとの安易な思いから、津波襲来は、前述したとおり全く予想していなかった。

しかし、それもつかの間、情報が錯綜する中で、自宅近くの深沼海岸に200～300人の遺体確認(後で誤報と知る)を知るとともに、その後、自衛隊機?からの映像で、名取川を津波が遡上し堤防を越流しながら田畑、ハウス、松林などを一網打尽に投げ倒していく画像を目のあたりにした。悪夢であって欲しいとの願いもむなしく、その決定的な瞬間を見て始めて仙台湾にも大津波が襲来したことを真実として受け止め、津波の恐ろしさを改めて知らされた。荒浜地区は壊滅、私も家を失ったが家族全員無事であったことは不幸中の幸いであった。

発災から2ヶ月余りの避難所生活では、被災者同士の助け合いや自衛隊、各県・市・町の職員、ボランティア等の方々のお心両面にわたる暖かいご支援を頂いたことに心から感謝する次第である。また、この貴重な経験を通して災害時の基本原則である自助、共助、公助の大切さ重要性を改めて認識させられた。＊＊

震災対応

土木部幹部 E

国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した東日本大震災。2011年3月11日、午後2時46分、長く激しい揺れが発生し、昭和53年の宮城県沖地震とは比較にならない大災害になることを直感した。丁度23年2月議会で総務企画委員会が終了し、執務室に戻る途中の行政庁舎3階エレベーター前でスプリンクラー作動による飛水を浴び、揺れの収まりを待って急いで戻ったが、執務室は想像どおり書類が散乱し足の踏み場もなかった。

早速宮城県災害対策本部における企画部の役割を確認するとともに、部内所管分野に係る情報収集と職員の安否確認、政府調査団の来県が見込まれることなどを指示した。その後は、何をすべきかを呆然と考えつつ当分の間は自宅には帰れないことを覚悟し、しばらくはテレビ映像に見入っていた。

企画部の役割は、政府に対する要望のとりまとめ、政府及び国会の調査団や知事会等の現地調査等の対応のほか、電力供給や地域交通網の確保対策などです。被災当日の夕方国においては、政府調査団の宮城県派遣が決定し、副大臣を団長とする調査団が午後9時過ぎに到着し情報収集にあたった。翌日早朝、政府調査団は宮城県災害対策本部会議に参画した後、政府緊急災害現地対策本部が宮城県庁内に設置され、企画部がその調整役となった。翌日から県内各地の現地調査を実施することになり、市町村の受け入れ体制もままならない中で日程調整や現地案内役として、その対応は連日深夜に及んだ。また、政府や国会、各県知事、政府復興構想会議などが続々と来県され、その対応も行った。

そうした対応に追われる中で、県内の避難所には最大時には32万人の方々の方が非難を余儀なくされた。同時に、全国から救援物資応援の善意が数多く寄せられ、輸送手段の確保や現場の混乱もあって「救援物資が不足している。避難所に届かない。」との報道が頻繁になされるようになり、併せて都道府県、全国市町村からも救援物資応援に関する問い合わせも多いことから、県災害対策本部と救援物資の役割分担や配送フローの調整を図り、自治体分については企画部が各県と県内被災市町とを直

接結びつけることとし、その結果、次第に現地に救援物資が大量に届くようになり、被災市町では保管場所に困るまでに落ち着いていった。

一方で、ご遺体の収容や安置のためのご遺体収納袋が不足している状況に陥った。連日連夜に亘る自衛隊や警察等の懸命な捜索によって、大勢のご遺体が次々に収容されたが、ご遺族のご心中や捜索員の努力を思えば早急な物資確保は必然であり、製造・納品を待たずに当面の必要量を確保する必要が生じたことから、その調達は大都市に頼る以外になく東京都庁と警視庁にお願いし、4,700体分を確保し捜索現場の要求に応えることができた。

また、県内外から県民の安否や所在に関する問い合わせが県に多数寄せられたことから、「宮城県避難者情報ダイヤル」を設置してその運用に当たり、避難者情報の問い合わせは11,317件、具体的な避難者情報の提供は2,630件を数えている。

さらには、被災地における避難所生活の長期化に伴い、非難された方々の健康の確保や生活環境が課題となり、一時的に県内または県外に避難する2次避難についても企画部で担当し、受け入れ先としての自治体やホテル・旅館業組合との調整や、被災地市町の2次避難希望者とのマッチングを関係課と一緒に取り組んだ。今回の大震災にあたって、企画部としてこの非常事態にあってはできることは積極的に関わっていく方針のもと、通常の行政組織や枠組みにとらわれず柔軟な対応をしていくことで取り組んできたところであり、4月22日には宮城県震災復興本部が設置され、企画部を震災復興・企画部と改称し本部事務局となった。

まもなく大震災から1年を迎える。想定を超える大規模災害時には、応急・復旧業務に従事する職員が不足するため、迅速かつ円滑な対応ができるよう平時から県庁職員の全員参加や、被災地以外の自治体の応援体制を役割分担も含めて危機管理システムを具体的に構築しておく必要がある。

自然災害の恐怖と最悪の犠牲に直面し、二度とこのような犠牲を生まないために「命だけは守る」ための努力

を不断なく続けていくことが最大の教訓である。そのために私たちにできることは、様々な項目についてしっかりと検証し、次に備え、被害をできるだけ軽減させ、被災した場合でも速やかに復旧復興できるような県

土基盤を創っていくこと、そして、この大震災で得た教訓を発信し、未来に伝承していくことです。これからも、自然災害がなくなることはないのだから。

「後世に誇れる東日本大震災からの復興を目指して」

土木部幹部 F

平成23年3月11日の午後2時46分、伊藤東京事務所長（当時）と打合せ中だったが、3分近く続いた強い揺れにより状況は一変した。書類は散乱し、机も椅子も室内を大移動するなど、足の踏み場もない状況となった。しかし、揺れが収まった直後、道路課の職員諸君は間髪を入れず、わずかなスペースを確保して、打ち合わせテーブルを並べ直し、県内の路線網図を何枚も広げて、連絡もままならない状況の中、各土木事務所との間で情報収集を始めた。この時、まさしく私たちの震災復旧・復興に向けた長い戦いの火ぶたが切られて落とされたのである。

発災当時、私は道路課長であったが、即座にとった行動が、一刻も早く津波被災地域に通じる道路を啓開することだった。三陸沿岸部では多くの集落が孤立化することが確実であったが、沿岸部の土木事務所も被災したことから、急遽内陸部の地方機関の職員を派遣し、早期の孤立解消を目指した。

当時、大津波に次々に飲み込まれていく町並みの映像とともに、私たちが営々と築いてきた公共構造物がいとも簡単に破壊されていく様を目の当たりにし、何ともいえない無力感が支配した。しかし一方では、復旧そして

復興という言葉が脳裏を駆け巡り、復旧・復興に向けて「とにかく頑張らねば！！」という想いを強く持った。

東日本大震災は生活、産業、環境等あらゆる面において、極めて大きな被害をもたらした。私たちは30年以内の発生確率が90%以上といわれた宮城県沖地震に備え、橋梁の耐震化や防潮水門、防潮堤の整備を進めてきたが、今回の地震、津波は我々の想定をはるかに超えるものとなり、自然の猛威の前に無力感を持ったのは事実である。一方において、震災直後の私たちの行動は、土木技術職にある者の宿命としての危機管理意識や災害対応への日頃の心構えが大きく寄与したと確信している。私たち土木技術者は常に自然と向き合わなければならないという宿命があるが、このような出来事を教訓として新たな技術を創出していく使命をもちしている。今回の震災は、私たちに対して、単なる復旧ではなく、震災以前より遙かに災害に強く安全で安心な県土を構築する機会を与えてくれたと考えれば、土木技術の新たな技術革新も含めて大きなチャンスといえる。県のみならず国及び市町村とともに、これから100年、200年後も後世に誇れる宮城県の構築に向けて全力で取り組んでいこうではありませんか！！

「最前線の事務所の所長として」

土木部幹部 G

3月11日14時46分 私は所長室にいた。揺れが収まった後、屋外で職員の安否確認及び建物の安全確認を行うとともに、公用車のラジオで情報収集を開始した。ラジオからは震度情報とともに、大津波警報の発令を報じていた。また、石巻市の防災無線でも「大津波がきます」と繰り返し放送があった。

その時、事務所前の県道の乾いた路面に南側から水が川のように流れた。

津波は、何波にもわたり押し寄せ、水位は夜には1.5m程に達した。水は、一向に引かず、完全に冠水がなくなったのは1週間後であった。後日、地域全体が地盤沈下し、事務所周辺は海拔下になったことが報じられ、それが原因とわかった。なお、地盤沈下は、その後の災害復旧の最大の課題となった。

2階に職員全員避難した後、災害対応に着手したが、通信手段は、衛星携帯電話及び基地局が水没した防災携帯電話のみであり、連絡がついたのは内陸部の数社しかなく、また、建設業協会へ災害応援を依頼したが、協会から各社への通信手段がない状態であった。

事務所から脱出したのは、船を調達できた14日であり、それまで避難住民も含め約60名、1食分の食事でまる2日間、水攻めされた状態であった。

東部下水道事務所に移動したのち、県庁から配備された車で情報収集を開始するとともに、連絡がつき、対応

が可能な会社から順に、緊急度の高い応急工事を依頼した。各社とは、事務所、進捗状況及び翌日の作業内容を打合せるとともに、図面やホワイトボード等を活用し、情報の共有化を図った。

応急工事は、牡鹿、雄勝等孤立地区の解消のための道路の啓開及び定川等の堤防決壊箇所の締切りを最優先に取り組んだ。また、地盤沈下により冠水し通行不能となった道路について、碎石による嵩上げ等も急いで対応した。

しかし、重機等の燃料不足や建設会社及び従業員の被災に伴い災害対応能力が低下していた。また、地盤沈下により海面下となった地域での仮堤防づくりや相次ぐ余震や降雨により新たに生じた道路通行止め箇所への対応、時間の経過に伴う住民や行政の新たな要望など、日々、厳しい対応が続いた。

本震災では、職員は全員無事であったが、ご家族を亡くされた方が5名、家屋の被害も多数あり、また、自家用車も被災した。このような中でも、職員は、震災対応の職務を遂行したことに感謝している。

震災対応の検証は今後行うこととなるが、私としては、①災害対応の基本となる事務所、通信手段の確保、②食料等のほか、燃料類の確保、③職員、建設会社も被災することを前提とした対応マニュアルの策定が必要と考える。

3. 11を振り返って～あの経験から感じたこと～

土木総務課 A

平成23年3月11日午後、部長レクを終え、自分の席に戻り、一息ついたその時だった。突如として激しい揺れに襲われ、立っていることもままならず、机にしがみつきながら、その場にしゃがみ込むしかなかった。自分の席の隣にある仕切り壁が倒れ始め、積み重ねられた書類が散乱し、全く揺れが収まる気配がなく、約2週間前に発生したニュージーランド地震での崩壊したビルの光景が頭をよぎり、県庁もこのまま崩壊してしまうのではないかと本気で考えてしまった。揺れは本当に長く、とにかく揺れが収まって欲しいと祈るしかなかった。

激しい揺れが収まってまもなく、余震により、棚から落ちてくるファイル等に注意しながら、職員同士が声を掛け合った。家族にすぐメールするもなかなか連絡が取れず、とても心配した。

携帯電話で地震の情報を得ながら、これから大変な対応になると確信した。そして、なんとか映った職場のテレビの恐ろしい映像を見て、呆然とした。名取川を遡上する真っ黒な津波が平野を飲み込んでいくという過酷な映像だった。その場にいた職員は皆届かないことが分かってはいてもテレビに向かって「早く逃げろー」と叫んだ。

その後、宮城県災害対策本部に出席する部長に随行し、徐々に判明していく状況がとても信じられなかった。連日数回開催された災害対策本部では、目の前に立ちのぼる様々な困難が次々と報告され、打開策が見いだせず、担当部もはっきりしない案件は、その場で担当部を決定し、対応を任せられていった。土木部も実に幅広く様々なことを任せられた。そこには明らかに土木部に頼めばなんとかなるといった雰囲気があった。ある案件で緊急的に知事レクを行った際に「土木部を本当に頼りにしている」というコメントを頂い

たことを覚えている。知事からも絶大な信頼を得ていたと感じた。私自身、仙台港の製油所の件や遺体安置所に関する問題、仮設住宅に関する土地の問題など、実に様々な案件を調整することになった。

そうした様々な調整の中で、感じたことは多々あるが、その中でも特に三つあげたいと思う。

一つはこういう時はとにかく前を向いて突き進むしかないこと。こういう震災が起こると気分が落ち込み、どうしても下を向いてしまいがちだが、今回の土木部がそうでなかったようにどんな時でも前を向いて突き進むことが大事である。その結果、知事をはじめいろんな方々から土木部は信頼され、土木部に頼めばなんとかなるといった雰囲気結びつき、初期の困難を打開できたと思う。

二つ目は人のつながりが大事であるということ。今回急を要する様々な事案は、実は職員個々のつながりの中で解決していったことも多いと思う。特に職場は違えど、これまで仕事でお付き合いした方々や過去に知り合いになった国や他県、民間の方々などの協力を得て、大小様々な案件を解決した場面も多かったのではないかなと思う。それだけ人のつながりが大事であるということ。常日頃からいろんな方々とつながりをもっていくことが大事であると感じるようになった。

三つ目は新しいアイデアが必要だということ。初期の困難のみならず、復興に当たっては、これまでになかった新しいアイデアをどんどん提案していくことが必要になる。常日頃から新しいアイデアを出せるよう、柔軟な思考を繰り返す訓練が必要だと思う。こうした訓練を数多く繰り返し、今後様々な困難があっても、ここぞというときのひらめきによって打開策を導き出せばと思う。

「東日本大震災の記憶」

土木総務課 B

3月11日14時46分、私は県庁8階の土木総務課内で執務中であった。激しい揺れに襲われたが、始めは少し心に余裕があった。「もう少しで収まるだろう」そんな気持ちがあったのだが……。逆に揺れは激しさを増し、これまでに体験したことのない恐怖を覚えた。キャビネットからは書類が落下し、机が傾いた。数分後、長く続いた揺れがようやく収まった。

その後、私ことになるが上司の了解を得て、車イスの妻を家まで連れて帰るために外出した。エレベーターが止まると一人での移動が困難となるからだ。

仙台市内の光景であるが、たくさんの人が歩いて家路に向かっていった。信号が消えた道路はどの方向も車が渋滞していた。一見した限りでは建物の倒壊は見受けなかった。青葉消防署前のマンホールからは水が吹き上がっていた。雪が降る寒い日だった。大変なことになると感じていた。

職場に戻った。テレビからは津波の映像が繰り返し流れていた。その凄さに言葉を失った。

当日から予算管理班では2交代のシフトが組まれたと記憶している。翌12日、被害の様相も未だ解らない中において、災害に対応するための予算の調整が始まっていた。土木部の要求額としては、3月中に必要

な額として50億円を要求した。（後に100億円に増額）

14日以降には課長の指示により、被災した事務所の仮設事務所の検討などが始まった。流された公用車の購入などについても財政課と予算調整が行われた。その他、講堂に設置された県の災害対策本部の応援要員として支援物質の受付業務などにも従事した。

災害発生からの数日から数週間、土木部の初動対応は非常に早かったと思う。全てが想定を大きく上回る事態であったが、土木部BCPに基づいて一枚岩で進んでいたのだろう。

さて、休日のことである。ようやくガソリンが入手できるようになると、どうしても被災地を見ておかなければと思い、オフロードバイクにまたがり毎週のように県内を走り回った。最初に訪れた仙台市の蒲生地区の変わりようには目を見張った。三陸沿岸の集落がすっかりとなくなり、防潮堤がなぎ倒された光景には、ただ声を失った。ここで見た各地の惨状は一生忘れることができないだろう。

これからの10年間は、復旧・復興・発展に向けて進んでいくことになる。5年後、10年後に新しい“まち”がどのように創られていくのか、事務職員とし

でも非常に楽しみである。
今回の震災を風化させないこと。常に危機管理意識

を持つことを忘れてはならない。



仙台市蒲生地区（3月26日撮影）



石巻市北上（国）398号新相川橋（4月3日撮影）

「大震災のあの日あの時、そしてこれから」

土木総務課 C

平成23年3月11日金曜日午後、私は、県庁8階土木部会議室で東北地方整備局河川部の方々と国道346号鹿島台バイパスの打ち合わせを行っていた。午後1時半から始まった会議も1時間15分が経過し、そろそろ終わりかなと思って時計を見たその瞬間大きな揺れに遭遇した。揺れのあまりの大きさにその場に立ち上がり、机の上に両手を置き耐えていたが、机の脚のストッパーが十分でなかったのか、机が倒れ、転倒した。窓の外には、ホテルコムズ仙台（旧三井アーバンホテル仙台）などの高層ビルが生き物の様に撓っているのが見えた。数分の揺れがとても長く感じ、揺れが止んだのち、整備局の方々も我々も、これから待ちかまえている業務量の大きさを共に無言で感じながら、互いに「職場に戻りましょう」と言って会議室を後にした。

執務室に戻ってみると散らばった書類などの片付けが始まっていた。道路課は、これまでも多くの災害を経験してきており、平成20年の岩手宮城内陸地震で被災した国道398号の開通式が半年前にあった余韻などもあってか、災害対応はとても迅速だった。すぐに打ち合わせテーブルと業務机を合わせて、課内の一角に災害対応用のスペースを造り、そこに路線図を数枚広げ、通行止め箇所や被災箇所のプロットが始まった。通常の災害時にはホワイトボードに書き込む被災情報も、件数がとてつもなく多くなることに備えて、要らなくなったポスターの裏側に約20路線ずつ、被災箇所、被災状況、全止め・片交の種別、日時などを記載し、それを展示用のパネルに貼り、窓ガラスに掲示していった。被災から数日間で、道路課の窓ガラスは、被災状況を書いたパネルで覆い尽くされた。

大津波による沿岸部の被害の状況が明らかになってくるにつれ、救助・救援のための道路情報が求められるようになった。自衛隊、警察、マスコミ等様々な人々が入れ替わり道路情報の収集のためにやってきては、被災状況図を眺め、通行可能な道路を確認し、関係資料をコピーしていった。県災害対策本部会議では、必ず知事の目の前に、この被災状況図が置かれることになった。

その年度のはじめに土木部BCPの発災直後の行動目標を設定する際、「発災後に道路情報を発表する時間が3時間以内というのは早すぎないか」という意見があった。しかし、私は、「道路に関する情報はどんな情

報でも、知り得た情報はすぐに出すということであれば、これまでの災害時でも、1～2回目の災害対策本部会議の時点で何らかの情報は出しているのだから、発災後3時間もあれば情報は出せる」と言って、それを目標値にすることを勧めた。事実、今回の災害時においても発災直後から被災情報が収集でき、3時間以内にホームページ上に被災情報を掲載した。

しかし、これほどの大津波はまさに想定外だった。発災後すぐに大津波警報が発令されたが、これほどまでに大きな津波が来るとは思っていなかった。当時道路課長だった遠藤信哉さんは、かなり早い時点で「津波が問題だ」と言っていた。しかし、私は、仙台湾に大津波が押し寄せてくる映像を目の当たりにしても、正直言ってその後の被害がどんな状況になるのかあまりイメージできなかった。それを現実のものとして受け入れざるを得なくなったのは現地を見てからである。発災後3日目に政府調査団と知事の視察の随行で閑上、岩沼方面へ同行した。変わり果てた景色に地理感覚が失われ、言葉もなく、愕然とした。その翌日には、政府調査団と若生副知事の随行で南三陸町に向かった。あまりのすごさに唖然とした。避難所になったベイサイドアリーナでは、避難してきた住民が涙を流している姿があちこちで見られた。若生副知事は、しばらく安否が確認できなかった佐藤南三陸町長を見つけるなり駆け寄り、「生きていて良かった」と互いに涙を流して抱き合っておられた。その姿を見て目頭が熱くなった。

未曾有の大災害である東日本大震災は、県民の安全安心を支えなければならない行政自身も被災するという試練を与えた。国防や治安を守る自衛隊や警察の危機管理体制に及ばずとも、前線で業務に当たる我々県職員は、いかなる場合にも業務が継続できるよう、非常時の食料、水、燃料などの確保や宿泊設備などの整備に加え、どのような状況にあっても相互に連絡ができる通信手段を持つことなど、県民生活をしっかり支えることができる防災体制を整えなければならないことを痛感した。

復旧・復興の道のりは長いですが、今次災害の教訓を次なる大災害への備えに生かしていくことが、この時代に生きた我々の使命と心に刻み、これからの業務に当たるつもりでいる。

震災を振り返って

土木総務課 D

平成23年3月11日(金)の午後2時46分、私は県庁舎の13階にいたが、聞き慣れていない緊急地震速報とほぼ同時に激しい揺れに見舞われた。ついに「宮城県沖地震」がきたかと思い椅子に座ったまま机にしがみつき揺れが収まるのを待っていたが、過去の地震では経験したことのないくらい長い時間揺れ続け、ニュージーランドで崩壊したビルのようににはならないでくれと祈りながら、書類が散乱する執務室と天井を眺めていた。

毎度のことであるが、地震発生時には携帯電話は輻輳により使い物にならず、家族の安否を確認することもできないまま、いつ届くかわからない家族宛の携帯メールを発信し、その後はかつて経験したことのない震災対応業務に忙殺されることとなった。

◆情報提供

今回の地震では、電気やガス、水道といったライフラインが被災したことから、自宅を離れて避難所に身をおかれた方が多かったと思うが、普通ならテレビや新聞で簡単に手に入れることができる情報もなかなか届かなかったと聞いた。我々職員は、県民への情報提供という意識をもちながら記者発表や取材対応など行っているつもりであるが、実は、必ずしも届いていないことがある、という認識をもちながら仕事を進めなくてはならない、と思う。

◆助け合い

30年以内に99%の確率で宮城県沖での地震が発生すると予測されていたので、地震が起きた時の集合場所など家族内で話し合い小学生の子供にも伝えていたが、幸い子供の友達のお母さんが「●●さんところは共働きですぐには帰宅できないだろうから」と(学

校の先生も事情を知っていたので)ウチの子供も一緒に学校から家まで連れてきてくれた。以後数日間ライフラインが閉ざされた環境の中で、お互いに助け合うため、我が家を含め4家族で寝食を共にしながらの生活をした。子供の世話や食料の買い出しなど役割分担をしながら情報交換もすることができ、非常にありがたかった。

◆防災教育

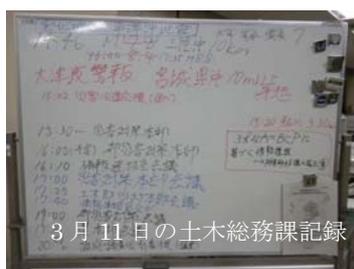
釜石市の小中学校では校内にいた児童生徒約3千人全員が無地避難することができ、「釜石の奇跡」といわれているが、宮古市生まれの私も子供の頃から「地震が起きたら津波が怖いので山の上などにかく高いところに逃げなさい」と親や先生からことあるたびに言われ続けていた。今回の大津波で多くの尊い命が奪われたが、二度と同じようなことを繰り返さないためにも、とりわけ学校での防災教育を徹底するべきと考える。

今回の震災を通して、いろいろな場面・時点での判断することの難しさを痛感させられた。今後、いつどこで震災等に遭遇するかわからないが、より適切な対応ができるように、情報収集力、コミュニケーション力、想像力、判断力を少しずつでも高めていきたいと思う。

とにかく前へ進まなければ その一心で

土木総務課 E

平成23年3月11日地震発生時、土木総務課内で執務中だった。緊急地震速報後すぐに激しい揺れに襲われた。地震はその激しさも驚いたが、長さもあり、途中から執務室内や外の状況を動画で撮影した。執務室内ではロッカーからの書類が飛び出し、外で



は高層ビルが左右にしなるように動くのがわかった。揺れが収まってからとりあえず机の周りを片付けていると、テレビから大津波警報の発令。防潮水門が無事閉まることを祈りつつ、やがてあの名取川周辺を襲う津波のライブ映像。よく知っている場所、そして津波が襲うことを全く予期していなかった地域の映像に、三陸沿岸も含め甚大な被害になると感じた。直後の県の災害対策本部会議では言いようのない緊張感のもと、知事からとにかく人命優先、情報収集に努めるよう言われた。その後何度となく災害対策本部会議に同席したが、報告される内容に愕然とするような事が多く、本当に現実なのかと何度も耳を疑うような状態だった。震災後土木部のフロアでは、各課室で当面

使わない書類や荷物を廊下に運び出し、長期戦に備え食料の調達に向かうなど皆、整然と業務に当たっているのが印象的だった。夜になり帰ることが可能な職員は一度帰ってもよいことになり、深夜の避難所で家族と再会し、無事を確認出来、安心したのと同時に震災対応に集中出来ると思った。

その後しばらく昼夜問わず震災対応に忙殺された。孤立職員への支援、遺体安置所探し、仮設住宅、視察対応、政府要望、がれき処理、他都道府県からの応援職員の手配、etc 県庁内を走り回る日々だった。津波により何も無くなってしまった沿岸の街、1万人以上にも及ぶ死者、数万人に及ぶ避難者がいる現実を前にとにかく前へ進まなければいけない、その一心で業務に対応したと感じている。

10年ほど前に石巻の海から2~3km離れた内陸でボーリング調査を実施した時に、粘性土の中に薄い砂層が出た。地質業者の方から昔の津波痕跡だと教えられ、その時はこんな内陸の津波痕跡に対して、長い歴史上の事で、まさか我々が経験するとは思わず気にもとめなかった。今回の震災をとおして豪雨、地震、火山噴火など大災害はいつ何時起きるかわからず、自分も経験するかもしれない。その時にために、減災するために、必要な事は何か考え続けなければならないと思っている。

私が小学校2年生の時に宮城県沖地震を経験した。

自宅が半壊し、家を建て直したがその時の経験が、土木の世界に入る一つのきっかけになったと思っている。私の長男も東日本大震災発生時にちょうど小学校2年生だった。30数年間隔で大きな地震が襲うこの地で

は、震災・津波の体験を伝承出来ると思う。この未曽有の震災を家庭レベルで後世に伝えていくのも大事な事だと思っている。

東日本大震災 あの日 あの時

土木総務課 F

3月11日、港湾課執務室で仕事をしている時に、緊急地震速報が鳴った。

港湾課の事務室は9階北側の西端にある。3月9日に発生した地震のことが頭にあったので、キャビネットから書類が落ちてくることも考え、壁際の席に座っている班員に事務室の中央に逃げるように指示をした。

その時、猛烈な揺れが襲ってきた。大きいだけでなく長時間に渡って揺れ、立ってられない状態であった。事務室内のキャビネットから書類が飛び出し、机も大きく動いた。私の机は倒れ、引き出しの中の物が散乱した。

壁際の席の班員は既に事務室の中ほどに避難しており、私も地震情報を見るためにテレビを付けようと事務室の中央に移動していたので、特に怪我はなかったが、間一髪の状況であったことは確かだ。

周囲からは、「宮城県沖地震か、いやそれ以上だ。」といった声が聞こえてきたが、私自身も、宮城県沖地震を超える地震であったことは容易に想像できたと、とんでもない津波が来ることを直感した。

その後、ラジオやテレビから被害状況等の情報を収集することになったが、テレビから流れる映像は衝撃的なものばかりであった。

一端揺れが収まった後に職員の安否確認を行ったが、出張中の職員については、出張先からの帰り足だったということもあり、間もなく帰庁したので無事が確認できたものの、年休中の職員とは連絡がとれず、安否確認は翌日以降となった。なお、課の職員に怪我はなかった。

港湾課の管理する港湾施設は、すべて津波に襲われており、すぐに被災状況の確認に行けるような状況ではなく、職員が港湾施設の被害状況確認に向かったのは、津波が引いた翌日以降となった。

今回の東日本大震災では、私の故郷も壊滅的な被害を受けた。新しい街が造られるまで10年はかかると思うが、今は、どのような街（故郷）が出来るのか楽しみにしている。このような時期に、土木部の職員として復旧・復興に間接的ではあるが少しでも関わられたことを誇りに思っている。

「大震災を振り返って」

土木総務課 G

平成23年3月11日、年度末ということもあり、私は課内で慌ただしく業務に追われていた。そんないつも通りの時間が流れていた中、その瞬間はやってきた。午後2時46分、緊急地震速報が鳴り響いたと思うと、みるみるうちに揺れが強くなり、これまで経験したことのない激しい揺れに襲われた。逃げることもできず、隠れることもできず、ただ机にしがみつくとしかできなかった。尋常ではない揺れの経過とともに机上の書類は床に落ち、壁際のキャビネットの扉はほぼ全て開いて中の書類が床に散乱した。外に目を向けると高層ビルが波を打って揺れていた。私は混乱し泣き出しそうになっていたのを当時の上司や班員に励まされながら、長時間にわたる強い揺れが収まるのを待った。

その後は、何から手をつけたら良いのか分からず、とりあえず足の踏み場もなかった執務室内に通路を確保しようと散乱した書類を何箇所かに集めた。作業中も余震とは思えないほどの大きな揺れに何度も襲われ、庁舎がきしみをあげながら揺れていたため、その度に廊下に避難した。あまりの余震の多さに常に揺れている感覚がしばらく抜けなかった。その後も、非常に緊迫した部内で情報収集などに追われていたが、情報はなかなか入ってこなかった。落下して壊れたテレビを何とか修復すると大津波警報が発令されており、仙台平野を襲う大津波の映像が映し出されていた。一方で、やはり仙台以外の地域の情報は皆無で、沿岸部の職員や知人の無事を祈るばかりだった。

それから1週間くらいは、自宅に帰る手段もなくライフラインも復旧していなかったため、職場にいた方が幾分快適だった。何日か泊まり込み、少しでも災害復旧の最前線に立っている先輩方の力になりたいと炊き出しを始めた。当時はお米しか食料がなかったため、炊いておにぎりを握った。1日3回の炊き出しは、その後食料の状況が回復するまで約1か月続けた。おかげでおにぎりの握り方が少し上達した。家族や友人と連絡がとれない中、このような生活がいつまで続くのかと思うと不安だった。

今回の大震災を振り返り、今思うことは起きてしまったことを受け入れるということ。自然災害は人間の手では防ぐことはできないということ。だからこそ、できるだけ被害を少なくするよう努めることが我々行政、特に土木部職員としての役割であるということを学んだ。千年に一度とも言われる大震災が起こったこの時に宮城県の土木部職員であったことは、私にとってとても貴重な経験となった。そして、何年何十年と時が経っても、今回のことが風化されないよう後生に語り伝えていくことが、私自身が将来に向けてできる一番のことかもしれない。



「震災を振り返って」

土木総務課 H

平成23年3月11日の震災発生当時は、ちょうど午前中に2月議会中の建設企業委員会が終了し、安堵感に包まれて午後の業務をしているところだった。突然緊急地震速報が流れ、あっという間に大きな揺れが始まって数十秒もすると課内がメチャクチャになり、「これは夢じゃないのか」と感じたことを覚えている。

それからの毎日は、正直どんなことをしていたのか断片的にしか覚えていない。メインの仕事は部の災害情報関連ページの作成・更新になるのだが、道路課から被災地への応援ルートの変更情報が寄せられるたび、それをweb上にアップしながら、「自分がまさに被災地の真っ直中にいるんだ」と実感せずにはいられなかった。その他の庶務も当然ながら多岐に渡っていたのだが、振り返ると膨大過ぎてとてもここには書ききれない。あの時こなした仕事の全てが、今となっては貴重な経験である。

被災直後の状況を振り返って今思うのは、土木部という防災の最前線にしながら、自分の持っていた「有事への危機意識」というものが本当に浅はかなものだったということだ。自分でも情けなかったのが、4月7日の最大余震の際の非常設備への移行姿勢だ。その日は残業をして11時頃に帰宅したのだが、その直後に余震が発生した。

初めて周りに自分一人しかいないという状況の中で大きな災害に直面し、強い動揺を覚えた。もちろんすぐに登庁して配備しなくてはならないのだが、突然の停電ということもあり、混乱した頭ですぐに動き出せなかったことを強く記憶している。登庁しなければならないことはわかっているのに、登庁の可否について

上司に連絡を取って確認するなど、冷静に振り返ってみると本当に酷い対応を取ってしまった。結局県庁への到着は震災から2時間以上経過した午前1時半過ぎだったと思うが、このときに上司から厳しく指導されたことは、自分にとっては今でも大きな戒めとして残っている。3・11からの1ヶ月では、通常自分が想定しうる規模をはるかに超えた震災が立て続けに発生し、その度に自分の弱さや脆さが浮き彫りになった。それと同時に、どんな最悪の状況に陥っても気丈に振る舞い、目の前の事態に強く立ち向かっていく周りの先輩、上司の方々の強さこそが自分の目指すべき姿だと思ったし、それができて本当の土木部職員なのだと感じた。

今回の震災を通じて、自戒の意味も込めて将来に向けて伝えていきたいことは、「本当の修羅場でこそ冷静に自分のやるべきことをやれるようになるべし」ということである。土木部は普段から配備をする機会が多く、詳細なBCPが運用されているなど、庁内でも危機管理については先進的な組織だと感じていたが、それでも対応しきれない部分が多かったように思う。これから震災の検証が進むにつれ、今後同様の災害が起きた場合でもカバーできる部分は増えてくるのだろうが、全てに対応していくのはやはり難しいと思う。そういった状況下で、想定外の事態が起きたときにいかに問題を解決していくかという「対応力」が求められるし、普段から常に問題意識を持ちながら真摯に日々の業務に取り組むことで、その力は身に付いていくものだと今は強く実感している。

震災のキオク

土木総務課 I

県庁土木総務課内での打合せの最中、今までに経験したことのない激しい揺れを感じた。周囲の棚から物が落下し、机が倒れてくる中、自分の身を守ることもできず、ただその場に立ち尽くし、揺れが収まるのを待つことしかできなかったことを覚えている。

揺れが収まった後も、私は現状を整理することができず戸惑っていたが、先輩職員が被災状況の記録をとり、情報収集を開始する姿を見て、私も自分に出来ることをやらなければならないと考え、更なる余震に備え、執務室内の安全を確保する作業に取りかかった。執務室内は普段の様子とは一変し、棚や机は倒れ、足の踏み場もない状況であった。先輩職員の指示により、危険な箇所を除去し二次被害の防止に奔走したが、ついさっきまで働いていた職場の光景が一変してしまったことに、驚きを感じていた。窓の外では、信号機は停電により機能しておらず渋滞している道路や、避難している人々の多さに、改めて震災の規模の大きさを実感した。

今振り返って感じることは、普段からの震災時にどのように動けばいいかというシミュレーションを行な

っていなかったことが、発生中又は発生後すぐに行動を起こせなかった大きな要因であったということである。適切な避難行動をとるためには、少なくとも自宅内、通勤中、職場内の3パターンを想定し、震災発生時の行動についてシミュレーションを行ない、頭で考えずとも体が自然に反応できるようなイメージを持つことが重要だと感じた。これは業務でも同様のことであり、特に震災直後段階においては、一から考えて冷静に行動を起こすということは困難であるため、あらかじめ組織として一定のルールを作成しておき、それに基づき行動をおこすということが、効果的な手法であると感じた。それこそが、まさしく土木部BCPが目指すところであり、今回の震災では、その重要性・有効性を感じる事が出来た。

今回の災害で感じたことは、一人一人が自分にとっての災害時行動基準を定めておき、震災時に冷静に対応ができる準備を行わなければならないということである。震災から月日が経過し記憶が風化しがちであるが、あの時の経験・記憶を胸に刻みながら、今後の復興に取り組んでいきたい。



震災直後の執務室の様子

東日本大震災を振り返って

土木総務課 J

平成23年3月11日の震災当日は、文教警察委員会も終了し、2月議会もやっと終わったなど安堵していたときで、あまりの揺れの大きさから、とっさに、阪神淡路大震災の現地を見た神戸の光景が頭の中をよぎった。

16階施設整備課の執務室では、机が上下左右から揺さぶられるように移動するとともに、ローキャビネットの上に積んでいた2段のカラーボックスも一挙に崩れ落ち、一瞬の間に足の踏み場もない状況となった。

徐々に報道機関の取材が進み、テレビでは気仙沼湾での炎上等が伝えられ始めた頃、沿岸部の県立学校の状況を把握するため、電話が使用できない状況にあったため、唯一の通信手段である個人の携帯電話を頼りに連絡を行った。気仙沼市の気仙沼向洋高校及び名取市の農業高校では、校舎の3階まで水没し生徒教職員や校舎に避難した住民が取り残され、救出を待ち望む切迫した状況であることが確認された。そして、時間の経過とともに、唯一の通信手段であった携帯電話も繋がらなくなり、状況を把握する手段は途絶えた。

また、授業が再開できる学習環境を緊急に整える必要があることから、校舎が使用できない学校については、プレハブメーカーと震災直後から納品時期や費用などについて慌ただしく調整を行い、必要な予算を確保することに翻弄した。

さらに、後日ではあるが、避難所として指定されていない学校では、食料や毛布などの支給が円滑に行われなかったことに加え、避難してきた住民が、施錠された扉を住民が破壊して侵入し、暖を取るため勝手にカーテンや机を燃やす事例もあったことから、対応した教職員も住民の対応に非常に苦慮したことも確認された。

今回の経験も踏まえた今後の課題としては、市町村地域防災計画に基づく指定避難所の有無に関わらず、地域住民は最寄りの県立学校に避難し、現実的に指定された避難所のみでは十分な対応ができなかった事実を踏まえ、新たに設置する学校を含む県有施設については、施設が設置される市町村と設置する県が非常時における役割分担などについて予め調整を行い、その役割に応じ、地域住民の避難も視野に入れた施設整備を行うべきものと思われる。

また、指定された避難所には、食料や毛布を始めとした避難物資が比較的順調に支給されるものの、指定避難所に指定されていない県立学校においては、支給が間に合わないことから、学校職員自らが隣家を訪問し毛布などをかき集め、避難住民に支給した事実もあることから、既存の学校を始めとする県有施設においても、非常時の連絡方法を含め、新たに設置する県有施設と同様に対応について検討すべきものと思われる。

【震災を振り返って】

土木総務課 K

3月11日は完成検査用の書類を作成するため、自分の席で作業していた。突然の揺れと緊急地震速報に驚き周囲を見渡し、最初は揺れがいつ収まるかというものの地震のように考えていたが、横揺れが激しくなり、机にしがみつかないといられないような状況になった。あまりの揺れの強さにこのまま建物が倒壊するのではないかという恐怖さえ感じた。長い揺れがおさまった後、合庁敷地内の書庫に土木部の人間が入っていたという情報を聞き、安否確認のために走って向かった。途中室内の通路は書類が散乱し、足の踏み場がなくなるほどであったが、踏まないように気をつけるような余裕はなかった。庁舎入口でその人の無事を確認しひとまず安堵し、ふと周囲を見ると近くの家屋の瓦が落下し、土埃が舞っていた。

その後私は事務所本部での管内の被害状況の集約、及び県庁への情報発信の業務につくこととなった。県道の被災状況をパソコンに入力していたが、奥にあるテレビでは名取川を遡上する津波の状況が写されてい

た。信じがたい光景を目の辺りにし、キーボードを打つ手が定まらなかった。事務所の対応は管理業者からのパトロール結果の報告、それに対する指示が続いた。電話での連絡ができない状態であった為、業者には事務所に直接来てもらい、デジカメで撮影した写真を見ながら口頭でやりとりした。道路の被災は多数あり、段差処理等応急工事が必要であった為、材料や資材の在庫管理も当初重要な業務であった。

当時は振り返ると、その日の夜には職員のシフトが決められ、上層部から今後の作業予定が伝えられていた。そのおかげで混乱期ではあったがこれから自分は何をやらなければならないかが理解できていたと思う。これは先を見据えることのできる指導者がいたこと、事務所の命令系統がしっかり構築とされていたことに尽きると思う。

震災後問題だったのがガソリンの問題である。事務所決定事項で、公用車のガソリンはメーターの半分以下になれば給油するとしていたが、ガソリンがほとん

どない状態の公用車も中にはあり、当初使用できなかった。ガソリン給油が非常に困難だったことを考えると、日々の忙しい業務の中でも燃料補給はこまめに実施すべきであると思う。またこのような今回の震災ではライフラインがすべて絶たれ、食料も入手困難にな

った。職場の人々の助けがあったからこそ食料が手に入り、集団通勤したおかげでガソリン不足にも対応できた。失うものが多い中、人とのつながりが大事であると再認識できたことが得たものであった。

東日本大震災を振り返って

土木総務課 L

1 地震発生時の状況

3月11日14:46に地震発生。執務室内で緊急地震速報の警報を聞き、激しい揺れを感じた。緊急地震速報が事前に聞こえたところでまるで意味が無かった。テレビなどが落下し、書類が散乱した。電気が消え、何も聞こえなくなり、館内放送のみが流れた。執務室内のラジオ（緊急地震速報受信用）の音声を最大にし、大津波警報発令を聞いた。数m以上の津波が来襲すると聞き、全市町村に手書きのFAXを担当が衛星無線FAXで一斉送信したようであった。（14:58頃だったようである。）

三陸沿岸の映像が執務室内のテレビで流れる。船が流出し、ものすごい津波が押し寄せている状況が確認され、火災発生などの知らせを聞いた。海から押し寄せているものは波には見えず、海全体が膨れ上がっているようにしか見えなかった。

私は対策グループに所属していた。対策グループでは自衛隊、県警をはじめとする関係機関との連絡調整や被災自治体本部からの支援要請などへの対応などが主な業務であった。これだけの規模の災害時にはわずかな人数で対応しきれない業務分担であった。

3月11日18:00に講堂2階に県災害対策本部が移動し、私も資料やパソコンを持って移動した。5Fの執務室の電話は鳴りやまなかった。課内に何人かは残り、電話を受信した。

3月11日深夜に県庁の自家発電用の燃料が不足していることが確認された。A重油が足りないとのことであった。電力、NTT、県及び医療機関などで使用する燃料が枯渇することが報告された。このことで、従来の役割分担が大幅に入れかわってしまった。医療機関の燃料が枯渇するということは人工呼吸器が止まるということを意味していた。

最初の一週間で救援要請（289件）が大量に殺到し、本来の役目ではなかったものの一つ一つの確認に追わ

れた。ツイッターやメールなどで新しい情報の中に古い情報が含まれた状態で送られてきたため、その対応におわれた。県警や消防に連絡してもつながらなかった方が災害対策本部に対応を求めてきたため、救援要請が止まらなかったのだと思われる。本来の業務は救援要請の対応をしながら進めた。

災害対策本部の各担当の電話番号が外部に漏れ、県民などからのあらゆる問い合わせの電話を直接受け取るようになるのと本来の業務どころではなく、混乱が止まらなくなった。

2 現在の心境

今、冷静になって考えてみると、効率的なやり方があったのではないかと思う点がたくさんあるが、震災直後のあの状況では目の前の救援要請に対応せざるを得なかった。

救援要請の対応の中で何回か聞いた「探してくれてありがとうございます。」という言葉が印象に残っている。県民からの問い合わせに対して、「〇〇地区の海辺で捜索活動に入っているようです。」という回答への相手からの返事である。何もできていないのに言葉の上では感謝されてしまい、今でも申し訳ありませんという思いしかない。

震災後、業務に忙殺されたが、合間を見てわずかな時間でも家族の顔を見ることを許してくれた当時の上司の配慮にはとても感謝している。

3 将来に向けての提言

インフラ関係でいえば、震災直後の復旧で何が優先されるかが大きく変わったのではないかと考える。これらの復旧作業の下支えとなる「社会基盤の早期応急復旧」と「機能が滅失していない社会基盤の情報」は、初動時には極めて重要なものであり、今後の災害対応にはこれらの情報収集活動の記録ができるだけ活かされてほしい。

栗原市職員としての経験

土木総務課 M

震災当時、私は派遣により栗原市の職員として勤務していた。市議会も前日に閉会し、新年度に向けての準備が始まろうとしていた最中に大地震が起きた。

<栗原市役所 庁舎2階にある地震計>

【震度7】
市役所庁舎2階にある地震計が記録した震度である。庁舎は停電し、非常用電源も不具合により作



動せず、情報はラジオのみとなった。当初、最大震度を示した栗原市には、すぐさまマスコミの取材が行われ、上空にはヘリが飛び交ったが、やがてこれらは沿岸部に集中した。

夕方、暗くなり始めた頃、東北電力の発電車により庁舎の電源が確保されたが、テレビで放映される沿岸部の状況に唖然とした。大地を遡上し、次々と施設を飲み込む津波の威力、気仙沼市を襲う火の海、そして原発事故と、いったい今後どうなっていくのだろうという想像も付かない状況であったことを思い出す。

震災翌日からは、食糧の調達や支援物資の整理、避難所への運搬等を担当し、住民に直結した市職員としての業務にあたった。岩手・宮城内陸地震を経験した栗原市は、津波被害を受けた沿岸部と災害の質は違っ

たものの、震災への対応はスピーディであり、次から次へと出される指示の下、組織が機能的に動いていると感じた。この様に感じた理由の一つとしては、震災4日目の事である。栗原市役所がある程度の落ち着きを見せたことから、次の段階として沿岸部を支援すべく、他の役場の状況について把握することとなり、職員を〇〇市と〇〇町に派遣することとなった。私は〇〇市に出向き、市の災対本部を訪問した。食べ物や水を求め市役所を続々と訪れる方や、行方不明となった家族を避難所名簿で必死に探している方。そうした方々と市職員とでなにか言い争いとなりそうな騒然とした中で、〇〇市に支援の申し出を行ったが、まだ何をどうしたら良いかの整理がついておらず、2日間連続で訪問したものの、栗原市による本格的な支援とま

では至らなかった。また、〇〇町においては役場の機能が壊滅的で、災対本部すら立ち上がっていない状況であった。

災害時の市町村の役割は、こうした災害対応の最前線で住民の命と財産を守る中心となるべきところだが、画一的な防災計画やマンパワーの不足、長期間に渡る電気・ガス・水道・通信機能などライフラインの不通や燃料不足、こうした「想定外」の所でこれまで想定してきた震災対応がどれだけ対応できたのだろうか。市職員として経験した今回の震災は、県の支援の必要性や重要性を改めて認識させられたものでした。今後はこうした経験を活かしながら、県職員として宮城の復興にあたっていきたいと思います。

土木部外での震災経験

土木総務課 N

発災当時は、県庁6階の企画部におり、長い激しい揺れにより、机の上の書類がフロアに散らばり、パソコンだけは落ちないようにと手で押さえ、揺れが収まるのを待っていた。幸い、自家発電によりテレビなどで報道情報が届いたが、地震直後は、ついに宮城県沖地震が来たのかという思いと、周辺の建物に大きな被害が見あらず、県庁舎も大きなきしみ音を立てたものの、大きな損傷が無くひと安心という思いだった。周りの景色からわかるのは、停電で信号機が消えていること、向かいの合同庁舎から避難した人々が、寒空の下、立ちつくしていたこと、ぐらいだった。そのうち、東京でのビル火災が報道され、広範囲に大きな揺れがあったらしいことがわかったが、震災の惨状を初めて知らせたのは、岩手県沿岸に押し寄せた津波の空撮映像だった。街を押し流す津波の破壊力を目の当たりにし、隣にいた〇〇県の派遣職員とともに、信じられない思いで映像を見ていた。三陸海岸がまた被害を受けたと思っていたところに飛び込んだのが、宮城県南部低平地が津波に襲われる映像だった。ここで、東日本大震災が異常に巨大な津波災害であることが実感された。

当時、断片的に入ってくる情報を管内図へ落とすなど、情報収集を行っていたが、翌日からは、県庁1・2階に避難する人たちへの食料配給、3日目からは県災対本部への3交代シフトでの人員割り当てなどが指示された。

この間、全国から寄せられる救援物資が、全く沿岸被災市町へ配送できていないことが問題となり、4日目からは、救援物資のコーディネイトを〇〇課が引き

受けることとなった。被災自治体のニーズ把握や県内各地への配送手配が滞っていたのだ。思えば、県庁へ避難した人たちへの食料配給も、青果倉庫やパン工場から送られた食料を被災自治体へ送る手段がなかったから、避難者に配ったのだった。早速県トラック協会の協力を得て、指定倉庫へ救援物資を受け入れ、ここから県内トラック業者が各自自治体へ必要な物資を積んで配送することとしたが、これはすぐにパンクした。様々な物資の入・出庫管理が追いつかなかったことと、配送トラックの不足が原因だった。そのため、救援物資の品目と数量が、被災自治体のニーズに合致すれば、救援トラックに、直接被災自治体の集積場所へ運んでもらう直送方式に切り替えた。道路の啓開作業の遅れた地域には、物資供給も滞っていたため、道路課の通行規制状況を確認しながら、新たに通行可能となった市町への優先配送を行った。初期には自衛隊機を使った空路での物資調整も行った。食料の他、薬品・衛生用品、暖房器具など、状況の進展により、必要物資が変わっていく様子がよくわかった。物流の改善とともに、3月末からは、業務は〇〇へとシフトしていった。

土木部外で震災を経験し、土木部の災害時初動に参加しなかったが、別の面から広域的な援助がどれほど県民の助けとなったか、また、その援助を有効に活かす仕組みの必要性を身近に感じることができたように思う。防災体制は、万全を期しておくべきだが、全てが事前の準備通りになるわけではない。危機に直面した際に、臨機の工夫や連携、そしてそれを行えるような、人的・物的な余裕を備えたいものだと思う。

「震災を振り返って」

土木総務課 O

平成23年3月11日、震災当日は、2月定例県議会建設企業委員会が午前中に終わったこともあり、課内は少し余裕を持った雰囲気業務を行っていたと思う。地震が発生した午後2時46分、庁舎は激しい揺れに襲われ、立ってられないほどだった。揺れが収まった後の課内は、机上の書類が散乱し、足の踏み場もない状態だった。

地震直後、情報を得ようとしたがテレビが壊れてしまい、職員の携帯電話のワンセグ放送を頼りに震度を確かめたと記憶している。ワンセグ放送から聞こえて

きた「宮城県 震度7」は衝撃的だった。また、「大津波警報が発令された」とも放送されたが、本当に大きな波が来るのだろうか、少し疑った気持ちを持っていたが、その後、テレビに映し出された津波が襲ってくる映像を目の当たりにした時、現実には起きていることなのかどうかも分からなくなるような感覚だったと記憶している。

あの当時は振り返ると、大震災への対応を優先させるため、様々な業務が休止や中断となったが、業務の優先順位をつける指示が的確に行われず、曖昧なまま

進んでいったように思う。自然災害が発生することを予測しながら、日々の中で優先すべき業務は何かを共通認識を持って対応することが必要ではないかと思った。

今後の課題としては、情報収集の方法や情報発信の

方法をそれぞれ複数持って備えておくことが必要ではないかと思う。テレビやラジオ、インターネットや携帯電話等のモバイル通信を活用して、情報収集と情報発信を行うことにより、適切な対応を迅速に行う、又は支援を受けることができるのではないかと思った。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

事業管理課 A

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生した。地震発生時、私は県庁舎9階北側の部屋にいたが、緊急地震速報が流れてまもなく、今まで経験したことのない激しい揺れにおそわれた。速報が流れて揺れ始まるまでは数秒もなかったと記憶しているが、全く揺れていない段階で速報を聞くのは、岩手・宮城内陸地震以来の経験であり、そのときの記憶がよみがえり、その場で身構えた。この二日前にも地震があり、緊急地震速報が流れたが、そのときは揺れ始めてからの放送であった。はじめ周りは異様な沈黙につつまれていた。揺れ始めた後は、私は椅子に座っていることができず、滑り落ちるように机の下に潜りこんだが、机の下に収納してあった移動式ラックのため、頭を隠すのが精一杯であった。どのくらい揺れていたのかは正確に覚えてないが、揺れが収まりそうになったかと思うまた揺れ出すという繰り返しがあった。地震の揺れが収まり、机の下から這い出し、周りを見渡すと、机は移動し、引き出しは飛び出し、書類は散乱し、ロックしていた窓も鍵が外れて一部開いてしまうような状況であった。9階の窓から外を見渡したところ、信号も含めて停電はしていたが、建物等の倒壊は見られず、周辺では次々人が不安げに建物から外に出てきていた。その時点では火事による煙が立ち上るようなこともなく、これだけ揺れたにも関わらず、地震による致命的な大災害にはならなくてすんだよう一人合点していた。このとき携帯電話がありながら、なぜそのときの状況を動画や写真でとっていなかったかと悔やまれる。県庁内も一時停電したものの、自家発電機がすぐ作動し、県庁内の電源は確保されたので、

テレビで情報収集しようとしたものの、所属課の備え付けのテレビは落下して使用不能になってしまい、隣の港湾課のテレビ等で情報収集していた。そのとき大船渡で10mを超す津波が来襲したという情報を耳にしたり、洋上での津波の実際の映像を見たりして、次第に津波のすさまじさに直面した。気仙沼では津波防災に携わったこともあり、地元住民との避難訓練、津波防災ウォッチング等にも参加してきたこともあり、とにかく住民が高台に避難してくれればと願っていたが、これほどの津波が発生した現実を遠い別の世界で起きたことのように感じるとともに、被災状況がだんだん明らかになるにつれ、脱力感を感じていた。当日の夜は自宅に帰ることになり、午前0時過ぎに退庁した。ロビーや通路はすでに帰宅困難者等でいっぱいであり、なんとか家族や知人と連絡をとろうと携帯電話を黙って操作するする姿が多数見られた。外に出ると一部の非常電源の照明と車のヘッドライト以外の明かりは全く無かった。歩いて帰ろうとしたが、ホテルコムズの前に空車のタクシーが停まっており、乗ってもいいか確認したところ、大丈夫とのことで、うれしくもあり、驚きであった。帰路は建物からの落下物等で通行止めになっている箇所も多く、暗闇と異様な静けさにつつまれており、こんなに暗く寂しい仙台を見たのは生まれて初めてであった。タクシーの料金は夜間割り増しではあったが通常と変わらなかった。今回の大震災を経験した後、これから起こるかもしれない大災害を恐れる沈黙、大災害が起きてしまったあとの異様な静寂、これらが時々脳裏によみがえる。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

事業管理課 B

食料の配給と救援物資

2階の執務内で通常の勤務をしていたが、激しい揺れと、余りにも長い揺れに、ただただ机にしがみつき、周りの荷物等の落下を確認しながら、揺れが早く収まるのを待つことしかできなかつた。テレビの映像から流れるニュースでは、信じられないような光景が次々に映し出される。

余震は続いているものの、庁舎内の被害状況がどうなっているのか。まず、最初に何をすればいいか。どう行動すればいいか。気持ちの動揺と不安がのしかかる。そして、執務室内は電気、ガス、水道、電話、エレベータなどの確認作業が防災センターとともに慌ただしくその対応に追われた。来庁者や職員に怪我は無いのか、エレベータ内に閉じ込められた人はいないか、課内の出張中の職員や休暇を取っている職員の安否確認を急ぐとともに、庁舎内の被害の確認と各合同庁舎の被害状況の確認を急いだ。

また、直ちに災害対策本部設置に当たり、2階講堂内の被害状況の確認後、仮設電話の設置や配線工事などの対応、自衛隊本部の設置場所を確保するための会議室等の調整、そして、駐車場の確保などの対応も慌ただしかった。

さらに、県庁舎への避難者を想定し、いち早く日赤へ毛布の手配や食料の確保等を災対本部へ要請した。

幸いに、庁舎内の電気は自家発電での対応後は、い

ち早く東北電力が県庁内の復旧に全力で対応され、復旧が早かったこと、また、県庁舎は井戸水を利用していることから、断水でもトイレなどの不自由はなかった。そうしているうちに、次々と県庁舎内に避難者が押し寄せてきた。当時、県庁だけは、電気、水道が確保されていたことや、食料もその夕方から少しずつではあるが配給されるということで、避難者が仲間同士で連絡を取り合うなど、県庁舎内1・2階の広報室や食堂などの開放を含め、廊下まで人で溢れかえり、足の踏み場も無い状態が続いた。

携帯電話の電源確保や毛布などの奪い合いになるのではと心配しながら、食料（パン、イチゴ、おにぎり等）も当日の夕方から喧嘩にならないよう一人一人に直接配給した。翌日からは、人数が日に日に多くなり、日中は1階の正面玄関の外で長蛇の列の中での配給、夜は夜で庁舎内の狭い中で一人一人順番に配給したことは忘れられない。

その後、徐々に食料とともに衣類等の支援物資が全国から沢山届くが、今度は場所の確保に追われ、結局は議会庁舎の1階ロビーで対応した。

最終的には、避難者にいつの時点で帰って頂くか、ここはいつまでも避難所では無いといっても、なかなか理解してくれない人もいたが、大きなトラブルもなく仙台市役所と同じ日に最寄りの避難所へ帰って頂

きホットした。

4月末に、調査で石巻館内の避難所周りをしたが、避難者同士の絆を考えさせられた思いがした。今回の地震では、幸いにも、平日で日中の執務室での体験だったが、もし、休日や真夜中での出来事だったらと思

うと何ともいえない。今後も、いつどこで起きるかわからない事態に備え、常備品として、携帯電話、携帯ラジオ、携帯懐中電灯、携帯笛、デジカメなど思いつくものは普段から、身の回りに準備しておきたいと思う。

「当手を振り返ると」

事業管理課 C

地震発生時は、執務室で災害査定の同意単価を作成していた時で、ものすごい揺れだったので、廊下に避難しようとしたがキャビネットから書類が降ってくる状況であり、その場で降ってくる書類を避けながら過ごした。揺れが収まってすぐに、家族の安否を確認しようと電話したがつながらない、子供が小さいので何か遭ったのかも気持ち焦っていました。それから数分後に、妻からメールで全員怪我なく無事と連絡がありほっとした。

情報を得ようとテレビのほうを見みるとテレビは床に落ちており、電源を入れても映らなかったので、携帯電話のテレビを見ると、大津波警報が発令されており至急避難してくださいとの情報であったが、それ程大きな津波はこないと思いながら、足の踏み場もなかった執務室内の散乱した書類を整理していると、テレビ情報を見ていた同僚が大津波が宮城県沿岸部を襲っていると叫んだので、テレビを見ると想像を絶する見たこともない大津波が映し出されており、非常事態だと実感した。

その後は、防災砂防課の応援要請により災害対策本部で翌日の朝まで情報収集にあたる。翌日から、約1ヶ月間にわたり昼夜の勤務体制で、災害対策本部会議資料等の作成にあたった。

当手を振り返ると、各事務所等から被災施設の状況及び道路等の啓開作業の進捗状況について毎日報告される情報が膨大でまとめるのに苦労したが、災害対策本部会議資料からマスコミ等により県民は基より全国に情報を提供（共有）できたのは重要であった。

今回、食料及び燃料の備蓄がとても重要であると実感したので、組織の対応はもちろんのこと、自分のぶんは自分で備蓄すべきである。

それと、大津波警報が発令されていたにもかかわらず執務室内で書類の整理をしていたが、これが沿岸部の事務所勤務だったらと思うとぞっとする。

災害査定の応援で、東部土木事務所に11月～12月の2ヶ月間と短い期間ですが、朝早くから夜遅くまで他県の応援職員及び事務所職員と一丸となって災害査定を完了させることが出来たことはとてもいい経験となった。

将来に向けては、本庁と事務所の両方で災害関係業務に携わったが、被災地域の事務所は、情報収集や災害査定業務等で人員がたりない状況だったので、人員「本庁勤務職員（被災地域外職員）を被災地域事務所へ配置（出来る限り）」を確保出来る体制を構築する必要があると感じた。

「震災を振り返って」

事業管理課 D

平成23年3月11日、震災当日は、出張中の職員2名、休暇中の職員1名はいなかったものの多くの職員が在勤していた。

いつもなら金曜日の午後は休み前に許可や経審の申請や相談などが比較的多い時であるがその日は窓口を訪れる人も少なかった。そのため地震発生時に窓口対応はなかった。地震発生時緊急地震速報が流れ、最初は席に座ってどれほどの地震なのか待ってから行動しようと考えていたが、周りの皆が立ち上がり、隣の班の班長がとにかく皆廊下に出よう促したので、廊下に向かって歩き出したその時には揺れの大きさとそれが一向に収束しないことに動揺を覚えた。自分は、廊下に出て何かに捕まろうと思ったがつかまるところが見つからず、入口の扉の隙間に手を入れ自分を支えていた。このまま指を挟んでしまうとと思ったが、つかまっていなくて倒れそうなくらいの揺れだったのでとにかくつかまるところとした。

その後、車いすの職員が扉の間に避難したことで車いすが動かないようにつかんだ。とにかく揺れは長く感じ、非常に怖かった。

今思うことは職員個々のことだけでも状況判断が難しい中でもし、一般の人がいた場合しっかり対応できていたかということが不安であると強く感じた。

当日は午後8時まで待機、翌日まで待機する者、自宅に帰るものを分けて対応した。自宅までは徒歩で富谷町まで帰ろうとしたが、停電の夜道は大変危険であり、県庁に待機しているべきであったと今となっては思っている。

翌日は朝6時30分頃に出勤、早速防災本部で物資班に配属された。

大災害時でやむを得ないとはいえ、日ごろから災害時の役割分担を明確にし、その業務に慣れておくことが必要であると感じた。一つの課で専門的に行う業務を決めておいたら良いのではないかと考える。

その後は緊急車両の証明書の発行を主に担当した。警察との協議などその時その時で効率的な方法を模索しながらの業務であり、事前に綿密な打ち合わせをしておくことで、より短時間に多くの証明書が発行できたのではないかと考える。今後の教訓として伝えていくことが必要であると感じた。

それぞれの課でやることははっきりしていること、一つの仕事を集中的、専門的に実施することが効率的な作業遂行に繋がると感じた。

未曾有の災害であるからこそ長く経験を伝えていくことが重要であると感じた。

3月11日14時46分、私は普段通り机に向かい次週に開催予定の会議資料をパソコンで作成していたところ、庁内に緊急地震速報を知らせるチャイムが流れ、直後に激しい揺れが襲った。窓から見える建物も激しく揺れ、これまで経験したことの無い激しく、長い地震であり、身動きがとれない状況となり、一瞬にして足場の踏み場も無い状況となった。想定されている宮城県沖地震がついに来たなど確信した。

地震が収まった後も、断続的に余震が続いている中、防災砂防課より応援要請があり、安否確認など連絡調整業務にあたった。テレビの映像から津波襲来の状況が流れ、内陸へ押し寄せる津波の状況から未曾有の大災害であることを確信した。その後、県災害対策本部業務に当たるよう指示があり、12日早朝より物資グループへの配属となった。当初は、異様な程情報が少なく、停電の影響による重油等の要請が主であり、沿岸部の甚大な被害状況が明確になるにしたがって、食料や医療品など様々な物資要請が入るようになった。

物資の要請や提供の情報が輻輳し、要請内容をエクセルに取りまとめることで精一杯であった。また、司令塔となる危対課職員も不眠不休のため、支援職員で構成されているグループの統制・運営が難しい状況となっていた。被災状況が判明していくにしたがって、支援体制など刻々と変化しているが、メンバーも頻繁に交代し、明確な指示や情報共有がなされず、機能不全に陥っているようにも思えた。さらに警察など他のグループでは怒号や叫声が飛び交い、緊迫して異様な

雰囲気となっていた。

2階講堂には様々な機関が集結して、相当な人数が災対本部業務を行っていたが、頻繁に余震が発生し、天井や壁面のパネルが外れ、落下の心配があり、正直余震のたびに危険を感じた。救援や物資要請の情報は、メールやツイッターなど第三者を介した情報も多く、ネットや携帯など現代の通信媒体を考慮した災害時の情報の取り扱い、あり方を考慮する必要があると思われた。様々な要請の情報が錯綜するなか、医療機関からの重油や医療品の要請は即命に関わるため、医薬品は保福の担当へ直接調達を依頼し、ヘリによる緊急輸送を手配するなど最短での対応を心がけた。

短い災対本部業務であったが、膨大な要請に応えることには限界があり、情報の取捨選択、優先順位の決定、効率的な処理が課題であり、改善が必要であると感じた。また、今回の業務を通じ、規模が大きい災害ほど、初動期は行政からの支援が期待できないことを痛感した。

個人的には、自宅の損傷は軽微であったが、ライフラインの寸断や食料、ガソリンなど物資の調達困難な中で家族の安全、生活確保や、妻の実家の津波被災（気仙沼）、JR開通までの自転車通勤など気力、体力的に厳しい時期はあったが、幸いにして家族を含め健康を保つことができた。

今後の沿岸部を中心としたインフラを始めとする復旧・復興には長い道のりとなると思われるが、今回の経験を糧として微力であるが貢献していきたいと思う。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

3月9日お昼前に発生した最大震度5の地震の後、余震がいやに多く「気味の悪い地震だな」と思っていた3月11日の14:46、緊急地震速報から少しの間を置いて揺れ出した地震は、県の合同庁舎の中で一番新しい大崎合同庁舎を強烈に揺さぶり続け、実に3分もの間、揺れは続いた。正直に言って、この建物も大丈夫かと思うほどの激震だった。私は揺れの初期に窓口の来客誘導の必要を感じて立ち上がったものの、あまりに強烈な揺れに机上のパソコンが落下しないよう押さえるのが精一杯であった。

大崎合庁は自家発電が起動したが、共聴システムが故障し、事務所のテレビは映らず、携帯電話のワンセグ映像とラジオからの情報収集となった。大津波警報の発令の後、仙台平野を襲う津波の映像を見ながら、出身地である気仙沼市を始め、沿岸部の被害がどれほどになるか、想像もつかなかった。

県税事務所では自宅の被害及び家族の安否確認も必要だとして、19時過ぎに待機要員を除き帰宅することとしたが、国道4号も停電による信号機的不作動と折からの降雪と寒さによる路面凍結とで、渋滞がひどく富谷町の自宅まで2時間以上かけて帰宅した。気仙沼市の実家に暮らす両親は、当日神奈川県の実家に行き、家は無事だったが、津波にあうことなく済んだのは、不幸中の幸いであった。

3月20日までは連日出勤したが、ガソリン不足のためマイカー通勤者にとっては厳しい状況であった。また、自宅は停電、断水、ガスの停止とライフライン

が全滅し、電気復旧までの数日の間は、石油ストーブによる炊事で食事を用意せざるを得なかった。震災後は食料を買うにもガソリンを入れるにも長時間の行列を覚悟することとなった。私の家では、自分たちに代わり行列に並んでくれる両親がいたため、なんとか乗り切ることができたが、共働きの家庭などでは出勤自体が困難なことになっていたであろう。

災害対応が最優先であり組織として不眠不休の対応が求められるにしても、最低限の食料の手当と通勤手段の確保がなければ、個々の職員は求められる職務に当たることが困難となる。その点で、職員自身は空腹のまま、避難者に食料を配布することとなった県庁の初期の対応は問題があると思う。また、JRの運行停止や地下鉄の部分運休により、長期間通常の交通手段による通勤が不可能となった職員に対しても自助努力が求められたが、組織として持てる力を発揮するためには、職員登庁のためのバスの借り上げなどの対応があっても良かったのではないかと感じている。例えば仙台圏の北側であれば、産業技術センターや公務研修所に臨時的職員駐車場・駐輪場を確保し、そこから地下鉄台原駅までシャトルバスを運行するなどの対応は可能だったと思うし、新幹線通勤など遠くから通勤している職員に対しては、公務研修所の青葉寮を臨時の寮として開放することもできたのではないと思う。平常時の管理規則では、これらの対応をとることは不可能であろうが、甚大な被害から早期復旧するためのマンパワーの効率的確保の観点からは、いろいろなア

イディアを職員から募集して、実現可能なものから取り入れるような柔軟な対応こそが必要だったのではないかと感じている（シャトルバスの運行や青葉寮の活

用などについては、震災間もない時期に人事課等へ個人的に提言をした経緯がある）。

震災後の応急資機材の調達・支援を振り返って

事業管理課 G

震災が発生した当日は、新年度からの適用に備え、土木工事共通仕様書に関する部分的な改訂作業を事務室で行っていた。午後2時45分頃、突然緊急地震速報が庁内に流れ、間もなく縦揺れが始まった。2日前にも同様な縦揺れから震度5弱の地震を経験していたことから、揺れが多少強くなるのだろうと廊下へ避難しようとした時、生涯かつて経験したことのない激しい横揺れが襲ってきた。歩くのさえ困難な状況のもと廊下へ出たが、事務室内を見渡すと、キャビネットから書類などが落下し、机が弧を描くように揺さぶられるのが見え、廊下の壁奥からきしむような音が聞こえてきたことなどが、長く強烈な揺れとともに印象深く記憶に残っている。当時を思い出すと今でも大変不気味さと恐怖を感じずにはいられない。

地震後、各地から衝撃的な情報が入り、ショックや不安な気持ちを隠せなかったが、しばらくして家族から何とか皆無事との連絡が入り、一時の安堵感を取戻したのを覚えている。

震災以降、応急資材の調達や情報収集に奔走した。連絡網が不通であり、“今どこで、何が、どのくらい必要なのか”全く把握できず、また県内でも道路や輸送手段が被災するなど応急資材の調達が確保できずにいた。そんな時、資機材メーカーや専門建設業者等からの応急資材や建設機械等の支援の申し入れや、コンクリートやアスファルトなど資材に関する協会からは供給

可能なプラントと供給量の情報、さらに関西からは兵庫県を通じて数万袋もの大型土のう支援申入れがあり、徐々に復旧しつつある連絡手段を頼りに事務所等に情報や資機材の提供ができるようになった。昼夜問わず資材を県内に搬送していただいた建設関係者の方々の迅速な対応や機動力に感心させられるとともに、過去に震災を経験した関西府県の職員からは、励ましや資材の様々な使用方法などをご教示頂くなど、物的以外の温かい支援も受けるなど忘れることができない経験となった。

今回の経験から思うことは、応急資機材の確保と各資材協会やメーカー等とのネットワークの重要性についてである。今後の地震災害や風水害に備え、地方機関に最低限の応急資材を備蓄しておくことと、今回の震災同様大規模かつ広域的な支援を受ける場合のストック拠点など受入れ体制の整備の必要性を痛感している。また、日頃から関係団体や協会等との情報交換等により、緊急時の情報、資材調達のあり方等に関する検討を重ねていくことも必要ではないかと思う。今回の教訓を将来に向けた礎として活かしていきたい。

最後に一言。資機材確保や供給に多大な支援を頂いた、関西府県をはじめとする県外職員の皆様、県内外の建設関係団体及び資機材メーカー関係の皆様へ深く感謝したい。

震災を経験した自分たちの指令

事業管理課 H

震災当時、多賀城市役所会議室で打合せ中でした。突然、緊急地震速報がいたるところから鳴り響き、庁舎内が一斉に騒然となり、まもなく地響きとともに大きな揺れに見舞われた。同席した皆が不安を隠しきれず顔を見合わせ、無意識に皆テーブルの下に潜り込んだが、今までに経験したことのない揺れの強さと長さ、に、「ついに来た」と言う思いがこみ上げてきた。庁内は、書棚が倒れ、茶器が割れ、女性職員の鳴き声にも似た悲鳴が飛び交い、市役所の窓からは仙台港付近で火災による白煙が上がっているのが見え、まさに非常事態のはじまりだった。打合せを中止し、直ちに車で20分ほどの事務所に向かった。辺りの状況は大きな揺れの割には一見普段と同じように車が往來しているようにも見えたが、信号が消えており、皆が先を急ぎ、パニック状態となっていた。途中何回か強い余震があり舗装面がたわみ、電柱、ビルのガラス、ブロック塀が車道に倒れないか心配しながら何とか事務所に着した。

事務所では、まず職員の安否確認を行っていた。県外に出張している職員は中々連絡が取れない状況だった。次に本来であれば、被害状況を情報収集すべきなのだろうが、まだ余震は続いており、正に被災の最中のような形で何の手立てもなく、ただ状況を見守るしかない状態だった。やがて大津波警報が発令され、テレビで岩手県方面の津波映像が映し出され、何の理由

もなくただただ物と人を破壊し飲み込んでいく自然に恐怖を覚え、それが数十分後に県沿岸にも来る、多くの人が犠牲になるという現実気付かされた。

その日は、深夜に家族が避難している小学校体育館で仮眠し、朝早く登庁した。翌日から、被害状況パトロールが実施され、私は南部方面（名取市、岩沼市、亘理町、山元町方面）に調査に出た。市役所や役場は安否情報を求める人でごった返しており、浸水部の水際では、自衛隊、消防、警察が救助・捜索活動をしており、緊迫した中でのパトロールとなり、途中で何回も親戚や知人宅に向かうために通行出来るかどうか聞かれたり、食料や水のありかを聞かれたり、一般の人にとってパトロールカーに載っている役人は頼りになると思うのか、出来る情報提供は通行規制などしかなく、自分の無力さを痛感させられた数日だった。こういった非常時には、一般の人々に対して、食料、物資、医療など生活全般の情報を提供出来る部署が、正に最先端に赴いて発信出来れば良いと感じた。ネットを見れない、避難所にも行けない方々も多数居るはずであり、市町村が主体的にやっていたことだとは思いますが、県としても横断的な情報連携を取り出来ないことではないと感じる。

4日後位に牡鹿半島で約千体の遺体が打ち上がったとテレビで聞き、両親の安否が心配になり、翌日休暇をもらい捜索に出かけた。自分は牡鹿町の漁村の出身

で小さい頃から津波は数回経験しており、夜中でも船を沖に出したり、波が引いた後に小魚を拾いに行ったりなどの記憶しかなかった。ただいつも親からは津波が来たらすぐ逃げろと言われてきたので、今回まさか家屋は持って行かれても、親自身が巻き込まれることは無いだろうとたかをくくっていた。日赤病院や市役所、避難所を数件回ったが消息が掴めず、直接実家に向ったところ、数十人で高台の作業小屋で煤にまみれ気丈に避難生活をしている両親を発見でき、一安心はしたが、高台から見ると集落は実家も含め原形は無くきれいに持って行かれた。生きていただけよしとしなければいけないのは当然と思うが、報道やインタビューでもあるように、家がなくなったという事実だけではなく、これまで積み上げてきた人生の大部分が無くなったに等しい虚脱感が日に日に増しているように親を見ていて感じる。自分は今後どのように対処していったらいいのか悩み考えている。一人一人状況は違うにせよ同じような思いは多くの人々が感じていることだと思う。こういった心のケアも難しいことではあるが行政として取り組んで行ければ良いと思う。

やがて2週間の間に携帯電話、電気、水道が復旧し、ガス、ガソリン、食料を残して普通に近い生活が出来るようにはなった。このことから改めて普段から準備しておくべきものを思い知らされるし、ガソリンの代わりとしての自転車も必需品であると感じる。

その後も被害状況の調査を連日行う中で強く感じた

ことは、沿岸部と内陸部の震災に対する気持ちのズレ、温度差が非常に大きいことである。直接の被害程度の違いもさることながら、やはり犠牲者が居るか居ないか、多いか少ないかで随分違うという感じがする。瓦礫の中、捜索している脇をパトロールした後、仙台の街中に戻ると何も無かったかのような日常があり、人々の表情にも違いがある気がする。先日以前から親交のある石巻市の職員は、市職員は50人程亡くなっている、今でも酒を飲み交わす雰囲気はない、そういう気分にはとてもなれない。被災地特に津波を経験した人々は、仙台市などとは気持ちが全然違う、すさまじかった、何人も目の前で流され死んでいった、その場所は今でも基礎しなくそのままの状態でお残っている、と語っていた。

沿岸市町の人々は世間からこのことが忘れられそうだと怖いと言っている。時間と共に世間の感覚は勝手にうつろい易いものであり、忘れないように広報したり、記録に残したり、再度同じような災害時の減災対策を考えることは被災した自治体の責務であると思う。

この震災を経験した自分たちは、この震災を語り継ぎ、後世に残す義務があるだろうと強く感じる。そして、行方不明者、死者合わせて1万1千人以上の人々が犠牲となってしまったこの大震災であるが、あらゆる災害に対して出来るだけ犠牲者を減らすことを最優先に皆で考え実行に移していくことが指命であると思う。

「震災を振り返って」

事業管理課 I

平成23年3月11日、この日は仙台空港に隣接して整備した臨空公園の管理についての打ち合わせのため、午前岩沼市役所、昼食後からは仙台空港にある空港事務所へ赴き、公園内に整備した管理用通路（空港の緊急用通路も兼ねる）についての打ち合わせを行っていた。打ち合わせでは、緊急時の通路の走行性についての話題になったが、緊急時利用者（消防所等）の意向を確認してから後日再打ち合わせとなったため、予定よりは早めに打ち合わせを終了し、そのまま帰庁の途についた。帰路ではいつもどおりの風景を車窓より眺めながら、当たり前のように信号待ちのため停車していた。

14時46分、突然突風に煽られたかのように車が大きく揺れ、徐々に揺れが大きくなったことから車外に出たが、思うように動きがとれなかったことから車に寄りかかったまま周囲を見渡していた。周辺のビルは大きさかもしれないがこんなにやくの様にゆれており、建物から離れる人々が車道にまで続々出て来ていた。揺れが収まったのを確認し、急いで県庁に向かった。県庁はエレベーターが停止していたことから、階段を駆け上がり、9Fの空港臨空地域課へ辿りついた。課内では片付け作業が進められていたが、自席周辺は足の踏み場も無かったことから、とりあえず片付け作業を行いながら、帰庁していない班員の連絡を待っていた。程なく全班員の無事を確認することができたが、その頃から大津波襲来の報告が入りはじめ、十分に状況を把握出来ないままひたすら情報収集にあたっていた。その後次々に飛び込んでくる惨状情報に、未曾有の災害を実感することとなった。

特に担当する臨空地域は沿岸部であったことから、津波により甚大な被害を受けていた。空港は津波の直

撃により壊滅的な状況にあり、一階が水没した空港ビル内には多くの人々が取り残されてしまった。その後空港ビルから携帯電話により救援要請があり、名取市、岩沼市へ救援依頼の取り次ぎを行ったが、被害があまりにも甚大であり、事態は深刻であったため、即時救出には至らず、救出は翌日も見送りとなった。翌々日には滑走路のおびただしい瓦礫を避けながら、陸側の市街地方面へ辛うじて救出路を確保し、孤立していた空港利用者、地域住民、施設関係者が救出された。この救出に利用された通路が、まさに地震発生前に打ち合わせを行っていた公園の管理用通路であった。後日、空港事務所の担当責任者から、救出路確保に当たり真っ先に思い当たったのが、直前に打ち合わせていた管理用通路だったとのコメントを受け、事の偶然性に神妙な想いを抱くとともに、備えることの大切さを改めて実感した。

その後、仙台空港は震災から33日で運行再開を果たし、震災復興の象徴的な取り組みとして全国的に注目された。復旧は、自衛隊・米軍の強力な支援によるものではあったが、関係者の昼夜を厭わない献身的な対応によってなし遂げられたものでもあった。おびただしい瓦礫と被災車両の速やかな撤去作業の裏で、仮置き場の確保・調整に地元岩沼市と共に当たったが、管理施設の早期復旧への熱き想いの一方で地域の生活再建を強く望む行政の熱い想いが輻輳し、僅かな行き違いのことで、対立する局面もあったが、地域の早期再生復興への共通の想いにより、その後も復旧が順調に進められてきた。以上空港周辺での出来事を思いつくまに列記したが、今後も、緊急時こそ冷静で正確な情報の伝達・共有に心がけながら地域との強い絆のもと、住民の生活再建を最優先に早期復旧・復興に邁

進んでいきたい。

山形県南陽市で迎えたあの日あの時

事業管理課 J

東日本大震災が起きた3月11日、私は、山形県南陽市に同僚二人と出張中であつた。午後2時30分頃、必要な調査を終えて、県庁に向かうため公用車に乗り込み、午後2時45分頃、事業管理課にこれから帰ると電話をしたが、呼び出し音が鳴ったままで電話が繋がらない。おかしいなと思っているうちに、直進しているはずの車が左右に大きく揺れた。雪が降り積もっていた路面で車が滑ったのかと思っていたら、乾いた路面の所でも滑った。その時、道路脇の商店の看板や道路標識が大きく揺れているのに気づき、地震だと分かった。そこで私たちは、道路脇に車を止めて、揺れがおさまるのを待った。しかし、なかなか揺れがおさまらず、大地が益々激しく揺れてくるのが感じられた。ついに宮城県沖地震が来たかと思ったが、山形県の南部で、この揺れならば、宮城県は一体どうなっているのかと心配になった。急いで車のラジオのスイッチを入れて、東北放送に周波数を合わせてみると、アナウンサーが、「大津波警報が発令されました。急いで避難して下さい。」と繰り返していた。

私たちは、とにかく県庁まで戻ろうと思い、山形自動車道を目指して、国道13号を北上した。途中の信号は停電で消えて、所々渋滞していたため、やっこのことで、山形蔵王インターチェンジ付近までたどり着いたが、ゲートは閉鎖されていた。そこで、笹谷インターチェンジを目指すことにした。しかし、ここも閉鎖されていた。笹谷トンネルの入口でもあり、ゲートは必ず開くだろうと待ったが、一向に開かない。県境

の笹谷での、深々と降り続く雪の中での余震は、非常に不気味だった。ガソリンの残量表示が減っていくのが気になった。午後5時前、私たちは、ゲートが開くのを待つことを諦め、国道48号を通過して県庁を目指すことにした。しかし、国道はどこも渋滞していた。まだ明るかったので、持参していた東北広域地図で、必死に迂回路を探し北に進んだ。薄暗くなった頃、天童市郊外で国道48号に出た。国道48号は、さほど渋滞はしていなかった。県境のガソリンスタンドやコンビニエンスストアは、仙台方面に向かう宮城ナンバーの車で一杯であつた。関山トンネルを抜けると宮城県側に出た。辺りは真っ暗であつたが、車のライトで自宅を照らしている人が見えた。西道路も渋滞していなかった。停電で信号が消え警察官が交通整理していた交差点を曲がると、県庁の明かりが見えた。午後7時30分頃、私たちは、事業管理課に着いた。

宮城県沖地震がいつかは来ると思っていたが、それは職場か家庭にいる時であろうと漠然と思っていた。今回出張先、それも県外で、大きな地震に遭遇することは予想外のことであつた。

日本海溝東側や首都直下を震源とする地震の発生確率が高まっていると報道されている。残念ながら地震はいつ何時起こるか分からない。出張先や外出先という地理的に不案内な土地で災害に遭うことに対し、何かしら対応策を考えておかないといけないと思っている。

「伝えていくということ」

事業管理課 K

緊急地震速報がなったそのとき、私は県庁8階の執務室でパソコンに向かっていた。廊下に避難したほうがいいなと思いつつも、机の手前に置いてあつたマグカップを倒れないように机の奥に移動させてから廊下に向かった。しかし、廊下に出る手前で強い揺れが襲ってきた。廊下に逃げることもできず、じっと揺れに耐えるしかなかった。しばらくして強い揺れが治まってきたかなと思った矢先、これまでの揺れよりもさらに激しい揺れが襲ってきた。この揺れはすさまじく、身動きがとれないどころか歯を食いしばって揺れに耐えながら、視線を動かすことすら出来ないほどの恐ろしい揺れだった。長く激しい揺れが治まった後、「化けもんだ、これは化けもんだ」と何度も言っていた当時の課長の言葉が忘れられない。

震災当日の夜か翌日の夜だったか忘れてしまったが、行政庁舎の18階から見た仙台の街は異様だった。停電により光を無くし、黒々と無機質に立ち並ぶビルの間を車のヘッドライトだけが移動していた。真っ暗な街の中で自分のいる行政庁舎だけが明るく光っていて、まるで自分だけがこの地に取り残されてしまったような孤独感に襲われ、これからいったいどうなってしまうのかと不安に包まれた。

人はこれまで経験したことのないこと、ましてや見聞きすらしたことのないことを想像したり想定したりして行動することは容易なことではないと思う。私自

身、緊急地震速報で「大きな揺れが来ます。身を守って下さい。」と放送がなった時、大きな揺れと聞いても、これほどまでの激しい揺れを想像することは出来なかったし、「まあ、大丈夫だろう。」という何の根拠もない思い込みの余裕があつた。廊下に避難する前にマグカップを机の奥に移動させた私の行動は、冷静な判断による落ち着いた行動ではなく、何の根拠もない思い込みの余裕からきた行動である。幸い私の居た場所に物が落ちてきたり、何かが倒れてきたりしなかったから良かったものの、すぐに避難していれば執務室内よりは安全だと思われる廊下に逃げる事が出来たはずだ。今回の震災では、この思い込みの余裕こそが津波の犠牲者を増やす大きな要因になってしまったのだと思う。「まあ、大丈夫だろう。」「まさかここまで津波は来ないだろう。」との思い込みの余裕がなければ助かった人がかなりいただろうと思う。

今回の震災で、私達は自然の凄まじい破壊力を見せつけられた。どうてい人間の力で太刀打ちできるものではない破壊力。たとえ今後、科学技術がどれほど進歩したとしても、人間の力ではこの破壊力を押さえつけることも、完全にコントロールすることもできないだろう。もちろん、今後も様々な技術を発展させてこの自然の破壊力から身を守っていくことも必要である。しかしそれ以上に、今回の震災を経験した私達は、百年後、千年後の後世の人たちに地震の恐ろしさ・津波

の恐ろしさを伝えていかなければならないのだと強く感じている。この震災の経験を風化させることなく伝えていき、「まあ、大丈夫だろう。」との思い込みの余

裕をなくすことこそが、いつかまた来てしまうかもしれない震災時に犠牲者を出さないことに繋がるのだと思う。

東日本大震災の想い～ あの日あの時 ～

事業管理課 L

平成23年3月11日午後2時46分ジャスコ富谷店2Fで妻と二人で東日本大震災に遭遇。不謹慎ながら当日は心も体も休暇モード状態中。

そんな状態の中、エスカレーターで2階フロアに着いた途端大きな揺れに見舞われた。店内の買い物客の大きな歓声と今にも天井が落下するのではないかと思うほどの揺れの中、逃げ出すこともままならず、ただただ収まるのを待つしかなかった。

一回目の揺れの直後、止まったエスカレーターを歩いて大急ぎで駐車場に。幸い事務所へは地震直後の電話連絡は通じたものの、それ以降の連絡は全く通じず、事務所の状況を確認する術を失ってしまった。

富谷から大郷、鹿島台、松山を経由し、雪がちらつく中小牛田の自宅へ、途中県道・町道の亀裂、橋梁取り付け部の段差被害や沿道家屋の被害を目にしながら、とにかく事務所へ出なければの一心で車を走らせた。信号機は総て停止していたものの幸い交通規制がかかる前であったため車の底を擦りながらも何とか自宅まで辿り着いた。自宅の中は散乱状態であったが、妻を自宅に降ろして取る物も取らず即座に登米地域事務所に向かった。

事務所へ向かう車中、これが宮城県沖地震であれば最も甚大な被害が想定されていたのは登米地域事務所であり、心中穏やかざるものがあつた。

事務所では、職員の安否確認と情報収集、そして既にパトロールを開始しており、被害の状況も刻々と増えて行く状況であった。ラジオ、テレビでは大津波の状況が伝わっていたが、まずは管内の被害状況の把握と応急工事の対応で他管内の心配する余裕は全くなかった。時間が経過するにつれ、幸いにも落橋の情報だ

けは入って来なかったのが、不幸中の幸いであった。昭和53年の宮城県沖地震の際は錦桜橋の落橋や米谷大橋の大きな被害を受けたことを記憶しているだけにそのことだけは救われた思いだった。ただ、錦桜橋だけは耐震補強工事中ということもあり、被害が大きく通行止めを解除するまで約3ヶ月を要した。また、震災から数日が過ぎた頃、豊里大橋の橋脚でコンクリートの段落ちが見つかり非常に危険な状況になっていた時だけは肝を冷やした。

とは言っても管内の道路・堤防等の被害は多数発生しており、災害対応に翻弄され震災当日から3日間ほどだったと思うがほぼ全職員での対応にあたらざるを得なかった。そんな中、沿岸部から通勤している職員の家族の安否・自宅の被害状況が全くつかめない状況の中で先頭に立って対応にあたって頂いた皆さんには本当に頭の下がる思いであった。

管内の被害状況も徐々に判明してきた頃、沿岸部の事務所との連絡が取れないまま、いよいよ沿岸部の被害状況は想像に難しくない状況となり、管内の応急工事に着手しながら、一方で建設業協会登米支部の協力を得ながら気仙沼管内及び東部管内への緊急輸送路となる国道398号等の瓦礫処理、応急復旧工事に着手した。内陸部の事務所は、この緊急事態の中にあっても沿岸地域への応援が出来たこと自体恵まれた環境下に置かれていたことを改めて思い出している。

災害は忘れた頃にやってくると言われるが、この震災の想いを書きとめながら、この記録が参考になる時代が来ないことを祈りつつ、また、千年後の日本を空想しながらほぼ一年前の記憶を辿って見ました。この大震災と共に戦ってきた多くの皆さんに感謝します。

「3.11大震災を振り返る」

事業管理課 M

3月11日14時46分、私は当時勤務していた東部地方振興事務所の執務室内ではなく、仙台市中心部の某デパート内で地震に遭遇した。のんきなことに休暇を取り午後から街中で買い物をしていた。

その時は所用も済ませ、そろそろ帰宅しようかなどと考えているところであった。正直なところ揺れが起きている間の記憶はほとんどない。建物がきしむ音を聞きながら、「これはひょっとしたらこの世の終わりかもしれない」と心底恐怖した。そして、ただひたすら揺れが収まるのを我慢していた。とにかくとても長い時間に感じたのを覚えている。

石巻の職場に合流することが出来たのは、それから2日後の日も暮れてからだった。彼らのやつれ果てた顔が、石巻の悲惨な状況を雄弁に物語っているように感じた。

石巻合庁のある中里地域は淀んだ水に浸かり、得も言えぬ悪臭が漂っていた。普段は車が行き交う町中は驚くほどしんと静まりかえり、遠く空を飛ぶヘリの音だけが響いていた。その後向かった石巻の沿岸部や東松島も同じ状態だった。人が当たり前のように生活す

ることで発散されるエネルギーのようなもので町は成り立っていることを痛感した。どの町もとても寂しく感じた。

それからの業務は、主に連絡員や市町村・避難所の後方支援だった。どれも大事な仕事であることは間違いないが、何か虚しさのようなものが常に胸の奥につっかかるように残っていた。

仙台から石巻に向かう途中、私は救命救助や捜索活動などの仕事に関わることになるのを覚悟していた。私の当時の職場はソフト事業のみを扱っており、至急行わなければならない業務は限られていると思ったからだ。自衛隊のように特別な訓練は受けていないが、一人でも人命を救いたい、そしていかに悲惨な状況を見ても何とか頑張ろうと心に決めていた。

ひょっとしたら、比較的被害の少なかった仙台市中心部で被災したこと、暖かい部屋で業務を行うことに罪悪感を覚えていたのかもしれない。寒い中で体を張り現場で動くことが何かの免罪符になると思いこんでいたのかもしれない。しかし、もう少し何か出来たのではないかと、という後悔は拭いきれない。それが何な

のか、組織としてなのか、それとも個人としてなのかはいまだによく分からない。

震災から一年が過ぎようとしている。各地で復興が進むなか、自分も震災と向き合いモヤモヤとしたもの

の整理をつけなければいけない時が来ているのかもしれない。そして、その結果を少しでも今後につなげていかなければならないと感じている。

自分たちの使命とは

事業管理課 N

読んでいた雑誌から目を放し、顔を上げた。「また地震か。」というのんびりした思いも一瞬で消え、鼓動が猛スピードで速まっていた。「柵から離れてくださーい！」という呼びかけを背に一斉に外へと飛び出した。

その日は大学に来ていた。ぎりぎりを選んだ卒業式の袴の代金を大学生協で支払わなければならなかったのだ。支払いを終えた後も、通い慣れた学食や生協の書店に寄って残りの学生生活を名残惜しんでいた。

外に出てからもより激しさを増し、一向に収まろうとしない揺れに本気で世界の終わりを思った。家族の安否、家の倒壊、さまざまな不安が駆け巡る中、震える足で家路を急いだ。しかしながら信号が機能せず雪まで降り出したため、通常30分のところ3時間程掛けて帰宅した（その日は運よく自家用車を使用していた）。

幸い、家族も家も無事であったが家の中はひどい状態で、避難場所である小学校も人で溢れ返っていたため、その晩は車中で過ごした。暖をとるために時折エ

ンジンをかけ、ラジオもつける。その時耳にした「仙台市の荒浜では2、300体の遺体が打ち上げられているのを上空から確認しました。」というニュースに受けた衝撃が今も胸に残る。ただ事ではないと改めて思い、ひたすら悲しかった。あの日、明かりの消えた仙台の街では皮肉なほど星が輝いていたけれど、それが余計に悲しかった。

そして、3.11から3週間後、私は宮城県職員となった。このことは、県職員として勤務していく上で今後何年経っても言うことになるであろうし、言われることだろう。村井知事は私たちが「震災当時の様子を知る最後の職員」であり、「震災の語り部となれ」とおっしゃった。千年に一度と言われる大震災がなぜこの時代に、この地域に、とってしまうこともある。しかし、生まれ育った大切なふるさとのために働けることを幸せに思いながら、震災の年に入庁した者として復興を自分たちの使命と考え職務に励んでいきたいと思う。

3.11 を振り返って

事業管理課 O

3月11日当日、私は県庁8階でパソコンに向かっていました。携帯電話の緊急地震速報が鳴り止むと同時にぐらぐらに揺れ始めたと思います。揺れが強くなり、身の危険を感じた時には、既に自力では立っていられず、机を掴み揺れをやり過ごすのがやっとでした。掴んだ机の振れは主に前後方向（東西方向）に大きかったと思います。

本震後の部屋の状況は、私の後ろの3段扉無しキャビネットの書類が全て落下散乱、県庁各室共通の廊下側扉有りキャビネットからも、中の書類の一部が扉を弾き飛ばすような形で落下散乱しました。扉があるキャビネットでも決して安全ではないこと、また、上からの落下物は避難時に非常に危険であることが改めて分かりました。

本震後の対応は、課長指示のもと、余震の度に落下物が少ない廊下への避難を繰り返しました。余震が少なくなっただけからは、当課は事業課とは違い、施設の被害情報収集等の業務が無いため、数人が防災砂防課の応援に向かった以外は待機状態が続きました。夜になり、帰宅可能な職員は一時帰宅し、私は県庁に残りました。そしてその後、講堂に設置されている県災害対策本部への応援要請があり、私と他1名の2名で講堂に向かうことになりました。8階に居たので分かりませんが、1階と2階には多数の帰宅困難者が集まっており、皆廊下に座り込んでいる状況でした。

講堂は、緊迫した状態でした。動き回る職員や自衛隊員たちの顔はみな緊張で強ばり、たいへんなことが起きたことを改めて実感しました。私共は物資調整班の応援を行うことになりました。班には2、3人の本部職員が配備されていましたが、何をすればよいか説明をもらえる状況ではなかったため、まずは目の前の電

話に出ることから始めました。少しの間は、あまり件数はなかったのですが、ある時から（午後11時過ぎ頃）から、電話が鳴り止まなくなりました。そしてその内容は尋常ではありません、「〇に〇百人孤立している。灯油と食料が欲しい」「〇病院だが自家発電の重油が無く、あと数時間しか酸素が供給できない」「支援物資のパン〇万食を送りたいがどこへ届ければよいか」など、数十件、どれも即決断しなければならない案件でした。しかし、指揮する本部職員の不足等もあって調整機能が働かず、「後で連絡する」と伝えた伝達メモだけが溜まっていくだけで、その時、私共はただ無力でした。翌日一時帰宅し、2日後に再度同業務に従事しましたが、少しずつ調整機能が働き始めていました。

今回の震災当日の経験をふまえ、私が思った課題としては、本庁勤務職員のうち、管理施設を持つ事業課以外の職員は、大規模災害発生時、ただ長時間の待機状態になるだけだったため、そのような対応が想定される部課署には予め業務分担を決めておき、普段から訓練等に参加しておけば、私がそうだったように、応援に向かつてから業務を手探りで始めるような、非効率なことが減らせるのではないかと思います。また、同じく講堂での経験として、物資輸送調整を行うにあたっては、最新の道路情報との連携が非常に重要と感じました。8階で行われている道路規制等情報が何らかの形で本部と即時に連携できれば、物資調整が効率的に進むと感じました。

最後に、私は5月から6ヶ月間、環境生活部兼務となり、災害廃棄物の広域処理業務に携わりました。5月に赴任し、既にそこで先頭に立って調整を行っていたのは、土木部や農林水産部から集まっていた土木技術職員の方々でした。やはり、このような大災害時に

総合的な調整力を持つのは土木技術職員だと思います。あたる必要を感じました。今回の震災を経験し、日頃から調整力を意識して業務

「3. 11 東日本大震災を振り返って」

事業管理課 P

平成23年3月9日(水)午前11時45分に県庁舎で緊急地震速報が鳴り響き、宮城県中部で震度4を観測した地震の記憶が新しいなかで、その2日後である3月11日(金)午後2時46分、またもや県庁舎で緊急地震速報が鳴り響いた。最初は2日前の地震程度の揺れで治まるのかなと「想定」しながら椅子に座っていたが、揺れ始めてから1分程度経過すると凄まじい揺れが県庁舎を襲い、テレビが落ち、キャビネットが開き、書類やファイルがもの凄い勢いで飛び出して落ちてきた。その時、ニュージーランドの地震でビルが倒壊して、多くの日本人留学生が亡くなったニュースが頭をよぎり、県庁舎自体が倒壊すると思い、せめてもの抵抗で机の下に潜り込んだ。この非常に長かった地震が治まったかと思うと、大津波警報発令、連続する余震でけたたましく鳴り響く緊急地震速報、これが宮城県沖地震なのかと思いながら、携帯のテレビを見ると、大津波警報として津波高6mが予想されていると放送されていた。そして、家が流され、車が流され、何もかも無くなる映像が刻々と映し出されていた。

この大津波の映像は、現実には起こっているものなのかとさえ思いながらも、22時頃には自宅に帰れる職員は一度帰るということで、徒歩で1時間程度かけて帰っていった。その時の仙台の街中は前が見えないくらい暗闇で、あちらこちらで毛布にくるまって路上でラジオを聞いている方が大勢いたことは記憶している。自宅に帰ると、向かいのアパートは2階の廊下が崩れ落ちて、隣のアパートも壁が崩れ落ちていた。そして、自分の部屋は足の踏み場がない状態でラジオもないことから、余震で揺れる車のなかで一晩中ラジオ

を聞きながら過ごした。そのラジオでは、「若林区の荒浜で300名の遺体発見」、「気仙沼は壊滅」、「南三陸町の人口17000名の半数は行方不明」など、信じられない言葉が次々と一晩中放送されていた。

翌日、早朝に徒歩で出勤すると、発電機のある県庁舎は1階から2階まで足の踏み場もないほど、近くから避難してきた方々が寒さに堪えながら疲れ果てた様子で横たわり、なかには、携帯で泣き崩れながら連絡している人があちらこちらで見られた。この避難してきた方々を受け入れた取り組みは、避難所ではない県庁舎にとって「想定外」の出来事で非常に良い取り組みだと思うが、今回の震災は原発事故の対応を含めて、その後の政府、地方自治体、東京電力等は「想定外」、「ただちに影響はない。」をキーワードとして連呼していた。税金を使って物を作る以上は「ある想定」は必要だと思うが、「想定外」が実際に起こるということを説明してこなかった責任は重い。本県では「高台移転」、「多重防御」、「職任分離」という言葉をキーワードに復旧・復興を目指しているが、このいずれのキーワードも「ある想定」をしたシミュレーション結果である。東日本地震を例として、これからの復旧・復興には、「ある想定」となるキーワードを説明することは勿論であるが、現実として「想定外」も起こりうるということを説明することが非常に大事だと思う。今までは「想定外」のことは伝えず、「ある想定」で話を進めてきたことに対して、今回の震災では警鐘を鳴らしており、如何に「想定外」が起こるのかを次の世代に伝えていくことが、この震災を経験した我々に課された重要な課題だと思って、今後の業務にあたっていきたいと思う。

震災を振り返って

事業管理課 Q

私は机に向かい、3月15日に行われる会議資料の準備をしていた。緊急地震速報が鳴り、揺れ始めた。あっという間に落下散乱した書類資料で足の踏み場もなくなり、机の下に入ろうにも揺れがひどくそれもままならない。机と背後の書棚を押さえながら、これは大変なことになったと思いながら、長い揺れに耐えていた。

揺れが収まった後、何とか仕事ができる程度に自分の周りを片付けると、8階北側の土木電算室に向かった。積算システム等電算機器の状況を確認するためである。機械室は床一面に書類散乱、備品等を収納しているキャビネットの天井部分が外れている状態であったが、サーバ等の機器類は耐震ベルトで固定していたこともあり、すべて無事であった。

9時か10時か、同僚と帰宅の途についた。街灯はもちろん、ビル、店舗の明かりは全て消えている。溢れんばかりの車のヘッドライトの脇を多くの人々と共に歩いた。幹線道路から離れると、まさに漆黒の闇であり、「夜」を実感した。帰宅すると家族は車中に避難していたが全員無事でひとまず安心した。

事業管理課はいわゆる実施課と異なり、事務所相手

の事業がないため、このような震災時には、通常時にも増して後方支援の要素が強くなる。3月11日以降、災害対策本部への応援、防災砂防課への応援、等々で在席の課員は6割程度になったと思うが、資機材の手配調整、災害対策従事車両用の通行証作成の他、様々な突発的依頼に対応して日々を過ごした。

震災後3日目に、気仙沼土木事務所に調査用の公用車を搬送した。道中の変わり果てた景色を見るにつけ、私はどことなく暗澹とした気持ちで土木事務所職員の方々と再会したのだが、彼らが厳しい現実の中にありながらも(公私共に様々な不安要素があるはずなのに)建設的な姿勢を見せていたことが印象的であった。

その後、県外からの応援者のためのパソコンの手配を始めた。その当時は来県日程も分らなかったが、そのときパソコンがなく作業できないことは避けたかった。必要なときに今までどおりのシステムを提供できるように心がけた。しかし間の悪いことに、機器リースの更新が平成23年10月に迫っており、それに合わせて積算システムも更新したため、現場の方々には大変な労苦を強いることになってしまったが快く更新作業にご協力頂いたことに感謝したい。

このような大震災があつて初めて感じたことであるが、システムは万能ではなく恒常的安定稼働のためには改善が必要である。具体的には、積算サーバを外部に置くこと、東北各県が同じ積算システムを利用すること、である。これらが実現すれば、東北各県相互に

おける支援体制の速度、質は、共に飛躍的に向上するであろう。後者の実現には時間がかかるかもしれないが、前者については次回の機器更新時に導入検討すべきである。

平成23年3月11日、10時56分、快晴、春の予感を感じさせるのどかな中、はやて・こまち23号は、東京駅を出発。当時、東京事務所に勤務していた私は、県庁で報告会に出席するため、久しぶりに仙台に戻るうれしさを感じながら、車窓の景色を楽しんでいた。仙台駅に12時37分定刻に到着し、昼食後、報告会まで時間があつたので、庁内にて事務連絡。そして、14時46分、消防課にいたので、突然、危機対策課に設置している警報機がけたたましく鳴り出し、誰かが「くるぞー！」と大声を出した。初めは、「地震かな」ぐらいにしか思わなかったが、尋常でない揺れなので、危機対策課、消防課の職員が初動対応に向けて準備している中、私は、主管課である企画総務課にて、報告会に出席予定の所長と会い、今後の指示を受け、報告会に中止と、3月14日に予定していた東京事務所事務引継会の中止の旨を関係者に連絡。その後、3月16日に新潟経由で何とか帰京したが、その間、東京に戻る手段を模索しながら、大河原地方振興事務所にて市町村へのパン配送の仕分け等に従事した。帰京に際しては、タクシーの確保や高速バスのキャンセル待ちに難儀する等、一時は無事帰れるか不安も感じたが、やっと帰れて「ホッ」としたのを覚えている。

所長の指示を受け、爾後の対応を適切に行えたのは良かったと思う。所長とは、事前に時間を決めて待ち合わせをしていたわけではなかったが、携帯電話等が利用できない緊急時に遭遇した場合には、どう行動するかの基本は決めておく必要があると痛感した。

東京事務所では、安否確認の照会、就職活動で上京していた学生等の世話、国や各自治体からの問い合わせ、企業や個人の方々からの援助の申し出等があり、その対応に忙殺された。対応の多くは、県庁とのつなぎ役としての役目であったが、どこに話をすればいいのか迷うこともしばしばで、連絡先が適切でなかったと後で怒られたこともあった反面、対応に感謝されたこともあった。

災害に遭遇した後には行政が行う対応の対象となるも

のは、詰まるところ「モノ」と「ヒト」ということになるが、「ヒト」に対しては円滑なコミュニケーションを図ることが肝要で、それを図るネットワーク、つまり、どこの、誰と話せば、適正な対処が可能なのか明瞭であれば、人が持つ心配、不安、いらだち等の解消、あるいは緩和が図られ、そして、安心、信頼等の確保につながるのではないかと改めて思った。

「想定外」という言葉は禁句かもしれないが、我々は経験を踏まえ、そして想像力をフルに働かせて、起こりうる災害に対処できるように常に努力していく必要があるとともに、経験したことは、反省し、次に同様又は類似した事態が生じた場合には適切に対処するようにしなければならないと思う。

私は、震災時と直後の対応時は宮城県内にいて、その後の対応は、しばらくの間東京で行い、そして、現在、県庁で行うなど環境変化の大きな中で行っているが、今回の震災を通じて、照会、申し出等に対する連絡先が不明なことがないような適切な連絡体制の構築が必要だと痛感したので、今回寄せられた照会、申し出等を分析し、どのような体制で望めば、相手方の不安解消、そして安心確保等を得られるか、つまり、外部の人本位の観点から連絡体制の整備・構築を行い、次に生じる事態に備えることとし、そして、それを不断から意識して続けていくことが、多くの人・物が犠牲となった今回の震災を経験した我々に課された責務の一つではないかと思う。

最後に、犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、哀悼の気持ちを持ち続けると同時に、震災直後から国内の個人、有名人、企業、自治体、国の機関、海外の大使館、企業等、国内外を問わず、色々な方々から、励ましの言葉、義援金、物資・機材、居住場所、県内産品販売所の提供等の申し出を受け、多くの人に支えられ、そして、それが今も続いているので、それらの方々への感謝の気持ちも、忘れることなく、持ち続けていくことも残された我々の責務の一つではないかと思う。

苦しみと悲しみに寄り添う

その日は、休暇で新居への引っ越しを行っていた。荷物を運び終わって10分後に巨大地震が発生した。乗っていた車が横転してしまいそうな凄まじい揺れ。なかなかおさまらない巨大地震は、すべてを破壊し尽くすような恐ろしさがあつた。新築した家も倒壊したと思われた。仙台港から7kmのところのところにいたが、貞観の大津波が仙台平野の奥まで入ってきたという新聞記事を思い出し、ここまで大津波が来るかも知れないという恐怖感があつた。スーパー等からは、人々が車で一斉に逃げ出し、道路はすぐに渋滞した。動いては危険だと思い、車のテレビで大津波や被害の情報を集めた。職場への連絡を試みたが、携帯、メール、災害用伝言ダイヤル、安否確認システム、公衆電話、一切がつかない。そして、その後に中継された映像は、現実のものとは思えない、あまりにも悲惨なものだった。真っ黒な猛々しい大津波が、家々や車を押し流し、学校の屋上まで達するような威力で襲いかかった。車で必死に大津波から逃げる姿や大津波が近くまで来て

いるのに全く気付かない人の姿もあつた。大津波に飲み込まれた方々の恐怖と絶望を思うと、胸が張り裂けそうだった。「無事に早く逃げて。」と願うしかなかった。そのうち、周囲が急激にガス臭くなり、早く逃げなくてはならなくなった。大津波が東部道路等でせき止められたのを確認して県庁へ向かった。

これまで、仕事でお世話になった方々も大津波にさらわれ、生活の糧を奪われた。

観光課の時に、プロジェクトM「地域づくり観光応援団」と「みやぎ発展税」を活用した事業で、「みやぎ産業体験学習ガイドブック」(平成22年2月)を取りまとめ、222箇所の教育旅行の受入体制を整備した。本来であれば企業・団体を直接訪問して協力をお願いすべきところを電話やメールのみでのぶしつけな申し入れにかかわらず、快く学生の受け入れを引き受けてくださった多くの企業・団体も壊滅的な被害を受けた。事業再開のため、苦渋の決断をし、二重の借金を背負う方もいる。協力してくれた市町職員も亡くなった。

「地域づくり総務大臣表彰」、「未来を築く子育てプロジェクト未来賞」等の表彰を受けた網地島、野良猫で国際的な観光地になった田代島、教育旅行誘致に力を合わせてきた南三陸、宮戸島、大島も甚大な被害を受け、「地域づくり観光」の意欲も消し去られた。震災直後は、「現金収入が全くなくなってしまった。」、「土台を残して、大津波に全て流された。」等の悲痛な声しか聞くことができなかった。

今は、自分に与えられた仕事へ懸命に取り組み、復興を実現していくしかない。

復興のためには、膨大な面積の土地を買収する必要があるが、国は用地取得のための新たな制度を創設しなかった。現状では、任意交渉と土地収用制度等で行

うしかない。復興を成し遂げるためには、死に物狂いで取り組まなければならないだろう。少しでも役立ちたいと考えて、155頁（約8万文字）にわたる「収用裁決申請マニュアル」をまとめ上げた。土地収用を初めて担当する者でも、難解な収用裁決申請書類を容易に作成できるよう記載例を充実させている。また、収用委員会における「指名委員制度」を新たに設け、複数の審理を同時に行えるようにして、今後、急増する収用裁決申請に対応できるように体制を整えた。今なお、深い苦しみや悲しみの中にいる方々が、少しでも幸せを感じられるようになるまで、一生懸命に努力していきたい。

震災を振り返って

用地課 C

地震発生時は、県庁舎8階の用地課執務室で勤務していた。当時、課内には、職員8名と他事務所の職員1名が在室していた。

緊急地震速報が庁内放送された直後の14時46分、今まで経験したことのない、激しい揺れに襲われ、机の下に避難した。8階であることが原因なのか、揺れと衝撃が、思いのほか強く、机にしがみついているだけで精一杯の状況が数分間続いた。揺れが収まり、周囲を見渡すと、書類等が散乱し、テレビが落下する等、足の踏み場のない状態となっていた。扉が閉められていたはずのキャビネットからもファイルが落下しており、地震の衝撃の強さを改めて実感した。

震災発生直後、課長は即座に職員や家族の安否確認を実施した。電話の通信規制がなされる直前であり、まだ通信可能であった。

また、工事管理システムの運用保守業者が来課し、システムは地震の揺れを感知後に自動停止した旨の連絡を受けた。

地震の後、乱雑とした執務室内を、今後の業務に支障が無い状態に戻すことが先決と考え、後片付けを行った。後片付けのさなかに、沿岸地域が津波による被害を受けたとの情報を他課の職員から聞いた。

震災3ヶ月後、被災市町応援として、被災町に5日間派遣され、他県からの応援職員とともに、仮設住宅

入居等の申請の受付業務に従事した。

派遣期間中、被災者から様々な相談を受けたが、相談内容の大部分は、震災後3ヶ月を経過しているにも関わらず、瓦礫の撤去が進まないこと、仮設住宅への入居が決まらないこと、自宅の修理が思うように進まないこと、そして、自治体からの情報提供が不透明であることに対する行政への不満等であった。

今回の震災を振り返って今思うことは、組織的な問題であるが、被災市町の職員数が根本的に足りないということである。平常時には問題はなくとも、今回の震災を踏まえて、非常時を考慮した人員を確保することも必要ではないかと思う。

また、宮城県沖地震を含めた大地震が近い将来高い確率で発生することについては、以前から警告されていたにも関わらず、一職員として反省すべきことは、大規模災害に対する備えや心構えが甘かったのではないかということである。

今回の経験を踏まえて今後の課題としては、情報収集手段や連絡体制の確保等を再度見直すことその他、各個人が、常に最悪の状況を想定して、数日分の食料等の必要物資を準備、通勤に必要なガソリン等の燃料を備蓄し、非常時であっても業務を継続できる環境を整えることが重要であると感じた。

震災を経験して思うこと

用地課 D

平成23年3月11日、普段どおり執務室内でパソコンに向かい作業をしていたその時に、突然揺れは起こった。初めは小さかったその揺れは次第に大きくなり、椅子に座っていてもぐらぐらと身体が揺さぶられるほどだった。文字通り経験したことのないほどの揺れであった。一向に収まらない強い揺れが恐ろしくて机の下に潜った際に、エレベーターの乗員に向けた庁内放送が繰り返し流れていたのを覚えている。ようやく揺れが収まった頃には、執務室内はキャビネットや机上から雪崩れ落ちた書類の山で埋まり、まるで足の踏み場がなく、先ほどまで座っていた椅子の上には、斜め後ろのキャビネットの上から飛んできたと思われるゼロハンテーブルが転がっていた。もしそのまま座っていたら少なからず怪我をしただろうと思うと、今でもひやりとする。課内の職員も皆呆然とした様子で、とにかく各々安否を家族に連絡したが、電話は既に繋

がらなかった。しかしメールとSNSはその頃まだ接続できたため、早い段階で自身の安否を家族や友人に伝えることが出来たこと、家族や友人のほとんどが他県に住んでおり、彼らの安否についてはあまり不安に思うことなく過ごすことが出来たのは、私にとって不幸中の幸いであったと思う。その後書類整理を行っていた頃に、揺れにより転落し破損してしまった課内テレビの代わりに付けていた職員の携帯のワンセグに、仙台空港が津波にさらわれる瞬間が映し出された。なにかもがなすすべもなく波にさらわれていくあの映像は、今も目に焼き付いている。

今回の震災は、大きく長い揺れ・津波・ライフラインや情報ネットワークの寸断など、いくつもの困難が重なったものであった。今、当時の災害対策本部での支援業務や自身の生活を振り返って思うことは、個人の防災知識の高揚及び情報処理機能の強化の必要性に

ついてである。緊急時において自分の身を守り、そして互いに助け合うためには、そのような状況に陥っても慌てず冷静かつ的確に行動できるよう、日頃から各個人が防災意識を高く持っていなければならないと今回の震災を通して強く思った。また、特に津波が起こった後に、電話・メール等の日常的に使用する情報手段が不通になってしまい情報の収集・発信がままらなくなってしまうこと、そして時間が経つにつれ真偽不明の情報が錯綜し、情報処理機能が麻痺してしまったことは、大きな問題であったと思う。特にSNSによる情報の氾濫は凄まじいものであったが、反面このような個人が簡単に情報を発信・拡散出来るツール

が上手く活用され、救助・支援活動や震災後の市民生活の一助となった面も多かったと感じている。

この震災は、日本は地震・津波災害と常に隣り合わせの環境であり、そして自然の力がいかに強大なものであるかを改めて知らしめることとなった。東日本大震災から早10ヶ月が経過し、ただならぬ努力により着実に復興への道を歩み出した今こそ、この震災により浮き彫りとなった様々な問題について「想定外だった」の一言で過去のものにしてしまってはならないと強く思う。多くの悲しみとともに残されたこの後世への教訓を忘れず、いつか再び起こりうる災害への備えを万全なものへとしていきたい。

その日、その時・・・

用地課 E

東日本大震災が発生した平成23年3月11日午後2時46分、その日、その時、私は、午後3時からの会議に出席するため来庁していた北部土木事務所の総括次長と執務室内で立ち話しをしていたところ、急に激しい揺れを感じ地震だと思いつつも、数日前にも地震があったことから、始めすぐ収まるだろうと安易に構えていた。しかし、その揺れは収まるどころか長く益々激しいものとなり、キャビネットなどの扉は開き、書類が床に飛び散り立っていることもままならない状況になり、慌てて近くの打合せテーブルの下に潜り込んで、ひたすら揺れが収まるのを待ち続けました。地震が収まると執務室内は飛び散った書類や湯沸かしポット、茶器などが床一面に散乱し正に足の踏み場もない状況となっていました。当時総括補佐であった私は課長の指示を受け、まず最初に職員とその家族の安否確認を行うこととしました。幸いにも執務室内にいた職員にけが人等はなく、一時、東北財務局に打合せに行っていた職員と連絡が取れず心配したものの、30分程してその職員の無事も確認することができた。家族の安否確認については、地震直後から固定・携帯とも電話が不通状態となったこともあって、全員の無事を確認するまでには最終的に翌日となった。

地震発生から1時間程すると、テレビ各局は沿岸部に襲いかかる津波の映像を放送し始めました。それは想像を絶するもので、家屋や車があたかもゴミのごとく津波の濁流に飲み込まれていく様子が映されており、改めて事の大きさを知ることとなった。

今回の震災を振り返り、誰しもが初めての経験であ

ったと思われますが、これほど大規模な災害になると物流も止まり食料品やガソリンなども買えない事態になってしまうことである。正直、県庁舎内にいる分においては、電気、水道等も利用ができ極端な不自由さは感じられなかったものの、災害対応を行う職員の食事と睡眠の確保は重要なものであり、非常食や炊飯機器の備蓄、就寝時の防寒対策（毛布等）の必要性については強く感じられた。また、用地課としては自ら管理する公共土木施設等がないこともあって、主に県の災害対策本部支援や市町村支援において災害対応に取り組んだが、土木部の職員として非常配備をしていながら、土木部の災害対応に何ら手助けできないことに少し歯がゆい思いもした。

最後に、私事になってしまうが、今回の震災では家族にけが等もなく、また家屋等についても最小限の被害で済んだことは、不幸中の幸いと言うしかないが、一番の被害は通勤手段であった東北新幹線が2ヶ月あまりにも渡って運行されなくなったことである。その間は、やむなく収用委員会室に寝泊まりし、3～4日に一度帰宅するという生活を送りました。震災前は当たり前と思って日々通勤に利用していた新幹線が突然動かなくなり、改めて大量輸送機関としての鉄道の重要性を感じるようになった。震災から早や1年を経過しようとしています。今なお常磐線や仙石線などは不通のままとなっている。特に在来線については、沿線住民の生活に密着した公共交通機関であり一日も早い復旧が望まれる。

震災を振り返って

用地課 F

平成23年3月11日、震災当日は、全職員10名中9名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難で、各自、机の下に隠れるなど揺れが収まるまで待っていたが、揺れが収まるまで、とても長い時間に感じられた。課内は書類が散在し、足の踏み場も無く、テレビも落下したが、幸い室内にいた職員にけがはなく、一安心したところであった。

その後、当日、年休を取得していた職員の安否、各職員に各自の家族の安否確認を取ってもらったが、電話はもちろんメールもつながらず、テレビ、ラジオもなく、個人の携帯電話でのワンセグで情報を確認する

のがやっとであった。

また、当日の夕方、年休を取得していた職員が登庁し、職員全員の安全を確認し、災害配備が長期化することも想定されたため、職員の配備計画を策定し、その夜から開始した。しかし、その晩、公共交通機関も機能しておらず、帰宅可能者は2名にとどまった。

翌日には、JRの長期に亘る不通が見込まれたため、また、職員の家族の一部の安否確認ができなかったため、個人の車でJR通勤者を自宅に送り届けるなどして、課職員及びその家族の安否を早期に確認することができた。

あのときを振り返ると、課員がそもそも少なく、そ

の後も交通機関の不通が続き、自宅が被災したことなどにより出勤が困難なものも数人いて、災害対応等業務が、特定人に過重な負担がかかることとなったのは、やむを得ないことであったが、今回の災害の大きさを感じさせるものであった。

また、個人的には、実家が全壊したため、町内会や近所の方々にもいろいろとお世話になった。最近では、年寄り1人世帯も多く、近所づきあいも希薄と言われる中、町内会活動に参加し、その中でお互いに声がけ、

助け合いの機運が高まっていくのを感じた。このことで、行政を担当する一員として、住民の「声」を聞きながら適切な対応をしていく必要性を再認識させられた。

当班業務としては、これからも復旧・復興事業の推進が最重要課題として、関係機関などからの「声」を聞くなど、当該機関などとも連携を図りながら、適切に取り組んでいきたい。

「東日本大震災を体験して」

用地課 G

震災当日は、県庁5階の執務室でパソコンに向かって仕事をしていた。地震が起きた14時46分には、課員の殆どが執務室で仕事をしている状況だったが、縦揺れが始まり今度は、大きな横揺れに変わっていったとき、机の上の書類が倒れないように押さえるのが精一杯で、立ち上がることも出来ないまま、椅子に座った状態で揺れが収まるのを待ち続けた。

室内では、固定されている書棚の扉が開き、書類が室内に散乱した他、机の引き出しが開き放しになり、戻せないほどの地震の揺れが続き、高い所に収納してある茶碗が落ちてきて割れていたこともあり、とっさに茶碗等をかき集めて室内の床に置いていた職員もいた。やっと揺れが収まった時に課長から室内にいた職員の無事の確認がとられ、けが人が出ていないことが確認された。

しかし、当時の組織のなかの職員の1人が石巻市内に公用車で出張していたが、震災後連絡が取れない状況となり、音信不通となっていたが、3日後に無事帰宅したとの連絡があり、最悪の状況は回避された。当時の状況を聞くと、公用車を運転している途中で地震が発生し、津波が発生するとは思わないため海岸の方に向かって走行してしまい、途中で津波に襲われたため公用車を乗り捨てて、やっとの思いで助かったものだった。

また、当時私の仕事は、職員宿舎の管理業務を担当しており、地震による職員宿舎の被害がどうなのか心配

されたが、地震当日は電話連絡をとることも出来ないため、翌日の早朝に仙台市内の職員宿舎を見に行くことにした。現地確認した結果、仙台市内職員宿舎の壁のヒビ割れや地割れが発生していた箇所があったものの、地震被害により住めなくなるような状況ではなかった。後日、県内職員宿舎の状況を確認したところ、石巻職員住宅・寮及び気仙沼田中前寮の1階部分が津波により浸水し、住めない状況になっていた。

その時に感じたことは、直接自分達で確認できる箇所については、すぐにも状況を確認できるが、県内の地方振興事務所単位で管理している職員宿舎の状況を確認するためには、通常時においては、電話やメールで簡単に出来るものが、今回のような大災害では、殆ど通信手段が使えないため、テレビやラジオ又はインターネットによる一般的な情報収集することしか出来ないということである。

今回の震災経験をふまえて、有事での連絡体制の確保が重要であると痛感させられた。災害訓練のマニュアルによれば、被害のあった地方振興事務所及び管理人が常駐している職員宿舎から管理者である職員厚生課に連絡が入ることとなっていたが、想定を上回る地震災害により、通信機能及び電気等が不通となった場合での情報収集の難しさを感じた。

なお、災害時における食料や冬期時での暖房等の確保について、常時備蓄する等の対策を講じる必要があると思った。

「震災を振り返って…」

用地課 H

私は、用地課で土地収用法の事業認定事務を担当していた。震災の3日前の平成23年3月8日には宮城県で初めて土地収用法の事業認定申請に係る公聴会を開催した。震災当日の3月11日は公聴会開催の事務整理も一区切りがつき、これから行われる審議手続の準備などを行っていた。また、地震が起こった午後2時46分には担当事務の一つである国有財産の譲与手続のため仙台合同庁舎の4階にある東北財務局で打合せをしていた。

1度目の地震が起きたときには今まで経験したことない非常に強い揺れだと思ったが特に不安は感じなかったが、ようやくその揺れも収まりキャビネットから放り出された書類を片付けようとしたときに再び強い揺れがあった。2度目の大きな揺れが起きたときにはこれからどうなるのだろうかとの強い不安を感じた。間もなく庁内放送があり職員、来庁者は速やかに庁舎外へ非難するようにとの指示があった。階段から庁舎外に非難すると庁舎東側の地面には窓ガラスの一

部が外れて粉々に砕け散っていた。

とにかく急いで職場に戻った。用地課は行政庁舎の8階にあるためか書類のほとんどがキャビネットから投げ出され本当に足の踏み場もないような状況であった。床に散乱した書類をキャビネットの中に押し込み歩ける場所を確保し、情報収集した。間もなくテレビの報道により大津波警報が発令されたことを知ったが、前年の平成22年2月に発生したチリ地震の際には同様に大津波警報が発令されたが特に被害がなかったこと、また、昭和53年に発生した宮城県沖地震の際も津波による被害は記憶になかったことから津波は来ないものと思っていた。しかし、その後に現実に大津波が来襲し、仙台空港の被災状況がテレビで映し出されたときには、仙台空港とほぼ同じ経度にある自宅も同じように被害を受けたのだと知り、家族の安否を案じた。その後、しばらくしてやっと娘とメールで連絡が取れ妻と息子は無事だと知ったときは本当にうれしかった。また、その後、近所の方から両親も避難所

にいて無事だとの連絡を受け安心した。

あの時を振り返って今思うことは、緊急事態には家族の安否が確認できるようにすることが必要であると強く感じた。心配事を抱えたままでは職務に専念できない。家族があつての自分であると思った。私は、津波により自宅は被災したが、家族は無事であった。津波で亡くなられた職員の御家族の方、家族を亡くした方は本当に御苦労されていることと思う。今回の経験をふまえ、緊急事態での連絡体制の確保や

正確で豊富な情報の伝達が重要であると感じた。用地補償業務については、土地所有者の財産に関するものであることから、その対応は土地所有者の安全や生活の安定が確保された後の対応となってしまう。また、補償は土地所有者へ公平に対応する必要があることから、今回のようにほかの起業者、特に国土交通省と連携し用地補償方針を定めることは非常に大切であると感じた。

震災を振り返って

道路課 A

3月11日、私は勤務先の道路課にいました。トイレに行こうと廊下にいた際、緊急地震速報の音が鳴り響きました。急いで職務室に戻ろうとした時には、何かにしがみついていないと立ってられない状況でした。机の下に潜る職員、パソコンを押さえる職員、私のいる場所から様々な様子を伺えました。揺れがおさまり、書類、ポット、テレビなど無残な道路課を目にした際、尋常では無いことをさとりました。家族の安否も携帯が通じず、不安な時間が続きましたが数時間後、やっとの思いで安否の確認が出来、本腰を入れ輸送路の確保のため職務に数日間没頭したのを思い出します。また、仙台港近くでコンビナート火災を知り、夜18階に行ってみると県庁東側の火災現場だけが燃えさかる炎で明るく、まるで映画でも見ているような光景でした。自宅付近での火災でもあり家族の心配が絶えない日が続きました。数日間勤務し、帰宅した際、家族の姿を目にした時は安堵感で涙が止まりませんでした。間もなく一年が過ぎようとしています。災害査定、復興交付金とハード面の整備については何とかまとまりつつある状況ですが、ひとつ気に掛かる事があります。それは沿岸部に住まいを設けていた私の友人の話ですが、地震時に、防災無線器が故障し、大津波の警報が鳴らなかった地域があったことです。停電し、テレビは見れず結局車両のラジオ等により何とか家族共々避難できたという話を聞いておりました。今後、大地震が

きても耐えられる防災情報施設の重要性を感じました。昔と違い今では、携帯でも津波の画像は見れる時代です。情報は未来永劫残されることだと思いますが、映像や書類だけではなく、実際津波がどの位置まできたか、現地に印を残すことはとても重要だと思います。時代の先輩たちが、神社や祠等により津波の痕跡を残していったような。今回の「3.11伝承・減災プロジェクト」のように記憶を後世に残すような事業は私個人としても大賛成です。また、私事ですが、震災後、家族を連れだし沿岸部を見て回りました。子供達は、ただ呆然として見ていた様子でしたが自宅に帰り震災時の事を踏まえ話合いました。私の家族は誰一人欠けること無く無事だったこと。家族や財産・家を失った方々は多数居り、仮設応急住宅での暮らしを余儀なくされている方々がいること、自分の目で被災地を見て、報道により得られた情報を踏まえて自分達は今後どう生きていくべきか、そしてどのような大人になるのかを今後生きていく上で、考える事を皆で考えました。

最後になりますが、宮城県職員として、土木職員としてやるべき事、自分がやれる事、やらなくちゃいけない事を復旧・復興に使命感を持って今後、職務取り組んでいきたいと思います。土木部職員の皆様！これからがスタートです、被災地の思い、復興の使命感、そして、家族のために頑張りましょう！！

仙台空港トンネルの応急復旧について

道路課 B

当時の勤務は仙台土木事務所道路管理第2班であったが、たまたま有休で蔵王町の実家に居たとき震災に見舞われた。偶然にも昭和53年の宮城県沖地震の時と同じ実家で地震を経験していたが、今回の地震は大きく違っていた。東西に大きく揺れ、時間が経過する毎に強さが増した。宮城県沖地震が2つまとめて来た印象であった。瓦が落ち、玄関の壁が倒壊し危険な状態だったため、一人暮らしの母を避難所に送り届けようと車に乗り込んだ時、カーナビのテレビで津波の第1報を見た。津波が仙台空港を襲来している映像であり、その目を疑った。震えが止まらなかったことを覚えている。1人暮らしだった母を気づかい、近所の人達が数人様子を見に来てくれた。とても有り難いことである。母を避難所に送り届け、蔵王町の災害対策本部から仙台土木へ連絡を取ることが出来た。「海沿いの道路は壊滅状態であるため近寄るな」との指示だったので、山沿いの道路を駆使して何とか4時間後の19:00頃に仙台土木に登庁できた。

当時、私が携わった業務の一つに塩釜亘理線の「仙台空港トンネル」復旧業務があり、全てのトンネル設備が海水で冠水し、全損状態であったにもかかわらず、さまざまな業者やメーカーの協力を得ながら早期開通を成し遂げることができた。これは長年仙台空港トンネルの維持管理に携わってきたケーネスの伊豆見さん

や道路管理業者である田中土木の鯨岡さんの力が大きかった。重機や燃料の確保がままならない状況であったにも関わらず、次々と専門業者を確保し、関連メーカーの担当者を連れてきてくれた。中でも苦労したが、照明灯とジェットファンの復旧である。リース品等を検討したが手配できなかったため、照明灯については、分解清掃し安定器・ランプ等を入れ替えて仮復旧した。ジェットファンについては、栃木県の日光土木に同タイプの中古品があるとの情報をメーカーから得られたので、直ちに調整し無償で借用することが出来た。その他、高圧受変電設備、非常警報装置、監視カメラ、排水ポンプ設備等を次々と復旧し、5月20日15:00に開通することができた。当日、関係した業者の担当者約10名で開通する瞬間を見守った。先頭車両が通過した瞬間、熱いものが込み上げてきたのを今でも覚えている。

現在の入札制度は、ほとんどが一般競争入札であり、地域密着型の業者が育ちにくい状況にある。今回のような大震災の時ほど地域に根ざした業者の協力が必要であり、現地を知り尽くし、人と人とのつながりが豊かな業者の育成や存続が重大災害への備えとして重要である。

「震災を振り返って」

道路課 C

平成23年3月11日 地震が起きたとき、私はとっさに事務所のコピー機につかまって踏ん張っていたが、それが大きく右へ左へ移動しながら自分もバランスをとるのが精一杯の状況であった。これは大きすぎる地震だと思ったと同時に、宮城県沖地震が来たと思った。当時は栗原合同庁舎にいたが、それが倒壊するのではないかと一瞬考えるほど横揺れが非常に大きく、どのぐらいの時間が揺れたのかは、もはやわからないくらい長い時間であった。揺れが治まってみると、足の踏み場がないくらい書類などが床に散乱しており、机の位置も移動していた。自分の机に辿り着くのも書類を踏みながらであった。とにかく所内にいる職員が皆無事であることでひとまず安心したが、余震がまだ続くことから、建物の外に出て様子を見ることとした。あとで栗原が震度7であったのを聞いて驚いたのを憶えている。

次に頭に浮かんだのは、津波が来るのではということであった。情報が欲しいが、停電である。そのうち自家発電が稼動し、最小限の電力は可能となったが、肝心のテレビが写らない。どうもアンテナがやられたようだ。事務所にラジオが1台ぐらいあったと思うが、ナビのワンセグやインターネットでなんとか情報を得ていた程度であり、それで大津波警報が出ていることが分かった。

仙台港湾事務所に通勤していた頃、多賀城でその昔津波が来て、「末の松山」だけが残ったとの話があったが、まさかそこまでとは思いつつ、そういえば名取

の愛島の山まで津波の形跡があったとの記事を思い出し、自宅にいる家族のことが心配になった。家は名取川近くであり、確か標高は6mぐらい。津波が遡上してくるかもしれない。家族を避難させたほうが良いと思い、メールでなんとか連絡をとりあい、家にいた子供に津波が来るかもしれないから小学校に避難するよう指示した。あとで聞いてみると、学校の体育館には近所の人が大勢避難していたが、津波を考え校舎の3階以上に避難するような誘導などはなかったようである。

事務所では、緊急輸送道路のパトロールに出かけた職員が戻ってきて管内の被災状況について、震度の割には大規模な被災がないことが判ってきた。そこで、みやぎ県北道路の状況確認に現場に行った。みやぎ県北道路は3月17日に始めて部分供用する予定であったため、供用に支障がないかの確認が必要であった。新設道路であるため、そんなに被害があるとは思わなかったが、舗装のクラックや段差、橋梁の伸縮装置の異常など、このまま供用するには無理があることが分かった。このため供用は約3ヶ月後となった。

そして、今思うことは当たり前ではあるが、非常時に情報得る手段としてテレビ、ラジオ、ワンセグなど様々な手段を使える状態としておくこと。その場所に応じた、災害時の行動を考えておく必要があること。そして、過去の経験や歴史的な記録などが役立つ情報となり得ることである。



国道4号から撮った荒川



名取川堤防から撮った東部道路付近

「3.11 東日本大震災 私の思い」

道路課 D

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、私は道路課の執務室にいた。

とてつもなく大きく長い揺れで、課員たちは全員机の下に隠れて揺れが収まるのを待った。揺れが収まった時、執務室内は足の踏み場もないくらい書類等が散乱していたが、上司が冷静で適切な指示を矢継ぎ早に飛ばし、課員たちはてきぱきと片付けや情報収集を始めた。

「さすがに土木の技術職員は災害に動じないな。」それが今回の震災で私が土木職員に感じた印象だった。動じないと言うよりは、次に自分たちのするべきことに思考を切り替えるのが早いのだろう。その日から県庁は不夜城となり道路課も昼夜問わずの

勤務となったが、裏方を支える身として大変だったのは「職員の食料確保」と「事務用品の納入がストップしたこと」だった。各自で調達するのが困難な場合、食料確保は地味だが大きな問題だ。

また、私は県内の道路の名称をほとんど知らなかった



ため、通行状況の問い合わせがあると忙しい事業班の人たちに聞かなければならず、とても迷惑をかけてしまった。

あの時を振り返って今思うことは、最低限の道路名称くらいは勉強しておけばよかったということと、前々日の地震の際、上司に「これは前震。次にもっと大きな本震がくるよ」と言われたことをもっと真剣にとらえればよかった、ということだ。そうすれば少しはましな対応ができたかもしれない。

また、今回の経験を通して事務職員の立場として将来

に伝えたいのは、県庁内においては災害時の食料や事務用品の確保はそれぞれの課が単独で行うよりも、部の垣根を越えて全庁的な「食料調達班」や「物品調達班」などのような組織を一定期間つくりそこに人を集めて食料や事務用品の確保や配布を担う方がいいのではないかということだ。さらに言えば、他県と協定が何かを結び、災害時は人の支援だけでなく物もそこから調達などができるようにすればもっといいと思う。

東日本大震災を振り返って

道路課 E

私は震災時は事務所内にいました。年度末が近いということもあり、8割ほどの職員が所内に居たと思います。強い揺れに襲われた瞬間、皆落ち着いて行動し、怪我人なども出ませんでした。

事務所には自家発電機がありましたので、主にテレビにより情報収集は可能でした。電話は殆ど通じず、無線も通じませんでした。テレビからは、地震の被害に関する情報やテレビ局のヘリコプターからの津波映像が次から次へと入るものの、こちらからの情報発信が出来ないことにもどかしさを感じました。堤防を越える津波、押し流される家や車など、電話の受話器を持ちながら、ただただ唖然とテレビを見続ける、あの無力感は忘れられません。

地震の直後から、担当している工事現場などの状況を把握するため、また沿岸地域に赴いているものは居ないかなど、事務所の固定電話を掛け続けましたが、請負業者と連絡が付いたのは、はじめが夕方暗くなってから、遅かったのは翌日の昼でした。いずれも請負業者が来所して確認が取れました。私の担当には幸い大

きな被害はありませんでした。

また、自分の携帯電話で家族の安否確認をするため電話を掛け続けましたが、電話はとうとう通じませんでした。2時間ほどで電子メールで確認が取れました。

電話会社の安否確認サービスは役に立てられませんでした。メッセージは登録したものの、家族の誰も確認していませんでした。

緊急時の連絡手段の確保の重要性を再認識させられました。

震災から1週間程して、仙台市蒲生の被災の惨状を見ました。管内被災状況を把握するため、職員で手分けしてパトロールしている際に現地に出かけました。道路が途中から瓦礫に阻まれ、前へ進めない状態でしたが、救援に向かう消防署員や自衛隊員などが、徒歩で中に分け入っていました。ここでも多くの死者や行方不明者が出ていると聞きました。この大震災を教訓にし、このような悲劇が少しでも少なくなる様、考えていかなければならないと思いました。

震災雑感 ～10ヶ月を経ての回想～

道路課 F

行政班員と事務所1Fで地すべり防止法に係る来客対応を行っていたところへ突然の地震。尋常な揺れではないことから直感的に倒壊の危険性を感じ、来客を促して、いの一歩に屋外の駐車場に飛び出した情けない自分。しかし、外から推移を暫し見守っていても、逼迫感はさほど感じられなかった。庁舎内に残る（残らざるを得なくなった？）方々も結構多く、余震が続くなかでまた戻っていく姿もあったり、危機回避は、結局のところ個々の判断とはいえ、認識不足なのか、運任せなのか、疑問符のつく避難行動形態だった印象が残る。

経験上、「これから長いばらの途が始まるな、まずは管内パトロールか..」などと思い巡らすうちに流れてきたのは津波情報。時間を経て仙台湾での津波映像が出た際には、家族がいる可能性があり、連絡がつかなかったため、表向きは平静を装いつつも、初動段階の作業に集中していたとは言えなかった。夜になって、北陸地方に住む長男から家族全員の安否が確認できた旨のメールがようやく届き、初めて冷静さを取り戻し、職務に専念できるようになったのである。

ここからが教訓。至極当然のことゆえ、言うこと自体憚られるが、こうした緊急時に通信・連絡が十分機能する環境を整えることがいかに大切なことか。家族、親戚、友人・知己.. 大変な目に遭遇していた方が多

数いたであろうことは想像に難くない。それを案じつつ職務にあたっていた方々の心中はいかばかりか.. 単なる苦労話？ 美談で済まされる？ 多数の職員が携帯電話で必死に何処かに連絡をとろうとしている姿は、実に滑稽であり、異様でもあった、でも心情的には責められない。危機管理体制を立ち上げる初動段階では、一人一人の職員が貴重な戦力であり、個々に行動している職員の側からの視点でみた時に、チャンネル・クローズにならないこと、ここが防災体制構築の第1歩だろう。私的な通信の話をしてしまっが、組織行動での指揮系統から一般住民との交信にも広がっていく課題であり、情報・通信環境の整備は重大である。

また、報道により震災の実態が全国では徐々に伝えられていくなかで、当事者の自分達が一体どれだけ全体像を的確に把握していたか？ 行政庁舎にさえいれば、非常用電源や防災無線等のおかげで、ある程度ビジュアルな情報収集が可能な環境にはあったものの、1歩外に出れば、帰庁するまで連絡不能の状態が続いた。常日頃、個人携帯に頼っていた部分があまりに大きかったことを思い知らされたはずで、一般住民ともなれば、さぞかし不安だったに違いない。情報手段の多重性については、ハイテクレベルから原始の方法まで検討しておくべきだろう。

若干本筋からは外れるが、震災後1ヶ月程度すると、阪神・淡路大震災を経験した関西地区の旧知の方々からメール・手紙等が時折舞い込むようになった。その時は忙しかったせいか、疲れていたせいか、さほど気にも止めなかったが、後から考えると、外部の話の方が事実を正しく伝えていたように感じる。彼らのニュース・ソースは、どうやら官民間わずの応援・派遣部隊。ロコミの力は決して侮れないが、裏を返せば、宮城県という行政組織にいるはずの自分の情報収集・分析能力、あるいは組織情報の共有体制の何れかが欠如していたということなのか。反省...

ところで、こうした遠方からのコンタクトは、何故

か妙に嬉しく感じられた。翻って、被災地の一般住民からも、自分自身が被災者なのに、逆に気を配ってくれる方もいた。人のありがたみや暖かみはこうした時にこそよくわかる。10ヶ月という時間が過ぎ去って、今は異動して市町村道班というフィルターを通して見渡しているが、組織内外の悶々とした状況には少々気がめいることもある。そんな時は、震災直後の様々な方々の姿、心遣いを思い出すことにしている。稚拙なことにはこだわらず、とにかく、少しでもいい方向に転じていけるように、ポリシーをもって行動していきたい。

「3. 11」を振り返る

道路課 G

「3. 11」一年前の記憶を思い起こしながら書いています。地震発生時は二人が年休で休んでる以外は全員事務室におり、激しい揺れが治まりかけたときに外へ非難した。幸いけが人もなく、事務所も書類等の散乱だけで済んだ。(休暇の二人は翌日無事を確認)

その後の「大津波警報」発令に伴い、事務所は塩釜市の一時避難場所に指定されていることから、近隣の住民等が車や徒歩で非難してきた。職員が車両の誘導、高齢者の方は事務所へと誘導し無事津波の被害にあわずに済んだ。

避難者30数名の方が一夜を過ごすことになった。事務所では非常食の保管をしておらず避難者への食事の提供で塩釜市の災害対策本部に連絡したが、当事務所は一時避難所であり、食事の提供は、公民館か学校で提供しているのでそちらへ移ってくれとの事。夜間でもあり警報も出ている中避難者を移動させられない等何回かやり取りがあったが20時頃にアルファ米が届き食事を提供することが出来た。また、避難者の中

※ **事務所から見た、塩竈漁港の状況**



東日本大震災「津波の爪痕」

道路課 H

平成23年3月11日年度終盤の慌ただしい一日、土木部会議室で14時46分突然の激震、長い揺れから一度おさまりかけ、さらに大きな揺れ。

東北地方整備局の職員は「会議は中断すぐ局に戻る」と階段。我々は、道路課へ。執務室は足の踏み場もなく、道路情報収集などとは思ってはいるものの、「すべてが混乱状態」。テレビも落下して映らず、電話も通じず、情報がない。道路の状況や地震の被害どころでなく、さらに、海岸線へ「大津波」。

「情報が少ない」「県内の状況がわからない」「家族

や親族の安否」などいろいろな模索だけで時間が過ぎた。翌日の早朝、国交省のヘリで沿岸部の調査に同乗した。

仙台港周辺は背後地まで浸水しコンビナートから黒煙、仙南方面も内地まで海とかし、松島も浸水。石巻市上空では市街地が水浸しでどこからか白煙が上がり沿岸部の住宅が無くなっている。「道路が通れるか」ではなく「どうなってるのか」であった。さらに、雄勝や北上など中心集落が無くなっており、南三陸町志津川では「町がない」「学校校庭にSOS」、さらに北上しても同じ光景で、気仙沼では煙が上がっていた。途

中、助けを求める人も見えた。
その後は、情報の報告・収集、通れる道の情報提供や自衛隊などとの「みち」確保調整などを行った。

今思えば、よくやったかな。道路課一致団結で、食料確保や準備をしてくれる人、県庁内を飛び回る人、情報をまとめる人、皆がフル回転だったと思う。

今回の地震は、「宮城北部地震」や「岩手宮城内陸地震」とは規模が違い、全国からの支援があって復旧・復興が進められている。

「この大規模な復旧・復興を記録に残していくこと」「津波から避難する気持ちと道を残すこと」が最低限必要と考える。



職員の証言 東日本大震災時における道路規制情報の提供について

道路課 I

道路管理班所属と言うことで道路の通行規制の情報提供について述べたいと思います。

被災直後より道路課の最優先事項として行ってきたことに、「通行規制情報」の提供がありますが、震災直後から文字による情報をホームページ上で提供するのみでした。規制の情報については以前から、可視化による情報提供を課題としておりました。この規制情報の可視化については、NPO団体あぐりねっと21の協力により震災から約1週間後ですが公表することが出来ました。この可視化された情報は非常にニーズが高く平成24年1月末時点で67万以上の表示回数を数えております。(あぐりねっと21には協力いただきましたことについてこの場を借りて御礼申し上げます。)

しかしながら、本来であれば震災当初から県独自に可視化した情報提供が出来ることが本意であると思えます。現在、以前より作業を進めていた、道路管理GISによるホームページ上での情報提供を行うべく、構築に向け作業を行っているところであります。

今回の震災で規制の情報提供を行っていて、いくつかの課題点について述べさせていただきたいと思えます。

まず1点目として交通規制の情報は宮城県、仙台市、仙台河川国道事務所で、各々公表しており、通行するルートによっては各々の団体のページを確認しないとわからないと言うことです。一般の利用者においてはどこが規制されておりどこが通れると言う情報が欲しいだけであり、管理者がどこなどと言うことはあまり関係のない話ではないかと思えます。ましてや、「指定国道のみ国で管理している」とか、「仙台市は政令指定都市なので仙台市内の県道は仙台市が管理している」などという事実は一般の人には複雑すぎて預かり知らないことではないでしょうか？

今回の震災においてはこの問題点については「通行可能ルート図」をPDFで公表することにより対応しましたが、今後の計画としては、現在構築を進めている道路管理GISでは東北地整とデータの共有を行うことにより、管理者の種別によらず同一ページ上で閲覧できるように調整を行っております。(仙台市の情報は整備局を通じて提供予定)

2点目としましては、情報提供のあり方について、インターネットでの情報提供をメインに行っていました。果たしてこれで良かったのかと思うことがあります。ネットでの情報提供を否定するつもりはありませんし、非常に有効な手段だと思っています。

しかしながら、震災後停電が解消されるまでに1週間から2週間程度かかっておりネットが見られる状況にあった人がどの程度いるのか、技術的な理由や金銭的な理由でネットの使えない層についてはどのように対処していくのかという部分については、今後の課題ではないかと考えております。

震災時に観光課ではじめたことで、パンフレット上の地図に道路課で提供した道路規制情報を転載して県庁のロビーで一般の人に公開するというようなことを行っていました。(後に道路課で作業を引き継いだ。)この地図を一般の方々には食い入るように見つけ、メモをとったりしていく姿が見受けられました。こういった非常時にはデジタルによる情報提供以外にも、アナログによる情報提供の必要性を感じさせられる出来事でした。

今後の対応として、こういった部分のケアをどのようにしていくのか、情報格差社会がますます進んでいくと思われる中、情報弱者を生み出さないような体制づくりも非常に重要となってくるのではないかと感じさせられました。

震災を振り返って

道路課 J

平成23年3月11日は、年度末であり執務室内は皆、多忙な業務におわれていた。14時46分、パソコンに向かって業務を行っていたところ、緊急地震速報とともに激しい揺れが起こった。つい最近も強い地震があったが、今回の揺れは尋常ではない。体の大きな私は、机の下に避難することもできず、ただ机に掴まっているしかなかった。長い揺れも収まり辺りを見回すと、執

務室内は、キャビネットが倒れ、書類は誰のものか分からないくらい散乱し、本当に足の踏み場も無い状態であった。職員の無事は確認できたものの、家族へは電話が繋がらないため無事を確認することができなかった。心配ではあるがどうしようもない。しばらくして執務室内のテレビに職員が集まっており何かと私もテレビを見て愕然とした。大津波である。その映

像には只々啞然として状況を見守るしかなく、これ以上状況が悪化しないことを祈るしかなかった。

発災後は道路の状況に関する問い合わせが殺到し、その対応に追われる毎日であった。時には道路状況が分からず戸惑う場面もあったが、電話を待たせることの無いよう、迅速に常に最新の情報を提供できるように対応した。そのため、課内はもちろんのこと、各事務所間の連携により、皆一丸となって取り組んだ。そこで振り返って思うことは、部内はもちろんのこと他部局間との連携を図り、より最新の情報を発信するための情報の共有と常に自分のアンテナを張り積極的に情報の収集を行うことの大切さを改めて感じた。



「東日本大震災・その時」

道路課 K

その時、仙台港背後地土地地区画整理事務所は、建物が倒壊せんかと思われるほどの激しい震動に襲われた。そのあまりに長い揺れがようやく収まった時、足の踏み場もないほど散乱した執務室内で、職員の誰もが「津波がくる！」と直感したのではなかったかと思う。仙台港にほど近い「仙台港国際ビジネスサポートセンター”アクセル”」3階に入居していた当事務所では、津波警報や注意報の度に、その危険性を感じていたからである。

当時、事務所職員19名のうち、2名が背後地地区内の現場に、2名が本庁に打合せに出かけていた。技術職唯一の班長だった私は、まず、職員の安否確認のため、また、津波被災が懸念される仙台港方面へ近づかないように指示するため、外出中の職員と連絡を取ろうとしたが、すでに”アクセル”は全館停電で固定電話は不通、かろうじて通じていた携帯メールで連絡したものの、着信を確認することもできず、職員の無事を祈るしかなかった。また、当事務所には防災無線の設備がなかったため、本庁へ直接に状況報告することもできず、非常時の通信手段の重要性を痛感した。

すぐに、津波に備えて”アクセル”の4階以上に全員避難するとともに、唯一の情報源であったラジオにかじりつくと、まもなく、三陸沿岸の街が10mを超える大津波に襲われているとのニュースが飛び込んできた。しかし、テレビ映像を見ることもできなかったため、俄には信じられず、また信じたくないという思いで、息をのんで耳を澄ませているばかりであった。後日、当時の状況をビデオ映像で知ったが、まさしく「百聞は一見にしかず」である。非常時における情報入手・発信のためにも、バックアップ電源は必須の設備であると強く感じる。

当日、”アクセル”に隣接する”夢メッセみやぎ”では、食の祭典「グルメコロシアム」というイベントが開催されていたことから、イベントスタッフや来客

者など数百名の方々が”アクセル”に避難してきた。しかし、当事務所には食糧や衣類の備蓄は一切無く、”アクセル”の運営会社である仙台港貿易促進センターにも備えがほとんど無い中で一晩過ごしていただくしかなかった。非常に寒い日であったため、せめてもの思いで、所内にあった段ボールを壊して床の上に敷き、避難者の方々にはその上に座っていただくことと、体調を崩した方や小さいお子さんは所長室で休んでいただくことが我々にできる精一杯のことであった。言わずもがなではあるが、少なくとも公共施設や行政機関には、災害時の一時避難施設として機能が発揮できるよう、一定期間しのぐための備蓄とともに、緊急対応のための組織態勢の整備・訓練が必要である。

大津波が収束した翌日、幸いに事務所職員全員の無事を確認することができたが、”アクセル”に駐車していた公用車や職員の通勤車両はすべて流出、書庫の重要書類も海水に浸かり、業務再開にも大きな支障となった。これほどの大津波が襲来するとは考え及ばなかったものの、津波に対する懸念を抱いていただけに非常に残念な思いである。

私は、三陸沿岸の港町「気仙沼」で生まれ育ち、幼い頃から「地震の後には津波が来る」と言い聞かされて育ってきたが、今回は、教え込まれた津波のイメージや海岸工学を学ぶ中で形成された常識とはあまりにスケールが違いすぎた。多くの映像が撮影され、科学的な研究が進められている今次震災の記憶を、被災地の新たなまちづくりや社会システムに記録し、後世に正しく伝えていくことが、我々にとって最も重要な任務の一つではなからうか。

改めて、自然の力に敬意を払うとともに、土木屋を職業としたことに誇りを持ちながら、美しいふるさと宮城の復旧・再生・発展に、精一杯、力を尽くしていきたいと思う。

「情報収集に追われた日々」

道路課 L

平成23年3月11日は、県庁の道路課でデスクワークをしていたと思うが、地震が起きた時は、机の下に潜ったが、書類等で十分に潜れる状況にはなかった。自分の印象としては、地震が延々と続いたので、早く止まってくれと思い続けていた気がする。地震が漸く止まって、回りを見回したら書類が散乱し足の踏み場

もないような状況であった。とりあえず、自分の周りの書類を整理して椅子に腰を下ろしたが、ついに宮城県沖地震が来てしまったなと言う思いであった。当時、道路管理班長をしていたので、県内の道路の状況を、至急各土木事務所に確認する必要があることから、班員で手分けして、各土木事務所に道路の規制状況につ

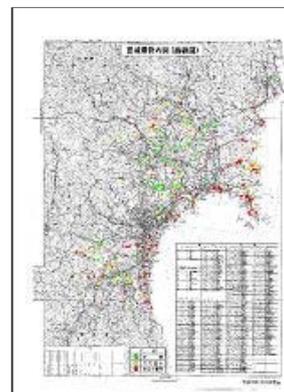
いて連絡するよう指示をした。内陸部の事務所は連絡がとれたが、気仙沼土木と東部土木は、連絡が取れなかった。それは、津波により事務所が壊されたことを、後日知ることになるが、その時は、地震の影響で連絡がとれないと思っていた。内陸部については、順次道路規制状況が入ってきたので、それをまとめて午前と夕方に行われる1日2回の県災害対策本部に報告を行った。それとともに、他の班のメンバーにも頼んで、路線図に規制箇所を記入してもらったり、ある程度情報を得られてあとは、沿岸部への通行可能ルートを図面を作成し、県のHPで公表を行った。

あの当手を振り返ってみると、震災から暫くの間は、1日に2回行われる県災害対策本部への道路規制状況の報告の資料をまとめるのに忙しくて、あまり回りの状況が見えてなかったように思う。班長として、班員に的確な判断を下せたか疑問のところもあったと思う。

道路課内の震災への対応については、遠



■震災直後の執務室



■宮城県路線図へ規制箇所を記入

「震災を振り返って」

道路課 M

大地震が発生した平成23年3月11日、私は執務室で平成23年度に向け事務所から提出された資料の集計などの通常業務を行っていた。緊急地震速報がなり、身構えると間もなく大きな揺れが長く続いた。そのときは、ただ机につかまっていることしかできなく、窓から見えたJAビルが、想像を超えてたわんでいるのが見えた。何が起きているのか全く理解できなかった。執務室では、書類が散乱し、テレビ、ポットなどあたれば大げがをするものが降ってきた。その後、書類を元に戻す作業をする一方、災害対応用のスペースをつくり路線図、緊急輸送道路図など広げる準備も始まっていた。平成20年の「岩手・宮城内陸地震」や平成22年の「チリ地震津波」による経験があり、道路課の災害対応は、早いと感じた。そうしていると事務所とのやりとりが始まり、様々な情報が錯綜する中通行規制箇所図の作成が始まった。地震及び大津波による規制箇所も数が多く、すぐに窓一面に貼られるまでになった。それと並行して孤立集落の確認や、救援物資の運搬等に使った走行可能ルートの確認作業が行われた。走行可能ルートは、次第に一般の方からの問い合わせも多くなり、緊急車両用と一般用の走行可能ルートが作られることとなった。これにより、土地勘

藤課長（当時）からの的確な指示や判断もあり、課としてはある程度震災直後の混乱時期においても対応が出来ていたと思う。そのことを思うと、リーダーの対応が非常に重要であったと思う。

このような大震災があった場合に、重要なのは、日頃から個人個人の役割分担を明確にしておき、直ちに震災に対応できる体制を作っておき、日頃から訓練等を行って、いつでも対応できるようにしておくことである。

のない私にも目的地付近まで行けるルート説明ができるようになった。

あの時を振り返って今思うことは、様々な情報が錯綜する中で正確な情報を早く伝えることが重要であると感じた。情報収集をする中で、防災無線が使えなくなり、携帯電話、メールも通じなかった。衛星電話も電話番号や使い方がよくわからずなかなか通じなかった。衛星電話を毎年の訓練時に使うことはもちろん、使える人を増やし、非常時に準備できていればと思った。また、災害対応優先の中で、食料や通勤手段の確保など、日常的に災害に備えているべきだと思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事での正確な情報収集が重要であると感じた。正確な情報収集のためには、連絡体制の確保や非常時の食料、水、ガソリンなど物資も必要であると思う。今後は、非常用電源が使えない際の電源の確保方法や衛星電話など含めた通信手段の確保など非常時の訓練で想定していなかったが、実際に起こってしまったことについて、再度検討・整理する必要があると感じた。

東日本大震災を経験した我々は、次の大災害への備えに生かせるよう今回の教訓を伝えていかなければならないと思う。

「ついに来てしまった。・・・」

道路課 N

「ついに来てしまった。・・・」長い揺れが収まった直後の感想でありました。

震災当時、私は仙台土木事務所の次長（総括）で主に道路管理と河川事業を担当、事務所は金曜の午後ということもあり、のんびりとした空気が漂っていましたが、地震後は状況一変、悲鳴とともに机や棚からの落下物で足の踏み場さえなくなりました。まもなく自家発電が稼働、テレビに映し出された大津

波の映像はまるでドラマを見ているようで信じられない光景でした。私自身、平成15年には東部土木事務所でも宮城県北部地震を経験、所内の地震発生時の訓練にも参加していましたが、今回の地震は桁違いの規模であり、何から手をつけたらいいものか困惑していたところ、幸いなことに、これまで幾多の災害を経験してきた渡辺副所長が隣におり、指示を仰ぎながら冷静な対応が図れたのではと思っています。

今後のこともあるので、震災直後の行動で重要だったと思う点を以下に示します。

- ①大津波警報発令中には、職員をむやみに沿岸には近づかせない（安全を確認したうえで調査、現場に携帯ラジオは必携、常時連絡を可能に）
- ②緊急車両証明書の発行（震災当日から事務所独自で発行）（正式発行までの間、業者の調査・工事を円滑に、燃料も優先的な補給が可能）
- ③仮応急等で大量に必要となる大型土のう袋やビニールシート等の確保と在庫管理（事業管理課を通して全国に手配、事務所の車庫に一括ストック、必要量を提供）
- ④管内の被災橋梁や崩落斜面等の緊急点検の実施（通行規制を判断する上で、震災翌日には依頼、実施）
- ⑤応急作業が対応可能な業者を確保、緊急性の高い被災箇所優先的に手配（業者の機動力（保有機械・作業員数）を把握して、箇所を選定、緊急随契）
- ⑥がれき等で閉鎖された道路等の早期啓開作業に向けて総力を結集（隣接する管内業者の支援要請、国か

ら大型排水ポンプ等の資機材の借入）

- ⑦使用する公用車の集中管理（職員位置の明確化、公用車の燃料残量を確認）（津波警報発令時には事務所から一斉連絡、日々の調達情報をもとに燃料補給）
- ⑧食糧の確保（被災した他事務所の職員も含めて一時は200人以上の炊き出し）（事務職員を中心に、食料品の買い出し、米等は自宅等から持ち寄り）
- ⑨宮城県測量協会を通じて、災害復旧測量業者の編成を要請（被災した測量業者も多く、今回は、思うようには人員が確保できなかった。）

今回の震災対応において、土木業者・職員の果たした功績は警察・消防・自衛隊にも負けず劣らず大きく、自宅や家族が被災していながらも、職務に専念し、県民のためにがんばる姿には誇りを感じております。今後の復旧・復興に向けても土木・建築が果たす役割は、相当大きいものになると思われま

す。これから本番です。「見せましょう、土木の底力を！」

それにしても、早朝に届く大量の土のう袋の搬入作業は体力的にきつかったな・・・。

「震災を振り返って・・・」

道路課 O

二日前の平成23年3月9日水曜日11時45分に発生した、最大震度5弱（栗原市・登米市・美里町）の地震で、県管理の道路は、約4時間半の緊急パトロールの結果、道路被災は確認されず、その日の夕方には道路関係の0号配備は解除されていた。

前日の平成23年3月10日木曜日6時24分には、最大震度4（栗原市、丸森町、石巻市）の地震でも、道路被災は確認されなかった。

そんな地震が続いても道路被災が確認されなかった事により、自分の中では、宮城県沖地震でもたいした被害は出ないだろうと、勝手に安心していたかもしれない。

平成23年3月11日金曜日14時46分、道路課内の自分の机に座っていた時、巨大地震が発生した。事前に緊急地震速報が鳴っていただろうが、それさえも私は覚えていない。時間が忘れさせたのか、巨大地震の激しく長い揺れが忘れさせたのか。巨大地震の揺れの中で覚えているのは、机や椅子、崩れ散らばった書類と共に、床の上を左右に滑る中、妻・子どもの事を想いながら、『頼む、ウソであってくれ!』、『頼む、夢であってくれ!!』、『もう、いい加減収まってくれ!!!』と、思い続けていた事だけである。長い揺れが収まった時、執務室内は足の踏み場も無い程、机・椅子・書類が散乱していた。そして、窓の外では、突然、猛吹雪が吹き始めていた。これが天変地異？これが自然の力？そこまでして大自然は人間を試すのか？と、強く感じた。

地震直後、課内の誰かが、『大津波警報。10mの津波。』と叫んだ。それを聞き、私は、同じ班の佐々技術主査に、河川課機械室にある津波情報表示板の稼働を

確認するように声を掛けた。しかし、8階北側の執務室はどこもグチャグチャで歩けるスペースも無く、手助けが必要と感じ、自分の身の回りは後回しに運動靴に履き替えて、自分も河川課機械室に向かい、二人で協力し、沿岸部の道路情報表示板に、大津波警報の情報表示を手動操作にて行った。そこも執務室同様、様々な書類が散乱し、津波情報表示板にたどり着くのも困難で、とにかく、邪魔な成果品をドカドカ投げた記憶だけは残っている。

その後、執務室に戻り自分の机の周りを取りあえず整理し、作業服に着替え、県管内図を打合せテーブルに広げて、道路の通行規制と道路被災の情報収集を手分けして行った。しかし、様々な情報伝達ツールがある中、津波による事務所自体の被災や、停電及び燃料不足等で、情報収集が難しく、又、他機関（特に市町村）の情報が同じレベルで収集出来ないなど、災害対策拠点と被災地とを繋げる一本の命の道でさえも、簡単には繋がらなかった。しかしながら、あの状態下では、自分達の道路でさえも把握するのにとんでもない労力と時間が必要で、他機関の情報を気にする暇もなかった。やはり、国県市町村全てが、もっとシステムチックに、且つ、簡単に情報共有が図れる仕組みが必要と強く感じた。

震災直後、広範囲で停電であったため、自宅への帰路はとにかく暗く、静かであった。現代人がいかに、電気の中で暮らしていたのか、電気に生かされていたのかを、名取大橋を自転車でするときにむなしくも強く感じた。そんな中、空には最近見なくなった、満天の星空が広がっていた。そこでも、大自然の偉大さが広がっていた。

「想定を超える」ということ

道路課 P

○3. 11地震直後

平成23年3月11日、ゴツゴツゴツと小突きあげのような縦揺れの後に、大きな横揺れに見舞われた。

重い机は大きくずれ、書棚からは多くの書類が飛び出してきて、怖いというよりは、あっけにとられたというのが実際だった。不思議と怖さはなかった。余震が

続くなか、特に慌てることもなく、最低限の片付けをして、これが発生確率99%だった宮城県沖地震なのか、とうとう来たか、と思いながら、ただ決められた安否確認、情報収集を行っていた。しかし、津波の映像が流れると、状況は一変した。とにかく同僚の安否を確認しようと、防災無線や携帯電話を駆使したが、一向につながる気配はなかった。ただ、テレビから流れる津波被害の映像を、眺めるしかなかった。

震災翌日からは、被害情報収集、現地確認と情報発信が業務だった。集まった被害情報を管内路線図に落とし、自衛隊等啓開作業に従事する方への情報提供を行うとともに、ホームページで公開した。また、ライフラインの早期復旧のため、仙台港周辺の電力施設や物施設周辺等の啓開作業について、現地確認を実施し、対応した。津波の被害を受けた地域は、店舗の壁にガレキが突き抜け、大型のトレーラ多段重ねのが、多数のガレキが道をふさいでいる状況にあっけにとられるとともに、威力のすさまじさに身が縮む思いがした。

○振り返って今おもうこと

もし、津波に遭遇していたら、自分は生き延びることができただろうか、家族を守れたかと日々考えている。そしてそれは県民の命を守るには、どうしたら良いかということにつながる。社会資本整備を仕事にしていて、ハード対策の限界をこれほどまでに感じたこ

とはない。ハード対策は、これまでの知見から必要かつ最適な規模で計画されているが、こういった大災害では、何十億もかけた施設が避難時間を分単位で確保する程度でしかなかった。その数分で助かった命もあるので、一概に無駄とは言えないが、過大な期待はできないことを痛感した。近年は安全・安心というキーワードで社会資本整備を進めている部分もあるが、県民への説明責任は事業効果に傾斜していたように思う。どういった想定のもとに、そういった整備が行われるのかといった説明も必要だったのではないかと感じる。

○これから

社会資本整備は、日々の生活に安全・安心を提供しているが、今回のように、想定を超える(=計画規模を上回る)こともありうることをはっきりと伝え、避難訓練等の行動訓練を組み合わせた地域への投資が、命を守る上で必要ではないかと感じた。社会資本整備は、ハードへの投資金額に注目が集まってしまう傾向があるが、ハードが整備される背景、計画条件等を明らかにし、身の回りの社会資本への理解をより深めてもらうことが、避難行動につながり、結果的にこういった大災害から命を守ることにつながるのではないかと感じた。

「東日本大震災に想うこと」

道路課 Q

【地震発生時の状況】

ものすごい地震であったが、窓から外を見たところ、阪神大震災の時のような建物の倒壊や火災による煙などは確認されなかったため、宮城県沖地震に対するこれまでの積極的な対策(耐震対策)が功を奏したと感じ、誇らしく思った。

しかし、テレビで閉上が津波に襲われる映像が映し出され、大きなショックを受けた。地震発生から津波到達まである程度時間の余裕はあったので、とにかく避難して人命だけは何とか助かって欲しいと願った。

沿岸市町村が軒並み壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者も多数にのぼることが報道等で分かり、これまで一生懸命やってきた多くの津波対策が結局は無効であったのかと感じ、とても悔しかった。

【地震発生後の業務】

震災直後は道路の通行状況の把握が急務であり、情報の収集・集約・発信に努めたが、被災した事務所との情報交換が満足に出来ない状況下であったため、正確な情報を把握・発信することがとても難しかった。

また、高速道路や有料道路の規制解除の調整を行ったが、関係者間の意識の違いや伝わる情報の不正確さなどから混乱し、苦い経験となった。

震災直後は24時間体制による長期対応となったが、勤務時間のローテーションや、個々の役割分担と

指揮系統が明確に示されたため、特に強い負担を感じることは無く、職場の体制はとても良かったと思う。

【教訓】

今回の震災の経験から、特に以下の事を強く感じた。

○広域的な複数の支援ネットワークを構築し、広範囲な災害発生時にも十分な対応が取れるよう備えておくべき。

○危機管理体制はあらゆる最悪ケース(広範囲な災害、大規模停電、役所自体の被災など)を想定して準備しておくべく。

○災害時は様々な情報が錯綜し混乱が生じる。災害時にどこのセクションが何の情報に責任をもって扱うのか役割分担を明確にする必要がある。また、職員に業務の意義・目的をハッキリ周知し、その情報がどれだけ重要であるか、どれだけ緊急性があるのかを強く意識させることが望まれる。

○ハード対策による安全性をアピールしすぎると避難するという意識が希薄になってしまう。まず避難するという意識を住民にしっかり埋め込むことこそが重要な災害対策である。

○この痛々しい災害の記憶を決して風化させることなく、長く後世に伝え、今後も起こり得るであろう大災害にしっかり備える意識を養うことが極めて重要である。

震災を振り返って

道路課 R

それはあまりにも突然だった。道路課の執務室で、爆弾でも落ちたような縦揺れの直後大きな横揺れが襲った。机の下に避難したものの何が起こったか理解で

きなかった。机の脚にしがみつきながら、収まらない揺れに「これが危惧していた大地震なのか」と考えながら、ひたすら止むのを祈った。

書類の散乱、非常電源への切替え、職員の確認、続く余震、そんな中、課長の「津波だ!!津波!!皆避難してくれよ!!」の一叫、周辺を片付ける我々の目に飛び込んできたのは、テレビで中継された名取の津波の光景だった。自然の猛威を目の当たりに、職員皆が呆然と立ち尽くした。その光景が今も忘れることができない。

夜が明けてからは、ひたすら「道路の啓開」という目標に向かい課が一丸となっていた。状況把握、関係機関との連携、通行規制、情報収集、情報発信、誰もが初めての作業に困惑していた。

現在でも、日々刻々と状況は変わっているが、道路課に所属しているせい、少しずつではあれ確かに前に向かって進んでいるという実感があつた。通行規制が解除され、道路がつながり、交通・物流を助けることができた。また、「命の道」と言われるほど道路の重要性を再認識できた。改めて道路課職員として震災と向き合えたことに感謝している。

有事の際に私が一番に思うのは、AED救急の講習を受けた時の事である。講習の最初に受講生に質問された。

「倒れている人を目の前にした時、第一にやらなけ

ればならないのは何だと思いますか？」

その講師は言った。「自分自身に危険が及んでいないか、まず確認して下さい。皆さん案外このことを忘れがちですが一番大事なことなんですよ。」・・・まさに目から鱗が落ちた。

3月11日の夜に県庁8階で眠れない夜を過ごしている中、これから襲ってくるであろうすさまじい現実立ち向かうためには、今こそ、この言葉を心に刻まなければならないと思った。

強いリーダーシップ、綿密なスケジュール管理、適時適切な対応、求められるものは多々あるが、今回は職員1人1人が紛れもない被災者なのだ。自分自身は今一体どういう状況にあるのか、ひとりで立っていられるか、周りに手をさしのべられるのか、まずそれをしっかり把握することが重要である。人間の体は自分で思うほど強くはない。こんな事をしていていいのかというもどかしさの反面で体は悲鳴を上げているということもある。自分自身がしっかり立っていなければ他人を助けることはできないのだということを忘れないでほしい。

「震災を振り返って」

道路課 S

平成23年3月11日、私は、当時勤務していた栗原地域事務所河川砂防班の班員として、次年度（平成23年度）の砂防事業の工事用道路の借地契約を頂くため、用地担当職員と2人、公用車で栗原市栗駒を走行中でした。間もなく地権者宅に直着という時にラジオから緊急地震速報が鳴り響きました。慌てて車を路肩に止めた時、もの凄い揺れに襲われました。立っていることはできず、道路にひざをつきました。電柱が大きく揺れ、目の前の舗装が割れました。小さな水路は折れ曲がり、近くの民家のガラスのほとんどが割れました。揺れは強く、長く続きました。揺れが治まった後、予定した地権者宅を訪問し、お互いの無事を確かめあい

ました。地権者は、しばらく会えなくなるからと借地契約書に押印してくれ、また、「これから大変になるから体には十分に気を付けるように」などの励ましの言葉を掛けてくれました。

あの時を振り返って今思うことは、私は慌て、怯え冷静な行動ができませんでしたが、一緒に行動を共にした用地担当職員の冷静な行動力を実感したことと、地権者の暖かい人柄に接したことです。

今回の経験を踏まえ、いざという時に冷静に行動できる心構えと、他人に対する気遣いが大切であると感じました。

連絡手段の徹底

道路課 T

震災の直前まで、長契道路管理費の精算業務を自席で行っていた。3月11日、14時46分、地鳴りのような揺れが足下から伝わってきたと感じていたところに、すぐに強烈な揺れが襲い、事務所内のあらゆるものが散乱していく中で、自分の身を守ることも出来ず、ただ揺れが収まることだけを待っている状況だった。

所内にいたの職員はパニックに陥ることもなく冷静に対応しており、幸いけがをした者はいなかった。職員は緊急の災害対策スペース確保のため、散乱した机や書類を撤去していたが、総括次長からの安全が確認されるまで「一時退避」の号令により、駐車場へと職員全員で避難した。外は気温が低く、まだ断続的な揺れが続き、揺れは収まっていない状況であった。車庫の脇では、他の事務所だけがをした職員や県民数人が野外で治療しているところであった。このころには管内全域が停電しており、地震直後に繋がっていた携帯電話も使用できない状況となっており、道路管理者との連絡手段はなくなっていた。

その中で土木事務所は、被災状況の情報収集や緊急輸送路の確認のためいち早く動き出し、所員で緊急の

パトロール体制を組んだ。特に緊急輸送路の確認は急を要しており、3方面に分かれてパトロールに向かった。事務所を出発し、すぐに迫川に架かる佐沼大橋を通過したが、前年度までに落橋防止・橋脚補強等の耐震補強を完了させており、問題なく通行することができた。橋台背面に少しの段差が確認されたが、As合材擦付けによる簡易な補修で通行することができ、まさに耐震補強の効果が現れた結果である。国道346号線を仙台方面に進み、最初の山吉田橋へ向かったところ、迫川堤防との兼用堤部分に路面の大きな亀裂や段差が多数生じており、著しい被害の箇所は、陥没した堤体にかろうじて舗装版が乗っている程度で、車両の安全な走行は明らかに不可能であった。一般車は緊急時の中で家路に急ぐ方も多数おり、橋台の段差を乗り越え、無理に通行している状況であった。我々パトロール要員は4名で来たものの、この場所で緊急的な通行止めを行わざるを得なくなった。この時点で、携帯電話や公用車の無線も使えず、1人が事務所へ戻り人員の応援要請をしている間、3人で車両通行止めや誘導を行っていた。ほどなくして、事務所からの応援

要員や、道路管理業者のパトロール班と合流したが、山吉田橋の交通誘導に少なくとも45分は費やしており、事務所や管理業者との連絡手段があれば応援要員の要請も早く行われ、次のポイントに進むことが可能であったと思う。その後緊急輸送道路を、先に進んでみるとさらに兼用堤部分の路面に地割れが発生しているところもあり、この間に一般車の事故がなくて幸いであった。その後、道路管理業者による緊急的な補修で亀裂や段差は仮復旧したが、大きな陥没箇所は依然として通行不可能であり、市道を迂回するルートの確

保を行った。

今思うと、安全な通行に危険を発見した時点での通行止めという対応は間違っていないと思う。しかし一方では、他の箇所でも同じような危険が多数あることも事実で、いち早く管内の状況を把握し、通行止めや関係機関への周知を行うことが必要である。今回の経験で感じたことは、震災発生後初動期での現場（パトロール）と本部（事務所）の確実な連絡手段である。

「震災を振り返って」

道路課 U

平成23年3月11日、震災当時は空港臨空地域課で仙台空港鉄道株式会社の経営改善を担当しており、改善策の詰めを行うために会社と午後4時から仙台空港駅の会議室で打合せを予定したためその準備をしていた。午後2時46分、これまで経験した地震とは比較にならないほど長く激しい揺れに見舞われた。揺れが収まったときには机や書棚が1メートル近くも移動し、床には落下した書類や図書が散乱した状況になっていた。

地震直後は、幸いけが人等はいなかったため、まず、落下した書類などを廊下に出し、机等の位置を戻して、出張していた職員の安否確認や、それぞれが担当している会社などの情報収集を行おうとしたが、電話はもちろんメールもほとんど繋がらなかった。そのようなことをしている内に、テレビから大津波の映像がながれ現実に起こっていることなのかと呆然としていたことを覚えている。

多くの土木施設と同じく仙台空港鉄道も、空港トンネルの水没や駅舎部の照明設備落下、橋梁支承や軌道の損傷、また最も復旧に時間を要した仙台空港駅に設置してあった鉄道運行の頭脳となる制御システムの大津波により壊滅など、大きな被災を受けていた。鉄道施設の災害復旧については、鉄道事業法に補助制度はあるものの、事業会社に二分の一の負担を求めており、会社は被災前から多額の支援を必要とする経営状況で

あったため、この制度による支援だけでは、営業の継続が不可能になることは明らかであった。

しかも会社には、復旧工事のマネジメントを担える技術者が在籍していなかったことや、今回の災害復旧を行っても安定した営業継続が可能になるように、国への新たな制度の創設等の要望活動、その他支援可能なスキームの調査と検討、及び運行休止している期間の資金繰り対策として、会社の債権者という面も持つ県の担当部局や金融機関との繰り延べ協議なども必要であった。また、他班が所管する会社等も同じように様々な角度からの支援が必要であったことから、トップのリーダーシップの基で班を横断したチームを編成して、それぞれの課題に対応した。

私は7月に道路課へ異動したが、仙台空港鉄道は10月1日に全線運行を再開させるとともに、経営改善対策は9月の定例県議会で議決され、現在は一定の経営の安定化が図られた。

今回の震災で改めて感じたことは、このような県全域が大きな被害を受けるような非常時には、十分なスタッフが揃わない中で、本当に様々な課題への対応が必要になるため、リーダーシップとチームワークはもちろん、何よりも職員一人ひとりが様々な課題に対応できるように、専門分野に限らず常日頃から幅広い知識の習得を心がけることが大切であると感じた。

(仙台空港駅)



(杜せきのした駅)



(仙台空港トンネル)



がれき処理チーム

道路課 V

平成23年3月11日の地震発生時は、柴田郡村田町にある竹の内産業廃棄物最終処分場の巡回点検を終えて、行政庁舎13階の竹の内産廃処分場対策室に戻って間もない頃だった。室内のあらゆる物が前後左右に大きく揺すぶられ、机上や棚にある全てのものが元の配置がわからないほど散乱した。廊下との通行を確保するため、入り口扉の付近を中心に部屋を片付けな

がらテレビをつけると、濁流の中燃える家を一緒に押し寄せる津波と、それに気づかない車両が走るという信じられない光景が映し出されており、思わず「だめだ、逃げろ」と声が出たのを覚えている。

環境生活部では、震災直後に震災廃棄物処理対策検討チームを設置し、私も「がれき処理チーム」の一員となって、1800万トンと想定されるがれき処理に

取り組み始めた。当初、沿岸部に4箇所必要と想定した100ヘクタールの大規模仮置き場（災害廃棄物の中間処理基地）検討や、それに適する敷地検討、最も適当と思われる国有保安林を管理する東北森林管理局との調整の日々が続いた。被災した廃棄車両や廃棄船舶の処理等、環境行政の考え方に基づいた「現場の処理が遅々として進まない検討」に情けなさを感じつつ、早期復旧するためのがれき処理の検討に取り組んだ。

今振り返って思うことは、審査行政が緊急時対応に如何に弊害となるかである。この震災は、これ以上ないという緊急事態であり、本来なら超法規



的な措置がとられるべきであると考えている。通常時の法律を厳正に取り扱ってはいは、スピード感が無くなってしまふ。何よりも大事なのは、震災廃棄物を迅速に取り除き、その後の災害復旧に取りかかることであり、そのために起きる諸問題は廃棄物処理に併行して行わなければならないが遅れてしまふ。しかし、実際は廃棄物処理法等関係法令をことごとく遵守する方針がとられ、処理までの段階が幾重にも割り振られ、理解するのも困難なフロー図が作成され、それに基づいて震災廃棄物は処理されることになった。

この震災の体験を通して将来に伝えたいことは、土木が果たす役割の重要さである。他部局にいるからこそ、土木部の実行力がよく分かった。それは、普段から物事を作り上げる仕事だからこそ、目的を果たすための職員の意識が他とは違うためだと私は考える。「問題があるから出来ない」では無く、「問題はあつて当然であり、それを如何にクリアするか」を考えるのが土木であり、その姿勢が困難な事態において重要であることを周囲に知らしめたと思う。

震災を経験して

道路課 W

平成23年3月11日の午後、普段どおり、県庁内で業務にあたっている際に、大きな揺れが襲ってきた。揺れから少しでも身を守ろうと、机に潜って揺れに耐えたが、中々収まる気配はなかった。県庁北側に建っているビルを観ると、非常に激しく揺さぶられていたため、もしかすると県庁も倒れてしまうかもしれないという強い危機感を感じた。数分間続いた後に揺れは収まったが、床には書類やテレビ、コピー機等が落ち、足の踏み場もない程散らばっていた。その後、強い余震が続く中、課内では、窓ガラスや蛍光灯の下に近づかないように指示があった。また、大津波警報が発令され、県庁内のテレビには家や車が、いとも簡単に流されていく、恐ろしい津波の様子が映されており、本当に現実起こっていることなのだろうかと感じた。そういった中、課内では、県内の道路の被災状況及び通行規制状況の把握と、それを基にした通行制状況図の作成等が夜遅くまで行われた。私は、平成22年度に採用になったばかりであったが、こういった先輩職員達の対応をみて、災害時に道路課の職員として行うべき事の一端を学ぶことができたと感じている。

夜の仙台の街は、電灯がほとんどついていなかったため暗闇となっていた。また、テレビのニュースでは、各地の悲惨な状況が報じられていた。

翌日の朝、私を含めた課内の約半分の職員が帰宅できることになったため、家が近い職員と共にタクシーに乗って帰宅した。道中は、停電のため信号が着いていない箇所が多く、危険な交通状況であった。家に着くと、テレビが床に倒れており、他の家電製品も大きくずれていた。電気が使えないため、暖をとることが

できなかったもので、布団と毛布を掛けて寒さを凌いだ。また、付近のスーパーには、食料品や生活必需品を買い求める多くの人が列を作っていた。このような非常事態に対応する為には、組織としても個人としても、食料等の備蓄は必要であると実感した。

今回の震災を通して、大きな地震が来た際に海の近くにいたならば、少しでも遠くて高いところに、避難することが大切だと感じた。私自信、地震が来てもしんなに大きな津波は来ないだろうという勝手な思い込みをしており、避難しなくてはならないという意識は、この震災が来るまでは薄かったと感じている。今後、災害に強いまちづくりを進めて行くと共に、多くの人が地震時には安全な場所へ避難するという意識を持ち続けることが大切だと感じた。そのためにも、今回の震災を経験していない世代へ、この経験を伝えていきたい。また、このような大きな津波をテレビ等で観て、業務の一環といえども、津波警報が解除されるまでは、出来る限り海には近づくべきではないと感じた。さらに、今回の震災では通信手段の多くが途絶えたことから、災害時にも行政を始め、一般の方々も通信手段を確保できるようにすべきだと感じた。

今後は、今回の震災の悲惨さや、震災を通して感じたことを次世代に伝えていくと共に、今後災害が起きた際に、今回の経験を踏まえて、適切に対応できるようにしていきたい。また、土木部の職員として社会資本の整備を通して、宮城県の復旧・復興に尽力できるように、努めていきたい。

東日本大震災の初動時の対応を振り返って思うこと

道路課 X

県庁舎内に緊急地震速報が流れるなか、大きな揺れに襲われた。ついに、宮城県沖地震が襲ってきたかと思い、机にしがみ付き揺れがおさまることを祈った。

しかし、長い。地震は長くても1分程度と言われているが、それにしても長い。尋常ではない揺れと感ずるなか、ようやく揺れがおさまった。

しがみ付いた机も大きく移動し、課内は落下した書類で散乱し、テレビは落下、コピー、faxともに大きく移動し、まさに課内がひっくり返したような状態だった。幸い、課内にけが人は出なかった。

まず、今後の対応に向けて、情報通信手段の確認、fax、コピー機、作業するスペースの確保など、身の周りの整理を行った。県庁内は、バックアップ電源により電気は使え、テレビにより情報を収集することが可能であった。県内で震度7の揺れを観測し、宮城県沖を震源とした大地震が発生したとの認識を持ちつつ、ようやく作業スペースを確保し初動対応に向けて動き出したころ、テレビから信じられない映像が流れてきた。県内に見慣れた風景が次々と黒い津波にのみ込まれていく様子だった。

県内、沿岸部で大変なことが起こっている。課内の職員皆、現場で起こっていることに対し、どうすることもできないなかで、遠藤次長（当時課長）の落ち着いた指揮のもと、それぞれが出来ることを実施していった。とにかく、情報収集に力を注いだ。被害の大きい沿岸部ほど情報が入らず夜を迎えた。

課内での対応としては、翌日、夜明けとともに沿岸部への救援ルートをどのように確保していくかと、課内に入る情報をいかに効率的に整理し発信していくかという作業を、話し合い模索しながら進めていったことを記憶している。

今回の震災の初動時に感じたこととしては、目先の対応に追われていたため、震災直後の対応をしていた2日間の細かい記憶はあまり無いというのが正直な感想であるが、今、振り返って考えると、やはり、組織のリーダーが落ち着いて対応する姿というのは組織内に安心感を与えるということと、その局面に応じて、各職員の役割を明確にし、それぞれの職員ができることを精一杯実行することが重要であると感じた。

また、危機対策課での経験で、災害発生直後スムーズに対応するために事前に各職員の役割を決めることが重要であると考えていたが、今回のような未曾有の大規模災害では、フレキシブルな対応を求められることも多いので、常時の訓練等で、考えて行動する習慣を身につけることも重要であると痛感した。

行政職の目から見た震災と道路管理

道路課 Y

震災当日は課内テーブルで執務中であり、緊急地震速報のあと立ってられないほどの猛烈な揺れが襲った。2、3分は揺れていたように思う。ありとあらゆる書類、プリンター、テレビまでもが落下し、足の踏み場もない状況に一変した。技術職員はすぐ路線図を広げて情報収集に追われ、庁内自衛消防隊となっていた私は臨時避難所設営、避難誘導へと追われた。それも落ちつき課内へ戻った頃、テレビから閉上を襲う津波の映像が飛び込んできた。南三陸町で1万人不明、気仙沼の火災・・・情報が錯綜する中、通行可能箇所を問う電話がひっきりなしに鳴る。最前線に立つ技術職員に判断を仰ぎながら、行政職としてできるサポートを模索する日々を過ごした。しかし、初動対応は我々行政職の活躍は限定的であった。

ひと月経った頃から状況は変わった。地震による段差で車両損傷を受け、賠償を求めたい旨の相談がほとんどの事務所から舞い込んできた。3.11、4.7でできた段差によるものだけではない。空洞化の潜在した箇所の路盤が落ちて地震の2、3カ月後に段差を生じた箇所、応急措置をしたにも関わらず通過車両の影響で再び段差を生じた箇所、潮位変動により冠水する地点で泥による転倒事故・・・震災から3カ月、4カ月経っても相談は減らず、半年間で前年の3、4倍もの件数を数えてしまった。大規模な地震や津波が関連する道路管理瑕疵の判例はほとんどなく、暗中模索の中での過失検討であった。

これまでの道路管理では、今日異常のない場所が翌日縦横にひびがはしっているなどということはまずあり得なかっただろうし、過去に類を見ない被害をもた

らした震災で、トラロープを路肩に設置した「ありえない道路形態」での仮設道路供用や、応急措置だけでは一般交通への解放が長期に続くことも初めてだったと考える。一度補修したらそれで措置完了ということが多かった経験則は全く通用しなかったのではないだろうか。

もちろん、中には不可抗力として賠償できない事案もあるが、保安施設の設置が不十分だったもの、パトロール時の見過ごしと思われる点が見つかったものはその後賠償に至っている。予算的・物理的制約の中で五月雨式に措置可能な箇所から対応せざるを得ない実務上の道路管理と、法的に我々に要求される道路管理レベルの乖離をこの震災で痛感した。

明日にもまた新たな陥没等を生じるリスクの高い震災後の状況下で、危険を未然に防ぐ日々のパトロールはより重要な位置づけにあると感じた。措置方法はこれで万全なのか、何が今取り得る最善の策なのか、現場での判断制度を高めるため委託業者向けの講習会などを普段から実施しておくことも、普段の備えにつな



5月頃発生した道路のクラック。
路面下の空洞化が原因と推定される。

がると思われる。そして何より、指示の中核を担う職員が管理意識を高く持ち、非常配備時の対応方針や管理マニュアル等の再検討を進めていく必要があると考える。

「東日本大震災を振り返って」

道路課 Z

平成23年3月11日の震災当日は、県庁舎15階の文化財保護課内で勤務をしていた。午後2時46分の地震発生時には、突然の緊急地震速報のアナウンス

により身構えてはいたものの、激しい揺れにより立っていることが出来ず、大きく動く机に必死につかまりながら、ついに宮城県沖地震が来たのではないかと一

瞬頭をよぎった。地震はこれまでになく長く激しい揺れだったことから、このままでは県庁舎も危なくなるのではないかという不安がよぎり、早く揺れが治まることを祈っていた。ようやく揺れが収まり建物本体へのダメージはさほどではなかったと感じたときには、一応安心はしたものの、課内は机が大きく移動し椅子や書類等が散乱するなど足の踏み場も無い状態で惨憺たる状況となっていた。幸いにも課内にいた職員は全員無事で誰一人怪我をしている者もいなかった。ただし、当日は、多賀城市の浮島分室で作業をしている職員や公用車等で県内に出張している職員が多数いたことから、直ちに職員で分担して安否確認の連絡を取ろうとしたところ、教育庁全課の避難命令が出たため、全員で県庁正面玄関南側付近に避難することとなった。避難している間、ラジオ情報により大津波警報が発令されたことを知ったが、その時点では、その後にあのような未曾有の大津波被害が起きようとは想像すら出来なかった。避難命令は30分程で解除となったが、その間、分室の職員や県内出張中の職員とはメールにより全員無事であることが確認され、公用車で出張中の職員も午後8時頃には無事帰庁した。

当時を振り返り今思うことは、震災発生時間帯がまだ明るい時間帯であったことから、混乱状態の中でもある程度落ち着いた行動が取れたかと思うが、夜間の時間帯等に発生した場合などは、停電や交通遮断または通信網の不通等も加わり、相当な混乱状態になったのではないかと思う。今回の震災においては、初動時に職員の安否確認や関係機関への被災状況確認のための連絡を試みているが、電話は完全に不通状態であり携帯電話の通話若しくはメールでかろうじて連絡が取れるかどうかという状況であったことから、全ての連絡手段が取れなかった場合の対応に不安を感じた。また、当日からほとんどの職員が職場に詰めることとなったが、非常食や毛布類の備蓄を行っていなかったことから、その後の食料確保は配給もない中で困難を極め、非常食等の備蓄の必要性について改めて痛感させられた。

今回の経験を踏まえると、今後は、非常電源や通信網が完全に遮断された場合を想定しての装備や対応方針の再検討と職場における非常食や毛布類等の常時配備の必要性等について再検討する必要があると感じた。

災いが転じて福となる将来を目指して

道路課 a

<地震発生時の状況>

大きく激しく揺れる中で、9階から振り落とされるのではないかと、窓際から離れることを考えた。

少し前に、東海地震により高層ビルから人が振り落とされたり、原発がメルトダウンの危機を迎えるといった、高嶋哲夫の小説「TSUNAMI」を読んでいたからだ。小説では原発の技術職員の自己犠牲によりメルトダウンは回避されるが、現実には小説の設定を遙かに超えたものとなった。

<当面の対応>

沿岸市町が壊滅的な被害を受けていることを踏まえ、都市計画課としてまず取り組んだのは、いずれ必要となる新たなまちづくり計画のイメージを提示し、それを叩き台とした市町の議論を促すことであった。

三陸地域と仙台湾南部海岸地域の代表としての、南三陸町志津川地区と名取市閑上地区の新たなまちのあり方をコンサルと議論し、高台移転や職住分離のイメージを明確にしていくとともに、3月末までに沿岸13市町全てのまちづくり計画素案の作成を目指した。

<現在の心境>

4月から道路課に異動し、3月中に行った道路の啓開作業や、被災地支援ルートやエネルギー緊急輸送ルートの確保、電力供給のための道路の確保状況などを

確認しながら、県内274箇所及んだ通行規制箇所の解除を進める中で、道路の重要性や整備の必要性を再認識している。

災いが転じて福となる将来を目指して、今出来ることを精一杯やらなければならない。そして、その日々の取り組みの積み重ねしか、将来への道が開かれることはない。

<将来に向けた提言>

①道路はネットワークとして整備すること。

災害時における緊急対応や、集落の孤立防止などに向けては、ミッシングリンクの解消やリダンダンシーの確保が不可欠であり、現在、計画している復興道路や復興支援道路、復興関連道路の整備等を早期且つ着実に進めることにより、ネットワークとして機能するようにしなければならない。

②新たなマネジメントの仕組みを構築すること。

事業の執行上の大きな課題は、「如何に少ない予算を工夫しながら事業展開を図るか」から「如何に膨大な予算を少ない人員で対応するか」となった。組織としての確かな取り組みをしっかりと継続して行くためには、予算や人事、執行体制、事業展開等、様々な面でのマネジメントが不可欠であり、そのための仕組みを構築しなければならない。

3. 1 1

道路課 b

平成23年3月11日、おそらく一生忘れることのできない日となった。

今後30年以内に発生する確率がほぼ100%といわれていた宮城県沖地震も実際のところ自分にとっては他人事のように感じていた。今まで生きてきた中で大きな自然災害を経験したこともなく、日々テレビで報道される世界各地の災害のニュース映像を見ているような感覚で、あまり現実味が湧かなかった。

しかし、あの日発生した東日本大震災がもたらしたものの数々は、自分の想像を遙かに超えていた。

地震発生時、自分は県庁8階の土木総務課で打合せを行っていた。少し揺れ出したかなと思った直後、緊急地震速報のアナウンスが鳴り響き、立っていられないくらい大きく揺れ出した。ふと窓に目をやると、周囲の高層ビルが信じられないくらい左右に大きく揺れているのが見え、頭が真っ白になり、唯々揺れが収ま

るのを祈っていた。

その後、テレビで宮城県各地を襲う巨大津波の映像を見たときは、体の震えが止まらなかった。自分のよく知る街が、建物が、真っ黒い波に飲まれていく光景を見て、夢であってほしいと何度も願った。

家の事が気になりつつも、公務員である以上、業務が優先である。課員一丸となり、被害状況の確認等、震災後数週間は皆無我夢中で業務を行っていた。前例のない事ばかりで、何をどうしていいか分からない状

況の連続だったが、皆で協力し合いなんとか乗り切ることができたと思う。

あの日から、もうすぐ1年を迎え、今思う事は各種震災対応マニュアル等の整備もちろん大事だと思うが、それにより対応できないことが多いのに、迅速な判断が必要となるので、リーダーの決断を理解し、それを支えることができるような、行動力のある組織作りが重要であると感じた。

「震災を振り返って」

河川課 A

3月9日11時45分に三陸沖で発生した強い地震は、栗原市金成で震度5弱を記録したが被害がなくほっとしていた矢先、3月11日14時46分、職員の携帯電話に緊急地震速報を知らせる着信音がけたたましく鳴る中、庁内放送でも「強い地震がきます」とアナウンスが流れ、気を引き締めているうちに、強い縦揺れが数回して、さらに強い横揺れが長く続き、私は机の周りの書類を支えていたが、支えきれなく棚から次々とファイルが落ちてきて足の踏み場もない状態となったが、幸いにもけが人はいなかった。県庁舎は、耐震構造であることから崩壊の危険性はないと思いつつも、あまりにも強くて長い地震で恐怖心が覚えたほどだった。ついに宮城県沖地震がきたと思い込んだが、宮城県沖地震よりも大きな震源域であることが判明し、また、すぐに大津波警報が発令され、今まで経験したことのない領域となった。

この地震で県内一帯は停電になったが、県庁内は自家発電により非常電源が作動したので、テレビで被害状況が見ることができ、ヘリコプターから大津波による仙台平野の状況が映し出され、家屋、ビニールハウスや田畑が次々と飲み尽くしていき、逃げ惑う車の映像を見て強い衝撃を受けた。夜になってからも自衛隊、国土交通省等のヘリコプターからの映像が映し出され、沿岸部の各地がまだ海水が引かない中、気仙沼市街地が激しく炎上している等、とてつもない大災害を目の当たりにし身が引き締まる思いがした。

ダム整備班は、県内各ダムの被害状況及び地方ダム総合事務所職員の安否を確認するとともに、平成22年6月から運用開始している土木部業務継続計画（BCP）に基づき、県内各ダムの被害状況を河川課ホームページに掲載し、さらに随時状況を更新することにより、ダム下流等の地域住民に対し情報提供を図った。

震災直後から県内全域で停電し、各管理事務所も停電したことから自家発電が正常に作動しダム管理を行っていたが、非常時に備えて自家発電用の燃料は満タンにしていたが、東北電力の火力発電所が被災し停電が

長期化する模様の中で、燃料不足が現実味してきたことから、計画的に補給する必要があるが近傍のスタンドの在庫が底をつき、県施設の燃料状況を調査している危機対策課へ補給の要望した。しかし、県内のガソリン等の供給状況は、精油所やタンクローリーが被害に遭い困窮をきわめていて、ダム管理事務所では自家発電機の運転を間引きをするなどしてなんとか凌いだ。

津波等の避難訓練は毎年行われていたが、東日本大震災は地震被害に加え、訓練で予想されている津波高さより予期せぬ大津波が押し寄せたことから大災害になったため、我ら土木職員は、不眠不休による現地の調査や応急処理に追われ、さらに職員身内や家屋等の被災もあるなか、さらには度重なる余震や9月には台風による洪水被害の相まって、体力的、精神的に限界になっての業務だった。

職場への通勤には、公共交通機関が不通になり、マイカーでの通勤になったがガソリン等の供給不足もあり、帰宅後はガソリンスタンドの長蛇の列に並び数時間並んで数リッターしか給油をして貰えないが何回か繰り返した。ガソリンが底をついてからは数キロ離れたバス停に自転車で行くなどしてバス通勤と併用をした。

5月から始まった災害査定は、全国各県から土木職員約100人の応援をいただき、さらに査定に携わる検査官、立会官も全国の整備局や財務局から来ていただき、何とか12月末の第28次査定で終了することができ、私も11回の査定随行に行き県内各地の査定に携わった。しかし、これから始まる本格的な復旧工事に対しては、国との協議や地元説明がまだ残っている案件もあり、各分野の協力を得ながら早期完成を目指し、県民生活が震災前の状態に早く取り戻すことができるよう、目に見える進捗を図り発信することが、行政側に課せられた課題である。

「復興へ頑張ろう！みやぎ」

震災後の上京（山形→新潟経由）

河川課 B

平成23年3月11日（金）14:46の地震の発生時、私は定禅寺通のDoutor coffeにいた。16時から県庁にて東京事務所勤務2年間の研究成果のプレゼンテーション発表を行う予定があり、その発表資料の最後の見直しをしているところだった。

携帯の緊急地震速報があちこちのテーブルから鳴り響いた数十秒後に揺れが始まった。店内には客が20～30人おり照明が落ちたが、それ程古くはないビルの1Fであり、揺れが一段落するまで数分間そのまま飛び出していく人はほとんどいなかった。多少の落下物はあったもの店内は落ちていた。外に出てみたが思ったよりも街中の建物は全く倒れておらず、阪神淡路大震災のビル倒壊の光景が頭の中にあった自分にとっては驚きであった。

3月13日（日）に、11日一緒に出張であった東京事務所長と東京へ帰還することになった。副所長宅に置いてあった自家用車を借用しての上京であった。道路課のアドバイスにより、何時間かかるか不明確な

4号線での上京ではなく、時間が大きくかかってもある程度時間が読める山形、新潟経由のコースを取った。仙台→国道48号線→山形→国道13号線→南陽→国道113号小国峠→日本海東北自動車道→新潟→北陸自動車道→関越自動車道（群馬・埼玉）→外環自動車道→松戸と894kmを約11時間かけて上京であった。ガソリン不足はかなり心配だった。山形県内はほとんど入れることができなかったが、新潟県



上京の経路
894km 約11時間

内は自由に購入してきた。しかし、埼玉に入ってから再び給油できる状態ではなくなった。上京後、コンビニエンスストアに買い物に行った際にも、食料品関係は全く無くなっており非常に驚いた。離れた地域でもひとたび震災が発生すると物資が急になくなるということを感じた。

東京事務所に戻るとしばらくは24時間体制で問合せ対応にあたることになったが、その際は土木部が中心となって更新していた「宮城県沿岸通行可能ルート図」・「被災状況写真集」は非常に役立った。

県庁の第1志望理由を宮城県沖地震の際には最前線

で対応にあたりたいとしていた自分が震災直後に地元を離れなければならないという状況であったのは皮肉であった。しかし、情報収集の為に、国会・政府・中央省庁での議論を生で聴くことができたのは非常に貴重な経験であったと思う。

震災後に東京事務所において、全世界・全国各地・非常に多方面から直接、援助したいという申し出を多数受けた。困難な状態であっても自分たちは見放されてはいない、皆に応援されているのだという心を持ち続けることが非常に大事であると思う。

震災をふりかえって

河川課 C

平成23年3月11日、14時46分。自分は、自宅の駐車場から自家用車に乗り込み、エンジンをスタートさせようとしていた。家族が入院していたため、今後のことについて病院と話合うため午後から休暇を取って目的地へ出発しようとしていた矢先での出来事であった。突然、下から突き上げるような揺れを感じた。宮城県沖地震並の地震が起こる確率が90パーセントを超えることが叫ばれ、ついに来たかという思いが頭をよぎった。最初の強い揺れがやや落ち着いてきたかと感じたところに更に強い揺れが始まりだした。車は駐車場で跳ねている状態で、周りの電信柱もかなり揺れており、電線はいつ切れてもおかしくない程揺れていた。やや収まってきたかなと感じていたが、再び揺れが強まってきた。自宅は集合住宅の1階であり、阪神大震災の写真で見たように、集合住宅の低階層が潰れている光景が頭に浮かんだ。家族が外に避難してくるのを待っていたが、出てこない。自室に戻った。妻と娘は抱き合っ、揺れが収まるのを待っていた。揺れが強いため歩くこともままならなかったようである。無理矢理二人を抱えるようにして外へ出た。しばらくして大分揺れが収まってきた。他の集合住宅の警報器の警報音と思われる音があちこちで鳴っていた。停電でテレビは使えずラジオから情報を得た。同時に余震が何度も起こり、家族が怯えている。かなりの震度であったために登庁するのはまちがいないのだろうが、とにかく情報が欲しかった。

携帯電話等で職場や実家へ安否を伝えようとするも回線が混雑しているようで繋がらない。職場への安否確認メールを打ち込み家族共々無事であることを伝えた。そのうちにラジオから震度が伝えられ、最大震度

7であることが分かった。更に大津波警報が発令されていることが分かったが、大津波とはどの程度の高さの波が来るのか理解できなかった。宮城県沖地震の体験から電気、水、ガスが当分来ないのは予測できた。自分は県庁へ詰めることとなるだろう。家族を、このまま残していったいいいものか。県庁への移動手段をどうするか。当面の食料や水、暖をとるための燃料は大丈夫か等色々な考えが頭をよぎって何から手をつけていいものか正直なところ頭の中が混乱していた。幸いなことに家に自転車があったことから登庁には問題ないことが判明。また、近所に市民センターがあることから、自分がいない間に不安がある場合はそこで落ち合うことを申し合わせた。また、家族には近くのコンビニ等で可能な限り食料や飲み物を購入し、自宅にストックしておくように申し送り、登庁するため自転車に乗り込んだ。街のいたるところで信号は止まり、自動車も注意して速度を落としてはいたものの、道路を横断するのに非常に身の危険を感じた。道路は亀裂や陥没箇所が続き、建物のガラスが散乱しており、バスや地下鉄を利用できない人々がみんな歩いているため、歩道歩行者がかなりいた。自転車の通行も非常に困難な状態であった。

今回の震災では、日頃から言われている非常食・水・携帯ラジオの重要性はもちろん、更に熱源としての携帯用ガスコンロとボンベや手動式発電機や携帯電話充電用のバッテリーコネクタや乾電池や燃料いらずの移動手段である自転車の必要性を改めて感じた次第である。また、混乱時における安否確認といった情報入手の方法を普段から考え、練習しておく必要性も感じた。

前へ進もう

河川課 D

平成20年の岩手・宮城内陸地震災害復旧も砂防激特を除き一段落し、県北高規格道路の部分供用を数日後に控えた3月11日、職員が震災復旧工事・通常事業対応に追われながらも、班をこえて実施してきた7つのワーキングの内、災害復旧誌を完成させたワーキングを除く、6ワーキングの所内発表会を合同庁舎大会議室で開催中の事であった。

揺れは、2日前の揺れより大きな揺れで始まったが、大きいだけでなく非常に長い揺れであった。立っているのが困難なため、窓際の空調設備につかまり外を見ると、国道4号筋の信号柱、店舗の看板柱等が折れるのではないかとと思われる大きな振幅で揺れていた。(不

謹慎と思われるかもしれないが、正直なところ内陸地震では肩すかしだった、今度こそは宮城県沖だろう。(これで宮城県沖の呪縛から解放されるという思いがあった。)

揺れが落ち着いた時点で大会議室から南側の執務室に戻ると、机上の書類はもちろん、2段重ねのキャビネットの上部は、中の書類をはき出して落下しており惨憺たる光景であった。

発表会中止、全職員の無事を確認後、各方面へパトロールを出し情報を待った。内陸地震で大崩落し前年9月に2年3ヶ月ぶりに開通した築館栗駒公園線が懸念されたが被害はなく、他路線でも内陸地震時のよ

うに集落が孤立してしまうような被害はなく、被災箇所へ委託業者、直営で通行規制作業を行った。

余震が続く中、庁内の自家発電機は動いたが、情報を得ようにも無線、有線、携帯は通じず、挙げ句の果てに庁内のアンテナが壊れテレビも映らない状態で、情報源はラジオだけとなっていた。（パトロールから帰った道路パト車からはずしたナビを使って、一年前には自分がいた燃える気仙沼の中継を見て、一緒にいた職員、街の様子を考え、悶々とした夜を送った事が思い出される）

庁舎を前戦基地と考えると、何があっても通常機能を数日間は維持できるような体制が必要と考える。また、今回のような大規模災害になると、決まって物資調達が困難になる事を考えると、事務所で配備用の食

3. 11 東日本大震災 あの時を振り返って

河川課 E

平成23. 3. 11午後、仙台地方ダムでは所長室に於いて班長会議を行っていた。PM2:46そこに今までに体験したことのない大きな激しい揺れが襲った。瞬間にして「宮城県沖地震」が起こったことを悟った。一斉に立ち上がり避難しようとしたが揺れがひどく、ついでに・パネル等を各自が押さえ落下倒壊を防ぐのが精一杯であった。幸い所長室内は特に被害はなかった。揺れが弱まるのをまって職員は全員一斉に駐車場に避難した。

駐車場は、As舗装面に縦横に亀裂が入り、水道管が破断し漏水もあり揺れの大きさをものがたっていた。その場で職員に対し、管理6ダムの配備体制に着くように指示、その後二階の事務室に上がるとキャビネは倒れ、足の折れている机はあり、窓ガラスは割れ、机上及びキャビネ内の書類は床上に散在し足の踏み場もない状態であった。隣室の会議室の被害はもっとひどく天上は落ち、蛍光灯は落下、部屋に入るのも危険な状態であった。総合事務所はこのような状態であったが職員は管理6ダムの緊急点検のため各管理事務所へ出発し配備についた。事務所では、長期戦に備え、水・米のほか非常食等、食料の確保に即座に努めた。各管理事務所に緊急配備用の非常食が数日分備蓄されていたことも幸いした。配備職員の食料の配給（朝夕のおにぎり等）は3月いっぱい続け若手職員に食料確保を気にせず職務に専念できるよう環境を整えた。

ダム本体は、フィルダムにおいて堤体の変位・漏水の変化が見られ1～2週間継続観測はしたものの幸い管理上著しく問題となる異常はなかった。

料備蓄、公用車へのこまめな給油の励行が重要と考える。今回は、複数の生コン、合材プラントで材料固結が発生し、掻き出し作業等で数日間プラントが機能せず応急工事に支障を来した。業界にも社会的使命を再認識していただき再発防止に一考を期待したい。

これから、誰もが経験のない大規模災害の復旧に向けて進むこととなる、文句を言ってもいづれやらなければならない業務である。班員のやりやすいような（何でもありというわけではない！）環境を整え、たまには息抜きを考えてやり、達成感を感じてもらえる成果を残してもらうことが我々年寄りのつとめと考える。数年後、県民に「よくぞここまで復興した」と言われるよう、職員一丸となり一步一步前へ進もうではないか。

地震発生後、重点的に取り組んだことは、商用電源復旧までの非常用自家発（特にタンク容量の小さい樽水ダム・惣の関ダム）の稼働に当たり補充燃料（軽油）の確保であった。そんな中、ダムの自家発を止めてでも「通信網の確保のため笹倉山無線中継所の燃料を確保すること」の至上命令が出され仙台地方ダム等のタンクから軽油を抜き取り、中継所へ運ぶ準備まで行った。最終的には山形県からの支援でギリギリのところまで難をまぬがれた。燃料の確保については、本庁からの情報が錯綜し現場では混乱したが、最終的には事務所の判断で所長の号令下、いろいろな手段で燃料確保に努め、東部及び仙台土木への応援車両についても毎日満タンの状態で人的支援共々4月中旬まで続けることができた。

このような緊急事態では個々が、独自で冷静にいかなる状況にも即応し得るよう訓練等において着実に成果を積み重ねることの重要性を改めて感じた。

職員の中には、家族の安否が不明な状態での職務への従事を余儀なくされ体力的精神的にも大変な中でも職務を優先し遂行していただいたことに感謝している。

最後に、ダムの震災対応も一応落ち着いた4月から河川課へ兼務辞令をいただき、仙台地ダムの席を離れてから一ヶ月もたたないうちに大倉ダムの所長そして仙台地ダムの所長が相次いで尊い命を失われたことが本当に悔やまれてならない。当然責任感も重要ですが業務を遂行する上で個々のメンタル面も含め体調管理の重要性を改めて思い知らされた。

震災の経験を教訓に

河川課 F

発災の平成23年3月11日に発生した地震は、余りにも長く恐怖感を感じる程であった。職員は身を守るのが精一杯で、揺れが収まるのをひたすら待っていた。揺れが収まり事務所内は書類が散乱し足の踏み場もない状態であった。余震が数回続いた後、全職員は庁外に避難し安否確認を実施した。その後、緊急の所内会議を開きパトロール体制を構築し現場に向かった。現場は、震災に伴う停電の影響及び路面陥没等の被災により、交通渋滞が至る所で発生していた。災害調査は、時間との戦いで異常箇所を発見しては、応急調査

並びに交通誘導を併せて行うものとなった。また、被災地である南三陸町の瓦礫撤去及び河川海岸の被災調査・応急工事を行った。被災地は、想像を絶する光景で土木に携わる者として災害復旧への一助となるよう全力で取り組んだ。

発災時を振り返り、今思うことは、災害時には初歩的なことが機能しないということである。発災した後に迅速に実施すべきことは、職員の安全確保並びに安否確認である。日頃からBCPなどを基礎として初期行動についても確立していたはずであったが、震災に

戸惑い職員誰もが我を失い、災害対応への一歩が踏み出せなかった。職員一人一人の災害への心構えと確実な初期行動並びに防災の核となる人材の適確な指示が重要であると再認識した。また、現場パトロールにおいては、被災が甚大であり、情報が錯綜していたため、被災の状況が的確に伝達できなかった。重大な事故に繋がることはなかったが、公共土木施設の管理者として適切かつ確実な情報連絡体制の確立が非常に重要であると改めて感じた。

震災を経験し、今後行うべきことは、未経験であった燃料不足への対応である。緊急車両の燃料不足が発生しては更なる災害を誘発してします。日頃からの燃料供給と有事の際の安定した供給体制の確立が非常に重要である。更に、管理業者など実働部隊への安定供給も極めて重要である。本災害では被災が甚大で応急工事を依頼しても、燃料不足により人材確保及び重機調達に多大な時間を要し、工事施工に著しい障害が発生させた。今回の震災時期が非出水期であったことか

ら、緊急輸送路の確保を最優先に応急対応することが出来た。しかし、出水期で更に異常降雨が予想される時期であれば、道路応急工事と併行し河川・海岸等についてもスピード感を持った対応が求められるだろう。被災箇所を最小限に抑制し、二次災害を防止する観点からも行政並びに実働部隊への安定的な燃料供給が可能となる体制そして仕組みづくりが重要である。また、防災知識の更なる高揚と行政組織の広域的・横断的連携が必要である。未曾有の大災害を経験した今だからこそ、ハード対策だけでは災害を抑止することは不可能であることを十分理解している。ハード対策の必要性とソフト対策の重要性を我々行政職員はもちろん、一般住民に広く周知していく、後世にこの大災害を風化させることなく伝承していくことが最も重要である。更に、行政組織についても広域的・横断的に柔軟性をもった支援が迅速に行えるよう、今回の事例、課題を十分検証し被災地を多方面からサポートできる仕組みづくりの再構築を検討するところが重要であると感じた。

「大震災を経験して」

河川課 G

平成23年3月11日、私は宮城県職員として採用されてからもうすぐちょうど1年が過ぎようとし、仕事にも慣れてきたころだった。また、その日の夜は課の技術職員が集まる懇親会が開かれるはずだったので、気分も大分浮かっていたかもしれない。そんな中、14時46分、緊急地震速報のチャイムが鳴り響くとともに、今まで経験したことのない強い揺れが襲ってきた。

机の下に潜り込んだあたりで、さらに揺れは激しくなっていた。昔テレビで見た、9.11同時多発テロの時の世界貿易センタービルが倒壊していく様子がふと脳裏に浮かんでいた。「・・・まだ死にたくない、お願いだから止まってくれ」と心の中で祈り続けること数分間の後、長い揺れはようやく収まった。さっきまで自分が座っていた椅子のあたりは、数十キロはあると思われる書棚が、何段か飛んできていた。

幸いにも県庁では非常用電源が確保されていたため、片付けをしながらテレビを付けると、沿岸地域に津波警報が発令されていた。以前から、東北では30年以内に99%の確率で宮城県沖地震による大津波が発生すると言われており、ついにその時が来たかと思い、沿岸の人たちが無事に避難してくれることを願った。

しかし、しばらくした後にテレビで見た映像は、想像を絶するもので、「いくつかの町が消滅した・・・」等と放送されていた。その後数日間は、各インフラはことごとく寸断され、町を歩いても多くの店は開いておらず、食料品や燃料を求める人たちが混乱していた。日本が国としての機能を保つことはもはやできず、当たり前前に続くと思っていたこれまでの生活に戻ることはもう無いかもしれないとまで、私は思った。

そんな混沌とした状況の中でも、被害状況の情報収集、行方不明者捜索のための沿岸部の排水など、やらなければいけないことは一刻を争うものばかりで、家族の安否も分からないまま奮闘する周りの職員の皆さんの姿に私は心を打たれた。私はというと、自分では何をしたらよいかわからず、日々目まぐるしく変わっていく状況にただバタバタとしていたというのが正直なところだと思う。

今回の大震災を経験し、今後は、大規模災害を想定した「備え」が重要だと感じた。これは仕事だけでなく、日頃の生活にも言えることである。特に、当時は食料が足りず、常に空腹を感じていた。初動体制の中で力を発揮するためには、十分な食料の蓄えは不可欠である。また、震災当時、とにかく被災が大規模すぎて何から始めてよいかわからないという雰囲気が、応急復旧などを遅らせてしまった可能性もあると思う。震災直後にどのような行動をとればよいのかを考えておくという「備え」も重要である。

また、ある程度復旧が進んできた段階では、復旧に当たり、国や地元、あるいは各施設管理者との調整に膨大な時間を要するため、それらとの連携がうまく図られるような体制が非常に重要である。

現在は、当時と違い、大きく状況は改善した。情けないことに、あれからまだ1年しか経っていないのに、当時の記憶が薄れてきているような気がする。しかし、復旧・復興はこれから長い道のりになる。10年後には以前よりもっとすばらしい県となり、自分が復旧、復興に携わってきたことに誇りを持つようになりたい。

「震災を振り返って…」

河川課 H

私の自宅は石巻市である、震災当日は、自宅から直接東松島市に在所し2月末に「津波情報表示板」点検中に発生した表示板誤報発報の再発防止対策の説明を行いJR仙石線に乗りし昼頃県庁に到着した。その後9階第一会議室の中央部にて14時より行政評価局による

調査中地震が起こった。会議室の机は次々に倒れ湯飲み茶碗を置く戸棚が倒れた。数分して揺れが収まり廊下に出ると湯沸かし室周辺で漏水が発生し水浸しとなっていた。課内へ戻ると足の踏み場も無い状態となっていてテレビから「津波警報」が発令されていること

を知り散乱した書類を書き分け津波情報板操作端末に向かった。システムは地震によりダウンしていた。表示板は津波警報等が発令されると自動的に点灯することとなっているが、システム復旧後現地操作板が点灯していないことを確認したため、東部土木の担当と連絡を取り慌てて手動で点灯操作を行ったが回線が込んでいるか施設が被災したか2箇所の表示板で点灯を確認した。その後何度か起動操作を行ったが点灯を確認できず、点灯していた2つの表示板も点灯が確認できない状況となった。今思えばその時間帯にすでに津波が到達し施設が機能しない状態になっていたと思われる。震災当日は、県庁で配備し、家族とは地震直後一度連絡がついたが、津波到達後から連絡が取れない状況であった。特に両親や多くの親戚は石巻市雄勝にいるため心配し不安な心境であった。翌日自衛隊や国交省の防災ヘリからの映像を見たときは絶句し言葉が出ない状況であった。その後東部土木事務所のFさんと一緒に石巻に帰った。津波は自宅付近まで到達し防災調整池満水の状態であった。自宅と家族全員の無事を確認し東部下水道事務所に向かい明日以降の対応を確認し帰宅した。石巻に帰ってからは通勤手段が完全に遮断されたため久保田課長に配慮していただき3月い

っぱい東部土木事務所で業務に従事させてもらった。東部土木事務所も津波で浸水し建物が使用できない状態であったため、東部下水道事務所の大会議室が仮事務所となった。その後、港湾事務所・地方振興事務所など複数の公所が仮事務所として下水道事務所を利用し、震災後3日くらい経ってから、土木総務課から配布された衛生携帯電話は、一般電話回線が復旧するまでの間、石巻地方の全公所の重要連絡手段となり重要な役目を果たした。

私の業務は主に本庁との調整であり、内容は応急資材の調達や被災状況の取りまとめであり、現地確認から戻った方から現場の様子を聞き取り写真の取りまとめなどを行った。現地確認には公用車不足・ガソリン購入渋滞・ガレキによる道路閉塞により困難を極め、帰庁者はかなり疲労し興奮状態であったと思う。4月に河川課に戻る前に何度か現地調査に行ったことがあるが、今までとはまったく違う風景・行方不明者捜索・手を合わせ祈る遺族の姿が今でも記憶に残っており、私の実家も津波で流失し何も無くなったため悲しい気持ちになった。

今後は、震災の教訓を生かし、前を向いて少しずつ前進し早く復興できるよう頑張っていきたい。

想定外と計画論そして新たな地域づくり

河川課 I

発災当時、事務所では、栗原地域や河川管理のあり方など7項目についてワーキンググループの年度末の発表会を合庁3階の会議室で行っていた。当時栗原地域事務所は、岩手宮城内陸地震の復旧に忙殺されており2010年9月に県管理道路は、北部土木事務所の支援を受け、全線を供用開始し、三迫川上流の駒ノ湯跡地周辺の砂防事業を本格的に開始しようとしていた。そういった状況の中で職員は、技術、事務職一緒になってそれぞれのテーマのワーキングに取り組み、その検討結果発表を私は、災害復旧に取り組む中での職員の取り組みにすばらしさを感じながら聞いていた。そのとき、携帯の警報通知が鳴ったとたんすさまじい振動に見舞われた。栗原は震度7で県内最大の震度を記録したが、振動時間が長く、もうやめてくれと思ったほど振動は続き、立ってはいられず床に座り込み、ついに来るものが来たかとの思いであった。やっと揺れが収まり職員を執務室に戻し、職員全員の安否を確認した上で道路管理者と河川管理者、施工中の現場にパトロールを指示したが、なかなか電話が通じない状況であった。直ちに班長会議を開き、それぞれの職員に役割を分担し、まずは情報の収集に全力をあげた。職員全員の安否が確認され、情報によれば、岩手宮城内陸地震で災害復旧した箇所は、ほとんど被災はなく、橋梁の落橋も無いことがわかり正直安心したが、他の箇所では、道路の亀裂、迫川堤防が数百メートルにわたり決壊するなど、そのすさまじさに愕然となった。しかし、その時点でその程度の被災には比べものにならないすさまじい災害が沿岸部で発生していることは知らず、暗くなるまでに通行不可能箇所の対応に努めた。その後も余震は続き、職員を職務室に止めることが適切か、正直迷った。建物に大きな被災は無いとすることであったが、階段はいたる所クランクが入っており、職員が避難中に大きな余震が発生し階段が崩壊することも想定され、職員を職務室に止めおいた。その後、合庁の自家発電でテレビを見て呆然と

した。場面には名取川の左岸の堤内地を遡上する津波、気仙沼湾が一面火の海、沿岸部の悲惨としか言えない映像、ニュースに言葉を失うとともに、激しい無常感におそわれた。

その後私は、4月に河川課に移動となったが、今年の仕事始めの挨拶で話させてもらったことは「最近想定外といった言葉を聞かなくなったが、たかだか百年程度しか科学技術といった知識を持たない人間が、地球の誕生すら明確に知らない中で想定外とか、安全率がどうこうということは、あまりに傲慢ではないか。もちろん我々土木技術者が技術を追求し計画を立案し、施設を整備していくことは、重要なことではあるが、想定外、予想外の事項をいかに計画論として取り込んで行くかが必要であると考えている。たとえば河川で言えばかすみ堤は先人の知恵。私は、我々土木の仕事は、それぞれの地域の風景、歴史を作り上げていくことだと思う、新たな地域づくりを進めて行きましょう。」様々な技術者が技術論を追求し様々な知恵を生み出すことはすばらしいことで、その結果により現在の豊かな社会が構築されていることに、異論を挟むところはないが、それを絶対と考えることは傲慢ではないか、特に自然を相手にする土木技術者にとっては、常に想定外ということを頭に置いて計画を策定し、事業を進めることが重要でありその努力が必要だと考える。また、今回の震災の復旧計画を策定していく中で強く感じたことは、地域地域で様々な思い、思想があり、それによって地域の人々が結びつき地域を構成しているということだ。本県では高台移転、職住分離を復興の柱としているがそれは、重要な施策であるがそれらを進める上で、従前の地域の分断、明らかにやって来ると少子高齢化社会、災害弱者への対応など、考慮しなければならぬ事項が山積しており、新たな地域づくりはきわめて難しい問題をはらんでおり、地域の住民の方々と十分な話し合いを重ねる努力が不可欠であると感じながら日々職務に取り組んでいる。

「空から・・・」

河川課 J

平成23年3月11日、課内での打合せ中、庁内に「緊急地震速報」のアナウンスが……。またか、そういえば2日前にも聴いたなあと思いつつどうせガセでしょ。と思った瞬間、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。周りの書棚からは、書類がすごい勢いで落ちてくるが、周りを気にする余裕もなく、自分が転ばないようにと必死だったことを覚えている。ようやく揺れは、収まったが課内は、書棚が倒れ、書類は散乱、足の踏み場も無い状況だった。揺れも収まり、職員の無事も確認された。とりあえず、足場の確保が先決とみんなで書類の一時仮置き、倒れた書棚の整理に追われていると、テレビに「大津波警報・10m以上」の表示が、みんなまさかと思ったが、画面に藤塚、閉上の映像が流れた瞬間、驚きの声が上がった。まるで溶岩が進んでいるかのような津波が家屋を破壊、車を呑み込みあるもの全てを破壊しているのではないか……。想定津波も低い仙台湾沿岸でこれでは、ほかの沿岸部は、どうなっているかと恐ろしくなった。しかし、次の日その光景を目の当たりにすることになる。

地震発生の次の日、運がいいのか悪いのか国交省のヘリ「みちのく」に乗り沿岸部の状況を確認する大役を仰せつかったのである。AM6:00過ぎ広瀬川牛越橋上流の高水敷にヘリが到着、仙台港上空に向け飛び立っ

た。仙台港上空は火災による煙が上空まで達し、怪獣映画の1シーンのような光景であった。右手でシャッターをきり、左手でビデオを撮りながら、沿岸部を北に進むと、想像を絶する光景が広がっていた。あり得ないくらいの浸水エリア、建物は全くなく、言い方はわるいが、戦争でもあったのかと思うような景色に言葉が失った。ヘリの映像は県庁内のモニターにも映し出されており、被害の全容が明らかになっていくにつれ、みんなどんな思いで視ているのか？当時ヘリの中で考えていたことを思い出した。

当時を振り返ると、ヘリに乗れた事は貴重な経験であり、自分がヘリにあっていられることを実感できた。(相当酔うとの事だったが、緊張のせいもあり、ずーと下を見ていると全然平気だった。帰りは普通に眠れたし……。)また、情報の大切さを改めて再確認できた。状況が把握できなければ、どのような対策を講じればいいのかの判断もできない。

今後の課題としては、交通手段、通信手段が途絶えた状況での現状把握をどうするのか？今回、空からの情報が非常に役に立ったのではないかと。国との連携強化はもちろんの事、航空会社との協定など県としての対応を検討する必要があるのではないかと感じた。



確率的にあり得ない

河川課 K

ありえないと思っていた出来事が続けざまに訪れた日々であった、ということになるだろうか。平成23年3月11日、私は裁判員として仙台地方裁判所にいた。

思えばその週は私にとって始まりから波乱を予感させるものであった。

話はその一月ほど前に遡る。家に帰ると裁判所から封書が届いていた。裁判員選任手続きへの呼出状である。3月7日(月)に裁判所には行ったものの、まさか最終的に選ばれることはあるまいという私の思いは通じなかった。補欠ではあるが、選任されてしまったのである。ちなみにある1年に裁判員になる確率は1/8,500程度である。

あの日、ある証人への質問を終え、控え室で休憩していた時のことである。緊急地震速報が鳴り、部屋が揺れ始めた。揺れはどんどん大きくなり、その場の全員が机の下に潜りおさまるのを待った。本震の後屋外へ避難し、再開の見込みが立たないことから裁判は無

期限延期となった。(付記すると、私はこの時外部にたわけだが、安否確認システムでとりあえず所属に消息を知らせることができた。システムの使用方法を訓練しておくことは非常に重要であると感じた。)

私は徒歩で裁判所から県庁へ向かったのだが、その時の状況も忘れられない。停電のため信号や照明は全て消え、車道は混乱を極めていた。いくつかのビルには亀裂が入り、勾当台公園付近の地面はうねっていた。動揺する人々に雪が降り注ぐ様に、私はこの世の終わりという言葉を出した。

県庁にたどり着き、河川課に戻るとテレビでニュースを見ることができた。その後、千年に1度程度の頻度の地震と聞き、まさか自分が県職員の中に…と思った。

今になって当時を振り返ると、初動時には何もできなかったというのが正直なところである。業務範囲内の情報収集・とりまとめはしていたが、災害の規模が大きすぎたせい、それ以上は自分に何ができるかが

思い浮かばなかった。

要は異常災害時には普段から習慣づけていることしかできないということなのだろう。そう思うと、(災害に備えて特別に準備するというよりは)災害対応に有効なことを日常の業務に組み込み、習慣づけていくほうが有効ではないかと思う。

災害下では多くは臨めないであろうから、最低限の備えとして移動・記録・通信手段あたりに重点を置いて組み込んでいくのがよいのではないかと考える。具

体的には、車にはこまめに給油し、資材をある程度積んでおくこと、カメラを各所に備えておくこと、複数の通信手段を準備し、通常業務で使用していくことなどである。

また、普段の業務で現場へ出かけるときに、定点観測のような形で状況を覚えておく必要性も改めて感じた。ベテランの職員はどのような意識を持って現場を見ているのか、改めて聞いてみたいと思う。

震災を振り返って

河川課 L

震災当時、私は、大崎市岩出山にある畜産試験場に所属していたが、震災当日は長女の中学卒業式とその約2週間ほど前から時折めまいのような症状があり、念のため病院で診てもらったため1日年休を取っていた。午前中に卒業式が終わり、自宅で昼食を済ませた後、大崎市役所近くにある病院で診察を受け、いくつかの検査の後、一旦待合室で待つようにと待合室へ向かったところ、震災にあった。外に出ようとしたが、病院の自動ドアは開かなくなるのを防ぐためか職員らしき人が閉まらないように必死で押さえつけており、どうしようか迷っているうちに揺れはどんどん大きくなり、次第に立っていることもままならないほどの揺れを感じていた際、近くにいた看護師が落ち着いてというようなそぶりで私を支えてくれたため、1度目の長い揺れが収まるまでその場で立ち尽くすしかなかった。

1度目の揺れの直後、その病院も停電となり、1人の職員がすぐさま衛星携帯電話を屋外に持ち出し、どこかと連絡を取ろうとしていたが、全くつながらず大きな声で話していた。私も携帯電話で事務所や家族に連絡を試みたが、無理だったので、とりあえず車で自宅と家族を確認するため自宅へと向かった。自宅への道すがらは辺りを確認しながら進んだが、車中のためどの程度の揺れかは分からなかったものの何度も大きな揺れとともに電柱が大きく揺れているのを確認したが、大きく倒壊している家屋もなく、また、道もさほど混んでなく、数分で自宅に辿り着けた。その後、自宅と家族の無事を確認後、職場へ向かった。職場到

着時は、平日で職員がいたこともあり既に概ねの被害状況はまとまっていた。受水槽や試験機材の倒壊による損傷等があったものの運良く試験場本館は耐震工事直後であったため大きな被害は免れた。ただし、その後の試験場の運営には停電や断水等による家畜の飼養をはじめ様々な問題が発生したが、場長をはじめ総括及び各部長の冷静な判断や柔軟な対応により難局を乗り越えることができた。

今回の経験を踏まえて感じたことは、試験場は単独公所でバックアップ電源がなかったことから、電源がないと連絡手段である電話をはじめ、情報収集のためのテレビ、安否確認のためのインターネットシステムや少ない職員で対応するために導入した家畜の自動給餌システムなどが全く使えなくなり、大きな影響が生じたためバックアップ電源の重要性を強く感じた。また、試験場のほとんどの職員が車通勤のため通勤困難者が発生するなど通常大量の備蓄が難しいガソリンの不足は震災後日にちを追うごとに深刻な問題となった大きな課題であると思う。

最後に、震災時病院で立ち尽くしていた最中、以前から想定していた宮城県沖地震がついに来たかと思ったりもしたが、その思いを遙かに超えた規模の震災であり、以前から津波は50cm程度であっても油断はできないとのテレビなどによる報道が何度かあったにもかかわらず、今回の大津波による多くの犠牲者が出た事実は将来に途絶えることなく伝えていかなければならないと思った。

震災を振り返って

河川課 M

平成23年3月11日、震災当日は事務処理を行っており、地震が起こった14時46分直後は、周りの書類が落ちないように支えていたが、立っているのも困難なほどの激しい揺れに変わったため危険を感じて机の下に避難した。いつ揺れが収まるのかと思うほど、今まで経験したことのない長い時間の揺れと激しさだった。数分して揺れが収まったが、書棚の他、食器類も落下しており、足の踏み場も無い状態となっていたので、余震に備え避難通路を確保した。

まずは情報収集が必要であるため、各ダム総合事務所へ防災無線を利用し被災状況を確認後、河川流域情報システム(MIRAI)及び砂防総合情報システム(MIDSKI)の状況を確認するため、河川流域情報システム室(8F)及び電子計算機械室(3F)に入った。複数の機器に不具合が発生しており、データ公開が出来ない状態となっていた。保守業者に連絡が

とれず、正直どこから手を付けたら良いのかという状況だったが、一台一台障害を切り分けし、なんとか復旧させることができた。

あの時を振り返って今思うことは、普段から各システム構成・機能を熟知し、今回の様な災害を想定した訓練を実施していれば、もう少し冷静かつ適切に対応できたのではないかと感じた。また、複数名での復旧作業を実施できていれば、効率よく復旧出来たと思う。復旧出来ない程の障害ではなかったのが幸이었다。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、システム担当者を複数名にし、障害発生時に職員を割り当て、保守業者が来られない場合でも迅速に復旧できる体制を整える必要があると感じた。また、将来的には耐震・無停電性等が優れているデータセンタの活用、さらにはクラウドコンピューティングの採用等による、より強固なシステムを構築する必要があると思う。

なお、システムに限らず全般的に感じたことは、情報の迅速・確実な伝達や被災者の速やかな救援のためには、通信手段の確保が何よりも優先され、そのためには電源の維持及び確保が最重要課題と感じた。



地震直後のMIRAI 室1



地震直後のMIRAI 室2

「地震・津波被害の対応の難しさ」

河川課 N

平成23年3月11日、震災当日は休暇中であったが、年度末ということもあり残務整理のため14時頃から事務所で勤務していた。地震が起こった14時46分からの3分間は、これまでに経験したことのない激しい揺れと継続時間に驚き、地震動による大規模な被害と津波の発生を予感した。

地震発生後、気象庁の速報では地震の規模はマグニチュード8.4、津波警報（大津波）で、宮城県の予報は高さ6m、岩手県で3mというものであり、昭和三陸津波程度の津波を想定した。しかし、15時15分頃には宮城県で高さ10mと更新され、三陸地方は明治三陸津波を上回る規模の被害になると想像した。地震発生後の約1時間後には仙台平野を遡上する津波のヘリテレ映像がテレビに映し出された時点で、今次津波の巨大さを実感すると同時に何も出来ない無力さを痛感した。

発災後に津波警報が出された時点では、災害時優先携帯電話が通話可能であったが、数十分後には全く使用できない状態となり、沿岸部をパトロールしているかもしれない道路管理者への連絡は全く出来なかった。また、発災時に現場へ出かけていた職員の安否確認は出来たが、津波来襲時には連絡が取れない状況となり、状況変化に応じた安否確認のあり方に課題が残った。

発災翌日の早朝には道路パトロールに出かけ、担当であった大郷町の大きな被災状況は確認できたが、2日後、3日後、1週間後と徐々に被災区域が広がっていく路面被災や橋梁取り付け部の段差など、ほぼ毎日応

急対応を実施しなければならず盛土被害の対応の難しさを感じた。

津波被害を被った沿岸部は、発災2日後にパトロールに行ったが、沿岸部にたどり着くまでの渋滞や通行規制に苦慮した。現場に着いても津波漂流物で道路は寸断され通行が出来ない状況であり、途中から徒歩で被害状況と啓開に使えそうな道路の確認を行ったが、沿岸部を移動中に津波警報が発令され、パトロールを一時中断しなければならなかった。被害状況の把握は瓦礫処理が終了してからの対応となり、被災状況把握が出来ない期間が長期に及んだ。さらには、津波により道路上に流された車両の処理などは現行制度で道路管理者が対応するには限界があり、今後の制度設計が必要と思われる。

発災から数日が経過し、食料と燃料の確保が困難になり、燃料不足に伴い直営の道路パトロールも出来ない、道路管理者も燃料不足により動けない状態になっていった。特に除雪については、燃料も入手困難であり散布材も倉庫が津波で浸水したため在庫での対応を余儀なくなれた。

今後については、今回の災害時に課題となった事項を取りまとめ、体制の強化を図る必要があると考える。また、各施設における被災形態や被災メカニズムなど災害で得られた知見を今後のものづくりに生かせるよう取りまとめ、次世代に残していくことが重要と考える。

ダムは海溝型の地震に強し！

河川課 O

3月11日14時46分、これまで経験したことがない約3分間の長い揺れの終わりを待って、その時事務所に居た職員全員が屋外駐車場に集まった。

互いの無事を確認した後、庁舎の被害状況の確認を行ったが、耐震補強されたプレハブの庁舎は、構造体としての安全度は高く、主な被害としては大会議室吊り天井が落下と、車庫への水道埋設管の破断や一部の壁面や窓ガラスが割れた程度であった。

しかし、事務室内は机の引き出しやロッカー・書類棚などの中身が散乱した状態でまさに足の踏み場もない状況となっており、自分の廻りの書類を整理して椅子に座れるようになる頃には16時ころになっていた。

樽水ダムの点検に出発しようとしたが、当日はたまたま総務班の職員がパトロール車を使用しており、その職員からの連絡では「仙台市内では信号機が止まり、道路は渋滞しているので、事務所帰着の時刻は予想出

来ない。」との連絡が入ったので、通常のライトバンで点検に向かうこととなった。

結局、16時過ぎに樽水ダムに向かって出発したが、途中の仙台市内は停電により道路信号機が消えているなど、ものすごい渋滞となっており、コンビニで当分の食料を確保したこともあって、ダム到着は19時頃になってしまった。

途中の北環状道路付近を走行中に携帯テレビに写る名取川を逆流する津波の映像には、予想していた「宮城県沖地震とは何か異質の大災害が、今起こきつつある。」と漠然とし得体の知れない暗い思いを持ちつつもダムの被害調査に着手した。

樽水ダムの被害状況は天端アスファルトに1センチ程度のクラックと通常の2～3倍程度の漏水の発生が確認され、それ以外は大きな変化・被害は確認できなかった。

後日、福島県の藤沼ダムが決壊し、下流域で死者・

不明者8名という大きな被害が発生したというニュースが伝わったが、このダムは昭和12年に着手され、太平洋戦争を挟んで昭和24年に完成したダムで、ダム堤体が基盤岩と一体となった構造ではなく、灌漑期を控えた満水の時期に震度6という地震に見舞われ、このような被害となったということであり、宮城県管理の他のダムではこのような大きな被害は無く、現在の基準で造れば、堤体は震度6程度の海溝型地震に対しては安全である事が証明されたと考えられる。

今回の地震の反省としては、ダム管理事務所でも1

週間程度の停電となったため、自家発電対応することとなったが、24時間程度の燃料備蓄しか準備していないことから、地震発生後の燃料不足により発電設備の稼働が難しくなり燃料確保のため、携行缶を持参して「一般の緊急用車両ガソリンスタンド？」の列に半日並び、燃料を確保せざるを得なかった事である。

まして県全体の防災無線の要である笹倉山中継局も同様の状況であったことから、自家発電施設（緊急車両も含む）の燃料確保対策は特に必要と思った。

震災を振り返って

河川課 P

地震発生時は、県外出張から戻る途上で、仙台空港からアクセス鉄道に乗り、地下鉄に乗り換え、長町南駅に停車していたときであった。揺れは次第に大きくなり、揺れている間に地下鉄構内の電気が消え非常灯に切り替わり、悲鳴をあげる乗客もいて構内は騒然となった。揺れがおさまった後、駅職員から地下鉄構内から出るよう指示があり、長町南駅の外に出ると、近くの大型スーパー、太白区役所等から大勢の人が避難のため出てきていた。地面は波打ち、区役所のガラスは割れ、マンホールからは水があふれ出すなど異様な光景であった。

携帯電話から安否確認のメールを送信した後、出張の荷物等を置くため徒歩で自宅へ向かった。携帯電話から職場に電話したものの、全く繋がらない。携帯電話のワンセグ機能は使用できたため、テレビ中継の映像を見て、大津波警報が出されていることを知った。自宅からは自転車で県庁に向かったが、道路は信号が動いておらず多くの自動車で渋滞しており、また歩道は仙台市中心部から徒歩で帰宅しようとする人であふれていた。沿道の個人宅の境界壁が歩道側に傾いている箇所もあり、余震のたびに緊張しながら進んだ。道路はかなりの混乱状態に見えたが、不思議と交通事故はなく、自動車の左折、右折もお互い譲り合いながら通行していたのが印象に残っている。県庁へ向かう途中も公衆電話などから県庁へ電話をかけたもの、全く連絡がとれず、夕方遅くに県庁に到着。安否確認メー

ルは受信されていた。

私は事務担当として許認可などの業務を行っているが、震災直後は業務量が少なく、待機時間が多かったのが実情である。しばらくすると震災による特例的な取扱いの相談が増え、河川からの緊急取水、河川への緊急放流、工作物の応急復旧などの対応が多くなった。急ぎ回答を求められることも多く、当時を振り返ると、予想される問い合わせへの対応方針等について先手を打って検討しておくと思えばよかったと思う。

私は震災直後は外にいたが、外出中だと非常に情報が入りにくい。携帯電話も電源がなくなるおそれがあることから、今後の備えとしては、特に海岸近くの現場に向かう際はラジオを携行できればよいのではないかと思う。またライフジャケットなどの装備もあると安心である。

また、職場に泊まり込む日が続いたが、食糧確保が難しく、勤務時間中にコンビニ等の列に並ぶこともあった。組織としての食糧常備のほか、個人での日ごろからの備えも重要であると感じた。

私は今回の震災により、土木行政の重要性を改めて感じている。県民の命を守り、当たり前前の生活が送れるようにするための公共土木施設であるということ、今更ながら痛感するとともに、日ごろの事務の中で、工作物を設置するその先にある理由までを考えていなかったのではないかと思う。この反省を今後の業務に生かしていきたい。

見る前に跳べ

河川課 Q

突然、緊急地震速報が鳴り、大きな揺れが始まった。机の下は書類でいっぱい、机にしがみついても揺れを待たない長い揺れは終わらなかった。キャビネットから落ちた書類は散乱し、机の書類も散乱した。窓から見えるJ Aビルからは、窓ガラスが割れたのか書類が外に散乱していた。本当に長く、強い揺れだった。終わらない揺れだった。

揺れが治まり、テレビからは、地震と津波の状況が飛び交い初め、家族と気仙沼で二人暮らしの両親の安否が気になり始めた。当然、連絡は取れなかった。

テレビから映し出される気仙沼は、津波と火災で悲惨な状況であり、生まれ育った気仙沼の面影は無くなっていった。家族とは、次の日に連絡は取れた。気仙沼の両親とは連絡が取れず、本音を言えば、8割方諦めていた。

両親と連絡が取れたのは1週間後であった。父親は、脳梗塞の影響で右足が不自由で、杖をついて歩いてい

た。あの時の話はあまりしたがらないが、親戚の車に乗って、高台になっている近くの駅に避難したそうである。膝下まで津波が来たようで、津波が引くまで、駅ホームのフェンスに母親としがみついて一命を取り逃がしたようだ。

両親を迎えに行ったのは、10日後である。20畳ぐらいの避難所には、小さな子供から老人まで、20人ぐらいが避難していた。別れ間際、父親も母親も、涙を流しながら別れを惜んでいた。記憶にない親の涙であった。

現在、両親は岩手の胆沢で2人で暮らしている。約100日間、生活を共にした。テレビの映像を見る度に、「みんな流れてなくなった」、「気仙沼に戻りたい」と一人言を話していた。何回も何回も話していた。ゲームしかしらない子供が、おもちゃ箱の隅から、おはじきとお手玉を持ってきて、「ばあちゃん、遊ぼう」と遊んでいた。笑いが飛び交っていた。子供は子供なりに

気を使っていたようである。

「見る前に跳べ」これは大江健三郎の短編小説の表題である。内容は忘れたが、好きな言葉として残っている。生まれ育った気仙沼を取り戻すために、笑顔を取り戻すために、スタートダッシュは勿論であるが、



気仙沼市鹿折駅前 (H21.1 撮影)

あの時を「忘れない」こと、明日を「信じる」こと、そして、復興に向けて全力を「尽くす」ことであると思う。そのためには、みんなで協力しあいながら、勇気・元気・根気を「持ち続ける」ことである。宮城県のパンチをチャンスに変えるためにも。



(H23.5 撮影)

「大震災を振り返って」

河川課 R

忘れ難いあの日あの時、東北地方太平洋沖地震が発生した。

私は県庁8階の河川課におり、緊急地震速報が放送されて間もなく、強い揺れに襲われた。発生初期から地震動は大きかったものの、命の危険を感じるほどではなかった。書棚のファイルがバラバラと倒れ、床に落下し始めた。

しばらくして、激しく幅の長い揺れが始まった。私の机の隣にある書棚が、音を立てて崩れた。それまで机の前に立って堪えていた私は、大きく揺すり動かされて態勢を保持できなくなった。庁舎が崩壊するのはとも思える激しい揺れに命の危険を感じた私は、慌てて机の下に潜り込んだ。

揺れが収まった後、停電で非常電源に切り替って点いたテレビ画面には、最大震度7と併せて、津波警報が表示されていた。

大津波警報である。瞬時に、女川町にある県施設に勤務している妻の身を案じた。昨年(平成22年)のチリ地震津波のように、多少の水位上昇で済んでほしい。そうであってほしいと願い、携帯を鳴らしたが、どうしてもつながらぬ。仕方なく、当方の無事のみをメールで送信し、不安を押し殺して情報収集にあたった。

しかし、想像を遥かに超える津波被害が、テレビや防災ヘリの中継映像から流れてきた。仙台空港を舐めるように飲み込む黒い水塊。逃げる車と追う津波、そして閑上大橋。情報は一向に入らないものの、三陸沿岸で遥かに高い津波が発生していることは、容易に想像できた。

間もなく夜を迎え、新しい映像は出ないものの、孤立情報や確認された死者数だけが次々とテロップに流れていた。そんな中、気仙沼湾の火災が映し出された。周りの沿岸部出身の職員が「(家族は)ダメかもしんねえ。」と呟き、私も最悪の事態を覚悟した。

長い長い一夜が明け、早朝からいくつかのヘリコプターが沿岸部に飛んだ。ヘリからの中継映像が、燃える仙台港から松島を過ぎて、東松島市や石巻市を映し出した。海岸に近い集落は跡形もない。多少内陸側の住宅地も、降雪もあって一見綺麗に煌いているが、水没していることが見て取れた。動くものがほとんど確認できない上空からの映像はとても寂しく、そして恐ろしく感じられた。

今回、沿岸の警察官や消防士の方々、水防団、消防団の方々、民生委員や行政区長の方々、そして市町村をはじめとする行政担当者等、多くの方々が防災活動や避難誘導の中で犠牲になった。防災局舎の高台移転や機器の遠隔操作化といったハード整備に加えて、ハザードマップや防災情報の提供が今まで以上に重要視され、より効果的なソフト対策のあり方が検討されている。

しかし、どんなにハード整備やソフト対策が充實しても、「自分の命(と家族の命)は自分で守る」という防災の原点を忘れてしまえば、次の災害被害を抑えることはできない。

これから我々は、県民に新しい防災の仕組み(ハード)や、災害時の避難のあり方(ソフト)を伝え、そしてそれを実践していく中で、従前以上に説明責任を果たし、新しい仕組みや考え方を県民に浸透させなければならないと思う。防災に携わる人だけでなく、県民が広くその考え方を知り、県民総ぐるみで災害に備えることが重要である。

災害が少なくない国土で生活していることを再確認することとなった今、津波に限らず、洪水や土砂災害も含めて、いつ突然来るか分からない「次の災害」に対して、県民総ぐるみの備えができていくように、我々土木職員の役割を再認識し、日々の仕事に全力でぶつかっていききたい。

災害時の道路の役割はなに？

河川課 S

3月9日の地震から、二日後、あの地震が東北地方を襲ってきました。それは、とても大きく長く揺れる地震で、大きい窓際から離れると言う声が聞こえた。そして、大きすぎる。長すぎる。机を押さえていても勝手に動き、テレビは落ち、書類は飛び、みんな

おろおろしていた。そして、地震が終わり、テレビを見ると、名取川河口部の映像が飛び込んできた。本当にやばい事が起きたのを実感したのはこの時でした。

家族に安否確認の一斉メールを送り、当日中に安否が確認出来ました。

さて、道路課としての役割は、道路の被災状況把握と応急対策、広報活動。

まずは、地図を広げ通行止め箇所を地図に落とす作業の準備がすぐに整い、電話で通行止めの情報収集が開始された。県管理道路や国直轄道路、高速道路などの通行止め情報を、役割分担を決め確認しながら地図に記入した。

しかし、数日して、一般の方からの問い合わせが、目的地にどの道路を通れば行けるかとの問い合わせが多いことに気づいた。私たちは、道路管理者として必要な情報の整理を行い、道路利用者が必要な情報の整理で無いことに気づいたのです。その後、気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市などの沿岸の各市町へ向かうためのルートを書き入れた地図の作製をした。元々、被災地へ向かう方々からの問い合わせが多く、被災地を支援する方々のための地図でしたが、被災地にいる被災者にとっても、避難ルート情報として、重要な情報になったことを後で知りました。ただ、この通行可能ルートには一つ問題がありました。それは、一般車両向けと緊急車両向けの2種類を作成したことでした。当然、被災直後の高速道路などは緊急車両のみ通行可能でしたので、意味はあったのですが、現地に行った場合は、我々が緊急車両のみとしたルートが、一般車両も通行可能であったり、その逆もあり、混乱している現場との連携は難しく、役場までの確実なルート案内のみとした方が良かったのかもしれない。

ちょっと話は戻りますが、震災3日後、事務局が津波により大きな被害を受けた気仙沼に車を届けると言う命令が出て、プリウス3台を東北縦貫自動車道（一関IC）、国道284号を經由し気仙沼へ入り、事務局の方々へ車を届けると共に、県内の被災状況を知らせました。その後、気仙沼市内、旧本吉町、旧歌津町、旧志津川町の被災状況を確認すると共に、山沿いの県道の被災状況と通行可能状況を確認し帰ってきました。どこに行っても瓦礫の山だった被災地は、あまりにも無惨であり、改めて津波のすごさを知りました。旧志津川では、町の北側から国道45号を歩いて町内に入ろうとしたとき、まだ、行方不明者の確認作業をしているので行かない方がよいとの関係者から止められ、町内に入ることを断念しましたが、相当痛ましい光景がその先にはあったようです。その後、石油基地へのアクセス道路確保や、孤立地域へのアクセス道路確保が進められました。

数ヶ月過ぎ、東北6県の道路関係者が集まる会議の中、山形県の方から、今回の被災に対する支援ルートとして、日本海ルートが相当利用されたことを知らされました。その時、山形県へは、どの様にして宮城県に入れるか、被災地にはどの様に行けるのか連日のように問い合わせの電話が鳴り響き、情報収集と案内に相当のご支援を頂いていたことを知りました。その時に役に立ったのが、あの通行可能ルートを示す地図のようでした。

「2011.3.11 その時私は」

河川課 T

午後一番から始めた打ち合わせもほぼ終わりかけていた平成23年3月11日金曜日14時46分に発生した横揺れは長く、激しさを増し襲ってきた。周囲を書類棚に囲まれた打ち合わせテーブルは貧弱で、テーブル下への避難に不安を感じた私は、足元がふら付く中、安全な空間を探した。正直言って激しい揺れの中で頭を巡るのは、家族の無事を祈る思いであった。しばらくして揺れが収まった課内は落下した書類が床に散乱し、自分の机に戻ることもままならない状態であった。奥からは職員の無事を確認する声が響いた。廊下への出入りする扉周辺に散乱した書類や棚を移動し避難口の確保、一息ついた時、非常用電源に切り替わったのか県庁内の電源が確保されており、テレビが巨大地震の発生や、余震そして津波への警戒を伝えていることにあらためて気づいた。大津波警報発令や一部への津波到達を伝える放送を見ていた後に切り替わった映像に釘付けされた。自衛隊ヘリからの空撮映像と記憶しているが、その映像には幾重もの津波が仙台湾海上に映し出されていた。海上に見えた津波は瞬間に砂浜を駆け上がり、強大な流れとなり住宅地を襲い、避難する車両を追いかけた。これは本当に現実なのか、被害はどこまで拡大するのか、その程度の思考が精いっぱいであった。夜になり、帰宅可能者の一人として、徒歩で自宅に向かった私が見たものは、県庁に避難してきた多数の人々、そして停電で真っ暗な中、小学校

東日本大震災の記憶

河川課 U

当日は県庁8階の河川課で執務中であった。午前中に建設企業委員会が終了し、2月定例会も閉会間近と

いう時期の午後、激しい揺れを感じて立ち上がり、キャビネットを押さえたが、中の書類が次々に飛び出し

て床に散乱した。長い揺れが治まった後、書類の山から足を抜くのが大変だった程である。

これまで昭和53年の宮城県沖地震、平成15年の宮城県北部連続地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震と大きな地震を経験してきたが、それらを遙かに凌ぐ地震と感じた。30年以内に99%の確率で発生するとされていた宮城県沖地震が来てしまったと思った。

最初に課内の職員にケガがないことを確認し、出張で不在の職員の安否を確認することとした。同時に、課長の号令下、被害状況の情報収集が始まった。しかし、調整班として自分が何をすべきか、正直なところ理解していなかった。慌ててBCPマニュアルを開き、「職員の飲料水・食糧の調達」に向けて動き出した。

その後、課内のMIRAIモニターに自衛隊や警察本部のヘリコプターが捉えた津波の映像が映し出されると、誰もが声を失っていた。あの激しい揺れを体験していなければ、現実には起きていないと実感できなかったであろう。不謹慎だが、震災前に高嶋哲夫の災害三部作「東京大洪水」、「M8」、「TSUNAMI」を読み終えたばかりで、特に「TSUNAMI」をCGを駆使して映画化してほしいと考えていたが、現実を目の当たりにして反省した。

当時は県庁全体が混乱していた。その中で土木部は比較的スムーズに動き出したと思う。土木部長の強力なリーダーシップの下、各課長の的確な指示があり、

「あの震災を振り返って」

河川課 V

その時、私は土木総務課で、数人の職員と打ち合わせを行っていた。「地震だ」小さな声で誰かが言った、そして緊急地震速報、この後がいつもとは違った。揺れは徐々に強くなり、強弱を繰り返しながら3分くらい揺れていたのだろうか。机や棚からはありとあらゆる物が落ち、普段は動かすのも大変なキャビネットやコピー機が揺れ踊った。あまりの揺れの強さに我が身を守るのが精一杯だったように思う、揺れがおさまるまでの間、必死でプリンターにしがみついていた。

慌てて河川課に戻ると、足の踏み場も無いほどに書類やら何やらが散乱していた。課内のテレビでは大津波警報の発令を告げている。やがて、そのモニターには想像を絶する映像が映し出された。自衛隊のヘリコプターからの映像だった。大津波が押し寄せるその光景は、まさに映画を観ているかのような現実離れた映像だった。何とも言えない無力感、体の震えが止まらず、その感覚はそれまで感じたことのないものだった。

その日から、緊急配備体制の勤務となった。課内では、数時間おきに対策本部からの情報が伝えられ、課長、時には部長・次長の指示が飛び交った。緊迫した空気は24時間途切れることがなく、そんな状況が何日も続いた。ただ、津波の被害を受けた沿岸部の合同庁舎等と比べれば、電気も水も使えた県庁は恵まれた環境であったことは間違いない。そのためだろう、県庁には震災直後から多くの県民の皆様が避難してきていた。避難者には、暖をとるための毛布や段ボールが

今、何をすべきか

河川課 W

平成23年3月11日午後2時46分、私は河川課執務室内にいた。緊急地震速報・緊急庁内放送が聞こえ

組織的に大規模災害に対応していた。津波で被災した沿岸部の事務所にも、早期に応援体制を整え、仮設ながらも現地事務所として機能し、災害対応に当たっていた。

今回の地震・津波については、「想定外」という言葉が多く使われ、また、批判もあったが、数年前の蒲生干潟自然再生協議会の席で、当時の澤本会長が「自然災害の場合、必ず想定を超えるものがいつか来る。その時、想定を超えた途端に全く対策が成り立たなくなるような施設では困る。超えた場合でも粘り強く被害を小さくするような構造物を考えていくことが必要である。」と発言されていたことを思い出した。また、震災後の堤防復旧に関して「粘り強い構造」と耳にする度に、あの時澤本会長が話されていたことだなと思いついていた。

これから復旧・復興が本格化するが、今回の経験を踏まえ、足りなかったもの、できなかったことを検証し、今後の自然災害に備えていかなければならない。今回は平日の日中に発生したが、休日の場合、又は真夜中の場合であれば、多くの職員が登庁すらできなかったと思う。あらゆるケースを想定し、対応していくシステム作りが求められる。そして、次代の県民が同じ被害を受けないように、この大震災の記憶を風化させないように努力していくことが私達に課せられた使命である。

配布され、パンやおにぎりの配給も行われた。多い時には500人くらいは避難者がいたのではないだろうか。数日後、県庁内にこんな放送が流れた「県庁舎は指定の避難所ではありません、もよりの指定避難所に移動をお願いします」。えっ、追いつく。っと直感的に感じた。同じ想いをいただいた人は結構いたと思う。指定避難所とは何なのか、仙台市のホームページを確認すると「仙台市の場合、避難のための広場と建物を備えた施設で、市立の小学校、中学校、高等学校が指定されています」とある。恥ずかしながら、私は知らなかった。当然のように県庁も避難所だと思っていたのだ。十分だと思っていた震災への備えが、まだまだ不十分なのだと感じた瞬間であった。

あの震災を振り返りいふことは、失った物は元に戻らないということ。今回の経験を基に、今後どうしたらよいのか考え行動していくしかないということ。それは、海岸の堤防高であったり、集落を高台に移すという目に見える物だけでなく、一人ひとりの考え思いが大切なのだということ。私は、あの震災の日から今日まで、土木部職員としての経験から得た数々の考え、そして、あの震災の一人の被災者としての想いを大切に、まだまだ先は長いであろう復興というゴールに向け、ひとりの県職員としてこれからも頑張っていきたい。

るなか、私は意外に冷静であった。「ここで、想定されていた大地震に遭遇することになったか・・・、県

庁舎という比較的安全な場所で良かった・・・、もし県庁舎が崩れるようだったら、周りも大変なことになるだろうから、あとは運命か・・・」こんな感情が頭をよぎった。次に長い揺れのなかで考えたことは、「天井のボードは落ちないだろうか？、窓から見えるJAビルは倒壊しないだろうか？、JAビルが倒壊するようでは、いよいよ県庁舎も危ないかな・・・」、そんなことを考えていた。そのうちに、書類棚は倒れ書類が散乱し、机も少し動いた。揺れがおさまったあとは、「家族は大丈夫だろうか・・・、方々で火災は起きなかっただろうか・・・」と考えた。その後、幸い自家発電により、テレビで情報を確認することができた。「大津波警報」が発表され、10m以上の予想が出された。余震が続き、度々廊下へ避難するなか、仙台平野を遡上する津波映像を見ることになる。「どれだけの人が避難できたのだろうか・・・、半数以上の人は避難したのだろうか・・・」想定することができなかった。テレビとインターネットで情報を集めながら夜を迎えることになる。気仙沼市街地の火災状況が写し出されていた。周りでは、家族と連絡が取れている者といない者がいた。私もなかなか家族と連絡が取れなく、無事を確認できたのは午後10時すぎであった。後になってから、県庁舎内のように電気・水が震災直後から使用でき、情報を収集できたことは、非常に恵まれた環境にあったことを知った。その後は、「自分は何をすべきか、何ができるか・・・」ということを考えていた。震災当日の夜は、県庁へ避難していた人々を迎えに来た呼び出しの放送が続いた。課内でも帰宅できる者は帰宅したが、停電と断水のため、戻ってくる者

もあった。結局、眠れない夜となった。3月12日は、ヘリで情報収集に出る者もあったが、自分は庁内でテレビ、インターネットで情報収集することで終わり、外がどんな状況なのか、自分の目で確認したかった。3月13日に、県庁の公用車3台を気仙沼へ届ける機会が与えられ、運転していくなかで、震災後はじめて仙台市内、東北自動車道、岩手県一ノ関市、気仙沼市、南三陸町の被災状況を自分の目で確認することができた。そして、沿岸域の変わり果てた状況、捜索状況、被災者の状況、すでに行われていたボランティア活動等を目の当たりにした。なかでも、家族が行方不明となっている状況にもかかわらず、県道の維持管理作業を受託している地元建設業者の社長が、辛うじて残った重機を使い、一人で道路啓開を行っている状況に遭遇し心を打たれた。そして、「与えられた環境のなかで、自分のやるべきことを精一杯やる。地元土木業者の必要性。」を痛感させられた。現在、このことを忘れずに、復旧・復興に取り組んでいるが、常に「自分は今、何をすべきか・・・」と自問自答の日々である。



*写真：H23. 3. 13 撮影 南三陸町八幡川河口から2.5km 付近

使命感

河川課 X

沿岸河川の被害確認は、車を使用せず徒歩であることが基本であった。

堤防破堤部を応急的に塞ぐことに明け暮れていた日々。当時のメモを見返した。



事務所の様子 3.11

○揺れが落ち着いた。被災が大きすぎる。電話がない。何とも気味が悪い。早速、事務所では、パトロール準備を行った。翌朝5:30集合。職員はもとより職員

の家族の安否をお互いに気遣いながらも、職務に徹底する。

○七北田川河口の被災状況を見て、啞然とした。土木の仕事は「人命を守る」ことではなかったか。その考え



野蒜地区（浸水）3.19



河口右岸破（堤部）3.14



河口左岸（瓦礫）3.14



は一瞬にして吹っ飛んだ。自分



道路が隠れてる



倒木の下を通る

分はあまりにも無力であった。津波が残したものは住宅の残骸と海が一面に見渡せる風景。知人が逃げ惑う様子が容易に想像できる。いやだった。変わり果てた風景、とてつもない悔しさ、絶望感、むなしさだけが残る。ヘルメットを地面にたたきつける。手を合わせる。こらえていた涙があふれ出てきた。テレビから聞こえてくる言葉は「復興」。とても受け入れられなかった。心に穴が開いた。自分の気持ちを奮い立たせる、正気に戻る時間がほしかった。

○数日後、気を取り戻し現場に直行、まだ河口域は1m程度の津波が次々来ている。歩き、先端に到着すると、大津波警報（誤報）がでる。急ぎもどり車に乗り込む。



野蒜地区（浸水）4.7



家屋撤去作業立会 4.10

命がけの仕事であった。

○不気味なほどの静けさ。様変わりした風景は、自分の位置をわからなくさせた。破堤部に近づくために、砂に埋まったAS舗装の道を探す。倒木の下を通る、生涯初めての匍匐前進。体力勝負であった。

コンビニエンスストアで昼食がとれる。とてもありがたかった。河川を遡上した家屋の解体方法に気がつく。会う人々から「お疲れ様、ありがとう」と感謝のことばをかけられる。正直うれしかった。

○使命感が自分を突き動かしていた。

怯えている住民のため、河川水が浸水しないようにす

ることに全力を集中させた。現在、私は、被災を受けた社会基盤の復旧を進めるためあらゆる調整を同時に行う、時間の無い日々が続いている。そんな中で大切にしたいことがある。これから整備

していく施設と将来の地域姿を重ね合わせイメージすることである。将来必ず後世の方々が報われるように。



七北田川破堤部復旧 3.20

震災を振り返って

河川課 Y

3月11日は、高校の卒業式も無事に終わり、春休みだったので友人の車で十和田に向かっていた。向かう途中でコンビニに寄ろうと車をとめた瞬間に地震が起きた。はじめはいつもよりちょっと強いかなと感じていたが、だんだんと今まで感じたことがないほどに強くなり、船に乗って波に揺られているような感覚だった。外を見てみると、電線が今までに見たことがないほど揺れていて、立っていた人は、立っていることができなくなってその場にひざまずいていた。結構長い時間揺れていたような気がする。やっと揺れが収まったと思ったら、すぐにコンビニは閉店してしまって中には入れない状態だった。周りを見てみるといつもと何も変わりはない。この時はまさか津波がくるとは思ってもいなかったし、津波は60センチとかその程度しかテレビ等で聞いたことがなかったの、きたとしてもそんなに影響もないだろうと考えていた。

とりあえずそのまま十和田に向かうことにしたが、携帯もネットがつながりにくく家族や友人に連絡しようとしたがやはりつながりにくかった。向かう途中、走行中でも気づくような余震が何回かあった。信号は

全部ついていなかったの、停電していることはわかった。目的のお店につくまでは渋滞していなかったの、すぐ着くことができたが、やはりお店は開いておらず、店内に入れるのはお店の中に忘れ物をしてきた人だけだった。諦めて帰ることにしたが、帰り道は渋滞していて、すごい吹雪だったことを覚えている。家に着くまでは普通に友達と普通の会話をしていたので、家に着いてラジオを聞いてからものすごく大変な地震だったということが分かった。震災当日は弘前にいた姉も岩手に帰ってきていたので、安心だったが、仙台にいる祖母とはまったく連絡がとれず不安だった。私が住んでいたところでは水道・ガスはとまらず、電気も3日ほどで復旧したのでそこまで不便ではなかったが、やはり食糧・燃料の確保が大変だった。

今回の震災では、いつ災害が起きても対応できるように、ろうそくや懐中電灯、食糧等は確保しておいた方がいいということを実感した。私の仕事は直接復興に貢献できるものではないが、自分にできることをしっかりとやっていきたい。

進むしかない

河川課 Z

平成23年3月11日14時46分、正直なところ、週末に何をしようか考え始めているような時間だったが、一気にパニックになってしまった。揺れ始めから足下を突き上げるような激しい揺れに、頭は低くしてみたものの、その後の行動は何も思いつかず、机上の物が散乱し、窓際から課長の机がどんどん近づき、室内照明が消え、向かいのJAビルが今にも崩壊しそうなほど揺れているのを見ているだけだった。ただ、ついに宮城県沖地震がやってきたと思い「来たなー」と、つぶやいていた。

2日前の9日にも大きな地震があったが、これと言った被害は発生しなかった。不謹慎にも、正直3月末まではもう災害はないな、今年度は大きな災害が来なくて良かったなと思っていたところだった。

職員は皆無事であったが、執務室内は散乱した物で足の踏み場も無い状況で、片付けようにも、頻繁に発生する余震によって、まともに作業が出来ない状況であった。しかしながら、職員の安否確認、片付けの作業指示、災对本部の対応など河川課内の動きとしては比較的スムーズに行われていたように思う。

直ぐに、情報収集にも取りかかったが、情報収集はなかなか進まなかった。電気が自家発電により復旧し

たおかげで、テレビからの情報は入るものの、各事務所との連絡がなかなか取れず、東部・気仙沼土木事務所に至っては、そのときは津波の影響もわからずに、電話が繋がらないことにイライラが募る思いであった。テレビで津波の遡上映像を眺めていても、心のどこかで土木事務所は大丈夫！と、思っていた。数年前にスマトラ沖地震による津波映像を見たときも、自分たちはそのような状況になるはずはないと思込んでいた。

少し時間が経つと、家族の安否が心配になった。辛うじてメールが繋がったことで、生きていることは確認できたが、私と妻の実家との連絡が全く取れず、業務に全く集中できなかったのも事実である。当然、我々は、発災と同時に業務対応しなければならぬのだが、家族の安否確認もルール化して行おうべきだと思った。

震災後、ライフラインが使えなくなり、また、食料も入手困難となったため、しばらくの間、生活が脅かされた。その後に水用のタンクやコンロなどを揃えたにもかかわらず、最近では、震災から1年近くが経過し、何時発生するかわからない災害に対する緊張感は徐々に薄れてきているのを時折感じている。その都度、震

災時のことを思い出すようにはしているものの、この先、時間の経過と共にますますそういった状況に陥ることが考えられる。事実を忘れないようきちんと記憶し伝えていくことが、今後の防災上も非常に重要であると思う。

これから、ほぼ退職までの間、宮城県の復旧復興を進めていかなければならない。ハードの整備はもちろんであるが、それらをきちんと生かすためのソフト対

策はもっと重要であると感じている。ある意味自分の仕事を否定するようだが、極論を言えば、施設がなくても災害時に対応できるようなシステムが構築されることが理想であると思っている。いまだに、やっていることに不安を感じている。今後の復旧復興が大変であるのは容易に推察できるが、挫けることなく、前に進んでいきたいと思う。

東日本大震災を振り返って

河川課 a

平成23年3月11日午後2時46分、別室の9階901会議室で打合せを行っていた際に、突如激しい揺れに襲われ、立っているのも困難な状況であり、机の下に隠れていた。向かいのビルは通常では考えられないほど左右に揺れ、水道管が破裂し、警報音が鳴り続けていた。

一回目の揺れが収まった後、河川課に戻ったところ、書類は散乱し、足の踏み場もない状況であった。当日の河川課には出張と所要のため休暇を取得していた職員を除きほとんどの職員が執務室内にいた。連絡が取れるまでに時間がかかってしまったが幸いけが人はいなかった。

しばらくの間は非常電源により視聴できたテレビの画像を見ているしかなかった。大津波警報が発令されたが、10メートルという想像できない高さであった。1時間後という予想であったが、1時間としばらく時間が経過した後、テレビでは七北田川や名取川を津波が遡上し、車や土地を飲み込む想像を絶する光景を何度も目の当たりにした。

何も出来ない自分の無力感をただ痛感するばかりであり、県民からは「〇〇の状況を教えて欲しい」との電話があっても、特定の地点の様子を把握するすべがなく、分からないと言って電話を切るしかなかった。しばらくは動揺が収まらなかった記憶がある。

あのときを振り返ってみると、「〇〇地区の状況を知りたい」、「〇〇が不足している」、「〇〇して欲

しい」という要望に対して何も出来ずにただ座っているだけという状況で、地域では人手が足りず、対応が行き届いていないという話も聞いた。情報が錯綜し、人手が足りず何も出来ないという声も多々聞こえた。

その後、被災市町に派遣された際、市町村職員は避難所に寝泊まりしており、なかなか自宅に帰れないときもあったという話を聞き、地域においては人手が足りないということを実感させられた。

また、人手だけでなく物資についても、震災後はしばらく不足する状況が続いていた。物資については、県庁内でも不足している状態となり、コンビニも物資がない状況が続き、通信手段についても情報が伝わっているところもあったものの、情報が不足している地域もあった。

今回の震災では、あらゆるものが不足する事態に陥ることを痛感させられた。物資の備蓄はもちろん、情報や人手についても「不足」する事態にならないように、連絡手段の確保や、非常事態を備えた人員配置についても配慮する必要があるというのが教訓になると思われる。

個人的に今後活かす教訓としては、非常時において平常時と全く同じように行うことは難しいが、冷静に行動することを心がけ、自分に出来ることは積極的に対応することを心がけたいと思う。

震災を振り返って

防災砂防課 A

【その時】

発災時の記憶が明確ではないが、揺れがおさまるまでの時間が非常に長く感じられ、しかも今まで経験したことがない大きな横揺れで、その後の報道で知ったが、最大震度 6 強を観測した仙台市では 3 分間にわたって大きな揺れを 4 回繰り返していたそうである。

県庁では非常用電源が作動し、唯一の情報源であるテレビのニュースに皆くぎ付けとなった。14:46 地震発生、直後の 14:49 には大津波警報が発令され、暫くしてテレビから流れる巨大津波の衝撃的な映像に、ただただ呆然と画面を見つめるしかなかった。

直ちに職員の安否確認及び土木部 BCP の対応を開始し、15:30 には第 1 回県災害対策本部会議に情報収集した資料を提出、それ以降は被害状況の把握等に全力を挙げて取り組んだ。

防災砂防課における発災後の初期対応の主なもの、公共土木施設に係るがれき処理と被害状況調査、災害対策本部資料の取りまとめ等々であり、応援職員を含めて 2~3 交代制による 24 時間フル稼働の状況が続くこととなった。

【これまで】

5 月 10 日には国土交通省水管理・国土保全局（旧河川局）所管の災害査定がスタートし、最終 12 月 23 日の第 28 次査定まで、ほぼ毎週災害査定という状況であった。測量・設計コンサルタントや積算をする県・市町職員など全体的なマンパワーの不足により査定設計書作成が追いつかず、毎次の査定スケジュールの調整はまさに自転車操業状態であった。

また、相次ぐ余震や警報発令の暫定基準雨量の適用

によって、毎週のようにゼロ号配備となるなど職員も疲労の極致ではあったが、年内査定完了という困難な目標を達成することができたのは、自治法派遣職員も含めた土木部全職員の一日も早い復旧・復興に向けた思いと底力、そして土木部の組織力の成果であったと思う。ただ、これで終わりではない。ここからが復旧のスタートであり、復興までの長く険しい道のりを一歩踏み出したばかりである。

【これから】

防災砂防課としては、年度末に向けて災害復旧の金額保留解除（30 億円）や協議設計の実施保留解除を急ぐほか、今回の震災を踏まえた土木部 BCP 及び大規模災害時の応援協定の見直しなど危機管理体制の再構築を図るとともに、(仮)3.11 伝承・減災プロジェクト（津波浸水状況表示板の設置）など津波防災のソフト対策を推進していく。

また、平成 23 年災の公共土木施設の査定決定額は、県所管事業で 2,448 件 5,413 億円、市町村所管事業を加えると県全体（仙台市を含む）で 7,601 件 8,749 億円にのぼる。

今後、「宮城県震災復興計画」や「宮城県社会資本再生・復興計画」さらには「公共土木施設等復旧・復興工程表」に基づき、復興を支える社会資本の復旧を 3 年~5 年でスピード感を持って成し遂げなければならない。そのためには、これまで以上に職員一人ひとりの頑張りや組織の結束が必要になってくる。将来を担う若手~中堅職員に今後一層の活躍を期待するとともに、私個人としても残された県職員としての期間をみやぎの復旧・復興に向けて全力で尽くしていきたいと思う。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 B

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日、私は、派遣先である（財）国土技術研究センターで勤務中であつた。場所は、東京都港区虎ノ門、霞ヶ関の官庁街から 1 km 程離れたところにある。

正確な時間は記憶していないが、縦揺れを感じた後、少し間隔を置いてから横揺れが始まった。勝手な憶測であつたが、震源は遠方で揺れはすぐに収まるものと思つていた。しかし、横揺れは予想以上に大きく長く、また、ゆっくりとしたものであり、国道 1 号を挟んだ向かい側のビルが大きく左右に揺れる様子がしばらく見えた。

揺れが収まった後も同じような揺れが続き、その大きさにただ事ではないと感じた。職場内では、棚等の転倒や物の落下などといった被害はほとんどなかったものの、横揺れの大きさに職員もいささか動揺している様子で、建物から避難すべきか否か誰もが迷つていたものの、結果として避難はしなかった。

その後、テレビから流れる地震の情報は時間とともに

に増え、津波の映像を見た時には事態の重大さに愕然とした。

その日、首都圏の交通網は完全に麻痺し、電車も運休したため、私は無理に松戸市の自宅まで帰宅せず職場で一晩様子をみることにした。外は車が渋滞し身動きがとれない状況で、歩道には家路を急ぐ人があふれんばかりに列をなしていた。結局、帰宅できたのは、電車が動き出した次の日の午後であつた。

あの時を振り返り今想うことは、その場で冷静に判断することは極めて難しいということである。大きな横揺れで危険を感じたがビルから避難しなかったことなど、結果として実被害が無かったから良かったものの、適切な対応が必要だったのではないかと思う。

今回、非常食が常備してあつたため職場で一晩待機したが、やはり、食料や毛布などの物資の確保は重要であると実感した。これら装備については、十分に検討する必要があると思う。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 C

平成23年3月11日震災当日、私は県庁8階の防災砂防課に勤務していた。最初は、ゆっくりした揺れで、その後、背面のキャビネットの上から書類が散乱しはじめ、キャビネットの中からもファイルが散乱して足の踏み場が無い状態となったが、幸いなことにキャビネットそのものが転倒することがなかったことは幸いであった。午後2時46分の地震以降は断続的に余震が発生していたが、直後の津波警報が発令されたためテレビでの情報収集をして津波の脅威に驚きながら、管内図に浸水区域を記入する作業を行った。テレビでは仙台港の方向で黒煙が立ち上っていることや、県庁周辺での火災の発生を報道していることから、情報収集のためにエレベーターが停電で動いていなかったことから18階まで徒歩で上り周囲一面雪模様で、想像を絶することが起こっていくのではないかと感じた。

その日は、12日未明になって、これからの業務の膨大になるとの予測のもと帰宅できる職員は一旦帰宅することになり、私はタクシーを自宅に帰った。県庁周辺ではタクシー等の車が行き交っており、この時、後日のガソリン不足は全く想像できなかった。

帰宅時は暗くて不明であったが、翌朝、梅田川まで津波が遡上しほぼ高水位まで痕跡を見つけた時は、津波の脅威を改めて感じた。翌日からは、散乱した書類を片付けて室内のキャビネットを廊下に搬出し、人の

居場所を確保するための作業を行った。県庁周辺から人が集まり1階から2階の廊下に人が座り込み携帯電話を充電していた中を縫って通勤したが、高速バスが復活するまでしばらくこの状態は続いた。通勤する鉄道が震災及び余震により2回にわたり運休したので、4月下旬まで自転車通勤を続けた。

あの時を振り返って、発災初日より2日以降には、社会生活に必要な電気、電話、ガソリン、灯油等、数多くの資源が不足し、暖かい白飯に大きな感謝をした。地震に備えて自宅の家具の転倒防止金具を設置や扉の耐震ロックを設置していたので、家具の倒壊が少なく家族が無事であったことは幸いであった。

今回の経験で、災害への備えの大切さを感じた。食



津波後の梅田川

料の買い出しで行列に並んで購入した経験で、特に食料の備えは、必要不可欠であることを感じた。

「震災を振り返り（帰宅難民となって）」

防災砂防課 主任主査 小山 昌宏

平成23年3月11日の震災当日、前日から研修のため東京にいた。研修も終了し、仙台に帰るべく東京駅に向かった。駅に到着し席を予約しようと窓口に並んだその瞬間、14時46分地震が発生した。揺れが大きくなり、「身を低くし、身の安全を確保してください」と駅員が叫んでいた。周りは座り込む人々が大勢おり、携帯電話で地震情報を確認すると、「宮城県沖、震度6」宮城県沖地震がついに来たかと思った。「新幹線は点検終了後、運転再開の見込み」とのアナウンスがあり、早期再開を祈りつつどうすることも出来ず、ただ待つしかない時間が過ぎた。安否確認を送ろうにも携帯電話は繋がらず、駅構内には何の情報も流れず、全く情報が掴めない状況であった。一切情報が入らないという状況は非常に不安なものであることを認識させられた。その場で2時間ほど待った17時過ぎ、「東北新幹線は本日運休となります」のアナウンスが駅構内に流れた。周りの多くの人々が電話も繋がらず連絡手段もないなかでこれからどうして良いものか頭を抱えていた。ここで悩んでいてもどうしようもなく、臨時バスが無いものか八重洲口へ向かった。改札口は多くの人でごった返し、改札口を出たところに街頭テレビが設置され人々が群がっていた。地震発生から2時間以上立ち、初めて地震の映像を見た。思わず息を飲んで足が止まった。写し出されている映像が現実のことなのか理解できず頭が真っ白になった。人ごみに揉まれながら、今回の地震は今までに経験したことが無いとんでもない地震だと感じた。東京駅の外はバスどころの騒ぎでは無く、人、人、人で歩くのもままならない状況だった。JR、地下鉄の全てが止まっており、

道路は大渋滞、確実に進める交通手段は、自分の足以外無い状況であった。完全に仙台に帰る術が無くなり、ここで初めて自分が「帰宅難民」となったことを人々の雑踏に流されながら実感した。慌てても仕方なく、ビルの陰で途方に暮れながら、繋がらない携帯電話をぼんやり眺めていると、目に入ったのが東京事務所に勤務していた先輩の名前であった。いつ繋がるかわからないが必至に電話をした。電話を掛け初めてから何度リダイヤルしたかもわからないが、遂に繋がった。「今どこに居るんだ」の声に、「東京駅で帰宅難民になっちゃいました」。「すぐ東京事務所に来い」と言われ、やっと人と話せた安堵の気持ちでいっぱいであった。東京事務所へ必死に歩き初めたが、歩道はヘルメットをかぶって歩く人や必死に携帯電話を掛ける人々に溢れかえっていた。霞が関周辺はパトカーや白バイに先導される黒塗りが頻繁に走りまわり国家機関が蜂の巣をつついた状況であった。やっとの思い出東京事務所に到着すると、職員全員が情報収集に追われていた。テレビからは津波の映像が何度も繰り返し放送されるが、電話も無線もままならない状況では、正確な情報が入らずもどかしい思いであった。3日ほど東京事務所にお世話になり、「大変お世話になりました。ありがとうございます」と御礼申し上げます。郷里から遠く離れ、路頭に迷っているときに、同郷の方々に会えるのは非常に心強いものであると実感した。今回はたまたま東京だったことで連絡し助けられたが、これが東京でなければ助けを求める場所も無かったと思うと非常に怖くなってしまふ。非常時の連絡体制を普段から確認しておくべきだと実感させられた。

震災を振り返って

防災砂防課 D

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には、私は北部土木事務所の自分の席にいた。年度末ということもあり変更設計書を作成している時だった。突然、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。ついに宮城県沖地震が来たのかと思った。とっさに席の後ろのキャビネットを抑えたが、だんだん揺れが強くなり、ついには倒れ掛かってきた。部屋の照明は消え、非常用電源に切り変わっていた。数分して揺れは収まったが所内は書類が散乱し、足の踏み場のない状態であった。幸いにも所内には怪我人もなく、建物の被害も打ち合わせテーブルの上の電球が割れた程度であった。状況を確認するため急いでテレビのスイッチを入れたが、電波が途切れたのか、砂嵐で何も映らなかった。試行錯誤の結果、回線をデジタルからアナログに切り替えた結果、辛うじて画面は汚いが、音声は聞き取れるようになった。とりあえず、倒れたキャビネットをもとの位置に戻し、散乱した書類を片づけることとした。

その後、テレビの音声から大津波警報が発令されたのが聞こえた。「気仙沼合同庁舎は大丈夫であろうか？海の目の前に立つ合庁は間違いなく津波の被害を受けるだろう。」気仙沼土木事務所にもいたこともあり、そんな思いが頭から離れなかった。

事務所の体制としては、当日は余震が断続的にあり、また日が暮れてきたことから、夜明けとともにパトロールに出ることとなった。私は砂防班にいたため、急傾斜地施設の点検をすることとなった。班分けの結果、美里町、松山、鹿島台、涌谷方面へ行くこととなった。その夜は、所内の片づけと翌日のパトロールの準備を

し、仮眠をとることとなった。席に座りただ夜明けを待っていた。その間も、テレビからは津波の情報が次々と入ってきた。「現在、この放送を見ることができる人がどれだけいるのでしょうか？」その時のアナウンサーの言葉がとても印象的であった。

夜が明けパトロールへ向かった。国道108号線を美里町方面へと向かった。道路には亀裂が走り、段差があるところもあった。通行止めの道路もあり、何度も迂回しながら、急傾斜施設を次々に点検していった。一般的に砂防・急傾斜施設は安全率が高く安全であるといわれていたが、まさにそのとおりであった。転落防止策等が倒れかかっているものはあったが、本体が壊れた施設は一つもなかった。

それから交代で事務所に泊まり、合同庁舎に届く支援物資の仕分け作業、通報箇所のパトロール、公用車の燃料の確保などの作業が何日か続いた。食事は職員が材料を持ち込み、事務所の炊き出して過ごした。

あの時を振り返って今思うのは、燃料、水、食料等の日ごろからの備えの重要性である。すべてのライフラインが止まったが、辛うじて合庁には非常用電源があり、また水の供給にも困らなかった。もしこれがなかったらと思うとぞっとする。最低限の燃料・食料等の備蓄は必要であったと思う。

今回の経験を踏まえ、未曾有の大災害ではあったが、想定外の災害に対する備えの重要性を再認識させられた。どんな災害が起こったとしても、最低限の行政機能を維持するための日頃からの準備が重要であり、燃料・水・食料等の確保、有事の際の情報及び連絡体制の確保等、今後の検討課題であると思う。

「震災を振り返って」

防災砂防課 E

平成23年3月11日は午後3時すぎから用事により年休をとるため帰りの準備をしていた。その時、突然激しい揺れに襲われた。立っているのも困難だったので机にしがみついて揺れが収まるのを待った。普通なら一度で収まるかと思われた揺れも、少しの間があった後、前にも増して激しい揺れに襲われた。揺れが収まってから落ち着いて周りを見渡すと、机の上や書棚から書類が崩れ落ち足の踏み場も無い状態となった。課内にいた職員は一人一人が自分の身をしっかりと守っていたため、けが人等はいなかった。その後は、課内の後片付けを各自が行った後にそれぞれの職務についていた。

あの時を振り返って今思うことは、安否確認を迅速に出来ないかということと、情報収集が早くできないかということ強く感じた。また、県職員としてどんな非常時にでも冷静に行動できる心構えが必要であると感じた。

今回の経験を通して、さまざまな事を考えさせられた。まず、連絡体制の確保が最も重要であると感じた。地方事務所との連絡には一般電話や携帯電話では全く役に立たないので、衛星携帯電話等を多数確保しておくことが必要であると感じた。連絡がとれないということは、安否も確認することができず、情報も収集できないので、これからすべき行動に遅れが生じるということがよく分かった。このような事が起こらないように常日頃から検討していく必要があると感じた。また、非常食の装備も重要であると感じた。震災直後は、今まで考えたことがなかったほど食料や水の確保が難しいということが分かった。家庭でも職場でも常に食料や水の備蓄が必要であると強く感じた。

今回の震災では、一人一人がやらなければいけないことを常に意識し、それを実際に行動できるよう準備し、どのような事態になっても冷静に対応していかなければならないと強く感じた。

東日本大震災を振り返って

防災砂防課 F

震災当日、私は当時の勤務地である仙台中央県税事務所扇町出張所の執務室内にいた。出張所は、運輸局と同じ敷地内にある建物内にあり、建物には他に重量税の窓口や車のナンバー交付窓口などの自動車関連の

手続きが集まっている。出張所は、主に自動車税の納税証明を発行する窓口対応業務をメインとしている。多いときは20から30人近くのお客さんと室内があふれていることもあるが、震災当日の3月11日1

4：46は、比較的にお客さんがいない日、時間帯だった。

ぐらぐらと揺れはじめた時、初めはまた地震かと思ひ、お客さんと「最近、地震多いですね」などと話していた。しかし、すぐに治まると思っていた揺れは治まるどころかだんだんと酷くなり、パソコンが倒れ、レジが机から落ち、窓が枠ごと落ち、停電がおき、立っていることがやっとな状態だった。やがて、机は倒れ、書類が詰まったキャビネットが転がってくるほどに揺れていた。揺れ初めは、すぐに治まるだろうと席にいたが、キャビネットが倒れるまで酷く揺れていたのです。そこで外へ避難した。建物内は騒然とし、エアコンが壊れたのか、水漏れし、自動販売機は倒れ、ガス漏れも起こっていた。建物内の人たちは、外へ避難し、しばらくは状況を把握すると余震におびえるだけだった。遠くで煙がたちのぼっているのがみえたり、近くの建物がつぶれていたり、あまりのことになにが起ったのか、どうすれば良いのかわからなかった。やがて駐車場に停車していた車のラジオから津波10mという言葉が聞こえ、ついに宮城県沖地震が起きたのだと恐ろしくなった。

その後も揺れの大きな余震も続いていたのと、停電していることもあり、業務はその後、何も出来なかつ

た。建物がつぶれてしまうのではないのかと、建物に入ることも不安に思った。しかし、そのまましておくこともできないので、建物に入り、手続き途中の書類やその時点までの現金をレジから出し、まとめて金庫へしまい、その日は所長だけ残り、解散となった。

地震後、3週間近く出張所付近は停電が続いた。地震後に仕事上で困ったことは、連絡手段や情報収集についてだった。停電により電話は使用できず、本所から携帯電話を借りて連絡を取り合っていた。しかし、電波が不安定なためにつながるまでに何度も何度も掛け続けなければならなかったし、充電が切れた場合は停電しているため充電することはできなかった。また、パソコンを使うこともできなかったため、情報を得る手段はラジオしかなかった。ラジオからの情報は、生活情報などが中心だったため、県の状況などの情報がなかなか手に入らないことが不安だった。電気がないということが、こんなにも大変な思いをするものなのかと思ひ知った。震災などで停電になっても混乱が起らないようにしていけないと思ひ思った。

今回の震災を忘れず、伝え、経験として生かすことにより少しでも今回のような大きな被害が出ないように力を尽くしていきたいと思ひている。

自分も被災地の渦中での冷静な判断不足を実感

防災砂防課 G

■地震発生時の状況

地震発生時は、執務室の自分の席におり、16日に開催される政策会議で報告する予定になっていたハザードマップPTの資料取りまとめを行っていた。

突然「おっ大きな地震だな」と思ったら、あっという間に、天井から何か落下してくるのではという恐怖に駆られるような揺れに変わり、身の危険を感じ、たまたま机の中に頭を突っ込んで揺れが収まるのを待った。頭を突っ込んだ事務机が前後左右に大きく揺れ、自分も一緒に動き回るのが分かったが、揺れを押さえようにもどうしようもなく、身を任せるしかなかった。背後の書類棚からは新しい薄型テレビも含め、あらゆるものが落下するのが分かったが、為すすべがなかった。手も足も出ないとはこのことだと思ひった。揺れが収まるまでの時間は何時間にも思えた。

揺れがやっと収まり、机から頭を出し起き上がってみると、机が大きく右前に傾いていた。足が1本折れていたのである。まわりはあらゆるものが移動、散乱し、足の踏み場もないような状況だった。

大きな落下物などでげがをした人はいないようであり、余震の心配からヘルメットをかぶって外へ出て待機することになった。雪が降り出してきたのが分かった。

安否を確認し、余震も落ち着いてきたのではないかと、建築職の方に建物のチェックをしてもいい、大丈夫だということで、事務所に入室し災害対応にあたることとした。

津波警報「大津波」が発令されて、防災無線からは避難を呼びかける声が続いた。

ただならない揺れだったので、津波が来ることは予想できた。もしして事務所まで来る？と一瞬頭をよぎったが、宮城県沖地震の第3次被害想定で連動型の津波でも事務所までは津波は来ないはずだ。ましてや災害対応を第一線で行う土木事務所職員が避難する訳

にはいかない。災害対応をしなければと自分に言い聞かせて津波の心配のことは頭から消し去った。周辺一帯が地盤沈下しているとも知らずに。今にして思えば、それが「自分は大丈夫」と思ひ込む、正常化バイアスだったのかも。

一応、津波に備え、1階の工事契約書等の重要書類は机の上に上げることにし、その後2階に避難することとした。結果的には1階の水深が1m位上がって、事務機の天端を越えたので、書類等は水没し、後に天日乾燥をする羽目になる。

地震後すぐに事務所一帯は停電になったが、非常用電源で電気は一時的に使えた。長期戦に備え電気消費の節約をしなければならないことから、情報取得用にテレビは1台だけつけることにした。（実際生き残ったテレビも1台だけだった。）

その後は、津波がじわじわと事務所を襲い、非常用発電等の電気系統がやられて、真っ暗となり、唯一の通信手段はバッテリー残量の限られた衛星携帯電話1台だけとなり、2日後に自力で事務所を脱出するまで、十分な災害対応活動ができなくなった。

■現在の心境<あの時を振り返って今思うこと>

今にして思えば、2日前の9日(水)にも県庁に打ち合わせに行く途中、地震に遭遇し、津波注意報も発令されたことから事務所に引き返したことを思ひ出した。前震だったと言われているが、我々に対する自然の警鐘だったのだろう。

実は年度明けすぐの5月には、石巻市において津波防災シンポジウムを行う段取りができていた。シンポジウムの具体的な内容等についても、石巻市と検討していた最中の津波災害でもあった。もしシンポジウムの後の災害であれば、もう少し人的被害を軽減できたのかもしれないと悔やんでいる。

■将来に向けての提言<今回の体験を通して>

災害対応の最前線として活動をしなければならない

土木事務所にとって、通信手段もなく水没した事務所に職員が丸2日閉じ込められたのは、反省すべき点である。

あらゆる自然災害に対して、完全に安全な場所、構造で事務所を構えるのは現実には難しいが、万が一、孤立した場合の通信手段、脱出手段等は、事前に配備しておかなければならないと考える。また、自分の置かれた状況を客観的に判断できる能力も大切だ。

更に、今回余りに多くの方々の方が亡くなってしまい、住民の津波防災に対する啓発が全然足りなかったのだと感じている。ここ何年間かは住民の記憶に津波被害の悲惨さが深く刻まれているから心配はないと思うが、何十年、何百年と年月が経過していくと、必ず今回のようにいつの間にか自然災害の恐怖を忘れてしまうかもしれない。これを忘れさせない取り組みが必要だ。

3. 11を振り返って思うこと

防災砂防課 H

平成23年3月11日14時46分、金曜日の午後ともあってまどろんだ空気に包まれていた中、あの地震が発生した。激しい揺れで椅子から立ち上がれず、机の上の書類が崩れないように押さえるのが精一杯で、頭上から蛍光灯が落下してくるのでは？天井が落下してくるのでは…とずっと上を覗いていたと記憶している。長く激しい揺れの後、室内はロッカーが倒れ書棚から落ちた書類で足の踏み場もなかったが、非常事態なのだとも誰もが感じ、倒れたロッカーと散乱した書類を廊下へ出し、スペースを確保、打合テーブルを設営していた。その最中、テレビから大津波警報の発令があり県内沿岸に6m以上の津波が来襲するとの一報。まさか…そんなに高い津波は来ないよと思って覗いていると、津波の予想高さが10m以上に訂正され直後に仙台湾に押し寄せる大津波の映像が、名取川を遡り堤内地側も真っ黒い津波に襲われて逃げ惑う車の姿が映し出され、視覚で現実を直視させられた瞬間であった。想定宮城県沖地震を超える大災害が発生したことが感じられ、身が引き締まった事が思い出される。

あの時を振り返って今思うことは、宮城県は職員に対し冷たいということが改めて感じられた。非常事態で昼夜を問わず休日もなく勤務させておきながら、食料の調達各自で用意しろとのこと。どの時間に調達出来るというのか???。ただ、職場の上司・同僚は

優しく食料を分けて頂いたり融通して頂いた。大変ありがたかった。

今回の経験で、学んだことは一週間分程度の食料は自分で備蓄しておくこと。

また、砂傾班の職務では、震度5強以上を観測した場合、地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検を一週間程度以内実施するよう要領で定められている。が職員でこの事を認知しているものは少数である。宮城県では、土砂災害危険箇所ランクⅠ・Ⅱを合わせ7629箇所(県内)あることから、今回は社団法人建設コンサルタンツ協会東北支部や社団法人全国特定法面保護協会東北地方支部に協力をお願いし、緊急点検を実施することが出来た。ただし、ほぼ点検終了まで一ヶ月以上時間を要した。【因みに、7629箇所を一週間で点検する場合、1日約1090箇所、一班で10箇所/日として109班・3人/班で327人/日が必要となる。】

この事から、やらなければならないことの周知と体制の整備が急務である。直ぐ出来ることは、危険箇所カルテのコピーや市町村ごとの住宅地図のコピー各々数部程度用意すべきだ。体制の整備では、今回のように委託業務で実施するのか職員で直営点検するのかTEC-FORCEを依頼するのか事前検討が必要である。

「震災の初動対応について」

防災砂防課 I

地震発生時、私はちょうど席におり書類作成等を行っていた。激しい揺れが続く中、机やキャビネットからファイルが落ち、向かい側の机が倒れ、地震が収まる頃には床が書類で埋め尽くされていた。停電により非常灯が点灯したが、約10分後には自家発電装置が稼働したのか蛍光灯が点灯し明かりが確保された。

直ぐに課内における安否確認の点呼が行われ、状況を把握した後、15時30分に県の災害対策本部会議が開催される情報を受けたことから、15時00分頃から情報連絡員会議を15時15分に開催する旨、各課に伝達してまわった。

土木部では平成22年6月から業務継続計画を運用しており、震災直後の必要な業務を明記しているとともに、初動期における業務の優先順位を定めていた。今回の震災はその業務継続計画で想定していた規模をはるかに超えるものであったが、計画にある優先順位に沿いながら着実に対応していくことができた。

今回の災害は勤務時間中に発生した災害であったことから、初期段階におけるスタッフが確保され、また震災の2日前、気仙沼市で震度5弱の地震があり、その際行った情報連絡員会議での反省として、伝達する内容を事前にパターン化し、書き込み方式にしていたことにより、情報連絡員会議、部災害対策本部会議の業務を停滞なく行うことができた。

一方、土木部として県災害対策本部に提出する資料の作成を行うにあたり、各課からの報告方法や報告内容のレベルを統一していなかったことから、とりまとめにかなりの時間を要した。こうした事態を解消するため、第7回情報連絡員会議(3月12日6時05分開催)で報告内容及び報告方法の統一を図ったが、各課においても限られた人数で災害対応を行っており、勤務シフトなどのため、浸透に時間を要したと思われる。今後は初期段階における報告様式の定型化など、事前に定めておく必要があると考える。

沿岸部の事務所との連絡は発災1時間後程度経過した後、防災用携帯電話から連絡が入った。事務所においては充電できる環境にないことから、必要最小限の通話時間でのやりとりとなった。防災協定に基づく各協会への応援要請について、発災当日に連絡が取れたものの、対応してほしい箇所を説明するための図面については相手方が停電しているためFAX・Eメールが使用できず、手渡しする必要があることから、協会との通信手段の確保も、事務所との通信手段及び電

源の確保とあわせ対応しておかなければならない重要な課題である。



■発災直後の課内の様子

震災を振り返って

防災砂防課 J

①地震発生時の状況

平成23年3月11日は、自宅の暖房機修理を立ち会うため、午後1時に年休を取って自宅にいた。14時過ぎに業者が来て、自宅裏で室外機を分解していたそのとき、ゆらゆらと始まり横揺れが時間をかけて増幅してきた。地震が終わった後に中には入れなくなるといけないと思い、玄関を開けに行ったら、揺れの振幅が最大であった。周りの家が左右に大きく揺れ、屋根瓦がバタバタ落ち、駐車している車を直撃したりしていた。揺れがなかなか止まらなかったため、このまま続けば家はもたないと思った。と同時にこの揺れ方は大きな津波が来ると思った。

自宅の周りの住宅は、ほとんどが高齢者の一人暮らしが多かったので、揺れが収まってから各戸訪問して怪我等が無いことを確認した。それから自宅に入ってみると家具や電化製品などが大きく移動したり、倒れたりしていたので、通路の確保と食器などの片付けをして、リュックにとりあえずの食料と衣類などを持って県庁に徒歩で向かった。途中の道路は段差が大きく、特に橋梁部の段差は、車が通れるような状態ではなかった。また、所々ガス臭がして危険を感じながら

進んだ。帰宅する多くの人波に逆流していたので、県庁まで3時間ほど掛かり、着いた時には18時30分を回っていた。周囲が暗い中で灯りがあったのは県庁のみであった。執務室に入ると散乱してたであろう自分の書類などが片付けられていた。現況を確認した上で情報収集に当たった。

②現在の心境

想定を遙かに超えた津波と被害の規模のためか、発災から、関係機関との連絡調整や災害対策本部会議関係、災害査定関係及び災害警戒配備など、現在までの業務が断片的で整理できていない。また、今までの防災に関する取り組みが想定に囚われていた部分が多いことから、何事にも想定外は必ず起きるという前提で事に当たるのが重要であると感じている。

③将来に向けての提言

数少ない情報と置かれた状況のなかで個人が判断して自分の身を守ること。身の安全が確保できたら次に何を優先すべきかを考え、実践すること。そのための食料や備品を常に準備すること。皆がそのような意識を持って自ら考え行動することを基本にした取り組みの強化が必要であると考えている。

震災を振り返って

防災砂防課 K

激しい揺れを感じた瞬間にとうとう宮城県沖地震が来たと思った。執務室は長い揺れによって机やロッカーが動きだし、また棚から落ちた多くの書類等が床に散乱し足の踏み場も無い状態となった。揺れが収まり、窓から市街地を見渡すと倒壊したビルや火災が発生している様子もなく、大きな被害は無いものと感じられ、「宮城は宮城県沖地震に勝ったな」と思った。

取りあえず自分の作業スペースを確保し、全市町村へ震災廃棄物の発生量の把握と市町村等が管理する一般廃棄物処理施設へ被害状況の確認依頼をメールで送信し終えひと息付いた頃、信じられない映像がテレビから流れてきた。仙台空港付近の津波の映像だった。流される家や車、なぎ倒される樹木。大津波の映像だった。この映像を見て、これは想像を絶する量の震災廃棄物が発生し大問題になると直感した。また、多くの方が避難所等へ避難しているとの情報も入りはじめており、避難所等で発生するし尿の処理も同じく問題になると感じた。

しばらくすると沿岸部に設置されている一般廃棄物処理施設が軒並み被災しており稼働停止状態であるとの情報が入ってきた。莫大な量の災害廃棄物やし尿が発生するにも関わらず処理施設が被災している状況に

目の前が真っ暗となった。廃棄物対策課の震災対応については、詳細なマニュアル等が整備されておらず、いざとなると土木職員が全てを仕切るのが現状であったため、発災後の初期行動については、しばらくの間ひとりで膨大な仕事を仕切らなければならずひたすら庁内を駆けずり回っていた。

個人的に非常に悔やまれるのは、震災対応のマニュアルを作成中に発災してしまったということである。各市町村等が管理する一般廃棄物処理施設は、施設規模が大きいにも関わらず非常時の対応について詳細を定めている施設は多くなく、また、非常時に本課と出先の保健所、処理施設はどのような対応をそれぞれが取るのが等についての決まり事も明確にはなっていなかった。マニュアルの作成を急がなければと考えるはいたが、他の業務もありなかなか作業を進めることができていなかった。これだけの災害であったので、実際にマニュアルがあったとしてもマニュアルとおりに行動を起こすことは難しかったのかもしれないが、職員が非常時に何を行うのかを理解しているのといないのでは、初期行動の質と量に大きな影響を与えるのは明白であるので、マニュアルがあればもっと効率的な初期行動がとれたのではないかと今でも感じてい

る。
言い古されてはいるが、天災は忘れた頃にやってくる。忘れてはいなかったが、被災の程度を勝手に想定していたのは否めない。「想定外」はもう二度と使えない。

い言葉であると胸に刻み、今できる最善の防災努力を怠らないよう、今回の東北地方大震災を教訓にしたい。

震災を振り返って・・・」

防災砂防課 L

「やばいな、これは！」その時、私は思わずつぶやいていた。“その時”それは、同僚と2人で用地交渉に向かい、現地車で降りた瞬間であった。今までに経験したことのない、激しく長い揺れで、大の大人2人が地面に這いつくばるのが精一杯であり、人生最大級の驚きと恐怖の数分間であった。とにかく早く事務所に戻らねばと、公用車に再び乗り込み、途中の道路状況をわかる範囲で確認しつつ、また、家族（妻、子供、親）の安否を何とか把握すべく携帯電話やメールの操作を続けながら事務所へ向かった。意外にも途中の道路（R108）は、まだ大きな被害や混乱は見られず、短時間で戻ることができた。しかし、合庁5Fの事務所の中は、机という机、キャビネットというキャビネットが皆倒れて、中のものが散乱しているなど惨憺たる状況であった。その日以降、事務所では管内の被災状況もあまり入ってこない中、日中は事務所内の片付け、公用車用のガソリン・合庁自家発電用の軽油の調達、合庁に届く企業や各県からの支援物資の運び込み・仕分け作業が主な仕事で、夜は寒さと緊急地震速報でまともに寝られない状況で、3日に一度くらいの割合での泊まり込み配備がしばらく続いた。何日間か過ぎ、ようやく被災報告が少しずつ入ってくるようになり、入ってきた情報の確認やパトロールを、公用車のガソリンの量を気にしながらもできるようになったような状態であった。震災前、我々職員は、来ることが確実であった大規模地震に備え、いろいろな訓練を行ってはいしたが、いわゆる想定外の規模の大地震でライフラインのほとんどがやられ、ガソリンがな

かなか手に入らないというまさに予期せぬ事態なども重なり、何をしたいのか、何ができるのかがわからないというのが、震災直後の率直な思いであったのは私だけではなかったのではないだろうか。残念ながら、今までの訓練の経験をあまり活かすことができなかったのは反省すべき点であった。「想定外」という言葉を使うのは行政の怠慢であるという話を時々聞くが、どのレベルまでを想定するかは非常に難しい問題であると思う。しかし、今回の震災を経験した以上、最低限今回並みの災害は想定しなければならないと思う。（一方で、このような災害は、少なくとも我々が生きている間や我々の子供の世代の間は経験しないだろうという希望的観測はあるが・・・。）土木に携わる人間として、より頑丈に（大規模な自然災害にも耐えうる）施設を造ること、またそれらを維持していくことは基本なのかもしれないが、人工構造物だけでは大自然の力には勝てないのも事実である。防災より減災という考えがあるが、まさにそのとおりで、ある一定のレベルまでは想定し対策をとるが、そのレベルを超えたときは被災をなくすよりも被災を最小限にとどめるという発想もこれからは大切なかもしれない。

今回、未曾有の大震災を経験した我々は、東北以外の人々に比べ、逆にその経験をいろいろな意味で次に生かす（そのような機会はもう無いことを祈るが・・・）ことができるわけで、いざという時慌てないためにも、まずは一人一人が“3・11”を踏まえた物的準備、心の準備（シミュレーション）を十分しておくことが、単純だがまず必要なことではないかと思う。

災害発生時における「初動体制」の構築について

防災砂防課 M

あの日午後、2月定例県議会環境生活委員会が終了し、議会棟から行政庁舎13階の執務室に戻り、午後3時開催の会議出席の準備をしていたところ、突然「緊急地震速報」の庁内アナウンスが流れ、直後に強烈な横揺れが始まり、女性職員の悲鳴とともに、壁面収納ロッカー最上部に設置してあるテレビが、コードにつながったまま宙吊りの状態で落下し、自分のデスクが隣の班まで移動するほどの長く激しい揺れを体感した。

揺れが収まった後は、コードのお陰で液晶画面が無事だったテレビを設置し、散乱する書類等の片付けを行いながら通行できる動線を確認し、『大津波警報』の発令を受け、ニュースの映像も地震被害から津波被害にシフトする最中、仙台空港の滑走路を呑み込みながら東部道路方面へ襲来する津波の映像を目撃したときに、とてつもない規模の大災害が起こったことを認識した。

災害発生時における環境生活部の「初動体制」については、女川原子力発電所の被害状況把握が最優先であるが、環境生活総務課としては直ちに職員の安否確認作業に着手した。

震災が勤務時間中の発災であったため、本庁各課

（室）に職員の安否確認を指示した後に、部内各地方機関の全てが単独庁舎であり、特に沿岸部の女川町女川浜に所在する「原子力センター」が心配だったので連絡を試みたが、防災無線でさえも不通の状況であった。

時間の経過とともに各所属の職員安否確認報告と併せて、単独庁舎の被害状況等も明らかになってきたが、津波の浸水域と想定される女川町の「原子力センター」は、結局発災2日後の13日（日）まで全く相互に連絡が取れず、その間職員の安否不明状態が続いた。

ふり返れば、女川原子力発電所の被害状況が東北電力（株）から断続的に報告される中で、女川原子力発電所の安全監視を担う「原子力センター」は、職員安否を含めて丸2日間音信不通の状況であった事態を重く受け止め、職員の安否確認を含めた「初動体制」の構築において、迅速かつ確実な通信手法を検討する必要性を痛感した。

災害発生時における職員の安否確認については、勤務時間中であれば在籍者を把握した上で、「公務出張者」や「年休取得者」などに限って電話等で確認することになるが、これがもし勤務時間外の場合には、「登

庁可能」な職員と「登庁不可」の職員の把握を含め、安否確認は所属職員全員に対して行うことになり、通信手段が混乱する中では極めて困難な作業であることが想定される。

7月、震災により保留となっていた定期人事異動が発令され、防災砂防課へ配属となり、着任早々に、防災担当者から土木部の「非常配備体制」について説明を受けた。その中で、専用メールアドレスによる「安否確認システム」の存在を認識した。メールを使用する理由として、各携帯電話会社は災害時を考慮し、パケット通信の確保を重点的に行っており、遅配があっても確実に到達することが期待され、普通回線の通話に依存する「災害用伝言ダイヤル」と比較してもより効果的とのことであった。

支援物資について感じたこと

防災砂防課 N

3月11日、大河原合同庁舎2階の会議室で打ち合わせをしている最中に、緊急地震速報が鳴った。避難通路確保のために会議室のドアを開けたところで揺れがきた。揺れはどんどん強くなり、防火扉が大きな音を立てて開閉を繰り返す中、ドアノブを掴んで揺れが収まるのを待ちながら、言いようのない不安を感じていた。

揺れが収まり、まず打ち合わせの出席者に怪我がないこと、帰りの交通手段の有無を確認し、玄関まで見送った。その時、合同庁舎玄関や駐車場に入った亀裂を見て、地震の大きさを改めて実感した。仙南地域もライフラインが途絶えたが、地域住民が避難してくることはなかった。30分ほどで執務室に戻り、被害の状況を確認しようとしたところ、全員がテレビ画面に見入っており、そこには、津波が今まさに車や家を飲み込もうとする様子が映し出されていた。画面越しに見る津波は、現実とは思えず、誰もが反応に戸惑っているように見えた。

同日以降、合同庁舎に職員が交代で泊まり込み、支援物資の受付や搬送などの対応に追われた。最初の数

行政機関において災害発生時は、早期に被害状況を把握することが求められるため、各所属においては職員の安否確認と併せて、実働可能な「初動人数」の把握が不可欠であり、携帯電話等の通信システムの利便性が飛躍的に向上している中で、「専用メールアドレス」などの活用により、災害時における迅速かつ確実な通信手法を整備する必要がある。

今回の震災を教訓とし、災害発生時には行政機関が早期に実働可能な「初動人数」を把握し、災害復旧に向けた「初動体制」を構築することが、すなわち「被災者の生活支援」や道路等「ライフラインの応急復旧」を開始させ、県民サービスの持続につながることを忘れてはならない。

日は、時折、菓子パンと毛布が届くだけだったが、被災地の声を聞いた全国各地から、たくさんの物資が順次届いた。わざわざ福岡県からトラックで物資を運んでくださった企業もあり、被災地は孤立していないのだと心強く感じた。最初は食料や水が不足していたが、徐々に生活用品が不足していき、どうしても需要と供給のバランスがとれず、不足したり在庫が発生したものもあった。善意を無駄にしないためにも、中長期的に必要な物資を整理していく必要があるのではないだろうか。また、ガソリン不足で使用できる公用車が少なく、支援物資を運ぶにも限界があった。各市町、各避難所が直接受け入れできるような支援を早くから行えばよかったと感じた。

これからの課題のひとつとして、備蓄物品の見直しとともに、支援物資が速やかに被災者に行き渡るような仕組みを整備することも重要だと感じている。ライフラインの復旧に時間がかかったとしても、食事などの必要最低限に不安を感じなくてすむような体制を整備していければいいのではないだろうか。

公務員としての職責に思う

防災砂防課 O

机の下に避難するとか、身の安全を確保するとか、そういった状況ではなかった。キャビネットの書類が散らばり、建物のきしむ音、皆の叫び声が飛び交う。その揺れの激しさは、県庁8階のフロア自体が押しつぶされるような感覚があり、私は逃げることもできずただ近くにいた同僚のベルトを掴み、歯を食いしばり必死でその場に踏ん張っていた。ただ冷静にも自分の上に蛍光灯が無いことだけは確認した記憶がある。揺れが収まった後、すぐに母親に電話し安否を確認した。山元町の祖母の家にはいたらしく、無事であると聞きほっとして電話を切った。

「津波が来る！」職員の誰かが叫び、テレビに津波の映像が映し出された頃には既に母親との連絡はとれなくなっていた。祖母の家は山元町の海岸から2kmほどにある。なぎ倒されていく電柱や押し流される家々、飲み込まれていく車、まるで映画のような映像をそれ以上見ることができなかった。見るものすべてが痛々しく、諦め、脱力するような状況だった。

“公務員とはなんと恐ろしい職業か”と思う。身内

の安否が分からない状況であっても、ましてや自分の身が危険な状況であっても、自分の職務を全うすることを第一に考えている。そんな同僚を、そんな公務員を多く見聞きした。また、自分もその一人なのだというのを痛感した。結果的に2日後母親らは無事自衛隊に救出された。しかしそれまでの間、親戚に促されても探しに行くこともなく、淡々と仕事をしていた自分の感覚は果たして正しかったのだろうか。今回の震災で被災し、また不幸にも身内を亡くされた多くの同僚を思うとその葛藤がどれほどであったろうと心が痛む。反対にそれでも前へ進む彼らを頼もしく、誇らしくも感じる。

災害査定も終わり、これから各地域の復興が本格化する。数字だけでは表現できない今回の震災の被害の大きさを目の当たりにし、思い知らされることになると思う。全てが行政の思うままのスピード感で進むことはなく、被災者や被災地域との溝を手探りで埋めていく作業となろう。そんなとき今回の震災で感じた公務員としての葛藤は、自身の礎になると思う。本当に

自分のやっていることは被災者のためになっているのか、ともすればスピード感だけで突き進んでしまいがちなお役所仕事に少しだけブレーキをかけることも重要なことではないかと考える。そして、自身の被災の程度によらず職務遂行に邁進する同僚の姿は、この難局に立ち向かう勇気と希望を与えてくれる。

今回の震災に際しては、皆がそれぞれの想いを持って復旧・復興に携わっている。その想いは「土木部技術職員としての使命」だけで括れるものではない。最

初から重い使命を課すのではなく、様々な葛藤とそれでも前へ進む勇気をもって少しずつ進んでいく。その淡々とした一歩ずつを積み重ね大きな流れとすることが、我々公務員の強みであり、使命であろうと思う。

想定外からの脱却には型にはまらないイメージが重要という。使命という枷を外し、自由にそれぞれの想いを表現していくことも、復旧・復興へ突き進むための一つの形ではないかと考える。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 P

震災当日は、防災砂防課内で事務を行っており地震の揺れが収まるまで間、椅子に座ったまま机を押さえていた。地震の揺れが収まった後に、課内の状況等を確認したところ、机やキャビネットが北北東に20センチ程度移動し、書類が落下していたもののキャビネット等は倒れてはいなかった。

書類等を整理した後、職員の安否確認の準備に入り、当日の午後4時頃から本庁を中心に情報が入り始めたが、沿岸部で海に近い事務所の安否確認情報は、当日の深夜に主務課からの情報として入手できた。

当時も地震＝津波という考えはあったが認識は甘いものだった。自衛隊ヘリからの被災状況の映像により津波の大きさを認識し、各事務所からの情報を待つのではなく、主務課等からの情報収集も併せて行った。平日の昼間ではあったが、停電・津波による被害等で現場出張中の職員、休暇中の職員から職場への連絡手段が確保されるまで、土木部全員の安否確認には時間

を要した。

安否確認作業を振り返ってみると、それまでの安否確認訓練では安否人数の確認を行っていたが、実際の災害では人数確認のほかに、職場以外の場所で安否確認がとれた職員の状況（怪我等の有無）、また、未確認者の情報等（出張・休暇・育児等の情報のほかに、職員がどこにいて連絡がとれないのかなど）、詳細な情報も必要であることを痛感した。

東日本大震災は、千年に一度ともいわれる大災害であるが、毎年、災害の規模は違うけれども災害は発生している。常日頃から災害に対応できる知識や訓練など、準備体制は重要であるし、今回の災害で体験したことを、公的には災害対応への備えとして積み重ねることが必要であるし、特に、私的には家族と知識・情報を共用し、一県民としては、自らが住んでいる地域の災害対応として、次へ生かしていかなければと思う。

東北地方太平洋沖地震を振り返る

防災砂防課 Q

当日課内にて事務作業中に東北地方太平洋沖地震が起きた。

執務室内の本棚から一気に本が崩れ落ち、サーバーのコンセントが吹っ飛び地震後配備対応の為にパソコンからサーバーにアクセスすることが一時不能となった。

コンセントを探す手が震え、中々接続できず、周囲の迅速な対応により就業環境が整えられるのを見ているのが精一杯であった。

土木部では子どもの迎えに女子職員が行き、男子職員は就業するというパターンが多かったようで夕方子どもを連れて県庁に戻ってきた女性職員をかなりの数見かけた。

当日から災害対応に追われ、深刻な食糧不足に陥っても職員夫婦で両方忙しいと食糧買い出しにも行けず、忙しい人ほど物質面でも欠乏していくのが見て取れた。

幸い自宅に大量の米があったので焚きだして課内に配る日々が続いた。買い出しにも並んでみたが、5時間かけても限られたものしか手に入らないことが分かり、手元にあるものでふりかけまで自作する日々が続いた。

正直 食糧不足は一週間ほどで終了すると思っていたが、実際落ち着いたのは4月もかなり過ぎてからだった記憶がある。

それぞれの話を聞くと、家庭ごとに米も何もないから水は大量にあったが食糧が無い等 私自宅は水だけが無く、これも五時間かけて並んだ。ストーブがあっても灯油が無い実家に灯油を運び。何故か私自宅に練炭まであったので一安心と思っていたら余震が怖くて使えないなど実際直面してみないと分からないことが沢山あった。

帰宅難民の人たちも食糧もともかく防寒対策に追われていたようで、ジャスコ等と災害協定を結んでいたのは知っていたが、ユニクロ等とも結んでいたけると助かると心底感じた。

今回のことでは備えの大切さ、また備えていても状況次第でいろいろなことが起こるということを思い知った。

後から考えれば県庁に毎日通っているのだから自宅のいない防寒グッズ等をもっと持ち寄って帰宅難民等に配る等の配慮もあった良かったように思える。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 R

平成23年3月11日、震災当日の石川県中能登土木総合事務所には、全職員59名のうち、約45名の職

員が勤務をしていた。地震が起きた14時46分には石川県で震度3の揺れが数分間続き、石川県防災情報

やテレビなどで、宮城県沖を震源とする強烈な地震があったことを知った。その直後、大津波警報が発令され太平洋の裏側の日本海沿岸には、津波注意報が発令があった。石川県では震度3以上で注意配備体制をとることになっており、緊急輸送道路を中心とした公共土木施設のパトロールを実施することになっている。私自身その当時は巡回職員として緊急点検に当たっていた。

その結果、特に異常なく事務所に戻った。すると、事務所内のテレビの周りが職員で人盛りとなっており、身を乗り出してみると家屋や車などが津波によって押し流されている映像が流れ言葉を失った。まるで映画を見ているような錯覚にすら思えるくらい大変な光景だった。被害者も時間が経つにつれ、増加の一方を辿り、大変な事態が起きたという思いが伝わった。

震災から5ヶ月経った後、私自身、災害査定関係業務を応援するため、宮城県へ派遣して復興業務に就いた。赴任して間もない頃、山元町から女川町の沿岸域を中心に現地視察をしたが、テレビとは比べものにならないほど、強烈な光景を目の当たりにして、復興に役立てることがしたいとの気持ちが一層強まり、現在業務に携わっている。

あの3.11大地震地震に加えて「津波」という未曾有の大災害である東北地方太平洋沖地震を教訓に、石川県では危機管理強化を大幅に見直し、「津波ハザードマップ」を作成し大体的な訓練を実施して、職員1人1人の津波災害に対する危機的意識がより一層高まったと思われる。

また、今回の津波被害で防災危機センターが津波により、被災した市町村は地域住民の頼みの場としている防災施設が壊滅状態になるという非常事態になったことを受けて今後津波が再襲来の可能性があるのに備えて場所の再検討及び耐震補強を兼ね揃えた新しい防災拠点施設の構築が急務であると感じた。

私自身、当時の東北震災を直接体験はないが、平成19年3月に能登半島地震を経験してきたので、当時のことを照らし合わせて考えてみると、まず早期の被災状況の情報収集や避難場所までの緊急物資輸送ルートの確保そして安否確認確保できシステムの構築を真っ先に思い浮かべるが、実際に震災直後、そこに居合わせたときに果たして冷静な行動とれるかどうかが大事だと思う。そのため、職員1人1人の防災に対する意識を高め、日頃から訓練を積み重ねることが重要だと強く感じた。

東日本大震災 ～福岡からの証言～

防災砂防課 S

福岡県職員である私は、地方自治法規定による職員派遣により平成23年8月から防災砂防課に勤務している。地震があった3月11日、私が住む福岡県では待ちに待った九州新幹線が数日後に開通するとあって、賑やかな雰囲気は溢れていた。そのような中で私は年度末ということもあり、発注工事の完成検査の準備を飯塚市にある土木事務所の執務室で行っていた。

地震が起きた午後2時46分、執務室では地震を感じなかったため、私は何事もなく業務を行っていた。それから1時間ほど経った頃、現場から戻った職員の「東北が大変なことになるとる！テレビば、つけてん！」という大声が響いた。すぐに執務室のテレビをつけるとそこに映った光景は、大波とともに押し寄せる大きな漁船にたたき壊される家屋、海岸に立ちそびえる松林の前を、津波が迫るなか必死に逃げる乗用車。テレビの前に集まった職員はその光景に啞然となり、黙って見つめるしかなかった。特撮映画でも見ているのではないかと現実を疑った瞬間だった。

それから、被災地支援のため全国から物資、義援金、人的支援などが求められるなかで、公共施設復旧のための行政支援の要請が福岡県にもきた。私は技術者としてできることはないかという思いで、宮城県への長期派遣に参加する決断をした。

宮城県へ来てすぐに山元町、亶理町、東松島市、女川町と被災地の現状を視察することができた。そこに

は何もなかった。建物も、通行する車両も、海風を防ぐ松林も、そして賑やかな街の音も。あるのは数多くの瓦礫の山、腐食した臭いだった。あの地震が起きた日、福岡で見ていたテレビの画面にある悲惨な爪跡が目前にあった。

宮城県での業務は主に災害査定に関することであったが、業務の合間に被災地を訪れる機会があった。年末頃になると、散乱していた多くの瓦礫は片付けられ、少しずつではあるが確実に街は復興に向かって動き出しているのを感じた。年内に査定も終わり、これからは本格的な復旧が始まる。しかし復旧、復興、そして再生までの道のりは長いことは誰もが解っていることだ。何よりもこれから求められるものは土木行政を担えるマンパワーである。そのためこれからも継続的な行政支援を自治体の枠を超え行い、スピード感がある復旧、復興を行わなければならない。

日本は火山国であり、そして世界有数の地震国である。これまでの歴史の中で数多くの地震を経験し、そして何度も復興してきた。これから大切なのは今回の大地震の教訓を忘れず後生へ語り継ぎ、またいつか日本のどこかで大地震が起きたときにこの教訓を生かせるようにしなければならない。風化させてはならない。日本人一人ひとりが常に危機感を持ち防災意識を持つこと、それが一番大切だと思う。

「震災を振り返って」

防災砂防課 T

私は福岡県からの派遣職員として、平成23年8月より防災砂防課に勤務している。平成23年3月11日、福岡県では、九州新幹線全線開通のイベントを翌日に控え、最終的な調整が行われていた。イベントでは、ブルーインパルスも飛行も予定されていたため、福岡県庁の付近をリハーサルのため飛行していた。私は職

場である福岡県庁河川課で毎年4月におこなっている災害復旧事業の講習会準備をしていた。お昼過ぎ同僚が携帯電話をみて、大声を上げた。「東北で震度6強の地震があったげな。テレビばつけてん。」テレビをつけると、東北地方で大きな地震があったと報道がされていた。津波警報が発表されていて、予想される津波の

高さ10m以上となっているのを見たときは、正直そんな高い津波が来るはずはないと思っていた。しかし、現場の中継画像は想像を絶するものだった。海面がみるみるうちに上昇し、堤防を越えて船や車輛が次々と流されていた。私は目の前に映し出される映像をただ見ていることしかできなかった。しばらくして、津波警報の範囲がどんどん拡大し、福岡にも津波注意報が発表された。津波も到達したが、事務所からは被害なしとの報告を受けた。

今振り返ってみると、地震や津波に対する危機管理

意識が薄かったと思う。宮城と福岡、震源地が遠く離れていたため、あたまの中では福岡まで津波が来るはずがないと思っていた。しかし、福岡に津波は到達した。沿岸部の施設に被害はなかったが、住民が高台に避難したなどの報告は受けなかったような気がする。

災害は、いつ起こるかわからない。災害時に一番に守るべきものは、いのちだと思う。今回の震災をうけて、一人ひとりが普段の生活の中から、災害に対して危機管理意識を持つようにすることが大事だと改めて感じた。

「東日本大震災を振り返って」

防災砂防課 U

私は兵庫県からの派遣職員として、平成24年1月から土木部防災砂防課に所属している。

地震発生時は兵庫県の南東部に位置する事務所で、工事業者と打ち合わせをしていた。兵庫県南東部は震度3だったが、全く地震に気づかないまま打ち合わせを終えて事務室に戻ると、皆がテレビを見ながら騒然としており、それを見てはじめて地震があったことを知った。車や建物などあらゆるものを押し流していく津波の映像を見たとき、これが現実に行きかかっていることとはすぐに信じられなかったし、底知れぬ恐怖を感じたことを今でも鮮明に覚えている。

地震発生後、兵庫県ではしばらくの間、マスク・乾電池・コンビニの弁当・ミネラルウォーターなどが品薄となっていたが、その他の商品は普段どおり流通していたと記憶している。また、夏季は近畿地方においても原子力発電所の一時稼働停止により電力不足が懸念されていたが、関西電力（株）から各団体への節電要請が功を奏して電力不足も回避された。兵庫県においても15%のピーク時電力使用量カットに取り組むこととなり、サマータイム導入、徹底した定時退庁、廊下・ロビー・エレベータの間引き消灯などが実行された。

平成23年4月1日に公園緑地課へ異動となり、県立

都市公園の整備・維持管理に携わることとなった。

兵庫県では、阪神淡路大震災での経験と教訓を踏まえて県内19箇所の広域防災拠点位置づけ、このうち5箇所は、救援物資の集積・配送機能、被災者用物資等の備蓄機能、応急活動要員の集結・宿泊・出動機能を有するブロック拠点とし、広域公園等にこの機能を特化させている。さらに基幹広域防災拠点として三木総合防災公園を整備しており、これまで平成19年の新潟中越地震、平成20年の中国四川省大地震発生時に備蓄物資を被災地へ提供してきた。東日本大震災においても備蓄物資を供給しつつ、屋内テニスコートを支援物資の収集・供給拠点として活用するとともに、他県から派遣された消防隊員の中継宿営地としても活用した。

このように、基幹広域防災拠点は県内だけでなく、他県を含めて活用できることが実証されているが、他県を含めての超広域的な視点での広域防災拠点のあり方は、まだ整理されていないのが現状であると思う。

各県が個別に広域防災拠点を整備すれば、多大な整備費と維持管理費が必要になるし、カバーできるエリアが重複することも考えられる。よって今後は、いかに効率的かつグローバルな視点で広域防災拠点を活用するかを検討することが必要と考える。

県庁1階の大震災

港湾課 A

平成23年3月11日14時46分の大地震の際は、低層棟1階の私学文書課内で執務中であった。未経験のすさまじい地鳴りを伴う縦揺れと激しい横揺れが交互に襲来したものの、低層棟の1階であったため書類や備品の落下等はなく、全員執務室を出て避難することはなかった。窓の外をみると、県庁北側の農協ビルの職員が、ヘルメットと防寒着姿でビルの外に避難してきた。地震に揺れるビルと窓からははらと落ちてくる大量の白い書類を不安そうに見詰めながら、揺れがおさまるのを待ち望んでいる様子であった。

揺れがおさまった直後、私学文書課が所管する私立学校（幼稚園、小・中学校、高校、専修学校等）や県立の宮城大学の被害状況を確認しようと試みたが、一般電話は不通状態であり各私立学校との連絡はできなかった。宮城大学とは、個人の携帯電話でもほとんど通話することができず携帯メールに頼らざるを得なかったが、発信から受信までのタイムラグは数時間に及ぶ様子であった。詳しい被害状況については、翌朝以降、来課する学校関係者からの報告を待つよりほかなかった。

震災当日は、夕方の課長会議を経て「徒歩で自宅に帰れる職員」と「徒歩では遠すぎたり、自宅に津波が及んだ恐れがあり帰れない職員」とに区分、前者は一旦帰宅し翌日（土）15時に出勤することとし、後者は職場に留まることとなった。前者の私は、今まで経験したことのない闇の中（信号機も消えており車のヘッドライトの灯りのみで頼りであった。）の帰路を徒歩

で1時間、21時頃に帰宅した。自宅のRC構造の横壁は鉄筋が露出、穴が開いており、余震もいつまで続くかわからないため、家族3人は安全な奥羽山脈ふもとの実家に避難させることにした。道路には亀裂、崩落があると聞いていたので、危険な夜間運転を避け夜明けに実家に向った。

3～4日分の食料を自己調達し職場に戻ってからは、宮城大学の被災状況把握・入試情報等の発信支援のほか、3交代制での県震災対策本部事務局の物資需給情報収集業務に従事した。なお、通勤困難な職員は、バス等の代替手段が確立するまでの1週間～10日間、自宅近隣被災町の支援業務に従事したため、普段よりも少ない職員での昼夜を通じての対応となった。また、課を代表して4月9～12日、5月30日～6月6日に市町に出向き避難所の支援業務を行った。

県災害対策本部事務局では、本来職員に指示・指導すべき職員が電話の対応に追われる場面も見受けられた。今回の経験を踏まえ、「一刻も争う要請」と「実行できない苦情」のどちらを受けても必要十分な対応が図られるよう、然るべき対応者へ引継ぎできるように準備しておくことが重要であると感じた。

今思うに、震災直後に家族を安全かつ安心な場所に避難できたことは大きい。指定の避難所小学校には一時的には3000人もの方々が避難したと聞く。電気・水道どちらも使えるようになるまでの2週間程度ではあるが、家族の健康状態を案ずることなく震災対応業務に専念することができた。

「震災を振り返って」

港湾課 B

3月11日県庁で勤務中に地震が発生した。書棚から書類が雪崩のように落ち、立っているのがやっとなった。

地震がおさまった後、大津波警報が発令され、県庁のテレビにはヘリコプターからの津波の映像が映った。しばらくすると自宅付近にも津波が押し寄せている様子が映し出され、自宅も津波にのみ込まれたのでは、家族の安否は、脳裏に不安がよぎった。家族に何度も連絡するが連絡がつかない。自宅に帰ろうとしても帰る手段がない。

気が気でなかったが次の朝、やっとメールで家族全員が近くの小学校に避難し生きていることが判明した。とても安心した。

3日目の朝、東部下水道事務所に公用車で届けることになった。

公用車を移送中、自宅を見て行こうとするが津波による冠水がひどく自宅付近には近づけず、東部下水道事務所に公用車を届けた。

公用車を届けた後、家族が生きていることが分かっていたが一刻も早く家族のもとに向かおうと徒歩で自宅に向かう。冠水がひどく腰までつかれるが先に進めない。あたりは爆弾でも投下されたと思わせるような風景で、死体があってもおかしくなく避難民がうろろう

していた。自宅にはたどりつけなかった。

次の日、どうにか遠回りをしながら1日かけて自宅にたどりつくことができた。付近は車が積み重なり、ヘドロが一面に堆積し無残な風景だった。家の中は浸水によるヘドロの堆積と家財が散乱していたが、とりあえず現存していた。

家族が避難している小学校に行ってみると食料も毛布も無く、長く避難できる状況ではなく、一時的に自宅2階に避難することにした。一夜を過ごしたが寒くていられず、その後友達や親戚の家で避難生活を送ることになった。

家族は実際に津波が襲来し、家や車や人が呑み込まれるのを自分の目で見ていた。小学生は余震がくるたび震えていた。精神状態が不安定だったのでしばらく家族と一緒にいることにした。避難所生活ではなかった自分で水と食料を確保しなくてはならず、しばらくの間、朝から夕方まで給水車を探す毎日が大変だった。

「備えあれば憂いなし」と言う言葉があるが、停電用に石油ストーブや懐中電灯や無線機まで準備していたが家の一階にあったすべてのものが使えない状態であり、今回の災害は人・物すべてにとって規模が大きすぎた災害であった。

3.11 を振り返って

港湾課 C

平成23年3月11日、私は港湾課で数日後に実施される委託業務の入札に向けて準備をしていました。

その後の一変する環境があまりに印象的であったせいか、震災直前の状況は余り記憶にありませんが、2ヶ月ほど前に発症した腰痛が完治しておらず、痛みに耐えながら従事していた以外は、ごく普通の1日でした。

揺れを感じた瞬間もとにかく必死に物が転倒しないようにしていたことぐらいしか記憶にありません。しかし、停電しなかった数少ない施設にいたことで全国放送のテレビを視聴することができたために、県内の殆どの方々が自分の状況や周りの状況が分からなかったのとは対照的に、県内がどのような状況にあるのかということが視覚的に入ってきました。このため、しばらくの間は、これが本当に県内で起こっているのか、もしかすると自分は被災している地域にいないのではないかという錯覚に陥りそうになることが時々ありました。

翌日に一時的に帰宅を許されたので徒歩で帰宅したのですが、沿岸部ではなかったため周りの風景は地震が起きたとは思えないようでした。しかし、外にいる人たちは皆、これからどうしたらいいのかわからないといった表情をしており、ここでも本当に地震が起きたのかという思いが繰り返しよみがえってきたことを

覚えています。

私は県外出身者なので、震災後数日たってからは家族や親族、友人から連絡がたくさんありました。私は内陸部に居住していたので被害は殆どなかったのですが、県外の方々は東北のことをすごく心配してくれていると感じました。実際に、たくさんの方々が義援金やボランティアやいろいろな形で東北を支えてくれているのを聴く度に目頭が熱くなりました。本当に心から感謝しています。

また、県内の友人からは「あなたたちが頼りだ」という言葉をたくさん受けました。普段は半分冗談気味に「お役所はいいよねえ」と言われていましたが、今回の震災のような非常時こそ公務員の役割が非常に重要であることを改めて認識しました。

今考えると、このことが私の心の中で今も最も強く残っています。極端に言えば、家族や友人の状況が分からなくても公務にあたらなければならない。そんな入庁当時に教えられた当たり前のことですが、この認識を持っている職員と持っていない職員とで職務に対する取組に差が出たことはなかったと思います。

非常時こそ公務員が頼られるし、それに応えなければならない。災害への備えに対しての素晴らしい提言は私にはできませんが、将来の公務員にはこの認識は絶対に忘れてほしくありません。

「震災を振り返って」

港湾課 D

平成23年3月11日、震災当日、3月22日に開催を控えていた仙台塩釜港・石巻港・松島港の統合一体化を目指した宮城県港湾戦略ビジョン策定委員会（第2回委員会）の準備に追われていた。

揺れ始めて大きな地震であることを確信した瞬間、2日前の3月9日にも三陸沖を震源とするマグニチュード7.2の地震があったことから、ついに想定して準備していた宮城県沖地震の本震が発生したかと思いましたが、その後の揺れの長さや大きさから、宮城県沖地震を超える想定外の地震であることを確信した。

揺れが治まり、周辺に散乱した書類を整理しながら、テレビでの情報を確認していたが、テレビの映像の凄まじさに一瞬夢でないかと目を疑ったが、甚大な施設被害が出ることとかなりの被害者がでることを覚悟した。

家族との連絡については、事前に大地震が発生した場合の集合場所と連絡方法を決めていたため、最初はそれほど心配していなかったが、連絡が一切取れなかったため、心の中ではかなり心配しながら、職場での震災対応を行っていた。家族から安全確認のメールが届いたのは、夜8時であり、その瞬間の安堵感は今でも忘れられない。

3月12日午前3時に家族の待つ避難所（通町小学校 体育館）へ一時帰宅し、そこで一泊したが、余震の数の多さと他の避難者への気兼ねから一睡もできなかったことを記憶している。結果的にそこで3泊したが、

その間、学校の先生方の避難者に対するお世話には頭が下がるばかりであった。また、たった3日の避難所の滞在でも大変な思いをしたが、石巻市や三陸沿岸市町村の長期にわたる避難生活を考えると、その苦労は想像を超える大変なものであったと思う。

また、港湾施設の被害確認について、津波警報が解除された3月13日に本格的に現地確認に入ったところであるが、そのなかで、仙台港区の高砂コンテナターミナルに向かって歩いていたら、かつては多数の方が生活を営んでいた蒲生集落が何もない状況となっていたこと、飼い主を待つ犬が寂しそうにたたずんでいたこと、自分の両親を必死に探し回る家族に遭遇したこと、沖に船で避難していてやっと陸に戻ってきた漁師さんに自分の自宅（関上）の被害の状況を確認されて答えに窮したことなど、たった数kmの被害調査のなかだけで、生涯心に刻まれるような光景を目の当たりにした。被災者の方々の御苦労を思うと心が痛むばかりであり、二度とこのような被害が出ないような防災対策の強化が必要であると強く感じた。

最後に今回の震災をとおして、リスクマネジメントの重要性が非常に問われていると感じている。想定するリスクを全て抽出し、そのリスク全てにどのような対応を取っていくかを平時に如何に構築しておくかは、今私たち行政が問われている大きな課題であると考えさせられた。

「3. 11大震災を振り返る」

港湾課 E

3月11日は休暇で仙台におり、県庁の近くで地震を体験した。地震を感じ、ビルから道路へ飛び出した。強い揺れが続き、地面に座り込んだ。今まで体験したことのない恐怖を感じる地震であった。駐車場から車を出し、自宅へ向かった。信号は消えていたが、交通量が少なくスムーズに自宅の高松へ戻ることが出来た。

車でラジオは聞けたが、自宅では電気がなく情報がない中で片付けを行った。夕方、妻が帰宅し、私は情報を求め仙台土木へ向かった。妻は余震が続くので近所の人と避難所(体育館)へ向かった。

仙台土木は非常用発電で電気を確保しておりテレビを見ることが出来た。この時、沿岸部を津波が襲ったことを知った。仙台空港と岩手沿岸の映像が繰り返し流れるが、気仙沼、石巻はどうなっているのか？県庁には連絡できたが、気仙沼土木には連絡が取れない。8時頃気仙沼の火災の映像が流れた。合庁が火に囲まれているように見えた。

気仙沼の弟から携帯に電話があり、両親の無事は確認できた。

気仙沼土木のI総括と携帯が通じた。松島から内陸を通り室根まで戻ったとのこと。

一晚仙台土木で過ごし、翌朝、妻の居る避難所へ向

かった。避難所(体育館)は満員状態で探すのも大変であった。気仙沼に向かうことを告げ、8時頃仙台を出たがガソリンが少ないのが不安であった。

一般道を北上し通れる道を探しながら室根を経由し約5時間かけて気仙沼保健所に到着した。保健所は津波の影響が無く落ち着いていたが、沿岸部からの煙が不気味であった。

ガソリンが無く行動範囲限られ職員の安否も確認できない日が数日続いた。その後道路啓開作業も始まったが、軽油が無く作業できないなどの問題が2週間程度続いた。

震災後、気仙沼市の災害対策本部が消防署の会議室に設置され、電力、NTT、国土交通省、自衛隊、海上保安部、警察、医療関係が参加しており、地方振興事務所の所長もメンバーとなり情報交換を行った。そこに、土木事務所からも情報提供を求められ連日、朝7時と夜7時の会議に出席した。電力等の復旧状況や啓開作業の情報共有は土木事務所にも有効であった。

今回、亡くなった方の多くはここまで津波は来ないと自宅に残ったり、車で渋滞に巻き込まれ被災しており、防災意識の向上、避難路・避難ビルの整備が重要であると感じた。

東日本大震災を振り返って

港湾課 F

平成23年3月11日の地震発生時は、大河原合同庁舎3階の執務室で業者と打ち合わせを行っている最中であった。庁舎や携帯の緊急地震速報がなり響き何が起こったのかと思っていると、大きな横揺れが生じ終わりかけた時にまた揺れが生じるという具合に約3分位長い揺れが続いた。その時は近くにあったテレビが倒れないよう押さえながらも、携帯で家族にメールで『大丈夫か?』のメールをとっさに入れ、揺れが収まってすぐ返信が届き家族全員の安全が判かったので安心して業務を続けることが出来た。揺れが収まった後は、揺れているときは気にもならなかったが書棚の書類やプリンターまでもフロアに散乱し足の踏み場も無い状態となり、身近な書類をとりあえず片付けし震災対応の業務についた。

道路管理者に管内のパトロールを指示するにも、電話の規制が掛かっており連絡が取れない状況で、道路状況の情報確保に努めたが通信手段の寸断により情報はなかなか得られない状況が続いた。

その後、道路等の情報収集のため職員2名体制によるパトロールが行われた。緊急輸送道路が確保できているか通行止め箇所が無いかを確認しながら川崎町方

面のパトロールに向かったが、道路は停電による信号機不 작동・山形自動車道の閉鎖・降雪による視界不良等で大渋滞が発生しており、パトロールカーで赤色灯及びサイレンを鳴らしながら国道286号外2路線のパトロールをした。この段階で、出発時点での約束の時間になったことや暗くなり視界の確保が困難になったことから安全を第一に考えパトロールを切り上げた。この間の通信手段は防災無線であったが、途中からは繋がらなくなった。

東日本大震災から約10ヶ月が過ぎ、震災発生8ヶ月前に実施した地震時初動訓練の経験が今回の対応で大いに役立てることが出来たと思う。

今回の経験を踏まえ、課題は数多くあると思うが大災害時の対応をする場合には、災害発生時の通信・食料品の備蓄(1週間分)・寝具などの装備品を確保する必要があることや職員の休暇を如何に効率的に取得する必要があるかが分かった。また、通勤やパトロール時のガソリン不足や応急業者の確保が困難であったことから、ガソリンスタンドや各業者との災害時における更なる協定を結んでいく必要があると感じ

大河原土木事務所 執務室内



パトロール時の被災状況



震災時の記憶

港湾課 G

私は東北地方太平洋沖地震発生時、県庁港湾課内にいた。携帯電話のバイブが振動したが、メールが着信したと思い、緊急地震速報とは気がつかなかった。(今、考えると緊急地震速報は警報音が鳴るように設定しておくべきだったと反省している。) 直後に、大きな揺れが襲ったため、やっと地震と気づき、宮城県沖地震が起きたと直感した。余りに強い揺れのため、立つことさえ出来ず、椅子に中腰で腰掛け、机にしがみつきながら、パソコンや書類を押さえ、机からこぼれ落ちそうになる引き出しを押さえながら、これまでに経験したことのない揺れと、とてつもなく長い時間が過ぎた。揺れが収まったあとしばらく呆然としていたように記憶している。

その後、被害に関する状況把握という指示となったが、まもなく津波警報が発令されたため、テレビ等による情報収集を行うことになった。

県庁での情報収集となったことから、自宅が近い班員に直接、家族の安否確認をさせることとし、順番に自宅に戻って家族の安否を確認させた。夕方遅く自分も家族の無事と自宅の被害が比較的軽微だったことを確認し、県庁へすぐに戻った。夜になり、携帯電話で連絡が取れるようになり、班員全員の家族の無事が確認された。

深夜になって、交代による24時間配備となり、徒歩や自転車等で帰れる職員は帰宅することになった。県庁以外は停電で、自動車のライトと県庁の執務室から漏れる灯りを頼りに自宅に帰った。停電時には県庁から照らされる灯りが周辺地域にとって唯一の灯りとなるので、非常用電源がある官庁等のビルは停電時にはブラインドを下ろさず、周囲を照らすことが停電時の照明確保に有効と思った。

翌日、県庁に炊飯器と米を持参し、執務室でご飯を炊いて夜間配備をしていた職員へ配った。その後、課内有志が米やおかずを持参し、食事を提供する体制となり、その後、港湾事務所へも食事を届けるようになった。大規模災害時には、職員や家族も被災者となり、食料確保が難しくなることから、BCPにおいて、ロジのあり方も検討しておく必要があると考えた。

被災後、港湾の緊急支援物資の受入は関係機関の協力によりとても早かった。が、一つだけ中央が現場を理解していないと思われる残念な課題があった。燃料不足を受け、石油タンカーを塩釜港区に入港させるため、港湾課、海上保安部、石油会社の三者が現地で調整を進めていた。中央でも同様に関係者が協議し、早急にタンカーを入れることを決定し、具体については現地で調整となった。このため、これまで現地で打ち合わせに入っていなかった東北地方整備局が関係機関を集め会議を開くことになったが、状況を把握しないまま現場から遠い東北地方整備局に集まるよう連絡したため、関係者に混乱を生じさせる結果となり大きな支障となった。結局、塩釜で中央へ報告するためだけに別会議を開催し、整備局の目的は達成され、タンカーの入港も予定通りとなったが、早期受け入れのために奔走していた担当者としては、憤懣やるかたない思いであった。

最後に、今回の震災は、余りに酷いものだった。現場には収容を待っている遺体を示す赤旗が点在し、辺り一面に堆積した海底ヘドロの異臭など、出来れば経験したくない惨状があった。今回、否応にも東日本大震災を経験したことが、今後、役に立つと今は思いたくないが、心にとどめて置かなければいけないと考えている。

発災直後の行動記録について

港湾課 H

震災当時は、仙台港から県庁に戻る途中で公用車を運転中であった。ちょうど、県庁近くの国道45号線上の交差点で赤信号のため停止中で、突然、車が大きく揺れ始めたので、一瞬、エンジントラブルかとも思ったが、すぐに地震による揺れであることに気づいた。周囲に目を配ると、他の車は停止したままハザードランプを点滅させ、人々がビルから逃げ出して歩道でしゃがみこみ、信号機や街路灯は激しく上下左右に揺れ、立体駐車場からは内部で自動車が落下したような音が聞こえ、錦町公園入口付近では湯気か水しぶきのようなものも噴き上げ、同乗している上司とともに「これは、ついに宮城県沖がきたか」と言った記憶がある。

揺れが収まった後、流れに乗って車を発進させ、県庁正面玄関前で上司を降ろし、地下駐車場に向かった。地下駐車場はおそらく非常灯以外の照明は消えており、指定の位置に公用車を止めると、巡回してきた警備員にすぐ避難するよう促された。指定駐車場は、議会庁舎側に位置しているため、議会庁舎の非常階段を3階まで上がり、行政庁舎との連絡通路を目指した。途中、非常階段を降りてくる議員や職員と擦れ違ったが、連絡通路にたどり着くと封鎖されていたため、1階に戻り結果的に正面玄関から行政庁舎内に入った。正面玄関からは、多くの職員らが避難のため列をなし

て出てきており、これと擦れ違うように非常階段を目指した。非常階段では上から大勢の職員が降りてきたが、とにかく9階の執務室を目指し、非常階段を上がっていった。

執務室に戻ると、机や棚が大きく移動し、床には図書や書類が散乱している状態で、片付けを行っている者、携帯電話で家族と連絡をとろうとしている者など対応は様々であった。私は自分の席に戻り、机を元の位置に戻しながら、班員に「まず片付けよう」と声をかけた。

その後数時間、テレビのニュースを見たり、港湾関係者に電話で連絡をとろうとしたりしたことを断片的に覚えているだけで記憶はだいぶ薄れてきている。ただし、電子メールの送信記録を見ると、午後6時30分頃、コンテナターミナルの荷役業者に安否確認のメールを送っており、その文面から少なくともこの頃には事態の深刻さを認識していたことが分かる。

あの時を振り返ると、大規模災害発生時は港湾関係者の安否確認や船社及び荷主企業への情報提供等を担当することになっていたが、仙台塩釜港(仙台港区)の被災状況の写真を入手できたのが発災後2日目、各船社や主要荷主企業に情報提供したのは発災後4日目であったので、初期の対応としては問題はなかったの

ではないかと考えている。
ただし、今回の経験を踏まえると、港湾運送事業者の
安否確認に時間を要したため、救援物資を積載した船

舶の早期受入れ体制を確立するためにも、可能な限り
早い段階で港湾運送事業者の荷役体制がどうなってい
るかを確認しておく必要があると感じた。

東日本大震災

港湾課 I

平成23年3月11日発災時は、港湾課の自席にて
職務を行っていた。強くて長い揺れの後、周囲を見渡
すと書類が散乱しており茫然とした。上司が仙台港方
面に出張していたので、無事なのだろうか心配にな
ったが、地震発生後約30分後に帰宅したため安心し
た。マスコミから聞こえてくる地震の情報は今までに
聞いたことのない規模のものであり、半信半疑で耳を
傾けていた。この時点では耳に入る情報について冷静
に認識することが出来なかった。

一方で、自宅にいる母親と連絡が取れ、無事を確認
したが、津波で自宅が浸水していることを聞き、よう
やくた大事でないことを認識した。その後音信不通に
なり、津波に飲み込まれてしまったのではないかと本
気で心配したが、仕事から帰宅した父親が避難所で母
と祖母を発見したと連絡をくれたため、安心した。

翌朝、災害調査車に乗せられて避難所まで行き、家
族の無事を確認するとともに、津波で泥だらけになっ
た自宅周辺(多賀城45号線沿い)を見て、「仙台港は

壊滅しているのではないか。」と感じた。避難所にてい
つもお世話になっている近海郵船物流仙台営業所の職
員の方と偶然にも遭遇し、営業所の職員は全員無事
であるということを確認できたとともに、港付近は自動
車が津波により流されているということを知り、頭
の中が真っ白になった。

一晚避難所で過ごし、13日に歩いて仙台まで戻
ると、電気が復旧しており、様子が全然違うことにギャ
ップを感じた。県庁に戻ってからはどのように過ごし
ていたのか記憶が曖昧だが、職員は昼夜を問わず業務
に追われ、一刻を争う事態であった。船を入港させる
ために皆必至であったと思う。

今振り返って思うことは、職場と自宅はある程度近
い方が良いということである。私は自宅には帰宅する
ことが出来なかったため、友人宅に住まわせてもら
い助かったが、通常の通勤手段が寸断されても代替手段
により通勤できる状況を整えておく必要があると感じ
た。

震災を振り返って

港湾課 J

震災発生時、当課執務室の自席で仕事をしていて激
しい揺れに襲われた。揺れは長く続きキャビネット・
本棚・食器棚などの中身がほとんど飛び出し、机も一
部倒れるほどの激しさだった。電話もつながりにく
く安否確認や被災状況確認も困難な状況だった。テレビ
で津波が予想を超える地点まで押し寄せる映像を見た
が、自分ではこの大変な事態が本当に起こっている
という実感があまり感じられなかったのを覚えている。

外が暗くなるにつれて、電気が付いている県庁に避
難者がどんどん集まってきた。夜になり毛布や段ボ
ールを配るのを手伝いに降りていった時には、開放さ
れたロビー・食堂・ドトール等が一杯になり、通路や階
段にも人が溢れていた。指定避難所でない県庁の物資
は限られていたが、一帯が停電し真っ暗で、大きな余
震が続き、交通機関も麻痺した中、安心して身を寄せ
られる貴重な避難場所となっていたと思う。

港湾課は、4月いっぱいまで交代で24時間体制を続
けた。食事は、職員が米や炊飯ジャーなどを職場に持
ち込み1日3回塩むすびを作って凌いだ。互助会が不
定期に提供してくれたおにぎりも助かった。

震災後は、ガソリンの入手が困難になり物流もスト
ップしてしまった。被害状況を確認しに行くにも公用
車のガソリンの手配もままならず、ガソリンの残って
いる他所属の公用車を借用したり、災害復旧車両専用
のガソリンスタンドで4時間以上待ってやっと給油す
るような状態だった。

発注していた事務用品についても納品が難しくなっ
た。被害報告の資料作成のために必要不可欠なもの
だけでも確保しようと直接業者と連絡を取った。震災前
に発注していたコピー用紙は納品予定業者が被災し納

品不可能との回答だったので、契約課を通さず発注で
きる災害時の緊急発注案件として直接業者を探し、配
送はできないが受取りに来るなら対応可能という業者
を見つけ、必要数を確保できた。プリンタトナーやコ
ピー機トナーについても業者の倉庫が被災し、納品が
難しいとの回答があったが、その後業者の方で東京な
どから取り寄せてくれ年度末ぎりぎりには納品して頂
けた。また、石巻港湾事務所の公印が津波で流出して
しまったため、仙台市内の業者に依頼したところ、震
災後一週間目にもかかわらず翌日納品して頂けた。各
業者とも自らも被災し大変な時にも関わらず対応して
頂いて本当にありがたかった。

今回の震災で自宅は六日間停電したが、非常用に準
備していた懐中電灯は電池が漏れていて使えず、役立
ったのはろうそく2本のみだった。食料品の買い置き
も少なすぎた。それに比べ実家の方はライフラインが
全滅で復旧まで大分時間がかかったにも関わらず日頃
の備えが十分だったため、あまり困らずに済み、私も
実家から懐中電灯や食料をいただいてなんとか生活す
ることができた。

また、お隣さんとは日頃挨拶する程度だったが、震
災後は食べ物を分け合ったり、ラジオを聞かせてもら
ったり、重い家具の片付けを手伝いあったりした。見
ず知らずの人たちとも、バスを待つ間、買い物に並ぶ
間に情報交換した。皆声を掛け合っていて、辛い時期
ではあったが、人の温かさに触れる機会も多かったよ
うに思う。

今回の震災を体験して、日頃の備えと助け合いがい
かに大切かを実感した。

震災を振り返って

港湾課 K

地震が起こった平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、港湾課には全職員(協会職員含む)25 人中 23 人の職員が勤務していた。残り 2 人は、1 人が市内出張中、1 人が年次休暇中であった。

地震発生当時としては、発生の数秒前に緊急地震速報がアナウンスされたので、調整班長が、壁際にいた職員に対して安全な場所への移動を指示し、間もなく強い揺れに襲われた。あまりに強い揺れだったため、職員皆はしゃがみ込み、近くの机などにつかまって揺れが収まるのを待った。揺れが収まってからは、それぞれが、けが人がいなかったかを確認し合い、職員の無事を確認した。その後、土木部内の緊急課長会議が開催され、避難状況や職員の安否確認等の把握が指示されたこと記憶している。課長等からの職員に対する指示等も比較的スムーズに行われたと思う。

幸い、課内ではパニックを起こしたりする者もおらず、飛散した書類の整理を淡々と行っており、冷静に対応していたように思う。但し、テレビで津波の映像が映されたときには、自分も含めかなり動揺した職員も多かったと思う。

振り返って今思うことは、県庁は津波の被害がなか

ったから、職員は冷静に対応できていたように見えたが、沿岸部の庁舎に勤務する職員は自らが避難をしなければならず、津波の脅威で平常心ではいらなかったことを思うと、頭が下がる思いである。

今回の経験を踏まえて言えることは、日頃、防災訓練を実施していたとしても、今回のような大惨事については、あまり役立っていなかったように思えた。特に、職員の安否確認や施設の被災状況の把握については通信手段が遮断されたため、迅速な連絡ができなかったと思う。次に、各県有施設の多くも避難所となったようだが、食料や毛布等の備えがなかったことが課題として挙げられる。県庁でも、帰宅困難者に対して県庁の 1 階と 2 階を解放していたが、職員が 2 階のコンビニの食料の多くを買い占めてしまったため、県民に食料が行き渡らなかつたことが挙げられる。よって、3 日分の非常食については、各県有施設に備えておくべきであると思う。

最後に、近い将来やってくるであろう宮城県沖地震についても、防災訓練の強化を図っていくことが必要であると思う。

「東日本大震災について」

港湾課 L

震災当日は、所用により年次休暇を取っており、自宅にいたところ、今まで経験したことのない激しい横揺れに襲われた。地震時は何も対処できず、ただ長い揺れに耐え続けているだけであった。揺れの最中に、テレビ、電灯が次々に消えていき、これからの情報手段をどのようにすればいいのだろうか、と長い揺れの中で色々と頭の中で考えていたことを思い出す。幸い、家具等の大きな転倒もなく、家の中は比較的最小限の被害で済んだが、停電により、電話、携帯(PHS)はつながらず、当然職場にも連絡がつかず、家族も学校、買い物で外出中であったため、家族の安否確認ができず、非常に不安な夜を過ごした。

日ごろの生活において、震災対策を何もしていなかったため、停電は全くの想定外であり、乾電池式の携帯ラジオもなく、唯一の外部からの情報手段は、充電途切れ寸前のポータブルオーディオプレイヤーのラジオのみであった。ラジオからは数メートルの津波が各地に押し寄せているとの情報が流れていたが、耳からの情報だけであったため、当時は、伝言ゲームのような感覚で、話をかなり大きくして流していると思えなかった。正確な情報を得るためには、耳からだけでなく、テレビ等の映像からも情報を取得することが

大事であると今回の経験から学んだ。

今回の震災で、電話やメールでの連絡手段が途絶えてしまったことにより、安否確認を行うことができず、職場に迷惑をかけてしまったことが反省点である。今後の課題として、安否確認をどのようにして行うのか、連絡体制をだれでも確実に行える方法を確立させることが最重要であると感じた。

今回の震災は、平日の勤務時間であったため、初動体制の構築までにそんなに時間を要しなかったと思われるが、このような震災が、休日や夜間に発生した場合、登庁から初動体制の構築までにかかなり時間を要するのではないかとと思われる。有事におけるBCPは策定されているが、BCPの内容を正確に把握しているかと言われると、正直なところあやふやであり、自分と同じような人達が結構いるのではないかと危惧している。今回のような大規模災害が発生した場合に、何を優先して業務をすべきか、対応方法や組織体制を再度検証する必要性を感じた。また、災害に強い交通網の確保や早期復旧に向けた体制整備、安全確保に向けた防災対策も求められているため、総合的な検証も再度行う必要性があると感じた。

人、もの、金、発想

港湾課 M

「長い、長過ぎる。大変なことになる。」長い揺れの中で、机脇にしゃがんで家族に一斉メールを打つ。「元気か?頼むぞ。私は大丈夫。」自宅のことはこれで終了。

この後、どんなことになるのか想像もつかない。土木部BCPを思い出しながら、今後の行動を確認してみるが、頭の中も混乱している。兎に角、災対本部が立

上り、最初の会議が開かれる。それに向けての情報収集。執務室内に散らかった書類の片付け、整理。余震の中で、周辺の整理をしながら色々なことが頭の中を駆け巡る。テレビではヘリからの映像。津波?どこ?生映像?逃げ惑う車の映像に向かって、「逃げる!逃げる!」の声。画面が替わり、仙台空港に津波が流れ込む映像。信じられない光景を目にし、これからどうな

るのかという不安の中で、自分自身に気合いを入れた。
◎組織： 防災砂防課創設にいささか係わった因果か、この課で働くこととなった。土木部 BCP もでき、災害初動時の体制も一応整っていることから、土木部防災体制の見直し検討を提案しようかと思っていた矢先のことだった。

防災リーダー養成研修を受け、訓練を重ね、災害時でも淡々と対応できる職員が増えていけば、防災部門を土総課に戻し、平時と有事の使い分けができる組織にしていくことで、十分、土木部としての防災体制は確立できるものと考えていた。

土木部 BCP を策定する過程で浮き彫りになったのが、人の配置である。沿岸部の事務所では一時期、人員が足りなく恐れがあり、応援措置が必要になるが、その運用には実際のところ人事管理を担当する土木総務課の役割は大きい。災害時に臨機応変な人員配置は欠かせない。

◎職員の確保： 発災直後からその大きさを考え、まずは事務局となる防災砂防課の人員確保を考えた。BCP 上、事務局付けとなる応援職員を指定していたので、すぐ要請を行い配置についてもらったが、日が経てば元の所属でも人員は不足していく。災害査定の実施に向けても改めて人員確保の要請をしなければならなくなり、3月末以降、土総課管理班と何度か交渉することとなる。災対本部事務局の作業と災害査定事務の同時進行のためとはいえ、各課、各事務所には大変な協力をいただいた。

◎食糧等の確保： 職員の確保と同時に心配したのは、どこも同じだったと思うが、職員の健康管理と食事であった。初日、2日目ぐらいは、勢いでとは思っているが、それ以上は、長丁場となればなるほど職員の健

康に配慮しながら進んでいかなければならない。兎に角、少しの時間でも家の自分の布団で寝させてあげなかった。食事は、電気、水道が使えたことから、調整班員が炊飯器を持ち込み、ご飯を炊いて4月いっぱいぐらいまで空腹をしのいだ。もちろん物資不足の中、白いご飯のみが基本であったが。今度のような状況では、一時的に物資が不足するのもある程度やむを得ないが、昼夜働く職員の食糧確保も考えておく必要がある。

◎予算の手当： 日時は忘れたが震災後数日後、財政課から予備費充当で当面の復旧に当てるよう指示があったが、一方、がれき処理については、あまりにも膨大な量の処理となることからその費用負担の手当を危惧していた。ただ、目の前のがれきの山をどうにかしないと復旧、復興の足枷になるのも目に見えており、金の目処も立たないのに手を出してよいのか大いに迷うこととなった。毎日、指揮官の想いも大いに揺れ、震度9ぐらいになったのではないか。

◎発想する力： 想定していた宮城沖地震の被害を遙かに超える被害となった。土木部 BCP においても全てが想定を上回ることとなった。想定外という言葉を使うなどいわれるが、想定外のことが起きたとき、その後を想定し、行動できるかどうかだと思ふ。私たち一人一人ができることは限られている。その小さな力をタイミングよく効率的に使えるかどうか災害時に与えられた私たちの使命であると思う。土木部 BCP は完全ではないにしろ大いに役割を果たしたと思っている。更に検証しより良い土木部 BCP となることを望む。何よりも「宮城県 BCP」が一日も早く策定されることを願いたい。

東日本大震災を経験して今思うこと

港湾課 N

平成23年3月11日、あの日は年度末であったことから課内において同僚職員と事業の精算についての話をしていた。その時、突然緊急地震速報が鳴り響いた。

しかし、当時の緊急地震速報は精度が低かった事や、緊急地震速報が鳴った際にも揺れが来ていなかった事から、私は「また大した地震では無いんだろうな…」と
思っていた。ところがその矢先、突然大きな揺れが襲ってきた。そして、棚やキャビネットから物や書類が落ち、机の上の書類が散乱し、倒れる机まで出てきた。あまりの揺れの大きさに、私は椅子に座り、ただただ揺れが収まるのを待っている状況であった。

だが、揺れは一向に収まらず、暫くの間強い揺れに襲われ続けた。私はその最中「これが言われ続けてきた宮城沖地震なのか？果たして今後宮城県はどうなってしまうのだろうか。」ということを考えていた。

その後、長く続いた揺れが収まり、それと同時に、災害復旧対応が始まった。私は、その当時、課の情報連絡員(副)であったため、頻りに開催される土木部災害対策本部会議への出席、情報連絡員会議への出席、また、県災害対策本部会議資料の作成に迫られた。

特に大変だったと記憶しているのが、災害対策本部会議資料の作成であった。震災後暫くの間は県災害対策本部会議は1日に2回開催されていたため、朝7時から夜の11時まで何度も原稿の提出があった。また、会議資料に掲載する内容やレイアウトについて急遽変

更の指示があったりと、震災後2~3週間の間は朝から晩まで本来業務は殆ど出来ず情報連絡員業務ばかりを行っていた。

今、当時を振り返って想うことは二つある。一つは、災害が発生した際の災害対策本部会議資料の作成について、ある程度のひな形を作成していた方が良いのではないかということ。

災害対策本部会議資料は、「正確な情報」を「速やか」に「分かりやすく」作成する必要があると考える。当時の資料作成の指示もそうした事から来ているものと思う。しかし、災害時で混乱している中、しかも短時間で会議資料の掲載内容の検討や、見やすいレイアウトを考えている余裕は無く、土木部の会議資料でも掲載内容に各課ばらつきがあった。この事から、今回の災害対策本部会議資料作成で培ったノウハウを基に、今後の資料作成のひな形等を作成することにより、分かりやすい資料を速やかに作成出来るようになるのではないかと思った。

そしてもう一つは、「地震が来たら机の下へ隠れろ」とよく言われるが、机が倒れるのを目の当たりにして、建物の耐震性が上がり、建物が崩壊する可能性が極めて低くなったこの時代に、むしろ机の下に隠れる方が、机に潰されてしまうといった危険があるため、机の下に隠れるのは絶対にやめ、キャビネット等が倒れてこないところで、直ぐに外に避難できる態勢で揺れが収まるまで待つようにしようと思った。

震災時の経験

港湾課 O

地震発生当時、県庁8階の道路課内の応接スペースで道路課職員と45フィートコンテナ物流特区認定後の輸送開始に向けた打合せを行っていた。窓の近くや蛍光灯の下から離れろという声がある中、立つこともできず、応接セットの椅子に座ったまま、揺れがおさまるのを待つ状況だった。地震の揺れは一度おさまったかと思うとまた強い揺れが起こる状況で、揺れが完全におさまるまで3分以上座ったままだったような気がする。その間、道路課内のキャビネットの扉が自動的に開き、書類が大規模に床に落下し、瞬く間に床や机の上に山積みになっていくのを見ていた。揺れがおさまってから、立ち上がり、床に堆積した書類の上を歩きつつ、9階の港湾課に戻った。港湾課内でも状況は同じで、まず、通路となる場所の書類を移動して通路を確保し、その後約1時間以上かかって書類の整理を行った。ただし、元の場所に戻すまではいかず、床から書類を撤去するという状況だった。

地震の揺れが収まって港湾課内に戻ってきた段階で、テレビ放送が流れており、8mの津波がくるという情報を認識し、すぐに石巻の自宅の固定電話に電話したところ電話が通じ、近くの小学校に避難するよう話した。その後、津波により自宅がある地区が床上1m程度浸水し、後日、国土交通省がポンプアップするまでの5日間浸水が続いた。

仙石線が不通となったため、自宅に帰れない状況と

なり、その晩は県庁で、終夜、インターネットでの情報発信等の業務を行った。翌日、石巻港湾事務所に県庁の車を運ぶという業務により、自宅のある石巻に戻ることができたが、自宅は浸水しており、家族のいる避難所（小学校）の周囲も浸水していたため避難所である小学校にも行けず、石巻市内で浸水を免れた親戚の家にお世話になることとし、そこから内陸部にある東部下水道事務所に仮事務所を設置していた石巻港湾事務所にしばらくの間通うこととなった。4日目に、小学校からボートで救出された家族を避難所で発見し、親戚の家に身を寄せた。その後、食糧難等の理由から古川の親戚の家に家族で移り、台原の職員宿舎に仮住まいするまで、家族で転々とし、台原の宿舎に移った4月初めから、職場も県庁に戻ることができた。

今回は、たまたま、公用車を津波で失った石巻港湾事務所に車を届けるという業務があったため石巻に帰ることができ、家族を避難所から救出することができたが、もし、公用車を被災地に届ける必要性がなければ石巻に戻ることができず、帰宅難民となり、家族の携帯電話も電池切れし通信手段もないため、しばらくの間、家族の安否も確認できなかった訳であり、遠距離通勤者の帰宅対策が課題となる。

非常時の帰宅対策として、徒歩での帰宅が可能となるよう、ある程度の職住近接が必要ではないか。

震災を経験して今思うこと

港湾課 P

時間にすれば僅か数分の出来事でしょうが、今までに経験したことのない（昭和53年の宮城県沖地震よりも）激しい揺れが異様に長く続くように感じ、不規則に動く机を押さえながら窓から見える向かいのJ Aビルが大きく横に揺らいでいるのを目の当たりにしたときは、このままビルが倒壊するまで揺れが続くのではないかとさえ思った。

揺れがある程度収まり、少し気分を落ち着けて室内を見渡すと、書類等が一面に散乱し、机までがあらぬ場所に移動しているなど、まさに足の踏み場もない状況であった。まずは、余震に備え、職員の導線を確保すべく、全員で書類等の片付けを行い、必要最小限の通路を確保したことが最初の対応でした。しかし、今思うと、地震 そのものは序の口で、この直後、甚大な被害をもたらした大津波、そして今なお見通しがつかない福島原発事故が次々と起き、想定を遙かに超える被災状況が明らかになるにつれ、ややもするとマイナス思考に陥る自分が情けなかった。

気仙沼市内の炎上の様子や数百人のご遺体が確認できるが現場に近づけない等々の情報がテレビ（執務室内）で繰り返し放映され、地域の人々が営々として築き上げてきた町並みや生活を一瞬で壊滅させる自然の猛威に、改めて畏敬の念を抱いた。また、今回の震災では、我々の同僚も犠牲になられたことを考えれば、本当に生と死は紙一重だと思わざるを得ない。一方、我が職場では震災後に新しい命を授かった職員が2名おり、重苦しい話題が多い中で明るいニュースにほっとさせられたことを覚えている。生かされた者とし

て、たくさんの無念や未来への希望を胸に秘め、ふるさと宮城の復旧に力を尽くさねばと思う。

腹が減っては戦ができぬ。震災直後のことを振り返ると、職員の食料確保も大きな課題の一つである。非常時に何を贅沢なことを言っているのだという声もあるかと思うが、長期間にわたって震災対応を続けなければならない場合は、精神論だけで乗り切るのは無理で、最低限、食事だけは摂らないと倒れてしまう。今回は、職員有志の協力で何とか食料が確保できたものの、やはり県庁組織として非常時における職員の食料の確保体制を整えておくことが必要である。

また、県として国に対して各種の規制緩和等を要望しているところだが、お膝元の県の仕組みはどうなっているかという、平常時のルールで動いているのが実情ではないか。例えば入札契約制度。年末に改善されたとはいえ、まだまだ不十分だと感じている。一日も早く復旧工事に着手しなければならないのに、一律的に総合評価方式を適用しなければならないのか疑問である。落札決定まで時間を要するし、ただでさえ忙しい技術職員の手間も相当なものである。緊急措置としてWTO案件にのみ総合評価方式を適用するよう望みたい。また、細かい話で恐縮だが、時間外勤務に係る協議（3ヶ月連続40時間超等）、こころの身だしなみチェック等を例年通り実施することが時宜に適切であるとは思えない。これらの問題は県内部で解決できるものであり、今回の震災を教訓とし、将来に向けて非常時におけるルールづくりをしておくことが必要だと感じている。

東日本大震災の検証（震災復興対応で思うこと）

港湾課 Q

○地震の最中の思い

3月11日の東日本大震災は、県庁8階の道路課へ45フィートコンテナの調整に道路課に行っているときに遭遇した。緊急地震速報の音と間もなく大きな揺れで近くの机の下に身を隠した。最初の揺れの中で、これは宮城県沖地震が来たと思った。いよいよ現職の時来たのか。災害対応が大変だと考えていた。しかし、1回目の揺れが収まってすぐに、次の揺れがやってきた。第2波、第3波と振動が長時間続く中で、これは宮城県沖ではなく、全く別の地震だと感じた。どんな被災状況なのか、どんな対応になるのか。

○土木部BCPの発動

前任の防災砂防課長時代の平成21年度に土木部BCPの作成を担当した。港湾課に戻って、土木部BCPに基づく情報班の立ち上げ、職員の安否確認、事務所の状況、被災確認の指示を出した。日中の勤務時間内の地震であったため、大半の職員が課におり、イベントで仙台港に出張中の職員も戻る途中であった。県庁は非常電源が稼働し、テレビから大津波の情報が確認出来た。問題は、この津波により仙台と石巻の港湾事務所が壊滅の状況にあり、防災無線も通じず、避難しているという状況であった。土木部BCPでは、発災当日に事務所の支援体制を確立する段取りだが、事務所は壊滅しており、本課からバックアップすることを考えた。これは、岩手・宮城内陸地震の経験である。事務所に行けない職員は本課に配置し事務所との連絡要員とする、県庁に出来ない本課職員は事務所に配置し災害対応にあてた。この後、発災後1週間後からは、公用車を使って仙台在住の職員を事務所に送り、災害対応の作業を実施して夜に県庁まで戻るといった対応となった。朝と夜にミーティングを行い災害対応の内容確認と翌日の作業内容を指示する毎日が続いた。

○港湾事務所の状況

地震の後、大津波警報が発令され、予想もしない大津波が来襲した。テレビで画像が流され大変な事態が起きていることが確認された。実際、3日間津波警報が続き、解除されたのは13日の20時近くであった。仙台港湾事務所は津波でアクセルに孤立状態になり、多くの市民が避難していた。津波で流されガソリンに引火し炎上する車が臨港道路のあちこちで起きていることが事務所から報告されるが何の対応も出来ない状況であった。

石巻港湾事務所とは連絡が取れない状況が続いた。後から日和山に避難していたとの確認が取れた。

○港の啓開作業

まず対応を考えたのは港の啓開であった。港湾BCPとして最初の対応は、緊急物資輸送船を仙台港の耐震強化岸壁に入れることである。今回は、大津波によりコンテナ、自動車、ガレキを啓開しないと、緊急物資船が入港できない。震災2日目、まずは、啓開作業をする作業船を確保することを考えた。作業船を保有している地元の港湾建設会社は津波で被災し連絡が取れない状況であった。大手港湾建設会社が加盟する社団法人・埋立浚渫協会と連絡を取った。宮城県は埋立浚渫協会と防災協定を締結していないため、協定を締

結している東北地方整備局に宮城県に作業船の派遣を要請しよう。東北地方整備局港湾空港部長に電話を入れ支援を取り付けた。埋立建設協会の東北支部長が早速来課し、仙台港は五洋建設、塩釜港は東亜建設、石巻港は東洋建設が対応することが決まった。施工協議書を同日に出して同意書を受けた。たまたま、相馬港にいた起重機船が沖合で待機していたことから、仙台港に向かうことを確認した。この船は、翌日の震災3日目には仙台港沖に到着し、津波警報の解除を待っていた。3日目の3月13日の17:58に津波注意報が解除されたことから、翌朝の日の出と共に仙台港の作業を開始した。他県が混乱状態の最中で早い対応が出来たと評価している。啓開作業については、航路・泊地にコンテナ、自動車、ガレキが堆積している。これを短時間で撤去することは困難であることから、入港する船舶に対応する水深で撤去をすすめ、暫定水深で供用開始する方策を海上保安部に粘り強く協議し実現した。緊急物資船は水深7.5m、フェリーは水深8.5m、自動車輸送船は水深11.0mで対象岸壁まで集中して啓開にあたることにした。この結果、緊急物資輸送船は3月17日に仙台港高松耐震岸壁に着船し、地元紙の第一面に大きく載り復興へのシンボルとして復興に当たる人への支援となった。4月1日には仙台港、塩釜港、石巻港で一般貨物船の入港を可能となった。

○油への対応

今回の津波で仙台港に立地している石油精製所が被災し、火災も発生、東北全域への油の供給が停止した。このことは、避難所、一般家庭だけでなく震災対応にあたっていた緊急車両、緊急工事の重機の油不足が重大な問題として浮上した。塩釜港の油槽所の被災が軽微だったことから、ここをフル稼働することとなった。緊急に塩釜航路を啓開することになり、寝ないでの作業となった。明るい内に啓開した箇所を平行して測量し、それを夜に第二管区海上保安本部に持ち込み、夜明けに海上保安部から許可を受けるという日々が続いた。着船バースの拡大、2千k1級の油運搬船、5k1級の油運搬船に対応したガレキの撤去等、初めての作業を手探り状態で対応した。知事が油の安全宣言をしてから、実際にスタンドに油が回りだすまで1週間かかったのは、タンクローリー車が不足し、スタンドに供給できなかったからだ。港湾課のスタッフの奮闘に本当にご苦労さんと言いたい。

○災害対応のトピックス

今回の被災対応で印象深いのは、被災したコンテナと自動車の処理であった。また、時間が経ってから相談された港のサイロで腐敗してきている飼料の処理の問題であった。

これについての経緯は、多くの紙面を使うので別の機会に照会したい。

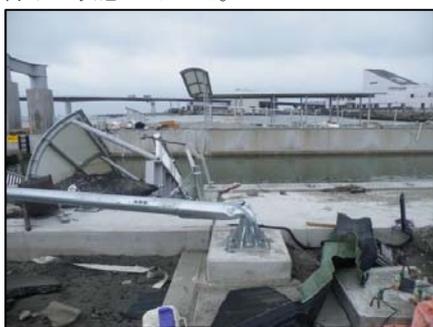
○土木部BCPの検証

これについて、7月に港湾BCPの研修会で話した内容について別紙でまとめた。

震災を振り返って

港湾課 R

平成23年3月11日の震災当日は、課内におり、上司に相談をするため席を立っていたところ、細かい振動を感じ、次第に大きな横揺れとなり、机の下に潜り込むこともできず、その場にしゃがみ込んだ。揺れが収まった後もすぐに行動を起こせず、ある程度時間が経った段階でようやく足の踏み場を確保するため落下物の整理を始めた。県庁内の電気はすぐに復旧し、報道から津波の様子も把握できたが、見守るだけで、為す術もない状態であった。震災後の数日は港湾事務所職員や港湾関係企業の安否確認や、港湾の被害状況の情報収集等を主に行っていたが、徐々に緊急物資支援船を入港させたいとの要請が入るようになり、港湾事務所の被災により岸壁使用の調整事務を港湾課で代行する必要があったため、港政班で対応することとなった。応急復旧が完了した岸壁から受入を開始したが、船舶受入に係る細かい事務は未経験であり、さらに船舶代理店も機能していない状態であったため、綱取りや曳船の調整や、喫水制限など、手探りの状態で対応せざるを得ない状態であった。



通路の損壊した棧橋
(H23. 3. 15 石巻港現地調査)



フェリー初入港(緊急物資搬出)
(H23. 3. 25)

当時を振り返って思うことは、当たり前のことではあるが、情報がいかに大切かということである。震災後の混乱した状況下で、誤った情報も多く伝えられ、余計な混乱を招いていた。冷静に情報を精査し、はっきりしない点や怪しい点はそのまます人に伝えず、十分確認を行うよう心がけたい。

また、前述の通り震災後は通常時では全く予想していなかった業務を行うこととなり、戸惑いながらも対応したが、振り返ってみると、もっとこうすればよかったと思うこともあれば、省略しても構わなかったと思うこともある。

今回の経験から、今後の課題として考えられることは、業務の都合上港の近くに置く必要のある港湾事務所が津波により機能不全となる危険性が高いことを踏まえ、港湾課において代行すべき業務の洗い出しと、初動時の対応、役割分担について事前に検討し、有事の際に業務が停滞しないように整えておく必要があると感じた。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

港湾課 S

東日本大震災当日の平成23年3月11日、港湾課ではほぼ全職員が、執務室内で勤務していた。地震が発生した14時46分、私は執務室前の廊下で激しい揺れに襲われた。何とか立ち上がり、席へ戻ろうとしたものの、足下がふらつき、しばらく立ち上がれずにいた。とりあえず天井からの落下物に気をつけながら壁に寄り添いじっとしていたが、揺れの時間は長く、窓の向こうに見える大きく揺らいだビルを目にしなが、強い恐怖を感じていた。

何とか執務室に戻り、中の様子を確認したが、けが人等はいなかった。足の踏み場もない程に散乱した書類の整理に追われたが、余震が続くたびに声を掛け合い、机の下に潜るなどして身の安全を確保した。

テレビには、豊かな水田を飲み込む津波の様子や押し流される住宅や車両などが映し出され、ただならぬ事態に言葉を失った。

明かりのない暗闇の中、不安な思いを抱きながら帰宅したことは、今でも心に焼き付いている。

地震発生から2日後の3月13日、被害の現状を把握するため、石巻港へ向かった。車を降り、泥土に足をとられながら臨港道路を歩いたが、折れ曲がった電柱や骨組みだけとなった倉庫など惨状を目の当たりにし、改めて胸を痛めた。

地震発生時とその後を振り返って今思うことは、職場内のチームワークの重要さであった。特に、地震発生後には勤務体制が不規則になるなど、気持ちの高ぶった状態が続いたが、職場内で力を合わせることで乗り越えることができたように思える。

また、今回の地震では、非常時の連絡体制や食料や電源の確保等が大きな問題となった。

非常時の連絡体制としては、通話や電子メールが不能となった場合に備え、複数の通信媒体を確保することが必要であり、また、食料や電源の確保についても、非常用電源の確保や非常食の常備等が重要であることを痛感した。



泥土で覆われた臨港道路（石巻港）



被災した上屋（石巻港）

東日本大震災を振り返って

港湾課 T

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分には課内におり、はじめは 2 日前に発生した地震の余震かと思っていたが、どんどん揺れが大きくなってきて椅子にすわっていらなくなり、机の前にすわりこんだ状態で揺れが収まるのを待った。課内の天井にある空調ダクトが外れたり、庁舎もかなりミシミシという音がし、照明が消えた。机にあった書類はほとんど床に落ち、キャビネットに収納していた書類も落下して床に散乱した。課内の執務机はかなり動き、倒れた机もあった。昭和 53 年の宮城県沖地震も経験していたが、それとは比較にならないほど揺れが大きく、また長く感じられた。停電のため、テレビで警報等の状況確認ができず、ラジオ放送を聞いたが、津波警報の内容などはすぐには信じ難いような内容だった。庁舎内は EV が使えず、階段で 1 階、2 階に降りていくと、庁舎内に避難してきた県民の方々が大勢いるような状況だった。

仙台塩釜港に出張していた課職員は、地震発生後まもなく無事に帰庁し、課職員の安否は早期に確認することができた。しかし、港湾事務所が被災し、携帯電話やメールも通じず、職員となかなか連絡が取れなかったため、出張で県庁に来ていた港湾事務所職員を除いて、全員の安否確認がとれるまで時間を要した。

地震発生後、24 時間体制で対応するため、職場に比較的近い場所に住んでいる職員は一旦帰り、明朝 7 時に出勤して夜間詰めていた職員と交代することとなり、私自身は当日 22 時過ぎに一旦帰宅の途についていたが、街は信号や照明等が一切点灯していなかった。また、夜中に頻繁に余震があったが、ラジオが見つからず、携帯電話も電池切れであったことから情報収集ができず、このような状況では、帰宅するよりは庁舎内に残るべきだったと感じた。

今回の経験を踏まえ感じたことは、港湾事務所や土木事務所が被災し連絡がとれなくなることで、車両や資材等が津波で流され、港湾事務所等が現場の被災状況を確認することができない状況になること等は想定外であり、今後はそういった事態も想定した連絡体制や業務体制を検討しておくべきだということである。

また、津波警報が解除された後、港湾の使用可否の状況、港湾に至る道路の状況の問い合わせ等が多くあったが、問い合わせに対する対応のほか、後々必ず問題となると想定されるような事項について、もっと冷静に見通して対応することが必要だったと感じている。

震災当時を振り返って

港湾課 U

地震発生時を振り返ると、発生直後のことは鮮明に覚えているが、その後の 2～3 週間の記憶は曖昧である。この記録を書きながら、整理していくこととする。

地震発生時は、私は 1 2 階の農林水産総務課の分室で班員 3 名と打合せを行っていた。1 4 時 4 6 分、これまで経験したことのない激しい揺れに、建物崩壊の危険性を感じ、出入口確保のため、ドアノブに手をかけたものの、あまりの激しさに全く手を離せない状態が続いた。一緒にいた他の職員は、近くの机にしがみついていたが、机ごと左右に移動するほど激しい揺れであった。揺れが収まった後の分室は、キャビネットが倒れ、机は数メートル移動し、書類は机から崩れ落ち、歩くことができないほど散乱していた。幸いにも分室にいた職員に怪我はなかった。窓から市内を見渡すと、倒壊しているビル等は確認できなかったが、SS30 のアンテナが折れているなど、揺れの激しさを実感した。

その後、10 階の本室に戻り、テレビを見ると、状況を知らずか津波に向かっていく車や家屋が津波にのみ込まれていく様子が映し出され、映画のワンシーンでも見ているような感覚に襲われ、現実を受け入れていない自分がいた。後に知事も述べていたが、ただただ「逃げてくれ」と、私も祈るばかりであった。

震災直後から本来業務は全て停止し、翌日からの私の業務は、農林水産部管轄の救援物資のとりまとめ及び災害対策本部と部の窓口業務を行った。また、平行して部内職員の安否確認、平成 23 年度採用予定職員の安否確認を行い、その後、新規採用職員の 4 月 1 日登庁可否の確認等を行った。

家庭においては、震災後直ぐには電話やメールでの安否確認が取れなかったものの、当日深夜に帰宅し、家族の安全を確認できた。しかし、脳梗塞で入院していた実家の母が震災数日前に退院し、施設へ入所するまでの数ヶ月間、自宅で介護したことか

ら、家族には大変苦勞をかけた、今でも感謝している。

3月末までの記憶は曖昧であるが、最初の1週間は、情報も確かでなく、業務や生活全てが混乱していたように思われる。私自身も興奮状態の中で仕事をし、アドレナリンの分泌のせいか、あまり疲れたという記憶はない。ただ、業務が内部管理業務であり、震災後数週間は帰宅する以外、庁外に出ることはなく、沿岸被災地の状況をこの目で見る事ができなかったことから、今起こっている現実を受け入れるために、帰宅後、以前勤務していた仙台港や仙台空港を車で回ったりもした。

東日本大震災を体験して思う

港湾課 V

平成23年3月11日14時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」発生の際、私は仙台土木事務所に勤務しており、新・土木行政推進計画の策定に当たり、事務所独自の企画でプロジェクトチームを作り、「見える化プロジェクト」の最終報告会を前日に行い、席でその取りまとめを行っている最中であった。その報告会は、本来3月9日に開催する予定であったが、この日に県北部で震度5弱を観測する地震が発生し、当日は開催せず、次の日に開催することとした。今振り返って考えると、その日の地震が今回の地震の予兆であったように思う。

地震発生時の最初は、「地震だ」と感じた程度であったが横揺れが長く次第に大きくなっていき、立っていることすら困難であり、机や書棚が大きく移動・転倒していくのを目の当たりにしたので、職員も外に避難するように叫んだように記憶している。地震が収まった後、最初に感じたのは、「これは大変なことが起こった」と感じ、家族の安否確認を行い執務室に戻ると、4月からの組織改編に向けて、書類の整理したものが散乱していた。

その後、最初に行ったのは、事務所の危機管理担当者として、職員の安否確認の指示を行った。地震当日は金曜日の午後であり休暇の職員もおり、最終的な安否確認は次の日までかかった。また、津波の発生については最初3m程度の情報であり、事務所の自家発が作動しテレビによる（海上保安部撮影か？）情報と思うが、10m以上の津波が来襲してくる報道があり、更に被害が拡大

震災から約1ヶ月が経ち、今思うことは、最初の1週間が非常に重要であり、今回、初期の段階で、災害対策本部が混乱した経験を次の災害に活かさなければならぬと感じた。また、想定外の災害であったと言い訳することは簡単であるが、この経験を活かし、次に来たるべき想定外の災害でも瞬時に対応できるよう、初動体制の構築が重要であると強く感じた。

家庭においては、食料、水及び生活物資等を行政に頼るばかりではなく、各家庭で最低5日程度の生活物資等の備蓄は行うべきと感じている。

することが想定された。地震発生時、沿岸部の現場に行っている職員が居なかったことは安堵の想いであった。

安否確認後、被災状況把握のため職員及び業者パトロールの編成を行い、津波警報の出ている沿岸部を除くパトロールを開始し、同時に建設業協会への応援要請を行った。当時は、至る所で規制が掛かり、一刻を必要とする対応ができないことから、地域振興事務所や所轄警察署に了解を貰い、パトロールや応急対応の業者に対し、「緊急車両」の許可証を配布した。このようなことから、緊急車両の登録を行っている車両は良いが、その他の公用車や応急対応車に対しても迅速な対応ができるよう準備しておくべきと思った。

また、震災時においては管内市町村との情報が途絶え、市町村がどのような状況にあり何を望んでいるのか判らない状況にあったが、市町村への支援として、事務所ができることは迅速に対応し、現状把握状況や震災に関する情報を提供して廻ったことは、県の対応が遅いと非難されたこともあったが、各自自治体から喜ばれたことも多かったことが印象に残っている。

仕事においても同じであるが、このような大震災を経験してより強く私が感じたものそして将来に伝えたいことは、「的確かつ迅速な行動（行動を起こさないで後悔するより、やっつて後悔した方がよい）」、「大災害を想定した訓練と準備」、「情報の錯綜を防ぐための情報の共有化」が重要なことと改めて感じた。

震災の経験から学ぶ

港湾課 W

事業の精算見込みを課内で立ち話していたあの時、突然の緊急地震速報の音が執務室内に鳴り響いた。緊急地震速報といっても、また大したことはないだろうと思っていた。しかし、すぐさま激しい縦揺れが襲ってきた。30年以内に99%の確率で起こるとされてきた宮城県沖地震、ついに来てしまったか、このタイミングで遭遇するとは夢にも思っていなかった。縦揺れの後のさらに大きな横揺れにより、県庁も周りの建物も大きくしなり、県庁9階の窓からは、普段は見えない範囲のJAの建物が見え、立っているのもやつの状態であった。2月にニュージーランド地震で、ビルが倒壊したばかりだったため、県庁も倒壊するのではないかと最悪のケースが頭をよぎった。ようやく揺れが収まったとき、辺りの机の位置はずれ、キャビネットや机の上から書類が散乱し、足の踏み場も無い状況となった。直ぐさま電話を掛けたが繋がらず、事務所と安否の連絡がとれない。そ

して、大津波警報が発令され、現実とは思えない、黒い津波が沿岸部を襲うテレビからの映像を見ることとなった。その後は、全体を見る余裕もなく、ひたすら情報収集や関係各所との調整に追われ、今日が何曜日なのか思い出せない、そして一日一日が長く感じる日々が始まったのである。

震災発生後の仕事を振り返り感じることは、災害のときに必要なことは、指示系統と各人の役割分担を明確にしておくこと、そして複数の連絡手段を確保することであると思う。

東日本大震災発生からの1ヶ月間、仕事が集中する人とそうではない人がはっきりと分かれたように思う。自ら進んで仕事をする人、どうして良いかわからない人。普段からもそうではあるが、災害時にはそれが顕著になる。特定の人に仕事が集中していることは明らかだったが、役割分担を見直す動きはなかった。各人の仕事をと

りまとめする人がいなかった。なんとなく、自分でやらなければならないと感じた人が、最初に手をつけ始め、以後なんとなく、その人が担当者みたいな扱いとなった。個人の力には限度がある。特に今回の災害のような場合には、一人や二人の個人の力では到底対応できないことは明らかなだ。であるからこそ、普段の業務のときから、個人個人の役割分担や部署ごと役割を明確にし、その上で、仕事の進捗や状況にあわせ、柔軟に役割を変化させ、職員相互や上下関係の中で、支えあう意識が必要となってくる。個人の力を合わせるからこそ、組織としての力が発揮されるのだ。このまま個人の力に頼るような組織体制や意識のままでは、また今回と同様にうまく指示が伝わらず、情報不足や行き違いから生ずる混乱や不満が

発生することになるだろう。個人の力を合わせ、組織力を高めることがこれからの課題と思う。個人の力に頼りすぎる組織はもうやめよう。

また、連絡通信網が今回はあまりにも脆弱すぎた。電話回線が通じず、個人の携帯電話メールでのやり取り、情報量が少なすぎて、互いにイライラが募った。今後は、防災無線の複数回線の確保や、停電にも対応できるような複数手段でのバックアップ電源の確保が必要であろう。

今回の震災での経験を活かし、一人ひとりが力を合わせ、組織として皆で復旧・復興に尽力し、また、今後発生する災害に対し、今回よりもより効率的かつスピーディに対応できる組織にしていこう。

震災を振り返って

空港臨空地域課 A

地震発生時は、行政庁舎9階の空港臨空地域課で執務中であった。庁内に緊急地震速報の館内放送が流れるのと同時に、建物が揺れ始めた。これまで経験したことのない、激しく長い揺れだった。執務室内ではコピー機やファックスが床の上を動き、ローキャビネットの上に置いてあった書類や綴りが全て床下に飛ばされた。壁にあるキャビネットも、観音開きの扉が全て開き、大量の綴りや図書類が飛び出した。揺れが収まった時には、執務室内は足の踏み場も無く、壁のキャビネットの上にあったテレビは落下し使用不能となった。

揺れが収まると直ぐに、課内の安全確認と散らかった書類などを応急的に片付ける一方で、空港振興班が担当する関係団体等（空港ビル、仙台空港事務所、SACT）に電話で連絡を取り、情報収集を行った。15時15分仙台空港事務所「空港閉鎖中」、15時30分空港ビル「被害調査中」、SACT「被害調査中」を確認。その後、インターネットで情報収集し、マグニチュードや震度、大津波警報発令を確認。当課隣の港湾課のテレビで津波襲来の状況を見て、再度、空港ビル、仙台空港事務所及びSACTに電話を架けるが、連絡

つかず。その後も情報収集のために何度も電話を架けたが、県庁内の回線が混在していたためか、ゼロ発信してもなかなか通話可能とはならなかった。数十回に1回通話可能となりダイヤルできたとしても、その先は全くの不通状態であった。このような状況の中で、発災当日の夕方と夜に空ビルと連絡がつき、空港ビル内の状況を確認できたことは奇跡的なことだった。

あの時を振り返って今思うことは、津波が仙台空港周辺にも襲来することを全く思い浮かばなかったこと、また地震発生直後15時30分に空港ビルやSACTと連絡が取れたときに大津波警報が発令されていることに関して情報提供すら行わなかったことから、津波に関する認識が全く欠けていたことが反省すべき点として挙げられる。

今回の経験を通じて将来に伝えたいことは、以下のとおり。

- ① 大地震＝大津波発生と考えて行動すること。
- ② 非常時の連絡体制を整えること。
- ③ 非常時にあっても公務に専念できるように、自分の食料を最低2週間分以上備蓄すること。

震災を振り返って

空港臨空地域課 B

震災当日は、午後1時過ぎまで中央航路奥南側に新築された倉庫の完成式典に出席後、事務所（アクセル5F）に帰り一息ついたところで地震が発生した。

地震が一端収まったと思った瞬間、より強い横揺れが始まったので、職員の安全確保のため、所長室入り口のパーテーションに掴まり、各自机の下に避難するよう指示し事務室内を見ていたが、立っているのが非常に困難な状態であった。事務所は、建物の最上階にあることとあわせ、構造上によるものか揺れが非常に激しく、天井ボードがこすれて発生した粉により室内が真っ白になり見通しがきかなくなった。その後、天井ボード（当日6～7割、残りの殆どが4月の余震で落下した。）や蛍光灯数基が落下、職員が避難した机を含めた机数脚の脚が折れたりしたが、幸いにも全員怪我もなく無事であった。所内が前記の状態となり、建物強度に不安を感じたので、津波の心配があったが一旦建物前の駐車場に職員を避難させた。奇しくも、廊下向かいの税関支署も同様の判断をしたようで、同時に避難した。

「宮城県沖地震が起きてしまった。津波が来る。ハザードマップでは浸水区域は中央航路奥の一部区域のみのはず。宮城県沖地震にしては前回より揺れが大きすぎる。やっぱり津波が心配。余震が続く中、職員をどのタイミングで建物内に戻す（避難）べきか。支所の状況は、職員は無事か。入港中の船舶は津波前に避難（出港）できるのか。事務所として今できることは何か、やらなくてはいけないことは何か。防災無線が地震で被災。携帯電話は不通で、県庁・家族との連絡

が出来ない。」等々いろいろな考え・心配が頭の中を駆けめぐっている時、情報を得るためにつけさせていた職員のカーラジオからの大津波情報と、同情報によるアクセル職員の誘導により建物内（事務所）に戻った。屋上からは、接岸していたフェリーが回頭して出港する様子が見えたが、とてももどかしく思えた。

その後、事務所に戻り十数分ほどが過ぎた頃、黒い水とともに多数の車が流れて来て駐車場にあった公用車や職員の車等すべてを巻き込み流していった。黒い水の水深は、標識・樹木から推定する2m程度で、いつ果てることなく止めどなく流れ込んで来た。この状況を見た瞬間、直感的に一万人以上の方が亡くなった（皆様ご存じのように、三陸南沿岸市町では宮城県沖地震・津波のハザードマップが整備され、浸水想定区域が住民に浸透している。そのため、浸水想定区域外の住民は避難しなかったのでは、と思った。仙台湾沿岸の住民の多くは、津波による被害など想定していないので、避難しないのでは、と思ったことによる。）と思った。

このような状況の中、何も出来ない自分に対して、今までに感じたことのない非常に強い無力感でいっぱいになり、全身から力が抜け、何も考えられない状態が数日間続いた。

今回の災害で得た教訓は、物を作る際には何某かの想定は必要であるが、自然現象に対する安全確保の観点ではその状況下で取り得る最大限の対応とすること、災害時においても必要な情報を伝えられる通信手段を確保することである。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 C

平成23年3月11日、被災当日は仙台空港臨空都

市なとりりんくうタウン整備に関する事業調整のため

に、杜せきのしたタウンステーションに二人で出張していた。地震が起きた午後2時46分は公用車を運転し、りんくうタウンから職場に戻る途中で、仙台南警察署郡山交番前の交差点で信号待ちしている時であった。車のブレーキを強く踏んだまま揺れが収まるまで待っていたが、地震の揺れで車が前後左右に動き、タイヤの摩擦により「キュッキュッ」とタイヤが鳴り響いていた。車の外の様子は、歩道を歩いていた買い物カゴを持った婦人が道に座り込み、警察官が飛び出てきて交通誘導を開始したり、交差点付近ではマンホールから水が溢れ始めていた情景が記憶にある。その後、大渋滞に巻き込まれながら交番から約6kmを車で移動し、職場に戻ってきた時刻は午後4時30分（約90分後）を過ぎていた頃であった。市内の様子は、新幹線が高架橋上で停止し、雑居ビルからコンクリート破片が車道に落下、オフィスビル等からは避難した人が歩道を埋め尽くし、停電により数多くのビルの灯り

が消えていた状況であった。

あの時を振り返って想うことは、地震当日の夜、職場で夕食としてコンビニから購入できたのは少量の菓子類で、また、夜間は寒さ対策として床に段ボールを敷いて仮眠を取るなど、職員用に最低限の食料と毛布の確保は必要である。

将来に向けては、現場からの帰道に地震に遭い、安否確認のために職場に連絡しなければならないと思っ

ても、携帯電話・携帯メールが使えなかった事から何らかの連絡手段を検討する必要があると思う。最後に、この1年間、仙台空港の復旧支援業務に大きく関わってきたが、多くの関係者が一つの目標に向かって、懸命に努力することにより、被災1ヶ月後の空港再開も出来るという事を経験した。人は本当に凄いパワーを持っていると実感しており、今後の復興に向けて、様々な困難を乗り越えることができると確信している。



(平成23年4月13日撮影)

東日本大震災を振り返って

空港臨空地域課 D

平成23年3月11日午後2時46分、私はマイカーで国道45号松島町手樽付近を走行中だった。ラジオからは緊急地震速報が鳴りっぱなしで、車を路肩に止めた直後に今まで経験したことがないような大きな横揺れがはじまった。とにかく揺れている時間が長く、早く揺れが収まってほしいと思いつつ、ハンドルにしがみ付いているのが精一杯だった。

揺れが収まってからは家族の安否が気にはなったが、既に携帯での連絡は取れなくなっており、気仙沼に戻ってからでも遅くないと考えて（まさか何日間も連絡が取れなくなるとは思ってみず）方向転換した。

この地震で高速道路は通行止めだろう思ったことと、津波の影響を懸念（このような被害は想定していなかった）して国道346号を選択し、通行止め箇所を迂回しながら、橋の段差に車を擦りながら、渋滞にも巻き込まれながら、一関市室根を経由して気仙沼保健福祉事務所に到着したのは午後6時30分頃であった。

事務所内は多くの県職員が集まっており、外は真っ暗な中、合庁方面から火の手が見え、数少ない土木事務所の職員に聞いてほとんどの職員は合庁に取り残されたままだということが分かり絶句した。というのもラジオは（記憶に残っているのは）仙台の荒浜のニュ

ースばかりで、気仙沼がどうなっているのか、南三陸町がどうなっているのか、日本がどうなっているのか（福島原発事故の件は仙台の自宅に震災後初めて帰った時に知った。）が全く分からず、情報交換の重要性を痛感した。

翌日からは合庁職員の救助、現場に行ったきりの職員の捜索、災害状況調査と応急復旧のための業者探しと現場には向かったものの、瓦礫の山と、度重なる余震による津波警報、救助要請などにより、今思えば何もしていない、できなかったという思いである。

その中でも、翌日土木事務所の若手職員数人が瓦礫と浸水を乗り越えて合庁から保健福祉事務所まで戻ってきて、合庁に取り残されている一般住民約200人のために水と食料を持って合庁に戻ったことには感動したことを思い出す。

将来に伝えたいことは、ありとあらゆる手段を使って今次の災害を永く傳承すること。また、災害対応の最低限のマニュアルは当然必要だが、災害時は想定外のことが起き、一人一人が臨機応変に対応できる常日頃からの心構え（最悪の場合は自分がリーダーシップをとって災害を乗り越える）が大切と思っている。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 E

平成23年3月11日、震災当日は県庁11階の所

属課にいた。緊急地震速報と共に大きな揺れに襲われ、

課室内の皆が一時廊下に退避した。県庁舎は非常電源により電力を回復し、外部に比べれば情報が入ってくる状況にあったが、発信する術はなかった。テレビ画面を見つめながら予想を超える大きな震災にただただ「被害が少なくあって欲しい」と祈る以外に為す術はなかった。

年度末の発災であったが、年度末の業務を一時中断して震災対応にあたった。落ち着きを取り戻してきた頃になって、精算手続きや繰り越し手続きの簡略化や簡素化が打ち出されたが、それであっても、現場の事務的な負担を軽減する目的で、事務所への照会は極力

控え、本庁内で完結するように努めた。

震災当初は、東北農政局庁舎が地震の影響により立ち入り困難となり、国職員は自宅待機であったため、数日は国との調整が出来ない中での対応であった。

現場事務所が本庁からの回答を待っている中、国からの回答が得られず、本庁担当課として独自に判断した事例もあったことから、震災対応に当たっては、停電などの普段と事情が異なる状況の中で、情報収集し対策を打ち出し現場に伝えるまでのスピード感が重要であると感じた。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 F

3月11日の午後、通常通り課内で仕事をしていた。午後2時46分、県庁内に緊急地震速報が流れると同時に揺れ始めた。建物が倒れてしまうのではないかと思うような、これまで経験したことがない激しい揺れが続いた。揺れが収まり周りを見渡すと、キャビネットから書類などが飛び出し、執務室内は足の踏み場もない状況であった。足の震えが止まらず、しばらくの間呆然としていたが、周りの様子を見て我に返り、執務室内を片づけ始めるとともに、空港ビル等に電話で連絡を取り情報収集を行った。地震の揺れて課内に設置していたテレビが落下し使用できずにいたため、港湾課のテレビで津波警報が発令され、津波が襲来していることを知った。その後、空港ビルなど関係機関に電話をかけるが繋がらない状況が続いた。

テレビで見る映像が自分の目の前に起こっていることとあまりにかけ離れていたため、現実のこととして受け入れるまでに時間がかかった。どのような非常時であっても冷静に対応することが必要であると思った。

震災後、連絡体制の確保が非常に重要であると改めて感じた。停電により固定電話が繋がらないうえ、携帯電話も繋がりにくい状況であったため、テレビの映像やインターネットで情報を得るしかなかった。複数の通信手段の確保による連絡体制の整備が必要であると感じた。また、震災以降、よく「想定外」という言葉を頻繁に耳にするようになったが、その想定外の震災を経験した我々は、震災の記憶・経験を様々な場面で伝えていかねなければならないと思う。



▲4月13日 再開初便到着の様子



▲ターミナルビルの復旧により賑わう仙台空港

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 G

平成23年3月11日午後、私は、午後4時からの仙台空港駅での仙台空港鉄道会社との打ち合わせのため、空港臨空地域課内で資料整理などの準備をしていた。午後2時46分、急に県庁が大きな横揺れに襲われた。その揺れと同じタイミングで、課内では職員の携帯電話から一斉に緊急地震速報を知らせる鳴動が鳴り響いた。揺れは収まることを忘れたかのように、揺れ続け、キャビネットからは書類が飛び出し、コーヒーメーカーも倒れお湯やコーヒーが床を濡らし、島を形成していた事務机もばらばらとなり、しばらく揺れが続いた。揺れの大きさが尋常ではなく、これまで体感したことのない揺れであった。窓から見える向かいにあるオフィスビルもこちらの揺れと相反するような動きをしていたため、揺れがさらに大きなものと感じられた。こ

の県庁舎が崩落するのではないかとさえ思い始めている最中、どっしりと椅子に掛けている課長の姿が非常に印象的であった。私は庁舎が崩落しないよう必死に祈っていたというのが正直なところであった。この揺れにより、キャビネット内の資料がほとんどの床を埋め尽くし、足を着く間もないというような状態であった。揺れがおさまリ、資料整理を始めてからも何度も余震がその作業を中断させていたが、その時、テレビを見ていた職員の喚くような大きな声が聞こえた。テレビに映る映像は、出張で出かける予定であった仙台空港が津波に襲われているシーンであった。私は何の言葉も出さず、ただただ、その映像を茫然と見ることしかできなかった。茫然・啞然とする気持ちとはこのようなことなのかと改めて知らされた瞬間でもあった。

この津波により、我々が所管する仙台空港と仙台空港アクセス鉄道は甚大な被害を受け、特にアクセス鉄道は半年程度の運行休止を余儀なくされたのであった。

あの時を振り返り、今思うことは、インフラ整備においても、これまでは地震対策という観点ではしっかり取り組んできていたところではあったが、津波に対する整備がやや疎かにされてきていたのではないかという思いである。大津波の起こる頻度を考えれば、やむを得ないところがあったかもしれないが、今回の震災により、地震より津波による被害の大きさが比にな

らないものであることを体験した以上、将来、二度と同じような被害に会わないよう、しっかりとした対策に取り組むべきと感じたところである。

また、どんな場合においても情報連絡手段が確保できるネットワーク（ハード）の整備も必要であると考ええる。私たち災害復旧に携わる職員もさることながら、個人・法人を問わず、一番は被災した方が確実に支援・応援の依頼や被災状況の連絡が適時に必要な機関と行うことができる体制づくりが必要であると感じた。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言」

空港臨空地域課 H

平成23年3月11日の巨大地震発生時、私は朝から行われた工事の完成検査が終了し、現場から事務所に戻ってきたところであった。なおその日の午後は、事務所の全体会議が合庁内第1会議室で開かれていたため、執務室には数名の職員しかいなかった。

地震の揺れは強くかつ長く、天井から吊り下げられたMIRAIのモニターは金具が折れそうな勢いで激しく揺れ、机の上やロッカーから書類が飛び出し、壁際に重ねられていたキャビネットの上段が転げ落ちてくるなど、執務室内は足の踏み場もないほど散乱した。

揺れがようやく治まり、真っ先に考えたのが、「砂防ダムや橋梁の現場で事故が起きなかったか」、「迫川上流の土砂ダムが決壊したのではないか」、なにより「岩手・宮城内陸地震の復旧が振り出しに戻ったのではないか」だった。

緊急班長会議が行われ、河川砂防班は（BCPによる災害時特別班体制ではない）、班の管理施設の状況把握のためのパトロールに出発するよう指示があった。日没が迫っていたこともあり、初日は内陸地震の際に被害が大きかった栗原市西部の迫川や三迫川上流域を重点に調査することにした。

積雪期以外であれば作動しているはずの土石流センサーは動いておらず、ラジオから流れてくる情報に栗原の山沿い方面に関するものは無く、その他電話などによる情報収集も出来ない状況で、川を流れる水の量や色、山肌の状況や異音に気を配るなど、二次災害に怯えながらのパトロールであった。

幸い栗原市西部山沿いの被害は少なかった。逆に東部の平野地帯での被害が大きかったことが次第に判明し、震災2日目以降の対応は、市東部の平野地域へと移っていった。

あの時を振り返って今思うことは、土砂災害危険箇所対応の脆弱性である。

本来住民避難に直結するはずの危険箇所点検がBCPに位置づけられていないため、パトロール実施は他の公共施設に対して後回しにせざるをえなく、かつ数百箇所を一つ一つ数名の職員で点検するにはもともと時間を要する状況にあった。さらに今回は、ガソリン不足も加わったことから、防災砂防課一括契約による業者委託による対応となったが、結果点検完了まで3週間程度要した。

また住民避難の遅れを防ぐためのソフト対策として、いわゆるレッドゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域等の指定作業も進められているが、今回の地震で自動的に住民避難が行われた事実は、少なくとも栗原市（内陸地震の際、各地で土砂災害が発生した）では無かった。

今回の経験をふまえ、あらためて土砂災害防止に関する課題の整理と、市町村の担当者を含めた人材の育成が課題の一つにあると思う。



築館館地内（110-7-7）の法面変状

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 I

平成23年3月11日 14時46分、携帯電話の災害情報アラームが鳴った。その数秒後、これまでに経験したことがない揺れが襲ってきた。場所は、市内長町八本松の国道4号、名取市りんくうタウンから職場に戻る車中であった。私は、運転はせず助手席に座っていた。車は、激しく前後左右に揺れ、信号機や電柱も倒れると言わんばかり、路上の人も立ってられず、自転車は転倒し、まさに筆舌に耐え難い状況であった。その時間の長いこと、車中では「早く収まれ」、「勘弁してくれ」、「もう止めてくれ」の叫び声が響き渡った。正直、何が起こったか理解できなかった。揺れは、4分以上も続き、それが終わりを迎えたとき、ま

ず頭を過ぎったのは家族のことであった。また、今後、膨大な復旧が待っているのか程度のぼんやりとした思いであった。津波が来るとは、正直思わなかったのが現実である。テレビのライブ映像は見られなかったが、ラジオから聞こえてくる声は耳を疑うものであった。「10mを超える津波が来ます。」海辺の町はどうなるのか、何人の人が犠牲になるのか、想像ができなかった。

今あの時を振り返ると、非日常の世界において、人間は如何に無力であるが、その逆境を超えようとする本能が備わっていると思う。職場は、電気水道のライフラインが復旧しており、仕事には支障がなかったが、

家に帰ればロウソクの灯りを頼りに暮らす日々、またJRが復旧していないため通勤もままならず、職場に寝泊まりする日々が続いた。私は、運良く被災を免れ、精神的にも耐えられる状況にあったため、実際に被災し大事な人を失った方を思えば、何でも出来るし、やらなければならないと思うようになっていた。

その後、空臨課では、仙台空港アクセス鉄道の復旧に携わり、無事10月1日に全線運転再開を迎えることが出来た。12月からは、復興まちづくり推進室で仕事をしている。被災市町の復興まちづくり実現に向け、微力ながら支援していきたい。一步一步、時間がかかるかもしれないが、我々職員が明確な目標と堅い意思を持って、時には柔軟に取り組めば実現できると思っている。

今後、このような大災害は起こらないかもしれないし、起きて欲しくない。我々職員は、この災害に対し

てどう行動し、どういう問題課題があったのかを検証する必要がある。そして、その結果を基に新たな災害へ備えるとともに、この経験を風化させず、未来へ伝承することを忘れてはならない。



アクセス鉄道仙台空港トンネル付近の被災状況

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 J

平成23年3月11日、県庁行政庁舎内（空港臨空地域課）で執務中に被災しました。

あまりの揺れの凄さに、机の下で揺れを待つのが精一杯の状況でした。

揺れが収まるのを待って、所管の仙台空港鉄道株式会社や家族等への安否等の確認を実施しましたが、通

信状況の混乱により、直ぐ連絡が取れなくなりました。

いま思うと、非常時の連絡体制をあらかじめ、準備しておく必要があったものと思います。

今後は、衛星携帯の活用など、災害時に向けた準備が必要であると思いました。

東日本大震災と発生時とその後

空港臨空地域課 K

平成23年3月11日の午後、「ホテル白萩」の3階会議室において、来年度の生乳需給計画についての説明会が開催され、東北六県の畜産担当課、酪農組合、乳業者から担当者が集まっていた。

揺れを感じた時は、皆様子を見る感じであったが、揺れは続き、大きくなってきたため、一同、机の下に避難した。それでも揺れは収まらず、ホテルスタッフが「危険ですから外に避難してください。」と呼びかけた。

外に出た後も揺れが続いていた。酪農組合の組合長他が帰りの手段を探しており、県の公用車で送るか否か迷ったが、自分一人では判断できないと思い、他に何をすべきか判断がつかずに右往左往していた。他県の会議出席者から県庁に帰らなくていいのかと声をかけられて我に帰り、県庁に戻った。

職場に戻ると執務室はモノが散乱して足の踏み場もない状態となっていた。電話が通じず、差し当たってできることがなかったため、机の周りを片付けながら指示を待った。自宅との連絡がとれず気をもんだ。夜になると、上司から「全員が残る必要はない。帰れる人は帰るように。」との指示があり、当日、所用のため自家用車で出勤していた方に、同じ方面の職員が便乗して帰宅した。

翌日、休日の職場待機の順番が示され、日中、当番であったが、自宅との連絡が取れなかったため、後輩に当番を交代してもらい、自宅へ向かった。柴田町の自宅は、電話回線がつながらなっただけで、家屋も両親も無事であった。

それ以降、職場で酪農組合や乳業者との連絡を取ったが、電話回線がつながらず、ガソリン不足でもあったため、「待ち」の姿勢となった。酪農組合や乳業者か

ら、停電、断水により酪農家が搾乳不可能となっていることや、収集した生乳を冷却できずに廃棄しなければならなくなり廃棄場所に困っていること等次々と予測できなかった問題が持ち込まれた。

異例の事態に自分自身は判断不能に陥った。畜産職である上司が、関係団体と連絡を取りながら問題を解決していき、私は、連絡役の仕事しかできなかった。

震災後、1ヶ月以上経ってから酪農組合の事務所に向き、震災直後、乳業者の酪農担当がいち早く駆けつけて、発電機やガソリンの調達に奔走してくれたとの話を聞き、受け身、指示待ちであった自分の対応を恥ずかしく思った。

ライフラインが復旧し、生乳の流通が動き始めると、福島第一原発事故による放射能の影響が問題となった。未知の分野であり、政府の指示、県としての指示を待ちながらの対応となった。

震災直後から、その後の対応まで、常に受け身で場当たり的な対応となってしまったことを反省している。事態発生後に次にどのような問題が起こるかを想定して動くことが必要であった。そのためには、日常から、自分の仕事を、大局的に把握しておかなければならないと思う。

なお、支援物資の受付を手伝ったが、県庁講堂に設置された災害対策本部は混乱を極め、支援職員を指示する者がおらず、支援物資に関する情報が最後まで確実に処理される体制とは思えない状況であった。また、沿岸部の被災地域の事務所との連絡がとれず、被災事務所は大きな不満を抱えたようであった。

県として（土木部に限らず）、震災直後の災害対策本部の人員配置、連絡体制を見直し、混乱時にも連絡が徹底できる体制を構築すべきと思う。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 L

平成 23 年 3 月 11 日の地震発生時、私は、空港臨空地域課内にいた。

ちょうど電話をしていたところだったが、揺れが次第に強くなったため、一旦電話を切って机の下に潜った。背後のキャビネットからは次々と書類が飛び出し通路を塞ぎ、揺れが収まってもすぐには身動きがとれなかった。

地震直後は、ただならぬ出来事に課内にいた職員全員が呆然としながらも、職員の安否確認や関係機関の状況確認、書類等が散乱した執務室内の片付け等、それぞれができることをした。

停電のため、仙台空港等との通信手段はなく被害の状況が分からない中、ニュースで仙台空港が津波に襲われる映像が流れたが、その時はとても現実の出来事とは思えなかった。

深夜、自宅方面へ向かう臨時バスが運行されたため、一旦帰宅することができた。帰る道は停電のため真っ暗で、バス停からは携帯電話の明かりを頼りに家へ向かったが、途中、隆起した道路やマンホールで何度も転びそうになった。その日は、とりあえず家族の無事を確

認し、朝が来るのを待った。

その後、数日は災害対策本部で物資の受け付け等の業務を行った。しかし、想定を超える被害に本部としての機能はうまく回転していなかった。被災地では緊急に、水、食料、物資等を必要としており、また、有り難いことに全国からは物資提供の申し出がたくさんあったが、あまりに大量の要望や提供に、本部内での調整が混乱しており、もどかしさを感じた。今後の課題として、これらの体制を整えておくことは必要不可欠だと思う。

あの時を振り返ってみると、職員としても個人としても、非常事態に混乱するばかりで、何もできなかったように思う。これから先は、少しでも役に立つ職員に成長できるよう努めていきたい。

なお、今回の体験を通して、あらためて「備えること」の重要性を強く感じた。

将来起こりうるすべての非常事態に対して危機意識を高く持ち、食料や物資、通信手段等についての対策を講じることは、震災を経験した被災地の行政、そして個人としての、今後の責務であると思う。

「地震発生から職場に辿り着くまで」

空港臨空地域課 M

震災当日は休暇を取得し、自家用車で上京している最中であり、発災時は渋滞の首都高速を走行中であった。渋滞による徐行運転の最中、突然見えない力で車を揺さぶられるような激しい揺れを感じた。JCT 内の天井や壁面からは、コンクリートの粒が路面に散らばるほどで、この地下道が押しつぶされるのではとの恐怖に襲われた。ラジオからは東北地方での大地震が放送され、信じられないような人的被害が報道されていた。

高速道路に通行制限が敷かれ、途中の IC で一般道に下ろされた。宮城県に帰るべくひたすら一般道を辿ったが、おりからの帰宅ラッシュに巻き込まれ、23区を抜けたのは未明であった。

家族との連絡がつかないまま携帯の電源は切れ、ガソリンも心細い状況であったが、何とか翌土曜日の夜半には宮城県に辿り着くことができた。途中福島県では、平成 15 年に経験した宮城県北部連続地震と同様

の屋根の被害を目の当たりにし、改めて今回の地震の強さを認識させられた。

我が家は、付近の水田から運ばれた稲株が敷地出入口に溜まってはいたが、幸いなことに家屋への津波の進入は免れることができた。日曜日には安否が確認できなかった家族を探し出すなどし、職場には月曜日になってやっと出勤することができた。

今回の大震災は、有事における日ごろの準備（物心）について、至らぬ点が多いことを思い知らされた。特に、通信手段の備が悪く、職場への安否連絡が遅れたため、私の住所地から推して、皆に余分な心配をかけてしまう結果となったことを大いに反省した次第である。

今回の経験を糧に、家庭における災害物品の確保や通信手段を確保するための携帯電話電源の常時保持など実行可能な対策を講じている次第である。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言」

空港臨空地域課 N

平成 23 年 3 月 11 日の地震発生時は、別室で一人事務作業をしていた。地震が起きた当初は、ついに宮城県沖地震が起きたという意識で揺れは激しいものの冷静だったが、いつまで経っても揺れが収まらないどころか時折激しく揺れるたびに机や棚の書類や文具が床に落ち始め、机上のパソコンなどが落下するのを抑えるので精一杯の状況になった。

ふと視線を外に向けると周囲のビルも激しく揺れており、近隣のビルの電気設備が盛んに火花を飛ばしている。室内の移動式パーテーションも天井から落ちてきそうに感じられるほど激しく揺れており、いよいよ

ただ事ではすまない大地震だと感じた。数分間も続いたろうか、ようやく激しい揺れも収まり、足の踏み場も無くなるほど物が散乱していたので最低限の片づけをして、保健福祉総務課に戻った。

保健福祉総務課内でも書類や物が落下して大変な状況であり、当面必要な事務をとれるよう必要最小限の整理整頓をするともにテレビなどでの情報収集をする。宮城県沖地震の想定を遥かに超える最大級の大地震が発生したことが徐々に判明してきた。

災害発生時に速やかに実施する部内職員の安否確認や防災マニュアルに沿った対応、災害救助法に基づく

業務など、緊急に対応すべき案件が次から次と出てきて忙殺される中、ふとテレビを見ると仙台湾沖から津波が押し寄せる映像が目に入った。現実とは思えないような大きな津波が田畑も道路も押し流していく映像が今、実際に宮城県で起きていることだと頭では分かっても心では実感出来ないような奇妙な感覚に捉われた。

地震発生後、時間が経つほど通信事情は悪くなり、沿岸部に所在する事務所などの状況把握は困難を極めて、様々な情報が錯綜していた。これから、いつ終わるとも想像もつかない事態を受けて当座の食糧の確保など、事業を継続して実施出来る必要最小限度の対応についても手分けして対応した。

窓の外を見ると夕闇せまる空に大きな雪が舞ってい

た。屋外に佇む多くの被災者のことなどを思うと、よりによってどうしてこんな天気になるんだと腹立たしく感じた。いつ終わるともあてのない長い夜がこの日から数ヶ月間続くことになる。

今回の地震はこれ程の震度にもかかわらず地震への減災対応はある程度出来ていたと思う。県庁の執務室内に長いロッカーを設置しないなど地震を想定した日頃の備えは労災発生防止に機能した。一方、衛星携帯の不備など非常時の連絡体制の整備や職員も含めた帰宅困難者対策、全庁的な災害時の役割分担など、今後検討すべき多くの課題があることも分かった。今後、より現実的な防災対策やマニュアルづくり、実践的な大規模訓練が必要だと痛感している。

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 ○

一生忘れることのない平成23年3月11日14時46分。その時、私は県庁16階の教育企画室で執務していた。これまでも震度5程度の大きな地震を経験してきたが、立っていられない激しい揺れに遭遇したのは、初めてだった。

机の上の書類は床に崩れ落ち、引き出しが揺れに合わせて開閉し、机自体が床を左右に滑っていた。私は、とにかくその場にしゃがみ込んだ。隣の机が横倒しになった。私は、自分の机とまわりの机に挟まれないよう、手でそれらの机を支えるのが精一杯だった。

揺れは長く続いた。まるで船に乗っているように大きく揺れ続いた。想像以上に長く大きな揺れが続いたため、庁舎が崩れるのではないかと不安が頭をよぎった。

数分後、揺れが収まったが、執務室内は足の踏み場も無い状態となっていた。まず室員の無事を確認した。窓から県庁南側の市内を見た限りでは、崩壊したビルがなさそうなのが確認できた。程なく15階以上に勤務している職員に、庁舎外への退避命令が出されたため、外套を持って非常階段より庁舎外に避難し、県庁前の花時計前で待機した。16時頃には小雪も舞ってきた。外で待機中、家族と連絡を取ろうとしたが、携帯電話は全く通じなかった。

1時間半は外にいたであろうか。17時近くに庁舎内に入る事が許可され、16階の執務室に戻った。そこで初めて大津波が来たことが分かった。ただの大震災ではなかった。長期的な震災対応になると予感した。

執務室に戻り、まず室長らと当面の勤務体制を調整

した。核家族・共稼ぎで未就学児のいる女性職員、高齢の親と二人暮らしの職員、職場との近接性を考慮し、通常勤務職員と24時間連続勤務職員とに分けた。その後、職員本人しか擁護し得ない家族がいる職員には、本人の意向を確認の上、退庁させた。

私は、徒歩で帰ることができる距離に住居があった(下愛子県職員住宅)ため、夜11時過ぎに退庁した。外は、小雪が降り続いていた。停電のため街路灯も消え、わずかに走る自動車のライトを頼りに、徒歩で国道48号線を西に向かった。県庁から宿舍まで10km足らずではあったが、宿舍についたのは、午前1時をまわっていた。

家族は無事だった。妻と3人の子ども達は、余震を恐れて自家用車の中にいた。小学2年の娘と、間もなく小学校に入学する息子は、車の中で毛布にくるまって寝ていた。小学5年の一番上の娘と妻は、まだ起きていた。が、一番上の娘は家族全員の無事が確認できたからか、ほどなく眠りについた。妻から地震の後の対応状況を聞き、自分からは、今後の仕事の大まかな見通しについて伝え、また、今後お互いにやるべきことを相談した。

子ども達にも初めての経験で、何かと疲れたのだろう。寝ている子ども達をみると、不安そうな寝顔に見えた。この子らには、未来がある。将来に希望を持つ世界をつくっていかねばならない。それが、親であり、大人であり、被災した宮城県の県職員の使命だと、心から思い、明日からの復興に向け、眠りについた。

何かしなければ、私にできることは・・・

空港臨空地域課 P

地震発生時、私は県庁高層階の廊下を歩いていた。体験したことのない激しい揺れに吹き飛ばされないように廊下の壁の角にしがみつきながら、建物が崩壊してしまうのではないかと不安を感じた。長い揺れがおさまった後、階段を急いで駆け下り5階の執務室に戻ると、キャビネットや机が移動し、物が崩れ落ち散乱していた。職員に怪我はなく、家族の安全も確認できたのでひとまず安心した。

まもなく課内のテレビに津波の映像が映し出された。私の自宅は内陸部だが、隣町が津波に呑みこまれ

ていく映像を見て、とても信じがたい思いだった。雄勝に単身赴任中の義兄は無事だろうか、坂元や女川の親戚は無事だろうかと心配だったが、その頃には携帯電話も繋がりにくくなり、連絡のとりようもなく2、3日が過ぎた。海の日と鼻の先に住んでいた雄勝の義兄と坂元の叔父は、避難し助かったが家は跡形もなく流された。女川の伯父は海から離れていたものの1階の天井付近まで浸水し、近所の老人を助けに戻った従兄が津波にさらわれ命を落としてしまった。

震災当日は、夜遅くなってから市内の高校に通学し

ていた娘を迎えに行くため、市内で勤務する妻と高校までの街灯が消え真っ暗で凍結した道路を歩き、高校からは親戚の車で自宅まで送ってもらった。自宅では息子が一人で私たちの帰りを待っていた。家の中はメチャクチャで途方に暮れたが、薪ストーブの炎が私たち家族を暖めてくれた。

翌日、登庁すると県庁は避難者で溢れていた。最初の仕事は避難者の案内、パンの配布、救援物資の搬入等、その後、防災対策本部業務を手伝うこととなったが、それでもまだまだ余力があった。私の所属は通常業務を行うことが出来なかったため、手伝えることがないか申し入れたが、仕事は見つからなかった。被災市町への派遣には積極的に協力し、石巻市の環境課や気仙沼市の避難所に派遣された。そこで被災地を目的

当たりにし、何かしなければ、私にできることはないかという思いが更に強まり、週末は亙理町のボランティアセンターに通った。ボランティアの方々が全国各地から来てくれていることに感動し、彼らと共に被災地の片付けや泥上げに汗を流した。

今回の震災を体験し思うことは、災害対策本部や被災地の対応に当たる職員に必要な人員が充てられていたか、人員管理機能が十分に働いていたか検証が必要であるということである。他県から多くの職員が派遣されているにもかかわらず、私の所属の職員に余力があったことは事実であり、他にも同じような所属があつたと思われる。宮城県職員のマンパワーを余すことなく効率的に活用するために、もっと徹底した人員管理を行う必要があつたのではないかと感じている。

東日本大震災を振り返って

都市計画課 A

平成23年3月11日の震災時、私は普段どおり執務室の自席でパソコンに向かっていた。緊急地震速報が庁内放送から流れ、これまで経験したことのない揺れで体を支えるのが精一杯であった。机やキャビネットから書類等が落下、散乱し、あつという間にもので埋め尽くした身の周りを見ながら、高確率で発生すると言われていた宮城県沖地震が遂に来たのかと思った。テレビでは地震のニュース一色であり、その中で、目を疑うような光景が映し出されていた。沖合から津波が押し寄せてきたかと思うと、それが真っ黒い濁流となり、次々とまちを飲み込み一瞬にしてそれらを消し去った。その映像を見ながら、上司が「これまで積み重ねてきたものは何も無くなった。でも、これからまちをつくるのに都市計画は重要になる」と言ったのを覚えている。数日後に見た航空写真から、北から南まで沿岸一帯が壊滅したことを改めて痛感したが、悲観してばかりでなく、前へ進んでいかななくてはという気持ちが込み上げてきた。

その後、通常業務はストップし、情報収集や被災状況を把握するための基礎資料の作成が主な業務であり、今後のことが見通せず不安でいっぱいであった。1~2週間経った頃から、被災したまちの復興のために必要になるだろう制度や事業手法について、一から勉強が始まった。コンサルタントの力を借りながら各市町のまちづくりの計画をつくり、1ヶ月を過ぎた頃、被災市町に新たなまちづくりの絵を持参するに至った。その後、市町と復興に向けた打合せを重ねたが、手探りの状態の中で、物事がなかなか決まらないまま、時間だけがあつという間に過ぎてしまったように思う。

震災を振り返り、これまでの業務を通して思うことは、人とのつながりの大切さである。まちづくりの案を持って被災市町を訪問した際、市町の反応は様々で、まだまちづくりは考えられないという自治体もあった。しかし、このお節介は、住民が一日でも早く安心安全に暮らせるようにしなければという気持ち、早期の復興に目指して、市町で手が回らない部分を県がサポートしようという気持ちによる動きであったと思う。また、過去に大規模地震や津波を経験し復興事業に携わった方々が、遠いところから来庁し、復興事業の制度内容や自分たちの経験についてご教授くださったり、一般の方々から、今後のまちづくりについての提案の電話や封書をいただいたりしたのも、多くの人が、被災地を思って行動した形だと思う。

そして、思うことだけでなく、コミュニケーションを図りながら連携していくことも重要であると感じた。思いは同じ方向を向いていると思うが、それが噛み合わなければ先に進めない状況が少なからずあった。立場が違えば、考え方が衝突してしまうこともあるが、突き詰めた真の目的は何であるかを確認し、組織・分野にとらわれず柔軟な対応は必要であると感じた。

机に向かって、書類や法律にとらめっこしていると忘れがちになるが、全ての業務の根幹は、奉仕の心ということを再認識した。人の立場に立って思いやりを持ち、相手のことを考え、お互いにコミュニケーションを図りながら業務に取り組んでいきたい。震災対応の業務における経験はとても貴重なものなので、多くのことを学び、最善策を考えながら、今後の復旧・復興に貢献していけるよう努めていきたいと思う。

震災当日を振り返って

都市計画課 B

地震のあった3月11日、私は庁舎18階に設置された課の別室で執務に当たっていた。

初めて経験する規模の揺れ。きしむ壁、明滅する蛍光灯に慌てて、机の下に這い込んだが、キャスター付きの会議机のため縦横に暴れ、動かないよう足を押さえるのに苦労した。そのくらいの揺れだった。最上階なので、揺れも大きかったのかも知れない。

ひとまず課に戻ろうということで、象が暴れた後のような状態の別室を後に、5階へ移動。たどりついた課内は、保管書類が多いため、別室よりも荒れ様はひどく、ファイルを踏まない歩けない状態だった。みんな書類やら割れた茶器類やらを片付け、通路を確保するのが最初の作業だった。

津波が沿岸を襲うテレビ映像に呆然としていたとき、危機対策課から、災害対策本部への応援の要請があった。消防課経験者であったため、災害時の応援要員として登録されていたのだ。

それから3月12日の午後まで、2階講堂で災害対応に従事した。私が従事したのは、市町村など外部からの被害情報のとりまとめと、支援要請を受け付けて対応を調整するグループへの取り次ぎを行う業務だった。従事中はただただ夢中で、記憶が曖昧な部分もあるが、当初は、ひっきりなしに支援要請の電話をうける、ということはなかったように憶えている。被害が少なかつたわけではなく、沿岸市町村の通信手段が

断たれていたためだろう。徐々に連絡が取れるようになり、被害の状況が明らかになっていく。

「役場庁舎が水没した。公民館に本部を設置したので今後の連絡はこちらへ」

「水をかぶった高齢者が凍死してしまう。早く毛布と燃料を」

「屋根の上に取り残されている人が助けを求めるツイートがあった。助けてあげて」

こういった報告や要請を対応グループに届けていくが、対応グループは迅速にそれに応える、ということができない。応えようにも、救援の資源を手配し、それを届ける手段がないのだ。輻輳・断線・停電のため電話はなかなかつながらず、地震と津波で道は断たれ、虎の子の防災ヘリも津波で失われてしまっている。避難所にいる役場の方の、毛布を求める、叫び声のような電話を何度も受け、その度もう少し待ってくださいと答えるうち、電話を取るのが怖くなっている自分がいた。

現地で生と死の間際に直面していた方たちに比べれば、それはあまりに卑小な苦しみではあるが、ただ自分自身岩手・釜石の両親の生死が分からない状況で、被害の規模があまりに大きいこと、そしてそれに際してなすべきこととなしうることに大きな乖離があることが徐々に明らかになるにつれ、どうしても、発災後につながった実家との通話が、悲鳴と雑音を最後

に切れたことに思いが至ってしまい、心中の動揺を抑えられなかったというのが当時の偽らざる心境だ。家族や両親、そういったものの重みを思い知った震災であった。

平成20年度の岩手・宮城内陸地震の時もそうだったが、初動時はなかなか各グループの仕事どうしが線をつながらぬ。何故？ どういう体制を整えていればよかったのか？ とそのたび考え、確たる答えが見つ

からないが、今回、ひとつ分かったことはある。それは、一人ひとりが、災害で全てが断たれたとき、自分が何を求めるか、誰かに何をしてほしいと考えるかを考えておくこと。逆回しのような言い方だが、それが災害への備えのスタート地点だということだ。「地震が来ることを忘れるな」と、常々心がけたい。

震災に想う

都市計画課 C

東日本大震災当日は、都市計画課内で執務中であったが、突然の激しい揺れに直面し、立っているのが精一杯の状況の中で、これは間違いなく宮城県沖地震が発生したと感じた。そう感じたのは今回だけではなく、石巻土木事務所勤務中の平成15年に発生した宮城県北部連続地震の際にも震度6強の激しい縦揺れに遭遇し、そのように感じたのを思い出した。課内では、机やキャビネットなどが大きく移動し、書類が散乱するなど、文字どおり足の踏み場のない状態であった。また、揺れの最中、窓から見えるビルの状況等を確認していたが、周辺のビルは大きく揺れているものの、建物の倒壊や火災等の発生はなく、大きな被害がなければと感じていた。しかし、その後、テレビのニュース報道で名取市の海岸沿いを真っ黒い津波がものすごいスピードで遡上する映像が流れ、これはただ事ではない状況になったと感じた。後に、災害対策本部等の情報から、沿岸部は津波により壊滅的な被害を受けていることが伝えられ、被害の大きさを改めて実感することとなった。

今回のような大きな災害になった場合、真っ先に必要になるのが、職員と家族の安否確認であるが、当日、班員が多賀城市に打合せに出向いていたほか、家族とも連絡がつかず、かなり不安な思いをした。出張中の職員や家族については、非常時に何らかの連絡できる手段を確保しておく必要を感じた。また、非常時の食料・飲料水の確保はもとより、ライフラインとしての水道、電気、ガス等の復旧が県民生活の安定に不可欠であり、ライフラインの早期復旧の重要性を改めて認識させられた。

今回の震災は、地球規模の地震と津波により惹き起こされたものであり、長い人類の歴史の中で繰り返されてきた災禍の中でも、特に被害の大きなものとして人々の記憶に留められるだろう。また、この震災が、今私たちが生きているこの時代、この地域に起きたという事実をどう受け止め、どう対処していけばいいのか、多くの人達が問い続けているように思う。後戻りできない大きな歴史的連続点に立った私たちは、図らずも破壊された郷土を復興する大切な役目を担うことになった。例えば、仙台市の戦災復興にあたり、先人達が先見の明を持って都市基盤を整備し、現在の百万都市の基礎を築いたように、私たちの計画が形になった時、50年後、そして100年後においても都市の発展に寄与し、重要な社会基盤として活用され続けることを願いたい。

また、復興を進めるにあたって最も問われたのは、津波のような自然の脅威とどう向き合い、共存していくかという智恵ではないかと思う。水の怖さは、河川改修や管理の仕事に携わった経験から、多少なりとも理解していたつもりだったが、やはり自然、特に水の持つけたたましい破壊力は想像を遙かに超えていた。政府の復興構想会議でも提唱された減災の発想では、ある程度の被害を許容しつつも、生命・財産はしっかり守っていくという考え方のもと、高台移転や多重防壁などが提言されており、まちづくりの基本施策として、確実な整備が必要に思う。最後になるが、今回の災害体験を風化させないよう、将来の世代に確実に伝えていくことも重要だと感じている。

震災を振り返って

都市計画課 D

平成23年3月11日、私は班長とともに丸森町役場・白石市役所を訪問し、その帰り道、車を運転中に地震に遭遇した。(主)仙台村田線で、突然、携帯のバイブが鳴った。画面を見ると、「緊急地震速報 宮城県沖で地震発生。強い揺れに備えてください。」とあった。班長の指示に従い、前後を確認し、すぐに車を停車させたものの、その時点では正直、あまり緊張感もなかった。間もなく大きな揺れが始まり、縦に横へと車ごと揺られ、緊張感も一気に高まっていった。今まで経験したことのない揺れで、揺れが収まるまでの時間がとても長く感じられた。後で考えれば、停車した位置は、周囲より高く、盛り土された部分だと考えられ、車ごと滑ったりせずに済んでよかったと思った。

ようやく揺れが収まり、班長が職場に電話をかけたが通じず、とにかく注意して県庁を目指した。途中、瓦が落ちていたり壁の崩れている家があり、また、道

路も亀裂が入ったり、路肩が崩れていた。信号も停電していた。国道286号線も停電しており、慎重に横断した。

職場にたどり着くと、既に書類等は通路が確保できる程度には片づけられていた。その後、津波が到達したことをテレビで目の当たりにした。ただただ見ているだけであった。

通常、建築職員は大地震の後には、必ず応急危険度判定の応援に駆り出される。すぐに招集されるものと覚悟していたのだが、今回の震災にいたっては、被害が甚大で、被災地に県庁等から判定に行くのではなく、他県からの応援で対応した。そのため、課で配備につきながら、復興まちづくりに向けた準備に取り組んで行った。

今回の震災を踏まえての課題は、千年に一度と言われる規模の地震に対する想定や対策がなされていないか

ったことだと思う。私の経験から言えば、まず、出張時の心構えや出張中の職員の安否確認方法等を想定しておくことが必要だと考える。また、食料を自分達で調達しつつ、業務を行うのは大変であった。本来の業務に邁進できなくなることはないよう、非常時の食料

等の備蓄・供給の体制を整えておくことも必要だと考える。それから、今回の震災では、県庁等と被災地間の移動がほとんどできない状態に陥った。そのような場合の対応についても、今回の対応が実績として活かされていけばよいと思う。

「宮城は必ず復旧、そして復興できる」

都市計画課 E

【地震発生時の状況】

平成23年3月11日、私は先輩職員とともに、多賀城市役所で打ち合わせをしていた。そのとき、携帯電話の地震予報が一斉に鳴り響き、大きな揺れに襲われた。これまで体験した事がない大きな揺れだった。恐ろしくなると同時に、遂に想定されていた宮城県沖地震が来たかと思った。

私達はすぐに打ち合わせを中断し、利府街道を通過して、帰庁することにした。道路は信号機がすべて止まり、橋梁部には段差が生じていた。余震により、何度も車体ごと揺すられた。県庁に着くまで、2時間以上かかった。

後に分かったことだが、あのとき、国道45号を通過していれば、津波に飲み込まれていたかもしれない。

【現在の心境】

地震からもうすぐ1年になろうとしている。自分の生活も落ち着きを取り戻している。

しかし、被害の大きかった沿岸地域の復旧はまだまだこれからだ。

12月中になんとか災害査定を終えることができたが、今後は災害復旧工事を早期に完了させるとともに、復興に向けた新規事業も同時に進めなければならない。

現在作成中の復興計画は、計画で終わってしまうのではなく、実現可能な未来の見える計画にしなければ

ならない。

復旧・復興には長い時間がかかると思う。やらなければならないことも沢山あるが、体調管理をしっかりを行い、目の前の事に集中して、一步一步着実に前進するように取り組んでいきたい。

【将来に向けての提言】

この地震を通して、宮城県の土木職員として、自分に一体何ができるだろうと考えた。社会資本の整備を通して、地域経済の活性化に貢献し、安全安心な県土を作るという、入庁時の志望動機を改めて思い出した。

岩手・宮城内陸地震の際、私は栗原土木事務所に所属していた。ヘリコプターで上空から栗原管内を眺めたときは、絶望感でいっぱいになった。県道築館栗駒公園線を一日かけて歩いて調査したときは、復旧は無理だと思った。それでも現在、栗原管内は復旧することができた。

今回の地震でも、宮城は必ず復旧、そして復興できる。希望は絶対に捨ててはいけない。これだけ大変な困難が起きたのだから、これからは必ず明るい未来が待っていると思う。

幸いにして、私の家族は全員無事だった。地震で亡くなられた方々のためにも、自分は、今まで以上に、一日一日を大切に、家族を大切に、精一杯生きていこうと思う。

「震災当日を振り返って」

都市計画課 F

平成23年3月11日の震災当日は普段と何も変わらない一日の始まりだった。

午前中に県議会の委員会が終了し、安堵して昼食に出かけた。県庁裏を歩いていると課長の姿があった。

「課長。議会お疲れ様でした。一段落したので軽く飲みに行きますか？」と問いかけると、「いいね。行こうか。」と笑顔で返事が返ってきた。普段と全く変わらない会話だった。夜の集まりを楽しみに、午後の仕事に励んだ。

午後2時46分、平凡な一日が、突然の緊急地震速報のチャイムの音で一変した。直ぐに、ものすごい強い揺れが襲ってきた。一度、二度、三度。連動型地震であったことから、三度の揺れの波が襲ってきた。「まだ、揺れてるぞ。気をつけて！」何度も叫んだ。事務室内の壁面収納棚から書類が全て飛び出し、机の上や棚の上の物も全て振り落とされた。ガラス製品等の割れる音も鳴り響いた。次長室の内壁のボードが今にも崩れそうだった。9.11のワールドトレードセンタービルの様に、県庁舎がこのまま崩れ落ちるのではないかと一瞬頭をよぎるほど、すさまじい破壊力を感じた。

5分以上の長い強烈な揺れが収まった時には、事務室内は足の踏み場もない状態であった。「大丈夫です

か。ケガしてませんか。」課内職員や局長室・次長室に声をかけた。幸いなことにケガ人はいなかった。

自衛消防隊9階地区隊長であったことから、訓練どおりにフロアに異常がないかを確認するため、散乱した書類の上を踏み越え、9階の各課や共用部を回ってケガ人がいないか確認した。非常口・非常階段の異常の有無等も確認した。ケガ人はなく、被害は東側給湯室での水道管が外れたことによる水の噴き出しのみであった。直ちに管財課に通報し対処した。

次は、課内職員の安否確認だった。県内出張で公用車で移動中の班が2組。電話が不通でなかなか確認が取れなかった。幸い夕方まで2組とも無事に帰庁した。

課内の職員は、情報収集と、事務室内の通路確保のための片付けに追われた。

その間、気を利かせた職員が食糧確保のため、2階のコンビニエンスストアで、カップラーメン20個程と菓子を購入してきた。間もなく全ての食べ物は売り切れた。30人以上の職員の食糧となると、わずかに食分にも満たない量だった。

夕方になると、津波が仙台東部道路まで押し寄せるヘリテレ映像が庁内テレビから流れてきた。大災害であることが感じられた。非常配備による全身体制であったが、長期戦になることは明らかで、直ちに24時

間体制の勤務シフトの検討に入った。

また、所管する県立公園の指定管理者や背後地事務所との連絡は、電話通信が思うようにはいかず困難を極めた。背後地事務所では固定電話が不通となり、職員の携帯電話から連絡してきた。時間の経過とともに次々と電話の電池がなくなり通信手段が途絶えかけた。電池式の携帯電話充電器を求められたが手配できなかった。

夜になると、真っ暗な中、気仙沼市内が大火で真っ赤に燃え盛っている映像がテレビから流れてきた。悲惨な映像を目の当たりにして、絶望感に襲われた。

午後10時。3日間の24時間配備体制の勤務シフトを確定させ、夜勤配備者以外の職員を帰宅させた。帰宅困難者を夜勤配備者に優先指定した。食糧の確保が困難で、帰宅者に食事の提供はできなかった。

全域停電となった仙台市内では、県庁舎の明かりを頼りに、続々と住民が県庁舎に避難してきた。1階と

2階のフロアは避難者で溢れかえっていた。この光景を見て、翌日以降の食糧確保は益々困難であると悟った。庶務担当班長として、24時間体制で働く課内職員の食糧確保をどうするか途方に暮れた。備蓄のない恐ろしさを痛感した。職員に食糧の配給が届け始めたのは震災3日目あたりだった。

昼夜を問わず24時間災害対応に当たらなければならない職務の性質上、最低でも3日間の食糧の備蓄が必要だと痛感した。また、停電時の通信手段の確保のため携帯電話の電池式充電器と電池の備えも必要だと感じた。

「備えあれば憂いなし」、言葉どおりの備えの大切さを思い知らされた。

震災の教訓を生かして、今後の備えに万全を期さなければならないと思った。

今は、一日も早く震災復興を成し遂げ、平和な日々を取り戻すことを願うばかりだ。

震災を振り返って

都市計画課 G

千年に一度と言われる、未曾有の大災害発生から、はや1年を経過しようとしている。当時、事業管理課に勤務していた私は、震災1か月後の4月11日に、都市計画課の兼務辞令を受けた後は、被災市町の復旧・復興のため、自分なりに懸命に取り組んできたつもりではあるが、未だ復興の槌音が聞こえてこないという現状に苛立ちと焦りを感じている。

震災発生時は、事業管理課内において、非常に大きい、長時間の揺れと、机の上からまたロッカーの扉の中から資料や書類が散乱し、見る見るうちに足の踏み場が無くなる状況に、一瞬生命の危機を感じたことを覚えている。また、その後テレビから流れる市街地を大津波がのみ込んでいく映像に大きな衝撃を受けた。その日は、夜半に家に帰れる者は一旦家に帰ることになり、真っ暗で場所によってはガラスやブロックが散らばる道を歩いて家に帰った。家族の者は全員無事で怪我もなく、とりあえず安心することができた。

事業管理課では、震災直後には応急資材の調達業務に忙殺された。現場からの要請を受け、災害時の協定を締結していた宮城県建設業協会や土工協に資材の調達を依頼した。現場も錯綜しており、要請内容が二転三転し、調達先に迷惑をかけたり、また逆に当方の見

込みが甘く調達が遅れ、現場からお叱りを受けたりと暫くは混乱状態であった。また、震災後、数日すると時期が年度末であったということもあり、被災した工事現場の取り扱いや請負代金の支払い方法について急遽方針を定めることが必要となったが、前例もなく、また国から明確な通知もなく、手探り状態で自ら方針を決めなければならなかった。

あの時を振り返って今思うことは、震災、津波に対する危機管理が自分個人も県庁の組織としても欠けていたのではないかということである。私は土木の技術職員の一員でありながら、地震後に10mを超える津波が沿岸部に襲来する可能性があるという大津波警報を聞いた時、そんなことありえないのではないかと思っていた。震災後に、はじめて過去の津波の経歴などを聞き、自分の認識の甘さ、危機管理の無さに恥じ入ったものである。これは、県庁の組織全体としても同様であり、今次津波が想定外であったという言葉を我々行政は使ってはならないと思っている。

今回の経験を踏まえ、防災体制の見直しはもちろんであるが、行政の人間に留まらず、県民、特に我々の子供たちが、将来の地震や津波災害に的確に対応できるように、防災教育を充実させることが重要であると考えている。

「東日本大震災の記憶」

都市計画課 H

平成23年3月11日14時46分、勤務していた大河原土木事務所は、これまでに経験したことのないような大きな揺れに見舞われた。収まるだろう収まるだろうと思っていた揺れはいつまで経っても収まることは無く、感覚的には10分以上続いていたと思えるほどだった。

「自然学習会」での川魚を飼っていた水槽の水が溢れ、水槽が落ちて割れることもどうしようもなく見つめるだけだった。本震の揺れが収まり足の踏み場の無い状態の中、職員の安否確認を始め、そのまま現場状況の把握に向かうこととした。当日は日暮れまでの時間が迫る中、パトロールは甚大な被害の把握に努め、道路管理業者や市町の情報により当日の対応を決めていった。

事務所は非常電源によりテレビは映ったままで、直

ぐに「大津波警報」が出された。誰もが初の経験でどの程度の津波が来るのかと思っていたが、テレビの映像はもの凄い津波を映し続け、街は次々と津波に呑み込まれて行った。

現場に出ていた職員が事務所に戻ってくるまでに、所長を中心に今後の対応を決めていったが、今回の災害は長期に亘るものと思い、昼夜二交替で回すこととした。家族と連絡が取れない職員もいたが、連絡が取れた職員の中から5名を夜勤とし、その他は朝6時集合で日の出から活動することとし、当日は10時前には解散した。

自分の家族とは一度だけ携帯で連絡が取れ、仙台駅前にて帰宅難民となっているとのことだったが、事務所から車で自宅まで乗せてもらい、一度自宅に戻った

うえで自家用車にて仙台駅前まで出向き、11時半頃にやっと妻と息子を拾うことに成功した。その後自宅に戻ったが、家の中は飛び出した食器で散乱しており、家の中にあった食べ物を何とか食し、そのまま床に就いた。

次の日からは朝5時に自宅を出発する毎日となったが、ガソリンのない中での配車表やら、夜勤や休暇を定めるシフト表を作成するなど、連日現場調査で出っぱなしの職員が潰れないような体制の構築に努めた。最低1週間に1回は休みが取れるように努め、夜勤明けは絶対一日休ませるようにした。

特に思いだすのでは、ガソリン不足だった。休みの日にはまず給油をしなければならなかったし、住所から5～6人で通勤ブロックを作り1週間に1回自分の車を

出せばよい状態にしたのだが、夜勤が入ったり、休暇が入ったりと、週に2回は出さざるを得なかったのが現実だった。朝早くに出勤し夜遅くに帰宅する状態では、平日に給油するのは無理な話で、本当に苦労した。

明日で発災から11ヶ月が経つ。津波によって沿岸の市町が甚大な被災を受け、今でも具体的なまちづくりは始まっていない。しかし、発災から三日目に山元町へ乗り込んだ時も、「まちづくり担当」として南三陸町の惨状を見たときにも、「絶対復興してやる！」と思った気持ちは今でもこれからも変わることはないと思う。今の土木部はどこへ行っても「忙しい」ことには変わりはなく、全職員一丸となって復旧・復興に向かって取り組んでいる。私も、新しい宮城を取り戻すために、微力ながら一生懸命に取り組んで行きたい。

3. 11を振り返って

都市計画課 I

あの日（平成23年3月11日）、あの時間（午後2時46分）、私は行政庁舎9Fの都市計画課の自分の机に向かって仕事をしていました。何をしていたかは忘れてしまったが、揺れが始まって、地震だと気づき顔を上げた時、周りの課員も驚いた顔で立ち上がっていた。激しい揺れが始まった時、私は無意識に立ち上がって机に手をつけて揺れに抵抗しようと足を踏ん張っていた。机の引き出しは全て空き、背後のキャビネに積んであった書類は、ドサドサと落下してきた。ついに宮城県沖地震が来てしまったのかと思った。揺れは激しく、県庁舎が倒壊してしまうのではないのかと、長く続いた揺れの中で思ったことを覚えている。揺れが収まり、電源を入れたテレビからは、震源地が宮城県沖であること、そして6mの大津波警報が発令されたことを報道していた。そして20数分後、10mの大津波警報発令が報道されたが、現実として受け入れがたいものであった。しかし、ヘリからの中継映像に名取川に沿って家屋や自動車を巻き込んで遡上する津波（これが津波なのか）を見た時には、啞然とし、この世の出来事と思えなかった。

津波が襲った海岸部3公園の情報把握に努めるが、なかなか連絡が取れず心配が続いた。ようやく午後6時過ぎに矢本海浜緑地と岩沼海浜緑地北ブロックの指定管理者から携帯電話のメールで公園利用者と現地スタッフが無事避難したことが報告された。しかし、岩沼海浜緑地南ブロックと多賀城地区緩衝緑地からの報告が無く心配は続いた。夜中の12時を廻ってようやく多賀城地区緩衝緑地指定管理者の本部から連絡があり、利用者及び現地スタッフは無事公園近くの避難所へ避難したが、石油コンビナートの火災により別の避難所へ移ったが、その後連絡が取れないとの報告があった。翌日の夕方ようやく現地スタッフから当課に直接連絡があり無事が確認された。岩沼海浜緑地南ブロック現地スタッフ二人の安否は依然不明のままであったが、2日後の13日朝、指定管理者の本部から報告があり、待ち望んでいた無事が確認された。

利用者、現地スタッフの無事が確認され一安心したところであったが、海岸部での不明者の捜索活動や下

水施設の応急対策工事が始まり、公園を利用したいという要請への対応に追われることになった。

不明者の捜索が第一優先であり、支障となる瓦礫の緊急仮置場としての利用は必要なことであることから、最終的には県立5公園の内、4公園に瓦礫等が仮置きされた。また、瓦礫は置かれなかったが、高速道路ICにも近い加瀬沼公園が自衛隊の活動拠点として利用されたり、仙塩浄化センターと隣接する多賀城地区緩衝緑地に下水処理の応急対策として仮設沈殿池が設けられた。多数の犠牲者があった関係から自治体より公園を仮埋葬地にとの要請もあったが、お断りさせて頂いた。県立都市公園だけでなく、沿岸市町の公園も津波により被災していたが、特に広い公園は瓦礫等の仮置場や仮設住宅の建設場所として利用された。

公園は間違いなく災害時において利用されるスペースであることを今回の大震災で確信した。

今後は、あらかじめそれぞれの公園毎にどのような利活用が可能かを定めておけば、災害時の要請に対する回答が即座に可能となり、災害対応が速まるものと思われる。また、災害時の利活用に関する都市公園条例の改正整備も必要と思われる。

瓦礫等の仮置場となった公園については、災害査定についても問題が生じた。被災状況を説明する資料である被災前の写真については、公園台帳の未整備などで用意できなかったり、被災状況の写真についても被災直後に詳細に写真を撮る間もなく瓦礫が置かれたため、査定資料として十分な写真ではなかった。このようなことから日常管理の中で公園台帳を更新整備しておく必要があり、また、瓦礫等の仮置場などに利用される公園の査定の取り扱いについて、本省に確認をとり市町村へ周知しておく必要があると思われる。

災害時において、公園利用者等の安否情報をいち早く収集する通信手段を確立することも大事であるが、今回の大震災において、津波が来襲した公園で一人の犠牲者もなかったことは、指定管理者の適切な避難誘導があったからだと感謝している。

「大震災の体験」

都市計画課 J

東日本大震災が発生したのは、課内で通常どおり業務を行っている最中のことで、緊急地震速報のけたたましいサイレンとともに、かつて経験したことのない激しい揺れに突如として見舞われた。あまりの揺れの激しさゆえ机から離れて安全な場所に避難することもかなわず、ただ机にしがみついて激しい揺れに翻弄されながら地震が収まるのを待つ以外ない状況であった。数分間も続いた激しい揺れの中、執務室内の書類や物がめっちゃくちゃに散乱するのを茫然と眺める以外なかった。

ようやく揺れが収まり、机周りを片付けながらしばらくすると、執務室内のテレビの画像から、津波が物凄い勢いで河川沿いを遡上する光景が目に入り、想像をはるかに超えた激しい揺れとともに、この世の出来事とは到底信じられないような大惨事が発生してしまったことを直感し、悪夢としか言いようのない惨状を現実として受け入れるまでには相当の時間が必要であった。

当日は、上司の指示により、課内の職員の半数程度が夜間の配備を命じられ、自分も朝方までほとんど眠

れないまま、事務所との連絡や情報収集業務にあたった。

県庁舎は自家発電により電源が確保され、水道の断水もなく、メディアや通信媒体からの情報や飲み水は確保できたものの、食糧については容易に手に入らない状況が数日間も続いたことから、非常時のための飲料水を含めた食糧の備蓄や調達ルートの確保については、十分な備えが必要と感じた。また、大規模な停電により、外部との通信は携帯電話しか使えない状況であったことから、充電器や電池、バッテリーなども十分に備えておく必要があると感じた。

今回のような大地震は、数百年から千年単位の発生頻度とされており、大震災で得た教訓を、年月の経過とともに風化させずに後世に確実に伝承するような仕組みづくりが必要であると感じている。特に津波については、誰もが体験するような性質のものではないだけに、その脅威や身を守る術をどのように伝承していくのか、社会全体で知恵を絞っていく必要があると感じている。

「震災を振り返って」

都市計画課 K

3月11日の午後、当課にしては珍しく急いで片付けなければならない仕事もなく、私も机の上を片付けるなどして、ゆったりとした時間が流れていた。そして午後2時46分・・・揺れ始めは、「ついに宮城県沖地震がきたか!!」と思った。強い揺れがさらに数分にわたって続き、しかも次第に大きくなっていくにつれ、必死に机にしがみついている自分自身と、その一方で「これはもっと大きな地震ではないか? そうなるとこれは相当な被害になるな」と不思議にも冷静に分析している自分もそこにいたことを覚えている。

揺れが終わると部屋中の荷物が散乱し、足の踏む場もない状況となっていた。と同時に、隣の港湾課から「宮城県で6m、岩手県と福島県で3m!!」と気象庁から発表された大津波警報の津波予想高を叫ぶ声が聞こえた。しかし、津波はそれを上回り、仙台空港の滑走路やアクセス鉄道の空港トンネルを水の底に沈め、仙台空港ビルでは到着ロビーなどがある1階にがれきや車などを押し込み、旅客や地域住民、航空会社やビル、関連施設の職員ら1600人が孤立した。水が引くと滑走路は瓦礫と車で埋め尽くされていた。

このような甚大な被害を被った仙台空港において震災後わずか1ヶ月で民間旅客機が飛ぶことができたの

は、米軍の力があっただけではない。国、県、市、エアライン、空港ビル、施工業者等、全ての空港関係者が「飛行機を必ず飛ばす」という強い意志を持ち、各が密接に連携しあって、常に「自分達が今できることは何か」を考え続け、議論し、それを着実に一歩ずつこなしていった結果であったと考えている。

土木部は自然と折り合いをつけながら、時には自然に痛い目を受けながら人々の生活基盤を営々と造ってきた。その経験を着実に後世に引き継いでいくことが大切なことである。その経験を基に、常に問題意識を持ちながら、想像力を働かせて考え続けることが必要である。そして、一定の結論に達したときは大胆かつ迅速に行動し、かつ、修正が必要となった時は迷いなく決断し、実行することが一番大事である。

発災直後、土木部災害対策本部の席上で、部長が動揺している我々を前に「これまで、我々はいく度々なく災害対応を行い乗り越えてきた。今回の震災は確かに大きいですが、自分達の蓄積してきた経験を活かせば、必ず乗り越えられる。ほんの少し大きい災害が来ただけだと思え!」とおっしゃった言葉は今でも耳に残っている。

震災の対応と後世へ

都市計画課 L

震災当時、私は同課の者と多賀城市役所で打ち合わせをしていた。突然緊急地震速報が鳴り、震度4の揺れが来るということで推移を見守っていたが、1分ほど経ったところでさらに強い揺れが来たことから、天井落下等の恐れが無い、転倒してくる物が無い、辺りを警戒しながら、これは尋常な地震ではない、と感じていた。

地震が収まるとともに打ち合わせを打ち切り、直ぐ

に県庁に帰庁することとし、部屋を出た。地震の最中から停電となり薄暗くなった事務室は物が散乱し、またショックで過呼吸となった女性を庇う者もいた。市庁舎の階段を降りながら、幸い庁舎そのものには大きな被害は無かったと思われ、多くの職員が地震対応の為、階段を上り下りしているところであった。

公用車に乗り込み、帰路の経路は国道45号ではなく、市役所北側の山側の道を通って帰ろうと提案した。尋

常ではない揺れの大きさから、津波が来るであろうことは容易に想像できた。海岸線から国道45号までは距離があったが、以前読んだ『日本三大実録』に貞観津波の際、津波は多賀城下を呑込み、千人以上の死者を出したと記述されていたことを思い出したのだ。

多賀城市役所前の道路は既に渋滞で、通常40分程度の道のりが、何時帰庁できるか判らない状況であった。そこで職場に連絡しようとしたが、携帯、メール、伝言ダイヤルの何れも使えず、到着するしかない状況となった。次に地震情報を得る為、携帯TVを見ていたが、津波が名取、釜石、気仙沼を次々襲う状況が映し出され、今迄想定してきた津波よりも遥かに大きい津波が襲来していることが判った。これは被害が重大だぞ、把握には時間がかかるぞ、と思った。情報を入手している携帯はこれから重要な通信手段となることから、バッテリー残量を見ながら、点けては消し、点けては消しを繰り返したが、その都度携帯は刻一刻と被害の大きくなっていく様を映し出していった。

震災を振り返って

平成23年3月11日、14時46分はデスクワーク行っていた。地震の初めのうちは数日前に起きた地震が頭をよぎり、最近地震が多いなと思った記憶がある。早く収まれと思いつつも、特にデスク下に隠れることもせず、イスに座り続けていた。そのうちに、キャビネットや区分箱等が落下して大きな音を立て、それに耐えかねたように、バイトのおばさんが悲鳴を上げ始める。それを聞きながら、自分もゾワゾワした気持ちになりつつ、他のデスクに接していたデスクが地割れの様になってくると、パソコンが落ちないように思ったか、ただ単にしがみついていただけか、机に覆い被さり地震が収まるのを待っていたことを思い出せる。

地震が収まった後、合同庁舎は自家発電に切り替わり、テレビ、パソコンは動いていたので、情報収集は容易であったが、携帯電話は殆どつながらず、あろうことか、合同庁舎の電話も24時間後に不通となった。理由は電話のサーバー？が非常時はバッテリーにて稼働するよう設定されていたが、そのバッテリーが24時間しか保たず、なおかつ、自家発電からの電力を充電出来ない不備からだ、後日の調査で判明した。かくして、県庁の危機対策本部との連絡が取れにくい（登米市の本部までは自転車で往復。1週間程で復旧した。）状況の中、登米庁は津波被害を受けた沿岸部への物資供給基地となり、震災2日目には大量の物資が続々と大型トラックで搬入されてきた。はじめは、全国の

あの時を振り返ると、帰庁するまでの間だけでも、以下の点が課題として掲げられる。

- 1 傷病者のケア体制の確保
- 2 想定以上の災害への対応
 - 1) 災害の想像による自身の安全確保
 - 2) 避難地、避難路の整備、表示、広報
- 3 連絡体制の確保

将来への提言として、震災まで、来るべき宮城県沖地震への備えとして、数々のハード、ソフト対策を準備してきていた筈であった。しかし現実に発生した災害はいとも簡単にその想定を超えた規模をもたらした。災害の想定は近い過去のみならず、文献にあるもので遡り真摯に検討を重ね、また想定を超える災害に対しても準備を怠るなという教訓を残した。そこから防災対策の検討、都市計画を策定していくことが必要であることに鑑み、被災したまちの復興にあたっていくとともに、後世にも忘れられぬよう残していかななくてはならない。

都市計画課 M

企業や善意の方々からの支援物資に感謝していたが、昼夜関係無く到着するトラックの荷下ろしを合同庁舎の全職員一丸となって行っていると、次々にくる物資に次第に悲鳴を上げるようになったものだった（特に飲料水が重くて身体に負担がかかった）。それでも、地域振興事務所の副所長や総括が自衛隊の派遣を危機対策本部に依頼したり、地元企業からフォークリフトを借りたりと状況に即した措置を執ったことにより、次第に職員への負担も減ってきて、徐々に非日常（荷下ろしやトラック裁き）から日常（通常業務）へ戻れる事が出来たように思い出される。

震災を振り返って思うことは、準備を行っていたにも係わらず、実際に起きた不具合は起こってみなくては解らない。ということも言えるかもしれないが、あつてはならない事であり、準備は検証を重ね精度を高めるべきだろう。また、エネルギーの供給不安は、現代社会の住民に限りない不安と焦りを及ぼすものであると実感でき、今後、太陽光発電や低燃費車（ハイブリッド車や電気自動車のバッテリーも家電等の電源として使える）等、電源の確保や燃料の備蓄なども災害対策として個人的にも行わなければならないと思った。なお、トラック一杯の支援物資を震災後直ぐに送ってくれた、日本全国の皆さまには感謝の言葉しかなく、今後は感謝を忘れずに有事の際には率先して支援していきたいと感じた。

震災を振り返って

都市計画課 N

県庁9階 都市計画課執務室にて

業務に係る電話をしている最中に揺れを感じた。「あ、揺れてますねえ」「あれ、何だか続きますね」「一旦、切りましょう」電話を切った後も、揺れは収まるどころか、だんだん大きく、強く、しかも、長く続く。

課内では、みんな顔を見合わせながら、どうすることもできず、ただ机にしがみつき、揺れが収まるのを待った。その間、執務室のキャビネットは開き、書類は落ち、机、椅子は大きくスライドする。あろう事か、

私の隣の班長の机は足の根元が折れて傾き、机上のガラス板が滑り落ちて割れた。班長は外出していたので、その机の下にもぐりこむ被害者がいなかったのは偶然ながら幸いだった。

おせっかい大作戦

発災の2日後からは、わが班では早くも「復興」に向けた基礎作業を始めた。都市計画区域内のみならず、沿岸の漁港を中心とした集落などを対象に、震災前の土地利用現況図を集成するとともに、地震・津波の被

害の程度を空撮写真等から読み取り地形図に落とし込んだ。また、沿岸市町に赴き、復興の青写真を提案して回った。遠藤次長が言うところの「おせっかい大作戦」だ。まだまだ市町ではどのように復旧していこうか、ということで頭がいっぱいの時に、である。あの時は、何とか市町の役に立ちたい一心で、一刻も早くまちが復興することを思い描きながら業務に当たった。あの初期段階の取組みが、今後、実際に展開される復興まちづくりの片鱗として、どこかで活かしていることを願う。

併行して、国の機関への被災状況説明用資料の作成のほか、国や、過去の震災対応経験のある自治体から寄せられる膨大な量の情報の整理にてんてこ舞いだった。また、様々な方から復興に対する提案などを頂いたのだが、正直言って対応の調整に難儀した。「おせっかい作戦」を受ける立場でもあったのだ。

心の備えと物的備え。教訓を消さない仕掛け。

都市計画課 ○

○その日は、年度末の週末。当日中に片付けなくてはならない業務が多く、朝からパタパタしていた。14:30締切の文書発送を済ませ、課に戻りほっとしていた時、大地震が起きた。

揺れ始めた瞬間、「宮城沖地震が来たな」と思った。縦揺れは思ったよりも感じなかった。まず家族のことを考える。自宅のマンションは築2年半。1歳の娘は義母といはず、大丈夫だろう。気がかりなのは妻の勤務先、築40年のビルなので崩壊しないかと本気で心配する。庁内放送で緊急地震速報が鳴り響き、エレベーターからすぐ降りよう促すアナウンスが流れる。キャビネットの書類が落ち、机の上の書類もあつという間に床に散乱。もうどれが誰の書類かわからない。足下を見ながら、片付けが大変だなと思った。ふと顔を上げると、携帯電話をかけている人がいる。なるほど、回線が混む前に相手に繋がれば、通話できるのだ。長い周期の横揺れのせいでフロアを走り回るコピー機に脅威を感じた。しかし天井から何か落ちてくるわけでもなく、建物の崩壊など、差し迫った身の危険は感じなかった。

とりあえずの身の安全は確保できたと思い、揺れの中ではあるがほかのことを考える余裕が出てきた。外を眺めると、県庁周辺のビル群がコンニャクのようにになっている。携帯で動画を・・・と、一瞬思ったがやめた。後から思うと、貴重な記録であり、撮っておけばよかった。

体感で5分ほど経っただろうか、収まりかけた揺れが再び激しくなった。これ以上揺れるのは嫌だな、と思ったが、幸い、揺れは次第に収まった。

揺れが収まると気持ちも少し落ち着いた。まず情報収集、と思った。携帯・PC含め、メールは送信できた

思い出が持つ力

被災地の状況を報ずるニュースでは、瓦礫の中から思い出のぬいぐるみや、家族写真などが見つかって、その持ち主が被災前の幸福をかみしめるように微笑む光景が見られた。そのような光景を見て、私が日頃、大切にしたいと考えている自然や歴史、文化の存在意義に思いを馳せた。瓦礫の中から救い出されたぬいぐるみや写真などはきっと、震災前には部屋の片隅に無造作に置かれていたものかもしれない。自然や歴史、文化も、部屋の片隅のぬいぐるみと同様、普段はあまり意識されることはないが、失った時にはじめて、その大切さに気づくんだろう。そして、自然や歴史、文化にも人々がそこで元気に暮らしていたことを思い出させ、幸福感や微笑みをもたらす力を持っているんじゃないか、と。

が、電話はほとんど通じない。とりあえず身の回りの片付けを始めた。多賀城市役所に打ち合わせに行った班員が心配だった。岩切経由で数時間かけて無事帰ってきたが、仮に産業道路を帰ってきていたら津波に巻き込まれていた可能性が高かった。

妻から、昼休みに一旦自宅に帰る途中、運転中に地震に遭遇した、とのメールが来た。

女川の義祖母が、津波からは逃れたものの、避難途中で亡くなったと、後に聞いた。

○あの時、自分も含めて周囲は割と冷静だったと思う。頑丈な建物の中に居たせいもあるかもしれないが、宮城沖地震がいつ来てもおかしくない、という「心の備え」があったことも、冷静でいられた理由の一つだと思う。しかし巨大津波による被害や、食料難・ガソリン難については、予想したり、備えをしている人は、ほとんどいなかった。揺れの瞬間を冷静に乗り切るための「心の備え」と、その後の混乱を乗り切るための「物的備え」の両方が必要だと感じた。

○最後に。今回の震災の教訓は、自分の孫くらいの世代までは伝承できるであろう。しかし、その先の世代からは少しずつ教訓が薄れていくはずである。現在沿岸部に計画されている防潮堤や、嵩上げ道路。物理的に街や人を守るだけではないと思う。のちの世代がその建造物の意味を考えたとき、今回の震災の被害の度合いを連想するはずである。「ハード整備に頼るな、千年にたった一度の被害を避けるため日常の景観を奪うな」と言う人がいるが、そうではないと思う。これから作ろうとしているものは、時間とともに薄れてしまう記憶を消さないための仕掛け、恐ろしい被害があったという事実を正しく伝える仕掛けでもあると思うのだ。



震災を振り返って

都市計画課 P

震災当日は、県庁16階にある教育庁教育企画室にいた。激しい揺れで、机の下に隠れた。上層階にいたせいか、建物自体が振り回されているような錯覚を覚えた。また、これまで経験したことのないくらい、長い間揺れが続いた。机の隣に書類の詰まったキャビネがあり、職員数人がかりでやっと動かせるような重さのものだが、これが自分の方にぐいぐいと迫ってきたので驚いた。

揺れが収まった後、散乱した書類や事務用品を整理したが、揺れの激しさと足の折れた机もあった。安全が確認されるまで、上層階の職員は庁舎の外に避難するように、との指示があり、階段で1階まで下りた。1階ロビーは、水道管が破裂したせいで水浸しになっており、割れたガラス類が散乱していた。

花時計前で避難している間、携帯電話でテレビのニュースを映している職員がいた。「〇〇地区沿岸部では、〇メートルの津波が予想され…」というアナウンスが聞こえたが、正直なところ、想像可能な範囲を超えており、実感を持つに至らなかった。皆、家族や知人に携帯電話で連絡しようと試みたが、メールも電話も不通であった。雪が降り始め、ひととき激しく降った。

やがて避難が解除され、庁舎内に戻った。県庁は停電にならなかったの、テレビで被災地の映像を見ることができ、やっと実際に起きたことを理解した。

当面、職場に泊まることとし、深夜に、庁舎内に避難している県民への対応業務が割り振られたので、これに当たった。東京から出張で来県した方から、どの

ようにしたら帰京できるのか、というような相談を受けた。また、支援物資を避難所に輸送するルートを決めるための作業にその後参加した。所属室の本来業務としては、交通機関が不通になった県立高校に、4月の始業日にあわせ、通学用のバスを走らせるための作業などに当たった。

震災2日目の夜、家内から電話を受けた。自宅の前の家が燃えているという。燃えている家とは、一方通行の狭い道しか隔てていない。市内全域が停電中で、真っ暗闇の中を自宅まで走った。向かいの家は紅蓮の炎をあけて燃えており、消防隊員に立ち入り禁止だと言われた。家族は近所の小学校に避難していた。幸い、自宅には類焼しなかったため、仮眠を取って職場に戻った。

震災の体験を振り返り、改めて実感するのは、自らの危機意識の弱さ、周囲を見る目の狭さである。「〇メートルの津波」と聞いても、危機感すら持たず、沿岸部の地名を聞いても、どこにあるのかよく分からない。行動できないことよりも、何をしたらよいのか想像することすらできないことに無力感を感じた。

一方で、震災の混乱の中、大変腹の据わった行動をする職員がおり、感銘を受けた。そうした職員と自分との違いは何だろう、とも考えた。簡単に結論できることではないが、相手に共感する能力、考えていることを行動に移す際の腰の軽さ、といったところだろうか。一朝一夕に改善できる事項ではないが、日々自覚をしながら業務に努めているところである。

震災を振り返って

都市計画課 Q

平成23年3月11日、県庁9階の都市計画課執務室で業務を行っているところ地鳴りのような音が聞こえはじめ、その後、執務室内の職員の携帯電話から緊急地震速報が鳴り響き、課内がざわつきはじめたときに大きな揺れが起こった。すぐにおさまるものと思いき、机の上のものを押さえながら地震がおさまるのを待っていたが、揺れがおさまらずに掛けたと感じたとき、更に大きな揺れが起こった。ガタガタと音を立てキャビネットの書類が飛び出し、机は大きく位置をずらしていた。頭上の蛍光灯がカタカタ音を立て始め、危険を感じたため、机の下へ避難したが、あまりにも揺れが大きく机の脚につかまっているがやっとの状態であった。

3分はあったであろう長い揺れが収まった後、課長等から、けが人等がないか確認の指示があり、出張等で執務室に在席していなかった職員の安否確認や施設等の被災状況の確認も行われた。しかし、主な通信手段である電話の使用が制限されており、確認には多くの時間を要していたことが記憶に残っている。その後、足下に堆積した書類を移動させ、通路の確保を行った。床は書類等が散乱し、元の状態に戻すには多くの時間を要する状態であった。即座に緊急会議が開催され、職員への指示が速やかに行われたと記憶している。

夜になり、周辺が暗くなっていく中、明かりのある県庁内に、避難者が集まってきていた。解放されたロビー等以外にも通路や階段にまで避難者が集まり、県

庁全体が仮避難所として提供されていた。震災当日の午後10時をまわった頃、災害対応が長期に及ぶことが想定されたため、自力で帰宅可能なものは帰宅することとなり、アパートへ帰ることとなったが、停電のため信号は役割を果たしていない状況であった。また、道路には多くの車がエンジンをかけた状態で駐車しており、続く余震のため、家から避難する様子や暖をとるため車に避難している様子もうかがえた。

帰宅後、友人を通じて連絡が取れない状況が続いていた家族の安否を確認することができたが、このときの安堵感は大変なものであった。

その後、災害対策本部へ従事する機会があり、物資調整班(受付)として電話対応業務にあたる際には、物資及び燃料不足が大変深刻な問題であることを一層実感させられることとなった。数人がかりで電話対応を行うも、絶えず電話が鳴り止まず、苦情の電話も多く寄せられる状況であった。しかし、支援物資をいかに迅速に提供しなければならないか、また多くの物資には、県外からの多大な支援等があったことを実感できる場でもあったと思う。

今回の災害では、物資及び燃料等の備えがいかに重要であるかを実感した。このような災害がいつまた起こるかわからないため、日ごろからの対策も必要であると思う。復興には、これからも多くの時間と労力が必要となってくるものと思うが、現在に至るまでに多くの方々から支援をいただいていることを忘れず、自身

は今回の経験を糧として少しでも復興への取り組みに 貢献していきたいと思う。

「3. 1 1 東日本大震災をふり返って」

都市計画課 R

○地震発生時の状況

3. 1 1 東日本大震災発生時は、都市計画課にて、仙台港背後地土地区画整理事業の進行管理の業務を担当しておりました。突然の激震により、必死に机につかまり、足を踏ん張っていることが、やっとの状況でした。まもなく大津波警報が発令され、課内のテレビで名取市閑上付近を津波が遡上していく光景が映し出され、大変なことが起こっていることを改めて認識しました。国際ビジネスセンターアクセルに取り残された仙台港背後地土地区画整理事務所の職員の安否の確認作業が最初の業務でしたが、深夜にやっと全職員の安全が確認され、本当に安堵しました。

翌日からは、被災状況を把握し災害対策本部に報告するための情報収集や被災者の救出作業や物資輸送のため、仙台港背後地区域の道路の啓開の準備に着手しました。散乱した被災自動車やガレキ処理のため、予算の調整やガレキ処理の一時仮置地の手配、更に放置されたタンクローリーの内容物確認の作業も引き続き入りました。特に多量に発生した災害廃棄物の処理については、処理のスキームも定まっておらず、港湾課、防災砂防課、廃棄物対策課、資源循環推進課、仙台市環境局等、何度も打合せを実施し、4月中旬頃には処理方針が決定し、本格的な処理作業が始まりました。

5月からは、災害査定に向け準備を開始し、6月～12月までは、街路や都市公園、下水道等の都市局所管災害査定の実施が主な業務となりました。

○現在の心境

仙台港及び仙台港背後地区と仙台空港周辺の復旧は、土木部のなかでも県土の復興を象徴する事業の一つとして、早期復旧に取り組みられました。6月下旬には、三井アウトレットパーク仙台港が再開するなどセンター地区の大型



■三井アウトレットモール仙台港付近



■産業道路 臨港鉄道付近

ショッピングセンターが再開し、夏には震災前のようにまちに賑わいが戻ってまいりました。道路や下水道の災害復旧工事は、これから本格的に始まりますが、仙台港背後地土地区画整理事業は事業の終盤を迎えており、平成25年の換地処分に向け、準備を進めていきたいと思っています。

一方、妻の実家のある石巻市の半島部は、なかなか目に見えた環境の変化は現れない状況となっております。地方沿岸部の復旧・復興はただ中にあり、まだまだ相当な時間が必要と思われるますが、土木技術者として、今後も被災地のまちづくりに関わって行きたいと思っています。

○将来に向けて伝えたいこと

今回の大震災では、初動時に発生した津波により、これまでの災害復旧と違い、道路の啓開といった作業から始まりました。また、公共土木災害査定と新たなまちづくりの調整や被災住民の合意形成など、これまでの経験・ノウハウのない災害復旧の進め方が要求され、多くの職員が厳しい判断を求められながら、個々の業務に携わってきたと思います。平成20年の岩手・宮城内陸地震は北部土木事務所で、今回の大震災は、都市計画課にて体験しましたが、現場事務所では、直接被災者と向き合い、災害復旧業務に従事しており、それぞれの段階での所管課の適切なサポートが重要であると思いました。

震災に直面して

都市計画課 S

忘れもしない平成23年3月11日14時46分、企画部政策課に所属していた私は、今まで経験したことがない不安に包まれた。当時を思い返すと、最初の揺れ方で「この地震はやばいな」と直感したとおり、強い揺れが延々と続いた。自分は冷静になったつもりで課内を見渡していたが、周りの職員は皆動揺していた。

地震が収まってからは、散乱した書類やファイルなどを片付けるまもなく、すぐ家族の安否を確認するため、妻の携帯に連絡したが、安否は確認できなかった。

不安な状況のまま、テレビ報道を見ていると、大津波警報が発令しており、やがて津波の映像が放送され、その状況に目を疑った。大津波が防波堤を越え、車や家を流しながら押し迫ってくる映像を目の当たりにし、「終わったな・・・これからどうなるんだろう・・・」と心の中つぶやいたのを今でも記憶している。

その日は19時くらいに家（職員住宅）の状況を見

に行ったが、物が散乱し、妻と長男の姿が見あたらなかったもので、不安な気持ちのまま、すぐ、近くの小学校の避難所へ向かった。避難所は人がごった返し、夜遅くまで妻と長男を捜したが見つけられなかったもので、寒い中、教室の片隅で不安な一夜を過ごした。朝になってやっと家族と会うことが出来たが、いま、冷静に思い返すと、家族で毎年、避難訓練に参加していたおかげで、「たぶん避難所にいるんだろうな」と思えたから冷静に行動できたと思う。

今の心境としては、もうすぐ一年が経過しようとしているが、地震発生後から今日まで「長いようで短いような」、「短いようで長いような」どちらの表現が合うかよく分からない心境である。震災後は、仕事が超多忙であり、時間の経過が早く感じるはずであるが、ふと思い返して考えてみると、「本当の復興はこれからなんだよな・・・」と思う気持ちが強く、「まだ何にも進んでいない」と常々思い、まだまだ先が長いと

結論づけてしまう自分がいる。

しかしながら、我々（県職員）は前につき進まなければならない。震災後は精神的にも肉体的にもつらいが、復興へ向けて一生懸命頑張っていきたい。

今回の震災は「未曾有の大災害」で、今まで経験し

たことのない規模の災害であり、多くの死者、行方不明者が発生した。しかしながら、この震災で日本は何か大切な物を得たに違いない。自分も下を向かず、常に前向きに考え、県職員としての意識を忘れずに復興へ向けて突き進んでいきたい。

東日本大震災の教訓

都市計画課 T

平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生時、私は、同僚の瀬川さんと山形県南陽市で“疑義業者の元現場代理人からの事情聴取”を終え、公用車で仙台に戻る途中でした。南陽市でも石灯籠が倒れるほど強い揺れが長時間続きました。

【初動】

・情報の収集：車のラジオ、携帯していたワンセグテレビ（山形ではワンセグ写らず）

・県庁への安否確認：同僚の携帯が辛うじて繋がり、安否を伝えることができた。

※Docomo は使えましたが、ソフトバンクは圏外でまったく使えない状況

南陽市から(国)13号、(国)48号を通り、仙台に戻りました。国道は、信号が全て消えていましたが大きな渋滞はありませんでした。山形自動車道は全面通行止めとなっており、管理事務所に確認したところ笹谷IC～関沢ICも開放の見通しが立たないとの回答でした。車中ではラジオしか情報源が無く、県庁到着後、初めて、映像で巨大な津波に仙台平野が飲み込まれる様子を見ました。恐ろしくなりました。

事業管理課は、3班体制で配備になり、徒歩で帰宅できる人は帰ることになりました。私は同僚と利府街道を歩いて帰りました。歩道には、帰宅する人の列が出来ており、車も渋滞していました。途中、偶然タクシーを拾うことができ、裏道を通り七北田川の右岸堤まで行きました。

七北田川に架かる岩切大橋は橋台



部に 10cm程の段差が生じ、車の腹が擦れるため大渋滞していました。

帰宅すると、家族が全員無事で本当にうれしかった。

「なぜ、避難しなかったの？岩手で6mの津波とラジオで放送してたよ」と妻に聞くと「祖母がここまでは来ないと言っていたから」と答えました。自宅は、七北田川河口から約6km、仙台新港から約3.5kmの平地で標高は5m、私なら必ず避難します。子供が通う幼稚園は、砂押川の左岸にあり、目の前の川を津波が遡上しています。しかし、妻が車で迎えたとき、児童は園庭で待機していたそうです。

“たまたま運が良かった”と思いました。

津波の映像をワンセグで見せたら、妻が青くなっていました。その後すぐに、宮城県総合運動公園の駐車場に車で避難し、車中で一夜を過ごしました。

【減災のための教訓】

1. 自分の命は自分で守るという意識を持つ（他人任せにしない）

2. いつでも情報を得られる手段（ラジオ等）を準備し、情報を得る。

3. 「自分の置かれた状況」と「情報」を踏まえ「危険を予測」し、適切な行動を取る。

そのためには普段からの準備・危険を予測する知識・そのための教育が必要。

→減災のために行政が取り組むべき課題（ヒント：釜石市津波防災教育）

その他 ・非常時、携帯電話が圏外となり、伝えたい情報が伝えられない。

・高速道路は通行止めとなり、移動経路として使えない。

・高盛土の道路は、構造物付近で段差が生じやすく、移動に不向き。

震災を振り返って

都市計画課 U

平成 23 年 3 月 11 日、課内で仕事をしていたところ、緊急地震速報が鳴った直後、強い縦揺れがあり、すぐに収まると思い、イスに座ったまま様子を見ていたが、その後も、激しい横揺れが長い時間続いた。机も動き、机上の書類等が左右に飛び、壁のキャビネットからも書類が落ちてきた。今までに経験したことのない、強い揺れで、ついに、宮城県沖地震がきてしまったと思った。

課内は、幸い、建物への被害はなく、けが人等は無かった。揺れが収まり、書類等の片付けをした後、テレビで津波が到達するところを見ていたが、最初は何が起きているのか理解できなかった。

夜になり、周りは真っ暗で県庁だけが明かりがついていた。2階に下りていくと、1階、2階ロビーに、避難者が集まり、県庁全体が仮避難所として提供されていた。床に座り込んでいる人、横になっている人。始めて見る光景であり、まるで野戦病院のような雰囲気

気に異様な感じがしたが、避難者が安堵の表情をしているのが印象的だった。

震災翌日、自宅に戻ると、幸い家族は無事だったが、家は、外壁の数カ所にひびが入り、電気、ガス、水道のライフラインは全て止まっていた。近所の様子は、古い家の数軒は傾いて、とても住める状態ではなく、ブロック塀が倒れ、道路にも亀裂が入っていた。津波ではなく、地震そのものによる被害の大きさを実感した。家族の話によると、震災当日は、近所の人達で、一人暮らしのお年寄りの安否確認をしたり、近所の家から井戸水を分けてもらったりと、助け合いながら過ごしたという。

また、先程、県庁への避難者のことに触れたが、後から聞いた話だが、避難者に、食品メーカーから無償提供されたパン等が配布されたという。

今回の大災害は、今までの常識では考えられないことが、実際に起こってしまった。これ程の長期間、ラ

イフラインが止まり、燃料、食料の提供が止まることを誰が予想したのだろうか。

今回の体験を通じて、感じたことは、自分達で出来ることには限界がある。そのため、燃料や食料の備蓄を行うこと“自助”に加え、民間を含めた他機関からの応援を求める体制を今以上に整備すること“共助”が必要であると感じた。

具体的には、今の応援協定の見直しを行い、迅速な

対応出来るよう、例えば、震度6以上の地震の場合には、相手からの応援要請なしに自動的に応援を行うようにするか、また新たな分野の機関への応援協定の開拓を行うとかの方法が考えられる。また、有事の際に備え、心構えも含め、応援協定を締結した各機関との連携を確認するための訓練も必要であると感じた。

震災を振り返って思うこと

都市計画課 V

平成23年3月11日14時46分頃、突然鳴り響き始めた庁内と携帯電話の緊急地震速報に、職員同士が顔を見合わせる間もなく強い揺れがおそってきた。いずれ来ると予想されていた宮城県沖地震の“本番”がついに来たかの思いがあり、異様に長い揺れの中、机にしがみつくのが精一杯であった。その後、課内備え付けテレビの小さな画面の中に映し出される津波が沿岸部を襲う状況を、現実感のない感覚で見ていることが思い出される。

4月に入り、津波被災市町の復興に対するまちづくりの意向調査のため実際に被災地を廻ったが、被害の甚大さに圧倒される思いだった。特に山元町沿岸部の人の気配が無くなり波の音しか聞こえない荒涼とした風景に、不気味さを感じたのを覚えている。

ほぼ1年が経過した今、震災当時を振り返って感じることは、出先事務所及び被災市町村との連絡・調整に用いる公用車及びガソリンの不足があげられる。公

用車が喪失しこれほど燃料が不足する事態は想定しづらかったと思われるが、今後、調達方法は検討しておく必要がある。

また、職員家族が置かれている状況も初期の災害対応業務に影響を及ぼすと思われる。職員事態も被災者であり、家族の安否が不明であるとか、連絡が取れない状況に置かれている職員のメンタルな部分も考慮し、人員の配置、業務ローテーションを考える必要がある。

復旧・復興事業に関する制度、予算が確保されつつあり、ようやく本格的な事業展開が被災地において行われようとしている。復興に向けての長い道のりが始まるわけだが、人的不足は否めないと思われ、職員個々のモチベーションを落とすことなく、かつ、復興事業を早急に進めるといった難しいコントロールが必要となる。宮城県の復旧・復興方針及び手法が、今後、他の地域で発生した災害の参考となる事を望みたい。

あのとき感じたこと

都市計画課 W

今までに経験のない激しい揺れを感じたのは、県庁の11Fの会議室で農林水産部主催の研修を行っている最中であった。突然緊急地震速報が流れ、間を置かず部屋全体が揺れ始めた。次第に揺れが激しくなり椅子にしがみつく者、床に座り込む者、研修会に参加した同僚の顔は強ばり体は硬直していた。窓から見えるビルは左右に大きく歪み、天井からはバラバラと破片のようなものが降ってきた。何も出来ずしゃがみ込んだ私は、「もうだめか。」と思わずにはいられなかった。ようやく揺れが収まり、落ち着きを取り戻した私たちは研修室から県庁の執務室に向かうと、書類やキャスターが散乱し、まともに歩ける状態ではなかった。電話や携帯は全く通じなかったが、行政無線が使用できたため、所属先の大河原地方振興事務所にまず安否確認の連絡をした。その後、どう対応したらよいかわからずおろおろしていると、次に目に飛び込んできたのは、テレビに映るあの巨大な津波映像だった。「ただ事ではない。」そう思った私は、大河原の勤務地に戻るため約10km先の自宅に車を取りに歩くことにした。帰宅途中、仙台港付近から立ち上る幾筋もの煙が、さらに焦燥感を高めていった。2時間以上かけてようやくたどり着いたものの車の燃料は、大河原に行くには少なすぎた。事務所とも連絡が取れないためしかたなく土・日は避難所で過ごし、月曜からはもっとも近い仙台地方振興事務所に燃料が確保できるまで数日勤務した。

初めてこのような大災害を経験して強く感じたのは、遠く離れた場所にいる職員がどのように初動の指示を受け、行動するべきかである。交通手段も通信手

段も絶たれた場合、自家用車に頼るしかないが、燃料も手に入らない状況では行動範囲も極端に狭まる。その中で職員自身が自ら判断し、行動していかなければならないと思った。

また、数日間避難所において感じたことは地域コミュニティの大切さである。停電でどうせ腐るからと食材を提供する人、それを率先して料理し避難者に配る人、井戸水が出るからと給水タンクで各戸に配給する人等、皆率先して行っていた。そんな姿を見ると、私も何かしなければと手伝わずにはいられなかった。このようなボランティア精神が避難所というひとつの地域を支えるものだと思えて強く感じた。

再び起こるかもしれない大震災に備え考えていかなければならないと思うことは、公共交通機関が麻痺する中で車が唯一の移動手段となるため、燃料の確保が重要となる。今回緊急車両優先のスタンドが指定されたが、実態は一般車両と殆ど対応が変わらなかったケースが多かった。常時から一定量の確保や職員への臨時配給等検討していくべきと思う。また、一住民として日頃からの地域の交流がこのような非常時には役立つものである。おかげで避難所での集団生活もそれほど苦を感じなかったし、職場に向かうときも近所の知り合いが一緒にいるので、残した家族に対する不安もあまりなかった。

最後に強く感じたのは、マニュアルどおりにはならないことである。特に初動時には個々が自らから判断し、行動していくことが次のステップにつながると思う。以上

【想定外】

復興まちづくり推進室 A

地震発生の日、3月11日は、土木部職員研修の一環である建築構造研修の講師として、仙台土木事務所建築職員1名を県庁904会議室に招いて、建築確認申請の構造計算書の審査方法を教えていた。審査方法・ポイントを概ね解説し終えたので、演習時間として実際の申請物件を審査させ、私は所属に戻って通常業務についていた。

そろそろ様子を見ようと、904会議室へ向かう廊下を「審査に行き詰っているのでは。この点をもう少し教えねば。」などと思いつつ歩いていた。そのとき、突然緊急地震速報が鳴り響いた。「ああ、久しぶりに聞いたなあ。でもまあ、来ても震度6ぐらいじゃないの。」正直言ってあまり大きな地震は来ないだろうと思ったが、次の瞬間、気味の悪い地鳴りに続いて、この世の終わりと思えるほどの激しい揺れに襲われた。廊下の壁に寄りかかりながら立っているのがやっとで、近くにいた職員と顔を見合わせることもしかできなかった。完全になめていた。10年の間に70パーセントの確率で来るだろうといわれていた宮城県沖地震が来てしまったと思った。

そのうち、配水管が破断して給湯室からは水が噴き出し、壁の仕上げパネルがはがれ落ちてきた、揺れは収まる様子を見せず、とどめをさすかのようにかえって激しさを増してくるよう思えた。廊下を見通すと、コンクリートがこんなに柔らかくていいのかと思うくらい床版がだわんだわんとたわんでおり、前に映像で見たことのある強い横風を受けて激しくたわみ、いずれ落橋する（確かアメリカの）吊り橋を思い出した。大げさかもしれないが、まったく同じように廊下が「崩落する」と思った。また、当日県庁に出張しており、

地震の瞬間あわてて庁舎を飛び出したある町の職員に聞いた話では、外から見た県庁舎はまるでコンニャクのようにグニャグニャと変形し、「これ絶対壊れるわ」と思ったほどだったという。

建築の構造計算の世界では、層間変形角（ある階の地震による変位／ある階の階高）は、中小規模の地震に対する一次設計レベルでは1/200以下、大規模地震に対する二次設計レベルでもだいたい1/100以下を想定して設計される。また、床版は水平応力に対して剛であり変形しないから、床版と柱とが接する点（節点）は一様に水平変位するものと仮定（剛床仮定）して合理的に構造計算をするのがごく一般的な方法である。現に直前に行っていた建築構造研修でも何の疑いも無くそのとおり教えていた。

しかし、あの時目の前で起こったことは、そんな生易しいものではなく、全てが想定外だった。県庁舎の9階の階高を大きめに見て4mとすると、大規模地震時の節点の水平変位は4cm程度と想定されるが、実際はどう見てもその倍以上はあったかに見えた。また、あのだわんだわんの床版で果たして剛床仮定が成り立つと言っているものかどうか甚だ疑問であり、構造計算の常識を根底から覆されたような気がした。

地震の規模や来襲した津波の高さなど、あの日は様々な想定外の現象がいつぱんに起き、大きな被害を引き起こしてしまった。その状況を目の当たりにした私たち技術職員には、今回の地震を教訓に想定外を想定し、施設の設計に反映させ、自然災害による被害を最小限に抑えるという使命が改めて課せられたのではないかと感じた。

「気仙沼合庁での津波被災を振り返って」

復興まちづくり推進室 B

震災当日の気仙沼土木事務所は、年度末が近い金曜日ということもあり、会議等で県庁に出張している職員や、週末の帰仙にあわせて休暇をとっている職員が多く、班長以上14名のうち、地震発生時に事務所にいた職員は、企画担当次長、検査担当次長、班長4名（うち土木技術1名）の計6名（他に現場の出ていたものが1名）だけであった。

地震の揺れは大きかったものの、キャビネットが倒れたり書籍が散乱したりということはなく、この時点で県庁（建築宅地課）から電話が入り、事務所にいる班員の無事を伝えることができた。（津波後は、2日後の保険福祉事務所移動まで連絡取れず。）

前々日の午前中にも緊急地震速報を伴う、震度4の地震があり、高さはほとんどないものの津波が気仙沼湾内で観測され、養殖いかだが流されて整列を乱す様子を見ていたため、地震の瞬間すぐにこれから津波で大変なことになるのではという思いを持った。

合庁は、津波避難ビルに指定されていることもあり、近隣の住民や水産加工場の従業員らが集まり始めたが、職員も含め皆落ち着いて行動していたように思う。この時点では私自身も直感的にこの建物が津波に流されるようなことはないだろうと生命の危険などは感じてはいなかった。

地震から約30分後ついに津波が襲来した。事務所

の職員が撮影した動画が公開されているが、私が見ていたのはまさにあの映像と同じ光景である。しばらくは3階の事務室から様子を見ていたが、3階まで津波が来る危険性を感じ4階へと避難した。結果的には2階と3階の中間の踊り場程度まで浸水し、その後何回かの押し引きがあり、水は引いていった。

あたりが暗くなるのに従い、雪が降り出し、気温も低下してきていた。そのような中、5時頃だったのだろうか、湾内の水面に火がつき猛烈な勢いで白煙や爆発音を伴って合庁に迫ってきた。実際どの程度近かったのかは分からないが、合庁を取り囲んでどんどん迫ってくるように感じられ、このときはさすがに生命の危機を感じた。

火の勢いは徐々におさまったが、以降は一晩中、焼けこげたり火のついたがれきや養殖いかだ、大小の船、栈橋などが湾内を往復した。本当はもっと寒いはずだったのだろうが火の熱や明かりでそれほど寒くなかったような記憶がある。

その後食料にもほとんどありつけないまま合庁で2晩を過ごし、3/13の昼ごろ、自衛隊のヘリコプターの力も借りながら高台の避難所を経由して保険福祉事務所へと全職員の移動が完了した。

今にして思えば、自家発電装置が1階にあったこと、気仙沼の特殊事情ではあるが週末の危機管理体制に問

題があったこと、食料の備蓄がほとんどなかったこと、合庁が津波避難ビルであることについて十分な備えがなかったことなど、津波災害に対する緊張感の欠如ともいえるような反省点は多い。

しかし、地震当日の厳しい人員体制の中、合庁の職

員全体の行動を率先した両次長の活躍や、当然の責務とは言え、あのような混乱の中、避難住民に対して献身的に対応した土木事務所の若手職員の行動は賞賛に値するものだと感じている。

今回の震災を通じて考えたこと

復興まちづくり推進室 C

大震災が発生したとき私は、8階の道路課の執務室内で仕事をしていました。揺れ始めの時は、その数日前にも大きな地震があったこともあり、その余震かと考えたが、その揺れの大きさと長さから、ついに宮城県沖地震が来たかと当初思った。8階での揺れは激しく、最初は椅子に座り、机を抑えていたが、座っていらなくなり、床に伏せねばならないほどで、庁舎が崩れるのではないかと不安を感じるほどであった。初め揺れの時間が長くなるとともに様々な音が落下する音と職員の悲鳴で騒然となっていたが、揺れが収まると、隣の防災砂防課のモニターや、職員の携帯のテレビからその地震の大きさを知った。その後、課長などの指示で執務室の片づけや、管内図などを出して状況把握の準備を行うようになった。これは、岩手宮城内陸地震以降の数度の地震や訓練等でその意識付けを行ってきたおかげではないか。

私自身としては、妻子や閑上のそばに住む両親の安否を確認するのに夕方まだかかり、確認できるまでなかなか仕事に身が入らなかったのが実際のところである。また、職場でも自宅においても食料やガソリンの確保に多くの労力を割かなければならなくなり、集中して仕事を行うためには、自身の家族も含む「衣食住」の安定的な確保が欠かせないということを初めて知った。

仕事に関して言えば、震災の被害規模が今まで経験した物とは比較にならないほど大きく、情報の収集や応急路の確保などやるべきことは解っているのだが、遅々として進まず、仕事が軌道に乗り始めるまでの数日間は、何かをやらねばと思うが、なにをやったらいいかという焦燥感が強くあったのを記憶している。

今回の震災の経験を通じて、大切なことは、様々なことを予見し想定しておくことだと思う。それは、仕事だけではなく、家族の間でも行っておくべきことではないだろうか。仕事でいえば、BCPや様々な事象を想定した訓練だろう。その中で大事なことは、職員皆が認識しているキーワードが必要なのではないだろうか。職員のスキルは様々であるが、災害は時と場所を選ばないことから、少なくとも1日から数日の間の動き方について共通認識を持つべきと考える。家族においても同様で、最低限の身の安全の確保と連絡方法、食料の備蓄など今まで当たり前に言われてきたことの重要性を再認識し、改めてその準備を家族と行った。

この震災の復旧復興にはまだまだ時間を要することが予見され、精神的にこれらをこなしていくためには、心身の健康を維持していくことが最も重要なことである。今後もそれを意識し頑張っていきたい。

買物行列と戦利品→
(3時間並びました)



震災を振り返る」

復興まちづくり推進室 D

平成23年3月11日2時40分過ぎ、次年度の土木部政策会議の実施体制について部長レクが終わり、ほっとしていた時間帯に緊急地震速報を聴いた。直ぐさま、激しい揺れが起こり、周りの職員皆、四つん這いになり、かなりの時間を必死に耐えた。もちろんこれまでに体験した最も大きな揺れであり、正直庁舎はもたないと感じるくらいの衝撃だった。揺れがおさまると、階段で8階に戻った時には、課内にはものが散乱し、足の踏み場もない状況で、余震の度に促す注意の声が飛び交う状況だった。

その後、大津波警報が発令され、「10m 大津波」という信じがたい文字が課内のホワイトボードに記された。そのときは正直、本当にそこまでの津波が来るかと疑っており、課内を整理し復旧する中で、テレビから流れる閑上、気仙沼の映像に唖然としたのを覚えている。(震災に関する周知掲示板の役割をしていた課内ホワイトボードには約半年後に撤去するまで、「10m 大津波」の文字だけは残されていた。消すのにためら

ったのを思い出す。)

11日夜、被害状況が解らない中で、災害対策本部会議の対応や各調整がスタートする。私は、県庁舎で電気、水そして様々な情報を手に入れることが出来る中で勤務し、この非常時の中で恵まれていた。正直、懸命に点検や情報収集、或いは連絡も繋がらない地方公所に対して申し訳なく感じた。主管課はいつでも皆から良くは思われないものと割り切って、これまでの3年間勤務してきたが、震災後は、いかに事務所の作業に迷惑がかからないよう全体を調整すべきかばかり考えていたような気がする。思いっきり空回りした部分もあり、効果的な役割が出来たか正直自信が無い。

土木部では、初動体制の確立、情報一元処理、部全体の情報共有等々想定される懸案について、岩手・宮城内陸地震時をはじめとするこれまでの災害の都度、反省や検討をしてきたが、それが今回の震災で十分には発揮されてはいないと思う。しかし、災害は一度として同じものではなく、その度に予測できない規模や事

象が起こるのだと痛感したし、この状況も仕方なしと正直思っている。最低限のBCP計画は必要だとしても、結局は、突発的な問題に対応する職員の決断力、行動力、そしてその集団の組織力なんだろうと思う。

今、私は復興まちづくり推進室で市町の復興支援を担当させてもらっている。

日に日にがれきが無くなり、少しづつ痛みの記憶が

薄れていく社会全体の中で、今後何年もかけて地域を復興し、新たなまちづくりを進めるため、沿岸市町は必死な状況である。

この市町の復興が順調且つ効果的に進められるよう、しっかりと自分の役割を果たして、宮城県全体の復興に貢献していきたい。

帰宅困難者になって

復興まちづくり推進室 E

私は、県庁9階で震災に会い、机の抽斗が凶器のように出入りする事に驚きながら、石巻市にいる家族のことや土木事務所との連絡確保、応急危険度判定の実施など被災後の対応のことを考えていたが、収まらない揺れを感じながら、不安感が増幅されて行った。

揺れが収まってから、土木事務所建築班の状況確認を行いながら、メールで石巻の妻と連絡が取れ、両親への対応などをお願いして職務に戻ったが、その後、県庁には津波発生や被災状況など様々な情報が寄せられ、頭の中の想定が大きく崩れ、次第に家族の安否確認に心を奪われてしまった。

課内での震災対応の体制が整った段階で、翌朝車を確保して国道4号、県道石巻鹿島台大衡線を使って石巻に向かい、(都)河南川尻線で北北上運河に到達した段階で、石巻市街地の冠水状態に出会い愕然とした。気を取り直して冠水区域の周囲を探索して、被害の大きさを実感するとともに、私の家や実家に近づくことが困難であったため、親類を頼り食料や衣類を頂いて、寒さに耐えながら車中泊をした。翌朝、準備(ゴミ袋を履いた上で長靴を履き水深を確保)を整えて仙石線蛇田駅から軌道に入り、JR貨物に渡り、水が引き出した(都)大街道石巻港線に到達して、羽黒山の中腹にある「市立図書館」に避難していた家族、両親に再会できた。

避難所では、市の支援が乏しく、商店主が中心となって自らの食料品などの商品を集めて炊き出しなどを行い、みんなで協力して生き残りをかけた戦いをしていた。家族や交通手段に被災があり、東部土木事務所も被災したことから、東部下水道事務所に配備して県庁と連絡を取り、仕事

と家庭・地域活動とのバランスに悩みながら、業務に従事していた思い出がある。

仙台の姉の家に仮住いして、応急危険度判定や住宅相談窓口の設置など市町村への支援を行い、私も応急危険度判定のため、4月15日の女川町、20日の石巻北高校など直接現地へ赴いたが、震災の規模やガソリン不足から行動範囲や情報量が制約され、市町村との意思疎通が十分であったかとの反省感が心に残っている。

本格的に仕事へ復帰するため、職員厚生課にお願いして宿舎を確保できたのが3月22日であったが、被災後の復旧活動に業者が割かれてガス・水道の手配などに困難を極め、入居できたのは4月10日になってしまった。

これまでは、自らが被害を受けない中での震災対応であったが、今回は家族の無事を確認できたものの帰宅困難者になり、家屋被害(結果的に、自宅は大規模半壊、実家は全壊であった。)がある中での対応であり、混乱を生じてしまった。あらゆるケースを想定しての対応が必要と考えられる。

一方で、3月26日に国から情報提供があり、建築基準法に基づく建築制限にも関与した。発災から1ヶ月以内での指定が必要なことから所要の調整を行い、4月8日に県内6市町1,824.1haの指定を行い、4月12日には制限期間の延長(発災から2ヶ月間)を行った。さらに、都市計画の策定等にかかりの期間が見込まれたことから特例法が制定されたことにより、最長で11月11日まで延長した。ただし、復興の進捗の遅れは、建築禁止(制限ではなく禁止との認識が大きい)の結果との世論が形成されたことを残念に思っている。

「震災を振り返って」

復興まちづくり推進室 F

3月11日の震災直前、県庁の執務室内では携帯電話の緊急地震情報の警告音があちこちで突然鳴り響いた。直後に激しい揺れにおそわれ、避難訓練のように机の下に潜り込もうとしたが、机も大きく動き、引き出しが飛び出るのを必死に抑えるのが精一杯だった。今までに経験したことがない長く激しい揺れの中で、県庁は持ちこたえられるのだろうか、とうとう宮城県沖地震が来てしまったか、家族は無事だろうか、被害はどれ程になるだろうなどと様々なことを考えていた。揺れが収まった後、床に散らかった書類もそのままに、直ぐにテレビに見入った。県内各地の震度の発表とともに沿岸部に大津波警報が発令され、現場はどうなっているのだろうか？ここで何ができ、何をしなければならいのだろうか？と考えていた。その後テレビからは、津波の映像が流れ、その凄まじい破壊力はまるで映画のCGを観ているようで、にわかに現実のこととして受け入れることができずにいた。やがて日が暮れ、街全体は停電のため真っ暗であった。県庁は非常用電源で

普段とほぼ同じどおりだったが、そこで自分ができることは、テレビやインターネットで断片的な各地の被害状況を見ていることだけで、何とももどかしく、無力感と焦燥感にさいなまれていた。震災から3日後から、災害対策本部の対応のため、防災砂防課を手伝うこととなった。各課からの被災状況とその対応について、災害対策本部の報告資料としてとりまとめるものであった。現場での必死な対応が伺え、とても心強く感じた。

3月末に漸くある被災地を訪れることができた。その被害の状況は想像を絶するもので、あまりの惨状に絶句した。まちが無くなってしまったのである。このまちは元に戻せるのだろうか？戻せるとしてもどれくらいの年月がかかるのだろうか？その時は将来のまちのことまで考えが及ばなかった。

震災当時を振り返っていま思うことは、現場はがれきが片づけられているものの、具体的な復興の動きを見せることがまだできず、被災者にとっては震災時と

変わらない状況であり、大変心苦しいと感じている。当時の悔しい気持ちを忘れず、更に頑張らないといけないと思う。

今回の体験を通じて思うことは、大災害になればなるほど情報をいかに早く正確に把握することが大事だ

「二度と同じ悲しい思いをしないために」

復興まちづくり推進室 G

「ついにきたか」、地震による強烈な揺れが襲ってきた時に、まず、最初と感じたことは、30年以内の発生確率99%といわれた宮城県沖地震が発生してしまったのではないかということであった。強い揺れは、なかなか収まらず、事務所内はキャビネットが次々と倒れると同時に書籍が散乱し、足の踏み場もないほどであったが、職員に怪我がなかったことは幸いであった。その後、テレビで刻々と沿岸部の津波や火災による被害状況が映し出されるにつれ、これは、想定されていた宮城県沖地震どころではないことを実感した。

私は、当時、企画担当次長として策定されたばかりのBCPを担当しており、事務所では職員を対象として訓練等を10月には実施していたが、発災後にできたことは、職員の安否確認や事務所内の被害状況の把握程度であり、通信手段がほぼ遮断されていた状況では、必ずしも訓練どおりにはいかなかったし、地震直後は、身の回りの片付けやテレビに映し出される被害映像に目を奪われ、BCPのことが頭に浮かんでこなかったのが現実である。

また、自宅が津波による被害の恐れがある塩釜であったため、家や家族の安否確認も速やかに行いたかったが、刻々と変わる被害状況や通行止めの取りまとめなどの業務に追われ思うようには出来なかった。今回の津波では、一旦、高台などの安全な場所に避難したにもかかわらず、家族や知人の安否確認のために沿岸部に戻ったこととで亡くなった人も多かったことから、家庭内はもとより職場や学校等における安否確認のあ

ということである。災害対策本では、現場からの報告により、何を、いつまで、どのように対応するかが決定され、それが復旧への第一歩となることを目の当たりにした。的確な対応には情報次第であると感じた。

り方についての事前のルールづくりが必要であると感じた。

その後、昨年7月の人事異動により沿岸部の被災市町の復興



震災後の我が家周辺（塩釜市藤倉地区）

まちづくりに携わることとなったが、震災後一年近くたった現在でも、必ずしも復興が順調に進んでいる状況とはなっていない。私が赴任した当時は、被災市町の被害状況や復興の進め方に併せて防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの国に対する制度改善が主な業務であったが、現在は、復興整備計画や復興交付金事業計画などの策定支援とともに、市町では事業実施に向けた住民の合意形成が最重要業務となっている。被災市町の方々が、震災前の安全で安心できる暮らしに戻るには、まだ、長い年月が必要であるが、今後とも、千年に一度といわれる大災害の復興に携われる土木部職員として、被災市町を始め関係機関と連携を図りながら、二度と同じ悲しみを繰り返さないようなまちづくりに取り組んでいきたいと思っている。

震災を振り返って、復興へのおもい

復興まちづくり推進室 H

3月11日の地震発生時は庁内の廊下だったが、突然の緊急地震速報と共に激しい揺れが発生した。揺れ始めてから執務室に向かおうとしたが、揺れの激しさから歩行もままならないほどで、途中の防火扉が大きく開閉を繰り返していたので挟まれないよう注意しながら移動した。執務室の入口まで到達した以降もしばらく地震は続いており、壁ロッカーや机から飛び出した書類等が室内に散乱し足の踏み場もない状態だった。その後、速やかに散乱した書類をよけながら、更に落下するおそれのある荷物を下ろしての通路確保がなされた。この時点で、職員は一樣に冷静に行動していたが、まもなく、沿岸部に大津波警報が発令され、大津波が襲来する映像や火災の発生、その他の被害状況を伝えるニュースが流れ出すと、皆が動揺を隠せなかったが、パニックを起こす職員はいなかった。

自分も、大津波警報とはいっても、一年前の津波のこともありせいぜい1～2メートル程度のものしか想像できなかったが、実際の映像を見て初めて津波の恐ろしさを実感し言葉を失った。当日の夕方には、地震発生直後からつながりにくくなっていた家族との連絡が

とれ全員の安否確認ができたが、沿岸部の両親の無事が確認できたのは、4日後のことだった。また、地震発生当日の深夜に帰宅したところ自宅の電気、水道、ガスが遮断されていたが、幸いにして食料・飲料水にはある程度余裕があったので、必要分を残して食料等を職場に提供することができた。このとき、家族に今後しばらくは夜間及び休日の勤務時間が不定になること、家の用事は期待通りにはできないことを伝えたが、返ってきた言葉は、これまでの地震や大雨等の災害時にはいつも居なかった、今回もあてにしていない。何とかなるし何とかするので心配ないというもので、若干の寂しさもあったが頼もしいと感じた。

震災後の業務は、主に市町村の災害復旧事業に関するものであったが、5月末から沿岸市町の復興まちづくり計画の策定支援業務に変わった。当時、市町では行方不明者の捜索、がれきの撤去、避難者支援等の対応に直面している時期であったが、一方では復興に向けた道筋を示すことが必要になっていた。各市町復興計画の議論が深まるにつれ、復興関連事業の制度改正や財源措置に関する国への要望・説明、事業実施に向け

た連絡調整が求められた。現在もこの業務は続いているが、まもなく震災発生から1年が経とうとしているのに、まだどこも実際の工事に着手できていないということには、諸処の理由・事象はあるが、無力感を感じると共に行政側の人間として大いに反省しなければならない。

今後の復興に関し全体では長い期間を要するし、や

るべき事は山のようにあるが、出来ることから一丸となって一步一步確実に進めて行かなくてはならない。また、非常時だからこそ多様な意見も出てくるが、挑戦的な姿勢で望んでいく。どこまでが復興の到達地点かははっきり判らないが、批判を恐れず、批判されながらも前に進むしかない。

「3. 11から何を学ぶか」

下水道課 A

3月11日のその時は、常任委員会を終えて課に戻り、自席に座っていた。突然、複数の課員が持つ携帯電話から緊急地震速報のけたたましい音が鳴り響き、すぐに地震の揺れを感じた。

揺れはだんだん大きくなり、隣接する設備課との境に設置していた書庫の上においていた書類やケース類が床に落ち、机の脚が折れ、天井の一部が剥がれて落下するなど、これまでの人生で経験したことのないほど強烈な揺れとなっていた。

地震が来たら机の下に隠れて上から物が落ちてきた場合に備えなさいと言われていたが、実際にあの激しい揺れを体験してみると、そのような考えが頭に浮かぶこともなく、ただ机につかまってしゃがんでいることしかできなかった。そもそも机の下には書類を収納する小キャビネットがあるので、体を全部隠すことが不可能であることを今回改めて認識させられた。

震災後の停電や通信途絶等の混乱の中で、県が管理する下水道施設が津波により被災したことが判明してから、下水道課では被災状況の把握、応急復旧対応、重油や発電機の手配、簡易処理のための準備等の初動対応に課長以下職員が一丸となって復旧業務に取り組んだ。

復旧の過程においては、(社)日本下水道協会が定めた「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づき、市町村の公共下水道の被害調査のために全国の106自治体から延べ2,880人の支援を受けたほか、東京都ほか3県から延べ11人の職員が自治法派遣により下水道課及び中南部下水道事務所に常駐し、災害査定や設計・発注業務に対する支援をしていただいた。

大規模災害時には被災自治体のマンパワー不足が復旧・復興の遅れにつながるため、全国の自治体から短期間に多くの職員を派遣いただいたことは、本県にとっては大変ありがたかった。また、支援ルールとは別に知事会を通じて行った自治法派遣の要請に応じてご支援いただいた各自治体にも改めてお礼を申し上げたいと思う。

下水道課の職員には、発災後から応急対応等の業務に文字通り不眠不休で対応してもらったが、管理監督者としては特定の職員に業務が集中し、月80時間を超える長時間の時間外勤務が長期間に渡り続いてしまった事態を改善することができず、大変申し訳なく思っている。交通手段がないため庁舎内に泊まり込む職員もいたとはいえ、職員の健康を守るという安全配慮義務の観点からは今後に向けて大きな課題が残ったと思っている。

最近では首都圏での帰宅困難者対策も検討されているが、本県でも交通網の発達により遠方から通勤している職員も多いことから、災害等の緊急時においても職員が安心して働くことができる環境整備として、本庁・各合同庁舎毎に休息場所の整備や備蓄飲料水・食料品の確保などの対策が今後は求められるのではないと思う。

最後に、今回の災害において、多くの方が停電や携帯電話の不通等を原因とする情報不足のため、津波が襲来することを知らないまま尊い生命をなくされている。災害時における自治体の情報発信の手段として、速報性に優れるツイッターなどのSNSの活用も今後は検討していくべきであると思う。

「あの日を忘れない」

下水道課 B

2011年3月11日14時46分頃、県庁15階の南側フロアは突然、東西方向の強い横揺れに襲われた。強い揺れは3分ほど続いたのだろうか、自分の机が揺れの度に移動するのを押さえながら、ふと南側の窓の外に目を移すと、仙台第一生命タワービルが東西に大きく揺れているのが見えた。ビルの窓ガラスが全て破壊されるのではないかと思われるほど強く揺れているのを見て恐怖を感じたのを今でも憶えている。

地震の揺れが収まり、仙南・仙塩、大崎の両広域水道事務所に被害状況を把握するよう連絡したが、その時には既に両事務所とも中央監視システム上で大規模な漏水が発生していることが確認されていた。直ちに送水停止措置を行うよう指示したが、同時に、これから大変な復旧作業が強いられるだろうことを予感した。仙南仙塩広域水道では、平成2年の供用開始以来過去に一度も仙台塩釜方面への用水供給が止まったことはなく、一旦止まってしまった場合に、送水開始するまでに相当の期間を要することを皆が知っていたから。

しかしながら、この地震がそんな予想を遙かに超えた大災害を引き起こしていることを、地震発生から約1時間後、仙台湾岸を襲う大津波を映し出すテレビ画面を見て思い知らされた。

水道という重要なライフラインの復旧に向け、現場職員や緊急指定業者等の皆は総じて最大のパフォーマンスを発揮し応急復旧にあたってくれたと思う。

たしかに、通信障害や燃料、食料及び宿泊施設の不足、そして原発事故の影響は復旧工事を行う上で大きな支障となった。電話は震災後にほとんど通じなくなり、復旧工程の打合せ等に不測の時間を要した。工事用車両や労働者運搬車両等の燃料が確保できず予定どおりの施工体制が組めなかった。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故以降、放射能の影響を恐れ、雨や雪の日は現場作業が中止になった。

それでも、皆が最大限の努力をした。管路の復旧やその後の送水作業等、官民それぞれが役割を分担し可能な限り24時間体制で復旧作業を行った。もちろん、努力をしたのは現場の技術者だけではない。独自のルートにより軽油等の燃料や食料を確保するとともに、寝具を集め事務所を宿泊施設として開放し応急復旧業者に提供するなど、事務方による後方支援は頼もしかった。

10ヶ月以上が経過した今でも、3月11日のあの震災が夢であってくれたらと強く思う。あまりにも多くの人命が奪われ、生活基盤や産業基盤が壊滅的な打撃を受けた。

これから長期にわたって復興への厳しい挑戦を続けていくことになるが、失ったものを全て取り戻すことはできない。悲しみの後に、県民がどれだけ新しい夢を描けるのか、そのための社会資本づくりをどのように行っていくのが、我々に与えられたテーマである。

私の3.11

下水道課 C

あの日あの時、私は県庁9階の下水道課の自席に座っていた。最初小さかった揺れは徐々に大きくなってきたが、これまでのようにまもなく収まるだろうと思っていたところさらに激しく揺れ始め、長い時間揺れが収まらない。県庁が崩れ落ちるのではないかと不安を感じた。窓から正面に見える茶色い農協ビルが信じられないほど左右に揺れ、書類が紙吹雪のように窓から散乱しているのが見えた。ようやく揺れが収まり、室内の職員には怪我がないことを確認して、また外を見た。窓から見る限りビルの倒壊や火災の発生は確認できなかった。携帯電話やメールが通じ、家族の安全が確認できたのでひとまず安堵した。

県庁内では非常電源の作動によりテレビが映った。大津波警報が発表されている中、津波襲来の映像が入ってきた。仙台平野の家屋や田畑を飲み尽くしながら遡上する津波の映像には衝撃を受け、これが現実かと信じられない思いだった。夜に入って激しく炎上する気仙沼市の映像が入ってきた。被災の深刻さに思考が止まったような感じで、ぼう然と夜が明けるのを待っていた。夜は不気味なくらい静かだった。

夜が明けると同時に被害の情報収集が一斉に始まった。沿岸部の街が壊滅したとの情報を裏付けるようにヘリコプターからの映像が入ってきた。

下水道課で市町村を含めた下水道施設被害の情報収集を急ぐ中、私は平成16年10月の新潟県中越地震を思い起こしていた。このときは、地下に張りめぐらされた膨大な下水管渠の被害調査の支援に全国の自治体から下水道担当職員が続きと新潟県に入り、宮城県からも3次にわたり支援隊が派遣された。私は当時も下水道課

に所属しており、11月の第2次派遣で越路町(現長岡市)に7日間入った。新潟県庁の下水道課では管理施設の被害対応に加えて市町村指導、応援職員の受け入れ調整で大変だったと思うが、今度は自分たちの番となり、全国からの支援の申し出を迅速かつ効率的に被災市町村に割り振らなければならない。重責に身が引き締まる思いだった。結果として3月18日から4月10日まで100を超える県外の自治体から約250名の職員の支援を受け入れ、津波被災の地域を除いて下水管渠被害の一次調査を完了することが出来た。年度替わりの忙しい中で駆けつけていただいた全国の方々と、バックアップされた関係者の方々に対する感謝の気持ちをいつまでも忘れないようにしたい。

震災による混乱の中で、被害の情報収集や報告、被災施設の応急対応やマンホールからの下水溢水回避、他県からの応援職員の受け入れ調整、広報や取材対応等、待ったなしでめまぐるしく展開する状況の変化に下水道課の職員は一丸となって取り組み、初動期を何とか乗り越えることが出来た。

その後、昨年12月までに下水道施設の災害査定は市町村分を含めて全て終了し、復旧への準備が整った。県と市町村を合わせた災害復旧事業の決定額は仙台市を含めて約2,800億円にも上る。

このような前例のない規模の災害復旧そして復興にあたっては、これから様々な課題に直面していくと思われるが、下水道課、下水道事務所、市町村の皆さんに他県からの応援の皆さんを加えたチームワークで宮城県の下水道再生を一歩ずつ進めていきたいと思う。

あのとき私は・・・

下水道課 D

「また余震か」一昨日、三陸沖を震源として発生し、小規模な津波をもたらした地震の、酔うような揺れであった。しかし揺れは収まるどころかみるみる耐え難いものとなり、県庁9階の下水道課に居た私は倒れそうになったコーヒの入ったままのコップを手に取り、ただただ揺れが収まるのを待つだけであった。建物の固有周期の違いからか、北側の農協ビルと県庁舎があべこべの方向に揺れ、県庁舎倒壊の予感すら湧いたがどうすることも出来なかった。

漸く揺れが収まったものの、自宅と携帯が繋がらない。家族のことが心配であったが、まずは作業環境の確保(倒れた書類の片付け)、そして事務所と連絡を取ろうとしたが電話も繋がらない状態が暫く続いた(夜半、無事を確認した)。

非常用電源が確保されている県庁舎では、パソコンその他の機器使用は継続出来たが、防災無線すら上手く繋がらず、事態はなかなか掴めなかった。

「津波だ！」地震直後から警報は発令されていたものの、報道各社のヘリコプターによる津波の映像は想像を超えたものであった。

当日の夜から数日後にかけて明かになったのは、県内7流域下水のうち沿岸部の県南・仙塩・石巻東部浄化センターが津波により停止した。その他4箇所についても停電により非常用発電に頼っている状況で、緊急対応業者・燃料・仮設発電機・仮設排水ポンプ・ホース等の確保が急がれた。

当時下水道課企画管理班員として私がやったことは、

・情報収集

電話やメールあるいは直接知り得た事実を時系列で、不要な図面の裏紙を壁に貼ってひたすら記入し続けた。この記録は後でまとめられ、災害の記録や事業継続計画の見直しに役立っている。情報共有の手段として、緊急時にはこの方法が向いている。

・関係自治体や団体等に対する、水使用に関する抑制の依頼

処理場停止の報道や水使用抑制の広報等を受け、自ら上水道の供給を抑制し下水放流の自粛を呼びかけた自治体、トイレと風呂の使用を停止した自衛隊多賀城駐屯地、工場排水を河川放流に切り替えてくれた企業等、関係機関の協力には頭が下がる想いであった。

・マンホールからの緊急放流に関する関係者との調整

緊急放流先の選定から地元への周知まで、燃料も公用車も限られていた当時、地図・カメラや各戸分の説明資料を背負って自転車で泉区内を駆け回った。放流による水質悪化への懸念は示しつつも協力的であった地元の方々に対する感謝の想いは尽きない。

震災により、公共施設の中でも下水道は、日々正常に機能するのが当たり前で、このような非常事態になって初めて脚光を浴びる施設だということと、それを今後も『当たり前』に機能させていくことの意義と重要性を痛感し、この想いを今後の土木行政に反映させていきたい。

「東日本大震災を振り返って」

建築宅地課 A

平成23年3月11日、私は出張により、東京都内の事務所ビル7階の会議室にいた。午後2時47分、室内の何人かの携帯電話の緊急地震速報が鳴った直後、大きな長い揺れに襲われた。150人程いた会議室は騒然とし、高い天井の照明や音響器具類が軋むような音を発し、身の危険を感じ、机の下に潜った。揺れが落ち着き、携帯電話で地震の情報を確認し、震源地が宮城県沖だったことがわかった。すぐに職場に電話をしたがつながらなかったため、安否確認のメールを送った。

JR各線も運行を見合わせており、路上やJRの駅構内も騒然としていた。移動することを諦め、自分も帰宅難民となった。

会議の主催元の事務所でパソコンを借り、情報収集の結果、仙台まで帰れる状況ではないことを把握した。

また、テレビで津波の状況や気仙沼の大規模火災等を目のあたりにし、これまでにない地震災害の規模であることがわかった。

電子メールでは連絡がとれていなかったため、職場を介して東京に別件で出張していた上司と連絡をとることができ、上司の家族が仙台から栃木県近傍まで車で迎えに来るということがわかり、上司との待ち合わせの駅に移動を始めた。

通常であれば40分程度で到着する行程で約7時間程度かかり、待ち合わせの駅に到着。その後、運行しているJR線の最北の駅まで移動し、車に乗ることができた。仙台まで向かう途中では、国道4号線は所々

に部分陥没やその応急補修した部分があった。また、福島県に入るとまた状況は一変し、大規模な停電や倒壊している建築物が多く見られ、仙台が近づくにつれ、現実をみせられた。電気がほとんど点灯していない異様な景色になっていた仙台に到着したのは朝の5時頃。移動を開始してから実に24時間が経過していた。

仮眠をとり、地震後初めて登庁した際には、帰宅困難者等の避難者の数に驚いた。数週間は県庁が仮の避難所の役割を担った。

今になって振り返ると異常事態時には迅速に正しい情報を発信・受信することが必要であると強く感じた。都内では多くの人が行く先を無くし、帰宅難民となったが、自身の職場で待機するなどし、正しい情報を得ることが出来ていれば、大きな混乱を招かなかったと思われる。

今後とも予想される大地震に備え、今回県庁がその機能を果たしたように一時的に人が待機（避難）できる機能を民間の施設等においても対応していく必要がある。また、大きな混乱を招かないためにも的確で迅速な情報の伝達方法及び受信方法を再構築する必要がある。

これら中心部や郊外でも共通している事項で、今般津波による多くの被害者を出した沿岸市町であっても津波の情報が正しく伝達されており、津波の際の避難ビル等の機能を果たす施設が整備され、住民の共通認識になっていれば被害者は確実に減らすことができると強く思う。

3. 11 東日本大震災を振り返って

建築宅地課 B

平成23年3月11日の震災時、3月も半ばということで、工事の完了検査や現場事務所との打合せ等により事業担当者の多くが現場に出張中であり、執務室内の職員は半数程度しかいなかった。激しい揺れにより書類や観葉植物、更衣ロッカーなどが次々と転倒・落下してきたため、身の危険を感じ机の下に潜った。長い揺れが収まった後、執務室内は足の踏み場も無い状態となったが、幸いにけが人はなかった。

仙台合庁は自家発電が起動したが、事務所のテレビは映らず、電話も不通であったため、携帯電話のワンセグ映像とラジオからの情報収集となった。

まずは、出張中の職員の安否確認（しかし電話は繋がらず、全職員の安全が確認できたのは職員が帰庁した夜になってからであった。）、続いて家族の安否確認を行うよう指示があった。震災直後は携帯電話が通じ、石巻市に住む義父に連絡が付き無事を確認したが、「6メートルの津波に気をつけて」との会話の後、まったく連絡が取れなくなった。（結局、3日後に弟が避難所等を探し回った所、地震と津波で傾いた自宅の2階でなんとか元気である父が見つかり安堵した。）私は小学生と保育所の子供の引き取りのため、所内の片付けが一段落した後、帰宅させてもらった。自家用車で帰宅したが、どの道も停電による信号機の不作動で大渋滞となり、2時間たっても自宅に着けず、道路脇に車を乗り捨てて徒歩で帰宅した。自宅には徒歩で帰宅した主人と子供たちが待っていて安堵した。

共働きである我々夫婦は、小学校と保育所が再開す

るまでは、交代で勤務を行った。個人的に一番困ったのは、食料品とガソリンの調達だった。昼間は勤務しているため、行列に並ぶことはできない。事務所内の職員でも同様の悩みが多かった。

震災後は24時間体制勤務となり、震災翌日から所内でグループ分けをして施設被害状況調査に出かけた。これまでも数多くの災害現場を経験している土木技術職の方々はテキパキとすべきことの調整を行っていた。私は運転手として現場や役場へ出張した。沿岸部のこれまで見知った場所のあまりの惨状に愕然とするとともに、どうしようもなく涙があふれてくるのを堪えたこともあった。

津波農地被害面積で見れば、仙台管内農地の約50%、県全体農地の約70%が仙台管内である。大量のがれきに阻まれながらの被害調査、被災した農地海岸や農業用排水機場等の応急復旧、農地等のがれきの撤去への早急な対応等で事務所員は本当に慌ただしい毎日であった。

震災の経験を通しての今後への改善点であるが、非常用物資（食料、毛布、燃料等）の備蓄、非常時に備えた明確で詳細な役割分担（対県民、市町村、県出先機関、他県、国等との体制整備も含む）、非常時に連絡をとれるシステム、緊急時に臨機応変な人員配置ができる調整といったことではないだろうか。また、長期にわたる宮城の復興に向けた大切な要素として、職員の心身の状態をベストに保つような体制作りも必要であると思う。

宮城に生まれ、宮城県に就職し、いまこの時期に宮城県職員としていることを天命とし、微力ではあるが、

新しく生まれ変わっていく宮城を作り上げていく一員として努力していきたいと思う。

「震災を振り返って…」

建築宅地課 C

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日は建築士事務所登録関係の来庁者があり、その対応をおこなっていたが、地震発生時刻前に以前所属していた危機対策課から新震度情報ネットワークシステムに関する事項について電話で問い合わせがあったため、同班の班員（富樫技師）に対応をお願いしていた。

打合せ中に緊急地震速報が流れ強い揺れが来たため、来客中の女性を「来庁者・来客用テーブル」下に避難させるとともに自身も対震体制をとった。

揺れが収まり、来庁者の安否を確認後、来庁者の帰宅する意志を示したため、庁舎西側非常階段で出るよう案内した。

その後、災害対策本部（危機対策課）より「宮城県災害対策本部要綱第 6 条第 2 項、宮城県災害対策本部事務局の組織及び運営に関する要領第 3 条第 2 項及び大規模災害時における災害対策本部事務局事務局への事務局経験職員の応援に関する要領第 3 条」に基づき応援要請があり、所属長に報告し災害対策本部事務局（発災時危機対策課・危機管理センター）へ登庁した。

災害対策本部事務局では、自衛隊ヘリからのヘリテ

レ映像が受信しており、その映像及び気象庁からの地震情報を各市町村等防災機関へ配信するため、総合防災情報システム（MIDORI）の操作指示を行った。その後電話回線の断があったことから、通信回線を確保する必要が生じたため防災行政無線回線の逼迫解消のため、総合防災情報システムの不急のプロセスを止めた。（地震情報の防災 FAX 配信など）

その後、行政庁舎 2 階講堂に災害対策本部事務局が設置されたので、応援物資調達等の業務を 3 月末まで行った。

発災直後の生ヘリ映像（名取市閑上地区、仙台市若林区荒浜地区）から大津波の実態をみて大変なこととなったと思う、岩手・宮城内陸地震対応と同様にできる限りの行動をとろうとしたが、全市町村が被災するというこれまでにない災害で、通信手段途絶という最悪パターンであり、なかなか情報が入らないことから、災害時は受動から能動的な対応が必要と思った。

そのためには、今後通信インフラの整備・冗長化が必要と痛感した。

「その時・震災を振り返って」

建築宅地課 D

平成 23 年 3 月 11 日、営繕課内で打ち合わせを行っていた時です。とうとう「きたか」と思いましたが、まだ心に若干の余裕がありました。それは、想定していた「地震」の揺れの範囲（机上の書類が散乱・机の移動）であったので、大きな被害にはならないだろうと思えました。

揺れが収まって最初に行ったのは、工事の監督員としての現場の被災状況確認・作業員の安否確認でした。当時は気仙沼市内で①気仙沼向洋高校②田中前県職員寮③館山教職員宿舎の各改修工事④旧鼎が浦高校解体工事が工期の最終段階を迎えており、被災状況等がどういことになっているのかを把握するのが当面の業務となっていた。二・三日間は電話連絡が取れない状態が続いた。そのうち、「津波被害」が明らかになってくるにつれて、これは相当な被害があるに違いないと思い始めていたころ、国土地理院のホームページで被災状況を確認できるようになったので、順々に各建物が存在していることがわかったが、向洋高校は周辺一帯が海面となったことを知ることができた、同時に私の実家が流失していたことを知る。その

日から約一週間後くらいは、各現場代理人からの第一報の報告を受けながら「人災」がなかった事に安堵した。一方、気仙沼在住の家族も無事の確認が取れたのも同時期くらいであったように記憶している。（当時は、冷静でいたつもりだが、家族の安否確認が取れない一週間の精神状態は相当おかしな状態であったのではないかと思います。最近は少し普通になったと思っています）

よく「ハウレンソウ」をしっかりと行うよう現場には訓示します。すなわち「報告・連絡・相談」のことで、大災害時における「情報伝達手段」は、現在でもメール訓練が主であり、これを現場にも徹底する等でカバーできなかったか、反省しております。

「建築職」と「地震」とは「天敵の関係」であり、これに「津波」という「強敵」が加わったことから、今後の建築職としての仕事は、この二強を相手とする機会が数多くなるとは思います。本県の復興が順調に進めるよう、また、下記写真のような建物がなくなるよう仕事に取り組んでいきたいと思っております。

【 写真 気仙沼向洋高校 津波被災時 金曜日被災・翌週完成検査予定 】

周辺 海 がれきが 2 階まで入り込んでいる



「震災を振り返って」

建築宅地課 E

震災時は、仙台サンプラザで開催されていた国主催の会議に上司と参加していた。地震は会議が中盤に差し掛かった頃に発生し、参加者はテーブルの下に避難した。揺れは大変激しく感じられ、テーブル上のコーヒーカップは割れ、頭上のシャンデリアは避難していたテーブルに落下した。揺れが収まった後も室内は割れたガラスやシャンデリアで危険な状態であった。会議は自然解散となったため、非常口より駐車場であった中二階に移動し、管財課運転手と合流した。ホテルの出口からは卒業式中であったと思われる学生などが続々と表にでてきた。また、ホテルの一階部からは水が噴き出していた。携帯により所属へ連絡を凶ったが通じず、公用車で県庁に戻ったが、信号は止まり道路には建物から外に避難した方が多く、帰庁までは相当

の時間を要した。

発生時の3月は年度末で出張が多く、震災の前日、3/10も多賀城～塩竈～閑上と出張しており、国主催の会議がなければ3/11も沿岸部に出張していた可能性があり、当時を振り返ると、仮に現場で震災に見舞われていた際に、はたして適切な行動がとれたか自問することがある。

今回の震災では交通事業者との連絡がとれず、被害や復旧状況の確認は翌日以降に事業者の来庁による報告をもって行うことになり、しばらくは携帯もかかづらい状態が続き直接事業者を訪問して情報を伝達することもあった。今後の災害対策として、緊急時の連絡手段の確保が課題であると思われる。

巨大地震その時

建築宅地課 F

平成23年3月11日の地震発生時、私は自分の机で事務を執っていた。来客（宅建業関係）は、たまたまいなかったと思う。

私は、中腰の姿勢で机に両手をつき揺れが治まるのを待ったが、あまりにも強い揺れのため、机ごと数十センチ左右方向の移動を繰り返した。

これまでに経験したことのない大きな揺れだったので、私自身も恐怖心を覚えたが、私よりも恐怖心を抱いている様子の同僚職員に対し「大丈夫だよ」などと声をかけながら、物の転倒や落下による破損がないか等気にしながら揺れが治まるのを待った。【その間、私は昔聞いた話（一つの地震は数十秒で揺れは治まる。）を思い出しながら、窓の外に見えるたくさんの建物が倒壊しないか不安を抱きながら、ただひたすら待った。しかし、揺れはなかなか治まってはくれなかった（後に連動型である事がわかった。）】

地震直後の事務室内の状況は、壁に備え付けのキャ

ビネットのいくつかの扉が開き書類が散在したり、別室に保管していた宅建業の台帳のほとんどが床に散らかったものの、幸いにしてパソコン、プリンタ等の備品は転倒・破損を免れた。

その後、職員の安否確認を行い、非常時に備え特別勤務態勢（交代制）を敷き、情報収集・職務に当たった。

当時を振り返ると、県庁内にいたこともあって、比較的物損も少なく身の危険を感じるようなこともなかった。

一方、自宅の方は、電気・水道・ガスの供給が絶たれた状態がしばらく続いた。それに加えて、交通手段の遮断や道路状況の変化により通勤が困難となった。

このようなことから、一昼夜県庁内にいることも何度かあったが、職場にも非常時に対応できる食料の備蓄、仮眠スペース及び寝具が必要であると感じた。

「震災を振り返って…」

建築宅地課 G

東日本大震災が発生した平成23年3月11日14時46分には、県庁9階で事務机に向かっていました。たまたまカップを持った直後で、その状態を保ちながら、振動の収束を待てば大丈夫と考えていました。机の上の書籍等が動き出したことから、それを押さえようと身体を動かしてしまいました。椅子から腰を浮かせたところ、なんと椅子が滑ってしまい中腰の状態となってしまう、その状態で収束するのを待つこととなりました。それでも振動が続き、途中でコーヒーをこぼしてしまったのが残念でした。技術屋の端くれであるので、県庁の建築物が地震で壊れることがないことには自信を持っていたので、その点に関しては妙な安心感を持っていました。

さて、地震の収束を受けて、執務室の片づけ方を始めるとともに、今後、何から始めたらいのかを考えてみました。マニュアルを探さなければと探していた自分に気づきました。

被害状況の把握に努めるため、各市町村や各土木事務

所に連絡をとることを始めました。どこも混乱しており、情報はなかなか集まりませんでした。

被災直後に、非常用電源に切り替わり、夜11時過ぎには電源が回復して、テレビを見ることができ、被災状況の情報を知ることかできましたが、いずれ被害状況を把握するまでには至っていませんでした。なお、仙台市内でも通電されたのは、県庁だけ(?)かと思われるくらいで、市街地は真っ暗となっていました。信号機も当然動いていないので、道路の混乱が見られました。

あの時を振り返って今思うことは、普段やらないことは、やはりでないということ。頭の中で考えていても、いざとなると、動けるものではありません。普段からの訓練が必要です。普段から災害を想定した訓練を行い、役割分担を明確にしておくこと。それぞれの担当が掛ける場合もあることから、複数体制で対応できるようにしておくことも必要だと思います。携帯電話は直ぐに使えなくなることから、他の通信方法の確

保が必要となると思います。

今回の震災は、千年に1回の地震だと言われるようになりましたが、人類の歴史から考える1万年に一



震災直後の書庫部分

度の災害もあり得ることと思います。今回は、未曾有の震災ということになります。



震災直後の仙台市内

H 2 3 . 3 . 1 1 東日本大震災 職員の証言

建築宅地課 H

地震発生時の状況

地震発生当時は自分の席で作業をしていた。揺れの大きさも揺れた時間も今までにない規模だった。

揺れる中、何とか執務室の扉へ向かい、扉を開けた状態で収まるのを待った。これは、小学校時代の避難訓練時に、揺れて建て付けが悪くなって避難路となる扉が動かなくなっても良いようにという教えを思い出したからだ。

揺れが収まると、さすが県庁。扉の心配はいらなかった。

その後、9階東の給湯室から水漏れがあり、カッコ良く元栓を締めてやろうと水しぶきの上がる給湯室に入った。水は止まったのだが、滑ってズボンとパンツを濡らすという残念な結果に終わった。

その後2階のローソンで替えのトランクスを買おうとしたら、「レジが使えないのでお金は足りない。」と言われ、ありがたください。(後日支払いに行った。当時はデザインやサイズなど気にせず履いていたが、今はサイズだけは吟味すべきだったと反省している。)

夕方から夜にかけてはテレビから信じられない映像が流れ、今後どうになってしまうのか、救出とか復旧とか口では簡単に言えるけど、実現できるレベルの話で

はないのではないかと、不安というよりは脱力感のようなものすら感じながら夜を越した。

現在の心境

普段の生活をしていると内陸部は正常に戻りつつあると感じる。震災当時のあらゆる不便が解消されている。

だが、沿岸の被災者の方々はまだまだ不便な生活を強いられている。

連日、復旧・復興に関するニュースを目にするが、特に漁港の復旧に関しては復旧箇所が絞られるなど、被災者の方々が求める復旧・復興の姿と、実現可能な復興・復興の規模の乖離に何とも言えない感情を持っている。

将来に向けての提言

あらゆる災害対応に「こうすれば良かった。こうすればもっと早く対応できた。」という反省があると思う。

今は目の前に立ちだかる問題の解決を最優先しなければならぬが、一定の時期に反省点を洗い出し、あらゆる規模の災害を想定した災害対応のシステムを確立しなければならないと思う。

想定外と言ういいわけは1回しか使えない。

「大震災を振り返って」

建築宅地課 I

地震発生時、打合せをしようと打合せテーブルに着席して間もなくのことであった。突然、激しい揺れを感じ、あまりの揺れの激しさに、思わずテーブルを支えに立ち上がった。ようやく収まったと思って間もなく、再び激しく揺れた。これが三度繰り返された。そのどれもがこれまで体験したこともないほどの激しい揺れだった。

体感的にはかなり長い時間揺れが続いたように思われた。

窓の外の建物は被害がなかったかのように静まりかえっていたが、振り返ると、机の上の書類は足の踏み場もないほど床に散乱し、激しい地震の痕跡を残していた。

しばらくして、身の回りの片付けを終え、各地の被害の状況をテレビで見ていると、気仙沼市内のビルが大きな津波に飲み込まれている情景が飛び込んできた。こんなことが本当にあっていいのだろうか、と自問するほかなかった。

当時の状況を振り返ると、できる範囲のことはした、しかし、できる範囲のことしかできなかった、という実感がある。あまりにも大きい被害状況とガソリン不足等により、庁内でただ黙々と関係機関と連絡をとり続けるしかなかった。改めて自然災害の大きさに比べ、人間のちっぽけさを思い知らされた気がする。

一方、震災時から現在に至るまで、支援の輪は世界各国に及び、今なお地道なボランティア活動が継続さ

れていることを思うと頭が下がる思いである。それでも被災者の復興にはまだまだ十分ではなく、今後は国や県が引き続いて支援していくほかないと思われるのである。

今回の大震災は、規模、被害の大きさ等においてま

ったく想定を超えるものであった。したがって、どこにもマニュアルはなく、手探り状態の対応であった。そのせいか、対応方法等に意見の対立があったが、このような場合は回り道でも被災者の心情を第一にして対応をすべきであると思われた。

「わたしにとっての震災」

建築宅地課 J

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が宮城県を襲った。地震の規模はマグニチュード9.0といまだかつてない大規模なものであり、私が地震発生時にいた県庁では下からグルグルと回されるような揺れを感じ、キャビネットにしまわれている書類はすべて飛び出し、机やイス、パソコンなどはすべてもともとあった位置から大幅にずれ、地震がおさまった後の執務室内は全く原形をとどめていなかった。

地震発生直後は、県庁以外の周りの建物は停電でほぼ真っ暗で携帯電話やメールもほとんど使用することができない状態だったため、その日に帰宅することは困難になることが予測された。また、テレビやインターネットなどの報道で地震によって大津波が発生したこと、津波によって大勢の人が亡くなったことなどを知り、徐々に今回の地震による被害が見えてくると、自分の家族や親戚、知人は大丈夫だろうかと不安な気持ちにさせられた。

地震後のことを振り返って思うのは、いかにして災害が起こったときに連絡を取り合ったり、情報を収集したりするかという「情報共有の難しさ」である。震災当時、私達県庁にいた人達は自家発電があったのでテレビやインターネット等で情報を収集することができたが、県庁にいなかった人達はそうしたものも使うことができなかったため、ろくに災害の情報を集めることもできなかったと聞いている。そうした緊急事態に直面したとき、どのように情報を収集し、安全な場所に避難すればよいのだろうか。

私は賛否両論あると思うが、インターネットをもっと活用するべきだと考える。例えば、今回の地震直後には連絡が取れない方々の安否確認をするためにグーグルで安否状況を確認するための情報サイトが早期に立ち上がり、実際に私もそれを活用して安否不明者の安否確認をしたことがあった。また、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を利用して、実際に被災した人達が投稿した情報や写真などを見て現地の様子などを窺い知ることもできた。停電していたとしても電池が切れるまでは携帯電話でインターネットを閲覧することもできるわけだから、そうした形でインターネットを活用して情報共有を図るというのも災害時には有効な手段となりえるのではないだろうか。

確かに、インターネットに流れる情報は玉石混交なため、いかにして正しい情報を伝えるかという点では問題がある。実際、「放射線を取り除くためにはうがい薬を飲むとよい」などといった誤った情報が流れ、混乱をもたらしたこともあった。そこで、情報通信事業者と行政が連携して緊急時の情報共有サイトのようなものを設置することはできないだろうか。そうしたサイトがあれば一般の方もその情報を信頼して次の行動に移ることができるし、行政としても災害関連情報をより多くの人に迅速に伝えることができるだろう。

課題はたくさんあると思うが、そうした「情報共有の方法」についても今後検討していく必要があると思う。

東日本大震災・福島原発事故に思うこと

建築宅地課 K

午後、県庁9階で机に向かってたら「強い揺れが来ます」という放送を聞き机の下に潜る準備をしたら揺れ始めた。今まで経験したこともない大きな揺れと、収まるまでの時間の長さから机の下で「倒壊して死ぬのか」と震えていた。

揺れが収まった後、書類は散乱し机はとんでもない方向を向いていたが、窓の外をみると倒壊しているビルはなかった。阪神大震災のあの光景を思い浮かべていたので倒壊したビルがないことに不思議な感覚さえ覚えた。

携帯電話は不通で家族と連絡を取るため階段で公衆電話に向かったが、長蛇の列で自分に回って来たのは30分くらい後。でも公衆電話でも誰とも連絡がつかなかった。勤務時間が終わり、一度自宅に帰った。電気・ガス・水道がストップしていて真っ暗の中食器や本が乱雑になっていた以外被害はなさそうで、家族も避難したのを確認し、また職場に戻り、TVで大津波の被害状況に驚き余震に震えながら一夜を過ごした。

まもなく震災から1年。宮城県沖地震が起きると言われながら何の備蓄もしていなかったあの時期、コンビニ・スーパーが軒並み閉店しており食料の確保に痛

い思いをしたので、今後は災害に備えての準備を怠るまいと思った。物が豊富な世の中に慣れきってしまい戦争を経験した人たちが物を大事にする気持ちのほんの少しでもわかったような気がする。

職場でも同じことで、食料の備蓄が必要だと痛切に感じた。幸いお米・炊飯器・鍋・野菜を持ち寄り数日間はなんとか過ごしたが激務の人もいたろうにあの食料不足が続いていたら倒れる人もいたろうなと思う。

震災後、石巻赤十字病院・気仙沼公立病院・東北大学病院が連携して被災者の多くの命を救った本を読んだ。東北大学病院長が大学病院としては異例の「被災者はどんな症状の人でも受け入れる」と即決したことが被災地区病院の後押しとなったと記されており、何事も原則ではなくその時に応じた連携が大いに必要なことだと感じた。それは、行政自体も被災している沿岸部の市町村と県や国にも言えることだと思う。

また、福島原発事故で正しい情報が早期に発せられなかったことはなぜか。福島県民はもちろん宮城県でも稲わらの汚染、肉牛の出荷停止など影響を受けている。原子力安全保安院・原子力安全委員会の役割っていつ

たい何なのか、スピーディーで放射能の飛散を知りながら国民に知らせなかったことはなぜか。大いに反省

してほしいと思う。想定外のことを想定してほしい。

「震災の教訓を後世へ継承するために」

建築宅地課 L

平成23年3月11日、金曜日の午後、議会も終わり楽しい週末を迎えるはずであった。普段どおり行政庁舎9階の執務室で工作中、午後2時46分に地震の揺れを感じた。揺れはどんどん大きくなり、収まる気配がなく、立ったまま唖然とする自分がいた。隣の女性職員が机の下にもぐったのに気付く、普段地震が来ても隠れもしない自分も、机の下にもぐらざるを得ず、横揺れで自分のからだか机の下に何度もぶつけられた。家族の安否が脳裏を横切ったのか、息子の名前を大声で叫んでしまったほど、激しい揺れが長い時間続いたことを記憶している。

揺れが止まり、窓から外を見ると、県庁前に避難していた人も多くいた。建築宅地課内には、県民等の来客はほとんどいなかったが、県外出張や休暇取得中の3名を除く職員27名がおり、幸い全員無事であった。電話やメールも通じにくくなり、発災後、不在の職員と連絡がつかなかったが、翌日までに安否の確認ができた。

また、執務室内では、パソコンやプリンターなどのOA機器類の落下や転倒は無かったが、旧閲覧室のキャビネに保管していた約1800冊の宅地建物取引業者名簿が床に落下してしまい、足の踏む場もない状態であった。

特段、地震対策を行っておらず、この程度の被害で済んだことが逆に不思議なくらいであり、私自身、身

を守る行動が身につけていないこと、庶務担当でありながら何の対策も行っていなかったことなど、反省する点ばかりである。

東日本大震災では、多くの犠牲が出た。千年に一度といわれる災害であり、防ぎようがないものであったが、やはり人間の防災意識が希薄になっていたことが被害の拡大に拍車をかけたと感じる。ここまでは津波は来ないだろうと思っていた人や海岸近くに住んでいながら逃げなかったと思われる人が多くいたからである。

今後、防災対策として、津波を防いだり、災害を減らす工夫は当然必要と思うが、それ以上に我々の防災意識をいかに高め、震災の記憶や教訓を風化させず、将来に渡り、いかに持続させていくか、世代交代する中で確実に引き継いでいくことこそ最も重要な課題であると思う。

このため、メモリアルパークや津波標柱なども必要であるが、学校教育や社会教育を通して、自然災害の歴史、津波のメカニズム、被害防止対策・施設、防災訓練の実施、体験記の披露、災害現場の見学などの防災教育の充実強化を図り、子供の頃から防災意識を養うとともに、震災で再認識された、家族や地域との絆、共助の精神を育み、持ち続けることが最も大切ではないかと感じている。

「東日本大震災を経験して」

建築宅地課 M

◆地震は発生時の状況

平成23年3月11日の震災当日は、午後から年休を取っていた。地震発生時の午後2時4分には、仙台市地下鉄に乗車していた。電車が、駅に停車し、乗降客の出入りが終わろうとしたまさにその時、地下鉄のトンネルの向こう側から、ゴーという地響きが迫り、電車が揺れだした。体感で、並の地震ではないことが分かったので、急いで電車から降りた。ホームに出た途端に、本震が襲ってきた。この時、「あっ、とうとう（宮城県沖地震が）来た。」と思った。激しい揺れの中、立っていることもできず、周りの乗客たちも地べたに座り込む老人や、「キャー」と叫ぶ女性などパニック状態の中、柱にすがりただ、地震が治まるのを待つことしかできなかった。かなり長い揺れが収まった後も、余震が続き、駅構内は騒然となっていた。何とか地上に出ると、地上の被害は一見少ないようだった。道路を自宅の方向へ歩いてみると、道路が陥没し

ていたり、ビルの壁や看板が落下し、バスの停留所を押しつぶしている状況が目に見え込んできた。道路の中央分離帯は、建物から避難する人々で埋め尽くされていた。そんな中、人々をかき分けながら何とか自宅までたどり着いた。自宅の被害はコップが割れる程度で、家族も全員無事で一安心した。

◆現在の心境

あの時を振り返って今思うことは、震災直後は職場や自宅に連絡が全く取れず、状況の把握が全くできず、何をすべきかの判断がつかないことが非常に問題だと思う。特に、私のように、出先にいる場合は特に強く感じる。

◆将来に向けての提言

今回の経験を踏まえ、震災で停電した場合の、職場等への連絡方法、特に出先等に出ている場合の安否等を含めた連絡方法を検討する必要があると感じた。

「万が一」を想定しておくことの大切さ

建築宅地課 N

課内の窓際に近い打合せテーブルで打合せを行っていたところ、緊急地震放送が鳴り響き、これまでに経験したことのない揺れに見舞われた。揺れは収まりつつあるかと思いきや、更に大きな揺れが何度か繰り返された。揺れている時間の長さもこれまでにないもの

であった。

揺れている最中は、身の安全確保を図ることしか考えられず、あまり頑丈とは言えない打合せテーブルの下に仕方なしに潜り込み、揺れの収まるのを待った。約20年前に現行の新耐震基準に則り、防災拠点として

設計用地震力を割り増しして建てられた庁舎なので倒壊・崩壊することはないと確信していたものの、揺れによってこんなにも建物が変形すると吊り構造となっている外壁（専門用語で言うと「カーテンウォール」(帳壁)が脱落するのではないかと、このまま窓際に居て大丈夫だろうか、少々不安になった。

揺れが収まって辺りを見渡すと、執務室内は惨憺たる状態であった。自分の机は、引き出しが全て引き出され、バランスを崩し、手前側に約45度の角度でひっくり返った状態で静止していた。落ち着いて見ると机上の書類はもとより、ノートパソコンや班のデータバックアップ用の外付けHDDも床に落ちた状態となっており、不安となった。課内全体として書類等が床一面に散乱し、文字通り足の踏み場がない状態だったので、テレビを大きな音量でかけ、被害の状況を見聞きしながら、床に散らばったものを戻すことから始めた。

あの時を振り返って今思い出すことは、午後4時頃には「建築制限」のことを考え始めていたことである。テレビにより伝えられる沿岸部市街地の津波被害の大きさにより、まちづくりを相当程度やり直さなければならなくなるだろうことが想定され、ひょっとすると当面の1・2ヶ月間建築制限をかける必要が生じるの

ではないかと、電気が絶たれ暗くなっていく市街地を執務室から見ながら考え、このことについて班員と話をした。

前任の部所で住宅・建築物の耐震化の促進についての業務を担当をしていたことや、次の宮城県沖地震の発生確率が高まっていたことにより、現在の職に異動した時から「建築基準法第84条被災市街地の建築制限」や「同85条の非常災害があった場合の応急仮設建築物に対する制限の緩和」の条文については、ひょっとすると「万が一」には適用することがあるかもしれないとの意識を持っており、土木部BCPにおいても被災後12時間以内に着手する業務として整理していたこともあって、慌てることなくこれらの必要性の検討に頭を切り替えることができた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、自らの業務で起こり得る「万が一」を想定しておくことの大切さである。とりわけ、災害を原因として発生する「万が一」は対応が待たないことも少なくない。非常時を想定するのは気持ちの良いことではないが、人事異動により3年程度で担当が入れ替わる組織にあっては、BCPの見直し・点検を「万が一」を想定し、毎年行っておくことは大切である。

「破壊を創造に繋げる」

建築宅地課 O

地震発生時、常任委員会を終え、翌年度の事業、事務への取組の具体化に向けた打合せを行っているところであった。緊急地震速報があった。当時は、速報の頻度が高かったこともあり、「そう大きな地震でもないだろう」との軽い気持ちで、打ち合わせテーブルから、遠くにあるテレビ画面を見ていたところ、大きな揺れが始まり最初の内は、想定されていた宮城県沖地震がついに来たかと思った。しかし、かつて経験した宮城県沖地震とは全く異なるもので、揺れは長く、大きく、いつまでも続くのかと思われるほど長く感じた。

天井から塵が落ち、自分自身は机の足に掴まり、体を支えるのに精一杯だったが、不思議なくらい頭の中は冷静でいられた。室内には、一般の相談者はいたものの、課員も含めパニックのようなことはなく、地震直後の雰囲気は、その大きさに只、呆然とし、沈黙だけだった。

課内が落ち着きを取り戻すと、相談者と課員の安全確認、机や引き出しから散乱した書類を元に戻し、室内の平静を保ち、テレビ画面に目をやると、大津波警報が発令され、沿岸部に大津波が押し寄せてきていた。直ぐに取りかかる必要のあると判断した「被災建築物応急危険度判定」の実施に向け資材の確認、関係団体への連絡を担当者に指示し、土木部災害対策会議に向かった。

地震直後の応急対応は、建築宅地課で所管する業務に加え、土木部が担う建築や住宅の分野に関する業務も広く担うこととした。県民生活に直接関連する内容が多く、決められたマンパワーで、変化する状況に応じて、その時点での優先度を決め、業務の目的や方向

性を課員に理解してもらい、課内一丸となりやってきた。

国内で最多となった被災建築物応急危険度判定の実施、新たな特別法により期間を延長し実施した建築制限や許可、今後の災害時の応急仮設住宅として大きな役割を持つと見込まれる民間賃貸住宅の見直し仮設住宅としての情報提供など、いずれもこれまで前例はなく、自分たちの頭で考え、状況に合わせて手探りでやってきた。宮城県のこの取組は、今後に向けた重要な参考事例になると自負している。

この大震災によって、宮城県、特に、沿岸部では、多くの尊い人命とこれまで先人が築き上げてきた財産を失ってしまった。

阪神淡路大震災の復興では、震災前から計画していた街づくりを復興街づくりとし、結果的には、神戸・大阪では、社会、経済のシステムは震災前と何も変わらず、現在、地盤沈下を続けていると考える。

宮城・東北では、震災前から人口減少に転じ、今回の震災に関わらず地域の将来人口は減少が予想されていた。震災前の経済、社会を復興しただけでは、宮城・東北はじり貧となるのは避けられない。既存の社会、経済が破壊された宮城・東北では、震災を次の時代への転機とし、今後の震災復興にあって、従来型の産業の復旧に代え、次の時代の産業への重点投資、世界的な視野で産業、経済に転換する契機とすることが重要と考える。

新たな創造には、不安や痛みが伴う。あきらめないで挑戦する勇気を持ち続け、この震災を次の時代を切り拓く復興へと繋げる責任がある。

震災を振り返って

建築宅地課 P

平成23年3月11日、地震が発生した14時46分には課内打合せテーブルで来庁者の対応中だった。

緊急地震速報が入ったため、来庁者2名をテーブルの下に誘導し、落下物等に備えた。ほどなく激しい揺れ

に襲われ、机や書類が大きく動き散乱する中、数分間待ち続けた。想定されていた宮城県沖地震がついに発生したのかと考えたが、その揺れは想像を遙かに上回るものだった。揺れが収まってから、来庁者の安全を確認し、下階に降りるには階段を利用すること、各階には必ず職員がいるので何かあれば声をかけることを説明した。

その後、情報をとるため、落下していたテレビを再度設置した。報道番組では大津波警報の発令を繰り返し伝えていたが、これまで経験した津波警報では、水位が上がって道路が冠水する程度のものであったので、この時もそれほど大きなものとは考えていなかった。しかし、津波が押し寄せた様子が中継映像で流れたのを目にし、その凄まじい勢いと威力に初めて津波の恐ろしさを実感した。出張中の職員や土木事務所職員の安否状況を把握するため、連絡をとろうとしたが、携帯電話はもちろん防災無線すら通じない状況で、確認

に数日を要した。

今振り返ってみると、普段から訓練などを行い、緊急時に適切に対応できるよう備えておくことが重要だと感じた。何を優先してどのように進めていくべきなのか、有事にとっさに判断できるようにしておきたい。また、県内全域においてガソリンや水、食料が不足する状況となったため、災害時の備蓄等を充実させる必要もあるのではないかと考えた。

今後の課題としては、訓練等をおして災害時の対応をさらに明確にすることや、食料や資材の備蓄を万全にすること、また、緊急時の連絡手段をいかにして確保するかを検討する必要があると感じた。

このような大災害は、地震に限らずこれからも起こる可能性があるため、そういった有事には全員が万全の体制で臨めるよう、職員一人ひとりが意識を持ち続けることが大事であると考えた。

「震災を振り返って」

建築宅地課 Q

突然の揺れに打合せテーブルの椅子から立ち上がったが、テーブルを掴んだまま動けなくなり、机の上の書類など散乱するのをただ呆然と見ているだけで何もしなかった。それほど強く長い揺れだった。窓際の天井から塵が降ってきていたが、不思議とガラスが割れるとは思わずやはりただ見ているだけであった。宮城県沖地震かと思ったが、これほどとは想像していなかった。長い揺れが収まって散乱した書類、机の位置などを直し、テレビの地震情報を見ていたと思うが、なぜか記憶が飛んでいるような気がする。その間何をやっていたのか。ただテレビの津波が押し寄せている映像だけは鮮明に記憶している。本当なのかと目を疑った。なぜか先の宮城県沖地震のことよりも、出張先の山口県のホテルで、米国の世界貿易センタービルに飛行機が突っ込んだ映像をテレビで見たときのことが思い出された。まるで映画を見ているようなそんな気がしていたことが蘇ったのだろうか。

たぶんテレビを見ていただけではなく、課長からの指示で職員の安否確認や今後何をやるかなどいろいろと言われていただろうとは思いますが、なぜかぼんやりと

した感覚で動いていたような気がする。携帯で家族に連絡を取っていたが、繋がらず諦めたことを思い出す。

地震当日の夜10時過ぎに県庁から歩いて1時間以上上がりながら家に着き、家族が無事で、ロウソクの灯りをつけていたことが、安堵とともに自分を取り戻したような気がする。

東日本大震災は、地震と津波の二重の災害をもたらした、今までの被害想定を超えたものであったと思う。通信手段の遮断による情報不足、交通網の遮断による帰宅困難者の発生、食料不足による混乱、ガソリン不足による混乱等々課題が山積みされた感がある。全ての出来事に対する対応がこれからの災害に対するマニュアルになるのだろう。

特に思うことは、職員も被災者であることを組織として考えて欲しい。職員は職務遂行に不眠不休で携わっていた。通勤手段、食料不足など自助努力での解決を求められ、大変な環境の中にあつたものと思う。災害に立ち向かうのは職員である。しっかりとした体制があつて活躍できるものである。足下をもっと見つめ直すことも必要と考える。

「震災を振り返って・・・」

建築宅地課 R

平成23年3月11日金曜日。当班の業務に関しては、金曜日は比較的来客の多い曜日であり、その時も複数の県民の方が相談に来ていた。

午後2時46分、大きい揺れ、長い・・・机上の書類が散乱する。来庁者をミーティングテーブルの下に誘導し、女性職員にも机の下に入ってもらう。そして、さらに揺れが強くなり、手で支えていた書棚が落下、机も動き、壁に備え付けられたキャビネットの扉が開いて、一気に書類が上からも横からも散乱し、テレビも落下した。

揺れが少し落ち着いたのを見計らい、来庁者を階段に誘導してお帰りいただいた。

断続的に余震が続くなか、上部のキャビネットは、ガムテープで開かないようにし、テレビも固定、執務室内の安全確保を図りつつ、足の踏み場もない室内を急ぎ片付ける。

そして、ふとテレビに目をやると、名取市閑上の田畑を飲み込むように進む津波の映像があつた。その後も各地の被害の状況が刻々と映し出され、目を背けなくなる思いであつた。その後、しばらくの間は、市町村とも連絡がとれなくなった。

発災後、当班の職務からすれば、まずなすべきは宅地被害の把握であつたが、市町村職員が人命の救助や被災者への対応、道路等のライフライン被害の対応に追われる中で、負担をかけずこちらが必要とする情報を収集するには、どのタイミングで、どのようにするべきか、迷いながら対応した。

今、振り返れば、発災直後の余震が続く騒然とした中で、速やかに、そして冷静かつ的確に、これからのなすべきことや留意すべきポイント、連絡先等を取りまとめた資料を作り、適時適切な指示をしてくれた班長のおかげで、当班は修羅場を切り抜けたのだと思

う。

また、国土交通省をはじめ、多くの都道府県、市町村の方々に支援をいただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいである。

震災をとおして思うのは、被害の大きいところほど、自ら情報を発信することが極めて困難な状況に置かれることから、大規模災害時における通信手段、電源の確保及び映像による情報収集能力の確保がいかに重要かである。

そして、もうひとつ大事だと思うことは、この災害を伝え継ぐこと、被災地の再生に活かすことである。

仙台市若林区霞の目、国道4号線の東側の集落に浪分神社がある。かつて、この地まで津波が来たという由緒があるとは聞いていた。しかし、江戸時代ならと

もかくも、海岸線に防波堤が築かれた現代において仙台平野の奥深くまで津波が到来することなどないと勝手に思っていたが、今回も、津波は、その神社の近くまで押し寄せた。

新聞報道によれば、岩手県宮古市では、「此処(ここ)より下に家を建てるな」「高き住居は児孫(じそん)の和楽(わらく)、想(おも)へ惨禍の大津浪(おおつなみ)」との石碑が住民を守ったとのことである。

日本という国は、プレート上にあつて、地震と津波とは嫌でも付き合っていかなければならない国である。

この災害を伝え継ぎ、この経験を活かさなければ、後世に合わせる顔がない。

「私は帰宅困難者」

建築宅地課 S

2011年3月11日、私は走り始めたばかりの「はやぶさ」に乗りしてルンルン気分で東京へ、新橋の航空会館会議室を会場に「耐震改修施策の立案シンポジウム」は始まった。順調に発表が進み、まもなく3時の休憩が入る直前建物が揺れ出した、初めはみな平静を装っていたが、揺れはますます強くなり恐怖を感じるレベルになった、私は足がすくんで動けなかった、元気な人たちは飛び跳ねてビルから脱出して行った。

長い長い揺れが収まり、誰かが震源地は「宮城県沖」と大声で言った。東京でこれだけの揺れでは宮城はどんなことになっているのか、落胆と不安で何をしたらよいか分からずに少しの間パニックを起こしていた、ビルから避難をした、歩道には建物から避難した人たちがあふれていた。

情報を求めて東京駅まで移動、途中のコンビニで当座の食料としてパンと飲み物を購入。移動中何度も強い余震が発生。東京駅の改札口で閉上を襲った津波のニュース映像が繰り返し流れていた、地震後相当過ぎの津波だから、避難は済んでいるだろうと願うことしか出来ない。

新幹線と高速バスは全便運休。携帯が使えない、公衆電話を待つ長い列に並び、ようやく家族と両親の無事確認はできたが、県庁には何度かけても繋がらない。

今夜は東京駅の温かい地下街で過ごすことに決めた、地下街は通常の営業を続けていた。携帯ショップで充電サービスを受けた、夜中まで店員総出で充電サービスを行っていた。夜中に復活した携帯を使って職場と連絡が着き、安否確認不明者リストから外れることが出来た。

翌朝12日、新幹線と高速バスをあきらめ、マイカーで迎えに来るように連絡を入れた。課から部下1名東京にいるとの情報、連絡を取り大宮で待ち合わせ。

夕方、部下、家族と合流して宮城へ、途中は渋滞、道路・建物の被害に驚きながら真夜中に蔵王町の実家へ到着、頼んでおいたおにぎりを受けとり仙台へ。

13日の明け方おにぎりを抱えて登庁した。震災後2日経過していたことから、当課で担当する被災建築物応急危険度判定の準備は終了していた。想定していた被害を大きく超えたこと、燃料不足や通信手段が閉ざされた状況ではあったが、積み重ねた経験が生かされて独自に動き出す市町が現れたことは大きな進歩で

あった。

地域毎にリーダーを作る自立型システムを全県で実施

■届いた支援物資



できる体制を平成24年度に作り上げ、既存の組織の弱点を改修して今後の災害に備える。

東日本大震災を振り返って、大災害を止めることは不可能だが、不断の積み重ねにより建物・人の被害軽減や震災後の早期の復旧対策に備えることは、十分可能である。

最後に、私の家族は地震により様々な被害を受けたが、紙一重の所で致命傷を逃れことが出来た。これらの幸運と友人達の温かい思いやり、そして、即座に東京まで迎えに来てくれた家族に感謝している。また、震災後も普段通りの生活が出来た田舎パワーと、停電でも普通に繋がった黒電話に様々な点で学ぶべきとの想いがある。

写真は、我が家に届いた支援物資。仙台は物が無くて大変と、食料とガソリンを積み飛んできてくれた友人。米・卵・レトルト食品・トイレトペーパーやガソリンなど、大勢の方から様々な物資を届けていただきました。厚意を忘れないよう写真に納めました。被害写真ではなく、友人・知人への感謝を込めてこの写真を選びました。平成23年は、まさに「絆」であった。

「震災を振り返って・・・」

建築安全推進室 A

仙台土木事務所の事務室で通常業務で席についていたときに突然地震が起きた。揺れの大きさから震度5は超えていると思った。揺れた時間は長くこれはやばいと思った。室内は収納棚が倒れ書類が床に散らかった。その後、最低限の片づけを行って余震に警戒した。

仙台土木事務所には非常用電源がありテレビ放送を見ることができたので、テレビから地震情報を得ることができた。津波警報が出ていたが、その時は過去のことであってあまり当てにしていなかった。暫くして、津波の映像がテレビで流され血の気が引いた。当時、建築物の検査等で多賀城の現場に公用車で出ていた者2名が心配だったが、無事建物に避難したことを聞いて安心した。

仙台土木事務所の周辺の被災状況を確認すべく、周辺を確認するが老朽化した木造住宅でも圧壊は特に見られなかった。しかし、揺れが長かった割には被害が少ないと思った。しかし、津波情報が次から次に入って事の重大さに言葉を失った。家族の安否が気になった、特に南三陸町の義理の父の安否が心配になったが確認する手段は無くその後も時間だけが過ぎた。

震災から約11ヶ月が過ぎて、生活も日常に戻りか

なり落ち着いてきている。ただ、本当のところは、もう少し月日が経たないと解らないかもしれない、と漠然と感じている。

組織としては、想定外の対応に対応しきれないのが歯がゆかった面がある。想定外に対して、もっと効率的に柔軟に対応できたのではないかと思うことがある。非常時に行動マニュアルは効率的な面がある反面、柔軟性を制約する側面も多い。仙台土木事務所では忙しい部署と暇な部署が分かれた。暇な部署にも役割分担があるが、これだけの非常時にはその他にもやれることがあったのではないかという思いがある。

大きな話では、早急な復興を考えると仮設住宅の敷地、ごみ置き場の選定、まちづくりでの約束事等に関して復興スピードを妨げる要因が存在する。関係者は必死でゼロから頑張ったのは間違いないが、多くの異なる意見を早急にまとめること、多くの関係者から同意を得ることなど混乱した状況では至難の技であり、せめてゼロでなく20点くらいから始められる知恵があればよかったのではないかと思う。

「震災を振り返って」

建築安全推進室 B

東北地方太平洋沖地震が発生する2日前の平成23年3月9日(水)午前11時45分、三陸沖を震源とするマグニチュード7.2、最大震度5弱の地震があった。この日は平成23年2月定例県議会予算特別委員会建設企業分科会の3日目で、地震発生時は建築宅地課の当初予算に係る審議が行われており、まさに、平成23年度の木造住宅等の耐震化に向けた取組について委員との質疑が始まった時であった。

地震対策に係わる予算審議の時に何でと、平成15年7月に発生した宮城北部連続地震の時に続けて大きな地震が発生したことが思い出され、予想されていた宮城県沖地震が発生しなければよいがと、心の中で祈っていた。

そういった中で、2日後の平成23年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0、最大震度7の東北地方太平洋沖地震が発生した。平成23年2月定例県議会中の建設企業委員会が終了し、県庁9階の執務室に戻って事務処理を行っていた時であった。

突然の緊急地震速報、防災センターの警備員が叫ぶ声とともに、県庁舎が大きく揺れ始め、これまでにない程の揺れに、室員全員で机の下に潜り込み、揺れが治まるのを待った。この間、予想された宮城県沖地震がついに来てしまったかという思いと、予想されていた地震にしては強すぎないかという思いとともに、特に建築物の倒壊等による被害が少なくあって欲しいこ

とをただ祈っていた。

揺れが治まった後の執務室内は、備え付けのキャビネットから、扉があるにもかかわらず書類が飛び出して散乱し、建築安全推進室と建築宅地課との間の低いキャビネットについては、書類が入っていたにもかかわらず南側に30cm程、西側に約50cm程動いた状況となっており、これが固定されていない、背の高いキャビネットであったならばということを想像して、ぞっとした。

また、その後は、テレビで地震に関する情報を収集とともに、津波警報発令という状況なども踏まえ、連絡が取れる範囲内で被害状況の把握に努めるよう室員に指示したが、連絡が取れた市町村等はわずかであり、また、得られる情報はほとんどなかった。ただ、テレビに映し出された津波被害の状況を目の当たりにして、その映像をただ呆然と見入るしかなかった。

今回の経験を踏まえた今後の課題としては、今回の大震災では電話等の連絡網が使用できず情報収集にも苦慮したこと、こういった状態を考慮した連絡網を事前に検討しておく必要があること、上記の内容とは直接つながらないが、勤務している職員の食事の確保などにも苦慮した時期があったことから、各課室でも職員の勤務体制を考慮した食料や夜間の勤務などを考慮した毛布などの対応についても事前に検討しておく必要があると感じた。

「震災を振り返って・・・」

建築安全推進室 C

私の職務内容は、「住宅・建築物の耐震化促進」である。「平成32年までに70%、平成42年までに99%の確率で宮城県沖を震源とする大規模地震が発生する」との「地震調査研究推進本部」の発表に基づ

き、公私共に危機感を抱いていたつもりでいたが・・・平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生した。その時、9階の執務室内にいたが、ものすごい揺れに耐えられず、机の下に潜り込ん

だ。収まらない揺れの中、家族・知人の無事を願いながら……。永遠に続くのでは無いか？と思える程の揺れが収まり、書類等が散乱した執務室内で、状況把握が始まった。「耐震化を進めて来たことで建物の倒壊による被害が最小限であれば……」との淡い期待を打ち砕く大津波、火災、原発事故等々。「防災とはあらゆる側面から進めるもの」「地震は単純な揺れによる被害だけでは無い」ということをまざまざと見せつけられた。

今となって思えば、地震に対して本当の意味での危機感など抱いていなかったのだろう。プライベートでは防災用品や飲食物の備蓄、家族との連絡の取り方、公共交通機関が使えない時の移動手段。何一つ十分ではなかった。職務で「地震発生の可能性」

を知っていた私でさえ……。地震発生後の業務も、十分だったかと言うと疑問が残る。住民に接する最も大切な業務を行っていた市町村の方々に対しても、もっと一緒にやれることがあったのでは無いかと。県のバックアップ体制そのものを、震災レベルに応じて考えておくべきだったのでは無いかと。

このような大地震は、私が生きている間に起きることはおそらく無いと思う。だからこそ、経験を伝えていく必要がある。人は「自らの経験」のみで判断しがちである。未来を生きる者達が、「私たちの経験を自らの事と感ずる為の何か」「単なる過去の歴史とせず忘れない為の何か」を考えていくこと。震災を生き残った者の責務として……。

「想像力が運命の分かれ道」

建築安全推進室 D

平成23年3月9日11時45分、建設企業分科会において来年度地震対策予算の質問に手を挙げまさに答えようとした時、3.11東北地方太平洋沖地震の前震(M7.3、最大震度5弱)があった。分科会は中断、情報収集に奔走したが被害はほとんどないことが確認され、分科会は午後から再開された。

そして、その51時間後に観測史上最大規模M9.0の本震があった。3分間以上揺れている最中、体を支えながら、33年前宮城県沖地震で起こった被害のことを思い出していた。周辺の建物は壊れていないか、火災は発生していないか、地割れ・がけ崩れは起きていないか、様々な被災現象が脳裏を過ぎった。地震による被害は、結局は後からしか分からないので、今起きつつあることやこれから起きるであろうことを想像するしかない。これほどの大地震なら大津波が来るのではないか？

1960年、当時小学2年生だった私は、陸前高田市に住んでいたが、チリ地震津波後、高田松原付近の景色が一変したことを鮮明に覚えている。また、30年程前気仙沼土木事務所勤務時には、下宿先(大島浦ノ浜)の明治生まれのおばあさんから1896年の“明治三陸大津波”(M8.2~8.5、死者・行方不明21,959人)で島は南北に分断され多くの島民が亡くなった話を聞いた。三陸地方では、「大地震があったら、とにかく逃げろ」と言い伝えられてきた。しかし、大地震は頻繁に起き“津波注意報”や“津波警報”がそのたび毎に出され、数十センチの潮位の変化に「この程度か」と油断が蔓延していたのも事実である。

1932年の“昭和三陸大津波”(M8.1、死者・行方不明3,064人)の後、宮城県は「海嘯罹災地(カシヨリサハ)建築取締規則」を公布・施行し、津波被害の可能性がある地区内への建物設置を原則禁止した。住宅を建てる場合には知事認可を必要とし、工場や倉庫を建てる場合には「非住家 ココニスンデハ キケンデス」の表示を義務付けたが、そもそも建築するに当たって確認申請が不要な時代、やがて有名無実になったようだ。

大地震は、何時発生するか分からない。深夜就寝中に発生した場合、室内は足の踏み場もなく停電により真っ暗なはずだ。避難誘導してくれる人が、30分以内にきてくれることは絶望的。暗闇のなか懐中電灯で避難をするにしても、大雨や大雪だと方向がわからないだろう。人力で防潮堤門を締めることはもちろん、機械操作でも(積雪や停電により)作動しないかもしれない。このように想像を巡らせていくと、浸水の恐れのある場所に居住施設を設けることは絶対に避けなければならないと分かる。

“大地震イコール大津波”や“津波の脅威”をどんなに知識として持っても、それが行動(避難、救助)に結びつくかどうかは、本人の想像力に依っている。公務に携わる人達が葛藤する“救助活動”か“自主避難”かの正しい選択も、その場の想像力がものをいう。〇〇マニュアル、〇〇ガイドラインのごときハウ(how)トゥ(to)ものをどんなに頭に入れていてもそれによしとしないこと、想像力に富んだ実践さながらの訓練を行いその感性を磨くことが重要だ。

「東日本大震災を振り返って」

建築安全推進室 E

平成23年3月11日午後2時46分、私は県庁9階の執務室にいた。室のホームページをリニューアルすべく、慣れないCSSファイルの編集に取りかかっていた。思ったとおりにブラウザで表示できず、パソコン画面に向かって根を詰めていたところに、今回の大地震の前震を感じた。でも、庁内に緊急地震速報は流れていない。次第に揺れは大きくなり、その尋常ではない揺れの大きさに、その後にはやってくるであろう横揺れの大きさが推測される。身を守るために机の下にもぐった。転げそうになる揺れのなか、小学生の頃に社会見学で体験した起震車を思い出していた。当時は

こんなに揺れるわけないだろうと思っていたが、実物を体験すると、起震車の揺れの再現性が高かったことに感心する。とうとう宮城県沖地震が起きてしまった。でも揺れ方がおかしい。揺れが収まってきたかと思うと、また大きな揺れが始まる。普通よりも時間が長い。このとき、プレートが壊れたのは一箇所だけではないと感じた。後日、プレートの破壊が広範囲であったことを知る。結果的に直感どおりであったが、M9.0という地震の規模には驚いた。

地震が収まり、机から出ると、執務室は散乱した書類の海と化していた。片付けが一段落した頃、テレビ

画面には、名取に津波が押し寄せている映像が映し出されていた。黒い水が田んぼを覆い、集落を襲う。そのうち雪が舞い始め、窓の外が真っ白になったとき、これは本当に大変なことになったと実感した。日が落ちると、周りの建物は真っ暗で、停電であることを認識する。県庁だけ煌々と明かりが点いており、これにはすごいと感銘を受けた。情報連絡員だった私は、今後忙しくなるという理由で、帰宅させられた。

帰宅の街中は、大混乱なのではと思いきや、意外にも静かだった。倒壊して道路を塞ぐ建物も皆無だった。災害時用にいつも携帯していたマグライトを点け、道路の亀裂等に注意しながら家路につく。余震も続いているため、窓ガラスの落下に注意し、建物からできるだけ離れて歩く。信号も点灯していないので、交差点を渡るときに懐中電灯は不可欠だ。やがて昭和46年建築の11階建て公団住宅のわが家に到着する。外見上、停電で真っ暗という以外、変わったところは無い。しかし階段を上がってみると、階段室棟と住戸廊下の接続部分に亀裂が。ドアは変形で開かなくなっているのではと思ったが、普通に開いてほっとしたのも束の間、その後は完全に閉まらなくなってしまった。部屋の中は足の踏み場が無いほど散乱していたが、真っ暗闇のなか何もできないので、寝る分のスペースのみ確保し、寝袋の中でラジオを聞いた。ラジオでは、津波で建物に取り残されている人や港の火災を伝えていた。結局、まったく睡眠をとることができず、外が明るくなるのを待ち、差当たりの片付けだけをして早めに出勤した。

震災後の土木部の対応は、県庁内で抜きん出ている

と思う。情報連絡員として、災害対策本部会議の内容を聞くことができたのは、良い経験だ。建築安全推進室での震災対応の役割分担は、災害救助法に基づく住宅の応急修理であった。室からは、仮設住宅建設のため、2名も引き抜かれてしまったが、抜けた分を室全体のチーム力で補い、必要な様式からQ&Aの作成、市町村の事業実施に土日も対応する体制など、きめ細かな対応ができていた。通常業務である構造計算適合性判定も、一人で審査することになってしまったが、周囲の協力により特定行政庁に迷惑をかけることなく業務を進めることができた。非常時であっても取り乱さず、お互いにまわりを見て助け合う「心」が大事と実感した。

阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死がクローズアップされた。しかし、今回の地震による犠牲者の多くは津波によるものだ。宮城県沖地震を契機として昭和56年に新耐震基準が制定されたように、今後津波対策も強化されるのだろう。また、地滑りや地盤沈下被害により住めなくなるなど、地盤の重要性も改めて注目された。飲み水や備蓄品不足が、地震後かなりの期間続いていたことも、今回の体験として大きい。そうした震災中の事実から、地震後も通常の生活が営めるよう、ソーラーによる自家発電や雨水の貯水槽などが注目されている。このたびの地震の検証が進んでくれば、各家庭における災害対策のあり方も、加速的に変わっていくのだろうと思う。今後は、震災を体験した県職員の一人として、日本全体の転換期に直面しているのだという自覚をもち、宮城の復興に貢献していきたい。

3.11 を振り返って

建築安全推進室 F

14時46分、軽く揺れはじめたと思ったら、エリアメールの独特な音色と共に激しさを増していった。自治会館の2階にいたので、すぐに県庁に戻らなければと思い揺れが収まった瞬間に移動を開始したつもりが、まだ揺れており自治会館の壁がバキバキと音を立てている中を避難した。今まで経験したことのない長い時間の揺れだった。これから忙しくなるなど漠然と感じていた。

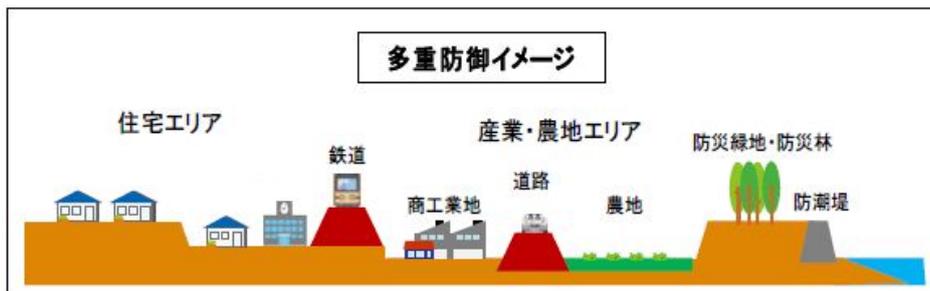
県庁に戻ると、日頃から整理整頓されていない私の机周辺は書類が散乱しており、自業自得ではあるが片付けているとテレビから津波の映像が流れた。衝撃的だった。これから忙しくなる→これからどうするんだろう？に変わり呆然としたが、とりあえず片付けないと先に進まないの片付けを再開し、日頃から整理整頓をしていなかったことを反省した。

その後、課内の数名で食料品の買い出しに行くことになり、近くのコンビニへ向かう途中、ヘルメットをかぶっている社員が多いのに驚いた。営繕課では、

ヘルメットが一人一人に配布されていない状況であり、また、後日他課からも貸してほしいとお願いされる状況もあった。最前線へ出向くことの多い土木部としては、安全対策のために配備が必要と思った。

営繕課では、県有建築物の被害調査・被害額算定を行ったが、当初はガソリン不足や情報が入りにくいことから軌道に乗るまでに時間がかかり歯痒い思いをした。企画調査班として連絡調整等を主に行い、調査に行くことは土日のみに限定されたため3月26日に初めて被災地（石巻市）へ行くことが出来た。今までテレビを通して見聞きしていたものを実際に目の当たりにし、この時初めて津波被害の甚大さを実感したように思う。

建築基準法では、衝撃に対しても安全な構造耐力を求められているが、具体的な基準はない。今後、津波衝撃に関する国の技術的助言がまとめられるので注視していきたいと思う。また、今回のような津波に対しては建築物単体では限界があるので、町づくりが重要



となっている。県では、防潮堤や道路・鉄道を嵩上げすることで多重防御による防災力の強化を計画しているが、これに「堀」を追加すればさらに有効に機能するのではないかと思う。

7月から建築安全推進室での勤務となった。建築物の構造・耐震など安全性に関わる部署なので、見識を広め、こういった有事に提言できるよう経験を積んでいきたいと思う。

この経験を忘れずに

建築安全推進室 G

【地震発生時】

14:46 (2011. 3. 11), 入庁前の私は東京都大田区のアパートにいた。揺れが非常に大きく、かつ長かったのを覚えている。東京も混乱していた。私はすぐにテレビをつけ、ただただ宮城の情報を得ようとしていた。その日の被害報告はごくごく一部の被害しか報道されおらず、宮城の家族とも友人とも連絡がとれず、不安な時を過ごした。時間が経つごとに、テレビの映像の悲惨さが胸が押しつぶされそうになった。はやく宮城に戻らなければと強く思ったが、公共交通網が寸断されて帰ることができなかった。山形空港まではいけるが、ガソリン不足が影響し、空港からの移動手段にまだまだ不安定だった。やっと新宿から仙台まで高速バスが運行しはじめ、席を確保し、3月26日に宮城に帰ってくる事ができた。

震災直後は、入庁もできないのではないかと覚悟していた。しかし、私の安否や現状確認、入庁までの手続き等の電話連絡を何度か、建築安全推進室からいただき、ほっと安堵する気持ちもあったが、それ以上に「宮城県のためにがんばろう」という気持ちでいっぱいだった。

【被災地で感じたこと】

当室では、災害救助法のひとつ、住宅の応急修理制度を震災援護室と一緒に取り組んでいる。被災地での応急修理の状況を確認するため、石巻市と東松島市に調査に行った。被災地に入ると災害の傷跡が色濃く残されており、流された車や住宅の一部と思われるがれきが、あちらこちらに山積みされていた。庁舎にいくと、窓口には被災された方であふれ、その対応で職

員の方々顔は疲れきっていた。職員の方にヒアリングを行い、石巻市と東松島市では必要とされている支援が異なっており、現地の状況を踏まえ、画一的でない支援をしっかりと行っていかなければならないことの重要性に改めて気づかされた。

【全国からの応援】

今回非常に助かっているのは、他都道府県から復旧事業の応援にきてもらっていることである。県もそうだが、現地の住民対応で混乱していた市町村はもっと助かっている。どのような人材が必要か、現地の要望を取り入れ、また予想して人材を送っていくような、都道府県間の協力体制の確立が非常に重要である。

まだまだ余裕はないが、次の災害が起こった場合に、全国からの応援を忘れず、この震災で得た経験をいかしたい。



震災を振り返る

住宅課 A

(地震発生時の状況)

突然の緊急地震速報の後、地震発生！激しい揺れが襲う。行政庁舎1階の執務室も例外なく大きな揺れに見舞われ、コピー機は走り回り、壁際の書庫は崩壊して書類が散乱した。執務室の入り口を開放して避難路を確保するとともに、割と冷静に職員の安全確認と被害確認をする。

しばらく続いた揺れが収まった後、沿岸地域の津波・火災などの映像が飛び込んできた。この状況では長丁場になることなど容易に推測できた。

家族の安否確認ができる状況になく、心配なまま時間が過ぎて行った。

地震直後から課及び地方機関の職員の安否確認と被害状況の収集が続き、更に応援職員の調整作業に追われる。所属としての対応業務の他に災害対策本部の応援にも携わった。

数日が経過しての帰宅、余震が続く中、街灯の明かりが無い。見慣れたビルの外壁やガラスの破損、そして道には徒歩で移動する人が溢れていて、違和感のある光景が印象に残る。

気仙沼市・南三陸町・石巻市は知っている風景がなくなり、街の臭いも以前とは異なっていた。

(現在の心境)

自分の役割は何か、今すべきことは何か、今後どう

すべきか、誰にどういう役割を担って貰うか、自分なりに考えていた。

時間の経過とともに「経験したことがないからわからない」「業務分担に無い」「マニュアルに載ってない」「これから何をやる」などの声が聞かれた。一部かもしれないが残念である。

確かに想定を遙かに超えた災害だったかもしれないが、そんな経験をした人は殆どいない。

(将来に向けての提言)

阪神淡路大震災、新潟中越地震、宮城・岩手内陸地震などの過去の教訓と東日本大震災の経験が今後どう活かせるかが大切だと思う。

災害対策本部では、物資の供給や市町村支援などがスムーズにいかなかったことが同様に生じた。災害によって被害状況が異なり、その対応の難しさを再認識する。

当然ながら、災害対策本部に関わる職員だけが災害対応をするのではなく、全ての職員がその役割を担えることが理想であるが…。

災害時には、各部門のリーダーシップと指揮命令系統確立、意志決定のほか、それぞれが職員としての自覚・行動力・決断力が発揮されなければならないと思う。

〔大震災を振り返って〕

住宅課 B

地震発生時の状況

平成23年3月11日(金)14時46分に、突然、今までに経験したことのない揺れに襲われ、咄嗟にやばいと感じた。すぐに玄関ドアと窓を開け、テレビと水槽が倒れないよう抑え、家族を安全そうな場所に避難させていた。その日は、たまたま14時15分から年休を取り、自宅に帰ってきた直後の出来事であった。幸いなことに、その日は上の子が風邪で学校を休んでおり、下の子はいつも通り14時ごろに家に帰ってきており家族が一緒だったため、家族の安全は目の前で確認できた。約2分ぐらいだろうか、揺れが収まる頃には、家の中が滅茶苦茶になっていた。プリンターが2m位吹っ飛んでいたり、ホットプレートが割れたり足踏み場もないほどであった。すぐに職場へ安否確認の連絡を入れ、親兄弟の安否確認をしようと電話やメールをしたがなかなか通じず、19時ごろに確認が出来た。その間、ワンセグやラジオによる情報収集や、近所の状況を把握するため外にでた。地震による家屋の倒壊などの顕著な例はなかったが、ガラスが割れたり、店の商品が散乱したりとどこも閉店状態だった。また、磁界が変化したせいか、あっという間に雪が降ってきた記憶と、ワンセグで仙台の荒浜地区に300~400の死人という情報が繰り返し放送されており、世の中どうなったんだろうと不安になった。また、その日の夜に事務所へ向かったが、こんなに真っ暗になるんだと別な意味で感じ、暗闇は星をきれいに見れるメリットもある一方で、不安をおおる存在でも

あった。

現在の心境

その後も続く余震の中、いつまで続くのか不安もあるが、人間の慣れは恐ろしく、震度3、4程度ではあまり驚かなくなっている自分がいた。一方で、ちょっとした揺れでも夜中目が覚める自分もいる。やはり、地震対策は必要で、特に2次被害を最小限にする必要性を感じた。そして電気や水がないと、日常生活でほぼ何も出来ないことを痛感させられた。非常時の備蓄を備えたのは言うまでもない。また、約1年が経過しようとしている今日でも、沿岸被災地や内陸部でもブルーシートを被っている住宅、不同沈下で被災した我が実家を見ると、早く元通りの生活に戻りたいと思う気持ちが浮かぶ。

将来に向けての提言

地震だけでなく天災はいつやってくるか分からないものであり、常日頃の心がけや準備が大事だと思う。特に、家具の転倒防止などの2次被害対策や、水や電気に代用するものなどの備蓄、そして何より近所づきあいが大切である。いざというときには人は一人では生きていけないのだと改めて認識させられました。また、周りの方々を見ていると、出来るだけ「職住近接」が大事であり、少なくとも徒歩や自転車で通える範囲が日常生活圏である。業務に関しては、初動体制の確立、仮設住宅の仕様の統一化、意向調査の統一化などを含め、今後の検証と全国への情報発信及び共有化が必要と思われる。

東日本大震災で感じたこと

住宅課 C

地震発生時は課内で執務をしていました。緊急地震速報が放送されたため、それなりに大きい揺れがくるとは思いましたが、あれほど大きくかつ長時間にわたって揺れが続くとは考えてもいませんでした。本棚から本や書類が崩れ落ちる中、立つこともできずに床に座りながら、揺れが収まるのをただ待つしかありませんでした。

その後、課内のテレビを付けると、津波がくるとの情報があり、しばらくして沿岸部が津波にのまれていく様子が映されていました。

このときは、被害の全容がわからない状況ではありましたが、これからしなければならぬことが、とても大変なものになるだろうと感じていました。

しばらくして、県営住宅の被害状況の把握のため県内各地へ車を走らせました。私は、内陸を中心に行きました。内陸であっても建物周囲に地盤の不陸がみられるなど、全く無被害であると思われる住宅は無く、改めて地震の大きさ、被害の大きさを感じずにはいら

れませんでした。

4月からは、本格的に県営住宅の復旧工事に着手しました。

まず、県営住宅毎に被害ヶ所の特定から始めましたが、特に住戸内部の被害については、住民の方の協力ができないとできません。各住民の生活リズムも異なりますし、思ったよりも調整に手間取りました。

また、12月には国の災害査定を受けました。

このときは、査定資料の作成及び査定の補助員として他都道府県の職の方々に応援をいただきました。用意する資料も膨大なものとなり、応援の方々がいないければ、査定当日までに間に合わなかったと思います。

地震発生からまもなく1年が過ぎようとしていますが、平成24年4月以降も、県営住宅の復旧工事を実施していきます。完全な復興までには、まだ時間がかかりますが、少しでも早く復興できるよう、引き続き業務にあたっていきたいと思います。

平成23年3月11日を振り返って

住宅課 D

【地震発生時の状況】

この日の私は、担当していた県営住宅の改修工事の完了検査が午前中にあり、国費請求の書類を土木総務課へ提出しなければならず、4月に実施される会計実地検査の書類を作成しなければならぬ、という状況で時間に追われるように仕事をこなしていた。市町村から提出された国費請求の書類を確認し順番に並べ替えていたとき、携帯電話のアラームが鳴り出した。一瞬、何の音か理解できず、キョロキョロしてしまったが、周囲でも同じ音が鳴り出し、緊急地震速報だということに気づいた。揺れ始めてからは、揺れの大きさと揺れの長さにどうしていいかわからず、机にしがみつき書類や本が落ちないようにすることに必死だった。

長い揺れが収まったあと、まず、家族の安否を確認しなければならず、携帯を手にとったが、動揺していたらしく、指が震えうまく操作できなかったことを覚えている。その後、家族の無事が確認でき、課内の片づけも一段落したあと、災害が起きた際の業務として、各市町村の公営住宅の被害状況の報告を求めるメールを送ったりしたが、時間が経つにつれわかってくる被害の甚大さに、市町村から被害報告が返ってくる状況ではないことに気づいた。

その日は、帰宅する術がなく県庁で過ごし、翌日の午後、専門監の車に同乗させていただき、帰宅した。

【現在の心境・将来に向けての提言】

発災当日から1ヶ月間くらいのことがはっきりと思

い出せないが、通勤することに相当の労力を費やしていた記憶がある。通勤手段である新幹線がいつ復旧するかわからず、自家用車通勤するにもガソリンの入手ができない状況で、1日の運行本数が限られている高速バスに頼らざるをえなかった。新幹線を活用していた多くの人がバスにシフトしたため、出発時刻の30分以上前にバス停に並んでいても乗れないことがあった。通勤手段を確保することが困難な職員に対してのフォローについても検討する必要があるのではないかなと思う。

住宅課は発災直後から応急仮設住宅の建設が業務の中心になった。その一方で、災害公営住宅の整備や既設公営住宅の復旧に関する業務も平行して進める必要があった。震災前から市町村指導や国庫補助事業が私の担当業務となっていたことから、災害公営住宅等に関する業務も担当することとなった。前任の担当者が作成したマニュアルがあるものの、私にとっては初めての業務だったこともあり、必要な情報を適切な時期に市町村に伝えられていたか、という不安が残る。過去に災害対応を経験した職員がいるのといかないのと、仕事の進み方が大きくことなると思うので、職員の配置などについて、柔軟に対応できるようにする必要があるのでないかなと思う。また、担当者として、災害対応マニュアルの整備・更新や、市町村担当者への対応方法の周知など、定期的を実施しておく必要があると思った。

震災を振り返る

住宅課 E

震災発生時、私は行政庁舎9階にて執務中であった。緊急地震速報のチャイムが鳴った瞬間から、これまで体験したことのない大きな揺れが起きた。それは建物が倒壊すると思えるほど強く、揺れが収まるまで何もできなかった。宮城県沖地震は高い確率で起きること

は頭の中にあつたとはゆえ、その後流れたニュースには唖然とした。津波が住宅や車を呑み込んでいく様子を見たとき、想定された以上の、これまでにない規模の地震が起きたと悟った。その日は帰宅後、すぐに実家に戻り家族の無事を確認した。家族が勢揃いしたの

はいつぶりだったろうか、とても安心したことを覚えている。それからというもの、時間が経つにつれ大変な被害の大きさが明らかになり、公私ともに日常からかけ離れた生活が続くこととなった。

震災からまもなく1年が過ぎようとしている。今でこそ日常は戻りつつあるが、当時は本当に復興するのだろうかという不安が大きかった。もちろんのこと、沿岸を中心にまだまだ復興にはほど遠い地域もあるが、右も左もままならない震災当初に比べると、混乱を極めた震災直後から、仮設住宅の建設、県営住宅へ被災者入居、復興住宅の整備計画と、段階を踏み確実に復

興への歩みを進めていると感じる。

これからも震災対応は続いていくわけであるが、当時の教訓としては、備えあれば憂い無しである。震災にあつて初めて、あれがあればこれがあればと直面する場面が多くあった。時間が経つにつれ当時の危機感が薄くなってきた今こそ、今回の振り返る機会にあたり、その教訓を活かせればと思う。また、2年後3年後と、さらに時間が経ったあかつきには、またこれを読んで当時のことを思い出し、当時を振り返りたいと考える。



地震発生直後の住宅課（3月11日）



国の応援職員を交えての昼食（3月16日）

行政における情報のストックマネジメントの重要性について

住宅課 F

平成23年3月11日14時46分、私は本庁9階の住宅課執務室内でまるでパニック映画のワンシーンのような激しい横揺れの中、上司が「頭だけは守れ」と職員に指示をされていたのを今でも鮮明に覚えている。

県営住宅の募集方法に名簿登録制や子育て世帯への優遇措置等の追加を認めていただき、上司による委員会報告が終了した直後であった。

その後、家族の安否を確信しながらの食料の確保、県営住宅の応急仮設住宅としての活用、震災時における電話照会対応作成、保福部と合同での市町村説明会、被災入居者の家賃職権免除、津波災害で損壊した志津川廻館住宅等における住民対応、傾斜状態となった名取手倉田住宅や黒松第一住宅入居者の移転にかかる住民対応など極めて困難な業務も多々あったが、上司や同僚等との前向きな議論やチームワークにより緊急時に迅速な対応がある程度出来たのではないかと自負している。

県営住宅等に代表される住宅行政は、総合行政といえる。

不動産を扱いながらの低所得者層や障がい者、高齢者への福祉的業務、被害の大きかった入居者への移転補償といった用地的業務、家賃の徴収といった徴収収納業務、明け渡し対象者への訴訟といった訟務業務、県営住宅条例の改正などの政策法務、県営住宅の募集案内といった広報的業務、公社への団体指導業務など非常に多岐にわたる。

したがって住宅課の職員には行政にかかる総合力が試される。特にこのような大震災時に住宅課に配属となり、多くの経験を得た。

あと10日程で被災から1年が経過となる。

今回の被災を通して、常に意識したのは情報の重要性和人との繋がりである。植橋企画専門官をはじめとする国交省から派遣された方々には、阪神・淡路大震災10周年記念として出版された「飛べフェニックス 創造的復興への群像」を一読するよう進められた。そこには復旧・復興の実際の「現場」が何を考え、どう道を拓いてきたのか、そういう取り組みが詳細に記録されている。

その中では災害公営住宅や災害救助法などを最大限活用しようとした先人の知恵が詰まっており、大いに指針となり勉強となった。

既存の社会資本である建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことをストックマネジメントというが、このような貴重な情報に関してもストックマネジメントが求められているのではないだろうか。

今回の「3.11東日本大震災 職員の証言（想い）」は、東日本大震災という想定を遙かに超えた大災害の職員一人一人の体験を、後世に語り継ぐとともに記録として保存し、教訓とすることで今後の土木部の防災、減災対策に活用していくことを目的としている。まさしく情報のストックマネジメントであると思われる。このような取り組みは後世にとってかけがいのない「財産」となる。

また、現在の行政に関わる制度は非常に複雑で優秀な職員でも正しく把握するまでかなりの日数を要するため、転勤時における業務引継も非常に重要と考えている。自分としても後任者のためにしっかりと引継書を「財産」となるよう準備していきたい。

震災を振り返って

住宅課 G

◇地震発生時の状況

突然、緊急地震速報が鳴り響いたときは、課内のミーティングスペースで上司と打ち合わせをしていた。身構えはしたものの、たいしたことはないだろうと思っていた。しかし揺れは予想外に大きい。さすがに危機感を覚えて机の下で身を守りつつ、「ついに宮城県沖地震が来たな」と感じた。揺れは激しさを増し、庁舎が倒壊するのではないかと思った。「終末というもののはあっけなく来るものだな」という醒めた認識と、現実続く揺れに対する恐怖が交錯した。このとき、「このくらいでは(庁舎は)倒れない! 頭を守れ~!」という課長の指示にどれほど課員が勇気づけられたことか。

ようやく揺れが収まったあとは、執務室を片づけつつ、刻々と報じられる凄惨な状況をただ呆然と見守るしかなかった。私の実家も居宅も沿岸地域にあったが、実家については、その近辺一帯が「壊滅した」とまもなく報じられた。連絡をとるすべも無く、家族の安否も懸念されるまま、息詰まるほど重苦しい一夜を職場で過ごした。

翌日、2.0数キロの道のりを歩いて一時帰宅したが、ふと立ち止まると、大地は絶えずユラユラと揺れ動き、空を仰げば火事の黒煙と自衛隊ヘリの轟音が交差している。鳥の姿もない。あまりに非日常的な光景だった。混沌とした異界に突如放り込まれたような不安に襲われ、平穏な日々は遙か遠くにあるように思われた。

◇現在の心境/将来に向けて思うこと

①非常時のリーダーシップについて

目指すべき旗を力強く掲げ、その旗をしっかりと守

ること。この点について庁内では、私の知る限り、震災直後から然るべきレベルでのリーダーシップが、全体としてはしっかりとぶれない形で発揮されたように思う。幸甚なことであった。

②「想定」と「備え」について

今回の震災では、様々な局面で「想定外」という言葉が使われたが、それがどこまで妥当するのか。備えはどうだったか。今回は、通信手段や食糧備蓄、避難方法についてそれを強く感じた。神ならぬ身に全てを見晴るかすことはできないが、それでも今回の事態に学ぶことは多い。そこから一つ一つ想定範囲を見直すことは可能であり、必要である。その際は、より深く、より広く考え直すことが不可欠であろう。例えば今回の震災が深更に生じた場合、どうなっただろうか? 慄然とせざるを得ない。

◇終わりに

震災翌日の帰宅途中、疲れて路傍に座り込んでいたところ、一台の車が停まり、声をかけてくれ、見知らぬ私を乗せて自宅近くまで送ってくれた。信号の消えた交差点では、車同士が譲り合いながら秩序を保って粛々と進む光景を見た。暗澹たる状況の中で、人の温かさや勁さを感じた道ゆきは今でも心に強く残っている。

あれから一年近くが経ち、職場でも私生活でも、復旧・復興に向けた日々がなお続いている現状ではあるが、この経験を風化させることなく、来し方行く末に思いを来たしながら、一步一步前向きに進んでいかなければならないと思う。

平成 23 年 3 月 11 日のこと

住宅課 H

【地震発生時の状況】

3月11日午後は、住宅課の自席で資料作成のため、黙々と数字のチェックを行っていた。と、突然庁内放送で緊急地震速報が流れ、周囲の人の携帯電話も地震発生を知らせ始めた。緊張したまま席に座っていると大きな揺れが襲ってきた。しばらく経っても揺れは収まるどころかますます大きくなり、椅子に座していることもままならず、椅子から立ち上がったが今度は立っているのも難しいほど揺さぶられた。

既に自分ではどう行動して良いのか判断出来ない状況に陥っていたが、その中で課長が「大丈夫だ! この建物は絶対ぶれない! 廊下側には近づくな。とにかく頭を守れ!」と大声で指示してくださったおかげで、その声のまま机の下に潜り込みじっと耐えた。ようやく揺れが収まったと思えるまでの時間は、それはそれは長く感じた。

のろのろと机の下から這い出してから、何をしたかの記憶は実は余りない。とりあえず周囲に散乱した書類をかき集め、崩れ落ちた書棚の整理などをしたと思う。地震酔いで足下がゆらゆらする感覚がなかなか抜かず、ボーッとしていたのかも知れない。

私の真後ろに置かれていた住宅課の共有サーバーが棚から落ち、再起不能になっているということにも、地震発生後かなりの時間を経過してからようやく気づ

くという有様だった。(ちなみに、業者に依頼してデータを取り出しサーバーが復活するのにはその後1ヶ月程度かかってしまった。私は自分のパソコンにはデータを保存せず、サーバーに頼り切っていたので、その1ヶ月間は業務効率が非常に落ちた。データのバックアップの重要性を痛切に感じた。)

地震発生後すぐに、夫と、小学生の息子は大丈夫だろうかとの思いが頭をよぎったが、夕方4時頃には夫とメールで連絡が取れ、二人とも無事なこと、息子は夫が学校まで迎えに行ってくれたことが分かったので、とりあえずの憂いはなくなった。(その後、余震もまだ続く中、翌日から息子を独りで家に残して出勤することになったらどうしようと不安を感じたが、夫の職場では3月中は自宅待機とすることが決定されたのは不幸中の幸いであった。) 11日の夜、帰宅できる人は帰宅しても良いと言われたが、余震の続く中、街灯の灯りが無い中帰宅するのに危険を感じたので、翌12日の朝早く自宅に戻った。ビルの外壁が崩れ落ちている所もあり、余震が来ないことを祈りながら家まで歩いて帰った。

【現在の心境・将来に向けての提言】

発災当日のことははっきりとは思い出せない。しかし、「地震が来たらこの棚は危険だね」と冗談のように言っていた書棚は地震で見事に崩れたし、「データのバ

ックアップを取っておかないといざという時業務が停止するよね」と言っていたとおり、サーバーが使えない期間、業務にはかなりの支障が出た。3月11日以後、「想定外」という言葉をたくさん聞いたように思うが、私が経験した不都合は十分想定して備えられる範囲の事柄だった。執務室内の安全対策とデータバックアップでは二度同じことを繰り返すことのないよう、組織的に備える必要があると思う。

震災を振り返って

住宅課 I

■発生時の状況

あのとき自分は、執務室の自席に座っていた。大きな揺れが襲ってくる。全員沈黙、大きい、長い、建物のきしみ、キャビネットや机等々のぶつかる音、足の踏み場もなく物が散乱していく、外に目をやると周囲のビルが大きく揺れている、いい加減止んでくれ、庁舎が崩れてしまう、身重の女性職員がしゃがみ込み不安そうにこちらを見ている、「そのまま立たないで、頭に注意して」と声をかける。注意喚起の放送が鳴り響く……。

揺れがおさまってすぐに家族の安否が頭をよぎる。携帯電話を手にした。長男が電話に出た。「みんな大丈夫だ、家も大丈夫だ。」しばらく帰れないことを伝えて、我に帰った。

床に散乱した書類の上を歩くが非常に滑りやすく危ない。整理するにもどこにあった書類かわからない。その場の書類をかき集めとりあえず箱に詰める。しばらくして、県医師会、東北大学病院、大崎市民病院の災害医療担当の医師たちが駆けつける。多くの死傷者の発生を予測し、誰も経験したことのない未曾有の事態に対し、今何をしなければならぬか、何ができるかを模索した。

電話、パソコンなどの通信機能はダウン、MCA無線が全域ではなかったが使用可能、現場では自衛隊、消防、警察が救助に当たっていること、多くの患者が予告なしに病院に一気に押し寄せることを予測、まずは、MCA無線により病院の状況をできるだけ確認をしつつ、また、病院への情報提供として通信内容はすべてオープンとした。

無線を耳にした病院から情報が続々と集まってくると同時に加速的に対応が増えていくなか、眼下には二度と見ることはないであろう闇に包まれた街並が広がっていることに気づく、時間に関係なく深刻な状況が刻々と伝えられてくる。朝になっても無線が鳴りやまない、患者の受け入れに必死な様子が伝わってくる。医薬品、酸素、燃料、水、食料、毛布等々、所管外の要請も多々寄せられる。地震発生から超急性期の間、救助された患者を救うべく生き残った病院の機能を落とすわけにはいかない。その対応に必死になっている

また、住宅課でも職員が米や炊飯器を持ち込んで炊き出しを行った。震災発生後しばらくの間、職員の食糧確保は、間違いなく非常に重要な職務であった。個々の職員が自分のことは自分で何とかするというのが原則であると思うけれど、震災直後のあの混乱の中で、それを求められるのは非常に酷だとも感じた。緊急時の職員向け食料等の備蓄も検討する余地があるのではなかろうか。

医師たちの声が周囲に響き渡る。

災害対策本部が機能するにはまだ時間がかかっている様子が伺える。こちらは医師たちの指示のもととあわただしく対応していたせい、あるいはこちらに聞けば何とかなると思ったのか、所管外の問い合わせが想像以上に殺到した。ここではないと断ると、逆に開き直る職員もいた。

12日の夜明けを迎え、更に対応は加速する。軽症患者の受け入れは拒否、重症患者のみを受け入れる。一人でも多くの命を救うための究極のトライアージが始まった。所管外の問い合わせはいつこうに止む心配がない。医師たちも対応に追われ一睡もしておらず気力・体力共に限界が感じられる。連絡の取れない病院は自衛隊や警察に確認を依頼した。気仙沼市立病院が、地震・津波・大火の中、機能を何とか保ち診療を継続している、との一報が入る。現場は生きている、まだやれる、気合いを入れ直す。

しばらくして東京の災害医療センター所属のDMATが到着、「ごくろうさまです。後は我々が引き受けます。」重苦しい空気が一掃され志気が一気に高まり医師たちにも安堵の笑みがこぼれた。味方が着てくれた。7階まで階段を駆け上りDMATの到着を涙声で報告した。並行して各地から応援のヘリが続々と集結してくる。間もなくして、日本においてこれまで前例のない、救急と救命の一大ミッションが始まった。

■現在の心境

超急性期の72時間を過ぎると救命率が一気に下がるといわれている。救急医療を担当していたこともあり、地震発生から72時間が勝負と自分に言い聞かせ3日間徹夜で頑張った。普段では絶対できないと思うが、当時は医師たちと一緒にだったので、倒れても死ぬことはないだろうという気持ちで頑張れたような気がする。

■将来に向けての提言

- 通信手段は、多い方がよい
- 全員が被災者となったとき、その時々状況の認識、企画、実行、と、その繰り返しが必須
- 家族の安否、極度の疲労など多くのストレスの最中、モチベーションを保つ役割が必要

東日本大震災を経験して思うこと

住宅課 J

2011年3月11日。私は、異動時期の前ということもあり滞納整理の一環で金融機関に照会文書等を送付する作業をしていた。いつも通り仕事をしていると、突然その時はやってきた。

14時46分。今まで聞いたことがない音が事務所に流れた。「緊急地震速報です。揺れがおさまるまで

身の安全を守ってください。」と言うアナウンスとほぼ同時にこれまで経験したことのないとてつもない大きい揺れがきた。咄嗟に机の下に隠れたが、揺れが大きく、何度も外へ出されそうになった。必死に椅子にしがみついて揺れがおさまるのを待っていた。揺れがおさまれば机の下から出てみると、机の書類やパソコン、

周りのキャビネットは倒れ足の踏み場もなくなっていた。何がどうなっているのか分からず、ただただ唖然とするばかりだった。

電気も水もない状況になり、どれくらいの被害になっているのか把握出来ずにいた。それでも、この状況を見る限り復旧するにはかなりの時間を要すると思った。

街には食糧を求めてきた人達があふれており、買えるものは限られていた。

そんな中、携帯電話のワンセグで津波の情報を聞き10メートルの津波が来ると流れていて、内心夢であってほしいと思った。それでも、テレビで見る光景はあまりにも悲惨で、現実であることを思い知らされた。当所は、電気が復旧しないため通常業務は出来なかったが、震災により自動車が使用不能となった方たちからの問い合わせへの対応や合同庁舎であるため、市町へ運ぶ物資の搬入搬出作業、実際に被災している市町へ行き復旧作業にあたる等の業務を行った。

また、1階のロビーには携帯電話の充電をするために

きた人々でいっぱいだった。

落ち着いた地震に眠れない日々が続く、精神的にも辛かった。

震災を経験して今思うことは、自然災害は人の手ではどうにも出来ないということ。しかし私たちがそのような気持ちをもっては、復興へ向けて先導をきって動くことなど出来ない。そして、震災があったことを忘れないということ。忘れてしまうことは、震災により被害を受けられた方、津波により尊い命が奪われたこと、そして亡くなった方たちの遺族の方の気持ちを否定することになると思う。だからこそ、私たちは忘れず、これから2度このような惨事を起こさないように、努めなければいけないと思う。

千年に1度と言われるこの震災。なぜ、私が生きてる時に起こるんだと思うのと同時に貴重な経験が出来たという思いもある。時が経つと忘れ去られてしまうことが多いが、そのようなことがないよう、後世に語りついでいくことが私たちができる一番身近なことなのかもしれない。

東日本大震災を振り返って

住宅課 K

平成23年3月11日の東日本大震災発生時、私は所属する県庁の住宅課で通常業務を行っていた。緊急地震速報が流れた後すぐに、これまでに経験したことのない大きな揺れが数分に渡り続いた。揺れが続いている間の執務室内は、揺れによる音と職員からの声が不気味に響き渡り、机・書棚・コピー機などが大きく動き回り、書類・備品等は次々と散乱し続けた。その間、私は心のなかで、家族の安否、地震による被害の大きさ、これからやらなくてはならないことは何かなどを考えていた。その後揺れがおさまる執務室内の混乱した状況に呆然としているなか、テレビにより被害状況を確認し、ただならぬ地震が発生したことが分かった。間もなくテレビで津波の被害が中継され、目を疑うような光景が映し出されたが、ただ現実感がないまま見つめているだけだった。

その後、災害のおおまかな状況を把握したところで、早速これから何をするのかを課内で協議した。仮設住宅の建設に向けての計画、既存公営住宅の被害状況の把握などやらなくてはならないことはたくさんあることが想定されたが、地震による周辺の混乱により即座に動き出すことはできなかった。その後しばらくは、電話の不通、ガソリンの不足、交通障害などにより思うように進めることができなく、ただ焦りが募っていくような感じがした。そのような中、数日は情報収集を行っていたが、3日後くらいからは職員による県営住宅団地の被害状況調査を始めた。津波により近づくことができなかった団地を除き、全団地の被害状況の把握に行った。

県営住宅における被害状況が把握でき次第、今度は

復旧工事に向けての段取りを行った。被害が大きい住宅団地もあり早急に工事を行う必要があったが、工事を行える業者、資材の手配がなかなかつかず、すぐには工事に入れなかったため、初めは応急的な対処により凌いでいた。5月以降から徐々にではあるが、まだまだ通常とはほど遠いものの、何とか工事を行える状況が整ってきたため、本格的な復旧工事を行うことができるようになってきた。災害復旧工事であり入居者がいる中での作業もあるなど、困難な状況もあったが、職員・業者ともに少しでも早い復旧に向け、努力と工夫により工事を進めた。

また12月には国の災害査定があったため、10月以降はそれに向けての準備も本格的になってきた。北海道・東京・兵庫・神戸など全国各地から数多くの方々に応援にきていただき、何とか無事乗り越えることができたが、振り返ってみると災害復旧に関する業務の中でも大きな比重をしめることとなっていた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、今回の大震災が起こってからの動きを記録としてしっかりと残しておくことが必要であるということだ。震災発生→混乱期→情報収集→復旧→その他対応（災害査定など）といった流れの中で、その時々に行えることやべきことがあり、それを効率的に行っていくことが、正確で迅速な対応につながっていくと感じたからである。今後、被害の大小によらず再び災害は起こると思われるが、早急に今回の経験を十分に生かせる準備をしておき、まずは何をにおいても安全の確保をしっかりと行い体制を整えた上で、効率的に正確で迅速な対応が行えるようになるべきだと感じる。

愛知県での3月11日

住宅課 L

平成23年3月11日、私は、昭和13年に竣工した愛知県庁の本庁舎5階でいつものように淡々と業務を行っていた時に、揺れを感じた。しかし、「いつもの目眩か」と思っていた次の瞬間、大きな揺れと変わってきたため地震だと自覚した。

山積みになっていた書類も落ちないほどのゆっくりとした大きな揺れであったため、2年前に基礎下での免震工事が完了しており、このような揺れになったのだと思い込んでおり、免震装置を備えていない構築物への影響はどうなっているのか、気になりの外の状況

を確認したところ、窓から見えたテレビ塔（名古屋の名所）が大きく揺れていたことで地震の大きさを確認するほど、免震装置は効果があると思っていた。しかし、その後、今回の地震は免震装置が働かないほどの長い周期であったことが判明し、勘違いであった。

職場では、地震の状況を把握するためにつけられたテレビから流れてくる映像に被害の甚大さに言葉が出なかった。その反面、冷静な面があり、自ら応急危険度判定に派遣を想定した準備をしていたことを思い出す。

結局、愛知県からの応急危険度判定についての派遣はなく、愛知県の建築部局では仙台市への被災宅地危険度判定、福島県への応急仮設住宅の建設支援への派遣要請があり、以前より被災地支援への業務に携わりたいと考えていたが、選出されることがなかった。

今回、宮城県に派遣され見聞きした範囲でも、震災発生後の県庁内の混乱度合いや県職員として求められる事項と実施可能な範囲との乖離への対応大変さを痛

感している。例えば、インフラ等が広範囲に途絶えるという想定外のことが起きた場合の対応の難しさが挙げられる。以前、愛知県で行われた被災時における模擬訓練に参加したことがあるが、今回のような想定外の被災の状況下で、あの訓練内容が機能するのか、大きな疑問を感じている。被災直後における正確な情報を迅速に収集し、発信することの難しさ、また、想定外の事象が起きた場合の対応についての迅速な判断の重要性を改めて認識した。

今回、建築関係の業務を行っている公務員として、宮城県へ派遣され、被災地のテレビでは伝わらない感覚を持ちながら、大震災からの復興に向けての業務の片隅に携わることができたことが、私個人としての非常に大きな財産となった。この経験をもとに、今後、愛知県近辺で発生が予測されている東海・東南海・南海地震への備えに役立てることができるようになりたいと考えている。

何の準備もなしにこの日を迎えてしまった！！

営繕課 A

地震発生時、私は営繕課の自分の席で設備課S技師と年度末の工事の話をしていました。

揺れ始めたのと緊急地震速報が鳴ったのと、どちらが早かったかは覚えていないが、余震では感じなかった激しい縦揺れに続き、大きな横揺れがすぐにやって来た。

これまでも宮城県沖地震を始めとして、当県の大地震はほぼ経験してきたが、此程長く、激しく揺れたことはなかった。収まりかけたと思ったところでまた激しく揺れた時は、未知の事が起きていると感じて背筋が寒くなった。激しく揺さぶられる机につかまっているだけで逃げることもできず、県庁が崩れたら終わりだなと思った。他には「何の準備もなしにこの日を迎えてしまった」と思ったのと、「今までのような日々にはもう戻れないな」と思っている。

地震後、事務室の床はファイルや書類等の落下物で足の踏み場もなくなったが、地震の前の週に落下防止の粘着材を敷いたプリンター類は落下しなかった。

少ししてから上司に現金を渡され課員の食糧を調達してくるよう指示があり、数人で買い出しに出かけた。県庁2階のローソンは人で溢れていて入れなかった。市内の他のコンビニも同様の状態で、かつ停電でレジが動いていないこともあり大変混雑していた。コンビニやスーパーを回った挙げ句、帰り道で東二番丁沿いの閉店間際のコンビニでなんとか金額分食糧を調達することができた。

電気の消えた仙台市街中心部から大勢の人々が吹雪の中を帰宅して行く光景が、映画のワンシーンのようで深く印象に残っている。

その後の業務については、交代での勤務や徒歩通勤も経験しつつ、事務処理方法の詳細が決まっていなかった被災した工事の損害金関連事務や、経験の無かつ

た応急改修工事の契約事務等を手探りでを行いながら、時折災害対策本部の手伝い等も行った。

家族については結果全員無事であったが、仙台市内で働いている妻が震災当日、帰宅困難で一時路頭に迷ってしまったことや、石巻の実家も津波で被災し音信不通となり、情報もなかったことから大変心配したことが思い出される。

振り返って思うことは、やはり日頃からの想定と準備が大事だということであろう。

プリンターが落下しなかったことを始め、県庁や他の多くの建物が崩壊しなかったこと等は日頃の準備の成果である一方、多くの職員が県庁に詰めていなくてはならないのに食糧の準備がなく、調達困難な中を数日間なんとか食いつないだことは、反省すべき点であると思う。

各職員はもとより、互助会等による備蓄の他、業務継続の必要性という観点から県としても一定の備蓄をしておくこと等、複数の手段を講じておくことが必要ではないか。

また、県庁は停電も断水もなかったが、もしそうなっていたら果たしてどうなっていただろうか。そのような場合も想定して職員の配備計画や、燃料や各種資材も各レベルで備蓄すること等を改めて検討すべきではないだろうか。

また、災害後であっても後顧の憂い無く業務を継続するためには、家族の非常時の連絡方法や行動を決めておくことや、家での被害を少なくするための防災対策も大切だと実感した。

震災後、地震は各地で増加しており、他の自然災害の危険度も以前より増していると感じる。今一度、全職員が準備すべき事柄の点検を行い、改めて備えを行う必要があると思う。

東日本大震災で思ったこと

営繕課 B

【その時】 ちょうど県庁屋上で一服していたとき大地震に見舞われてしまった。乗用車並みに大きな窓掃除用ゴンドラ台車が数メートル頭上で20～30センチもガタンガタンと揺さぶられ、高さ5メートルもあるクーリングタワー共々たき落ちてくる！と恐怖を感じた。屋上は壁に囲まれており景色は見えないが、体感的には1メートル位は揺らされたのではないかと。屋上にいた皆が四つん這いあるいは尻餅をつき、恐怖に震えた。揺れが収まり9階の執務室に戻ると、職員は全員無事であったが、足の踏み場もない状況。家族のことが心配になったが、電話もメールもつながらない状況であった。被災状況を知る手段はテレビニュースのみ。沿岸部が津波に襲われているのを見て、これからどうすべきか考え、悩んだが、その後も建物の被災状況すら把握出来ず、何もしない日が続いた。

【現地訪問】 半ば放心状態のまま1週間ほど過ぎ、建物の被災状況を知るには市町村の担当者に状況を聞くべしと角田住宅課長から指示を受け、仙台土木事務所小林副所長、建築班の石田技術次長、小松技術主幹、それに東京都から支援に来ていただいた平野、田村両氏とで手分けして仙北と仙南方面に分かれ、ガン

リンの残り少ない公用車2台に別れて沿岸市町村の建築担当者を数日かけて回った。最初の訪問先は塩竈市役所の宮町分室であったが、津波に破壊されて誰もおらず、本庁舎に廻ってみると、狭い書庫を仮の執務室（机も何もなくて椅子数脚とテーブル1台あるだけ）にして10人程度が青ざめた顔して詰めていた。仮設住宅建設の準備用にとヒヤリング調書を用意していったが、当時はどの市町村も機能がマヒしており、通信手段が使えるのかだめなのか、連絡担当者を誰にするかなど、大事なことを尋ねても答えられる状況にはなかった。顔見知りの担当者を激励し、これからの力添えを約束して個人の携帯電話番号などをメモして帰庁した。現地を廻っても有効な策が見つけれず、この先どうなるのか全く不安になった。

【仮設住宅建設開始】 2週間ほど経って、先の東京都の2氏、兵庫県からの大橋、山本、山盛の3氏及びUR都市機構の職員に協力を得て我々県職員3人と仮設住宅の建設を開始した。応急仮設住宅の建設候補地を探すことから始めるが、震災前に調査していた7,000戸分の候補地の多くは浸水により使えない場所と判断され、別敷地を探さなくてはならず膨大な業務

量となった。仮設住宅建設の最盛期には住宅課分室1101会議室には30名弱の県職員・支援職員が執務し、朝から夜中まで、熱気に満ちた打ち合わせ場所は狭い会議室とその扉前の薄暗い廊下だった。

【甘く考えていた地震被害】地震がこれほど被害を及ぼすとは想定していなかった。建物の震災対策で想定していたのは被災建築物の応急危険度判定、被災宅地の危険度判定それに応急仮設住宅建設程度の、今思えばちっぽけな対策でしかなく、今回の災害規模は想定を遙かに上回り、地震被害に関する我々の知識・常識

は覆され、手の打ちようがなくなってしまった。次こそこの体験を生かすべきだが、どんな対策をとっておけばいいかの問いに正解はあるのか。この際、大震災後にいち早い行動を可能にするための鍵は、頼りになる担当者の顔と名前が浮かんでくるくらいに市町村と親密なつながりをもって仕事をすることが大事ではないか。彼等は極度に疲労困憊しながらも勇敢に行政を維持して住民を守ろうとしており、我々が最も知るべきことを知っている。有事にはそれを手に入れることが一番大事であると実感した。

大震災を振り返って

営繕課 C

平成23年2月議会中の3月11日に大震災が発生した。当日は、常任委員会も終了し、通常業務に戻った中で突然の揺れが襲った。初めは、数日前にあった地震の余震程度と考えていたが、次第に揺れが激しくなり、目の前の机・椅子が左右に大きく動き、机の下に潜り込んで安全確保をするのが不可能だと思えるほどに感じた。また、揺れも急激なものではなく、長く大きなもので庁舎が倒壊してしまうのではないかと感じるほどの恐怖感を味わった。揺れが小さくなるのを待って、執務室内の状況を確認すると、1名が落下物により指に小さな切り傷を負ったほかは全員無事であったが、室内は机上から落下した書類等で足の踏み場もないような状態となっていた。その後、携帯電話の緊急地震速報やテレビ情報等で観測史上最大の大災害であることが判明した。当日は、営繕課で4名、設備課で6名の計10名の職員が現場に出張しており、また2名の職員が有給休暇を取得していた。これらの職員への安否確認が携帯電話等の不通で難しく、出張者については、当日夜に全員帰庁することができたことによって無事が確認されたが、有給休暇取得者については、無事を確認できたのが翌日になってからであった。

翻って思うに、被災当日が平日午後であったことから、災害時に行うべき体制等の構築（被災状況の確認、調査日程の調整、班編成の段取り、職員の安否確認等）が容易に行えたと考えているが、これが、深夜、早朝であったら相当の混乱を来していたのではないかと思っている。また、職員の中にも、家族が被災したり、連絡がつかない者が相当数いた中で、長期間となった

過度の勤務にも不満を言わず（？）、従事していただいたことに感謝しているところである。

大震災以降、復旧工事を早急に進めるために、概算設計書による概算契約を行って建築・設備工事を進めているが、様々な資材を用いる営繕・設備工事では、設計変更が多々に亘り、緊急時の応急復旧対応となっている現概算契約制度では、精算時の監督員の苦労が膨大となっていることから、改善の余地があると感じている。

また、基本的に営繕・設備工事は、設計業者に設計を依頼し、その成果品に基づいて工事を発注することになっているため、設計の遅れは、致命的な痛手となるが、今回の大震災では、被災箇所が膨大となったことから、設計業者も多忙を極め、受注はするものの、納期内での完璧な成果品の提出ができないという事例も散見された。

さらに、災害査定を待ったため、大震災から6月が経過しても非常放送設備や自火報設備が作動しないままの教育施設がある一方、同様の被害でも自前で復旧をさせた教育施設もある等、災害復旧に対する担当職員の認識の違いが露呈されることとなり、災害時の対応策の周知徹底が重要であることが認識させられた。

今、営繕課・設備課では、職員の他に他都道県から自治法派遣に基づく応援をいただきながら、県有建築物の工事の復旧を進めてきたが、一年近くたった今でも、着工はしているが、完成に至っていない建築物が多数あり、計画どおりには進んでいないように感じられる。より一層のスピード感ある取り組みが必要であると考えているところである。

震災を振り返って

営繕課 D

平成23年3月11日、私は県庁9階の住宅課住宅建設班に勤務しており班員は全員在席していた。地震が起こった午後2時46分の数秒前から庁内放送や携帯電話からの独特な緊急地震速報の警報音が鳴り、揺れ初めから約10秒くらいまではたいしたことなく収まるものと思っていたところ、益々揺れが激しくなり今までの地震とは全然違うことを感じた。私の机の後ろにあった仕切りロッカーの上の本棚を必死に押さえ続けながら、やや弱くなってはまた繰り返して強くなるという激しい揺れにもう勘弁してくれと思ったものである。

ようやく揺れが納まったが、課内一同呆然としてしばらく言葉が出なかったように記憶している。床は踏み場がないほどのひどい状態となったが、落下物等で

の怪我もなく全員無事な事が確認された。散乱した床を片付けながら県営住宅の被害情報の収集が気になった。果たして停電、電話不通の状態なのどのようにして102団地560棟約9,000戸の県営住宅を調べられるだろうと考えていた。外を見ると、県庁や国の合庁周辺には避難した人々が身を寄せ合っている光景を目にした。

発災後約1時間後にテレビから放映された関上地区を襲う大津波のライブ映像と、沖合から陸に向かう幾重にも重なる津波の映像を見て被害規模の大きさがある程度想像ができたが、実際の被害は想像を遙かに超えたものであった。

翌週から地区ごとに班編成を行い県営住宅団地を調査した。南三陸町の県営志津川廻館前住宅では、津波

により3階建ての屋根の上に乗用車が乗っているなどの写真を目の当たりにして、益々被害の大きさを認識するとともに、入居者の安否を祈ったものであった。何日か後に廻館前住宅の入居者は全員無事であったとの確認情報があり課内全員安心した。

震災を振り返って、県営住宅の管理者として、すべてのインフラが壊滅状態ではあり公用車の燃料確保も困難であったが、1日でも早く現地調査を行い入居者に建物の安全性についての告知が必要だったと感じ

た。また、コンクリート強度、建物の傾き等に対する調査機器の選定、常備も大切であると思った。

今後の課題として、大震災後における県営住宅入居者との連絡方法の検討である。多くは方々は数日間は外出もままならず電話も不通であったが、唯一携帯ラジオや自動車のラジオ、テレビでの情報収集はできたと聞いたので、ラジオやテレビ放送による情報発信ができるよう、関係者との協議が必要と感じた。

東日本大震災を振り返って

営繕課 E

地震発生時の状況

営繕課発注工事2土3-001号長沼ダム管理事務所新築工事現場で現地を確認し、帰庁し、地下駐車場のスロープを降りたところであった。

1人で車に乗っていた。ラジオをつけていたが、耳に入っていなかった。様子が変わる。まずは停車し、ラジオを消し、状況確認した。携帯電話が大きな音を鳴らしている。地下一階の非常時避難誘導灯が揺れている。車も揺れ始めている。エンジンを止め、ハザードを付け、車を降り、スロープを登って、地上を目指した。

地上は、避難者が廻りの状況を確認していた。悲鳴等は聞こえなかったと思う。私と同じようにスロープを登っていた50代男性が倒れかけたので、「大丈夫か」と声を掛けるところ、けがはなしであり、なぜか、表情は、にこやかであった。

当時の課長は、金曜18:00ころ、帰宅可能者に帰宅を命じた。私は役人であり、何もしないで、帰宅するのは、大変、心苦しかったが、家族の安否確認を始めた。

現在の心境

営繕課は、主務課から執行依頼をもらって、工事を発注している。県有施設の被害調査も依頼があって、始めて調査開始である。個人的に調査依頼をしてくる人もいた。

いま思うと、ほとんどの職員がなにをすれば、よいかわからなかったと思う。営繕課は依頼がないと動かない。おそらく、許認可だけを行っている部署も同じかと思う。慌ててもしかたがないと思うが、営繕課でできることはないか考えるべきである。

将来に向けての提言

まもなく、発災から1年であるが、基本は、県民福祉の維持・向上のために仕事をすることを忘れないようにしたい。

なかには、家族をなくしても、災害復旧工事に協力いただいている施工者・職人さんもいる。将来を考えなければならない立場ではあるが、いま現在に、笑顔を忘れないようにしたい。

震災を経験して

営繕課 F

震災当日、事務所内で勤務していた。これまで経験したことのないくらい大きな揺れで、立っているのも、ままならない状態だった。揺れのあと、庁舎内の職員はいったん庁舎を出て、駐車場に避難した。合同庁舎建物にも大きな被害はなく、庁舎の周辺を見渡しても倒壊している建物は無く、揺れのわりには建物の被害は少ないのだろうと思っていた。震災後の一週間は一般住宅等の応急危険度判定で管内を歩いてまわった。市や県の職員だけで市内をまわるには圧倒的に人手が不足していた中で地震直後から早急に地元の建築士の方々が集まってボランティアと一緒に調査に協力していただき、本当に助かった。ボランティアの建築士さんの中には過去の震災で応急危険度判定を経験し経験豊富な方々が多く、いろいろなことを教わった。震災初日のイメージとは違い、実際、建物の被害は多く、壁が土塗りなどの築年数の古い建物の被害が顕著であった。(写真1)また、商店街の古い建物の被害も顕著であり、被害のでている建物に多い特長は1階が店舗となっており、ガラス貼りで、壁の少ないことで、そ

のような建物の中には1階のみ完全につぶれている建物(写真2)もあった。家が大きく傾いている中で、避難所には行けないのか、高齢者が一人暮らししているケースもあり、食料・水は大丈夫なのかなど心配となるような家庭もあったが、近所の方々が上手く手助けしているようであった。

あの時を振り返って今思うことは、震災直後には、地域のボランティアの手助けが必要不可欠であったということです。過去の震災の応急危険度判定では、他地域からの判定士の応援で人員を確保できていたが、今回の震災では交通網の寸断や被災エリアが広大で、他地域の応援は無く、地元の自力のみが頼りであった。また、避難所には行けない高齢者の手助けも、地域のボランティアの一つであり、行政の手の届かない部分を補う重要な役割であったと思う。今回の経験をふまえ、行政と災害ボランティアが定期的に顔を合わせる場を設けて、できるだけ顔の見える関係(ネットワーク)を幅広く作っておく必要があると思った。



■写真1 (応急危険度判定調査)



■写真2 (応急危険度判定調査)

来てしまった大地震そして大津波

営繕課 G

とんでもなく長く強い地震だった。終わったかなと思いきや一度目より強い揺れが襲い、室内はメチャメチャに書類が散乱し、机は1m以上動いたが幸い怪我人もなかったことから、片付けを始めようかと椅子に座りホッとしたのも束の間、庁内放送の映像を見て愕然とした。

海上保安庁の飛行機か自衛隊機からの映像かは忘れてしまったが、津波が一直線に陸地へ迫っている。しかも2波、3波とすごい早さで押し寄せていた。

その波が名取川を駆け上り何もかも呑み込みながら進んでいく。その先には車が走っている。トラックは橋の上で止まっている。それらが間もなく波に呑まれ、津波は更に進んでいく。住宅も農業用のハウスも田も畑も。何百年の間、汗を流して営々と築いてきた何もかもをなめるように押し進んでいく映像を呆然と眺めているしかなく、ただただ涙が溢れるばかりだった。

この文を書いている当時の映像や報道等の映像が脳裏を走り、涙があふれ手が止まってしまうのを禁じ得ない。

営繕課は他課からの依頼を受けて設計・工事を行う受任課であり、施設の管理権限は持っていない、土木部のほかの課とは違う。よって、今回のような有事であっても依頼がなければ動けない。という構図になっている。

自ら手がけた建物も数多くあるのにこんな事態でも動けないのかと忸怩たる思いでいたが、調査をする旨のメッセージを流したところ、180件を超える依頼があり5月末まで調査に奔走し、受けた報告には愕然とするものが少なくなかった。

前回の宮城県沖地震も営繕課で経験しており、今回と同様に各施設をカメラとスケール、下げ振りを持って調査して歩いた記憶が甦った。

今回ほど管理者であるか否かにかかわらず、県民の財産を支える建築職の職員として自らすぐ動ける手法を、制度として確立しておく必要があることを痛感し

たが、今になって思うと、余震による2次災害を防止するため、営繕課は建築宅地課と調整し、県有建築物の応急危険度判定を行うべきであり、これなら管理者からの依頼を待たずにすぐ動けることから、BCP計画等に加えてしかるべきであろう。

3. 11本震及び4月7日の余震は震度7、震度6強の強い地震だったが、倒壊等大規模に被災した建物は少なかった。

これは耐震補強を終えた建物が多かったことが大きな要因であったと思われる。(前回営繕課勤務の際には、経済再生戦略事業の一貫として100を超える施設の耐震補強を行っていた。)

しかし、これまで行った耐震補強は耐震改修促進法に基づくかそれに準じたもので、建築構造体の補強を行い倒壊や崩壊を防止するものであった。

次に行うべきこと、はいわゆる二次部材(天井や壁の落下防止)と建築設備の耐震化である。

それを行うことで人の安全確保と震後のライフライン確保につながり、建物が持つ本来の安全性が確保される。(怪我人こそなかったが天井材の落下が数件あった)

また、従来の耐震補強では杭の補強は検討不要とされてきた経緯があり、これも見直しが必要である。

海岸線に位置する県有建築物の建て替えについては津波避難を意識したものにするとは言うまでもない。

今は災害復旧の真っ最中だが、復旧後は上に記載したことを早急を実施していく必要があることから、営繕課・設備課として今後の課題の中心に据え庁内にアピールするべきと考える。

この1年間はあまりにもたくさんの事があり、今までの人生が凝縮されたような1年であったように思われる。亡くなられた多くの方のご冥福を祈るとともに、これを機に復興への志を新たにします。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言(想い)」

営繕課 H

平成23年3月11日午後2時46分。私は所属する仙台土木事務所建築班で通常業務を行っていた。

突然揺れが始まり、いつもの地震程度だと考え、椅子に座ったまま様子を見ていた。揺れは収まらず、どんどん強くなっていった。キャビネットや机から書類が床に落ち始めた。臨時職員の女性が動揺していたので机の下に潜り込ませた。長い時間揺れ続けていたが

立ってられないほどのものではなかった。3階建ての庁舎の1階であったせいかもしれない。3階の被害はより大きかった。揺れている間柱や梁にひびが入ることもなく、キャビネットも倒れず揺れで移動した程度であった。扉のないキャビネットからは一部書類が飛び出した。この揺れが仙台市宮城野区で震度6強であったとは感じなかった。

揺れが落ち着いた時、周りの職員と外に避難した。直後は頻繁に大きな予震が起き、その度庁舎からビシッビシッと躯体の軋む音がして不気味であった。

予震が落ち着いたので庁舎内に戻り、片付けを始めた。周囲は停電していたが、庁舎は自家発電設備が作動しテレビで情報把握をした。

そこで見たニュース映像は管内の名取地区の空撮であった。黒い津波が家々をのみ込み、所々炎も上がって津波と一緒に動いている。車が津波から逃げるように内陸側に走る。車が飲み込まれる直前で映像は中断された。

これが現実の出来事なのかとにわかに信じることができなかった。

自分が一生のうち経験することはないと思っていた大災害が現実には発生したのだと実感した。

班の職員2名が津波の被害があった多賀城方面に出張していたが、避難し、無事であるとの連絡を受け安

堵した。

やむことなく刻々と流れるニュースは甚大な被害を予感させ、悲惨な現実となっていた。

その後しばらくの間、ガソリン不足で業務や生活の困難が続く、復旧業務の妨げになった。

あれから1年近くが経った今、自分の生活の場の周辺は復旧が進み、震災があったこともはるか昔のことに感じられる。しかし、多くの人命そして財産が失われた被災地に足を踏み入れれば、震災を忘れることのないひとたちが復興を待っている。

決して短くない、この道のりに宮城県職員として真摯に取り組んでいきたいと思うものです。

今回の震災では多くの教訓を得た。わたしたちはそれらを忘れ去ることのないように未来に向かって確実に引き継がれ、受け継がれていくひとづくり、まちづくりをすることが大切であると思うのである。

意識を変え、未来を変える

営繕課 I

平成23年3月11日、県庁9階の北側営繕課では、年度末の検査関係で現場に出向いていた職員もいたが、大方は室内で通常の業務に携わっていた。午後2時46分、緊急地震通報が鳴り響く中、私は身構え揺れの大きさを全身で感じ取るように神経を集中させた。その揺れは予想外に大きく立ってられない程で、体の安定と書類の飛散を防ぐため机を押さえつけたが、ミシミシと軋み音を伴う大きな揺れは一向に収まらず、書類等は隣の机や床に散乱しだした。異常に長く感じた揺れがやっと収まりあたりを見回すと、机は雑然と移動し床は足の踏み場もないほどに書類等が重なり合い、天井板の一部が落下していた。しかし幸いにも課内にいた職員には怪我をした者はいなかった。課内の被害状況等を確認しながら窓越しに外の様子を窺うと、農協ビルや自治会館の玄関先に徐々に避難者の人だかりができていて、中には上空を見上げ落下物に対する警戒をしている者も見て取れた。周辺の建物に目を向けると、青葉区役所の東側壁面のタイルに亀裂が発生しその一部が落下しているようであった。遠くを見渡すと傾斜や倒壊している建物はないように思われたが、地震動の長さから構造被害が出ているだろうと不安がよぎった。時間の経過とともに今度は津波被害の情報が入り出した。女川、鮎川浜の壊滅的被害、仙台空港や石巻合庁など内陸部への浸水、夜には若林区で200~300人の遺体(らしいもの)発見や気仙沼市の巨大津波流入と市内中心部の大火報道など想像を超えた被害が次々と明らかになるにつれ、その悲惨さに課内は失望感、悲壮感に包まれた。

営繕課では情報収集の後、県有建築物の被害状況調査に取り組んだのであるが、その業務を通じて感じた

ことは、今回の地震が栗原市で震度7を記録するなど建築基準法で想定している最大級の地震であったことに加え、非常に広い範囲で3分程度強い揺れが継続したことにより、もともと構造上の弱点を有する建物や経年劣化の進んでいた建物が例外なく構造体への大きな被害を受けたように思う。しかし、このような一部の建物や津波被害を除けば、宮城県沖地震後の耐震基準の改定や県のこれまでの耐震化の取り組みが功を奏し、県有建築物は倒壊や崩壊等の甚大な被害は殆どなかった。その一方で、これまでも地震の度に経験してきたところであるが、構造上重要でない非耐力壁の損傷や天井材、外壁材又は照明器具など非構造部材の落下等の被害は今回も顕著に見受けられた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、県有建築物の構造体への被害例の検証を通じて設計に反映させるとともに、非構造部材等の耐震性の確保を図る取り組みが必要である。一方、津波に関しては、過去の経験や知識から誰しもが抱いていた認識が三陸海岸各地の堤防のごとく、ことごとく打ち砕かれた。身をもって体験したこの現実から学ぶべきことは、まず津波に対する認識を一変し危機意識を高め、将来に亘って維持していく危機管理が求められると思う。また、建築物は津波に対し全く抵抗力を持ち合わせていないため、土地利用規制による被害抑止や構造物による被害抑止を基本に据え、被災市町が進める高台移転や多重防衛による街づくりを建築行政サイドからも全面的に支援し、これまでの延長線上にある未来を求めるのではなく、自然の脅威と向き合いながら新しい未来に向かって舵をきる必要があると思う。

震災を振り返って

営繕課 J

震災発生時は浄水場の事務室内で勤務していた。コンクリート造の建物にもかかわらず、激しい揺れで身動きがとれないほどだった。揺れがいったん収まった時点で場内にいた職員と管理委託業者に負傷者が無いことが確認された。また、当日は見学者等の一般来場者がいなかった。外出していた職員達からも無事であ

ることと浄水場に戻りつつあることの連絡が入った。浄水場から各受水市町へ水を送る送水管路が損傷していることが想定されたため、各受水市町へ受水の一時停止を依頼した。水処理施設と送水施設について状況を調査したところ、水処理施設に大きな損傷は無かったが揺れのため水が濁り、送水に適さない状態だった。

送水施設は複数箇所です水管が損傷し、漏水が発生していた。そのため、復旧工事を行い各受水市町へ徐々に送水を再開し、4月16日に通常の送水状態に戻った。震災当日に一般の来場者が無く、職員や管理委託業者に負傷者がいなかったこと、水処理施設に大きな損傷が無かったことが幸いし、送水施設の復旧に専念できたと思う。また、名古屋市水道局や他の部署からの応

援をいただいたことが非常に大きな力となった。

浄水場では漏水発生や設備故障への対応は検討されてきたが、今回の震災では広範囲の停電や電話回線の不通、燃料不足といった平常時とは異なる状況となった。このような場合に対応できる復旧作業の実施方法や施設の整備を考えてゆく必要があると思った。

「震災を振り返って」

営繕課 K

平成23年3月11日の震災当時、私は出納局会計課に所属しており、執務室内で業務を行っていた。突然の激しい揺れで、書庫ロッカーの扉が開いて中の書類が崩れ落ちたり、机上に重ねていた書類が散乱し、机の下に身を隠す余裕も暇もなく、ただただ自分の机にしがみついて揺れが収まるのを待っていた。

近い将来、かなりの高い確率で宮城県沖地震が発生すると言われていた中で、あのような激しい地震が発生したため、「ついに宮城県沖地震がきたか。」という思いが駆られた。また、同時に、地震の規模がマグニチュード9.0、最大震度7という今までに経験したことのない規模の地震であったことから、「どのような被害が発生するのだろうか。」と強い不安と恐怖に襲われた。

私は、今回の大震災を振り返って感じた二つの点について記載したい。

第一点目は、通信手段の整備という点である。

地震が収まってしばらくして、家族や自宅の被害がないか確認するため携帯電話で連絡を取ろうとしたが繋がらず、また、公衆電話でも連絡を取ることができなかったため、家族の安否が大変気掛かりであった。結局、地震当日は家族と連絡が取れず、翌日になってようやく連絡を取ることができ、家族に被害がなかったことを確認できた。

今回のような大規模な震災が発生した場合に、携帯電話等の通信機能がマヒすることがよく問題とされてきたが、これまでの経験・教訓が活かされず、今回も過

去と同じ状況となってしまったことは大変残念であり、今後、国（社会インフラの整備）として、震災等に強い通信手段の整備を図る必要があるのではないかと強く感じた。

第二点目は、県庁舎の避難所としての位置づけについてである。

市街地では、地震が発生した直後から停電が発生し、一般の交通機関もストップしたため、当日の避難所として、電気・水道等が利用できた県庁舎に地元仙台市民や県民だけではなく、他県から来県していた人々も多数避難してきた。そして、ライフラインの復旧に時間を要したため、被災者の受け入れも結果的に1週間程の長期に及ぶこととなった。さらに、昼夜を問わず、被災情報、一般交通機関の運行情報、沿岸部の被災地に通じる道路の被災情報等、さまざまな情報を求めて多くの市民が訪れたが、県としてその対応に支障が生じたため、1階に執務室があった会計課の職員が管財課からの協力要請を受けて対応することとなった。

県庁舎は避難所として位置づけされていないが、今回の事態が示すように実態として多くの市民が避難してきており、県としては受け入れざるを得なかったと思う。しかし、市民の要望に答えきれなかったのが事実であり、今回の事態を教訓として、今後、大規模災害時における県庁舎のあり方（位置づけ）、受け入れ体制（物資、食料、照会対応、情報提供のあり方）、その担当部署等をどのようにすべきか検討する必要があると感じた。

「震災を振り返って」

営繕課 L

当時は、被災建築物応急危険度判定技術者の養成が主な担当業務のうちの一つであった。平成22年度の被災建築物応急危険度判定技術者講習会は、2月上旬に全て終了（全5回）し、3月上旬には応急危険度判定士の登録をし、判定士登録証を作成、受講者へ登録証の送付も完了し、ほっと息をついていたその矢先であった3月11日に「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」が起きた。

地震発生時は、立っていることもままならず、椅子に腰掛けていたが、机と椅子が前後左右に動き、椅子から落ちないように机にしがみついていたなければならないほどの激しい揺れであったことを覚えている。

机の上の書類等は飛散し、キャビネットの扉は開き、中の書類等が落ちてくるという光景を揺れがおさまるまで、ただ眺めているしかない状況であった。

幸いにもお客様も含め、職員にけが人等はいなかったようである。

地震がおさまると、建築物等にどのくらい被害があっ

たか、どのくらい被災したか確認するため、窓から外を見たが、窓からの風景はいつもと変わらないようであった。どの区域で被害があったのか建築物の被害状況を確認するため、各土木事務所、地域事務所に連絡したが、電話は通じず、その時点で被災状況の確認は出来なかった。報道機関から情報が得られないかと考え、床に落ちていたテレビを元に戻し、確認していたところ、津波が発生して家が流され、車が流されている映像が写された。その映像を見たとき、とんでもない事態が起こっていると思った。

その後、応急危険度判定の実施に向け、市町村に被災状況を報告してもらうようメール（電話が通じなかったため）をおくったが、ほとんどの市町村から返信はなかったと思う。各建築関係団体等に実施の準備をするよう連絡したが、電話等は通じず、どうしたら連絡、調整が出来るのか手段が思いつかなかった。

また、地震直後は被災状況も把握できていなかったため、応急危険度判定の実施対象区域の選定やその判

定に必要な人数は何名くらい確保しなければならないかも分からない状況であった。

応急危険度判定は、震災後、2、3日間は建築関係団体で判定士がいる区域を中心に自主的に判定を実施（自転車等を利用して実施）しており、その後は県と対象区域、判定士の人数の調整等しながら判定期間は1ヶ月以上に及んだ。

応急危険度判定は、地震発生に伴い被災した建築物等の倒壊等による二次災害から県民を守る上でも必要

な判定であるため、今後は建築物の被災状況等を迅速かつ的確に確認、把握するためにはどうしたらよいか。また、通信手段が遮断され、2、3日も復旧しない恐れがある場合の判定士との連絡調整等をどのようにしたらよいか。等について、これまで以上に特に建築関係団体等とその体制等を再確認のうえ見直すところは見直し、課題は何か等も含め、今後の地震発生に備えておく必要があるのではないかと改めて思った。

あのとき（東日本大震災）を振り返って

営繕課 M

平成23年3月11日午後2時46分、私は宮城県庁舎9階営繕課の窓側打合せテーブルにて、担当する工事の打合せを行っていました。

突然発生した激しい揺れは、課内の天井材の一部を落下させ、その一枚が私の肩をかすめて落下しましたが、その事に全く気がつかないほど、大きく、そして長い揺れでした。

揺れがおさまりかけた頃、窓越しに外の様子を確認したところ、庁舎北側のマンションは、屋上に設けた高架水槽の脚部の配管が断絶して水が勢い良く噴き出し、別の高層ビルは振り子のように振れていました。

「これが宮城県沖地震か！」各地で大地震が起きる度に、被災地に赴き、建物の応急危険度判定業務に従事してきた私でしたが、今回の震災は予測を遙かに超えて、津波や地盤沈下による災害などさまざまな被害をもたらし、約1年が経過しようとする今も、その復旧作業に追われる長い戦いが続いています。

営繕課は、建物被害の調査チームを編成し、翌日から調査を開始しました。私が最初に調査した鉄筋コンクリート造5階建ての施設は、ガラスが割れ、壁や柱には無数の亀裂が生じ、室内は書類や家具などが散乱して、容易に踏み込めない状態でした。余震が続く中の作業は身の危険を感じました。

沿岸部へ赴いた職員からは、海水が引かず、調査する建物に近づくことすらできないと報告を受けました。当時は振り返ると、被害の全容がつかめないことが私の不安を増幅させ、行政職員としての使命感だけが、連日の調査業務へ身体を突き動かしていたように思います。

東日本大震災の特徴のひとつに、被災に対応する県職員自身もまた、被災者であることだと思います。

さて、防災・減災対策に何が有効で、何が必要だったのでしょうか？

建物に限れば、耐震補強は確実に揺れに対する被害を低減し、有効であった。耐震補強をした建物でも被災した事例があるが、基本的には補強方法の検討が足りなかったのか、採用した補強内容に応じた限定的な効果に止まっていたのであろう。

また、今回の地震は、建物の基礎にまで損傷を広げた。揺れと地盤沈下より基礎が損傷した事例が多数あった。耐震補強は、基礎についても検討すべきだが、これまでは地上部分を中心に検討することが一般的であった。基礎も含めて検討すべきという課題が改めて浮き彫りになったと思う。

宮城県沖地震の被災で杭基礎が損傷し、補強を施した仙台市営住宅は、今回の地震で構造部の被害は見つかっていないとの報告から、基礎の耐震補強の有効性を証明する事例となったと思う。

一方、地盤沈下の被害に関しては、盛土地盤は、いずれ沈下するとの認識が必要である。沈下で被災した建物を元に戻す費用負担と比較すれば、地盤改良を施して安全を確保して建物を建設したほうが安価である。今後は、大きな地盤沈下が予測される地域を中心に、県民に対して調査に係る費用を一部助成する事業などを行えば、その認知や対応が進み、これらの被害の軽減に役立つであろう。

津波被害に関しては、護岸の整備が整うまで、浸水する可能性が高い地域での建物の再建は避けるべきである。当面の間、津波対策（津波荷重に対する構造計画）が施された避難ビルに限って推進する方向が望まれる。

いずれにせよ、人間の叡智で自然災害を制御できないとの認識の上に立ち、おもむろに復興・再建を進めるのではなく、防災・減災が図られるような仕組みやルールを構築しつつ、復興が進むことを期待する。

『3・11』

営繕課 N

3・11。私は転職前で前の会社に勤務しており、遅い昼食を済ませ2階の給湯室にいた。携帯の地震速報がなったと同時くらいに激しい地震に見舞われ、廊下へ避難したがなかなか揺れが収まらず同僚数人とさらに外へと避難した。揺れがおさまると、4階建ての事務所ビルからは当社の社員を含め従業員たちがぞろぞろと部屋から出てきた。携帯はつながらず、電気もつかず、情報はラジオからのみ。確かその時は5mの津波情報が流れていた。

少し落ちていて事務所内に戻ると机は30センチくらいずれておりパソコンは落下し、キャビネットは崩れ、

書類は散乱し足の踏み場もなかった。しばらく続く強い余震の中、徐々に外出中の社員からメールが入り安否の確認が進むと1時間後に帰宅の指示が出た。ちょうどそのころラジオからは10mの津波の警報が流れており家族が心配であったが連絡手段がない状態であった。

同じ方向の同僚に乗せてもらった車からは、泉中央から富沢の自宅まで、雪が降り仕切っている中、仙台市街を中心に人の流れがずっと続いている不気味な光景であった。帰宅途中、携帯のメールに妻と実家から無事を知らせるメールが入った。それからは携帯はほとんど

ど繋がらず、家に帰ると停電で、ラジオもなく情報がほとんど入らない状態であった。

当時を振り返り、想定では東北支社にて対策本部を立ち上げるようになっていたが、あれだけ大きな災害だと何もできないということが分かった。数日間には会社の対策本部も停電で機能せず、東京の支社において情報収集や支援物資の手配を行うこととなった。また、長期の停電やその後のガソリン不足を想定していなかったので復旧活動に支障をきたすことになり、準備不足であったと感じた。

災害への備えとして。

『自分たちだけでは対処できない場合のバックアップ体制』。現地では復旧活動に専念して、物資（ガソリン、食糧、日用品など）調達は別部隊（当時において

は被災していない各支社が行った）が担当したい。

『連絡手段のルール』。会社においても個人的にも準備できていなかった。会社には安否確認のメールシステムはあったが、その後の連絡のルールがなかった。かろうじてメールを送ると届いたが、停電で徐々に携帯メールも届かなくなっていった。

そして、『想定外のことが起こることの心構え』。長期の停電やガソリン、資材不足は想定していなかった。訓練で想定していること以外もあるということを中心としておこななければならない。

考えればきりが無いが、自分一人の力では何もできないと思うので、まずは協力体制や連絡を密にとることの準備が大切だと思う。

東日本大震災を振り返って

営繕課 ○

平成 23 年 3 月 11 日、その日は班長以下 5 名の班員のうち、私ともう 1 名が課内で執務中、2 名が現場出張中、班長は休暇中だった。私は年度末完成予定工事の変更設計書の作成や、設計打合せの復命書作成などの仕事に就いていた。

そして 14 時 46 分頃いきなり緊急地震速報が庁舎内に響き渡りそれと同時に県庁舎が揺れ始めた。「3 月 9 日の余震？」と初めは直ぐに収まるのではないかと思っていたが、そのうち立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、窓から見える建物も大きく揺れ動いているのがハッキリ見て取れるほどだった。一瞬、県庁舎がこのまま倒壊してしまうのではないかと感じるほど、かつてない恐怖を覚えた。天井材などの落下物から身を守ろうと、自分の机の下に身を隠し揺れが収まるまで待ち続けた。時間にして数分だったと思うが、今思い出してみるとその時間よりも非常に長く感じられた。その後揺れが収まり、執務室内は足の踏み場も無いほど書類などが散乱し、一部天井が落下した箇所もあった。

地震直後、まず家族の安否や自宅の被害が一番心配になったため、固定電話及び携帯電話で連絡を試みたが通じず、テレビから流れる被災映像を見るたびに不安感が増し、安否が確認されるまで相当な時間がかかったため、落ち着かないまま仕事をしていたというのが正直なところである。

震災直後に行った業務としては、担当している工事現場の被害状況の確認であった。しかし、結局各社と連絡が取れたのは 3 月 13～15 日であった。これらの工事について、工事の続行確認をし、その後繰越し及び出来高払い等の事務手続きが続いた。それと平行して、営繕課には、各主務課から被災した県有施設の被害状況調査の依頼が次々に舞い込み、割り振りされた日時に調査をこなしていった。

あの時を振り返って今思うことは、現場の被災状況

などの情報収集に時間を要したこと、従来からの業務上の受け身の姿勢で「待ち」に陥ったことであり反省すべき点である。県有施設の被害状況調査については、積極的に被害の状況を把握し、事前に施設の重要度・優先度などを考慮したリストを基に、自ら調査に向くとした体制を今後は取らなければならないと感じた。それには、有事の際に専門的に対応する情報収集グループ(建物の被災状況、現場までの到達経路確認等)や実際に調査を行う調査グループなど、個々人の役割をハッキリさせておく体制が必要であると思った。また、実践を確実なものにするためにも、平日頃からの訓練も欠かせないと思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、今回の地震発生はたまたま平日の昼間だったが、夜間や休日に発生した場合に初動体制を早期に確立できるかである。今回、現場状況確認においては 2～3 日間は連絡が取れなかった経験と、震災後の 1 ヶ月程、ガソリン不足と通勤手段である鉄道が復旧するまで、タクシーと高速バスを乗り継いだ通勤が続いた経験から、特に夜間・休日の場合は予め指定された自宅近くの公所へ登庁し、2～3 日間はその公所で初動体制を確立した方が良いのではと感じた。

また、災害対応が最優先であり組織として不眠不休の対応が求められるにしても、最低限の食料の手当がなければ、職員は求められる職務に当たることも困難となる。そのためにも、県庁舎内(課内)にも非常用品(水、食料、毛布など)の備蓄の必要性を感じた。

最後に、私が担当した石巻港湾事務所応急改修工事や南三陸合同庁舎仮設庁舎建築工事(本吉分庁舎)などが完成し、慣れない概算契約での工事で多々反省すべき点はあったが、復旧・復興に微力ながら携われたことに感謝すると共に、今後も更なる復興に向け力を注いでいきたい。

3.11 東日本大震災を体験して...

営繕課 P

庁内に緊急地震速報が流れ、ほぼ同時かやや遅れて携帯電話に届いた緊急速報メールの独特な着信音が課内のあちこちで鳴り出した。「おっ、揺れてる。きたきた。」とのざわめきから間もなく、これまでに経験したことがない激しく長い揺れが襲ってきた。動き出

す机につかまりながら何とか長い揺れには耐えられたが、建物全体が大きく振動している J A ビルが窓の外に見えた時には、恐怖を感じたのを覚えている。

揺れが収まった直後はとりあえずの執務スペース等確保にあたり、何故か落ち着いていた気がするが、携

帯電話のワンセグで「10m以上の大津波との情報」を得たり「リアルタイムの映像」を見たりしてからは一気に不安感が増し、家族の安否や自宅の被害が一番心配になったのが率直なところである。

それからの数週間、電気・水道・ガス・交通・情報などのいわゆるライフラインが県内各地で断絶した中、片道約1時間をかけての自転車通勤が続いた。また、昼夜問わずの交替制による勤務が続き、被災した県有施設の被害状況調査を通じて被害の凄まじさを目の当たりにしたのだが、その一方で、自分は県庁舎内に居ればとりあえずは安全だろうという甘えが生じてしまったことは恥ずべきことである。

震災発生から10か月以上が経過し、様々な分野での復旧作業が徐々に進んでいる今、震災発生後の営繕課の初動対応とその後の災害復旧業務の進め方には、いくつかの反省点があると思われる。

まずは初動時の対応であるが、営繕業務は執行依頼のあった内容で工事などを行うということに慣れきっていたためか、応急危険度判定や被害状況調査の実施に関しても施設からの依頼を待つという受け身の姿勢にまわった点である。これらの依頼は五月雨式であったため効率が悪かっただけでなく、施設の重要度・優先度などもあまり考慮されない結果になってしまったと思う。今回のような大規模災害発生時には依頼を待つことなく、あらかじめ決めておいたリストの順番どおりに、自ら調査に向くとした体制を今後は取れるように準備していかなくてはどうかと感じている。

次は災害復旧業務の進め方であるが、遅々として進

まない県有建築物の災害復旧に焦燥感を感じている職員が多数いる点である。20数人の自治法派遣職員を中心に編成されたチームが担当した工事の完了件数は未だに2件だけのという状況に施設側の不満も強まってきている。補助事業に係る災害査定があったのは事実であるが、未曾有の被害に対しても従来と同じ方法で業務を進めようとする意識が高すぎたのではないだろうか。まさに『前向きな行動力』『知恵』『風通し』が欠如してして、これでは『明るさ』も『根性』もでない。

今年は復興頑念（元年）。個々の職員が悩んでいる状況ではない。

これら『五つのキーワード』を少しでも取り戻せるように努力したい。



■ 震災直後の営繕課（9階北側）

H22チリ地震の大津波警報

営繕課 Q

平成23年3月11日地震発生時、私は大町方面から自宅へ向けて自家用車を運転していた。走行中に車体が揺れたことから、初めはタイヤがパンクしたものと思い、青葉消防署片平出張所前の信号の右折レーン付近で車を停止した。

その揺れはパンクではなく地震だとわかった瞬間は、「とうとう宮城県沖地震が来た。」と思った。

道路が波打つように激しく揺れ、収まったと思ったらまた激しい揺れに襲われるということが何度も繰り返され、今までに体験した事が無いほど長い時間揺れていた。

信号待ちをしていた人達も次第に立っていることができなくなり、道路にしゃがみ込んでいた。付近は高層マンションが建ち並んでおり、建物の崩壊、外装材の落下等の被害がなければいいあと車中から見ている事しかできなかった。

帰宅後、家の中を確認すると植物の鉢が倒れ室内には土が散乱していたが、タンスの転倒等はなかった。

停電だったのでTVを見ることもできず、地震の被害状況が全くわからず、まさかあのような大津波が発生しているとは夢にも思わなかった。

その後、県庁へ向かったが、その道中建物の被害は思ったより少ないなというのが率直な感想であった（新潟県中越沖地震で柏崎市で行った応急危険度調査時と比較すると）。

途中から雪が降り始め、どのくらいの被害があった

のか、何かがおかしくなってしまったと、不安になった事を覚えている。

ちょうど1年前平成22年2月28日チリ地震時に発令された大津波警報では、当時勤務していた気仙沼土木事務所において配備となり仙台から向かった。

大津波警報が出されたが、実際どの位の津波がくるのかわからず、皆不安に思っていたに違いない。

津波は、海岸線沿いの道路が冠水したという程度で、それほど大きな被害はなかった。海面が上昇してきて、ブイが押されたり引かれたりして海上を行ったり来たりしてこれが津波かと見ていた。

人々の記憶から長い間大津波の被害が忘れられていて、大津波警報といってもあの程度の津波だった、今回の地震でも大津波警報がでたが前回と同程度か、それよりは高い波が来る程度と安易な考えがよぎった方もいると思われる。その事により、避難をせず被害にあったとすれば非常に残念な事であった。

今回の大震災に関しては、皆今まで経験したこともないような被害に遭遇した。情報伝達、初期段階の通信手段の断絶等、想定外で対応できなかったというのではなく、二重、三重のバックアップ対策の必要性を感じた。

自然災害に対してハード面だけで対応するという事には不可能であることが今回の震災で教えられた。自然に逆らうことは決してできないという事を改めて認識させられた。

大震災への思い

営繕課 R

●地震発生時の状況

3. 1 1の大地震動発生時、私は専門監として自分の机で執務をしていた。行政庁舎の高層部分は鉄骨造で、揺れは大きいと倒れることはないと分かっていたが、90秒間で二度の大きな揺れには驚いた。ついに宮城県沖地震が来たかと思ったが、テレビでは、震源がその予定地より百数十キロも東方であり、かつ、地震の大きさが予定していた連動型のそれよりも大きいことが不思議だったが、何れにせよ、これから1年間は厳しい戦さだと覚悟した。

●現在の心境

営繕課としては、県有建築物の耐震化の促進の一翼を担っていて、当時99%以上の耐震化率を達成しており、4月の余震も含めて、倒壊や大破した施設がなく、また、それに起因する死者が出なかったことは、これまでの努力の成果と自負している。

しかし、平成21年3月までの2年間、私が勤務していた東部土木事務所建築班の管轄であった東松島市と女川町が巨大地震と津波に襲われ、その当時、私が検査した官民の施設やその関係者が大きな被害を受けたと思うと、今も心が痛んでとても切ないが、女川原発に大きな事故が無かったことだけは、不幸中の幸いであった。

また、県有建築物でも巨大津波が原因で、改修を断念した多くの庁舎、学校、宿舍等があったことも無念としか言いようがないが、その一方で、かなりの重症ではあったが、県内外の請負者等の尽力で、修復された庁舎、校舎、宿舍等が複数あったことは、誠に幸いであり、関係者には心から感謝している。

●将来に向けての提言

<一般事項>

- ① 被災調査後の復旧工事費の算出時には、設計費、工事監理費の算出も必要
- ② 設計業務委託に災害査定用資料作成を含める場合は、設計額に占めるその割合を明示すべき
- ③ 概算工事契約の工期は、精算契約のために、供用開始時期の1か月後も有り
- ④ 見積りが多い営繕課の概算工事契約の精算時には、一次下請契約額と元請の直営工事費の合計額から、請負者の精算時見積額の妥当性を判断すべき

<構造について>

- ① ピロティ形式の構造計画は、剛性率、偏心率に十分に余裕を持たせること
- ② 外壁面で耐震補強枠を設置する工法は、上下方向の軸力が激増する基礎構造部分の検討も必要
- ③ 4階建て以下の杭基礎で、杭頭を基礎に入れる度合いは、杭の安全性、工事の経済性、施工性を考えると、1Dよりも100mmの方が合理的（計算は杭頭固定）
- ④ 鉄骨造で、ブレースが付く柱脚のアンカーボルトは、せん断破断があり得ること
- ⑤ 鉄骨造の壁ブレースで、複数の高力ボルト接合部の最内端ボルト穴付近に全引張り応力が集中するので最も切れやすいこと（ボルト穴による断面欠損部の検討必須）
- ⑥ 鉄骨造の車庫のように、前面がラーメンで背面が壁ブレースの場合は、地震力は均等に負担せず、大半の層せん断力は剛性の大きいブレース側に入ることに注意
- ⑦ RC造は、壁に、ひび割れ誘発目地と開口補強筋を適度に多用すべき

「震災を振り返って・・・」

営繕課 S

管財課の庁舎管理者として震災を経験しました。

県庁内に緊急地震速報が流れ間もなく地震が発生した。地震を伝える映像が流れるテレビが耐震固定の甲斐もなく落下した。周りで何が落下しようとも身動きのできる状態ではなかった。数分後に揺れが収まり1階の防災センターに自衛消防隊本部を設置した。

各階から、水漏れ・天井落下等の報告が入り対応に翻弄された。水漏れと言えば表現は柔らかだが、スプリンクラーのヘッドが防火戸に吹き飛ばされ、そこから吹き出す水で3階の廊下は川のような状態になり、エレベーターシャフトを通して1階まで水浸しとなり、地下に備蓄していた給水シートを抱えて何度も階段を往復した。

水漏れ等の処置を終えて17時頃から県庁を18階から点検して回り、点検結果と対応をすぐにはできないことを伝え、危険箇所には近寄らないことを管理者に口頭依頼した。点検を終えたのは19時を過ぎていた。その頃には、帰宅困難者や近隣住民が自主的に県庁に避難してきており最大2千人程度の避難者、災害対策本部及び他県からの応援車両等の対応を不眠不休の状態で行うことになった。

本来であれば各合同庁舎の被災状況確認をするところだが、ほとんど連絡がとれない状態であり、状況が

分かったところで技術的支援をできる人的な余裕は全くなかった。石巻・気仙沼・南三陸の3合庁については甚大な被害であったことを後日知ることになったが、その時点でも手が回らなかったため、営繕課・設備課に協力を依頼して現地調査を代行してもらった。その結果を受けて3合庁は使用することができないと判断し災害対策の地域拠点施設を失った。

石巻・気仙沼合庁については、以前から津波対策で自家発をかさ上げする計画もあったが、計画のとおり実施しても今回の津波には対応できるものではなく、自家発が機能したところで、付近が水没・沈下し孤立した施設では災害対策の拠点とはならないことは明白である。

石巻合庁は改修して使用、気仙沼合庁は代替地に仮設庁舎を建設することを3月22日には決定していたが、実際に両庁舎を使用できたのは9月下旬からであり半年の期間を要した。

当然のことではあるが災害拠点となる施設は、災害時に十分な機能を維持する必要がある、その為には、施設の設定だけではなく立地条件も大きく影響する。それを考慮すると気仙沼は仮設庁舎の建設地のような高台に庁舎を移転すること、石巻は土木事務所も含めて移転が困難であれば、合同庁舎を再編し1階をピロ

ティにし2階以上に事務所を設けるような大規模な改造を施す必要があり、それ以上の災害の場合は、災害協定により代替施設を予め決定しておき、速やかに機能移転することも考えるべきである。

同様に、県庁内にも土木部では下水、住宅、営繕の

分室が設置されたが、そのような部屋は予め人事課及び管財課と協議の上、大規模災害時には優先的に会議室を配分してもらうよう事前協議をしておくべきである。

震災を振り返って

営繕課 T

震災が発生した時は、一人で公用車を運転中だった。FM ラジオを聞いていると、突然緊急地震速報のアラームと、録音されたアナウンスが流れてきた。今まで流れていたラジオ放送はカットされ、緊急速報が繰り返し流されている。これはただ事ではないと思い、走行中の車を路肩へ駐車させた。当時は、工事関係書類を届けるため、蔵王自然の家へ向かっており、まもなく駐車場に入るところまで来ていた。周りには建物や車も無く、また山ということもあって、今思えば、たまたま安全なところにいることができたと思っている。

緊急地震速報がしばらく流れた後（1分ぐらいだったか…）、地震がやってきた。乗車して待機していたが、今まで感じたことがない、大きな揺れだったが、車体は上下左右に揺すられ、悪路を飛ばしながら走ってでもいるかのような感覚であった。揺れに耐えながら、外の様子を必死に観察していたように覚えている。ラジオはしばらく無音状態が続いていた。

揺れが収まり落ち着いた後、蔵王自然の家に向かった。建物の外では、避難した職員が携帯電話でワンセグ放送を見ている。ニュースからは津波の映像が流れており、知っている地名・場所が大きな波に吞まれていた。それはとても信じられない光景だった。

職場へ安否確認の連絡を試みたが、電話は固定電話・携帯電話とも繋がらない。たまたま先輩の職場 PC アドレスが携帯電話に登録されていたので、メールで無事の連絡を入れた。また、安否確認システムへもメールで連絡した。

県庁へ帰庁することにし、車を運転させた。道路に注意しながら運転したが、案外大きな陥没等は発生していなく、仙台市内までは順調に運転できた。途中、コンビニによったが、停電していても営業しており、電卓で陳列商品を販売していた。その時はそれほど混雑はしていなく、まさか、後々食料不足で商店に並ぶ状況になるとは、当時は思いもしなかった。市内中心部に入ると、信号が止まり大渋滞していた。停電により東二番町通りは真っ暗だ。車は渋滞し、歩道は帰宅者がぞろぞろ歩いているのに、照明が無く、車のライトと月明かりだけで照らされているその様は、不気味であり、非常時を強く印象付けられた光景であった。

今、改めて振り返り考えてみると、地震が起こった、“その時”は、当たり前ではあるが、何もすることができない。自分の身を守りながら、揺れが収まるのを待つことで精一杯である。また、地震後、津波が到達するまでの時間は短い。その間に正確な情報入手し、的確な判断するのは困難である。つまり、そうなる前に、準備をいかにしておくかが、減災のために大切な事だと痛感させられた。

また、なにより、この震災の事実・記録を後生に伝達し、言い伝えていくことが重要であると思う。大津波があった事実、それによって多くの犠牲が出た事実を、地域の課題として、この先何代にも言い伝えていかなければならない。震災後1年が経とうとしているとき、振り返って思うことである。

3. 11 東日本大震災を振り返って

営繕課 U

多賀城市鶴ヶ谷の宿舍改修工事の現場事務所にて打合せを終え、現場の状況を確認しようと外に出た直後にカタカタという音が続き、宿舍のサッシが揺れている音であると気付き地震が起きていることを認識した。直後激しい揺れが起き、国道45号線をはさんだ向かいのカーディーラーの大きな看板が振り子のように大きく揺れた。あまりの揺れの大きさと長さに自分が立っている地盤がまるで作り物であるかのような感覚を覚えた。

地震が収まった後、県庁に戻らねばと思い、公用車で国道45号線に出たが激しい渋滞で一向に進まず、強い余震も続いていた。車内のラジオでは当初7mの津波が来るとの情報があり、聞いたこともない津波の大きさに不安を感じ、現場に引き返し念のため作業員たちと改修工事中の宿舍4階の居室内で待機することにした。

しばらく後で外の状況を確認したところ、現場付近の国道の側溝があふれ、魚が打ちあげられている。さらに現場から砂押川をはさんだ向こう側（多賀城市八幡）は、川を遡ってきた津波により車が水没していた。

当時は目の前の状況にただ驚いたが、今となっては、直前に渋滞に巻き込まれていた場所であったので、そのまま帰庁していたらと考えるとぞっとする。

18時頃に帰庁する決意をし、水没した国道45号線を避け、塩釜方面から利府街道に抜けたが、大渋滞。迂回を続け、帰庁したのは21時を過ぎていた。帰庁するまでの間、何度も携帯電話で安否報告（電話、メール）を試みたが、結局帰庁することで安否報告をすることとなり、日頃訓練していた安否報告訓練は何の役にも立たなかった。

震災の1週間後あたりから、県有施設の被害調査が本格化した。それまでの間は業者との連絡もなかなかとれず、請負業者や工事現場の被害状況の把握もままならず、ガソリンもなく、何もできない状況が続く歯がゆい思いをした。その後は、年度末という時期もあり、完成間近の現場の繰越手続きや被災した現場の処理等が非常に煩雑であり、応急工事を優先すべき業者や被災者でもある業者に過度な負担をかけてしまったのではないかと感じる。

不謹慎かもしれないが、現在は、例え望んだとして

も中々関わる事ができない、未曾有の大震災からの復興に直接関わることを誇りに感じ、また、着実に

自分の実になるように、仕事に励んでいく気持ちである。

大震災を振り返って

営繕課 V

あの日、緊急地震速報が鳴り響き、激しい揺れが襲ってきた。揺れ初めでグッときたので、とうとう宮城県沖地震がきたかと思ったのを覚えています。さらに揺れは続き、これは普通の地震ではないと思いました。周りでは、机やキャビネットが動き、荷物が落ち、コピー機は大きく動いていました。当時、机の下には荷物が完全に潜ることが出来ないこと、キャビネットの上の荷物が落ちてくる恐れがあることから、キャビネットの上の荷物を抑えながら地震が収まるのを待ちました。揺れが収まった後、すぐに周りの片付けを行いました。また、家族の安否確認を行ったが、なかなか連絡が取れず不安だったのを覚えています。

地震直後は、発注工事の現場確認と県営住宅の管理委託者から入ってくる被害状況の確認と整理等を行いました。電話が使えないことやガソリンが無い状況で、全ての県営住宅の確認を出来るだけ早く行うために、当課でも車を出しました。

私は、津波被害地の県営住宅の状況確認のため、3月17日には塩竈・七ヶ浜方面へ、3月19日には石巻方面へ行き、9団地の浸水被害を確認した。塩竈で被害の大きさを感じたつもりでしたが、石巻市門脇地区での被害の大きさに呆然としたことを覚えています。渡波地区へ向かう途中には、至る所で建物が無く、倒壊した家や瓦礫・車が山積み、道路は家や瓦礫、沈下による水溜まり、折れた電柱や電線等で通れないなど、津波の恐ろしさを実感しました。県営住宅でも1～3m程度の浸水、へどろや瓦礫の山、車や家が寄りかかり、物置が流され、被害は甚大でした。また、自治会長等入居者から当時の状況を聞き、大変な思いをされたことをより実感できました。

「震災時と被害」

営繕課 W

平成23年3月11日、震災前はもちろんいつもと替わず普通に勤務をしていた。

北海道札幌市にある北海道庁でも過去に経験した事のない激しい揺れに襲われたが、その時は震源がどこかも判らず北海道では比較的頻繁に震源となる十勝沖か浦河沖と思い、工事施工中の現場の状態を確認しようと電話をかけたが、すでに電話はつながらなかった。

今までに経験したことがない長時間の揺れのため、執務室の移動式ロッカーが大きく動き、梁下のモルタルが剥離し落下する恐れもあるためパソコン共々梁下から移動した。

テレビで震源地が東北との報道があり、大津波警報が発令されたがその時はまだ海沿いが若干波を被る程度と思いながらテレビを見ていたが、波ではなく海が持ち上がり市街地にそのまま水が流れ込み、自動車や建物を飲み込み、船も航行不能となり流されている映像には言葉を失った。

15日に札幌で開催予定をしていた担当者会議も、

状況を把握した後は、復旧へ向け業者の手配を行うとともに、電話の復旧後は、入居者からの問い合わせに追われ、正直、何をどうしてきたのか思い出せません。

管理委託者は入居者からの電話処理に忙殺され、また、復旧が遅れていることに対して多々県に電話があった。ある県営住宅団地では、自治会で自主的に被害状況のアンケートを取っていただき、迅速な確認ができた。今後の大災害時の参考になると思う。水道は、受水槽、ポンプ、高架水槽、配管が壊れ、本管が復旧してもすぐには使えない状況で、水道の復旧と共に電話対応が増えた記憶があります。状況を説明したチラシなどがあれば、入居者にとって分かりやすかったのではないかと思います。

施設の復旧は、業者が動けるようになった段階で、自治会や入居者等に説明を行いました。浸水地域の方々からは、来るのが遅いとか直す前に家賃減免等の話しが先だというお叱りも受けた。現場を歩くと、工事以外の家賃のこと等も必ず聞かれた。整備側と管理側の意思統一が不備であったと思う。

今回の地震では、全施設で被害を受け、業者や資材の不足等の様々な要因により入居者にご迷惑をかけたし、我々の業務量も多かった。復旧のスピードはあげられなくても、大災害時の対応を明確にし、第一次の調査確認時にチラシを掲示したり、被災状況のアンケートを配布するなど、少しでも情報提供を行うことにより、入居者の不安を出来るだけ小さくし、結果、より迅速に業務を行えるのではないかと思います。

JRが津波により不通となっているヶ所があるのと、続く余震のため中止となった。

数日し、石巻市にいる従兄弟の住宅も津波により2階の途中まで浸水し、避難した建物で3日間孤立していたと聞き、後日話を聞いたところあと少しで津波にさらわれるところだったことや、樹木や電信柱にしがみつき水が引くのを待った人達もいたと聞いた。

道路の破損による物流の停滞や工場の被害、被災地への救援物資のためか、スーパー等で、乾電池やミネラルウォーター、カップ麺の品切れや販売個数制限があったが、必要性は感じるが未だに避難用品の備蓄はしていない。

北海道では、冬季に災害となり暖房がストップした時と、公園が雪捨て場となっている場合多く、避難所が学校の体育館等に限られるため収容できない可能性が高いため冬季の対策が急務と思われる。

えりも町にある北海道の施設でも、津波により建物内部で1.5m浸水があった。



・えりも町 津波後の執務室の状態



・えりも町 津波到達時の状況

「震災を振り返って…」

営繕課 X

平成23年3月11日、生まれて初めて恐怖を感じる揺れを感じた。私の背後にあるキャビネットがガタガタと音をたて、非常灯が点灯した。

揺れが収まり、地震の情報を得るため携帯電話のワンセグをつけると、「栗原 震度7」の速報が目に入った。

その当時、県庁の建築行政の部署に勤務していた私は、県内の被害状況の把握のため、交代で災害対策本部室での情報収集をしていた。そこで、仙台空港が波にのまれていく映像目にし、呆然としてしまった。当時の私にとって「震度7」とは、本の中での想定地震での揺れという感覚でしかなく、その地震が引き起こす惨状というものを実感を持って理解していなかったのである。

幸い県内の被害状況は軽微であったため、応急危険度判定の要請に対応すべく対応を進めていたが、現地でのガソリンの調達の見込が立たず派遣は見送られることとなった。地震後の緊急対応が一段落したころ、

上司から宮城県派遣の意向確認があり、派遣メンバーの候補になった。しばらくして、定期異動先で宮城県短期派遣のメンバーに決まり、5月から1ヶ月間土木部で応援をすることになったのである。

5月は、被災した施設を回り、復旧工事費を算出する業務を担当することになり、被害の状況が色濃く残っている海沿いの地域を目の当たりにし、津波の恐ろしさを改めて感じる事となった。

6月以降は、長期派遣職員として、県施設の復旧業務を行っている。

縁があつてか、石巻市の施設を担当することが多く、現地調査に行くたびに、店舗の再開など一步一步前に進んでいる状況を目にすることができ、人のたくましさを感じることができた。

現在は、年度末が目前に迫る中、技術者の人手不足など被災後の特殊性もあり、ら思うように業務が進んでいないことに焦りを感じる日々である。

「震災直後と復興支援」

営繕課 Y

平成23年3月11日、職場で上司から「こんな表示が出たんだけど・・・」と携帯電話を見せられた。

「ああ、緊急地震速報ですね。」と何となく答えた直後、大きく揺れ出した。徐々に経験する強烈な揺れで、ただ事では無いと直感した。しかし、揺れが治まってから上司たちは、「物が落ちるほどじゃなかったから、この付近はさほど被害が無いだろう。日本海中部地震の時は書類や電話等が散乱して大変だった。」と話をしていた。秋田県庁舎は昭和34年に竣工し、旧耐震基準で設計されていた建物であるが、震災直前に耐震改修を終えたばかりであった。結果的ではあるが、職場では建物や人的被害がなかった。

震災当時は、県営住宅管理業務を担当しており、被害状況の情報収集業務に取りかかったが、震災直後と停電の影響で、電話もつながりにくくなったほか、住宅を直接確認しようにも信号機が停止し大渋滞となり、とても現地へ向かえる状況では無かった。翌朝に各住宅の状況が判るようになり、被害といっても停電による揚水ポンプ停止の断水程度であった。連絡が取れた時点で既に、管理人や自治会などが受水槽などに設置された応急水栓を開き、住民は水を汲むことがで

きたため、大事には至らなかった。過去に、台風等による大規模停電があったため、管理人や自治会へ対応を周知していた成果が実感できる場面であった。

ガソリン不足も落ち着きつつある3月下旬、宮城県復興支援業務の打診があった。正直なところ、報道でみる被災地の惨状では、現地に赴くことすら困難では思ったが、今日明日中に派遣ということでは無かったので、ひとまず安心した。5月9日、建築2名、電気1名、機械1名計4名で宮城県庁へ登庁し、翌日から職員住宅や寮を中心に現地調査、被害調査票作成と被害額概算出を行った。苦労した点は、不慣れな土地なのはもちろん、調査建物の事前被害情報が少なく、中には完成図面が無い施設もあった。現地調査に時間を多く費やしたが、4人でなんとか予定どおり終了することができた。6月からは自治法派遣で全国各地から職員が集まり、災害査定準備に取りかかり、平成24年2月現在、ようやく工事発注するめどが付きつつある。未曾有の災害で被害を受けた建物が非常に多く、従来の査定制度（補助金）では時間がかかる。早期復旧が求められるので、査定制度そのものの見直しを求めていると思う。

震災を通して感じた事

営繕課 z

私は本年度の4月に山形県の新規採用職員として採用されたため、平成23年3月11日は、前職場である山形県土地改良事業団体連合会（山形市）で勤務しており、当日の夕方は私の送別会を控えている状況であった。

地震発生時は建物内で内勤業務を行っていたが、建物の激しい揺れが長時間続いたため、職員一同建物を離れ駐車場に避難した。駐車場で待避している状況がしばらく続いた後、揺れも治まったため、建物内に戻ったものの、建物内が停電している事や家族安否の確認が最優先とされたため、帰宅するよう指示された。私の自宅は天童市にあり、職場から自宅まで車で20分程度の通勤時間しかかからないのだが、この日は信号機が停電した事や大渋滞も重なり、帰宅するのに2時間程度を要した。

帰宅して、同居している父母の無事を確認し安堵した。家の中は一部家具や本棚が倒れている状況であることを母から聞いたものの、停電で何も見えない状況であったため、家族は居間に集まりろうそくを灯して一晩を過ごした。

自宅は停電及び断水が翌日の夕方まで続き、その間はラジオを通じて地震の状況を把握していたものの、電気が復旧してテレビニュースで震災状況を観た際は、宮城県や岩手県の災害状況が想像を遙かに超える映像

であり、呆然とした事を鮮明に覚えている。

その後、4月から山形県庄内総合支庁建設部建築課で7ヶ月勤務した後、11月から山形県派遣職員として営繕課で勤務することとなり、主な業務として、宮城球場の災害復旧工事の工事監理を担当している。

宮城球場の工事内容は、メインスタンド壁やライトスタンド及びレフトスタンドのPC板受段梁などにクラックが生じたものを補修するものであるが、一部外野席寄り段床が陥没してしまったものもあり、業務を通して地震の威力がいかに大きかったのかと改めて認識した次第である。

現在は宮城県の職員として、宮城球場の工事監理やその他各高校の災害復旧工事の発注設計書作成の業務を行う中で宮城県の復興に貢献したい心境である。

今回の体験を通して、今回の地震は1,000年に一回の確率で起こり得る特別なものと捉えるのではなく、今後、震災が生じた際に冷静に対応出来るよう、平日頃から災害に対する意識を持つ事の必要性を強く感じた。

【宮城球場外野寄り段床陥没状況写真】地震により陥没した箇所は、現在、座席を撤去し、蓋掛けをしている状況である。

「震災を身近に感じて」

営繕課 a

年度末の既済検査の兼務検査員として検査中が震災である。場所は、地下鉄駅構内。一般的に言われているように揺れそのものは地上よりは大きく感じられなかったが、同席していた土木系の職員は地下でこれだけ揺れるのは相当大きいと言っていたが、あまり実感は無かった。揺れが収束するときに妙にゆっくりで大型フェリーに乗っているような感覚であった。

検査を終わらせ携帯を確認すると、職場よりの伝言が。当然携帯電話は繋がらず、駅務室で専用内線を借りる。安否の確認で、特に大きな被害は無いので直接帰宅して良いとのこと。数回揺れた割にはそう大きな地震では無かったのかなと思いつつも、地震で自局の電車も止まっている事から鉄道は期待せず、地下鉄駅構内より地上に上がると予想していたよりすごい混乱ぶりに驚く。道路は、車であふれ全く動かない。歩道は自宅を目指す歩行者の列。家まで歩く覚悟を決め、コンビニに入るもほとんど商品は無し。自宅までは、3時間半であったが、道順は判っていたので不安は無かった。ただ、道々方向が判らない人のつぶやき、自転車店の前の長蛇の列等々が強烈に印象に残っている。あとで聞くと本庁は半分以上が帰れなかったとのことであった。

詳しい状況が判ったのは、自宅に帰ってテレビを見てから。帰宅するまでは、情報難民だった訳だ。そして、あまりの地震の被害の大きさに愕然とする。それから数日は、東京においても食料品やガソリン等の品薄状態が続く。

当然災害の応援は、がれき等の撤去のボランティアはすぐに組織的に1週間単位で若手中心に行われる。復興工事関係は半年過ぎたあたりかなと思っていた5月

の連休明け、上司より派遣の打診があった。

6月より仙台にて仕事をしている。着任すぐに感じたのは、震災より3ヶ月ほど経ってはいるが仙台市内は意外なほど平穏だと言うこと。しかし、復旧工事を要する現場に行くとそこは未だに3月にままという印象であった。そして、地震はもちろんなのだが津波



の被害の大きさに改めて驚く。ただ、津波に遭っていない建物を見ると専門的ではあるが、耐震構造や耐震補強がしっかりと効いていて揺れそのものによる被害は、直前に地震のあったニュージーランドに比べると思ったほどひどくなかった印象である。

現在の復旧工事関連の発注がさんに行われている。充分な人員とはいえないと思うが少しは早期復旧の手助けにはなったかなと思うが、不調が多いと聞くに及び工事等の発注に関しても少し工夫が必要なのかなとも思うこの頃である。出来るだけ早い契約で、出来るだけ早い工事等の実施への工夫も大切では無いかと思う。

東京に戻ると、今回の震災を教訓に施設の改修等の検討が必ずあると思われる。今回の派遣の経験を生かし少しでも今回の震災の教訓、特に津波対策などに生かされらるよう努力したい。

「震災を振り返って…」

営繕課 b

平成23年3月11日、震災当日は新宿の都庁第1本庁舎18階の執務室で通常業務を行っていた。地震が起こった14時46分は、いつもと同じ地震だと思い業務を続けていたが、ゆっくりとした揺れがしだいに大きくなり、今までに経験したことがない揺れになった。すぐにテレビがつけられ東北地方での最大震度7と大津波警報の発令を知った。窓の外では周辺の超高層ビルが見てわかるほど揺れていて、異様かつ不思議な光景であった。課内は被害がなかったため、直ちに担当現場と連絡を取り、足場等の現場の安全確認を行った。テレビに映し出される津波などによる被災映像に衝撃を受けながら、これらの情報を本当に必要としている現地の人々に届いているのだろうかと考えていた。次々と来る余震と長時間続く揺れに気分が悪くなる職員や、震災後しばらくの間は、常に揺れているような錯覚に襲われる職員もいた。また、首都圏の交通はマヒし、多くの帰宅困難者が発生した。私自身も利用している私鉄が終日不通となり帰宅できずに庁舎内で一晩過ごし、夜になって庁舎内に受け入れた帰宅困難者の対応にあたった。

震災発生直後は、応急危険度判定での短期派遣を想定していたが、自分が被災地に長期間行くことになる

とは想像していなかった。現在、10ヶ月にわたり自治法派遣職員として宮城県に赴任し、土木部営繕課で災害復旧業務に従事している。実際に各施設や沿岸部で地震や津波被害の状況を目の当たりにしたときは、言葉が出ず自然の猛威に驚いた。特に津波被害についてはテレビなどの映像や写真での状況伝達に限界があると感じた。宮城県職員や他道県派遣職員とともに災害復旧業務にかかわれたことは、自分にとって貴重な経験となっている。

復興に向けて人員不足解消のために派遣職員を受け入れることは一つ的手段ではあるが、不足人数をただ増員すれば解決される話ではなく、やるべきことが山積している中で効率的に人や業務を動かしていくためには、受け入れ側にも大変な労力が必要になり、有事の体制や運用を平時に準備しておくことが重要であると感じた。また、災害復旧という業務を行う上で、有事の運用によりスピード感を持つことの重要性を感じた。

派遣元での有事を想定した場合、体制などの準備が全くできていないので、今回の派遣で得た経験を派遣元に正確に伝え、戻ってからの業務に活かしていきたいと思う。

「震災を振り返って・・・」

営繕課 c

平成23年3月11日、震災当日は、東京都第二本庁舎3階で勤務していた。地震が起こった時、最初は小さな揺れから徐々に大きくなったが、立ってられないほどの揺れではなかった。地震の揺れが収まっても本庁舎が超高層建築物のため、10分程度、ゆっくりとした周期で揺れ続け、その間、建築物がきしむような「ギシギシ」という音が鳴り続けた。地震被害というよりは、船酔い状態になる職員や一般者がいたが、けが人等はいなかった。出張している職員の安否確認を行うため、携帯電話に電話するも通じず、最後に安否の確認ができたのは17時ごろだった。



第二庁舎 玄関 天井落下

本庁舎の地震による被害は、一部、システム天井にズレを生じた程度で、物が落ちたり引き出しが勝手に開くなどの状態にはならなかった。地震発生からEVが停まり避難階まで階段で誘導したが、超高層建築物の弱点である避難経路の階段に混乱が生じた。今回の地震では緊急性を有していなかったためパニックにはならず、皆がゆっくりと時間をかけて避難をしたが緊急性のある避難行動が可能なかどうか改めて不安を感じた。庁舎等は、身障者の方々も来庁される建築物である。建物内にいるすべての者が無事避難を終了するための行動について検討が必要であると感じた。



第二庁舎 33階 体育館 天井落下

「3.11東日本大震災を振り返って…」

営繕課 d

現在私は、自治法による派遣職員として宮城県営繕課に所属しているが、平成23年3月11日地震当日は、山形県職員として庄内総合支庁建築課に勤務していた。職場は、山形県内でも日本海側の地域である。

3月11日14時46分を数分すぎたころ、山形県内にも大きな揺れが襲った。4階建ての庁舎内にいたのだが、いつ治まるのかわからないほどの長く大きな揺れに、建物が崩れやしないかと、冷や冷やしていたのを覚え

ている。揺れが始まってほどなく、停電が起こり、携帯電話なんかほとんど繋がらない状況になってしまった。

揺れが治まった直後、出張中の同僚と辛うじて連絡がとれたあと、携帯電話のワンセグ放送を見て地震についての速報が流れるのを待った。「震源地はどこだ・・・？」今まで県内で体験したことがない強い地震にさまざまな不安がよぎる。少し離れた場所に暮らしている家族や友人たちが気にかかる。だが、最初にとびこんできた情報はまったく予想していなかったものだった。震源地は宮城県沖。

私は、最初、山形県内や日本海側が震源地だと思っていたので、想像が上手い、いや想像できないくらいの地震の規模に戦慄が走った。

しかし、ニュースの映像を見ていると、宮城県内の建物には、ひとまず大きな被害はないようなので、少しほっとして、私は、公営住宅の被災の有無等の、地震直後の業務にあたった。ほどなくして、管内の建物等に大きな被害はないことが確認でき、23時ころ退庁することになったのだが、その間テレビニュースで

報じられた悲惨な映像を今でも鮮明に覚えている。慣れた日本のまちなみが津波にのまれていく。新たな情報が伝えられるたび、状況が悪化していき、現実起きていないことに思えないほどだった。この信じられない状況は、夜が明けても変わることはなかった。

私は現在、11月から3月までの期間で宮城県に派遣されていて、公共建築物の災害復旧工事等の業務を行っている。10月までも山形県で、山形県へ避難して来た被災者支援への問い合わせ等の対応をすることがあった。通常どおりにはいかないことに対面するたびに、有事であることを思い知らされ、自分の非力さを痛感する。この状況下、仕事をして、如何にリーダーシップが大切か再認識させられた。前例やマニュアルがない中、迅速かつ公平、適切な舵取りを求められたとき、強力なリーダーシップが必要だ。この一年間、震災対応の業務の中でそういった場面をいくつも見てきた。最善であったかはだれにもわからないが、真摯に対応する先輩職員には頭がさがるし、私たち若手職員も今から意識してこの力を見につかなければならない。

3月11日、名古屋にて

営繕課 e

平成23年3月11日、午後2時46分。東日本大震災を引き起こす大きな揺れが発生した時間、私は愛知県庁の本庁舎5階で通常業務を執っていた。隣の席に座っている職員が、「あ、地震だ」と言った時、室内のほとんどの職員はそれを感じていなかった。その直後、外洋を進む船に乗っているような、大きく、ゆっくりとした揺れがやってきた。

愛知県庁本庁舎は登録有形文化財である。2年前に免震工事を完了し、初めて大きな揺れに見舞われたことになる。大きくゆっくりとした揺れは、それからかなり長い時間



続き、これは免震装置によるものと思っていた。数分間にわたって大きく揺れていたにもかかわらず山と積み上げられた書類は微動だにせず、職場においては免震のおかげだね、と感心していた。後に、免震装置の動きはほとんど無く、地盤全体がゆっくりと動いていたということを聞かされ、勘違いに苦笑することとなったが、大きな揺れに対して、免震工事が完了していたことに安堵した一方で、長く続く揺れを受けて船酔いのように気分が悪くなり、勘違いながら、免震装置の機能に恨み言を言いたくなったのもまた事実である。

職場ではすぐにテレビのスイッチが入られ、震源や規模の情報が次々と入ってきた。津波の愛知県沿岸

への到達も予想されていたが、大したことは無いだろうと高をくくっていた。実際、愛知県での被害はほとんど無く、まさかあれ程の事態がその後画面に映るとは想像できなかった。夕方近くになり、津波が町を飲み込んでいく映像となった。驚愕の光景を唾然としながら、ただ、比較的冷静にそれを受け止めて見ていた。なぜだろうか、今でも不思議である。

すぐに思ったことは、建築物の応急危険度判定に派遣されるだろうか、ということだ。数日後、定期異動内示があり、4月から公共建築課勤務となった。その時点で東北地方への派遣は示唆されなかったが、何らかの形で話はあるだろうなと感じていた。

4月になり、被災宅地危険度判定、応急仮設住宅の建設等、次々と派遣依頼に応じて、課内の技術者が各地に派遣されていった。当初はいずれも2~3週間ずつの短期派遣であったが、ついに自分が10月から半年間の宮城県派遣を命ぜられ、現在に至っている。

震災発生後、県庁全体が混乱の極みにあったことは想像に難くない。しかし、自分はそれを体験しておらず、10月に来県した時には復興に向けての動きが進んでいたために、自身の震災体験に基づいて将来に伝えるべき提言を述べることは難しい。混乱の中、復旧復興を進めてこられた職員のみなさんに敬意を表するのみである。

ただ、支援のため派遣されている者として、なかなか修復工事が進んでいかない実態を思うと、工事の設計や発注の手法を既成のルールに拘らず、もっと迅速に動ける方策はあったかもしれないと感じたことは一言申し上げておきたい。

「震災を振り返って…」

営繕課 f

震災当日の高岡土木センター建築課では職員6名が勤務していた。震源から遠く、建築課は1階にあったため、激しい揺れはなかったが、長い周期でゆらゆらりと揺れている感じだった。

揺れ長い間がとまらないので、テレビをつけて地震速報を待っていたら、東北地方で震度7との情報が流れてきた。大きな地震だということはわかったが、富山から遠く離れた土地のことであり、そのときは、ま

だどこか人ごとのような感じだった。津波警報も出されたが、いつも予報よりも小さな波で済んでいるので、今回も大きな被害がなければいいなと思ひ、通常業務に戻ったくらいだった。

ところが、しばらくすると津波の規模が尋常じゃないことがわかり、実際に津波の中継映像が流れ始めると、とても同じ日本で起こっている出来事とは思えないその映像を、ただ息を飲んで見つめるばかりだった。

宮城県での業務やニュースなどを通じて感じたことであるが、建築に携わる人間として富山県でも備えておくべきことを挙げてみたい。これまでの防災計画では、これほど大規模な災害、とくに津波被害についてはあまり想定していなかったと思われる。大量に必要な仮設住宅の用地確保に大変な苦勞があったと報じられているので、どのあたりにどれくらいの仮設住宅が必要なのか検討しておくことが必要と思われる。

営繕課としては県有建築物の補修という重要な業務

がある。宮城県では震災後数週間のうちに各施設の被害状況を調査したとのことだが、富山県でも限られた人員での調査になるため、どこにどんな施設があるのか、どの施設を優先させるのかといった具体的なリストをつくっておくことが重要と思われる。さらに、出先の建築職員とも連携して効率よく被害調査をできる体制整備についても定めておくべきではないか。また、実際の災害復旧設計にあたって、手元に既存図面がない場合があった。公文書館に残っているケースもあるが、すぐに調査や設計に対応できるよう最低限の図面は電子化しておくなど、あらかじめ準備しておくべきではないか。

何よりも一番重要なのは、災害を人ごととは思わず、明日にも起こるかもしれない身近なことと認識し、想像力を働かせて準備をしておくことではないか。今後このことを肝に銘じて生きていこうと思う。

「震災を振り返って…」

営繕課 g

平成23年3月11日、震災当日のその時は岐阜県庁8階にて年度末に向けての工事関係書類の処理を行っている真っ最中であつた。一人二人が「何か揺れてないか」と言った言葉をきっかけに壁に掛けてある額がカタカタと揺れ出し、その後ゆっくりと長い間船の様に揺れていたのを鮮明に記憶している。揺れている中で直ぐさまテレビをつけると暫くして地震速報が流れ、地震の大きさが報道されると職員全員がその画面に釘付けとなった。写し出された映像では建物の大きな被害はほとんど見受けられず、津波警報の予想図が画面角に小さく表示されていただけであつた。しかし、時間が経ち海の映像に切り替わり暫くすると真っ黒な海が陸地を飲み込んでいく映像が飛び込んでき、画面が変わる毎に次から次へと被災していく街々が写しだされる画面を、そこにいた職員が無言で食い入るように見入っていると同時に、強い危機感を感じている空気が流れていた事を覚えている。

地震発生の一報と共に、直ちに情報集約センターが設置されその後、災害支援対策本部の設置および本部会議が行われた。県警ヘリが県内偵察飛行に緊急出動すると共に、めまぐるしく変化していく被災情報の中で消防庁からの要請により県緊急消防援助隊の出動、県防災ヘリの埼玉への緊急出動、応急危険度判定士の事前準備要請による職員の待機、県警広域緊急援助隊、DMATの出動と次々と即応されていった。

震災発生から約3ヶ月後、初めての東北の地である

宮城県に赴任した。建築に携わる人間として、ここ宮城で千年に一度と言われる大震災からの復旧・復興に携われたこと、他都道県の職員と仲間として共通の目的に向かい進めたことは個人としては非常に大きな財産となった。ただ、赴任当初の現地調査に時に見た光景はテレビで見ていた物とは全く異なり、実際にその場に立つと虚無感に襲われた。

自分の目でみて、話を聞き、現場の土を足で踏みしめ、東北の四季を感じると、解体撤去に追われ未だ復興の槌音の聞かれない地域もある中で、真に我々の力を必要とする時はこれからであり、その継続が必要であると感じさせられる。

最後に、今回は支援する側の人間であつたが自分の住む愛知は、今後起こる東海・東南海・南海地震からは逃れることはできない。その時は確実に支援を求める立場となるわけだが、行政として緊急時において誰に向いて、何処に向かうのか、その上で何を優先するのか順位付け、全体のマネジメント方法など検討すべき課題や民間を含んだ被災の状況に応じた近県エリア・遠隔エリアでの緊急時の協力ネットワークの構築の必要性など見えてきた物があつた。

ただ、実際には甚大で広範囲な被災となり遮断された交通網により今回のようには支援の手を求めることはできないかもしれない。だからこそ、災害に対する備えの強化と自分たちでの自助と協力の意識と対策が必要であると。

「震災を振り返って…」

営繕課 h

平成23年3月11日の震災時、私は出張で岐阜県の関市にいた。「…あれ、めまいがするな?」などと呑気に考えて程なく、上司からの電話で事の重大さを知らされた。「宮城県で震度7の大地震があつた。」

急いで岐阜県庁へ戻りつつ、地震の情報を得るために車内のラジオに耳を傾けるが、主に茨城や千葉の情報で、肝心な震源地に近い宮城・岩手・福島の情報ほとんど入ってこない。情報が少ないので被害の大きさが計り知れなかったが、莫大な被害があつたことだけは想像できた。県庁に戻ると巨大な津波に飲み込ま

れる東北の街や、火の海と化した千葉のコンビナートの映像が流れていた。ハリウッド映画のような衝撃的な映像ではあつたが、目の前の光景が今、日本で起こっている実感が今ひとつつかない気持ちもあつた。

その後、私は自治法派遣職員として宮城県の営繕課へ派遣され、県有施設の災害復旧工事の営繕業務に携わることになった。実際に業務を経験してみると、平時では考えられない問題が起きる事もあつた。今後の災害対策の課題として以下に述べる。

営繕課で特に大きな問題となっているのが、県有施

設の災害復旧事業が大幅に遅れている点である。災害時は平時とは状況が大きく異なるため、事業進行を妨げる多くの問題が生じる。問題の具体的な内容は多岐にわたるためここでは言及しないが、今回はそれらの問題自体やそれに対する対応・意思決定に多くの時間が費やされた。もし、予め災害時に起こりうる問題を想定し、準備しておけたならば事業はもっと順調に進んでいたのではないかと思う。将来の災害時に同じ状況にならないよう、今回の経験を元に災害時に起こり

うるさまざまな問題を抽出し、それに対する対策をあらかじめ決めておくべきである。

今回の震災により、多くの人が多くのモノを失った。得たモノはなく、復旧・復興への道のりは遠い。しかしそれでも、私はこれを前進と考える。今回の震災の経験は教訓となり、未来の災害から多くの人を救う力になるだろう。私も微力ながらその力の一つになっていきたいと思う。

「震災を振り返って」

営繕課 i

平成23年3月11日の当日は、福岡県古賀市にある古賀特別支援学校にて、新設校（特別支援学校）建設のための、学校見学中であった。震災が発生したことは、見学終盤の頃、母親からの電話で「東北から関東で強い地震があった、みんな大丈夫か？」との内容だったが、数日前にも東北地方は地震があったし、心配性だからと手短かに電話を切ったのを覚えている。見学終了後、帰路の車中でテレビニュースを見て愕然とした。ヘリコプターからの実況が映画のワンシーンのようだった。リポーターが「逃げる、逃げる!!」と連呼するなか、人や車に津波が覆い被さっていく。見るに堪えない状況で、ニュースの映像が切り替わった。家族は、当日に東京を離れていたものでほっとした。

平成17年3月20日最大震度6弱の地震が玄界灘で起きたが、「福岡≠地震」くらい地震が起きないと思っていた地域である。だが、現実に地震は起きた。県職員の初動対応は・・・地震に対して何をすれば良いのか？右往左往した記憶がある。海底を震源地としながらも幸い津波が発生しなかったため、地震被害が大きかった一部離島を除いては、平時に戻る期間も短かった。だが、津波がきていたら、人口の多くが海のすぐそばで生活している福岡は、大きな被害が出ていたかもしれない。

災害は、人間の想像を超えてやってくる。3.11東日本大震災の地震によるエネルギーがどれほど大きかったか、人が作った通信・交通・構造物は破壊され人間がどれほど小さいか思い知らされた。

震災後の自治法派遣により現在、宮城県庁内の営繕課で県有施設の災害復旧業務に携わっている。宮城県を訪れたのは4回目。仙台空港と仙台駅、牛タン、自動で開閉しないJRの車両などの乏しい記憶、福岡以外の土地での生活、テレビで見た映像とは比較にはならない状況の被災地、余震で、最初は緊張していたが、宮城県職員の方、全国から集まった同じ目標を持った仲間（特に営繕課分室のメンバー）と一緒に復興業務へ携われる貴重な経験をさせてもらっている。

今回、派遣業務を通して、災害時に何に対してどんな対応が必要か想像力を働かせる必要性を感じた。自然は、人間の想像力を遙かに超えてくる。その様な状況下で、迅速な対応ができるだろうか。頭では理解しながら災害時の対策・準備に手が回らないのが現実だったと思う。どの自治体でも同じ状況では。

だからこそ、この震災で起こったこと、震災時の対応など・・・情報共有していただき日本のお手本になっていただければと思う。

「宮城県に来て…」

営繕課 j

平成23年3月11日、熊本県の出先機関で仕事をしていた私は、上司から「すぐにテレビをつける！」との連絡を受けた。

スイッチをいれ画面に映し出されたのは、仙台空港に押し寄せる津波の映像であった。部屋に居た職員は、みんな呆然としながら画面に釘付けになってしまったことを覚えている。

それからの中継は津波がせまっている中逃げ惑う車・車・車、その後津波に飲み込まれる映像までが映し出されており、ただ呆然とするばかりであった。

それから少しの時間をおいて、定期異動があり本庁の営繕課に赴任することが決まった。宮城への派遣があることを噂で知り、6月から宮城県に行くことが決まったしだいである。

準備もバタバタしながら、長期の派遣メンバーが招集され、土木担当5名・港担当2名そして営繕担当が2名と計9名のチームが6月から宮城に行くことになった。

宮城に着任してからは、営繕課の分室ということで10階の会議室に各行政庁（各県）からの精鋭が集まり、まだ見ぬ不安を抱えながら、業務に取り組むこと

になったのであった。

宮城に来てからの感想は、仙台市内は思った以上に平穏であり、ちょっと気が抜けた気分もあったが、災害現場を見て回るうちに、「建物のクラック」やら「地盤沈下」など到底今までに経験したことがない状況を目のあたりにしていた。

当初、県有施設の中で学校関係を見て回ることにになり、授業中のなか調査を始めた。宮城に来る前は学校の改修に携わっていた、常に学校での笑顔を励みにやってきたともあり、早くもどおりになればいなか！と考えながらの業務となっていた。

平成24年2月になって今の状況で、竣工どころか工事発注さえできていないことに、罪悪感みたいなことを感じており、「これでいいのか？」との疑問がわかずにはいられないところである。

ちょっとでも役に立てればと考えながら、6月から時間を費やしてしまった、本当に笑顔を見られる日がいつ来るのか？まだまだ葛藤の日々になりそうである。

3.11 を振り返る

設備課 A

当日は角田市内にある教職員宿舎改修工事の完成検査であった。その帰路として角田山元トンネル及び山元IC経由ルートを選択し、その角田山元トンネルに進入する直前、車のラジオが緊急地震速報を告げた。車を路側帯に寄せ、ハザードを付けた瞬間に激しい揺れを感じた。これまでも車内で緊急地震速報を受信した経験上、すぐ治まると予測されたが、なかなか治まらず、激しい揺れが何度も何度も感じられた。「これは、まずい」と思い、後方の電柱も何もない田畑地帯まで車をバックさせようとするが、揺れが激しくできない。せめて停車位置を電柱間に変更しようと微動させるのが精一杯であった。ブレーキペダルを離すと、そのまま谷側へ転落しそうな揺れで「どうか法面が崩落しませんように・・・」と祈る思いで、揺れが治まるのをただただ待つのみであった。

強い揺れが治まりようやく走行できるようになったが、強い余震が絶え間なく感じられた。山元ICの閉鎖を確認したため、国道6号経由にて帰庁することとした。

途中、余震が続くなか年度末であるためと推測されるが多数の現場が施工をおこなっていた。未だ地震情報や津波情報、退避命令が伝達されていない状況とみてとれた。

同乗していた技術補佐と相談し、多少帰庁ルートから外れるが自分担当の現場（岩沼市公園トイレ新築）

の被災状況を確認することとした。現場直近の橋梁前後の段差ができており、現場に至るには反対側に車線にUターンしなくては行けないが、激しい渋滞のため、現場確認は諦めた。その数分後ラジオから「(担当現場付近に)津波が押し寄せています・・・」との報道。そのときは津波警報がでていたもののリアス式海岸以外の海岸に大津波が押し寄せるとは自分は想定できなかった。施工者が安全に現場から既に退避しているようお願いながら、運転を続け激しい渋滞のため発災後約4時間にて帰庁した(通常は1時間強。)

その数日後施工者と連絡が取れ、当日の作業が終わり現場を離れた直後に地震を感じ現場に戻ってしまい、現場確認中に付近まで津波が到達してしまったとの報告を受けた。

災害時の発注者と施工者との連絡体制及び現場の行動マニュアル及び施工計画等の整備が重要と感じた。施工途中部分の養生等を迅速に行い安全な場所に至急退避できるような体制が必要と感じた。

出張中の職員に大津波警報等の情報を確実に伝達できるような環境整備も必要と感じた。

また、これからの沿岸地域の復興計画ともリンクすると思うが、発災後確実に危険な区域から迅速に県民を退避させ、その区域に発災以降立ち入ることができないような整備が必要と考える。

「3.11 あの日」

設備課 B

平成23年3月11日、ある説明会への参加のため自治会館にいたところ、参加者の携帯電話がエリアメールにより一斉に鳴り出した。直後本震が襲い、激しい揺れとともに会議室のコンクリート壁に亀裂が走りだした(コンクリート壁にはボードが貼り付けてあることを後で思い出し、これの亀裂であった。)。建物が崩壊するのではないかと参加者の全員が感じたことであると思う。

揺れがおさまり事務室へ戻ると床に書類が散乱しており、椅子に座る場所を確保するため書類を片付けていると先に送信したメールに返信があり、家族の無事が確認された。また、3月という年度末のため多くの職員が現場に出向いていたが、夕方暗くなって最後の一人が帰ってきた。その後工事現場の状況確認を行いながらテレビの地震情報を見ていたところ、ビニールハウスを飲み込んでいく津波の映像に唖然とした。

震災で当然のように電気・ガス・水道といったライフラインが停止し、台原以北の地下鉄の運休による通勤経路の変更及び食料等生活用品の入手困難と日常生活に大きな変化が生じたが、3月16日から始まった

県有建築物の被害調査で訪れた南三陸町、女川町そして牡鹿半島の各浜の津波に飲み込まれた惨状を目のあたりにすると、自分におきたことがいかに小さいものか思い知らされた。

今、当時を振り返ると通信が途絶え各事務所の状況把握が出来ない日が続き、衛星携帯が配備されるまで人力に頼るしかなかったことが思い出される。今の時代、誰が想像できたであろうか。自分自身も自宅をカバーする局が電源を喪失し、外から自宅へ連絡が取れない日が続いた。

あれから間もなく1年になろうとしている。海産物の出荷、飲食店の仮設店舗によるオープン、工場の操業再開など復興に向けた動きが報じられているが、いまだ復興への動きが加速されていないように思う。最近、関東大震災の復興計画を指導した後藤新平がテレビ放映された。財政事情等から事業費が当初計画の数分の1となったようだが半年で計画が動き出したようだ。当時とは社会情勢が大きく変わり比較できないが、とにかく動き出すことが必要と感じる。

『設備屋重要ナリ』

設備課 C

そのときは執務中であった。強い揺れに、背後のキャビネットが転倒せぬよう押さえ込みつつ、いざというときは机の下に即座に潜れるよう構え地震に耐えた。まもなく本庁舎内停電、非常用照明が点灯。「停電した・・・。」地震動もさることながら、この停電から、

この地震が今までにない相当甚大な規模であることを察知した。

情報インフラを管理する我々にとって「停電」は一大事である。すぐさま重要機器が設置されているマシン室に駆け込み、時折余震が続く中、「災害対応拠点の

情報インフラがダウンしたら、後の災害対応・情報収集・発信に甚大な影響を及ぼす。なんとか避けねば・・・。」と考えつつ、各機器類の状態を確認する。思いも空しく、想定外の「停電しないはずの電源が停電」していた。地震による何らかの要因で、非常用発電回路であるにもかかわらず電源が供給されてない状況であった。すぐさま、電源の大本を所管する管財課と連絡連携をとり、原因を究明。復旧を図る。「今復電できれば、なんとか情報インフラのダウンは回避できる」。復電を試みるも失敗。冷静に再考しチャレンジ、混乱する中なんとか復電する。しかしながら、またも想定外。一部の重要な機器への復電ができない状況（バッテリーで稼働している状態）。システムダウンへのカウントダウンが進む中、ネットワーク障害統制席のメンバーと思考しながら、回避策を検討し実施。なんとか電源供給を担保しシステムの稼働継続を確保した。

ほどなく、停電で空調機器が停止していたことにより、マシン室内温度が危険な域まで上昇。今度は「火攻め（温度）」によるシステムダウンへのカウントダウンである。普段開放することのない扉・窓をフルオープンにすることで室温低下を試みるも、扉を開けたとたん扉の向こうは川のような水浸し（漏水？）。さらに「水攻め」である。幸い水が浸入するまでは時間を要すると思われる状況であったため、扉・窓をオープン。徐々に室温が低下し落ち着く。このような逼迫する状

況の中、まさに『前向きな行動力』をもって、『知恵』を絞り出し『風通し』で危機を回避した。このような活動があって、情報インフラは死守されたのである。

大事な時期だからこそ、手前味噌でモチベーションを上げようと思う。（モチゲ）

この危機を回避できた背景には「設備屋」として電源系統をはじめとした各システムに精通し、とりまく機械・電気設備への知識・知見があったからこそなしたと思う。

全庁的には設備屋（機械職、電気職）の存在すらあまり認知されていなかったこともあるかと思われる。しかしながら、前述を例に我々は貢献すべきシーンと必要とされる場が多々潜んでいるのである。設備職員数が減少する中、こういった重要局面であるからこそ、さらにその職種の重要性・希少性・必要とされる場が増していると思う。私ごとではあるが、震災後には大崎広域水道復旧の応援として派遣され、この文章を作成している現在（2012/2）は中南部下水道事務所に兼務常駐し下水道プラントの復旧業務を応援している。少ない職員数ではあるが、多くの設備職員が、震災を機に高まったニーズに応じるべく様々な場所で「緊急」にがんばっている。

将来、本紙を目にした設備屋諸君へ、君たちの職種は重要である。

『設備屋重要ナリ』 さあ、復興だ！

「2011年3月11日の東日本大震災について」

設備課 D

平成23年3月11日の14時50分前に、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大の規模マグニチュード9.0を記録し、震源地は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmの広範囲に及んだ。私は、この地震が発生した時は、設備課内にあるコピー機の側で身動きも出来ない状態となっていた。私の机とイスの間には、図面ファイルが棚から落ちてきて足を入れるスペースもなく、地震の後の片付けとか大変な状況となっていた。

この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。また、大津波以外にも、地震の揺れや液化化現象、ダムの決壊などによって、東北と関東の広大な範囲で被害が発生し、各種ライフラインも寸断された。平成23年12月2日時点で、震災による死者・行方不明者は約2万人、建築物の全壊・半壊は合わせて35万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上った。また、地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。これにより、原発のある浜通り地域を中心に、周辺一帯の福島県住民は長期の避難を強いられている。その他に、火力発電所等

でも損害が出たため、東北と関東は深刻な電力不足に陥った。

このような状況の中で、大惨事に直面しながら自分の役割や責任に忠実で、他人に対する心遣いを失わなかった人々の態度は実に立派だった。最後までスピーカーで人々に避難を呼びかけながら、自分は逃げ遅れて命を失った役場の若い女性。行方不明の家族の捜索を後回しにして、何日を不眠・不休で生存者のケアに当たった自治体の職員。究極の喪失の中で、涙と微笑みを浮かべながら、とても十分とはいえないわずかな食糧に手を合わせて感謝する老婦人。大勢の中国人研修生を先に避難させ、自分は家族と共に津波にのまれた宮城県の男性。粛々と歩いて帰宅した首都圏の人たちの落ち着きと助け合いなど、日本の国の偉大さは、こういう普通の人たちのあり方にこそあるのだとつくづく思った。

これからの復興の道は、気が遠くなるほど長いだろう。そして、しなければならないことも沢山あるだろうが、地方の活性化の数少ない成功例を見ると、そこには、必ずIターンUターンをした人たちの存在があるという。彼らは、ものごとを外から俯瞰的、客観的に見ることができ、人からバカと言われてもかまわず突き進む愚直なまでの信念と、溢れ出るエネルギーを持って人たちの心だ。東北地方を復興させ、危機的な状態にある日本を蘇らせるのは、シニアの経験と知見と共に、こういう若者の柔軟な頭と迅速な行動力によることが大きいに違いない。

東日本大震災

設備課 E

震災当日は、担当する工事の竣工を控え、県庁舎9

階の執務室で書類の作成などを行っていた。激しい揺

これはこれまでに経験した宮城県沖地震などよりもはるかに大きく、そして長かった。窓越しに見えるJ Aビルも左右に大きく揺れ動いており、どちらが先に崩れるかと思ひながらデスクにしがみついているのが精一杯の状態であった。ようやく揺れが収まりしばし呆然としていたが、自分の辺りには書類が足の踏み場も無いほど散乱しており身動きのとれない状況であった。歩くところを確保するため散乱した書類の片付け方を始めた。

まもなく、自家発電機により電源が回復したためテレビで地震情報を収集しながら担当現場へ電話連絡を試みたがまったく繋がらない状態であった。

地震から1時間ぐら経ったところテレビに真っ黒な津波の映像が映し出された。ヘリコプターからの映像で、多分名取川左岸の関上大橋付近だったと思うが、真っ黒な影がもの凄スピードで農業用ハウスを飲み込んでいく様子は、現実とは思えない信じられない衝撃的な映像であった。

あの日(H23. 3. 11)を振り返って

設備課 F

3月11日午後2時46分私は県庁地下駐車場にいた。担当現場の打合せを終え帰庁した私は、カーシェアリングのルールに基づき他部局から借用した公用車の洗車を終えようとしているところだった。すると、突然の「緊急地震速報」そして、どんどん加速する「激しい揺れ」、「なかなか止まらない」、「周りに他の人の姿も無い」地下2階という環境の中で「庁舎倒壊」をも想像する程身の危険を感じた私は薄暗い非常灯の明かりの中、見上げれば頭上で激しく音を立て揺れている空調ダクトの落下に恐れを感じながらコンクリートの柱に身を寄せ「孤独」、「地上の様」、「家族」、「親」・・・、さまざまな不安を抱きながら揺れが治まるのを願う状態であった。ようやく揺れが落ちつき、「とにかく早く地上へ」という思いで洗いっぱなしの公用車をそそくさと駐車スペースに戻すと、暗闇の先に同じ境遇であったろう人影に安堵さえ感じながら階段を上った。すると、踊り場は水に浸り、視界の先は一面埃が舞いガスがかかっているような状況であり「このまま所属へ」という思いを抱いたものの上層階へ上ることに体が躊躇しその後続く余震をしばらく庁外でやり過ごした後、自分自身に軽く勢いをつけ所属までの階段を上ったのを覚えている。戻ってみれば足の踏み場が無い程の書類の散乱具合で、安否報告と共にすぐさま担当業務の書類と保存書類との仕分け・整理を行い執務スペースの確保を行った後、工事現場の安否を含め情報収集を試みても通信規制と工事箇所の被災等により最終的に確認がとれたのは3日後となった。

あの時を振り返って今思うことは、主体的に活動で

当時は気仙沼の向洋高校の現場を担当しており、震災2日前の3月9日の地震の時には、現場に状況を確認したところ、港の様子を見に行っていたとのことであったので、今回も同様の行動をとっているのではと思ひ、非常に心配したが、連絡がとれないため安否確認が出来ず、皆の無事が確認できたのは週明けのことであった。

震災の翌日からは保健環境センターをかわきりに県有施設の被害状況調査が始まり、その後の応急復旧工事の発注と慌ただしい日々が始まった。

津波の破壊力を目の当たりにして、これ程までに凄まじいものとは想像だにしていなかったが、津波の被害を出来るだけ少なくするための知恵を後世に残すことが自分たちに課せられた役割だと思ふ。

未だに3千人以上の方々の行方が分からず、原発の放射線事故も解決していない非常に重苦しい状況がまだまだ続くと思うが、共に力を合わせ、知恵を出し合っって仕事に取り組んで行きたいと思ふ。

「活動マニュアル」の整備ではないかと感じた。震災直後、土木部各事業課が形相を変え応急対応に勤しんでいる中、当所属が本格的に震災対応（県有施設の被災状況調査）を行えたのは、一定の日にちが経過してからだだったので・・・と、個人的に思うところがあるからである。一方で「執行依頼業務が常であるが故の事」とも考えるが、いざ調査を行ってみると避難所の指定もされていない県有施設であってもその機能を果たさなければならない現状があり、県民へ提供する「安心・安全」への判断という観点からも当課および営繕課におけるより迅速な初動が必要だと感じたところである。

今回の経験及びこれからも起こりうると思される大規模な震災に対する課題として、「協調力の強化」ではないかと考える。海外メディアにも絶賛された「日本人全般の秩序」についての評価は誇らしく思えることであることであるが、あくまで「全般」に過ぎない。災害対応にとどまらずこの精神は行政マンとして兼ね備えているべきものと思ふが、建設的な「発言」「意見」というものではなく「いらだった・・・」とか「身勝手な・・・」といったものを垣間見る場面もあった（ちなみに当課内ではないが・・・）。今後更に強固かつ継続した団結力により県土再生を果たすべく、改めて各個人で協調力を再点検し、より充実した「復興の種」を咲かせる必要があると感じた。

「備え」には限界がある。「人間力(思いやり)」でちよつとの困難にも快く行動し組織に貢献したい！

東日本大震災を振り返って

設備課 G

平成23年3月11日14時46分に執務室内で同じ課の職員の方と相談していたとき、非常に強い地震が発生した。立っているのが辛いほどの大きな揺れであったが、いた場所は自分の席から離れており、机の下等に入る場所がなく、地震が収まるまで立ったままの状態であった。揺れが収まってきたところで再度強い揺れが発生、非常に長い地震であった。執務室内

の書類がどんどん落ちていく光景を見ながら、世の中が終わってしまうような不安な気持ちになったことを、一生忘れることは出来ないと思ふ。地震後は、机の上や棚から床に落ちた書類が散乱しており、足の踏み場もない状態となっていた。書類を片付けながら席に戻り、地震発生時に工事を行っていた施工業者に電話で状況確認しようとしたが、電話が繋がらない状態

であった。全ての施工業者と連絡がとれたのが3日後で、地震（津波）の被害を受けたのが1箇所であったことが判明した。被害は小さく、けが人がいなかったことは幸いであったと思う。

その後、工事の一時中止及び工期の延長、出来高や被災額の算定等の事務処理が落ち着いた頃、本格的に始まったのが、県有施設の災害状況調査である。営繕課と設備課で5月末まで187施設を手分けして行ったが、特に被災状況が酷かったのが、海岸沿いの施設であり、津波による被害であった。私も津波の被害を受けた施設の調査を行ったが、壊滅的なものであった。さらにその際に、行く途中や周辺の家等が津波に流されてしまった状況を目のあたりにし、津波の威力の凄さを思い知ることとなった。なお、設備の被害については、熱源や受電設備が地下や1階にあり、それらが浸水によって使用不能となったケースが多かった。海岸沿いの施設に関しては、高い位置に設置する必要があると思った。

災害復旧に関する業務では、県有施設の応急復旧工事（緊急的なもの）や仮設庁舎（校舎）建設工事、災

害復旧工事に関する業務に携わってきた。今までは、応急復旧工事や仮設庁舎（校舎）の建設工事が主であったが、今後は、本格的に復旧するための災害復旧工事や被災した庁舎（校舎）の立て替え工事が主になると思われる。応急復旧工事や仮設庁舎（校舎）建設は、緊急を要するため工期が短く、資材の調達や施工業者の作業員の確保が困難な状況で、スピードが求められたこともあり、今思えば、使用する人の立場で考えてあおしておけばよかったと思うような反省点が多かったと思う。今後の災害復旧等の工事では、使いやすいつい設備となるようにそれらの反省を生かしていきたいと考えている。

もう少しで震災後1年となる。被害の小さいところでは、震災前の状態に戻って来ているが、海岸沿い等の被害の大きなところは、がれき等の処理が進み、これから復興に向かって行くところである。また、家や家族等を失い震災前の生活に戻ることが出来ない人がたくさんいる。一人の県職員として出来ることは限られていると思うが、これからの宮城県の復興及び発展に尽力して行きたいと思う。

3. 1 1 東日本大震災職員の証言（想い）

設備課 H

地震当日は県庁9階にいた。大きく長い揺れで机上の書類等は遠くまで散乱していた。

このとき、私は「この世の終わり」と感じながら世界貿易センタービル崩壊を思わせる大きな揺れに対して机にしがみつくなかった。

揺れが収まった後、事務室内では動揺はしても案外冷静であり、ある意味未知との遭遇でもあったのに、死を覚悟したのに、いまだに生きていることが不思議な感じであった。

その後県庁には、避難者が集まりその中で飲まず食わず、不眠不休の管財課職員が避難者に毛布やおにぎりを配っている姿を見てとても感激した。あとで聞くとその職員の妹夫婦は津波で無くなったとのこと。

崖っぷちに立たされながらも犠牲を払いながらも職務を全うする姿やお互い支え合う姿勢は一生忘れることがないだろう。人間の原点を見たような気がする。

2日後に町に出たら食料を求める人々、移動手段を

求める人々、ガソリン切れで放置されている車。警察官も救急車も来ない衝突事故現場。今にも暴動が起きそうな雰囲気だ。映画の世界だけだと思っていた光景を目の当たりにしてこれからの未来がくることの確信や、家族との再会が約束されるものなのか？今までの当たり前のことがそうで無くなった事に大変不安を感じた。

そんな異様な状況でもコンビニでは順番を待つ群衆や無料で食べものを分け与える人たちを見て日本はなんてすばらしい国なんだろうとも思った。

この頃の報道番組を見ている、人間の本質的なものを問いただされているものが多いような気がする。

「絆」！これが人間の原点。

計り知れない大きな痛手を負った人もいただろうが、自身には大きな勇気と邁進力を頂いた。運良く生かされたこの命！少しでも社会のために貢献したい。

震災後の3週間

設備課 I

震災時は打ち合わせのため15階の企業局にいた。尋常ではない揺れが長時間続く中、頭上を気にしながら机につかまり揺れが収まるのを待った。「ついに来た」と思った。県庁の電話は生きており事務所との連絡はとれたが水道施設の被災状況はつかめていない。直ぐに管路巡視のルートを経由して事務所に向かった。町中は信号が消えずに渋滞が始まっていたが、火災が発生している様子はなく、道路沿の建物も揺れの割には被害は少ないように思われた。当然、携帯は通じず、唯一の情報源であるカーラジオは高さ10mの津波襲来を声高に報じていた。

事務所との連絡は、途中、緊急遮断弁の点検で立ち寄った塩の瀬御室にある専用電話でやっととれた。白石市内で脱管（管継手等の外れ）という報告は衝撃的だった。それは即ち大規模漏水を意味する。水圧が

高い仙南・仙塩広域水道において想定される最悪の事故は東北縦貫道沿の送水管に大規模な漏水と二次災害が発生することで、復旧に半年はかかるだろうと言われていた。それが現実となった。

夕刻、事務所に到着した。浄水場にはほとんど被害がなく自家発電で浄水が可能であった（後日、多数の給水車を受け入れることができた）。しかし、2系統ある送水管はいずれも幹線の根元である白石市内をはじめ複数箇所でも漏水しており、中でも白石インター付近における2400mm鋼管の継手外れが最も深刻であった。二次災害がなかったのは幸運だったが17市町の全受水が断水となり長期戦を覚悟した。

連日、昼夜を問わない復旧作業となった。マスコミに各市町への復旧日程を公表しているのだから遅れは許されない。幸い健全な送水管の中に良質の浄水がほぼ試

算どおり残っていたので通水作業の時間がかなり短縮できた。スピード優先の少々強引な通水作業ではあったが結果として復旧は急ピッチで進んだ。反省すべき作業上のミスがいくつかあったものの3月31日の夜までに17市町の全受水への送水を完了した。私にとっては転勤前夜、初めてづくしの経験でした。

今回のような広範囲にわたる復旧作業において必要なのはやはりマンパワーであるということを改めて考えさせられた。

地震発生が勤務時間内であったので直後の対応はなんとかできたが、いざ復旧作業となると事務所単独では全く対応出来ない。大崎広水との相互応援も不可能。後日、人的応援として水道経験者を局及び他部から6

名、後半になって名古屋市水道局からも人と物両方の応援をいただいた。水道施設の維持管理委託業者にも相当な人的支援をお願いした。おかげで2系統の送水管路について同時並行作業が可能となりほぼ日程表どおりに復旧することができた。また、2400mmの単管などの備蓄品も早期復旧に役だったがまだ備蓄は不十分であり、その補充を図るとともに緊急時に備えて複数の入手ルートも確保しておく必要がある。

マンパワーについては、設備職や水道経験者が年々減少する中で、今回の貴重な経験を踏まえ、BCPの検証、訓練や研修等による職員のスキルアップ、そして想定される「最悪の状況」にも対応できる体制づくりをしていかなければならない。

震災の日から

設備課 J

地震が発生した3月11日時点では、私はまだ採用されておらず大学の研究室にいた。卒業論文の仕上げをしており、そろそろ休憩しようかと思っていた15時の少し前に、北見市では珍しい大きめの地震を感じた。震度4くらいか、と級友と気軽に話していたが、しばらく揺れが収まらなく、これは大きい地震だと研究室のパソコンから地震の詳細を調べた。

宮城県沖でM8.4の地震。最大震度は7。大津波警報有り。地震が起きた当初はそのような報道だったと記憶している。それを見た瞬間、一瞬思考が止まり、家族へ急いで連絡を取ったが電話は携帯電話も固定電話も不通で非常に不安に感じていた。研究室にはテレビもラジオもなく、情報源はインターネットのみで、速報がなかなか入ってこないことが非常に不安だった。

その日はアルバイトもあったので、自宅に帰ったのは日を跨いだ3月12日の深夜2時ころだった。帰宅してすぐテレビを点け、ニュースを見て、絶句した。街を破壊する大津波、気仙沼と千葉県市原市の大火災、

日本地図全体を覆う津波警報。これらが繰り返し流れていた。数日間は津波と被災地の状況ばかりがニュースで流れていた。所用で病院に行っても、点いている番組は被災地のものばかり。患者や病院の関係者が不安そうにその映像を眺めていたのを覚えている。3月14日には福島原発3号機が爆発し、その日からは地震、津波に加え原発の状況、放射能の影響も報道されるようになった。

実家に連絡が取れたのは地震から3日後の3月14日の夜だった。幸い、家族には被害はなく、家も土壁がわずかに崩れた程度、と聞いて安心した。地元の友人達ともその日を境に連絡が取れるようになり、皆被害が無かったと聞いて一心地着いた気分だった。

地震が起きてからはとにかく連絡がつかない事が気がかりだった。災害に強い情報インフラの整備、連絡手段の確保が重要な点になるのではないかと。被災者とその家族が速やかに連絡が取れるようになればと思う。

2011年3月11日14時46分からリスタート

設備課 K

そのとき。常任委員会から戻り1時間位経過した頃、新たな始まりの時を迎えます。緊急地震速報の告知音がその合図でした。強烈な揺れに襲われた私は、椅子に腰掛けたまま机に手を掛けて体を支えていました。少しの時間差を置き再び猛烈な揺れに見舞われ、机やキャビネットの中の物までも飛び出し、床は書類の山と化しました。机とキャビネットは南に数十センチ移動しており、兎に角、激しい揺れでした。室内を見渡すと、天井ボード落下や空調吹出口外れが何箇所もありました。ただ、鉄骨造の行政庁舎だからこの程度で、相当な被害が生じているのだろうと感じていました。また、揺れと同時に停電となり、自家発にもなかなか切り替わらず、夜でなくて良かったとも思いました。

それから。通信障害と車の燃料補給障害が情報と行動を制限することとなります。一つ目は職員の安否確認。検査対応等で職員の多くが現場に出ていて連絡が取れませんでした。19時までには全員無事職場に揃いました。二つ目は施工中の工事対応。当時施工中は、年度内完成工事20件、次年度までの継続工事7件の計27件。現場代理人から状況報告があったのは電話と直接来庁の各1件のみで、被災状況を確認しようにも施工業者との連絡が付きません。翌々日には近

辺の現場に限って職員が直接把握することとしましたが、全現場の状況確認に4日間を要してしまいました。津波で全損や被災した現場がありましたが、工事関係者全員の無事が確認されました。結局、年度内完成処理を除く21件は工事一時中止の措置を取りました。三つ目は県有建築物の被害調査。営繕課と設備課で翌日の保健環境センターを皮切りに、被害調査と被害額算定を行いました。最終的に187施設の調査依頼を受け、その約9割は4月22日までに終えましたが、全調査が完了したのは5月末でした。四つ目は被災した県有建築物の復旧工事。石巻合同庁舎と東部土木事務所の復旧工事を年度内に着手、新年度からは専決予算、補正予算による執行依頼へ順次対応してきました。

振り返って今思うこと。災害復旧工事を執行していく体制確保の備えが肝心と、他都道府県職員による補完の要請を早々に言い、6月から電気・機械各5名、計10名の応援体制が整いました。その御支援に感謝する一方、あの時点では先が読めない中、想定の下に要員要求を行いました。実際は執行予算や災害査定時期の関係等から、業務量の推移と体制に不整合が生じたりもし、正にこの経験を今後の教訓にの思いです。

経験を踏まえ将来に向けて。根幹的には発災時への

備えと構えの強化。個人レベルでは、緊急事態に備えた食糧の常備。県組織上は、情報不足、燃料調達等障害の課題改善。初動力の向上面で例示すると、各地区にエネルギー自給可能な防災拠点施設の整備、それは長時間運転可能な予備電源と自然エネルギーの自立型電源を有し、公用車専用充電設備を具備した施設とし、電気自動車を配備すること、その他屋上ヘリポートの設置、災害時用監視設備と専用伝送回線の整備など。

最後に専門の設備面から。エネルギー、エコロジー、スマート化技術と、これから設備職員の果たす役割は大きくなってきます。10年先を見据え、災害に強い施設づくりの取り組み、再生可能エネルギーの導入推進、地域自立型エネルギーマネジメントシステムの導入支援など、次世代技術や最新技術を取り入れながら、先進的な取り組みを率先して推進していきましょう。災害時も持続可能なスマート県庁の実現を目指して！

「震災を振り返って…」

設備課 L

震災当日は北海道庁の9階執務室で通常業務を行っていた。営繕業務を行う部署であり、検査対応や設計書作成など年度末に向け慌ただしく過ごしていた最中での地震だった。札幌での震度はそれ程大きくなかったと思うが、長い時間続いたので漠然と不安を感じていた。『東北地方で地震』『震源地×』等を確認し「北海道じゃない」と本当に申し訳ないが正直ホッとしたことを覚えている。

公共交通機関がストップしたため出張先から帰って来られない職員がいたことや、携帯電話がつながりづらく担当する工事現場の被災状況確認に手間取ったという事はあったものの、大きな被害・混乱はなかった。そうしているうち、津波からの避難を呼びかけていたテレビは、建物や自動車などあらゆるものを飲み込んでいく津波の映像に変わっていった。

ふと、『北海道南西沖地震』を思い出した。実家が奥尻と向かい合う場所に位置する『八雲町(当時熊石町)』にあり両親から『住民はみな高台に避難した。』という津波の話の聞き印象深く残っている。1993年7月に日本海奥尻島北方沖で発生した地震で、壊滅

的被害を受けた奥尻島南端の青苗地区では、車で逃げようとしたが渋滞で車列ごと津波に飲み込まれた方々や、津波情報を得ていたにもかかわらず誤った解釈をして避難せず巻き込まれた方々も多かったと聞いた。『海岸部に居住する人は、大きな揺れを感じたら、直ちに高台や高い建物の上に避難するべき』という教訓を学んでいたはずなのに、場所が違うとはいえ同じような被害に遭われた方が多数いたというのは、本当に残念でならない。

今回、復興のお手伝いをさせて頂くなかで本当に多くのことを学ばせてもらっている。いざという時の準備、冷静・迅速な判断、助け合う気持ち、行動力、従来とは違う柔軟な発想、変える勇氣、リーダーシップ…あった方がいいものを考えればキリがない。

今後、不幸にも災害が起こってしまった場合、被害を最小限にするにはどうしたら良いか、一刻も早く復興するにはどうしたら良いかを考え実行していきたい。

まず、この宮城で見たもの、聞いたこと、感じたことを周りの人たちに伝えることから始めようと思う。

「震災を振り返って…」

設備課 M

平成23年3月11日震災当日の午後、私は休暇を取得し子供を病院に連れて行った。地震が起こった14時46分には病院の待合室におり、今までに経験した中で最も大きな地震であったためか、待合室のソファに座ったまま呆然としていた。揺れがおさまったと思ったら停電となり、非常照明だけが点灯していた。職場に電話したところ、地震のため開催されていた会議が中止となったことと、揺れは大きかったが被害はないことを知らされた。

子供の診察・会計が終わり、帰路についたところ、信号も点灯しておらず道路上に車と警官が目立っていた。警官が車を誘導しているにもかかわらず、広い幹線道路の車が優先されている状況であったため、幹線道路を選んで帰宅した。雪がちらついてきたこともあるが通常の倍以上の時間がかかり、ようやく無事に自宅に辿り着いた。

帰宅後、再度職場に電話をかけたが「登庁の必要はない。」とのことであったため、停電している自宅の暖房等の準備にとりかかった。車庫の上の物置から反射式ストーブを引っ張り出し、ホームタンクから灯油を抜き出そうとしたところ、ペコットポンプが硬化し穴が開き使い物にならないため、近所に住んでいる親

戚から灯油を1缶ペコットポンプ付きで貸してもらった。

幸い断水とならず、ガスもプロパンだったので使用でき、土鍋を使ってガスレンジで炊飯した。ろうそくの灯りの下、ラジオを聴きながら食事をした。太平洋側では、地震の被害だけでなく津波による被害もあるとのことを知った。私は日本海中部地震による津波に遭遇しておらず想像もつかなかったが、親戚には津波被害で亡くなった方もいるため、家族の中で不安が広がった。

翌日には缶詰や乾電池を求め、近くのホームセンター兼スーパーマーケット“アマノ”に買い物に行ったが、1時間並び1人10点限定でペコットポンプ、パン、乾電池等を購入した。また、携帯電話の充電器や単一の乾電池等販売されていないものは、兵庫県に住む妹から送ってもらった。

このように、災害への準備が不十分で反省している。今回の震災では停電だけだったが、断水等に対しても備えていきたいと思う。

1月から宮城県で県有建築物の災害普及の業務に携わっているが、津波災害の甚大さを痛感した。

「震災を振り返って…」

設備課 N

平成23年3月11日地震が起こった14時46分には東京都下の改修工事現場で施工状況確認中であった。屋外にいても激しい揺れを感じ、ただ事ではないと思い都庁に戻ろうと最寄り駅に向かった。駅では運転見合わせの案内があり、運転再開のめどが立たないためバスを乗り継ぐことにした。しかし、バスの運行も混乱しており、さらに乗車したものの道路は大渋滞。バスに2時間以上缶詰となった。その後バスを乗り継ごうにもターミナルは人であふれかえり、ビジネスホテル前には長蛇の列、コンビニエンスストアの食料・飲料は売り切れという状況であった。やむなく徒歩での帰宅を試みるが、全く土地勘のない郊外では道に迷い疲労困憊した。道路の渋滞も緩和してきた午前3時タクシーに乗り乗ることができ帰宅した。いわゆる帰宅困難者を経験した。

東日本大震災は多くのことを教えてくれた。想定外の、しかも大きな損失を伴う出来事が、「起こるときには起こる」ということだ。確率が0.001%であっても、起こるときには起こる。そして、起こると甚大な被害が発生する。今回の地震、津波、原発という玉突き的な災害も間違いなくその一例だと思う。日本は基本的に安全な国で、何となくわれわれは安全だと思っている。しかし今回の震災は、いくら基本的環境が比較的安全であっても、それに安住してしまっただけではいけないということを再認識させてくれた。歩道を歩き、信号を守

っていても、時に酒酔い運転の車が突っ込んでくる可能性を忘れてはいけないということだ。

一般的には異常な状態よりも正常な状態の方がずっと長い。であるから正常な状態の下でのリスク管理をガッチリと固め、さらに万一に備え心構えをしておくということが大切なのではないかと思う。

災害時における国や各自治体からの支援を受ける体制が必ずしも十分ではなく、大規模災害発生初期の緊急を要し重要な時期に無用な混乱と活動の停滞を招き、支援を円滑に受けられないことが懸念される。そこで受援計画の見直しを早急に実施する必要がある。受援計画をできるだけ具体的に策定し応援を円滑に受入れ、効果的に活動・配分するための組織・役割分担、調整会議、活動の支援要領、平素の準備などに関して具体的に計画し、いざという時に運用できるよう平素から点検、訓練などにより支援する側、支援される側の認識を統一しておくことが必要ではないかと感じた。このようなことは誰もが頭では理解していると思う。しかしながら通常業務に追われ万への対策・準備に手が回らないのも現実であろう。だが、起きてからでは遅いのである。そのことを今回の震災を通じて肌で感じることはできた。「あのときこうしていれば…」ということとはたくさんあると思う。それを情報共有し今後の財産になればと心から思う。

「3. 11 東日本大震災」を振り返って・・・

設備課 O

3月11日の震災当日は、高島町にある電気防食装置（送水管用）の点検に従事していた。辺り一面田んぼの中、点検も終わりに近づいた頃突如地震が襲った。今まで経験したことのない激しい横揺れで、立つことすら出来ず雪の上に這いつくばっていたことを覚えている。車載の無線から周辺の施設・設備の点検を実施するよう連絡が入り、慌ただしく車に乗り込み点検に向かった。幸いにして施設・設備の損傷等はなく、すぐさま事務所に帰り、次の点検のため準備している合間に見たTVニュースで、事の重大さに改めておもしろい。仙台空港に津波が押し寄せている映像である。何とも言えない悲愴感が襲い身体力が抜けていく感じだった。

数日でライフライン（電気・水道・ガス）が復旧した山形県ではあったが、ガソリン（燃料）、食料の確保には正常になるまで数週間の時間を要した。特にガソリン不足は深刻で、スタンドが閉店して給油が出来ず、節約のため連日職場に泊まり込んだり、やっと給油出

来る状態になっても、連日夜中から長蛇の列ができ、それに並んで制限された量（20L）を給油してから職場に向かうのが日課となっていた。

あの時を振り返って思うことは、大震災の不測の事態に迅速・的確に対処できるよう日頃から危機管理を持ち、自分の身は自分で守る「自助」の力を強化することが重要であると思う。情報収集・伝達・安否確認の手段やライフライン寸断時の対策、有事に備えて必要物資の備蓄など、一人一人ができることを確実に実施することが被害拡大を抑え、結果的に減災に繋がっていくと思う。

あれから約1年が過ぎようとしている。大震災で残した爪痕は予想をはるかに超え、復旧・復興に当たって解決すべき課題が山積している。難局に直面した今こそ知恵を出し合い、前向きな行動力でその壁を越えていかなければならない。その難局を乗り越え得た数々の経験、復興の歩みを後世に伝えていく事が一番大切だと私は思う。



石巻市 被災状況（日和山公園より）



石巻市 がれき集積場

「震災を振り返って…」

設備課 P

平成23年3月11日、震災当日は東京に出張し地下の会議室で会議を行っていた。

地震が起こった14時46分には、はじめ小刻みな縦揺れがあり、その後、激しく長い横揺れに襲われ、比較的地震に強い地下にいるにも関わらず激しい揺れであったため、巨大地震が来たことを直感し驚愕したのを覚えている。

数分して揺れが収まり、地下から屋外に避難をしたが、その時点でも電線が激しく揺れ続けており、ガラスやビルからの落下物が道路に散乱していた。

その時点では、すぐに携帯が使えなくなったこともあるが、限定的な情報しか入らず東北地方に大地震がきた位の認識しかなく、津波が来ていることなど想像すらしていなかった。都内は交通が麻痺し、詳しい情報が分かったのは、夜中にやっと着いた知人が泊まっているホテルの部屋である。

翌日福岡に帰ったが、課内では応急危険度判定士の派遣など、支援に向け土日を返上し準備を進めていた。この点、あらかじめ想定していたことについては、初動が早かったのでは無いかと思っている。

被災当時を振り返ると、人的支援については震災直

後から多数の者が志願していたものの、ガソリンが無いこと、受け入れ側との希望がマッチングしなかったことなどもあり、限定的な支援となってしまった。結局応急危険度の判定も県から派遣して行くことはなかった。

物的支援についても、支援物資の仕分け作業を福岡の倉庫で行ったが、県民の寄付及び県で用意した多数の支援物資があるにも関わらず、輸送手段の問題などで、必要な人に必要な時期に必要なだけ送られていたのかは甚だ疑問である。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、平時にいかにか有事の体制を想定し、実施できる体制を構築できるかが重要であると感じた。また、情報の入手や住民への情報提供についての必要性も強く感じた。今後、支援を受けるだけでは無く、支援をすることについても計画をたて、広域での防災体制の構築が重要である。

今回、宮城県に災害派遣としてきましたが、宮城県民の忍耐強さ・人柄の良さに強く感銘を受けました。まだ、復興へは長い道のりがあります。震災の記憶が風化しないよう派遣元に戻っても宮城県での体験を伝えていきたいと思います。

阪神淡路大震災の時の思返し

設備課 Q

3月11日、兵庫県にていつものように仕事をしていると、友人から東日本で大きな地震が発生したらしいという連絡がきた。私は14歳の時に阪神淡路大震災を経験しており、地震に関しては敏感になっているものの、阪神淡路大震災を超えるものは発生しないと思っていた。そしてテレビに写った被災地の映像は、それが私の思い込みに過ぎなかったことを示していた。

「兵庫県は阪神淡路大震災時、全国の都道府県から復興を助けてもらった」「阪神淡路大震災の教訓、そしてその時に受けた恩を決して忘れてはいけない」。テレビを見ながら私は兵庫県庁に入庁した当時より事あるごとに交わされるこれらの言葉を思い出していた。

震災が起きて最初に派遣されるのは医師や警察官の応急チームであり、私のような建築設備関係の技術職員に応援要請があるとしたら、応急復興後であろうと思った。また、阪神淡路大震災の時は約3年間、他の都道府県から応援に来てもらっていたと聞いていたので、今回の場合もかならずどこかのタイミングで震災復興の応援に行けるという思いはあった。そして3月11日より、その要請があるのをじっと待ち続けた。そしてそれは他の技術職員も同様だった。

私に宮城派遣の打診があったのは5月半ばのことだった。今こそ阪神淡路大震災の恩を返す時だという思いは兵庫県の中では共通認識となっていた。宮城派遣の打診があったことを同僚に話すとき皆に「頑張っ

てくれ」と言われた。

震災復興の業務にあたって感じたのは、自分の仕事の根拠を明確にすることの重要性だ。震災復興業務は必然的に国や他府県の人と仕事することになる。その為、自分の仕事の進め方が兵庫県独自のローカルルールによるものなのか、国が定めた基準によるものなのか等を意識しないと派遣職員同士の打合せも話がかみ合わなくなり、業務の足並みが揃わなくなってしまう。これより平日頃より国が定めた基準を意識しながら仕事し、自分の仕事は何を根拠としているか常に考えることが重要と感じた。

また、このような様々な基準や根拠を意識して日常業務の基準を整備し続けることは日常業務の効率化だけでなく、非常時に応援職員を受け入れる体制作りとなるのではないかと考える。地域の防災力とはインフラ整備のような災害を防ぐハード面の他に、このような復興しやすい体制作りのようなソフト面の力を含めて考えなければならない。兵庫県から災害派遣で来て、宮城の復興の糧になればと頑張ってきたが、私自身が被災地から勉強させてもらっていることも非常に多く、派遣元である兵庫県の防災力の向上に繋がっていくと思う。このため、災害派遣制度は被災地復興の糧となるだけでなく、派遣元の防災力の向上にも繋がる非常に有用な制度であると感じている。

震災を振り返って

設備課 R

平成23年3月11日、震災当日は岐阜県庁総務部管財課にて勤務しておりました。当時は1階事務室にて事務処理をしているなかに横揺れが来て、何が起きた

のか一瞬分かりませんでした。震度3ほど揺れており、東南海地震の前触れかと危惧しておりました。揺れが収まった後に設備管理業者と状況確認及び設備の作動

状況確認や建物の異常が無いかをチェックしておりましたが、設備及び建物に関する被害は特にありませんでした。その後、TVにて被災状況を確認しましたら、東北地方で震度7と出ており、また津波による東北の被害状況を知り、未曾有の大災害ということを確認しました。特に岐阜県は海に囲まれていないため、津波による被害というのを想定しておらず、これほどの被害が起きたことについて想像を絶しました。岐阜県でも災害直後には対策本部が立ち上がり救急、医療チームの派遣に始まり、援助物資の輸送等を行われていたが、私は募金に協力する程度しかできませんでした。

震災から3ヶ月後には宮城県への派遣職員として仙台へ向かいましたが、街中は震災の影響による被害は特に見受けられませんでした。しかし、休日に仙台港へ状況を見に行きますと多くの建物が被災しており、今まで報道で見聞きした情報以上の被害に驚かされるば

かりでした。また業務で被災地へも行きましたが、南三陸町では街が一つ無くなってしまったという考えられない光景には呆然とするしかありませんでした。特に街の高台から見る光景については津波の恐ろしさを再認識させられました。私たち派遣職員は被災した箇所の復旧工事関係の業務に当たっております。一人一人の力は小さくても大勢の人間が全国から集まることにより多大なマンパワーとなり復興への後押しが出来るものだと考えております。今年度は復興への第一歩ということですが、今後も多くの職員が力になればと思います。

8月には七夕祭りが仙台市で行われていましたが、様々な七夕飾りが設置されており、その華やかさに震災に負けないという強い意気込みが感じられました。

これからも復興に関して大変な日々が続くと思われませんが、1日でも早い復興をお祈りしております。

【南三陸町】



【七夕祭り】



「震災を振り返って…」

設備課 S

平成23年3月11日、震災当日は工事立会から帰る途中の公用車の中にいた。

秋田県秋田市は震度5だったが、私のいた北秋田市（県北）は震度4で地震には最初気づかなかった。しかし、公用車のラジオがノイズに変わり、目の前の信号が真っ暗になっているのを見て異変を感じ取った。数分後（数十秒？）ラジオが復活し、ようやく震災のことを知ることとなった。幸いにして、職場（北秋田地域振興局）は建物被害、けが人ともに0だった。東北電力の発電所が安全装置で停止し、送電線の系統がダウンしたため、秋田県公営企業管轄の水力発電所も送電不能となった。私のいた工務第三班は、「米代川流域下水道（大館処理センター、鹿角処理センター）」を管轄していたため、指定管理者と手分けして直ぐに下水道幹線の状況確認に向かった。幸いにも物理的な破損は見られなかったが、停電しているため、自家発電設備を備えていない小規模なポンプ場は送水不能状態であった。停電は、3日間継続したが、バキューム

カー等を駆使し、なんとか汚水が溢れることは防いだ。

その後は、数週間に渡りガソリン不足状況が続き、遠方からの通勤者の中には出勤できない日があった人もいた。ガソリン不足が解消しつつある時期でも満タン近い車が給油して、ガソリンが本当に必要な車に行き渡らなく、それをニュースで呼びかけていたのが印象的だった。

あの時を振り返って今思うことは、物資を必要以上に買い占めてしまうような人間のパニックの怖さである。なかなか難しいが、追い詰められた極限状態時こそ冷静に他人を気遣うゆとりを持たなければならぬと感じた。



撮影場所：小和瀬発電所派遣前職場（秋田県公営企業）です。県内15水力発電所の運転・保守をしております！

災害派遣で思うこと

設備課 T

3月11日の震災当日は熊本市にある熊本県庁の執務室にて通常の業務を行っていた。九州では震災の揺れ

を感じるすべも無く、金曜日の午後ということもあり、週末に向けて業務の区切りを付けるべく慌ただしい時

間を送っていた。

「東北地方で強い地震が発生した模様です。今後の情報に注意して下さい」。

震災の一報は県庁の庁内放送で知ることとなった。その後は、インターネットやテレビの臨時ニュースを同室の職員で釘付けになって見ていたことを記憶している。阪神・淡路大震災が頭をよぎったが、しばらくしてヘリから映し出されたのは大津波の映像であった。熊本県は外海に広く面していないため「地震＝津波」の知識が無いに等しく、また、津波の恐ろしさについても同様である。日が経つにつれ被害の全貌が明らかになり津波の恐ろしさを改めて感じたのだが、九州と東北の物理的距離は大きく、東北に縁もゆかりもない私は心の距離感も大きいものがあった。熊本県でも災害直後の救急、医療チームの派遣に始まり、援助物資の輸送等を行われていたが、私は一個人として募金に協力する程度しかできなかった。

現在、宮城県庁内の設備課で県有建築物災害復旧の業務に携わっている。宮城県を訪れたのは今回が初めてであり、右も左もわからない土地にやってきて既に七ヶ月が経過した。震災発生当時には到底考えられなかった毎日を送っている。今でこそ瓦礫が片付けられ、幾分かは復旧が進んだ感があるが、赴任当時、目の当たりにした光景はテレビを通して得ていたものとは比較にならないほど凄惨であったことを忘れられない。

千年に一度と言われる大震災で現地に赴き、宮城県の早期復旧を支える職員の皆さんと、復旧のごく一部に携われたこと、全国の同じ境遇の仲間と知り合い同じ目標に向かって業務を遂行できたことは、私にとって、大震災の渦中で皮肉ではあるが大きな経験・収穫となっている。自県に帰ったときは宮城県で経験したことありのままを災害に対する備えとして伝えて行きたい。なにをするべきか、どう動くべきかを平常時こ

そ考えておく必要があると感じた。

また、派遣職員として感じたことだが、経験者のマンパワーは即戦力となり絶大だが、大人数を、そして突然に受け入れて業務をコーディネートするのは容易ではないことを感じた。

最後に……逆の立場もあり得るかもしれません。ある日突然、被災地に赴任することも考えられます。応援する側に廻ったその時は経験者として発言・行動して頂きたい。それは間違いなく円滑な業務の遂行に繋がると思います。

今朝も氷点下の外気温。

熊本生まれの私には、ものすごく寒い。

慣れない土地への単身赴任。

私は宮城で仕事をしている。

そう遠くない将来、宮城県は大震災を乗り越えるだろう。

その時は再訪して、宮城県で過ごした約一年間を振り返ってみたいと思う。



熊本県職員長期派遣出発式
2011. 5. 27 (熊本県庁 知事応接室)

3.11 震災時の私の対応については、若干他の県職員と異なる点があるので、当時の私自身の対応を振り返ってみたい。

地震発生時、私は多くの事務所職員と同様デスクワークに就いていたが、かなり強い揺れだったので、即座に机の下に潜り込んで自己防衛を図った。机下で身を丸くしていた時に、このまま合同庁舎が倒壊して、死んで行くんでいんじゃないかと頭をよぎった。幸いにも倒壊には至らなかったが、地震後の事務室内の荒れようは惨憺たるものであった。その後、直ぐにテレビで震度、震源地等の確認を行った。先ず、テレビ報道で目に付いたのが、“栗原市で震度7”のテロップであった。これを見て、県北は大変な状況になっているんだろうと思ったのが第一に感じたことであった。

それから、庁舎内と現場に出ている班員の無事が確認できた後に、非常に気がかりだったのが、私の妻であった。当時、私の妻は大病を患い、退院後絶体安静の状態であったので電話で安否を確認したが、繋がらなかったため携帯メールを送信し続けていた。そんな時に、1回だけ妻からのメールを受信でき無事であったことを確認した時にホッとしたことが思い出される。ただ、その時の妻は、駐車場に置いてある自家用車の車中に待機していることを知ったので、心配になったため、上司をお願いして家族の保護を優先させてもらった。そんな訳で、地震発生後1時間30分ぐらい経った後、自宅待機扱いさせてもらった。

帰宅した時に、メールの内容どおり妻は車中待機していた。自宅のアパートの室内は、食器、本等が散乱した状態で、床が見えなかったが、妻がなるべく安静にできる空間が確保できるように布団まわりだけ整理した。とにかく、その時は、妻が治療に専念できるようにすることで必死であった。

自宅で妻の看護にあたっていたため、県内の被災状況については、ラジオ放送で確認していたものの、詳細は分からなかった。亙理町が津波で浸水したという放送を耳にしたぐらいであった。

次の日、山元町山下(山下駅付近)に住んでいる義理の母の安否が気になり、車で山下に向かったところ、沿岸部に抜ける道路が全て封鎖されていたため、事の重大さに、その時初めて知った次第であった。

その後、山元町役場前に貼り出されてあった安否確認の名簿に義理の母の氏名があるかさがしたが、見つからなかったので、町内及び亙理町南部の避難所まで範囲を広げて義理の母を捜し回った。15時30分ごろ、再々度役場前の掲示板を確認したところ、義理の母の氏名が新たに書き加えられているのを見た時に、「あった！」と小さく声をあげた。その時の心境は、受験校の合格発表で自分の名前を確認した時の嬉しさと同じ感覚かもしれない。

義理の母の話では、自宅の1階が津波に被り、その日の夜は2階に避難し、次の日の14時30分頃、自衛隊に救出されたとのことであった。

妻の看護については、定期的な義理の母にお願いしていた部分があったが、これで義理の母に頼ることができなくなった。それで、震災後は、妻の看護と仕事を両立させることで精一杯で、正直、県内の震災、津波被害の状況を把握する余裕がなかったのが実情であった。ただ、当時の私は、妻がこの先どのぐらい生き

られるのか不安定な心理状況であったが、津波被災者の事を思うと自分だけ辛い思いを抱えているわけにはいかないという気持ちになった。

次に、今後の宮城の復興について考えてみたい。

我々県職員のみならず、誰もが一にも二にも復興、復興と言いつけている。人によって、この復興の意味のとらえ方は様々であるが、少なくとも被災前と全く同じ状態にしたいと思っている人はいないと思う。

同じ規模の津波がまた来たらと考えた時に、沿岸部に防波堤を構築して津波が地上に襲来しない復興対策が理想であるが、対策工事が膨大となる。ましてや、宮城が誇る沿岸部の風景が損なわれるため、現実的ではない。

今回発生した東北地方太平洋沖地震による津波は、貞観の大津波(西暦869年)に相当する規模の津波と言われている。このような規模の大津波は、過去3,000年において、800年から1,100年の周期で3回発生しているという調査結果が発表されている。いわゆる、発生確率が1/1,000年という規模の津波が、今回発生した訳である。

この津波の発生確率から考えても、膨大な費用をかけて復興するハード対策は意味がないと思う。

個人的には、防波堤や高盛土などのハード対策を必要最小限にして、人命を第一に考えたソフト対策に重点を置いた復興を考えるべきと思う。

但し、ソフト対策も一過性で消失してしまうものでは意味がないので、1,000年、2,000年先の未来の子孫に伝えていけるものを考えていかなければならない。このことは、869年に発生した貞観の大津波被害が文献に記されていたにもかかわらず活かされなかったことを重大な教訓として受け止めるべきである。

では、何故、貞観の大津波被害の文献が活かされなかったのだろうか。一つは言葉の問題がある。869年に使われていた言葉や文字が現代にそのまま継承されて来たわけではなく、現代人には読みにくい文字(古文)で書かれた文献で残されているからだと思う。当然、千年後に使われている文字が現代人が使っている文字と同じとは考えにくい。

この過去の歴史の失敗例を省みると、書物や単なる標識等で後世に警鐘を鳴らすようなソフト対策は、あまり有効ではないかもしれない。未来永劫子孫に伝えていくことができるソフト対策を考えるべきと思う。

技術者としては、大変幼稚な発想であるが、自分なりに考えたソフト対策を下記に記してみた。

○ソフト～ハードの中間的な対策

1)津波防災タワー

津波が発生した際の一次避難場所としての建造物。通常は、地デジや無線の鉄塔、或いは、観光用の展望台として活用する。

2)津波シェルター(船型)

上記防災タワーは高い所に避難するため、お年寄りや幼児が避難しにくい。シェルターは避難しやすい。通常はシェルター本体と地盤をアンカーで固定しておく。そうしておくことで、津波が襲来しても沖に流されずにすむ。

3)津波シェルター(地下型)

船型同様一次避難しやすい。

○ソフト対策

1)津波モニュメント

3.11 津波の被害の状況が一目で分かる石像を建造する。

2)津波博物館

津波被害を後生に残すことができる映像を記録したソフトとハードを収納した建造物。ソフトとハードは、時代毎に更新していくことが必要である。

大河原土木事務所では、道路等の被災があったものの、多くの尊い命が奪われるような被害がなかったことは幸いであった。しかしながら、他の事務所にはな

い放射能汚染の被害は深刻である。

これまで、原子力発電は、低コストで電力を供給できる最新の発電システムとして推奨されてきたが、核燃料廃棄物の問題や発電所建設地自治体への補助金のばらまき等を考えたら、決して最新の発電システムではないと思われる。

放射能汚染問題を抱えている本事務所においては、福島第一原発の放射能汚染問題を契機に、原発に変わる新エネルギーへの転換を求めていくことが重要であると思う。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 B

平成23年3月11日、当時私は北部土木事務所栗原地域事務所に勤務していました。当日午後は事務所で行っているワーキングの成果報告会を事務所隣の会議室で開催していて、ちょうど私が壇上でプレゼンをしている最中に、突如携帯電話の緊急地震速報が鳴り出し、その直後に地震は発生しました。栗原では震度7を記録しましたが、立っているのも困難な程激しい揺れで、私は壇上にある机の下に隠れ、揺れが収まるのを待ちました。揺れが収まった後、当然のことながら成果報告会は中止となり、事務所に戻ってみると、机の上の書類は床に散乱し、ロッカーも床に落ちる等、所内は足の踏み場もない状態と化していました。

そんな中で私が感じたのは、栗原では3年前に岩手・宮城内陸地震を経験していたこと、そして、その時のメンバーが多く残っていたこともあって、職員は比較的落ち着いていたと記憶しています(またかという思いはありましたが・・・)。その後、管理委託業者によるパトロールの他、マニュアルに乗っ取って職員間で役割分担を行い、道路及び河川のパトロールに出発しました。

地震直後に電力が途絶え自家発電に切り替わりましたが、アンテナが故障していたために、すぐにはテレビで地震に関する情報を確認することはできませんでした。一人の職員がマイカーから携帯テレビを持って

きて、上空ヘリコプターから津波が遡上している状況の中継がありましたが、改めて今回の地震がただ事ではないことを思い知らされました(遂に宮城県沖地震が発生したのか?・・・)。

今回の地震を経験して感じたこと、課題としては、①外部との連絡方法については、通信媒体(緊急用電話)が事務所内では1台しかなく、防災無線電話は、相手からの電話は受け取ることができても、こちらからかけることはできなかった等、情報の収集、連絡体制等に支障をきたした。また、メールについても、一定期間使用することができなかった。

②今回の地震は勤務時間中に発生したものであるが、これが時間外あるいは休日であった場合に、地震直後の通信状況等を考えると、本当に連絡がとれるのかどうか疑問であり、安否確認方法等も含めて再考する部分があると考えます。

③地震発生後24時間体制で情報収集をする中で、季節的にも冬場であることを考慮し、寝泊まり用の簡易ベットや毛布の準備の他、もう一つ強く感じたのは食料不足であり、どの店も閉まった状態で確保するのは難しく、非常食等をはじめとして事前の準備が必要(いろいろなケースを想定すること)である。

等を感じました。

震災を振り返って

大河原土木事務所 C

地震発生時、大河原土木事務所執務室内を歩いていた。揺れはすさまじく、棚から落ちたものなどが散乱し足の踏み場もないほどの状況となった。程なく、所長・総括が指揮し対策本部が立ち上がった。日が暮れるのが早い時期だったため、明るいうちに可能な限り主要路線のパトロールを終わらせるべく即出発した。私は国道113号を山形県境まで向かったが、降雪もあり路面周辺を確認するだけで精一杯だった。落石も数箇所あったが、車両通行に支障があるほどではなく、とりあえず状況報告のために携帯で写真のみ撮影して事務所へ向かった。車中ではラジオを聞いていたが、津波の情報も地震による被害状況も断片的で、事務所との連絡も防災無線が通じないエリアのため全くとれず、不安なまま事務所に戻った。事務所に戻り津波映像を見て、とんでもないことになっていることが確認できた。

二日目以降は昼夜交代勤務で24時間体制をとることで対応していた。食べるものガソリンなど無い

中、ほとんどの人が何も言わずに対応していたが、上からの労いの言葉はとてもありがたかった。

地震発生後特に”日頃の備え”の大切さを感じている。業務においては、通信手段やカメラなどの不足により個人所有物をかなり活用した。高額な備品を数多く揃えるのは難しいと思うが、防災無線はあまり使えなかったのを見直すべきかと思う。

また、同じように”人との繋がり”も改めて大事ということを感じている。役場担当者との繋がり事前にあったところとそうでないところとかなり差があり、事前に繋がりがあったところとは円滑に進んだ。所内の人との関わり方という点においても、相乗りで通勤したり食材を持ち寄ったりするなど繋がりは地震前に比べかなり深いものとなった。地震以降しばらく多忙な日々が続く中で、一緒に仕事をしている仲間や上司からの励ましや労いの言葉はとても力になった。今でも自分のモチベーションを維持するためには重要なポイントになっていると思う。

震災を振り返って

大河原土木事務所 D

私は2011年4月1日付の採用であり、3月11日は未入庁である。前職は2月末で退職し、3月は入庁前の準備や休日にあてていた。11日は車で買い物に行き、自宅（仙台市太白区）へ戻ってきた時に被災した。

午後1時頃古本屋に立寄った。いつも時間をかけて、古本を物色しているのだが、どうもその日は家に帰りたくなくなり、長居せずに自宅へ戻った。今考えれば、何かの知らせだったのか、とも思うが、そここのところはよくわからない。そして自宅へ戻り、駐車場へ駐車しようとしていた時のことであった。最初は何が起きたのかわからなかった。何かいつもより揺れている。車が調子悪くなったのかと思った。聞いていたラジオから緊急地震速報が鳴ったが、それが緊急地震速報の音だと思いついた。時間がかかり、車の揺さぶりが大きくなるにしたがい、初めて地震だと気づいた。周囲の家が左右に揺れていることが明らかにわかるほどの揺れであった。地震に対する性能の検証をするために実験で揺らしている住宅を、目の前で見ていたようであった。通常地震であればそろそろ収まるだろうという時間に、揺れは収まらず、むしろ揺れが増すばかりであった。情報を入れるため、ラジオからテレビへ切り替えた。東京も揺れているようであった。もしかし

て日本全国がこんな揺れになっているのだろうか、テレビに映っている新宿のビル群が倒壊するのだろうか、と頭をよぎった。ビルの1つや2つ倒壊してもおかしくないくらい、大きな揺れであり、この揺れがいつまでもいつまでもおさまらなかったのだ。一旦テレビから目を離し、周囲の状況をもう一度見た。あきらかに危険だ。このままでは停車していた横にある自宅も倒壊し、車の中へ閉じ込められてしまうと、身の危険を感じ始めたので、揺れの中であっても安全な場所へ避難しなければならぬかと思ってきたところで、だんだんと揺れが収まってきた。長い長い時間であった。

11日に訪れた古本屋へ半年後に行ってみた。私が本を物色していたところにある、天井までの高さがある本棚はすべて倒れ、本は棚から落ちたままの状態にあり、立入禁止であった。当日、いつものように長らくここへ留まっていたら、なんらかの事故に巻き込まれた危険性があったと思う。

総括的には震災を通じ様々な事を学んだ。しかしまず最初に、今こうして振り返って思い出したことは、当日、「生き残れてよかった」と思っていたということである。この思いを原点として、震災から学んだ事を生かしてゆけると考えている。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 E

平成23年3月11日の震災当日は、2月定例会の各常任委員会審査も終了し、翌週の常任委員会、本会議（閉会日）を残すばかりとなり、これで今定例会も無事終了するものと事務局内には安堵感が漂っていた。

震災時は、議会棟3Fで秘書班長と打ち合わせを行っていたが、なかなか治まらない激しい揺れに、当職は応接用椅子にしがみついていたが、廊下、1Fラウンジ等から聞こえてくる女性職員の悲鳴やガラスの割れる音が今も記憶に残っている。

この後があわただしかった。当日は、議員の8～9割方が在庁しており、議員、職員はもとより、非常勤職員、臨時職員等の安否の確認・人事課への連絡。庁舎の損傷箇所の確認。損傷に伴う立ち入り制限箇所

の設定。また、災害対策本部への応援職員の派遣計画の作成・派遣、人事課との調整等々深夜に及んだ。

翌日からは、刻々と拡大する県内の被災状況の各議員への情報提供等の業務に追われた。

4月1日に当大河原土木事務所に異動となったが、当然と言えば当然であるが道路、河川等のインフラの復旧に向け全職員一丸となった真摯な勤務振りに意を強くした。

また、夜間、休日の勤務態勢も確立されており、混乱期にあっても粛々と業務が遂行できたと思っている。

千年に1回とも6百年に1回とも言われる大震災であったが、ハード面の備えもさることながら、職員個人の意識・心持ちの備えも大事なものと感じている。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 F

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方振興事務所水産漁港部には全職員22名中19名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、事務所の倒壊が心配となり、屋外の駐車上に避難して揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、所内に戻ると足の踏み場も無い状態となった。まずは職員の無事を確認したが、けが人等はいなかった。その後、大津波警報が発令されたため、関係する沿岸部の全ての工事現場へ連絡をしたが不通であった。その後1時間以上断続的に余震が続いた後、午後4時過ぎに第1波の津波が襲ってきた。津波はゆっくり事務所周辺の臨港道路と塩釜魚市場を浸水し、停泊中の漁船を陸地に押し上げた。事務所は小高い場所にあったことから、浸水は免れたが、周辺道路は押し流された瓦礫に

より全て通行止めの状態となり、孤立状態となった。事務所内には、周辺から多くの住民が避難しており、対応に追われた。また、東松島市から県南沿岸部及び離島の漁港を管轄していることから、各関係機関と連絡を取りながら対応していたが、通行止めにより現地に行けない状況が続く確認に苦慮した。離島についても、船舶の確保と瓦礫の浮遊により海上通行ができないことから現地確認に時間がかかった。

あの時を振り返って今思うことは、停電状態の中で長時間の情報収集ができる自家発電施設が必要であると強く感じた。停電状態による通信障害で、不在の職員の確認を行う必要がありましたが、連絡方法が携帯電話による通話又はメールのみで、いずれも通じず、県庁や合庁・関係機関への連絡も同様に通じなかった。

今回の経験をふまえて、今後の課題としては、有事での

連絡体制の確保が重要であると感じた。また、避難時の照明や食料、毛布などの物資の必要性も強く感じた。今後は、複数の通信媒体

とバックアップ電源の確保による連絡体制の確立や、非常食をはじめとする避難用品の装備などについて再度検討する必要があると感じた。



■第1波の津波により浸水する塩釜魚市場・漁船が臨港道路へ

「震災時の行動について」

大河原土木事務所 G

震災当日は、2月定例会の常任委員会が終わり、課内にいた時大きな揺れを感じ、机を押さえていたが、引き出しはすべて開き、机も前の水政班の島まで移動した。県庁8階の中では、河川課の室内が一番書類等も散乱したように思った。

3月9日にも三陸沖を震源とするM7.3の地震があり津波注意報が発令され、遠隔操作化を図った水門は到達前に閉扉したが不完全閉扉であり、幸いにして津波の高さが低かったので事

なきを得たが、何らかの対策を講じなければと思ってた時だった。今回の地震で大津波警報が発令され、海上自衛隊などのヘリコプターから、仙台湾に津波が複数押し寄せ、(完成間もない直轄施行の名取川藤塚堤防を越して)名取川左右岸堤内地を津波が遡上して閑上大橋取り付けまで到達する映像や仙台空港が浸水される映像は、宮城県沖地震の連動型の想定津波高では現在の堤防高で十分対応できるシミュレーション結果を知っただけに、言葉に言い表せないくらいショックだった。また、津波がどこまで遡上するの不安だった。

揺れが収まってから、情報共有が重要であるため、応接ソファを廊下に出し、打ち合わせテーブルに各種情報を集約し、いつでも誰でも同じ情報を得られるようにするとともに、適宜ミーティング、引き継ぎを行った。

国土地理院から地盤沈下が発表され、海岸の安全度が下がったため、すべての箇所を被災箇所とした。津波浸水域の人命救助、捜索活動、復旧活動のため各市

町村から要請のあった排水ポンプについて整備局へ依頼を行った。海岸堤防の復旧の高さを検討するため3月末に岩手県・福島県の海岸担当課長会議を開催するとともに、整備局の直轄海岸と応急復旧の高さの検討を行うとともに、七北田川左岸から南側の県管理海岸の直轄施行を地盤沈下により高潮で浸水する恐れが高く高度な技術力を要するとして年度内に採択された。

予備発電機用の燃料不足について危機対策課に申し入れても、手配がつかず、3月16日ダムで管理している防災無線中継局で予備発電の燃料切れの危機を迎え、情報網の保持のため山形県河川課へ軽油900Lを要請し、輸送までしていただき通信ネットワークの維持ができた。

当時は、部長を筆頭とする指揮系統がとれ、横断的な情報共有、検討する場が逐次設けられ、情報の少ない中でも、部として緊急時の態勢、行動はとれたと思う。個人的には、初期の段階で変則勤務体制や燃料問題、通信・ネットワーク網のダウンもあり、現場に出る機会がほとんど取れず、現地の状況把握が十分ではなかったと思う。

岩手・宮城内陸地震で現場でいて感じたが、大規模災害では状況把握のため「鳥瞰」することも必要であり、ヘリコプターのチャーターについても関係機関と調整検討が必要である。

物流がこれほど途絶するとは思っていなかったもので、非常用食料の備蓄、敷地内での公用車及び自家発電用の燃料の備蓄、簡易ベッド・毛布の備蓄についても積極的に取り組むべきである。

「大震災教訓を実践へ移行する」

大河原土木事務所 H

震災当日は、年度末の金曜日ではあったが、珍しく予定が何もなく穏やかにデスクワークを行っていた時に、地鳴りを感じたら(ほぼ同時に携帯電話の緊急地震速報が鳴る)突如として揺れ始めた。背後の窓ガラスは割れ、書棚からは書類が落ち、机やキャビネットは移動し、お腹が支え机の下に潜ることもならずかといって、余りにも揺れが強いため屋外に避難することも儘ならず、唯々、揺れが収まるのを待つだけでした。これまで経験したなかで一番に揺れが強く、揺れている時間も長い地震でした。その後も、余震は継続し、その度に建物の外に避難しました。テレビを見ると大

きな津波が押し寄せてくる映像が映っており、雪は降ってくるので、なんだ今まで造ってきたことはなんだのか(県民の生命財産を守れなかった)と大変不安な気持ちになったことを忘れられません。

現在は、勤務地が大河原土木に変わって、仙台土木との違い(精神的・肉体的負担)を大いに感じているところです。仙台土木では、震災後約2ヶ月間仙塩港湾、中南部下水及び仙台背後地の仮事務所ともなり大世帯になりましたが、業務に支障なく出来たことは、日頃の連携調整の賜と思いました。さて、仙台土木では、副所長(技術担当)及び次長(総括担当)が各2

名配置になっていたため、私は、3月13日午後には管内市町村の情報収集を開始しました。まず最初に、被害の大きい名取市、岩沼市、亶理町及び山元町に行きましたが行方不明者の捜索活動等でごった返し状態でした。特に、亶理町と山元町は庁舎が損壊しており、支援が必要だと思いました。山元町では、自衛隊のテントが3張程度で悲惨な状況でした。町長からは県職員派遣（窓口雑務）の要請を受けたことから、仙台土木災害対策本部会議で報告し所長から地方振興事務所長に要請するとともに土木部にも要請を行ったと記憶していません。3月14日には塩竈市、多賀城市、松島町及び七ヶ浜町を歩き被害の甚大さを改めて感じたところです。3月24日までには内陸部の町村も全て歩いたほか、沿岸部市町には情報提供ということで、部発行の広報誌のほか、津波被災エリアが解る航空写真（セロテープで繋ぎ）を配りました。その後は、東部土木の支援で東松島市野蒜地区の応急工事（東名・長浜・長石海岸の仮堤、東名運河のガレキ処理）の調整を行いました。間接的に行方不明者捜索にもなることから、東松島市災害対策本部等で関係者（東松島市・自衛隊・TEC-FORCE・リエゾン等）との

打合せで2日に1回の割合で通ったことに印象が残っています。最後になりますが、今回の大震災の教訓を実践に移すことが、減災に結びつくものと考えます。次の4点について実施する必要があると感じました。

- ①大津波警報が発令された場合は、直ちに避難する啓発を徹底する。
- ②津波警報・注意報発令時の緊急輸送道路確保業務（ガレキ撤去）に時間を要したことから、関係市町（消防関係含む）、県警及び自衛隊東北方面隊と基本動作の確認を行う。
- ③管内市町村や東部土木支援で東松島市に頻繁に行く機会があり、罹災証明等の窓口業務がスムーズに感じたのは、ランニングゼッケンを着衣した関西広域連合の活動が大いに目に付いた時期であったことから、姉妹県災害協定締結（九州・中国・四国・近畿・中部・北陸及び関東ブロックから1県づつ等）を積極的に推進する。
- ④今回の震災対応について、所内をはじめ各関係機関と意見交換会を開催し、実施した内容とその結果及び反省点を整理して、教訓集（副読本）を作成する。

「東日本大震災に思うこと」

大河原土木事務所 I

震災当日は、特に会議等もなく通常業務をこなすべく自席に着いていた。午後2時46分、地震が発生、徐々に揺れが激しくなり揺れ続ける。ついに宮城県沖地震が来たと思ったが、揺れは尋常ではなく、長時間続いたため、宮城県沖地震を凌ぐ地震ではないかと頭の中を過ぎった。机の上から落下した書類やロッカーから放り出された書類などにより、足の踏み場がない中、9階の窓から外を眺めてみた。古いビルは壊れ、車は事故を起こしているのではないかと思ったものである。しかし、それはいつも見ている光景とほぼ変わらないものだったと記憶している。

県庁では、自家発電機が作動した後、停電も回復したため、皆テレビに釘付けとなっていた時、大津波警報の発令が報じられた。初期段階では、携帯電話の通話が可能だったため、家族の無事は確かめられた。そうしているうちに、名取川の藤塚地区の津波の映像が映り出され、未曾有の大災害が発生してしまったと確信した。当時、担当していた仙台港背後地も津波被害により、地区の9割が冠水し、背後地、港湾事務所が入居していたアクセルも当然のごとく浸水し、職員の車や公用車は、すべて津波に押し流され、建物に残されているとの情報が入った。

仙台港周辺も、がれきや被災車両が散乱している状況であったが、宮城県の復旧、復興への足がかりは、仙台港への船の入港であるとの部長の指示により、港

湾課と調整し、岸壁から国道45号までのルートを確認するため、事務所と啓開作業の実施に向けた調整を行い、協力を依頼した。

刻々と入る沿岸部の悲惨な状況を受け止めながらも、人命、財産も奪われ、壊滅的な被害を被った街は、復興できるのだろうか、復興には何年かかるのだろうかと考えさせられた。復興手法の一つである区画整理事業は、時間を要する。構想から完成までは、10年かかるのではないだろうか。仙台港背後地も着手から20年を経過していたところである。そのようなスピードでは、復興とはならないものであり、早急に進める事業スキームが必要となるが、町や被災者の同意形成、安全な場所、まとまった面積の確保、幹線道路や鉄道の再整備など課題は山ほどあると思う。しかし、我々県職員土木職員が丸となって、復興に取り組んで行かなければならない。

今回の災害で露頭された、ソフト対策の不徹底、燃料や食料不足など対応せねばならないことは多々あると思うが、災害時において脆弱となる通信通話手段の改善を望む。私ごとであるが、閑上に住む古くからの友人が、電話の繋がらない自宅にいる家族の安否を気遣い、職場から自宅に向かう途中、津波に襲われ帰らぬ人となった。家族は、近くの中学校に避難しており、無事だったのである。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 J

平成23年3月11日、震災発生時に私は担当工事の立会に向かっている、角田市内の町道を一人で運転中でした。ラジオをつけており緊急地震速報を確認しましたが、2日前にも震度4の地震が発生していたので、「またか、たいしたことはないだろう?」と考えてそのまま少し走行後、本格的に揺れ始めようやくハザードランプをつけ路肩に停車しました。地震発生中は車

がかなり揺れ、周辺の道路に亀裂が入って行く状況を確認し恐怖を感じましたが、ラジオの放送を聞きながら気持ちを落ち着かせました。揺れが収まったあと、とりあえず現場を確認したかったので、現場代理人と待ち合わせをしていた生コン工場に向かい、予定より遅れましたが代理人と会うことができ、現場状況や周辺の道路状況を確認し、その後事務所に引き返しまし

た。事務所まで途中の道路や町の状況としては、道路段差や信号機の停電等は確認されましたが、交通事故等も確認されず、また住民の方たちはパニックなることもなく冷静に行動しているようでした。事務所には震災発生後1時間以上たってから戻りましたが、事務所内は書類等の落下はあったようですが、ある程度片付けられており、道路状況の確認を整理する作業に入っている状況でした。事務所内は自家発電により最低限の電源が確保されており、テレビによる情報も得ることができましたので、そのときに初めて自宅が津波で浸水したのを映像で確認しました。その時までは大津波警報が出ているのは確認していましたが、自宅まで津波がくるとは全く想定していませんでした。その日の夜間の体制としては、震災対応が長期になる想定されたため、浸水区域に自宅がある者や家族と連絡を取れない者はとりあえず帰宅し、それ以外の者が夜間

の配備につきました。

あの時を振り返って今思うことは、事務所の緊急時の対応としては、あの状況では上司の的確な指示もあり、冷静に対応できたと思いますが、事務所自体が津波の影響を受けなかったのも要因だと思います。ただ、津波に関しては自分の想定を全く超えた規模で発生し、今までの考え方を改めさせられました。

今後の課題としては、一つ目に緊急輸送路を確保するための、管理業者への連絡手段の確保が難しく迅速に指示ができず、直接来てもらい指示を出すような状況でしたので、緊急時の通信手段の確保が必要だと感じました。また、非常時の装備として、照明や携帯ラジオ、食料、毛布、自家発電の燃料等を今回の配備状況を例に対応した期間確保する装備や体制を作る必要を感じました。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 K

地震発生時は事務所におり、大きな揺れにすぐに昭和53年の宮城沖地震を思い出しました。事務所内は机、キャビネットが移動し、その上の備品、本等が崩れ落ち、所員が身の安全確保に必死なのを見ておりました。しかし、揺れは大きかったのですが、事務所の建物被害は見られず、また、合庁周辺の建物についても窓から見る限り被害は見られなかったため、今回の建物被害は宮城沖地震震程ではないかもしれないと考えていました。

しかし、そのような印象を打ち砕いたのが、テレビ映像の「仙台平野を襲う津波」でした。事務所の自家発電が動いたので、その後もテレビやインターネットから得られる大変な情報に暗澹としていたのを覚えています。

当時を振り返って今思うことは、自然の力の大きさです。仲良く付き合っていくことが大切だと思います。万一の時に備え考えていたことが機能したのもあれば、予想もしなかったこともありました。完全な備えというものは困難でしょうが、今後のために気づいたことを上げたいと思います。

1 安否確認

家族の安否確認方法を決めておく。(仕事に専心するためにも)

職員の安否確認の実施の徹底(確認できるまで時間を要した者がいた。)

2 BCPは有効であった。

3 通信手段の確保

津波等により被災しても使える通信手段の整備(衛星電話)

4 燃料の確保

インフラの機能確保のためには、合庁の機能維持は

必須です。途絶えると、合庁の電気、水が止まります。今回はどうにか確保できたようですが、担当者は大変苦労されているようでした。確実に供給される仕組み作りが必要と考えます。

5 水の確保

上記と同じ理由から、水の確保も欠かせません。当合庁は幸いに仙南・仙塩広域水道事務所から運ぶことができましたが、確実に供給される仕組み作りが必要と考えます。

6 食料の確保

上記と同じ理由から、常時2～3日分の食料を用意しておくべきと考えます。

7 ガソリンの確保

公用車のガソリンはどうか確保できましたが、大変な苦労を要しました。更に困ったのは、遠隔地通勤者の自動車のガソリンでした。相乗りやその他の方法により今回は凌げましたが、またそのようにできるとは限りません。事務所の機能維持のためにはこれも必須です。一方、バスの借り上げも有効と考えます。(民間で行っていたところがあった。)

8 建物の耐震補強

幸いに当庁舎は補強工事を終えており、建物本体の被災は軽微でした。復旧の中心になるべき市役所等が大きなダメージを受けたのを見て、重要施設の補強工事を急がなければならないと再確認しました。

9 自家発電設備の設置

役場の被害は軽微であるのに、停電により電話もパソコンの使えず、機能麻痺が何日も続いているところがありました。是非とも自家発電設備を設置する必要があると考えます。もちろん、津波の恐れのあるところでは、その設置位置を考慮して。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 L

東日本大震災を振り返って、震災当日は仙台塩釜港湾事務所勤務し室内で工事の精算を行っていた。

14時46分に地震が起こり、始めは一週間前にあった震度4の地震を思い出したが、次の瞬間に今まで経験したことのない揺れに思わず壁際に避難した。

激しい揺れは長く続き、執務室の天井や蛍光灯が落

ち、机は倒れ、キャビネットの扉が外れ書類が散乱していた。そのため、建物内は危険であると判断し、所内全員で駐車場へ一時避難したが大津波警報の発令で、再度建物内へ避難した。震災当日は事務所の隣の夢メッセみやぎでイベントがあり、その来場者も避難してきたため、建物内は人でいっぱいになっていた。

余震が続く中、大津波警報が解除になるのを待っていたとき、津波が襲来した。はじめは水深 20cm くらいの黒い水が流れてきたが、あっと言う間に濁流の中に取り残された。流れは非常に速く、公用車や自家用車が流れ、大型トレーラーが流れの力により転がっていた。また、港内の建物や倉庫が倒壊していった。津波を見て、あの流れの中に人がいたら助からないと思った。

仙台港は津波が襲来して 1 時間くらいで水位が下がってきたが、流された車から火が出て至るところで火災が発生し、ガソリンのにおいが充満していた。

また、防災無線は設置されていたが、発電機が津波

で壊され通信が出来ず、建物内に孤立してしまった。その後、日は落ちて暗くなると、仙台港内の石油精製所で火災が発生し、東の空が赤くなっていた。いつ火災が広がるかと言う不安と寒さの中で一夜を過ごし、翌朝水が引いた中、仙台土木事務所へ歩いて避難した。

今回の震災から、日頃より防災用の機材の蓄えが必要と言うことと、沿岸部の事務所について地震時の緊急配備体制の見直しが課題であると実感した。

実際に被災して、通信手段や移動手段が絶たれると何も出来ず、行政としての機能を失っていた。そのため、まずは非難することが重要であると実感した。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 M

私が 3 月 1 1 日の地震で被災したのは仙台合同庁舎 6 階の農業農村整備部の事務所でした。

普段どおり事務所内で仕事をしていると、地震が起き徐々に揺れが強くなってきたので直ぐに机の下に身を隠し机の脚をつかみ揺れに耐えていましたが、さらに揺れが強くなり机自体が動き始め、これはただの地震ではないと思いました。机の脚をつかみ強い揺れに耐えている長い時間、前に被災した宮城県沖地震より大きいと感じました。地震が納まり事務所内を見渡すと机の配列は至み一部のロッカーは倒れ棚の上の書類は床に落ち散乱していました。地震後、大津波警報が発令となったため玉浦中部地区（岩沼市）、大隈西部地区（亘理町）、牛橋地区（山本町）の現場に出張している職員の安否確認のため連絡を取ろうとしましたが、電話が不通であったため連絡が取れず夕方職員が事務所に帰ることで確認できた状況でした。

震災後は技術職員が工事現場の被害状況を把握するため現地に出張していましたが、事務職員は事務所待機していることが多かったようです。私は震災 3 日後、交通機関が不通となっていたため、またガソリンも不足していたため仙台の事務所に通勤することが出来ない旨申し出し、大河原合同庁舎の農業農村部に自宅から自転車通勤し勤務しました。勤務内容は事務所からの指示を受け、被災地への救援物資の荷下ろし、旧角田女子校跡地の遺体安置所の駐車場係、山元町への手伝い等に従事しましたが、日を追うごとに大津波による沿岸部の被害状況が明らかになり、また犠牲者の数が増えていくことに心を痛めました。

今回の未曾有の大地震を経験し、県職員の一員として一日も早く被災地が復興できるよう仕事をしていかなければと感じました。

『また起こるであろう大災害時への備え』

大河原土木事務所 N

マグニチュード 9 の激震は、立ってられないほどの揺れで当大河原合同庁舎が耐震化工事を施していなければ崩壊していたのではないかと青ざめるほどの揺れであった。机上にあった書類、図面等散乱したものの、書棚を耐震化により壁面収納としたため、飛び出してしまうことは無かった。これまで経験したことのないような揺れによる被害は甚大なものと予想され、所長を筆頭とする災害復旧対策本部を直ちに立ち上げ、管内の被害状況調査に着手した。時間の経過とともに被害が広範で主要地方道が崩落するなど、二次災害防止のため通行止めの措置を取るなどの対応に追われた。迅速な被害調査、速やかな交通止め等の措置を取るに当たって、当合同庁舎に近接する某土木業者の全面的な協力申し入れにより、必要な機材、人足の調達、連絡手段の確保等、事務所単独では為し得ない適時、適切な対応が取れたと思う。そのような意味で通常の維持管理業者とは別な緊急時の協力団体の確保、協定締結など、普段から体制整備が重要と思われる。

事このように、有事の際、土木事務所に課せられた主要道路の交通確保、緊急輸送路の確保のための被害調査、応急修理等、短時間に処理しなければならない

時に、その足となる公用自動車の燃料確保は絶対条件であり、今災害では大変、苦慮したところで、民間スタンドに頼らざる得なかったことを猛省し、今後、発生するだろう対規模地震等への対策として、各合同庁舎にタンクを常設し、即応できる体制を整えるべきと考える。

次に震災数日後、応援することとなった山元町の坂元川の被災調査において、度重なる余震のなか、津波襲来の危険のなか、ラジオ情報と避難のための笛携帯で調査を行ったが、まかり間違えば、津波に巻き込まれることもあるわけで、たまたま、大きな余震に会わなかっただけで、本来、取るべき危険回避のための行動マニュアルを作っておくべきである。また、普段から訓練しておくことも重要と思われる。

最後に、県の有事における組織体制であるが、初動時においては安否確認、情報の整理、提供、支援物資の配布、応急仮設の確保、生活情報の収集、整理、提供等やるべきことは山積しており、必要なセクションにスピード感をもって、部横断的に人を配置すべきと思う。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 O

平成23年3月11日、震災当日の大河原土木事務所には、数十名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立ってられないほどの激しい揺れに机のしたにもぐり、揺れが収まるのを待った。しばらくして揺れが収まり職員の無事を確認したがけが人はいなかった。大河原合同庁舎は数年前に耐震補強工事を終了しており、その点では心強かった。その後事務所の所属班では大河原土木事務所管内の被害の情報収集に入った。当時を振り返って思うことは、混乱状態でも冷静に判断、命令できるリーダーがいかに重要かわかった。

また、職員として今まで宮城県沖地震の訓練を何回も行ってきたが、備え有れば患い無しということを感じた。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、連絡体制の確保がいかに重要であるかわかった。停電になっても使用できる電話・FAX・携帯電話等を複数の通信体制と電源を確保することが必要であることがわか

った。

また、食料、毛布、照明、燃料（灯油、ガソリン）などを備蓄する必要があることを強く感じた。

12日からは職員が管内の現地調査を直営で行い、道路・河川等の被害状況の把握に努めた。

道路等については、比較的被害の少ない箇所は応急処理をして通行させた。被害の大きい箇所は通行止めとして、迂回路等を設置し通行させた。

大河原土木事務所は以前から宮城県沖地震の訓練をしていたので、特に混乱もなく対応することができた。

今回の震災では、宮城県の沿岸部の津波による被害が大きかったが、宮城県も小・中学校の授業に岩手県釜石市の小・中学校の防災教育を取り入れるべきでないかと思われる。そして学校の他に地域住民への防災教育・啓蒙活動も行い、今回の震災の教訓を世代を超えて伝承することが必要と思われる。

「3.11 東日本大震災」を経験し考えさせられたもの

大河原土木事務所 P

よく、「地震は30秒を過ぎれば、収束する安全だ」と言われていた。その知識から大河原合同庁舎の自席で本震を感じてから時計秒針の経過を確認したのを覚えている。しかし、その浅はかな知識は脆くも崩れ去り、1分を過ぎても強烈な揺れは収まらず、書棚等から様々なものを床にまき散らし、私は、立っていることもままならなかった。

私は、前の職場でBCPの策定業務に携わった。良くも悪くもその経験から事務所の災害情報の取りまとめ

を所長・総括から指示され、発災からの約3週間現場に出ることもなく、職場のみながへとへとなりながら、災害調査に行く背中を事故の無いように祈りながら見送っていた。

ここからは、事務所の後方支援担当が初動期に「どういった行動を」、「どういった目的で取ったか」整理してみたい。これは既に策定されていたBCPの内容をなぞられたものであり、その後に発生した想定していなかった課題については後述することとした。

行動内容	目的 → 課題(問題)
建設業協会仙南支部へ職員派遣	発災直後に応急工事の可能な業者を確保するため職員を派遣 →協会内で連絡(情報共有)が取れず、個別に業者調整する必要が生じた
職員シフトの作成	長期戦を覚悟し、発災日から職員ローテーションを作成(夜間 1/3, 昼間 2/3) →後に発生する燃料問題がシフトを複雑にした
県民・他組織へ情報提供	3/12 から被災道路情報を直轄・NEXCOの資料も含め、合庁1階で配布 →他県の道路情報に関する問い合わせも多数有り、道路ネットワークとして、接続する道路情報の収集が必要となった
他管内への応援準備	沿岸部の甚大な被害を考慮し、管内の1次被害調査の完了目標を5日程度に設定(3/15 から亘理・山元方面への支援を開始した) →管内調査が完了とならないまま支援したため調査人員の不足が生じた
時系列(記録)の作成	応急工事の実施漏れや将来への記録を意識し、対応時系列を作成

BCP計画は、想定された宮城県沖地震(連動)を対象に策定していたため、事前に想定していなかった事象も発生

し対応に苦慮した。以下に想定していなかった事例を記述する。

課題(問題)	状況 → 対応案
職員家族の安否確認	職員家族の安否が確認出来ず、不安を抱えての対応となった →職員の家族間で、ルール作りが必要
燃料確保(工事用)	工事用重機について、災害従事車両であっても軽油等の優先配給は無く、応急工事に対応出来ない場合も多数有った →災害復旧従事車両としての整理と備蓄等の検討が必要
燃料確保(自家用)	大河原はJR以外の公共交通が無いため、自家用車の燃料が無ければ、職員の登庁がままならなかった →居住地を考慮したローテーションを作成し対応したが、災害復旧従事者(車両)としての整理が必要
資機材の確保	プラント(Co, As, 砕石)が全て停止し、応急工事用資材確保が難しかった →災害対応するのに必要な備蓄品や量の検討が必要

生活物資の確保	食料等の生活物資の確保が、日中は業務に従事しているため難しかった →炊き出しの実施や、個人的・組織的な備蓄の検討が必要
放射能問題	もともと想定外であったが、対応業者から屋外での作業が安全なのかの問い合わせがあり回答に窮した(対応出来なかった)

このように、発災直後は想定していない事象が数多く発生し、職員の総合力が試された場であったように思う。このような思いは個人的には二度と経験したく

はないが、組織としては、「伝承」と「訓練」を積み重ね、今後の方策に活かしていくべきではないだろうか。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 Q

1. 発生時の状況

平成23年3月11日、大河原地方振興事務所執務室内に設置してある緊急地震速報があり数秒後に激しい揺れに見舞われた。幸いにも、執務室内は大きな被害はなかった。

早速、所内（執務室）に県災害対策本部大河原支部を立ち上げ管内各市町へ情報収集し、逐一変わる被害状況を取りまとめ本部等への報告やその後の対応に追われた。

3月13日朝に連絡が取れない山元町へ被災状況の情報収集を含め、職員3名派遣し、第2陣として仙台地方振興事務所職員と当所職員2名を合同派遣した。

3月14日山元町長の要望を受け、管内各市町長に人的支援について当事務所長から直接依頼した。

依頼した3月15日から隣接する丸森町をはじめ職員の支援対応が始まり、一週間後には1市7町から計36人/日になった。

また、4月6日に仙南町長会議があり、管内の被災状況や山元町等への支援・避難状況について当事務所長が出席説明をし、情報の共有化・協力体制の充実が図られた。

2. 当時に振り返って

各市町の被災状況について、各市町災害対策本部を訪問（2名編成3班）し、聞き取り調査を実施（通信手段（防災無線）が回復したため、必要に応じた状況把握に切り替え）した。

食糧支援物資の受け入れと配送については、災害対策本部大河原支部（大河原合同庁舎内）の組織全体としての連携協力体制を指導し、迅速かつ円滑に行うことができた。

遺体安置所（警察が主体）での運営で、最初は遺体を確認に来る人たちへの応対等だったが遺体数が多くなってくると、警察もだんだん手が回らなくなり、遺体の管理等についてどこまで協力できるのか問題となった。

3. 将来に向けて

- ・ガソリン等の燃料確保が困難だった。
- ・各市町との連絡手段である防災無線機能が一時ストップした。
- ・災害支援物資の保管処理について
- ・遺体安置所（旧角田女子高校）の運営についてどこまでの応援すべきなのか。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 R

平成23年3月11日の震災当日は、道路事故の対応で道路管理班長と山間の県道現場の確認をしていた。発生した時には、現場確認が終わり県道脇の駐車場に戻った時だった。公用車に乗り込もうとしたが、揺れが強くて車に手を掛けようやく体を支えた。

車はアスファルトの揺れに合わせて、波打つ路面を何度もバウンドし、近くに駐車していた4トントラックも大きくバウンドしていた。ここにいるのが我々だけでない事に一抹の安堵感を覚えた事を記憶している。

途中何度か揺れが収まったかと思い、車に乗り込もうとしたがすぐにまた、揺れが強くなって乗り込めず3度位そのような状況が続いた。私は、高校生の時に「宮城県沖地震」を経験しているが、それに比べても何倍も時間が長く、揺れも強いものだった。そうした今まで経験した事のない揺れとその時間の長さに驚き、この場所は大丈夫なのか、この付近や日本列島はどうなるのだろうと、一時的にこの場所から予想も出来ない俯瞰的な考えや本当に自分がいかに自然に対してちっぽけなものかと言う事などが不思議なことに、漠然と脳裏をよぎった。

そのうち自宅は大丈夫なのかと心配になった頃に、ようやく揺れが収まった。

そのときの近くに止まっていたトラック運転手の「宮城県沖地震が来たんだ！」という言葉が耳に入り、本当にそうなのか、そうか今まであれ程言われていた「宮城県沖地震」なのか、準備していた事は何だったかと必死に何か思い出そうとした。

正確な情報を得るため、急いで車に乗り込みラジオを付けて耳をそばだてた。ここで1番早く頼りになる情報はカーラジオだと思った。付けた瞬間ラジオからは、「大津波警報が発令されました。予想される津波の高さは6～7mです。沿岸部の方は直ちに避難して下さい。」と言う放送が繰り返し流されていて、今までにない津波の高さに驚き、あれだけの揺れがあった中で、1番怖いのは津波なのだと言うことを初めて実感した。また、遠く沿岸部にある県の施設の事を心配した。

その後、ゆっくりと慎重に運転しながら事務所に戻ったが、途中強い余震に度々襲われた。途中の町の人々やすれ違う車は思いの外、パニックにならず冷静だったと見受けられた。

今、当時に振り返っても、これだけ鮮明に覚えていると言うことは、私にとっても大きな衝撃を受けた体験だったと言えると思う。ああした中で、人間が出来ることは少なく自分の身を守るだけで精一杯なのだ

とすることを思い知らされた。

その後の、土木事務所の対応は対策本部の立ち上げや職員のローテーションなどの対応は素早く落ち着いたものであり、土木経験の少ない私にとっては驚くべきものだった。そのおかげで、体も壊すこともなく業務に従事出来たものも的確な所内のリーダーシップ

が発揮されたおかげだと思ふ。

こうした時こそ、今まで真剣に取り組んだ図上訓練等が役立つと実感した。

これから私たちは、こうした災害に度々遭遇するかも知れないが一人一人の、たゆまぬ努力と工夫や意志の力によって克服して行くだらうと思ふ。

「3.11を振り返って」

大河原土木事務所 S

入庁する前の話になりますが、3月11日に地震があった時、私は多賀城市にいた。学校に用事があり、その帰宅途中、電車に乗ろうとしていたところ地震にあった。揺れている最中はホームの天井が崩れてしまうのではないかと思ひながらもどこに避難してよいかわからず、恐怖と不安でその場に留まることしかできなかった。地震の影響で電車が止まり帰れなくなってしまい、一度学校に戻った。学校では毛布一枚と乾パンが配られたが、外はとても寒く一睡もできない状況であった。また時間が経つにつれて、津波から救助された人々も避難し、避難場所であった礼拝堂は人で溢れ、横になる場所さえ確保できなかった。

津波で家に戻れない人たちが多かったため、私は3月12日の朝8時に学校を出て、仙台に住む知り合いの家に行くことにした。しかし外出中で、また携帯の充電がなく連絡が取れなかったため、公衆電話を探すことにした。すると、いつの間にか4号線に出ていることに気付き、家族と連絡が取れば迎えに来てくれると思ひ、公衆電話を探しながら自宅のある白石方面に南下することにした。道路は亀裂や段差、さらには電柱が折れ、ガラスの破片によって道を塞いでいる箇所

もあった。また停電していたため信号機は機能せず、道路を横断する際には、とても危険な状態であると感じた。コンビニや駅に公衆電話があったが、長い行列が続き、電話をかけても家族に繋がることはなかった。結局、公衆電話を探しながら12日の24時に大河原に到着した。辺りは真っ暗で歩道と車道の段差さえ見えなかった。駅に寄った際、役場で電話を使えるかも知れないと聞き、役場に向かったが電話について聞くと、8時までしか使用することができなかった。しかし、大河原役場の職員が自宅まで車で送ってくれ、無事に多賀城から白石まで帰宅することができた。

帰り道の途中で、真っ暗の中、避難所に食料等を手配している市か県職員の方を見つけ、私も入庁したら県民を支援する第一線で働き、宮城の復興に携わることができると期待を持ちつつも、震災によって本当に4月から入庁できるのかと不安であった。また今回の地震では連絡・交通手段を失い、電気は生活する上でとても重要なライフラインであることを改めて認識した。今後は、ライフラインが失われても、緊急時に対応することができるよう、各個人でもあらかじめ準備しておく必要があると思つた。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 T

平成23年3月11日当日、私は大河原土木事務所内で審査業務を行っていた。建物が揺れ始めたが、前々日に起こった地震の記憶もあり、『また地震がきたな・・・』といった程度の気持ちで様子を伺っていたが、揺れは強くなる一方で、これまで経験した事のない長く大きな揺れに恐怖を感じ、私は途中で自分の机の下に潜っていた。

揺れが収まり、棚から飛び出たファイルや本に半ば埋もれた状態で机の下から出たところ、私が使用していたパソコンは落下した大型のブックスタンドと本の下敷きになっていた。また、カウンターの上のプリンタも知らぬ間に落下しており、揺れのすさまじさを実感した。

身の回りの片付けを始めるとすぐに、『これから配備になるので、食料の買い出しに行ってくるように』と指示を受けた。唯一開いていたコンビニエンスストアに車を止めようとしたところ『そこは亀裂が入っていて危ないので止めないで下さい』と店員さんに注意され、何も考えずに普段どおりに車を止めようとした自分の危機管理意識の低さを指摘された気がして恥ずかしくなった。

事務所へ戻ると、事務所は震災対応業務で慌ただしく動き出していた。大津波警報が発令されており、津波の危険性があることを認識したが、実感がわかなかった。テレビニュースで沿岸部の津波被害映像が目

入ってくるようになり、遅ればせながら、この時初めて津波の恐怖を感じた。

沿岸市町に住む両親の事が心配になったが、電話もメールもつながらず、毎日管内の被害調査を行うことになり、安否確認ができない状況が3日間続いた。

大河原土木事務所の管内は、幸いにも壊滅的な津波被害を受けることなく、事務所としてはこれまで実施してきた初動訓練等の成果を生かし、組織として、冷静に災害対応にあたることが出来ていたと思ふ。

では、私自身の対応はどうだっただろうか・・・？

震災から1年がたとうとする今、今回の経験を振り返り、食料不足、ガソリン不足、連絡手段、体調管理等・・・反省点は様々あると感じているが、一番強く思う事はとてもシンプルな事で、災害が起きた時に自分がすべき役割は何なのか？また、それを行う為にどんな意識でどのように身の回りを整理しておく必要があるのか？常に自身で考え、または、職場や家族の中で話し合っておく事ではないだろうか？今回の地震ではこんなシンプルな事においても多数の『想定外』が生じた。

我々公務員は、定期異動によりまったく違う勤務地や業務に当たることになる。その都度この事について各々がまず考える事こそが、危機管理意識向上の第一歩だと感じた。

大震災直後の記憶と現在の想いについて

大河原土木事務所 U

東日本大震災のとき、私は大河原土木事務所の執務室にいた。緊急地震速報のメール受信とほぼ同時に大きな揺れが始まった。経験したことのない長周期の揺れで天井と床が別々に揺れている。棚からほとんどの書類が落ちるのを見て、ただごとではないと感じた。揺れは長く続きいつ終わるのか分からない。不安な気持ちの中で、家族にどこにいるか携帯でメールしたところ、すぐに返信が来て家族全員多賀城市内の自宅にいて無事なことが分かり安心したが、かつて読んだ本によれば貞観の津波が自宅のすぐ近くまで到達し周辺一帯が壊滅したことを思い、絶対に川の近くや低い土地には行かないこと、何かあれば付近で一番高い浄水場に避難するようにメール発信したものの、到達したか不明なままメールも使えなくなり、すべての通信手段が失われた。

その後、事務所のテレビで自衛隊ヘリからの映像、すなわち太平洋沿岸に津波が押し寄せ、名取川沿いを遡上し県道塩釜亘理線一帯を飲み込む様子を職員一同息をのんで見ていた。

当日の事務所の活動については、事務所の業務継続計画（BCP）に基づき管内の緊急輸送道路の被害状況についてパトロール業者からもたらされる情報の取りまとめ、交通規制について現地の確認と指示、食料・飲み水の確保、24時間配備体制の確立に集中した。大震災の前、平成22年12月1日に事務所において非常配備訓練を実施しており、特に事務所BCPのロールプレイング訓練の反省がよく本番の大震災時対応に反映されたものと感じている。特に食料・飲み水の確保がその後の配備継続の要（かなめ）となることについて、総務班を初めとする所員がよく認識し、初動期対応に生かされたことは高く評価できる。

また、各職員とも自宅との連絡手段が失われていることを考慮し、家族の安否等の確認のため帰宅することを希望する所員は当日夜に自己責任により自宅に戻ることが許された。私も夜半に自宅に戻ることができて、家族が近くの浄水場に避難して無事であることと自宅周辺の津波による被害状況を確認できたことが、その後の家族の避難先を早期に決定できたことにつながったものであり、事務所対策本部の配慮は適切であったと思う。

東日本大震災あの日その時、そしてこれから

大河原土木事務所 V

2011年3月11日、大河原合同庁舎3階で建築確認申請の審査中に携帯電話が午後2時46分緊急地震情報の危険を知らせるチャイムが鳴り響き、最初は揺れが穏やかで昭和53年の宮城県沖地震の経験から大したことはないと思ったが、突然、これまで経験したことのない長時間の激しい揺れが襲ってきた。私の背中の中の収納戸棚がガタガタと鳴り出し扉が開き書籍が床に飛び出した。天井が落下すると思われるほど揺れ、危険が迫ったので落下の恐れのない建物躯体が露出している梁の下に移動し揺れがおさまるのを待った。執務していた場所は書籍が散乱し足場の確保出来ない状態となったが、合庁本体は、幸い数年前に宮城県沖地震対策として耐震補強済みのおかげで、外部との接続

初動期の状況を振り返って、課題と感じていることを記す。

1 ハード的な課題

①自治体の行政機関として最低限の通信手段はぜひとも確保しておくべきであり、県庁・各出先、各市町村役場、警察署・消防署には必ず、なお望ましくは関係民間団体（宮建協・宮測協・建コン協等）にも衛星無線電話等を常備すべきである。

②大規模災害下において食料・飲み水の確保は所員の努力では限界があり、各出先において5日分程度は備蓄しておくべきであると思う。

③大河原合庁で仮眠室となる和室は十分な広さが無くまた寝具も少なく、ある事務所では夜間執務室の床に防寒着を着ただけの「ごろ寝」状態であった。長期の24時間配備においては仮眠室とある程度の寝具の確保は必用不可欠である。合庁全体として確保すべきだと考える。

④庁舎の用水、非常用発電の燃料及び公用車のガソリンの確保は、初動対応の生命線であるが、実際は民間等からの善意の協力申し出に頼る綱渡りの対応であったと聞いている。確実な補給手段を県として用意しておくべきである。

2 ソフト的な課題

①当時、事務所内に危機管理に通暁した職員が配属されていたこともあり、事務所の災害対策本部が強力なリーダーシップをもつて的確に所員に指示を出し続けたことが、事務所が一丸となって組織的に初動対応できた最大の要因だったと思われる。非常時の危機管理について知識と判断力を備えた複数の人材（昼夜交替制を考慮する。）の育成・配置と、通常時における配備訓練が何にもまして重要であると思う。

②自家用車のガソリン給油が困難だったことから、自家用車による通勤手段しか無い所員については職場の指導もあって職員同士の乗り合い通勤グループを形成することになったが、私の場合自宅同士が近い職員がいなく、方面が同じ職員とペアを組んだものの、多いときは一日の通勤に5時間ほどを要し健康維持が困難であったため、発災後しばらくは合庁の仮眠室に泊まり込んだ日が多かった。災害復旧従事車両として自家用車へのガソリン配給等があれば有り難い。

部の合庁正面入口アプローチ床や立上がり部に多数のひび割れを発生させ、建物廻り側溝の沈下等が発生したが軽微な被害ですんだ。（写真）

地震直後、直ちに非常配備体制となり職員の安否確認と管内の被害状況の確認が開始され、地震情報を伝えるテレビからは、津波は想定外の仙台平野に押し寄せる真っ黒のドロツとした恐ろしく高い波が次々と建物を呑み込み進んでいく。想像を超えたもので壊滅的な被害を発生させる津波の光景に呆然となった。当所は、内陸部（仙南地域）で津波の被害がなかったが、被害はこれまでにない甚大なもので管内の住宅約1万戸に多大な被害が生じ、市町及び土木職員との連携による被災建築物及び被災宅地応急危険度判定や被災建

築物による県道規制への協力などに迫られた。マグニチュード9.0という国内観測史上最大の揺れは未曾有の被害をもたらしが管内の大部分の建築物が耐えたのは、宮城沖を震源とする大地震が30年以内に99%の確率で発生すると予想されていたことから本県の耐震対策の普及促進が一定の効果をもたらしたので、なお一層、耐震対策の普及を進める。大震災は、一瞬にして生活に不可欠な水や電気を停止させ、かつ、燃料不足が発生し移動手段や食料の供給を奪ったことか

ら、水や電気の供給は1ルートでなく2ルートによる供給や災害用燃料の地下備蓄施設を各合庁に設置するなど普段からの備えを望みたい。

被災者と共に未来に希望のある復興を、知恵・やる気・勇気・根性により根気よく災害復興と被災者にお役に立てるよう被災者の身になって災害復興住宅建設の相談・工事手続き及び検査などの建築行政業務を全力で取り組んでいきたい。



大河原合同庁舎正面入口の被災状況



庁舎北側外構の被災状況

3. 11 東日本大震災を振り返って

大河原土木事務所 W

東日本大震災が発生した平成23年3月11日、私は県庁の会議室で国土交通省と吉田川二線堤・国道346号鹿島台バイパス計画について打合せを行っていた。尋常でない強い揺れに、すぐに会議を打ち切り道路課に戻ると、職員が手際よく打合せテーブル上に管内図を広げ、土木事務所とのやりとりを始めていた。

20～30分後には高さ10mを超す大津波が来襲すると緊急放送に続いて、名取川をさかのぼりながら堤防を越え人家を押し流していく巨大津波の衝撃的な映像が、ヘリコプターから送られてきた。

沿岸域の被災状況が皆目分からない中、国や県警から、自衛隊の緊急車両の通行のため国道47、48、113、286号を緊急交通路に指定するとの連絡が入り、一般車両の通行規制に伴う代替路の確保策について調整を図ることとなった。

津波警報が注意報に切り替わったのを契機に、浸水域への立ち入りが可能となった。ようやくがれきの撤去や被害状況調査が始まったものの、燃料不足等により作業は思ったほどはかどらなかった。

被災状況が明らかになるにつれ、被災地への物資輸送が次の重要課題となった。まずは甚大な津波被害を受けた気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市等の人口集積地、女川原子力発電所や仙台港等の重要施設、沿岸域の孤立集落等へのルートの確認作業を急ぐ。次いで、これらのルートを確保するため、啓開作業や損傷箇所の応急仮工事を実施する。併せて、関係市町村と連携しながら迂回路を確保していくこととなった。

このようにして出来上がったのが、国道6号や45号など壊滅的な被害を受けた沿岸域の南北軸を通行することなく、国道4号と沿岸の被災地を直接東西に結ぶ「櫛の歯ルート」であり、以来これが国、県の基本方針となった。

ちょうど大震災から約1年前の平成22年2月27日、南米のチリでマグニチュード8.8の巨大地震が発生した。翌28日午前9時30分には大津波警報が発令され、国、県が調整・連携して12時30分か

ら国道6号及び45号、並びにこれに関係する県管理道路など約40箇所の交通規制を実施した。

幸いこれといった被害もなく、通常の警報に移行した午後9時20分には交通規制を解除したが、当時、国道6号と45号の規制に合わせ、県管理道路の規制箇所の洗い出しや規制の方法など、短い時間の中で国や土木事務所と慌ただしく調整したことを覚えている。

東日本大震災の発生直後、この1年前の経験が役に立ったのは間違いない。しかしながら、当時もう少し深く掘り下げて検証を行い、土木事務所も含め具体的な対応方を整理しておくべきであった。

物理学者で文学者の寺田寅彦氏は、随筆「津波と人間」の中で、「自然は過去の習慣に忠実である。地震や津波は新思想の流行などには委細かまわず、頑固に、保守的に執念深くやってくるのである」と述べている。

私たちは、常にこのことを心に留め、最悪の事態を想定し、日頃から備えておく必要がある。「備えあれば憂いなし」である。具体的には、先の「櫛の歯ルート」を県の防災道路ネットワークとして位置づけ、計画的に災害に強い道路整備を進めるとともに、土木事務所ごとに道路ネットワークを踏まえた管理路線の仮復旧の優先順位、仮復旧に当たっての道路の幅員や舗装構成等の基本的な考え方をあらかじめ整理しておく必要がある。

東日本大震災時の対応ほど、私たち土木技術職員の存在意義を高めた事例を私は知らない。被災から復興に至るあらゆる場面で、土木技術職員がいなければ、物事が少しも前に進んでいかないことは明白である。

私たちは、このことに満足することなく、土木技術職員の原点である「現場」を正確に見ることのできる「目」と、必要な対応を瞬時に判断することのできる「技術力」を研鑽していく必要がある。

1月28日に開催された土木の日シンポジウム「東北再生 あすへの進路」の中で、東北大学名誉教授の首藤伸夫氏は、次のように述べている。

「災害には個性がある。災害は進化する。だから避難することも含め自分の目で見て判断する必要がある。」

過去に私たちが整備してきた社会資本は、

災害によって厳しく評価され、適応できない施設や技術、工法等は淘汰されてきた。これと同様、私たち土木技術職員もまた災害によって評価されることを忘れてはならない。

東日本大震災に想う

大河原土木事務所 X

当日は、15時30分から県庁行政庁舎において、部内課（室）長補佐・次長（総括担当）会議が開催される予定であった。地震発生時は、大河原土木事務所から県庁への移動途中で、主要地方道仙台村田線の仙台市太白区坪沼付近を走行中であつた。前方を走行する車が次々に減速、停止するので不思議に感じていたところ、自車の走行にも違和感を感じ路肩に停車したとたん、横転するのではないかと思うほどの激しい横揺れが長い時間続いた。

揺れが収まった後、まず最初に職場に安否確認メールを送信し、無事であることを知らせた。県庁での会議の中止は容易に想像できたが、いずれ当日中に事務所に戻る身だったので、県庁や仙台市内等の状況を把握するため県庁に向かった。地震の影響により路面にはクラックが多数見られたし、停電で信号機が消灯している箇所もあり、道路は大渋滞だった。

あの時を振り返って今思うことは、冷静な判断や対

応の重要性である。地震発生時は、幸いにして道路上の通行量が少なかった上、家屋や塀等工作物の倒壊の心配もなかったので、冷静に安全と思われる場所に停車することができた。津波による甚大な被害があつた沿岸部にいた場合、自身のみならず県民の生命を守るための最適な選択ができていたかどうかは自信がない。

今回の体験を通して、緊急時の情報伝達手段の確保が必要であることを痛感した。道路や河川の被災箇所や状況に係る情報を迅速に一箇所に集中させれば、対応の優先度や職員の適切な業務分担を判断する有効な材料となる。また、食料や燃料の備蓄も実現に向けて検討すべき課題であると思った。地域が一定程度の落ち着きを取り戻すまでの間、職員は昼夜、平日及び土日祝日を問わず対応していく必要があり、それを下支えする物資を十分確保しておく必要がある。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 Y

震災発生時、私は事務所で資料の印刷をしていた。揺れが大きくなると、プリンタ横の打ち合わせテーブルに身を隠した。振動時、身を隠したテーブルから見上げると蛍光灯が音を立てて断続的に点いたり消えたりしていた。完全に明かりが切れたのをこれから始まる困難の暗示のように感じたのを覚えている。断続的に大きな揺れが続き緊急地震速報も鳴り続く中、まず総務班員として職員や出張中の職員の外、定休日の非常勤・臨時職員の状況を電話及び安否確認システム等を通して確認することから始まった。私自身の家族にも電話し全員無事との吉報を得た。繋がりにくい状況が続く中、偶然に両親の声が聞けたのは以後数日続く震災の初動対応に有利な影響を与えたと思う。組織として継続的に業務を進めていくため、職員とその家族の健康及び家屋等の損壊調査も実施した。調査結果は、持続可能な出勤体制構築に反映させることとなった。また、事務所職員による自発的な食事提供が続いていたが、電気・水道等のライフラインの復旧及び食品販売店の在庫状況改善後は、存続希望の調査を実施した。迫る放射能の情報やその他生活関連情報を地域振興事務所を通して随時所属内に伝達した。事務所代表の電話には避難所に関する情報、災害特別車両についてなど、あらゆる問い合わせに対応する必要があつた。事

務所の規模が大きいため、様々な物が大量に消費され、一つひとつの集計・伝達に骨が折れたのを覚えている。状況が落ち着いた後は災害査定に向けて、会場の確保・検査用品の購入に追われた。

ガソリン不足と交通機関不通の中、帰宅するには近隣に住む職員からの協力が不可欠だった。大変なことが多い日々ではあつたが、所属を超えた結びつきの大切さを強く意識することになった。

震災を踏まえた組織上の反省としては、多くの職員が指摘するように、物品や備蓄物の保管体制の見直しが挙げられると思う。事務所全体のトナーの在庫が底を着きつつある状況は、深刻なガソリン不足と同様、所内全体にじりじりと不安の影を落としていった。夜間の現場業務に携帯する蛍光灯及び乾電池は合同庁舎全体的に不足し、職員の私物に頼らざるを得ない状況となった。食料も震災直後は大部分を各職員からの持ち込みによって賄う必要があつた。予算が逼迫している状況の中、余裕ある在庫管理を実現するのは簡単ではない。しかし、災害時に特に必要となる物とそうでない物に分別するなど、これからは有事を意識したメリハリのある在庫管理のあり方を考えていく必要があると思う。

巨大地震を振り返って

大河原土木事務所 Z

平成23年3月11日の震災当日、私は事務所で年度末の事務作業をしていた。14時46分になると、緊急地震速報が事務所に鳴り響き、間もなく大きな

揺れが来た。2日前の3月9日にも大きな地震があつたばかりだったが、今回の地震は、それとは比べ物にならない程大きく、そして長い間揺れていた。机の下

に隠れる余裕も無く、机にしがみ付いて揺れが収まるのを待った。揺れが収まり周りを見渡すと、書類が崩れ、水槽が落下し、床にガラス片が散らばっていた。慌ててニュースを見ると、最大震度7という巨大地震であることが分かった。

大津波警報が発令されるのを横目に、私はすぐさま道路パトロールへ向かった。我々土木職員が造り上げた道路は、一瞬にして無残な姿になっていた。そのような中、現地では既に道路管理者が誘導等を行っており、応急的ながらも交通の安全確保がなされていた。これは、日ごろからの管理体制があったからこそだと思う。

夜、パトロールから戻って来ると、今後の出勤体制が組まれていた。24時間体制、それも長期戦になるということで、ローテーションで対応することとなった。

想定外の巨大地震であったにも関わらず、かねてから策定していたBCPや、訓練の実施により、初動体制については適切な対応ができたのではないと思う。ただ、1つだけ感じたことは、長期戦を見越した職員の食料の確保が充分でなかったように思う。今回は、米農家の職員から米を譲り受けるなどして対応したが、今後には備え予め相当量の非常食の備蓄等しておく必要があると感じた。

「公用車には予備のヘルメットを積んでおくこと」

大河原土木事務所 a

1 地震発生時の状況

3. 11大地震当日は、土木行政計画推進画改定の予定について管内市町へ説明するために、企画担当技術次長とともに、午前は大河原町へ行き、午後は、七ヶ宿町へ行くために、国道113号を公用車で運転中だった。ちょうど、2時半すぎ白石市の小原あたりで、白石川沿いの溪谷のクネクネ曲がる山岳道路の箇所だった。

地震発生時には地震だとは思わなかった。携帯電話から聞き慣れないアラーム音（おそらく緊急地震速報だったと思う）が鳴った後、車がフラフラと制御できなくなったので、片方のタイヤが脱輪でもしたのか？と真剣に思った。

駐車可能な場所へ車を止めて、周囲の路上に崖から落下してきた無数の岩塊（φ50cm～1m）を見て初めて、巨大地震が起こったのだと分かった。

私と企画担当技術次長が、まさきに行ったのは、路上の岩塊群を路外へ移動させることだった。国道113号は、宮城県と山形県をつなぐ重要路線であり、交通量も多い。地震時も結構な量の車両が通行していた。このままこの岩塊群を放置すれば一般車両が突っ込み、衝突事故が起こる可能性が大いにあった。「この道路を管理する者として、一般車両に事故を起こさせてはならない。俺がみんなを守る！！」のようなことだけを考え、企画担当技術次長と2人で、重い岩塊を路側や崖下に渾身の力を込めて、押しに押しして、どかした。

周囲には、まだ浮いた岩塊が崖から落下してきているので、一步間違えば、私たち自身に、大けがやそれ以上の事態が起こっていたかもしれない。でも、当時は、そのようなことを考えもしなかった。県民を

守るヒロイズムを身体（からだ）いっぱいを感じ、心がマヒしていたのかもしれない。後から、当時の危険さを振り返ってみて、幾度となくゾッとしたり、今も思い出すとゾッとしたりする。

一般車両が安全に通行できる程度、岩塊を移動させた後、113号を県境の管理界まで、道路状況を調査した後、すでに暗くなった夕方6時頃、無事事務所に帰ってきた。

2 現在の心境

あの時、あの様な行動をとったことは、道路管理者としてはほめられることかもしれないが、万が一の事故による、職場への迷惑や、家族を不幸に追いやってしまうことを考えると、けっして美談として酔いふけるべきではないと、しばらくたった今は思う。「非常時、異常時には、人は気持ちが高揚してしまい、冷静さを失いがちになる。」ということが私が得た教訓である。

3 将来に向けての提言

あの時、せめてヘルメットをかぶっていれば、万が一が起こっていたかもしれない事故の発生リスクを低減、もしくは重大事故を軽傷に低減することができた。意気が高揚し、冷静さを失っていたとしても、ヘルメットをかぶる時間的・心理的余裕があったと思う。

今、事務所の公用車の荷台を見てみても、ヘルメットを積んだ車はほとんどない。現場に行く時は、別途持って行くので、その時はそれを使えばいいのだろうけど。しかし、今回のようなケースが現に発生している。

私が後生へできる提言があるとすれば、「公用車には、誰が使ってもいいような予備のヘルメットを2つ積んでおくこと」である。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 b

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には合同庁舎の正面玄関付近の駐車場にいた。直前まで合同庁舎敷地内の車庫の上にある書庫で資料を探しており、事務所へ戻る途中だった。激しい揺れに立っていることもできず、その場にしゃがみこんだ。駐車場に止めてある公用車が大きく揺れており、道路の電柱・電線も揺れているのが見えた。

揺れは収まる様子を見せず、正面玄関のタイルが割れはじめていた。玄関口が壊れるのでは無いかという不安を覚えた。

幸い、玄関付近に亀裂は入ったものの柱等が倒壊することもなく、揺れが収まった。周囲にいた人にも目立った怪我はないようだった。事務所に戻ると、書類が全て棚から落ちて自分の席の周りは足の踏み場もな

かった。

その後は、職員の安全確認をおこないつつ、管内各市町へ規制情報等について連絡をとった。また、道路状況等の確認、当日及び翌日以降の配備体制等を確認等をおこなった。

あの時を振り返って今思うことは、非常時の連絡手段を確保することの難しさについてである。職員の安否確認にも、市町に連絡をとろうとした際にも、とても苦労した。役場の中には電話線が切れたのか、電話が全く通じないところもあった。また震災発生後も数日間は通信機器がつながりにくい状態が続いたため、災害調査に現場に出ても、事務所と連絡を取ることができなかった。

当所でも発生当日から24時間の配備体制をとって

対応していた。その中でも、地震発生直後には職員と各自家族の安否確認をきちんとし、その上で災害対応に当たること、その後の配備においても職員の安全確保、休むときは休む、という指示を受けることができたため、当日のみならず、その後の中期的な災害対応を乗り切ることができたと思う。

今回の経験を踏まえ、非常時の連絡体制の確保は今後の課題であると考え。さらに非常時の連絡手段確保については、平時から市町村等他の行政機関とも検討しておくことが必要ではないかと思った。

また、基本的なことではあるが、執務室等における安全確保は重要であると思う。幸い書棚の下敷きになることは免れたが、せめて安全な書類の置き場所程度は確保されるべきであると思う。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 c

平成23年3月11日、震災発生時は事務所打合せテーブルで耐震補強工事の現場代理人と打合せをしていた。事務所が合同庁舎3階にあるために大きく揺れているものだと思っていたが、それは誤認だった。机上、キャビネットの書類等が崩落し、電気も非常用電源に切り替わったようで、遠目には火煙が立っているのが見えたのを覚えている。すぐに現場代理人を帰した。まもなく、職員による管内緊急輸送路の道路パトロールに就いた。2名1組でチーム編成し割り当てられたルートを巡回した。信号機は停止しており、幹線道路には渋滞が出来始めていた。担当したルートにはマンホールの突出により2車線のうち片側1車線が通行できなくなる箇所が確認されたが、大きな損壊箇所もなく巡回を終えたが、帰庁する頃にはガソリンスタンドに長蛇の列が出来ていた。帰庁した事務所で津波の映像を見た。また、その頃には、事務所には大量の

食料が調達されていたようだ。当日から、当番制が敷かれ、約1/3の職員が夜勤体制となった。翌日から実施した、管内道路パトロールは2日間半を要した。

あの時を振り返って思うことは、不測の事態にも的確な判断ができる指揮職員とそれを裏付ける知識を有した職員があつて乗り切れたものだと思う。その他、津波被害のない管内でもあり、特に技術職員がスピード感をもって職務に取り組んでいると感じた。

課題としては、職員親族の安否確認の徹底・迅速化について配慮して欲しいと思った。今回は、震災直後から電話回線が不通となり、当番に割り当たった職員は家族の安否確認まで数日要した職員もいるようだ。中には、親族が当分行方不明だった職員もいる。当事務所は、被災状況だけでなく震災対応で在職メンバーの面でも恵まれていたと思う。それ故、常に異常事態を想定した人事配置が重要だと感じた。



■信号機が停止



■緊急輸送道路パトロール

震災を振り返って

大河原土木事務所 d

平成23年3月11日、震災当日私は、宮城県ではなく震度の強さは「5」ぐらいのところで地震に襲われた。地震が来る数秒前に初めて聞き慣れない音が私を含め近くの作業員の携帯から鳴り出し、確認しようと携帯を開こうとする前に強い地震が襲われ一斉に作業現場から離れた。

その後、事務所に戻ると宮城県や岩手県の地震時の映像、ヘリコプターから撮っていた津波が海から陸へと流れている映像、海辺の石油コンテナが炎上している映像がテレビから流されていた。

翌日から私のいた関東地方では、まず水を初めとした食料の買い占めが始まり、車の燃料であるガソリンスタンドへの行列（一人20Lや2000円までだったが）による渋滞や供給不足からガソリンスタンドの閉鎖等

の騒動が起こり、首相が買い占めの自粛を呼びかけていた。

その後、福島原発の放射能汚染域や官房長官がただちに影響はないとかいう情報が飛び交っていき、流れとしては原発事故により電力が供給不足になるという東京電力の発表から、輪番停電の発表となり関東地方では被災地の心配よりも我が身の生活の保守へと変わっていくのも感じた。

その後、私も宮城を訪れると、自衛隊が水の配給や県外ナンバーの災害復旧車が支援物資を運んでいるのを多くすれ違い食料不足という現状は把握できたが、私一人で解決できることではなく、ただ理解することしかできなかった。

あの時を振り返って今思うことは、第三者の視点で

申し訳ないが、リーダーにはリーダーとしての器があるということに非常に感じた。テレビで各リーダーが現状の訴えを聞いたとき、一緒に見ていた人の一人が「周りのリーダーに比べてこの県のリーダーはしっかりしている。トップがブレなければこの県は復興が一

番早いかもしれないな」と言って、上にいる人の重要性について学ぶことが出来た。

また、避難時の食料、毛布などの支援物資の必要性や、普通車両や災害復旧車両の等の渋滞緩和のために、道路のルートを増やしてほしいと感じた。

「大震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 e

平成23年3月11日、震災当日の大河原土木事務所には全職員72名中50名の職員が勤務していた。地震が発生した午後2時46分に、これまでに経験したこともないような強い揺れを感じた。強い揺れは収まることもなく二度三度と繰り返した。机にしがみついて揺れの収まるのを待った。当所は合同庁舎の3階にあるが、耐震補強工事を平成20年度に施工済みで部屋内のキャビネットに格納された書類が散乱することもなく、被害は少ない方だったと思う。すぐに昭和53年6月12日午後5時14分発生 of 「宮城県沖地震」を思い起こした。今回の大震災は宮城県沖地震程度のものが1回程度で終わりかと予想したが、さらに強い揺れが3度も続いた。その後何度か余震があったが、大きな余震が一段落したと思ったころの平成23年4月7日にも強い地震が発生し、道路、河川堤防、建物の被害が拡大した。

3月11日の大地震の後に停電となり、庁舎内の自家発電で見たテレビでは名取市閩上の沿岸部が大津波で壊滅的な被害を受けている映像が流された。防波堤に船舶や自動車が打ちつけられている様子だったが、防波堤だと思っていたのが、東部道路の法面であると分かり、かなり内陸部まで津波が押し寄せたことが判明した。

これまでにない大震災に見舞われ、どのように対応したらよいか迷うところであるが、所長の指揮の下に、管内の被害状況の調査、関係機関への被害概要の照会、職員の配備体制の確認と即座に体勢が組まれた。職員それぞれが家族の安否確認もままならない中で、

持ち場持ち場で職務の遂行に全力を尽くした。管内市町の被害状況の確認と緊急輸送道路の確保を最優先に事務所として対応できたことは所長を中心とした配備班のリーダーの的確な指示があったればこそと感じ入っている。技術系職員で宮城岩手内陸地震対応を経験した者がいたことも心強かった。

大震災から6日目(3月16日)より、仙台土木事務所からの依頼で、仙南の沿岸部(亶理町と山元町)の現地調査に向かった。私個人としては故郷の山元町の沿岸部の変わり果てた景色に言葉も出なかった。仙台まで通勤・通学で利用したJR常磐線の駅舎や線路は跡形もなかった。地震での被害もさることながら、津波による被害の甚大さにただ身がひるんだ。

「天災は忘れたころにやって来る。」とは物理学者であり、随筆家の寺田寅彦の有名な言葉であるが、大自然の前には為す術もない人類のはかなさをしみじみと感じた。今回の大震災からの教訓としては、いくら堅牢な構造物が防波堤として建設されても、ここは大丈夫と安心せずに、人命を第一に、まずは安全な場所に避難することが最優先、さらに町づくりでは沿岸部にも高層建物で避難可能な場所を確保することが最重要課題と思った。貞観の大津波以来の1000年に一度の大津波が宮城県・岩手県・福島県の沿岸部を襲ったが、「想定外」という言葉は通用しない。まさに天災は忘れたころに間違いなくやって来る。これで大丈夫と慢心することなく、気を引き締めて宮城・東北の復旧・復興へ向けて全力を尽くして参りたい。

「3. 11を振り返って」

仙台土木事務所 A

平成23年3月11日、行政庁舎7階北側、私は入庁前ではあったが障害福祉課にて臨時職員として仕事をしていた。午後2時47分以下から突き上げられる揺れが起こり、その後横揺れが始まった。最初揺れは少なかったが、時間が経つにつれ激しい横揺れに変わった。北側の窓からは近隣のビルが見え、大きく揺れている光景が見えた。ビルからは、激しい揺れで窓から書類が飛び出しているのが見えた。室内では本棚から文書が落ちて散乱したため通路を塞ぎ始めた。自分が掴んでいたデスクは、揺れの影響で移動していく。以前に宮城県沖地震や宮城・岩手内陸地震を、宮城県北部の栗原市で体験しているが、二回の経験での揺れはそれ程長く続かなかった。東日本大震災では長時間にわたる激しい本震だったため「このまま地震で全てが崩壊する可能性もあるのでは。」と考えると恐ろしくなった。揺れが落ち着き、周囲を見渡すと負傷者はいなかった。デスクやコピー機が移動したために廊下への避難はすぐ出来る状態ではなく、その後大きな余震が続いたため直後の部屋の整理にも危険を伴った。

震災の影響としては、宮城県へのガソリンの供給量は限られたため、2日後には被災者は移動手段として車はなかなか使えなかった。ガソリンスタンドには長蛇の列が出来て、争いまで起こっていた。ガソリンが

無くなれば、職務上で被災した現場へ行き状況を把握することも難しい。また、現場に出れば庁舎に戻ることも制限されかねない。今後の対策として燃料は庁舎内に備えつつ、公用車はガソリンの量を常に半分以上にしておくことが大切だと考える。また、災害時の給油に協力してくれる会社と契約することも良いと思う。

また、職員の食料が不足していた。仙台市内の小売店には長蛇の列が出来て一回の買い物の量は制限されていた。職員は日中は職務にあたり夜に自宅へ帰るため、日中の買い出しは難しかった。避難所とは違い食料の供給は無いため、職員が自宅から持ち寄った食べ物や、買い出しによる食料だけであった。十分な食料を確保することは難しく、昼の食事ではおにぎり1個程度で仕事をしなければいけないこともあった。災害時連続的に勤務する時に健康状況が悪くなってしまえば職員が仕事に専念できない可能性もある。災害に備えて食料を事前に確保しておくことも必要だと思った。

未曾有の地震から想定外の規模の被害が発生した。今後も想定出来ない災害は起こる可能性がある。日頃から一定基準の備えを確保し、災害が起こった時には各自が役割を理解し協力しながら業務にあたるのが大切だと感じた。

3. 11 東日本大震災

仙台土木事務所 B

地震発生時何をしていたか

仙台市道路建設担当課と橋梁の耐震補強に係る河川法事前打合せ中。

揺れ始めた当初はすぐに収まるだろうと打合せを続けようとしたものの、なかなか揺れはおさまらず、揺れが収まるのをまつた。

地震発生直後の行動

(1) 安否確認

・外出中の職員の安否確認を行った。安否確認システムが機能していないようだったので、電話連絡を試みるも不通であり、携帯電話のショートメッセージ機能で連絡を取り合った。

震災後数週間

・河川・海岸管理施設の現地確認に同行した。

下流部においては崩れた橋、損壊した護岸、水門、防潮堤、河川流水部に漂着した家屋等を、上流部では自然河岸の崩落や落石等があった。

今思うこと

・絶対に安全な場所はない。

・安全を高める対策、減災対策は必要である。

・しかし施設を過信するあまり住民の震災に対する危機意識が薄まっては元も子もない。

・「安全」は施設の安全率の向上と共に、住民の危機意識の維持が必要であると強く感じた

震災を振り返って

仙台土木事務所 C

震災当日の3月11日は、家事用事を済ませるため午後から休暇を取っており、地震は出かけようとしていた矢先であった。地震発生時はあまりの揺れの大きさと長い時間の揺れに、立っていることができず、ただ近くのテーブルにしがみついているしかなかった。家具等には、あらかじめ転倒防止ボール（つっぱり棒タイプ）で固定していたため転倒は免れたが、食器棚はガラス扉が開き中身が飛び出し、また本棚の本はもちろん散乱状態となってしまった。外を見れば駐車場の自家用車がまるでボールのようにバウンドしていた。

これが近々高い確率で来るといわれていた宮城県沖地震かと思いつながり、全職員による特別警戒配備となることから自宅内の片付けも中途のまま、家族の安否確認を妻に託し車で事務所に向かった。

道路は、至る所に亀裂や段差が生じ、一部対向車線に

はみ出しながら普段の倍近くの時間を要し午後4時30分過ぎ頃事務所に着いた。

震災日当時は夕方午後4時頃過ぎれば暗くなり、被災調査パトロールは無理と判断決定され、翌日早朝からのパトロール開始することとなった。その日は、私も数名の職員とともに事務所泊まりとなった。結局、家族の安否は電話等手段がほとんど使えず、家族全員の無事が確認できたのは、発震2日後夜遅く自宅に戻ってからであった。

事務所は、非常用自家発電施設のおかげで照明等は確保され、テレビで放映される名取川開上大橋や仙台荒浜の田園地帯を黒い津波が襲ってくる光景は、まるで外国映画を見ているようであり、これが本当に宮城県で起きていることなのかと信じられないものであった。

震災発生後11箇月が経過した今、あの頃を振り返っ

て思うことは、いろいろな情報が錯綜するなか、どのような状況でも冷静な判断ができるリーダーが必要であるとともに、一職員としても適切な対応ができるような準備が必要と強く感じた。

今後の課題としては、職場での大規模災害発生時の連

絡体制の確保、食料や毛布等避難用品の装備、バックアップ電源確保等が必要である。また、家庭内でも常日頃から避難時の持ち出し物や避難場所等の確認を事前に決めておく必要がある。

東日本大震災を振り返って

仙台土木事務所 D

平成23年3月11日の午後2時46分突然ガタガタと異様な音とともに、机の上の物が踊りながら落ち、周りは書類等の山となった。約4時間早く地震が来ていれば、岩沼警察署に打ち合わせに出かけており事務所に帰るのに交通渋滞で夕方まで帰ることができなかつたかもしれない。当事務所には自家発電設備があり、情報は速やかにテレビ等で得られた。その後、周りの跡片づけをしながらテレビを見ていたら閑上付近の津波の来襲を映しており一瞬目を疑った。数年前に東北大学の今村先生の今後起きる宮城沖地震の仙台湾の津波予測のシミュレーションによると1m程度の津波が七北田川を遡上する報告であったが、それを遙に超える津波の襲来であった。

2月25日から26日にかけて、追分温泉で1泊2日の有志の技術屋の飲み会が行われ2次会で副所長が岩手・宮城内陸地震での体験談等を話していたが有意義であった。しかし、残念ながら若手技術屋の参加が少なかった。今ま

での経験を生かした震災時のリーダーシップは見事であった。

下水道に長く携わってきた者としては、今回の津波を経験して考えられることは、全国で今までに起きた処理場での被害は、ほとんどが地震によるもので阪神・淡路大震災・新潟県中越地震を始め多数あり、地震に対しては、耐震化が進んでいる。また、特殊な例として高潮による浸水被害で維持管理に支障が出た処理場が1か所あった。

津波による被害は今回が初めてで、処理場の建設場所は、自然流化を基本としていることから地形の低いところに汚水を集めて処理することからどうしても海辺に近いところに建設されることが多い。津波の被害を受けると長時間の運転停止となり、公共水域に多大な影響を起すことから、今回の被害を再検討し、財政の厳しい状況でいかに津波対策を考えていくか今後の課題と思われる。

「気仙沼合庁・孤立からの脱出」

仙台土木事務所 E

午後3時すぎ速い上げ潮から対岸の大浦漁港前で渦ができた後、急に潮が引きあつという間に大浦から蜂ヶ崎の海底が見えた。所内のモニターは只越の水門を映していた所へ波が入ってきた。杉ノ下へ切り替えると波が防潮堤を越えてきた。湾内を見ると波は岸壁を超えフェリー乗り場のマイクロバスが流れ、間もなくフェリーの綱が切れ漂流が始まった。八東苑（ラーメン屋）が流れ出し、40mの高圧鉄塔が飴のように倒れた。一隻の鮪漁船が沖に出ていく。防潮堤を越えた数十台の車が飛んで来る。見るうちに庁舎の二階まで水位が上がっていた。径が10mもある油タンクが流れている。信じられない光景が続いた。志津川方面の現場に行った4名の安否は？

合庁は市民約220名、職員70名を抱え孤立し夜を迎えた。庁舎内は電源もなく油臭くてストーブを焚くこともできず、鹿折や内の脇から幾度も爆発があり火柱も上がっている。更に、海上の炎は漁具や漁船を包み漂流し、北西の風と共に大浦や小々汐の民家を焼きつくし山林を焼き、まるで地獄絵図を見ているようだ。やけに庁舎の硝子が熱い。ラジオからは荒浜に多くの遺体、野蒜では電車が行方不明と流れている。野蒜の自宅はどうなつたろう。体が震え家族の無事を祈るだけだった。

12日の朝を迎えた。波はまだ防潮堤を超えている。衛星電話の連絡も困難で救援の見通しもない。10時を過ぎると波は岸壁を越えるほどに下がり、この状況からの脱却のため、フットワークのある職員5名を指名し、

避難所となっている気仙沼小学校に向かった。まだ津波が周期的にある寸断した道路と瓦礫の中、たった2kmの距離の道なき道を2時間30分以上もかかり無事到着出来たと携帯した無線から連絡が入った。振興事務所を含め多くの職員から歓声が上がった。帰庁したのは午後2時半頃か。八日町や新城方面は無事との事。早速、帰宅希望者を募り市民約100名の脱出を計画した。安全確保のため、土木から長靴や防寒具を提供し、更に10名以上の土木職員を誘導員とし、午後3時に出発した。無事に脱出できるよう祈るばかりだった。気仙沼小学校に送り帰庁したのは夜の8時頃だったろうか。この間、庁内では自衛隊のヘリにより歩行困難者や高齢者の救出も行われていた。

しかし、庁内にはまだ180名も残っていた。2日目の夜は、女子職員により食堂の材料でお粥が振舞われた。とても美味しいカレー風味だったか。13日の午前7時に職員も含めた約150名により脱出を開始した。先頭から最後尾まで200mを超える行列である。合庁から500mも歩いたろうか偶然にも自衛隊のヘリに発見され無事救出となり、引き続き庁内の高齢者の方々も自衛隊ヘリで救出された。

最後に残った職員20名は各事務室の施錠等確認後、東京消防庁のヘリで脱出となり、上空から見る鹿折や漁港周辺及び大川流域の悲惨な状況と人間の無力に涙が止まらなかつた。

「逃げろ！津波が来るぞ！」

仙台土木事務所 F

平成23年3月11日、13時から気仙沼合庁で漁港事業の会計実地検査・業者説明会があり、水産漁港部に戻ったのが14時20分頃だった。事務所で検査日程の調整をしていた14時46分頃、小さな揺れが始まった。揺れは次第に大きくなり、3階にいた7名のうち6名は机の下に潜ったが、私は椅子に座ったまま、30秒を過ぎても揺れがおさまらない。さらに強い揺れが長く続き、事務所が壊れるのではないかと思いましたが、書類などはあまり落ちず、私の机の上にあったペットボトルはそのままでした。揺れがおさまると同時に、「すぐ逃げろぞ、津波が来る。気仙沼保健福祉事務所。マイカーで逃げろ。」と大声で叫んでいました。2階に下りると、職員が右往左往していたので、「逃げろぞ、津波が来る。場所は保福だ。」と大声で叫びました。事務所の駐車場からは液状化により水が出ていました。松平水産漁港部長を含め20名（全職員24名）で気仙沼保健福祉事務所をめざしました。マイカーで大川の左岸堤防にさしかかった頃、大津波警報が発令されました。15時過ぎには、大川上流にある気仙沼保健福祉事務所に着き、職員19名を確認しました。（残る1名は12日朝に徒歩で到着、逃げる際に津波に遭い、車を捨てて逃げたそうです。）何人かで事務所の屋上から大川の様子



3. 11燃え上がる気仙沼湾（保福の屋上から）

を見ていました。「津波がここまで上がってきたら、どんな津波なんだ。」と話していた15時35分頃、館山大橋の下流に小船を先頭に津波が見えたと思ったら、みるみる水位が上昇し、館山大橋で3mぐらい上がり、堤防天端まではあと1m弱でした。流速は5mぐらいあったと思います。17時頃には、気仙沼湾方面から炎と黒煙が、鹿折方面から黒煙が上がっていました。

振り返って今思うことは、海沿いの事務所では安否確認をすることより、まずは逃げるのだと思います。事務所は2階1.5mまで津波の痕跡があり、逃げて良かったと思っています。

また、緊急時の避難事務所なのに、パラボナアンテナ式の衛星電話が1台しかなかったこと、感度も悪かったこと、施設の体制が何もなされていないことは問題であり、再度検討し、緊急時に対応できる体制を整える必要があると思います。

今回の経験をふまえ、有事での連絡体制の確保、例えば携帯電話会社（アンテナ車の配備）との連携が必要であると思います。また、避難場所での電源確保や、食料・毛布などの物資の確保も必要です。最後に、県の施設では緊急時の電源（発動発電機）は2階以上に設置するべきだと思います。



4. 25神山川の桜とガレキ

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 G

所長室にて委託業務に係る総合評価結果について説明が終了したとき、ゴーという音とともに揺れが始まった。揺れというより振動しているような感じで、昭和63年の宮城沖地震と同じ規模の地震と直感的に感じた。2階の執務室に戻ると床一面に書類が飛散していたが、書庫等が倒れることは無かった。地震時の臨時点検に関しては、これまで何度も行っていたことから、速やかに各ダムの点検を行うことが出来た。また、漏水量や揚圧力の測定に関しては、前年度より直営で行っていたこともあり、地震時にどの観測箇所かの漏水や揚圧力が大きくなるかもある程度把握していたこと、また、地震直後これらの観測数値が大きくなるが、その後収束することも経験しており、ある程度冷静に点検を行うことが可能であった。ところが、堤体観測（沈下・変位）結果や、目視点検結果が続々報告されると、これまで経験したことのない観測結果に本当に心配になった。（最終的には変位も収束し大きな問題とはならなかった）

七北田ダム、樽水ダム及び南川ダム（鞍部ダム）のロックフルダムに関しては、沈下及び変位がなかなか収束せず、毎日報告される観測結果が本当に心配であった。急激な変化ではなかったことから、河川課と相談しながら観測を続け、様子を見ることとした。七北田と南川は沈下・変位 g が収束したが、樽水に関してはなかなか収束しないことから名取市水道事業所と相談のうえ、水位を下げた。このことが、起因してかどうかはわからないが、沈下変位はその後収束し、水位回復後も大きな変化は見受けられなかった。何もしないで観測結果を静観しているような状況でなかったことから、水位を下げる方針を上司に相談し、水位を下げたわけだが、このとき感じたのは、「自分が正しいと思うことを行うに何も躊躇する必要はない」ということであった。（当然組織としてのルールは必要）また、震災直後東部土木、仙台土木にダム職員が各2名程度応援に行ったが、応援日数や人員数を直接ダム事務所と土木事務所調整する状況であったが、各公所の被

災状況に応じ必要応援人数を調整することを考えれば各公所間で直接行くべきではないと考える。その他、まったく個人的な話であるが、普段家にいてもろくに話もしない、何も手伝わない我が家の長男が、買

い出しや、ガソリン購入に何時間も並ぶなど、普段見せない側面を垣間見たことに、震災中ではあったがほんの少し安らぎを感じた。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 H

震災当日、私は休暇をとって自宅にいたが、今までに経験したことのない激しい揺れに驚き、年老いた母親を連れ出し、慌てて庭先に飛び出した。激しい揺れはその後も数分続き、地鳴りとともに庭先から見る家屋、電柱、電線は音を立てて揺さぶられており、立っただけでも恐怖のあまり震えが止まらなかった。地震がおさまると、慌てて携帯ラジオのスイッチを入れると、アナウンサーが大津波警報が発令されたことを連呼し、海岸から早く離れるよう叫び続けていた。

家族の無事を確認し、車で急ぎ事務所に向かったが、停電による信号機の停止、路面の段差等により交通障害が発生していた。沿道の家屋も至るところで倒壊したり、傾いていて今回の地震の強さを思い知らされた。事務所に着いてみると所内はキャビネット等が倒れ、書類が放り出されるようにして散乱していた。自分の机には脇のキャビネットが倒れ込んでおり、通常に勤務していたらと考えるとゾッとした。その日の夜は非常配備となり、事務所に泊まり込み、明日早朝からの被災状況調査に備え仮眠してみるも強い余震が続き眠る状況ではなかった。翌日から、パトロール報告、市町村からの情報、ヘリによる上空からの映像等により被災状況が明らかになってきた。今まで経験してきた単なる公共土木施設災害とは違い、沿岸市町村職員は生存者の救出、遺体の収容・捜索、避難所及び緊急物資の確保等に追われる毎日であった。テレビに映し出されるかつて勤務した気仙沼、石巻、女川市街は廃墟そのものであり、活気のあった当時の港町の復興への険しい道のりを考えると

こみ上げてくるものを禁じ得なかった。翌日からの夜は2班体制の配備となり、残りの職員は自宅待機がしばらく続くことになった。

震災に伴い自分自身の職務内容も大きく変わり、災害査定が最優先され通常業務は最小限にとどめ、地方検査員としての業務は他の地方検査員に依頼することとした。3月に退職したもう1人の担当技術次長の補充は無く、7月まで欠員となったが、幸いにも当所には検査課経験の再任用の職員が3人おり、平成17年の検査規程改正により、再任用技術主査に限り地方検査員の資格を有するため、災害査定が完了するまで検査業務の手伝いをお願いすることとした。5月の連休明けから年末まで約8ヶ月災害査定に明け暮れることとなった。査定班は第5次以降は2班、第21次以降は3班、第27次・第28次は4班、管内に入ることになり毎週月曜日から金曜日の午前まで対応に追われた。災害査定における自分の役割は管内市町村支援・所内道路部の申請箇所設計審査であった。市町村も災害査定に不慣れな職員も多く、また被災住民の生活支援という業務も抱えておりかなりの負担のように感じた。国の方も被災が甚大ということで、査定の方針が通知されたが、国交省・財務ともに南は沖縄から北は北海道の出先機関の職員で構成されているため、査定方針が徹底されないまま実施され、簡素化にはほど遠い内容となった。今回のような地方自治体の存亡に関わるような甚大な災害のケースについては、国の方でも現行の災害復旧事業制度を見直すべきと強く感じた。

震災を振り返って

仙台土木事務所 I

平成23年3月11日、東日本大震災が発生したその時、私は二女の卒業式出席のために静岡県浜松市にいた。周期の長い揺れに「異様な揺れだが大したことはないかな」と思っていたところ、同じく浜松に勤めている長女から「お父さん！宮城で震度7だってよ！」の知らせ。すぐに長女の職場へ行き、彼女の通勤車を借り受けて仙台への帰還を図った。

東北新幹線はもとより、東北道も常磐道も通行止めになっていることが予想されたので、一旦東名高速を名古屋に向かい、中央道、上信越道を通って長野、上越を超え、北陸道を豪雪の中ノーマルタイヤで日本海側を北上。午前1時を過ぎた頃に集中力の低下を感じて燕三条で高速道路を降りて一泊。翌朝「タイヤ館」でスタットレスタイヤに履き替え、再び北上して山形県に入り、国道286号で奥羽山脈を横断して翌日の午後2時に仙台土木事務所へ引っ越していた事務所職員と再会を果たした。

その間、当然携帯は繋がらず、時々送られてくるメールや添付画像から職員の安否を気遣いながらの移動であったが、一人も怪我すらすることもなく無事でいてくれたことに感謝の思いでいっぱいになった。

支援物資が仙台港から陸揚げされるとのことから、背

後地内の輸送路確保が急務となり、また背後地全体に散乱する車両や瓦礫の撤去にも早期に着手する必要があるが、沿岸部等で未曾有の災害が発生している状況においても快く引き受けてくれる業者があり、大変有り難い思いをした。ただ、「重機を動かす燃料がない。関東にはあるのだが国の通行規制で入ってこれない。官発行の契約書等があればなんとかなるのだが」とのこと。本庁とも調整し、「今後正式契約することを証する」旨の文書を急遽作成し燃料の確保に努めた。また、本来ならば車両の移動には所有者の了解が必要などころであったが、公共の福祉のためには緊急を要するとの考えから、「災害対策基本法」に則り、所在市の関係部署と調整を図りながら即時撤去、移動に努めた。

災害時の対応は緊急を要することが多く、臨機の対応が求められるが、一方では闇雲に前のめりになることなく、一歩引きながら行動の根拠を求めることは必要であろう。その上で、ある程度の思い切りもまた必要だと感じている。

私達は復旧復興に向けて今後数年間、大変忙しい日々を送ることとなる。体調もさることながら、心の健康にも留意しなければならぬ。気がつくとも自ら負のスパイラルに陥ってどうにも浮上できなくなることも時とし

て起こり得る。弓の弦も必要以上にきつく、長期にわたって張り詰めていると伸びきってしまうか断ち切れてしまう。断ち切れる前に何とか対処することも必要となる。

一方では、今後数年間を過ごすことになる忙しい日々

は、まさに私達が入庁時に志していたであろう『自らの郷土の未来を、自らの手で、自らが主体的に構築する』毎日そのものである。このことを“意気”に感じて、健康に気をつけながら、毎日を送っていければと思う。

道路の被災状況を見て感じたこと

仙台土木事務所 J

3月11日は、持病の治療のため、午後2時15分より、年次休暇をとっていた。自宅近くのかかりつけの病院に、自家用車で向かっている途中で、地震に遭遇した。当然、通院はとりやめたが、すでに、自宅近くであったため、一旦、自宅に戻り、被災状況を確認した。幸い、家族に人的被害はなかったため、家屋内確認の後、自家用車で、職場に向かった。

自宅近くの交差点は、既に、停電により信号機が点灯せず、大渋滞であったため、できるだけ、信号交差点を通過しなくてすむ経路を選定し、職場に向かった。しかし、どこも大渋滞で、職場にたどりついた時には、既に、午後7時を過ぎていた。職場にはついたものの、既に、本震後、4時間以上を経過しており、道路管理委託業者への初動指示業務は終わっていた。

仙台市から南側の名取市、岩沼市、亘理町及び山元町を担当していたが、津波の被害を受けた海側は、本震当日は、まったく状況がつかめなかった。また、津波の影響を受けなかった陸側を中心に、管理業者がパトロールを実施したが、幸い、未曾有の大地震であったわりには、大規模な土砂崩れはなかった。橋梁取り付け部などで段差は、あちこちに発見されたため、小規模なものではある限り、応急措置を行い、通行の確保を図るとともに、大規模な被災箇所は通行止めの措置をとった。

本震の夜は、暗くて、状況確認が難しいため、翌朝午前5時より、職員直営パトロールを実施した。沿岸部は、まだ、余震による津波の恐れがあるため、翌日は、陸域側のみのパトロールを実施した。数日後に行った浸水域

のパトロールでは、悲惨な光景に驚いたのを覚えているが、陸域については、未曾有の地震のわりには、道路構造物の被災は少なく感じた。盛土部の擁壁や、切土部の法面保護構造物には、ほとんど被災は確認されなかった。耐震化の対応がなされていない橋梁については、多少の被災は目立ったが、その他の道路構造物については、思いの外、被災は少なく、これまでの小構造物についての耐震設計については、問題なかったと感じた。

また、舗装面の段差、亀裂は、かなりの頻度で発生したが、1割5分での盛土法面や、1割の切土法面についても、津波浸水による法欠けを除けば、ほとんど、被災が見受けられなかった。「1割5分の盛土」についても、「1割の切土」についても、土質計算上は明確な根拠がないが、長年、つちかわれた土木技術の指針に問題はないと感じた。重要構造物である橋梁については、今後ますます、耐震化は必要であると感じたが、小構造物や、土工については、これまでの設計思想は、特に問題ないと感じた。なお、今後は、さらなる被災の防止として、多重防衛などの復旧方針が示されてはいるが、財源には限りがあり、過度な防衛策は、いかなるものかと感じる今日、この頃である。「人命第一」は十分理解できるが、できる限り少ない財源で、最大の効果を発揮させるよう、決してあわてることなく、少し、時間をかけて、復興策を検討すべきと思う。今後1000年間、人類の安全を確保するために、何がもっとも安価でかつ効果的なのかを考えるのに、半年や1年そこらで、結論を出す必要などないと考える。

東日本大震災を振り返って

仙台土木事務所 K

平成23年3月11日(金)14時46分、東日本大震災発生。携帯電話の緊急地震速報が鳴り止まない。立っていることすら困難な状態でした。

当時、防災砂防課に勤務し、県庁8階西側の電算室に発注業務の内容確認のための作業を行っていた。咄嗟に作業を止め、キャビネの前から逃げていました。窓の外を見るとJAビルが大きく揺れ、このままではビルが倒壊するのではないか、遂に宮城県沖地震の発生か、と思いが駆け巡った。揺れが止まり、物品が散乱した電算室を出て、部屋に戻ると、無残にもキャビネが倒れ、書類が散らかっていました。

家族の安否を確認しつつ、机周辺を片付け、その後に入ってくる情報では、明らかになっていく津波や地震による沿岸部の被害の惨状は、これまで見たことのないものばかりで、正直その後は何をどうしたのかの記憶は定かではありません。

翌日帰宅し、13日に登庁する際に、国道45号の津波による車の散乱や砂押川の護岸の崩壊状況等が災害の悲惨さをさらに実感しました。

そして、雨や雪の降る日も、片道1時間強の自転車通勤が待っているとは想像すらしていませんでした。

日々、災害対策本部が終わってからの夜遅くの帰宅に、

翌日は7時には家を出る毎日でした。特に夜間は真っ暗な道を被災した車両等の間を通ることに恐怖も感じたものです。公務員という職業柄、家のことに構ってられないことを常々家族には重々知らしめてきましたが、当時いないことでもかなり不安があったと後から
(被災を受けた砂押川)



(被災を受けた砂押川)



(国道45号に散乱する)

聞かされました。

一方、以前に勤務していた気仙沼土木事務所時代に「津波に強いまちづくり」を小鯖地区の皆さんと作り上げ、命を守るための対応や被災を伝承し風化させないことの大切さを学ばせて貰いましたが、その地域の方々は無事であろうか等々の思いも巡っていました。

被災状況の確認が進むにつれて、復旧・復興に向けて、進めるための災害廃棄物処理が必要とされ、上司と環境生活部等との調整等が始まり、本来の業務以外の仕事为主となっていきました。調整や情報伝達が思うように進まず、苛立ちもかなりあったように記憶しています。(国道45号に散乱する車両)

本来の土砂災害に関する業務は、班員の岩手・宮城内陸地震からの教訓もあり、航空写真撮影や土砂災害危険箇所の点検等の機転を利かせた状況把握を進めてくれたこともあり、適確な対応がなされ、感謝しています。今回の災害では、多岐にわたる仕事を体験し、班員の行動や考えも自分の財産にもなったかと思っています。

正直、まだ被災から1年も経過していないのに、相当昔のような気もしてきています。常々、話してきているように、被災の経験は風化させるのではなく、伝承することが大事であると思っています。業務においても、誰

かがやるからとか、指示がないからという他人任せな気持ちでいては、何も進まないことも身をもって経験しました。

以前、土木技術職員の削減に関する話があり、今回のような災害の場合においては、土木技術職員が最前線で対応する点をもっとアピールしてリスク管理も含め、職員削減を避けて欲しい旨、土木部幹部に伝えたことがありました。今回の災害のように復旧・復興のための職員の確保は重要であると同時に、対応できる人材の育成が必要となってくると思います。現在振り返ると、自分がやれているのかと疑心暗鬼にもなっていますが・・・・・・・・

まだまだ、沿岸部では復旧が進んでいない状況で、今後5年、10年と復旧・復興への時間が掛かると思われますが、自分に何が出来るかも考えつつ、持てる力を出し、業務に邁進していかなくてはならないと感じています。



「3. 11」

仙台土木事務所 L

平成23年3月11日金曜日。突然の揺れが襲ったのは、14時46分。数日前にも地震が何度かあったので、「また震度3か4」かなと思っていたが、あの揺れは尋常ではなかった。自分の席の前方からは机が押されてくるし、後方のキャビネは扉がばたつき書類が飛び出し、キャビネ自体が倒れてくるのでないかと気になっていたが、机にしがみついて、その場所に立っているのがやっとであった。激しい揺れはどの位の時間続いたのかは分からない。数秒だったのか、数分だったのか、自分にはとても長い時間に感じた。ただ揺れが収まって、事務所内を見まわした時、「これはすごい事になった・・・。」と体が固まった。正直何をしたらいいのかと焦ってはいた。取りあえず机の引き出しからデジタルカメラを持って合庁外の駐車場に避難したのを覚えている。駐車場に出てからも揺れは続いた。合庁前の県道は少しずつ渋滞し始めていた。近くで携帯電話を使って緊急ニュースの情報を確認している人がいた。そこから聞こえてくる内容は、「嘘でしょって。」って信じたくないようなことであった。避難した職員の安否確認後、すぐに緊急輸送路のパトロールの指示を受け現場に出たが、その車内でもラジオからは沿岸部の状況を伝えるニュースが流れ続けていた。以前、沿岸部の事務所に勤務していたこともあったので、その場所の状況を想像するだけで不安な気持ちであった。そして、外は雪が降り出し、気温も下がり続け、まるで映画で見たような状況になっていった。朝、普通に通勤した橋がずれ、段差やクラックが発

生していた。やはり起きていることは、映画ではなく、「現実」であった。パトロールから戻った時には夜になっていたが、合庁には被災地に向かう支援物資や自衛隊も既に到着しており、支援や復旧に向けての最前線基地になっていた。

あの時を振り返って今思うことは、本当は焦って、どうしたらいいのかとパニックの状態であっても、まずは少しでも冷静であること、それと的確に指示を出してくれるリーダーの存在が必要と思った。そういう存在によって、自分自身の焦りも落ち着く部分があると思った。また、連絡手段のあり方についても、重要であると思った。今は携帯電話が中心での時代であるが、その携帯電話がほとんど使えないことが震災後の混乱を招いた原因の一つでもあるのではと思った。自分の場合であるが、出身地が隣接の山形県であるが、最初の大きな揺れが収まった直後で携帯電話のメールが使えた時に家族に一言ではあるが連絡が取れ安否確認が出来たことが、その後自分も家族にとっても安心の材料になった。家族間や、職場等の最低限度の連絡手段は考えておくべきだと思った。

3月11日以降体験した事は、はっきり言ってもう体験はしたくない。でも、あの体験がこれからの将来にとって、貴重なものになることは間違えない。辛い事もあったけれど、忘れてはいけないものだと思った。その思いを胸に、第2のふるさと「宮城」の復興に向けて、進みたい。

震災を振り返って

仙台土木事務所 M

それは震災の2日前の3月9日の事である。午前11時45分に三陸沖を震源とする地震が発生し、管内でも震度4が観測され、各方面に分かれ被災状況の確認のためのパトロールが実施された。そして私は同僚と2名で名取市・岩沼市方面に向かった。その時点においては、

津波注意報が出ていたため海岸の確認は出来ず、まずは河川の確認を実施した。津波注意報は出ていたが、津波が来ても海岸堤防があるから大丈夫と思い、海岸線に平行し近接する南貞山運河や五間堀川も確認するため、河川堤防上を車で廻った。正直言いつて津波が来ても昨年

3月に来襲したチリ地震津波のように水位が上昇する程度であると思ひ、海岸堤防を越えてくるだろうなどは全く思わなかった。

河川のパトロールが終了し事務所への帰路についてちょうどその時、津波注意報が解除された。車は岩沼海岸に近い県道にいたため、海岸のパトロールを実施し、海岸堤防上から撮った写真は下記のとおりである。海はいつも見慣れた状況で堤防も護岸も変状は見られなかった。津波はやはり来なかった、とその時思った。

そして3月11日、震災が発生した。その時私は仙台市職員と広瀬川に架かる牛越橋の耐震設計と、それに伴う河川の占用についての協議を行っていた。激しく大きな揺れ、そして長い時間の揺れに何が今起きているかわからない状況だった。本震が終わり事務所での対応が慌ただしく開始された直後、テレビでは津波が遡上する

状況が放映された。見慣れた箇所の映像だったため、これも本当に起きていることなのか、信じられないと言うよりは呆然としてその状況を見た。

3月9日にパトロールした河川の付近では津波が遡上し多くの被害があった。同日に確認した海岸堤防も大きな被害を受けた。その写真も下記のとおりである。パトロールしていたその約48時間後にこのような大きな津波が来るとは思いもしなかった。自分も含め多くの人たちがこの「思いもしなかった」事がこの災害の被害を大きくした、と思った。

想定外の災害が起こりえる事、そしてそのための準備を怠らない事を今後の業務おける心構えにするとともに、この経験を同僚にそして広く県民に伝えていきたい。



震災2日前（パトロールにて撮影）



同箇所の津波による被災状況

「3. 11 東日本震災を振り返って」

仙台土木事務所 N

地震発生時は、土木事務所内で通常勤務にあっていた。尋常でない揺れに「近い将来発生するであろう宮城県沖地震」がこれなのだと思した。仕事云々より身内の安否が何より心配だった。気丈に振る舞うリーダーの方（身内）も被災者になりえるのだから心中察すれば気の毒でならない。その後、テレビ放送される津波映像を見て事の重大さを実感した。

家族の安否が確認できた日や帰宅した日が、地震発生から何日後かは記憶にない。ただ驚いたことは、自宅で再会した家族が、津波発生や福島原発事故を耳にしてなかったことだ。その後、ガソリンが容易に入手できる頃、嫌がる家族に石巻の被災状況を現地で見せた。平和に過ごしていても危険が隣り合わせであることを実感して欲しかったからだ。

今回の震災経験を踏まえ想うことがある。不謹慎ながら、津波で壊滅的被害を受けた町並みをテレビで見るたびに、被害の割に犠牲者が少ないことに驚かされる時がある。その地に根をはり生活する人は、過去の災害を教訓にして自然に体が動き被害から逃れたのだろうと・・・。

今後の教訓などと大きなことは言えないが、職員個人の生活を護りつつ、組織として志気を高めて自然に体が動かせるような環境づくりが必要だと思うし、1000年に一度しか経験できない体験談を今後入庁される職員に、飲み会の席でもいいから伝えることが大事なんだと思う今日この頃である。

震災を振り返って

仙台土木事務所 O

平成23年3月11日午後2時を少し過ぎた頃、それはやってきた。突然、激しい横揺れと突き上げるような縦揺れ、だれもが経験したことのない激しく長い揺れが続き、机の脚が折れ、上の書類は崩れ落ち、パソコンも落下した。まわりの書棚の書類は全て散乱し足の踏み場もない中、かろうじて自分で立っている状態を保ちながら、揺れが収まるのを待った。揺れが収まるとともに道路維持管理業者に連絡し、道路の被災状況の確認を行おうとするものの、なかなか連絡がとれない状況が続く。幸い事務所内にけが人はいなかったが、同じ班の班長及び班員がパトロール中で連絡が取れない状況が数時間続く。また水道、ガス等のライフラインが寸断され

てしまっていた。震災及びその後続く津波による未曾有の被災状況がテレビを通じて伝えられ事務所職員は自分の家族の安否確認に追われながら、情報収集に努めた。・・・・・・震災から1年が過ぎようとしている現在、まだまだ震災からの復興の途についたとは言えない状況で、あの時を振り返って想うのは自然に対する人間の無力さ、おごり。それと同時に人の温かさ、つながりの尊さを確認できたことであつた。この想いを胸に刻みながら進んでいこうと思う。人々の生活一日でも早くを元通りにし、災害に対して強靱な足腰を造るため進んでいかなければならない。、自然を傷ることなく、一つ一つ積み上げながらより災害に

強い街づくりを進めていかなければいけないと思う。そのためには、現状を把握し、今後なにが必要でいままでもなにが足りなかったのかを心に留めながら仕事に向き合っていこうと思う。今後、時間的な制約の中で膨大な仕事の量が予想される中、いろんな困難があるだろう。たとえば、県職員の削減が進み「ヒトがない状況」が憂慮される中、この膨大な復興・防災事業を進めていくためにはそれなりのやり方が必要であると思われる。これまでの既成概念にとらわれない「知恵」を出し合っていくことが必要不可欠だろう。具体的には、技師、技

術主査、主任主査、技術主幹等の実働職員が相対的に少なくなっていく中で、より効率的に職務に専念できるような体制・役割分担の見直し、必要のない形式的な打合せの排除、ストックマネジメントの計画等についても最低限のラインは確保しながらも実効性のあるものに集中・限定する等効率化、事務量の削減に努めていくことが必要である。今後5年間とされる震災からの復興、その後の超高齢化社会に向け、宮城県がより効率的かつ柔軟性のある組織へと変わっていくことが現在求められているのではないだろうか。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 P

平成23年3月11日14:46事務所でデスクワーク中に地震が発生、当初はやや大きめの地震程度にしか感じなかったが、その揺れはどんどん大きくなり、各トンネルの警報ブザーが一斉に鳴り響いた。自分は無意識に付近の棚の荷物及び机の引き出しが飛び出さないよう周りを押さえていたが、揺れの激しさから結局押さえきれず散在し、揺れがおさまり周囲を見渡すと付近は飛び出した書類等の山、中には机が破損した職員もみられた。よく聞かれる地震の際に机の下に隠れるといった動作は、丈夫な机と飛散物が届かない余裕があってこそ有効なのだ今回の状況をみて感じられた。

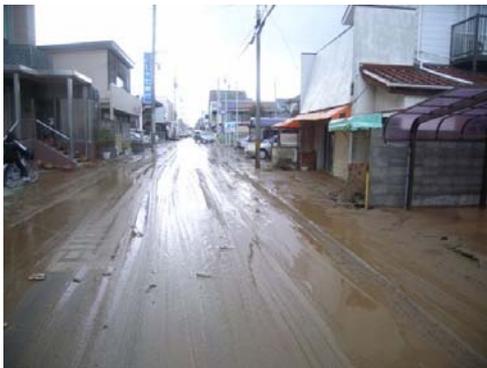
その後つけたテレビから大津波警報が発令していることを知り、その時は津波高6mという発令であった。6mの津波とはどんな高さなのか正直理解できなかったが、すぐに10mに訂正され、いったいどういう災害が迫っているのか想像もつかなかった。津波が達する映像を目の辺りにしても、その規模の大きさから現実味のない

、何か映画でも見ているような妙な感覚であったことを覚えている。

当時まず心配したのが地震後パトロールをすることになっている道路管理業者、また、たまたま現場に出ていた職員が無事避難したかである。とにかく携帯も固定電話もつながりにくく、管理業者と初めて連絡がついたのは地震発生から約1時間後であり、その時には既に自主的にパトロールを実施していたが、その後連絡がとれなくなっていた。結局全ての管理業者及び職員も無事難を逃れていたが、管理業者は津波到達直前まで気がつかず海側もパトロールしていたことを知り、地震時のパトロール体制に津波発生時の対応も追加する必要性を感じた。

今回の経験をふまえ、緊急時の連絡体制確保の重要性を強く感じた、特に関係機関のみでなく、実際作業を行い現場にいる道路管理業者とも連絡がとれる体制を考えなければ、有事の早期対応は困難であると思われる。

■津波被災直前の関上港線 液状化により路面が汚れている



■津波被災直前の岩沼海浜緑地線 その後の津波により全て流出



東北地方太平洋沖地震

仙台土木事務所 Q

当日午後は、普段どおりに席に座っていた。揺れが始まったときは、これは大きいと思っただけで後ろにあった低層の本棚の中身が落ちた。ただ宮城県沖地震も経験していたが、この揺れは今まで経験したことがないほど異常に長く感じられた。体感では5分以上だったが実際はもっと短かったらしい。収まった後も大きい余震がすぐ来るのではないかと思い、マイカーの中でラジオから情報を取っていたが、管理各ダムへ行くことになり、途中のコンビニはやっていたので2~3日分の食料を買い込んで配備についた。事務所の場所は山を切っており外装も補強したばかりなので揺れを比較的軽く感じていたらしい。実際約1月後にあった最大余震の方が強く

感じられた。アパートは特に大きな被害はなく、電気は3日後、水道も1週間程度、ガスは1月掛かったが生活に特に支障はなかった。今の住所は平成1丁目で坂下交差点の近くであるが、実家は石巻の門脇で北上川の河口から1kmぐらいの上流にあり、売って他人のものになってはいるが地震後は一度も帰っていない。ただグーグルのストリートビューで確認できて実家から数軒南側の建物はすべてなくなっており、付近は木造の建物も1階はめちゃくちゃであるが残っており、水は2階まで上がったらしいが建物は残っていた。ただ築後40年になるので取り壊すらしい。お墓は数百m離れた場所にあるがめちゃくちゃで寺の方は水はかぶったが大丈夫であっ

た。親戚・知り合い関係では建物の被害は大きかったが人的被害は聞いていない。今思い返せば対応そのものは遅れていなかったし、(2日前の前震の時に配備になっていた)目視調査等スムーズに出来た。再びこのよ

うな大地震が着たらどのように対応できるかは解らないし、体のこともあるが今回のように災害査定設計書は作成出来るし、気仙沼と栗原以外の土木事務所の経験もあるので場所的なことは解っているつもりです。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 R

平成22年10月29日に大規模地震を想定してのBCP訓練では、役割分担が機能していたが、震災時は混乱を生じ、それぞれの役割を果たすことができなかった。

発生直後から、所属職員の安否確認や庁舎の被害状況調査や通信機器の使用可否の調査や燃料の確保に奮闘した。

出張者や休暇取得者への安否確認方法は本人がメール発信するルールになっていたが、送信できなかった職員が数名おり、122人全員の安否が確認できたのは翌日の午後1時であった。

庁舎内外の被害状況は、執務室の窓ガラスや出入口欄間のガラス破損、空調ダクト口の脱落、トイレのタイル薄利、ブラインド破損、外壁薄利等が見られたが、幸いなことにけがをした人はいなかった。

また、通信機器は通信量の制限が設定されたために、本庁及び市町村との連絡や委託業者との連携が取れず地震後の対応に支障をきたした。

テレビから映し出された映像から、管内の被害状況の把握・早期対応が急務と考え、巡回車両の燃料を確保す

るため、地方自治法で認められていない「立替え払い」ができるように県庁会計課と調整し職員の立替え払いを可能にした。それにより、どこでもガソリンが入手可能となり巡回が円滑に進んだ。

しかし、14日から給油台数が緊急車両のみに限定されたため、巡回車のガソリン確保に明け暮れる毎日であった。

庁舎内は24時間体制で非常配備となったため、職員の食料確保や生活用水の確保が必要となった。そのため、農家へ買い出しに出かけ、女子職員は炊き出しを行った。

今回の震災を経験し、職場内で職種を超えたコミュニケーションを図ることで、早期対策と対応が円滑に行われると考える。また、通信網に被害を生じたときの職員の安否確認方法の検討も必要と考える。

更に、県の施設の役割として地域住民への避難場所となる可能性があるため災害時の対応と対策のマニュアルを構築し、隣接した県の施設と連携を図り地域住民の安全の確保も考慮する必要があると考える。

「3.11東日本大震災について」

仙台土木事務所 S

■地震発生時の状況

多賀城市内の仙台塩釜港付近(ガス局付近)の検査(住宅の建築基準法の間接検査)のため、現場に駐車した途端に地震が発生した。

二次災害等の防止等のため、足場固定・火の元等の確認等を速やかに行い、避難するよう監視者(建築士)へ伝え、中間検査は行わずに次回以降へ持ち越すこととした。

今回のような津波が襲来するとは全く想像できなかったが、この対応は適切であった。

この現場は海に隣接している場所であった(500m程度先に海)。

その後、公用車で職場へ向かうが、福田大橋付近で渋滞で動けなくなり、橋の下まで津波が襲来してきたことから、高台へ避難する方針へ切り替え渋滞していない東側方向へ進出した(国道45号線)。

中野栄駅を過ぎたところで渋滞となり、いよいよ車も前にも後ろにも進めない状態。津波も50m程東側先の道路に襲来したため、第三者に迷惑を極力かけない場所に車を寄せて逃げようと行動を起こしたが、丁度その場所に1層2段の駐車場があり、2段の部分へ公用車を上げた(店員の方に感謝の意を伝えた)。数秒後には駐車場の下に津波が到達した(公用車を守ることができた)。

津波到達と同時に、道路側から隣接のフェンスをよじ登って避難して来る方々がいらっしや、手を添えて救済した。

避難して来る方々全員を上げた後、公用車の無線により、職員の無事・その他の状況等の報告をした。

4時間以上経過した時点で大きな津波が再来しない

情報を無線で確認後、職場へ戻った(職場には午後8時過ぎに到着したと記憶している)。

災害業務としては、公用車使用のための燃料も無いことから、また、被害の規模があまりにも広範囲で大きいことから、現地へ出向くことはできなかったが、少人数の建築職員で対応できる最大限のことを考えながら業務にあたった(これほどの規模の場合、民間の方々の協力や、一般の方々に分かりやすい説明で応急対応やその方法等を伝えることが重要となる。)

■現在の心境

適切な判断が、命や財産(今回は公用車)等々を守る。現場出張中等において地震が発生した場合、地震等による二次災害等の防止対策を短時間で言い、すぐに避難すること。自分がいる場所の位置の意識、過去の災害にとらわれずに大災害を常にイメージして行動することが重要。

■将来に向けての提言

特に、海沿いの仕事をする場合は、海沿いにいるのだという自覚を持つこと。地震発生等の際は必要最小限の安全確認をし、すぐに逃げること。

また、高台へ避難する場合は、当然、危険なガケ等の場所を避けて避難することも重要。

今回の現場業務について感じたことは、「公用車無線使用の継続管理」・「災害時使用可能公用携帯電話及び設備の整備」・「(可能であれば)500mグリット単位での津波情報提供(緊急時にも無線等でも把握できるように技術開発していただきたい)」・「公用車にライフジャケット等の整備」等である。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 T

3月11日の午後2時46分、お茶を飲もうと茶碗を持って席を立ったときに誰かが「地震？」と言ったが、自分は全然気づかず、「なに？地震」と言ったときにガタガタと書類棚が音をたてはじめ、「あっ、本当だ。地震だ。」と思った途端、立っているのがやっとの激しい揺れが始まり、片手に茶碗を持ったままで片手は机にしがみついたまま揺れが治まるのを待ったが、気が遠くなるほど長い時間激しい揺れが続いた。揺れが少し収まったとき、階段を駆け下り外に出たが、幸い怪我等をした人はいなかった。地震前はすごく天気が良かったが、雪が降りはじめ急に寒くなったのを覚えている。・3階の事務室に戻ったら、天井の蛍光灯のカバーは大きくずれ、書類棚からは書類が落ち、床は書類等が散乱し足の踏

み場もない状況であった。机も大きく移動して引き出しも開いていた。皆、言葉少なく書類等の整理もすぐには手をつけられない状況であった。

宮城県沖地震への備え、心構えは自分なりにできていたつもりで、その当時は冷静に対応していたと思っていたが、今、振り返ってみるとどうであったか？いささか心もとない気がする。

今回の経験で大きな災害に遭遇した時に正確な情報の取得、提供、共有が大事なことでと改めて感じた。また、水、食糧、毛布など災害用物資の備蓄も必要であると強く感じた。そして、なによりもお互いに助け合い、みんなで力を合わせる事が最も大切なことであると改めて強く感じたところである。

震災を振り返って

仙台土木事務所 U

平成23年3月11日午後2時46分。事務所内で書類整理をしているとき、激しい揺れに襲われた。入庁してから5年目になるかという時にそのときは来たのだ。あの日からしばらくの間、緊急地震速報のチャイムが耳鳴りのように頭の中で響いていた。実家に電話しても通じず、メールも規制がかかっているのか送信できなかった。数時間後、父から連絡があり、家族が無事だと知った。私の初任地は気仙沼漁港で、津波によって壊滅的な被害を受けた場所だった。平成22年4月に仙台土木に異動するまで一緒に働いた同僚、知っている景色や自分が担当していた現場はどうなったのであろうか。同僚は皆無事だったことは数日経ってから知った。現地の状況は写真では何度か見たことがあるが、現地をこの目で見ていない。正確には見るのが怖いのである。あまりの変わりように技術者としての心が折れそうだと思っているからだと思う。

地震直後の情報収集、津波に対する水門閉扉の連絡などすべてがほぼ初めてだった。防災行政無線も通じない市町もあり、不安が増していった。それを打ち消すようにただがむしゃらに動いていたことは今でも覚えている。連日、パトロールで被災箇所を調査した。中でも東部土木の応援で東名地区のパトロールに行ったときのことは今でも強烈に頭の中に残っている。行方不明者を懸命に探す自衛隊の方々。家族の行方を聞いて探し回る地元の人。泥だらけになった家族の思い出写真。数日前にはたくさんの家々が連なっていたはずの街が消えてしまった風景。そして、残された大量のがれき。自分が住んでいる地域は震災で大きな被害を受けていない。

同じ宮城県なのに温度差がかなりあることを感じた。

その後、七北田川と名取川の間を流れる貞山運河のがれき撤去の仕事をするようになった。被害が甚大だった荒浜地区の風景も東名地区と同じで何も残っていなかった。昼夜を問わずのがれき撤去をしていた業者の方々は大変な苦労だったと思う。機材の手配が思うように進まない場面もあり、一方では、行方不明者捜索のためいち早くのがれきを撤去しなければならない葛藤があったと思う。

正直、これからどんな風に復興していくのかイメージが全くできなかった。また元のように戻すのか、それとも、全く違うものを造るのか。それぞれの地区で思い描く復興計画は本当に住民を守れるのか。いろいろな思いを聞いていると、「本当にまとまるのか？」と思う反面、技術者として「こんな考え方もあるんだ」と勉強させられることがあった。

防災意識がこれまでにないほど高まっている今だからこそ、地震・津波の怖さを継承していかなければならない。そして、行政マンとして、技術者として迅速に対応できるシステムを構築していかなければならない。今回の応急工事の事例等を取りまとめ、県統一の考え方を再整理すべきだと思う。また、非常時の組織の指揮系統を今回の反省点も踏まえて見直していくことも必要であると思う。

技術者の限界を軽々と超える想定外の災害で今まで築き上げてきたものが無くなってしまった。でも、ここから立ち上がらなければならないのだ。県民を守るために。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 V

その日の午後は、のどが渇いたので、少々早めのティータイムということでお茶（コーヒー）を入れ、席に着こうとしたちょうどその時、大崎合庁内の地震速報のチャイムがなり、地震に備えるようコメントが流れた。

幸いにも執務室には来庁者はいない状態だった。

机にコーヒーがこぼれないように、右手にカップを持ったまま、左手で机をつかみ、脚を広げ揺れに備えた。間もなく揺れが始まった。最初は大したことがないと思っていたら段々揺れが強くなり立っていられなくなっ

た。とても長い感じがするとともにいつの間にか、腰をおろし机にしがみついていた。気がついたときにはコーヒーが床に散乱してしまっていた。地震の最中は建物が、ちょうど木が根元から円を描いて揺れているような感じであった。ロッカーは倒れ、机の引き出しは飛び出していた。揺れが収まった状況ですぐけが人等のチェックをしたが、幸いにもけが人はいなかった。

当時は振り返ると、高い確率で宮城県沖地震への警戒をさげられていたものの、自分としては昭和53年の宮

城県沖地震を経験しており、漠然ではあるが、なんとかなるだろう的な油断があったと思われる。今回の震災は当時をはるかに上回るものであった。雪が降ってきて、非常に寒く通信網は使えず午前中から公用車で出張中の職員の無事を祈りつつ、ひたすら帰りを待つ状況であった。

今ふりかえると、情報が入らないというのは、つらいものであった。頼りの防災無線は通じず、携帯ラジオ等からの情報が頼りであった。職員個々の連絡では限りがあるので、ある程度まとまった情報があれば、庁舎管理者等を通じて庁内放送で伝えたり、周知したりとか。今

何がおきて、どのような状況にあるとか随時知らせてほしかった。その情報も、合庁に不安で周辺から身を寄せていた地域住民にも伝えてほしかった。

そのためには、災害について通信網の確立や、せっかく公用車等で外に出ている職員もいるのだから、当然、パトロールを兼ねて帰庁することになるので、リアルタイムで職員の無事や現在の被災状況の情報を得るために、強力なトランシーバーや無線があると良かったのではないかと思われる。また、2～3日分の食料や水、毛布等の備蓄は必要と思われた。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 W

平成23年3月11日、私はセンターを離れ、仙台のパレス宮城野で開催中の「微細藻培養に関するシンポジウム」に出席、「マリン・バイオマスタウン構想について」と題してお話をされていた亀山石巻市長の基調講演が終わり、次の講演に入って間もなく、あの震度6強、マグニチュード9の地震に見舞われた。天井のシャンデリアが揺れ、今にも天井が落ちてきそうな感じで、係の人から「机の下に身を隠してください!」と言われながらも、不安で居ても立ってもいられず、すぐに会館から外に飛び出してきた。辺りは騒然としており、近くのビルから同じように飛び出てきた人たちがいっぱいであった。

まずはセンター職員の安否確認が先決と、携帯電話から電話するも通せず、不安の中から、末娘の携帯から電話があり、家族全員の安全を確認、さらに、その携帯が親機となって通じていることを知って、センター職員に確認を入れたところ漸く通じ、全員裏山に避難して無事とのこと、安堵したことが今でも鮮明に思い出される。

その後は、県庁水産業振興課にて、出張中や外出中の職員、船（拓洋丸、蒼洋）の乗組員等の安否確認、そし

て、センターや気仙沼水産試験場、漁村等の被災状況の把握に努めた。ガソリンが無いことから、県漁協本所と塩釜支所に依頼して拠点とし、地域の調査を進めたが、上がってくる情報はどれも悲惨な情報ばかりであった。

反面、漁業者の支援について、センターとして何ができるか検討、短い期間で効果をあげられるものということでワカメ栽培を企画提案、テニスコートに培養施設を準備、隣県等から雌株の供給支援をいただき培養を開始した。（後日確認したことだが、何とか生産に漕ぎつけることができたそうである。）

4月からは仙台土木事務所に勤務、被災した道路、河川、急傾斜地等、ものすごい量の被災箇所であった。災害査定が何と28次と、12月で何とか終わることが出来たが、上がってくる書類も半端ではなく、1日留守にすると、机が書類で山のようになる。職員の仕事量も多く、他県の応援もいただきながら、何とか乗り切ることができた。

しかし、工事本番はこれから、3年で復旧するという計画であるが、全力で、取り組んでいきたいと思う。



「震災を振り返って」

仙台土木事務所 X

平成23年3月11日、私は事務所内で勤務しており、所用があり所内を移動中に2階廊下で地震に襲われた。地震は、かなり長く感じ3回の揺れのピークがあったように思う。「これが近い将来くると言われていた宮城県沖地震か」と思いながら揺れが収まるのを待ち、偶然隣り合わせた来客の方と津波来襲の話をしていた。地震が収まり執務室に戻ると、机や椅子・書棚が倒れ書類も散乱し足の踏み場もない状態であった。建物を見ると床や壁・柱に無数のクラックが入っており揺れの強さを感じた。事務所は自家発電施設があり停電でも電気が使えたためテレビを見ることは出来た。ちょうど津波が来ている映像が流れており、次々に流されて行く家や逃げ

惑う車が見えた。自然の恐ろしさ、水の勢いの強さを痛感した。

私は道路管理を担当していることもあり、地震や津波による道路の被害状況と通行の可否を確認しようと管理委託業者に電話をしたが回線が混み合っていたためか繋がらず、メールも同様な状態であった。しばらくはパトロールや維持管理業務後に毎日夕方、事務所に来てもらい報告を受けるという状態が続いた。

今回の体験を通して感じたのは、電話やメール等の連絡手段であるが、普段は便利



に使っているが、非常時にはなかなか繋がらず役に立たないということであった。非常時には土木事務所は災害対策の拠点となることから連絡が取れないという事態はあってはならないことだと思う。非常時に優先的に使える電話回線を増やすとか、各市町村の主要な箇所に停電時の自家発電施設を整備するとか、連絡が取れるようにいろいろな方法を考えていかなければならないと思う。さらに、事前の道路管理計画の周知徹底も大切であると思った。管理委託業者は電話やメールが繋がらない

中、各管理業者も被災ライフラインも断たれている状況下で、自発的にパトロールを行い、県道の交通を遮断しないように手持ちの資材で段差擦りつけも行っていたが、これは日頃から「どういう場合にどういふことをする。」ということ各管理業者が認識していたからこそすぐに行動出来たことだと思う。今後は、今回の教訓を生かしハード面・ソフト面でさらに充実した災害対策を確立して行く必要を感じた。■段差擦りつけ状況

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 Y

平成23年3月11日の震災当日は、仙台土木事務所2階の事務室内にて積算作業中であった。作業も一段落し、金曜日ということもあり年休を取得しようかと考えていた矢先に大きな揺れを感じた。今まで経験したことの無いような揺れが職場を襲った。揺れが止まらない中で必死にキャビネットにしがみついていた。揺れが収まると同時に事務所の外の駐車場へと非難した。その後、職場のテレビで津波の情報を知り沿岸部の町や仙台空港が津波に飲み込まれる映像を見て愕然とした。

地震発生から数時間後、ようやく家族と連絡がとれた。なかなか携帯電話が繋がらなかったが、父以外の安否を確認することが出来た。父は、石巻市内の立体駐車場屋上に避難しており、地震発生から3日後に安否が確認された。

私は、地震発生の翌日に自宅のある石巻市に一度帰宅したが、それ以降はガソリンの入手難により週に1回程度帰れるかどうかという状況が続いた。幸い、自宅は大きな被害を受けず、家族は自宅内で生活していたが、震度4クラスの余震が続いている中で安否が容易に確認出来ず、すぐに帰宅出来る距離に自宅があればと強く思った。

当時の所内の状況を振り返ると、震災対応業務の振り分けがうまくなされていなかったと思う。震災対応に追われる人がいる中で暇そうにしている人もおり、人員の多い事務所であるが故の問題であることを再認識した。

今後への教訓としては、「有事の際の人の動かし方」を再整理する必要があると思



震災直後の事務室内

震災で割れた窓

「何も出来ず、ただ見ていた」

仙台土木事務所 Z

平成23年3月11日。多賀城市大代の仙台塩釜線の舗装補修の現場に、担当の山家技師と現地の確認を行っていた。確認を終え、多賀城駐屯地前で揺れを感じた。その揺れは、すぐに大きくなり、「宮城県沖地震が来たのでは」と感じた。揺れは弱まっては、また強くなり、道路照明灯が折れるのではないかと思うほど大きくなり、駐屯地からはサイレンとともに緊迫した放送が聞こえていた。我々2人は歩道上で踏ん張りながら、やっと立っていることしか出来ない状況だった。長い長い揺れが収まると、念仏橋方向に徒歩で向かい、歩道平板がせり上がっている部分がある以外は、道路に大きな段差等がないこと、念仏橋の伸縮部に段差や被災が無いことを確認し、通行に支障がないと判断し、その旨を防災無線で事務所に伝え、急ぎ戻ることとした。

一旦、塩釜方向へ車を走らせたが、大代交差点付近で混雑していたことから、Uターンし、町前交差点から内陸に入るルートで戻ることとした。ソニー仙台前付近で45号方面へ右折する車で、渋滞しており、どうするかと考えていたとき、ラジオから「女川に津波が襲来し、

住宅の軒を超えてきています。」という声が聞こえてきた。山家技師が「班長、ここも危ないんじゃないでしょうか。どこかへ避難しますか。」と言ってきた。「ここまでは」という考えもよぎったが、ラジオの声と「まずは身の安全を」と言われてきたことを思い、目の前にあった塩釜港湾空港整備事務所に避難した。雪が降る中、屋上に避難して30分ほどしたとき、仙台港方向から真っ黒い水が音もなく、道路上を流れてきた。屋上から渋滞した車の人たちに向かって皆が叫んだが、届かず。車は、まるで氷の上を滑るように、回転しながら流されていった。その後も、水位は上がり続け、停めていた道路パトカーは、突然パトランプを点灯させ、沈んでいった。

その後、夜になり、15人ほどの避難してきた近隣の方と2階の会議室で、停電して暗い中、JXの炎が時々大きく燃え上がるのを見ているしかなかった。翌日、まだ引ききらない水の中を歩き、事務所に連絡が取れたのは中野栄駅の公衆電話からであった。

落ちていてから考えると、念仏橋で大きな被害があれ

ば通行止めをするため避難が遅れたかもしれない。ラジオから女川の状況が聞こえてこなければ、そのまま進み、津波に飲み込まれたかもしれない。幸運な条件が重なり、戻ってこられたのかと感じている。これまで、何度となく言われてきた、地震の際「まずは自分の安全を確保した上で」ということが、役に立ったのだらうと思う。

反面、防災無線は発災直後の連絡1回しか取れず、連

絡用携帯は通じない上、ワンセグもなく、情報を得られたのはカーラジオしかなかった。大災害時に事務所外にいた場合の連絡、情報入手の準備は、不十分であったと考える。情報が無ければ、ただただ不安であり、正しい判断が出来なかったかもしれないことを考えれば、事務所の防災力向上だけでなく、道路パトカー等の装備についても、検討していく必要があると感じた。

「大震災を振り返って」

仙台土木事務所 a

時間の経過で記憶が薄らいでいる部分もありますが、大震災発生日、仙台市宮城野区幸町の事務所の1階フロア南西部は、河川への油流出事故等の緊急業務の発生していない比較的のんびりとした雰囲気の後だったと記憶しています。ミーティングテーブルでも来庁者（確か市町村の職員）との打ち合わせが行われている時に地震が起きました。

大きな横揺れが始まったので、私は机の上のパソコンが床に落ちないように左手で押さえ、右手で後方の液晶テレビを押さえながら、地震が収まるのを、みんなで顔を見合わせながら、じっと息を潜めて待っていました。長い沈黙の時間（数分ですが長く感じられました。）が流れました。揺れが収まった時には、整然と並んでいた机は大きく乱れ、本、書類や不在の職員の机上のパソコンなどが床にたくさん落ちていました。

それでも、周りでは大きな被害は無く、窓の外を見渡しても、火災発生や建物倒壊等の深刻な被害は確認出来なかった。関心は週休日の職員、短時間勤務で退庁したばかりの職員等の安否、土木関連施設の被害状況等に移っていました。

ところがその後、テレビで被害情報を取っていき

ろ、そこでは、信じられない光景が放送されていました。管内の海岸線に津波が押し寄せている映像です。河川を逆流し、家屋や自動車を押し流し、逃げ遅れた人が右往左往しています。その時は悪い夢をみているような気分、居合わせた職員全員が凍り付いたかのように、この深刻な事態に無言でじっと映像を見守るしかできませんでした。

現在は、大きな余震が無くなったため、不安感・緊張感はかなり和らいできましたが、M7級の首都直下型地震の可能性の報道などを聞くたびに、今回の大地震を体験して、（公私ともに）再び大地震が起きた時の備えを考えなければならぬと感じています。

やはり、非常時に迅速かつ効率的に情報収集と応急処置に取り組むためには、日頃からの準備・訓練が欠かせないことを改めて痛感しました。対応マニュアル等については、今回の大震災の体験を踏まえて、しっかりと点検することが必要だと思われま。それと、被災時の資機材や水・食料等の配備も、過度な負担がかからないように工夫しながら、平時からある程度備えておくことが必要だと感じました。

地震時を振り返って

仙台土木事務所 b

平成23年3月11日、行政庁舎8階南側、土木総務課の自分の席で仕事をしていた時に地震が起こり、まずは、身の安全を確保するとともに、周囲への注意を喚起した。しばらくして揺れが収まった時は、机や椅子等は移動し、書類は散乱、執務室内は散々な状況となっていたが、けがをした職員はいなかった。

本県では、宮城県沖地震や宮城・岩手内陸地震など、大きな地震を経験しているが、自分はその瞬間を直接体験しておらず、今回もあれほどの地震になるとは夢にも思わず、揺れが続くに従い、この先どうなるのかという漠然とした不安を感じたことを覚えている。

土木総務課でも、その日から職員が交替で泊まり、24時間の連絡体制を整えた。自分は当日、家族と連絡が取れなかったために、帰宅させてもらったが、道路照明は消えており、傷んだ路面は凍り始めるなど、さらに不安は高まっていった。深夜に家族の無事が確認できた時は、全身の力が抜ける思いであった。

当時のことを振り返ると、自分自身、反省すべき点など、色々と思うことがある。自分は何をすべきなのかキチンと認識していたのか、自分の意思で動いていたのか（指示事項をこなすことが精一杯でなかったか）、いろいろなことを考えすぎて対応を誤ったのではないかなど。当時、どんどん気持ちが沈んでいったことを思い出す。しかしながら、自分が落ち込みが周りに悪影響を与えることがないよう、カラ元気を出してやっていたよ

うに思う。

我々県職員は、今回のような時こそ、身を粉にして頑張らなければならないのであろう。しかしながら、心や身体をこわしてしまったら何も出来なくなってしま。県職員も県民である。職務に専念できるような環境整備（ハード・ソフト両面。ハード面でいえば、泊まり込むための施設や非常食などの装備品の準備など。ソフト面でいえば、家族とふれあう時間や息抜きの場の確保、周りからの声がけなどなど）が必要である。自分の場合は、早い段階で家族の無事を確認させてもらったので、その面では、それ以降の泊まりについては苦にならなかった（身体は疲れたが）。

非常時には、強いリーダーシップを発揮できるリーダーの存在がとても重要である。そうなるためには、経験に勝るものはないと思っているが、そうそう経験するものではない。そのため、研修や訓練等で少しでも現実に近い経験を踏む場を多く作ることで、そして事実をキチンと記録し、記憶・意識を風化させないことが必要だと改めて感じている。

また、同じ県職員であっても、当時、どこの部署で、どこの地域にいたかで震災に対する意識は異ならざるを得ないのではないだろうか。しかしながら、少なくとも全ての県職員が、常に人ごとではないという意識を持ち、現場に足を運び、色々な話を聞き、少しでも被災地の方々の気持ちを酌み取ろうとする姿勢をなくしては

ならないと思っている。

3. 11を振り返って

1, 地震発生時の状況

当日、私は休みで実家近くの路上で地震に会い両親の無事を確認後、気仙沼管内の災害対策本部に指定されていた気仙沼保健福祉事務所に向かった。気仙沼合同庁舎の土木事務所職員は、津波に遭い孤立している状況であり、当日に保健福祉事務所に駆けつけた事務所職員は4名ほどであった。職員の安否確認は、かすかな停電前のメールで合同庁舎にいる職員が、ほぼ無事なようであることは判ったが、どうも現場に出ている職員がいるようであることも判り逆に心配になった。最終的に安否が確認できたのは、現場から戻ってきた職員や合同庁舎から脱出してきた職員と会った2, 3日後であり全員無事であった。

今回も、昭和53年の宮城県沖地震時と全く同じく、情報が遮断されていることである。停電のためラジオだけが頼りで、保健福祉事務所にあった発動発電機は、容量が1キロワット程と小さくとも電気・テレビをつけられる余裕はなく、唯一使ったのは、充電式衛星携帯と携帯電話の充電と一部の電灯くらいな状況であった。夜は、ろうそくの火で暖を取り、懐中電灯で明かりを探ったのである。

2, 現在の心境

今回の地震・津波では、活動するためのエネルギーが喪失するとまったく動けなくなることを身をもって知った。

地震発生から数日間は、まさに活動するためのエネルギーの確保が最大の使命となっている。まずは、食料、次はラジオや懐中電灯用の電池、車や発動発電機のガソリン、煮炊き用のプロパンガスの4つと最後に衛星携帯

仙台土木事務所 c

この5つを如何に確保するかが、重要な問題であった。これらの問題を根本的に解決してくれたのは、外からの応援であった。(備蓄には限界があるように感じた。)食料でも米やカップラーメンの差し入れが大きいウエートを占めていたし、電池や衛星携帯電話などは県庁からの提供で初めて動き出した。(現地は売っていない)ガソリンについては、我々ばかりでなく、がれき撤去の現地作業を行っている業者の重機械を動かすためには、欠かせない燃料であり、これも当然外部からの調達である。

3, 将来に向けて

大規模な災害があったときは、被災地への大規模な応援(特に活動エネルギー源)を注入することが、現地での立ち上がりの早さに直結することが、よく分かった。今回のように情報がほとんど遮断してしまい孤立するケースについても、現地の置かれている状況を、想像できる想像力を磨くことが、我々には求められている。このことは、今回至る所で発生している孤立部落の解消にも直結することである。それにより応援の内容も現地が訴えている中身も、よく理解できるようになるのではないかと考えている。

災害は、我々には避けて通れないことを肝に銘じるとともに、災害の経験を積んでいくことが土木行政マンとしてのキャリアを幅広くし力強くしてくれるものと考え、災害時には自ら積極的に取り組んで行く姿勢が求められているし必要と思う。

災害を短期に仕上げる訓練は、まさに打って付けの土木行政の生きた材料である。

「出張は複数で、公用車内に防災グッズを」

仙台土木事務所 d

当時所属していた松島公園管理事務所は職員3名(他2名は行政職)で、松島公園内及び塩竈市、東松島市鳴瀬地区、宮城郡内にある地盤国有地の維持管理を主に業務をおこなっている。

あの日1名は事務所内にて執務、私と所長は公用車にて管内パトロール中で、塩竈市内国道45号マリンゲート塩竈付近を通過していた。地震に気づいたのはカーラジオの緊急地震速報、すみやかに停車したが次第に電線が異様に波打ち、電柱がしなり、付近を歩いていた人が付近の手すりにすがっているのが見えた。

当時は3分ほどの揺れと思っていた。揺れが小康状態になって、すぐに“津波→高台に避難”という発想になり付近の高台にある市道へ車を移動した。信号はすべて止まっていたが発災直後15分程度は渋滞等大きな混乱はなかったように記憶している。

避難後約40分、高台の道路は車が次第に増え、続く余震により民家の塀がギンギンと音を立てて揺れている中、事務所へ戻るタイミングを計っていた。ラジオ情報により国道45号は津波により危険と判断、県道仙台松島線経由にてJR松島海岸駅付近、高台にある三十刈町営無料駐車場に到着したのが午後4時30分頃と記憶している。その頃はすでに松島海岸(国道45号沿い土産物店位まで)は最大1m程の津波が襲来しており松島水族館付近にある当事務所は浸水している状況であ

った。その夜は駐車場で他の避難車(観光バスは当日夕方ですべて町外へ移動、個人観光、付近住民の車50台ほど)とともに、われわれ職員3名(職員1名とは駐車場到着後合流)は車中ですごした。

翌朝には国道45号付近で水深10cmほどであったため、当所管理施設を1日かけて巡回、事務所や松島海岸レストハウス等施設が甚大な被害を受けていることを確認した。その夜も松島にとどまり、発災翌々日に県庁主務課(観光課)へ報告に向かった。

前述した発災後の行動は自身のみの判断では到底おこなえなかったと今にして思う。通信手段もない状態の中、所長と2名で行動を共にしたからこそ業務を遂行できたと確信している。

震災の経験を通じて感じたことは、個々の職務多忙や事務所職員数により困難な面が多数あるが、出張は極力1人ではなく複数でおこなうほうが地震以外のアクシデントも含めて有益であると強く感じている。

さらにもう一つ、公用車利用時に懐中電灯、長靴、ヘルメット等の“防災グッズ”を持ち込む体制を取ることが重要と感じている。特に地方機関の土木事務所や地方振興事務所以外の事務所は是非実施してもらいたい。いざというときに職員はもちろん、付近で困っている市民へも防災グッズは非常に有益であることを強く思っている。

「震災を振り返って…」

仙台土木事務所 e

平成23年3月11日、震災の当日は仙台土木事務所建設業担当には3名の職員と1名の非常勤職員が勤務していた。窓口には、建設業許可申請等のために5名ほどの来庁者がいた。(会社の方や行政書士)

揺れがひどく長いこともあり、外へはすぐに出れない状況であったので来庁者には書類が落ちてくる可能性のあるキャビネから離れ、怪我の確立が少ない室の柱の近くに移動するように話した。長い揺れが収まってから余震を警戒して外に移動するよう案内した。外で十数

分間待機していただいた後に提出されていた書類は事務所で預かることにした。

職員は事務室に戻ってから散乱している書類を整理すると共に、預かった書類の審査をした。

あの時を振り返って思うことは、来客者の安全を第一に考えているものの、すぐに外に避難してもらうべきか、中で待機してもらうべきかの判断が少し難しいところがあった。来客者の安全誘導を常に考えておく必要があるとさらに考えさせられた。

通常業務と震災対応業務

仙台土木事務所 f

平成23年3月11日午後2時46分、震災当日、県庁8階の防災砂防課には多くの職員が勤務していた。地震が起こった時、重要な電話中であり、中断することが難しかった。書類等を広げていたこともあり、電話機を押さえることができず、電話台から電話機が落ちるほど激しく揺れていた。自分はこの瞬間、これから先数年間はかなり過酷な生活を強いられることを覚悟した。

その後、幸い行政庁舎にいたため、テレビやインターネットにて情報収集することができた。電気や水道が確保されていたこともあり、地方機関の方々よりは恵まれた環境であったと思う。震災対応業務が最優先であることは十分承知していたが、年度末でもあり、多くの締め切りを控えた通常業務を抱えていた。各機関からの電話対応をしつつ、合間を見て通常業務も継続していた。夜間配備等においても、災害対策本部資料作成や国土交通省提出書類作成、電話対応を行いながら、出来る範囲で通常業務も継続した。

あの時を振り返って今思うことは、県地方機関における非常時の設備が不十分であったことが残念である。震災後すぐ貯電不足等となり、電話やメールが不通となり、連絡が取れなかったことは非常に困った。宮城県は非常時にも係わらず、多くの関係機関からは多くの照会や要望等が寄せられ対応にとっても苦勞した。また、通常業務と震災対応業務を並行して行うことは、精神的にも肉体的にも負担であった。多くの職員が震災対応業務に対し、全力で身を削り対応している中、通常業務を行うことは後ろめたさも感じた。

今回の経験を踏まえて、有事の連絡体制を確保するため、無線等の通信媒体とバックアップ電源確保は、何より大切であると改めて感じた。昨今の経済状況もあり、公務員や庁舎に対する国民の目はとても厳しいものがあるが、震災時の備えは、十分に対応するべきである。

業務分担については、県庁においても地方機関においても、震災に対応するグループと通常業務を最低限継続するグループに分けることも考えるべきではないかと思う。7月1日から勤務している仙台土木事務所も、震災直後から多忙を極めていたため、応急対応の事務処理や通常業務があまりに累積して、赴任当初、心が痛くなってしまった。次々と緊急事態に対応することも大切であるが、応急工事や通常工事等について、施工計画書や材料承諾、一部下請け関係の事務処理を行うこと、見積合わせをなるべく早期に行うことも大切である。ここでも、多くの職員が、日々、最優先事項の災害査定受検を行っている中で、応急工事や通常工事、道路管理委託業務等の工事打合せや中間・完成検査を受検することは、心苦しかった。震災直後の5箇月間程度は、通常業務も中間や完成検査、設計変更は無理としても、最低限の「現場の廻し」は継続するべきではないか？現場を中断してしまうと、施工業者は想定外の現場管理費を計上することになり、大きな負担となるからである。また、監督職員も、毎年繰越額が多い中、更に大幅に事業が遅延すると、挽回するため、通常以上の労力を要することとなり、災害復旧や災害復興に大きな支障となるからでもある。

「被災時の情報源」

仙台土木事務所 g

主要地方道仙台塩釜線、多賀城市大代の念仏橋周辺で班長と現場確認をしていたところ大きな揺れを感じた。現場の歩道上には落下物等危険なものは無かったため、歩道上で長い地震が治まるのを待った。地震の揺れが続く間、周辺の照明灯や電柱はしなるように揺れ、激しい揺れにより車道上の車は全て停止していた。揺れが治まり県道の異常を確認するため周辺を点検すると、車道上のマンホールが路面より30cm程度頭を出し、歩道の平板ブロックはガタガタと飛び出していた。路上で停車していた車はすでに動きだし、この時点で運転者は混乱している様子はなかった。

周辺の点検を終え、班長が防災無線で現場状況を事務所へ報告。その後、事務所へ戻ろうと主要地方道仙台

塩釜線を仙台方面へ向かった。途中の車内からは建物出て徒歩で避難する人たちが見えた。また、県道上は沿岸部から避難する車で混雑し始めていた。その後、渋滞し車が動けなくなると歩道上を逆走する車もではじめた。自分の運転する公用車も渋滞で動けなくなったとき、ラジオから「女川町で津波が家のひさしまで達している」との情報が入ってきた。地震の情報がラジオしかないため、その内容を聞いた時、ここまで津波が来ると感じた。動けなくなった車の中から周辺を見ると既に高い建物に避難している人達が見え、私たちも国土交通省の3階建ての事務所へ避難することとした。津波が県道まで到達したのは、避難後30分ほどしてからのもので30cmほどの濁り水が流れて始めてから、2.0mほどの津波に

変化するまでの時間は非常に短い時間だった。2.0m ほどとなった津波は、県道上の車を軽々と浮かせ目の前を数十台の車が流れていき、道路の開開口部へ次々と刺さっていった。

携帯電話、防災無線もつながらない状態で唯一の情報源となったのが、公用車のラジオの情報だった。地震発生、大津波警報、津波による被災状況等全ての情報がラジオから得た情報だった。渋滞により動けなくなった公用車から高い建物へ避難したのもラジオからの情報

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 h

平成23年3月11日14:46に東北地方太平洋沖地震が発生、その時仙台土木事務所2Fの執務室で勤務中であつたが、大きな横揺れによりデスクの足が変形し転倒しそうな状況の中、デスクが転倒しないように押さえながら3分間近い長い揺れの収まるのを待っていた。その間、背後の大きな窓ガラス(H2.0m×B1.3m)が破損

■被災後の主要地方道仙台塩釜線

地震の翌日徒歩で事務所へ向かった

し、1F外側と2F執務室側に散乱したが幸いけが等はなかった。2Fの執務室はロッカーが転倒し、書類がフロアに散乱して足の踏み場も無い状況であつた。

土木部BCP計画に基づき職員の安否確認を行い、安否確認が必要な職員122人の内、勤務中及び登庁可能な職員が102人、登庁不可能な職員が19人、安否確認ができない職員が1人(翌日に確認済)であり、ほぼ全員の無事を確認できた。

地震の揺れが収まってから、庁舎の被災状況とライフラインの調査を建築職員と総務職員が行い、道路・河川等の技術職員は被災情報の収集と管理委託業者へのパトロール指示(道路8班、河川10班：大津波警報の発令により沿岸部を除くエリア)を至急行つた。

庁舎は大きな損傷はなく小さなクラックが発生したものの、執務への支障はないと判断された。また、地震後停電となったが、自家発電機の使用により3日間は電気の供給が可能と報告が有り、水道・ガスも供給停止となり水道はタンク残存量より使用制限や節水の対応によりライフラインの復旧まで対応することとした。

通信手段として、固定電話及び携帯電話はほとんど使用不可であつたが、防災無線は使用可能であつた。また、

だつたことを考えると、非常時の情報源として重要なことが分かつた。今後の自然災害に対して携帯電話、防災無線が利用できないことを想定し、常時ラジオの情報を得られる状態にしておくことが重要だと感じた。また、地震後の被災状況調査の際、地震による津波警報等の情報をいち早く得るにも有効となる。このため、携帯用ラジオを各事務所で用意することは今後の災害対応に必要だと思う。



事務所に配置されていた衛星携帯の使用も可能であつた。

発災後、大津波警報が発令されていたので、テレビ等により情報を収集していたところ、1時間近く後に仙台湾岸に大津波の襲来があり、沿岸部全域が壊滅的な被害との報道があつたが、当時は午後4時過ぎには暗くなり被災調査のパトロールの実施が困難なことから、翌日の日の出(午前6時)とともに職員によるパトロールの実施(道路7班、河川4班、砂防3班)を決定した。

今後の対応について、県の災害対策本部会議の状況を踏まえ、夜遅くに事務所の災害対策本部会議を開き、今回のような大規模災害においては長期間による過酷な対応が迫られることから、職員に過度の負担とならないような体制を構築して対応すべきとの判断により、当日からしばらくは夜間及び休日は災害配備班2班体制(技術各班1～2名)と責任者(総括次長以上1名)とすることとした。

今回の経験を踏まえ今後の課題は沢山あるが、発災当初としては市町村との連絡体制及び連絡方法並びに市町村との連携及び支援が速やかにかつ実効的に行われるようにすることが必要と思われる。理由として、津波被災後のがれき撤去等の対応について、本来がれき処理は市町村業務とはいえ、市町村の幹線道路となる県道等のがれき処理は管理者が率先して行うべきであり、市町村との連携が非常に重要であるが、今回は対応が不十分であり、このことも含めていろいろな面で組長さんから事務所への苦情の電話がかなりあつた。

今回の経験を踏まえ今後の課題は沢山あるが、発災当初としては市町村との連絡体制及び連絡方法並びに市町村との連携及び支援が速やかにかつ実効的に行われるようにすることが必要と思われる。理由として、津波被災後のがれき撤去等の対応について、本来がれき処理は市町村業務とはいえ、市町村の幹線道路となる県道等のがれき処理は管理者が率先して行うべきであり、市町村との連携が非常に重要であるが、今回は対応が不十分であり、このことも含めていろいろな面で組長さんから事務所への苦情の電話がかなりあつた。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 i

震災当時、私は東北地方整備局で勤務しており、会議室内で打合せの最中であつた。突然緊急地震速報が流れたと同時に強い揺れが襲ってきた。室内のロッカーは固定されておらず、倒れないように必死に押さえつけていた。揺れの中、窓の外では、隣接した鉄塔が大きくゆれているの見える。次第に揺れがおさまると、会議室から出ると、廊下や執務室内は資料等が散乱しており、足の踏み場もないような状態であつた。本局は築年数が古いため、安全を確保できるまで外に出よう指示された。壁には至る所に亀裂が見える。外では、職員をはじめ、多くの人が心配そうに家族の安否を携帯電話で確認している。当然私も確認はしたものの、全く連絡がとれない

。災害担当職員以外は一旦帰宅し、家族の安否を確認してもよいということとなつたため、帰宅可能な職員は一時帰宅した。停電のため、信号も点いていない。幸い家族は自宅近くの中学校に避難しており無事を確認できたものの、依然として余震が続くため、食料や水等の確保ができるまで、その日だけは家族と一緒にいることとなつた。避難所での夜はとても寒く、被害状況を確認する手段としてはラジオしかない。

食料等が確保でき、ようやく職場へと向かうと、遠方から通勤していた職員以外はある程度出勤しているように思えた。私が当時担当していたのは、津波で湛水した沿岸域の排水計画



を検討することであった。湛水範囲やその量等の把握・効率的な排水の検討である。周辺は住宅地の他、仙台空港アクセス鉄道や下水処理施設等の主要施設が浸水している事に加え、行方不明者の捜索活動の促進を図るためである。また、防災ヘリコプターにより、数日おきに排水状況を把握した。全国からの排水ポンプ車の支援等により、4月末には津波による湛水がほぼ解消されるに至った。



あの時を振り返って今想うことは、時間が限られている中での作業のため、上からの指示は具体的・明快さが必要である。部下に考えさせるのは通常業務であればその人の勉強にはなるが、非常時には時間的に無駄である。指揮者以外は組織の歯車に徹するべきである。

また、特定の職員に作業が偏らないように、役割にとらわれず行う必要があるし、そのように指示するべきと感じた。職員も何でもやるという心構えが必要である。

2011. 3. 11から

仙台土木事務所 j

みんなの携帯が次々と着信。はじめに携帯を開いた者が『ええっ』と言う。少し間をおいて課長が『テレビ点けよう』の一言。これが私の居た職場（愛媛県庁）での3月11日午後3時頃の様子。私も携帯を開くと、マグニチュード・震度共に見たことのないような数字が並んでいる。

その時の課内の様子は、県議会閉会日で仕事的には一区切りの時期だったが、年度末のややバタバタした感じで、テレビをチラチラ見ながら通常業務を行っていた。だがやがて課内の全ての者がテレビに映った津波に釘付けとなった。例えば悪いかもしいないが、ニューヨークでの9.11をテレビで見た時のような衝撃で、大変なことが起こっていることは頭で解っている、なんとなく現実のものと実感し辛い感覚の映像である。

その後、11月から仙台土木事務所への派遣により、半年以上が経過した後の被災地を直接見る機会を得た。現場でテレビとは比較にならない衝撃を受けるとともに感じたことは、これほど広範囲に渡る規模の災害において、各自治体単位での地震・津波被害への対応は、人的にも物資的にも明らかに限界があるということである。

そのためには、周辺都道府県市町村との、また民と官との連携が必要不可欠で、従来の非常時における協定や

取り決めについて、より迅速に、円滑に効果を発揮するための見直しが必要であり、今回、大規模な被災を受けた自治体のそれらは全国のモデルとなると思われる。

今回の派遣により宮城県の方たちの話をいろいろな機会に聞くことができた。地震が発生し揺れが収まった直後の行動、支援物資が来ない内陸部でライフラインが確保されるまでの状況など、直接の経験者から生の話を聞け、非常に貴重な経験をさせてもらった。携帯電話やデジタル家電の発達により、これまでの震災と比較して非常に多くの映像がインターネット上などで割と簡単に閲覧でき、それらの映像があったことで、私が見聞きしたものをより現実的に感じる事ができたように思われる。

今回の震災を今後の世代により長く伝えていくためには、多く残った映像の記録を有効に活用していくことが重要であり、そのことで未来の世代にもより解りやすく伝えることと思われる。

最後に、私自身は思いの至らないことも多くあったと思われるが、こちらの皆さんは自らがいろいろと大変な中、温かく迎えて頂き、優しく接してもらい、大変ありがたく感じている。私はこちらに来てから短い期間であるが、震災から一步一步着実に進んでいると感じており、被災地の一日も早い復旧・復興を願っている。

3.12からの支援について～愛媛より～

仙台土木事務所 k

当時、私は愛媛県土木部内の防災・災害対応の取りまとめを担当していました。

3.11は愛媛県も2月議会の閉会日で上司はまったりとした雰囲気でしたが、NHKから「防災の取り組みについて」15:30から取材を受ける予定でしたので、取材準備をしていました。

14:46の地震発生は、国会中継を見ていた土木部長から知らされましたが、その後、テレビから流れる情報は信じられないようなものばかりでした。マグニチュードの規模から「プレート境界型の地震に間違いはない。

四国にも津内警報が発令される」と思いました。（もちろん取材はキャンセル）

テレビを注視していると、15:30愛媛県の太平洋側（宇和海）にも津波警報が発令され、愛媛県への到達予測時間を元に各出先機関は道路や港湾、公園など注意喚起や閉鎖などの処置を直ちに開始しました。この対応状況を時々刻々、私は取りまとめ部内及び愛媛県災害対策本部に情報提供のため、走り周りました。幸いにも到達予測の17:00頃の前には全ての対応を終え、県内での最大観測値も宇和島港で60cmと被害が発生す

るものではありませんでした。

こうした災害対策本部対応のため、リアルタイムに流されるテレビ情報を当日は見る事が出来ませんでした。その後、テレビで見た巨大津波の被災は衝撃的なものでした。

12日13:50愛媛県関係の津波警報は全て解除されましたが、今回の被災は未曾有の凄まじい被害であることから、知事は被災を受けなかった県として被災地支援について、12日から連絡員（各部担当係長：私クラス）を集め、今後考えられる物的・人的支援について検討する連絡会議が始まりました。このため、警報・注意報が解除されても継続していた災害対策本部から知事をトップとした被災地支援本部へと移行しました。（その後1日に2回程度連絡会議が開催）

当然DMAT派遣などは早期に実施していましたが、県と市町が一体となって物的支援することとし、役所のストック物資の提供準備や次には県民の方々の支援物資受付などを開始しました。

また並行して、人的派遣の内、土木・建築関係においても、候補者の選定に直ちに取りかかり要請があれば派遣に対応できるよう体制づくりをしました。

ところが、こうした人的支援については各県の対応については全国知事会、各市町村の対応については全国市

町村会が取りまとめるとのことで始まりましたが、国交省ラインや各協会ラインから派遣調査などが二重にあるなど、被災地は当然混乱していたものと思いますが、支援を取りまとめる国なども混乱し、一刻も早く支援したいと考えておりましたが、結局ははっきりと方向性が出たのは4月に入ってからだだと記憶しております。

また、福島第一原子力発電所の事故により物的・人的支援だけでなく避難者を受け入れるため、県営住宅をはじめ市町などの公営住宅の提供の取りまとめも始まり、当初はこの住宅提供についても情報提供をしていたため、私も3.11以降は通常業務を片手間（ほとんど置き去り）に、被災地支援に関する仕事を中心となっていました。

その後、3月18日頃だったと記憶していますが、東京事務所経由で宮城県の土木部次長の方とコンタクトが取れ、愛媛県土木部長自らが連絡し、宮城県の状況を把握するため先遣隊として3名を出すこととなりました。並行して全国知事会にも愛媛県の土木・建築関係の人的派遣は宮城県とすることの了解を取ったことを思い出します。

今、私は仙台土木で微力ながら宮城県の復興のため仕事をしていますが、去年のことを思うと信じられない感慨と宮城県職員の方々の力強さに励まされる思いです。

「本当に同じ日本で起きているのか・・・」

仙台土木事務所 1

震災当日の平成23年3月11日（金）は、午前中に2月議会が閉会し、なおかつ週末ということもあり、当室の雰囲気は非常にゆったりとしていた。そのような中、室長が土木部長に呼び出された。すぐに室に戻り、緊張した面持ちでテレビのスイッチを入れる室長から、「とてつもなく大きな地震が起きたらしい」と聞くと同時に、テレビ画面に映し出されたニュース映像により、当室の職員全員が地震の発生に気付いた。

その後、15時14分に愛媛県の宇和海沿岸に津波注意報が発令され、15時30分には、愛媛県宇和海沿岸に津波警報、瀬戸内海沿岸に津波注意報が発令された。

この時点でも、テレビのニュースでは大津波の映像が流れておらず、私自身の当時の津波のイメージは、1年前のチリ沖地震で見たような津波、例えると異常潮位時の高潮のようなイメージしか持っていなかった。がしかし、仙台平野を襲う大津波の映像がテレビに流れた瞬間、『本当に同じ日本で起きていることなのか。』、『これはリアルタイムの映像なのか』といった気持ちであった。だが、この時点でやっと、今現実に日本に起きている危機的な状況に気づいたことを覚えている。

その後、愛媛県土木部では、『これからの被災地では必ず土木職員が不足し、職員の応援派遣が必要となるはずだ。』との考えのもと、先遣隊として職員3名を宮城県へ派遣することとなった。私自身もメンバーの一人に選ばれ、3月26日から30日にかけて、宮城県庁との応援派遣にかかる協議や現地の被災状況の調査を実施した。

凄惨な被災地の現状を自分の目で見、また、肌で感じるにより、自然災害の恐ろしさを身に染みて感じたが、同時に、救援活動はもちろんのこと、道路の一次啓開作業が早くも完了しつつある被災地の状況に驚いた。日頃からの災害に対する防災意識が高い宮城県だからこそ、初動の早さはもちろんのこと、多くの人命を救うことや被災した公共施設の早期応急対応ができるのだと気づかされた。

このように、この度の東日本大震災を通じて、多くの職員が経験し、また、今経験していることは、自分たちの世代限りで終わらせるのではなく、次の世代、その先の世代へと長く繋いでいくことが、今後の防災対策を進めるためには非常に重要なことであると考えている。

東日本大震災を経て

北部土木事務所 A

平成23年3月11日14時46分、緊急地震速報が事務室内に鳴り響いた。現場に出ている数名を除く大半の課員は、半信半疑の不安な顔つきであたりを見回していた。大きな横揺れが襲ってきた。皆、机の脇にしゃがみ込み、机に掴まって必死で耐えている。それにしても長い揺れである。机や書類が散乱し、天井材が一部落ちた頃、やっと揺れが治まってきた。県庁行政庁舎の被害は軽微なようだ、自家発電で照明もついている。

テレビではとにかく大変な地震だと伝えている。自宅に電話がやっとつながった。妻は生きていて我が家も建っているとのこと、まずは一安心、当分帰れないと伝えて電話を切る。テレビに仙台荒浜の海岸が写っている。突然、海が海岸の松林を超えて陸になだれ込んできた。現実感がない。10年前にニューヨークの高層ビルに航空機が突っ込む映像を見た時と同じ感覚だ。夜になり、気仙沼が火の海だと言う。課員は全員無事だ。とにかく、明日からだ、何からどうするか、2時間くらいは眠ったようだ。

夜が明けて、牡鹿半島の各浜にはそれぞれ100人規模の遺体を確認、気仙沼向洋高と宮城農高は跡形もない、何万という棺が緊急に必要、信じがたい情報が次々と流れる。県庁1、2階は避難者で埋まり、勾当台公園は高速バスで県外脱出する人の列で埋まった。呆然とするばかり。

だが、呆然としている場合ではない。今年度工事の後始末、県有施設の被害調査、緊急工事の発注。どれ

も不慣れな仕事で思うように進まない。燃料がない、連絡がつかない、食料はまあまあ、人は全然足りない。とにかく、がむしゃらに仕事をこなし、なんとか前へと進む。たまに家に帰ると、近所の連中は、勤めが先が流されたり、被災で当分閉鎖など皆仕事がない。こんな時こそ公務員は働かなければとか、仕事があるだけましなどと思う。それでも時間が過ぎ、いつのまにか退職者が居なくなり、鉄道が復旧しだし、通勤も元に戻った人が多い、ベガルタ仙台と楽天の再開仙台戦の4月29日、少しは落ち着いてきた。

7月に北部土木(古川)に移った。津波のなかった内陸で職員の顔つきが穏やかだ。これまで、沿岸部にはスポット的に行ったが全容がつかめていない。被害の全容が把握しようと、土日に海岸線を唐桑から南に向かって回った。2日かけて宮戸に着いて、もういいかなと思った。その後も2、3ヶ月ごとに同じコースを回っている。だいぶ復旧が進み1日で回れるようになった。いつになったら、元のようになるかとも思うが、復興に向け、現場を感じることは重要だ。

今、震災1年になるうとしている。避難所の全面閉鎖、災害査定完了など少しは前へ進んだが、復旧、復興と減災対策はまだまだこれからで、公務員に課せられた課題や仕事は膨大、全力で取り組まねばならない。この時代に生き、大震災に生き残った者の試練が続く。それにしても自然の脅威は絶大で、人間の想像を遙かに上回った。その経験を謙虚に踏まえた防災、減災対策の再構築を、と思うこのごろである。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所 B

私の勤務していた水産漁港部は、塩釜漁港内を見渡せる高台に位置しており、津波警報が発令された際には、周辺住民や近隣の事業所社員の一時避難地となっていた。

地震発生時は、7割程度の職員が所内で執務していた。地震の揺れは一旦は収まりかけたが、次第に揺れが強くなり危険な状況のため職員全員が外に逃げた。地震の最中に停電になり、書棚からは書類が散乱し足の踏み場もない状況であった。

塩釜市の防災無線からは大津波警報が発令されたとの放送が聞こえてきた。

こんなに長く強い地震は、初めての経験から予想していた宮城県沖地震が来たのだと直感した。間もなくすると周辺の人達がこの事務所に避難してくると予想されたので、公用車をすべて駐車場の出口に待機させ何時でも出動しやすいようにした。

職員の誰かが携帯電話のワンセグ放送を見ており、鮎川で10mの津波を観測したと報告してきた。それから20~30分もしていると塩釜港内では大型貨物船が全速力で出港を試みていたが、津波により流され港内に係留している2隻の巡視艇と衝突する状況であった。津波は、何回ともなく押し寄せ、水位は臨港道路から2m程度の高さに達し、漁港内に駐車していた車はすべて流され、周辺は津波による冠水により、事務所は陸の孤島となっていた。

周辺住民や事業所の人達は車で避難してきており、

事務所内の駐車場は一杯となり、100名程度の人達が避難してきた。当日は、寒かったので、会議室等の空いている部屋へ待機してもらったが、かなりの人達は自分の車で夜を過ごしていた。

夜になって避難者の中で容態の悪い人がいたので、非常用防災無線を使用して、塩釜市立病院と連絡を取り、津波警報が発令されているなか、波が引いた時を見計らって職員が病院まで送り届けた。また避難している人達の食料や暖房器具を確保するため塩釜市と連絡を取り、職員一丸となってこの事態に対応した。

翌日、パトロールに出たが漁船や大型トラックや瓦礫類が臨港道路内を塞ぎ、車がまともに通行できる状況ではなかった。

あの時を振り返ると避難がある程度長期化することを想定し、最低でも3日分の食料や暖房器具の備えを確保しておく必要を感じた。また、ガソリン不足から職員が通勤してくる手段がなく、職場に泊まり込みながら交替での対応であった。一方、防災無線が確保されていたことから県庁や関係機関との情報のやりとりが図れたことは、非常時の対応に臨機応変に対応でき役立った。また、防災無線用の自家発電から最小限の電源を確保でき、テレビのニュースから起こっている事態の重大性を知ることが出来た。同様に携帯電話の電源確保ができたことにより、メールを使用し家族との安否確認に役立った。

今回のような大規模災害において、自衛隊や国土交

通省が早急に現地に入り、瓦礫撤去や交通確保に迅速に対応してもらったことが、その後の現場調査や応急

対応に非常に役立った。

「災害時における港湾管理者としての対応について」

北部土木事務所 C

震災から10ヶ月目の今年1月に高砂2号岸壁が部分供用し、これで仙台港の全岸壁が使用可能となり、暫定ながらも仙台港の港湾機能がほぼ復活した。仙台港で津波を目の当たりにし、頭の中が真っ白になったあの時を思い出すと、感慨無量である。この場を借りて、多くの関係者の皆様に感謝申し上げたい。

さて、ここでは、現場での経験を振り返り、災害時の港湾管理者としての対応について、個人的意見を述べてみたい。

1 港湾管理者としての緊急時の体制について

○港湾課と事務所との調整が円滑に進まず、港湾関係者との連絡調整や海上啓開作業等において、度々混乱が生じた。

→港湾における災害時の対応については、いわゆるトップダウン的な要素が多いため、緊急時における県庁と事務所との役割と責任を明確にしておく、あるいは、県庁と事務所を一体化させた体制など、**統率がとれた対応が必要**ではないか？（国との調整も含めて）

2 港湾事務所の代替事務所の設置場所について

○BCPに基づき、発災翌日から仙台土木事務所会議室へ設置（～5月29日まで）したが、現場の被害状

況や刻々変化する周辺状況の把握、また、港湾利用者や関連立地企業との情報連絡や伝達に時間を要し、さらに、その内容も錯綜したため、緊急措置等の判断が遅れたり混乱したケースが多かった。

→港湾は、船舶代理店や港湾物流企業との連携が不可欠であり、特に災害時は緊急物資輸送の拠点として重要な役割を担うため、このような災害時においては、事務所の代替機能は県の施設に限らず、港湾利用者が集中している**現場（港内）に近い民間施設の利活用も必要**ではないか？

3 津波による被災コンテナの処理について

○震災瓦礫の処分や手続きの方針決定が長引き、現場は大混乱したが、特に、被災コンテナについては、港湾管理者としての取り扱いとともに、船社と荷主の所有権や保険が絡み、その処理が複雑、長期化しており、ヤード再開に支障を来している。

→津波によるコンテナ被災は、恐らく国内では初めてのケースであるため、被災コンテナの処理については、全国のコンテナヤードにおいても共通かつ重要課題と思われるため、**全国的に問題提起すべき**。

震災を振り返って思うこと

北部土木事務所栗原地域事務所 A

当日は、退職者の励ます会があり、間もなく早退という時間帯で地震が起きた。緊急地震速報の警報音がけたたましく鳴り響く中、激しい揺れがやってきた。宮城県沖地震で体感した、“地面が大きく波打つ上下動”というより、“行ったり来たりの振れ幅が大きく長時間の水平動”との印象である。二階の窓越しに見える駐車場の車は、横倒しになるのではと思うほど、大きく傾斜しながら揺れている。部屋の中ではロッカーや書棚の本、植木鉢などがバタバタと音を立て、床に落ちており、「ついに宮城県沖地震が来たのか。何でも良いが直ぐに治まってくれ」と思うしかなかった。揺れが治まり、直ちに職員とその家族の安否確認をさせた後、各ダムの点検に送り出した。事務所では残った職員で手分けをして、関係機関への連絡や建物の状態を確認したり、食料の買い出し、燃料の確保と奔走してくれた。普段でもダムの場合、ダム地点周辺で震度4以上又はダムの地震計で25ガル以上を観測した時には「一次点検」を実施することになっている。降雨も含め、こうした警戒配備や訓練、日常点検を通じて配備行動が職員に浸透・定着しており、皆慌てることなく自主的に行動してくれた。

各ダムでは、自家用発電機が稼働し、ダム諸量の観測が自動継続されていたが、通信事情が悪く、燃料補給の目途が立たない状況にあった。このため、職員が常駐する漆沢を除き、余震や降雨、設備の故障、停電後のダム諸量の観測などの要員として、各ダムに2名常駐する体制を指示した。点検の結果、化女沼ダム・導水路と上大沢ダム・放流管の被災と特定のダムで漏水量が一時的に増加したが、ダム堤体には問題無かった。3月16日に入り、各ダムの状況に変化は無く落ち着いた状態にあったが、交替無しの配備が5昼夜連続となっていた。職員は相当疲労しているのに違いなかったが、案じるだけで何もしてやれないもどかしさを感じていた。そんな矢先に、電気が復電したとの連絡が次々と各ダムから入ってきて、本当にほっと安堵した。そこで、現在の各ダムの状態と今後の余震や春先の異常出水等への対応が継続して必要となることを踏

まえ、連絡要員2名を総合事務所に残し、他は自宅待機とさせた。県として非常配備が継続している中にあり、本庁や他の事務所の情報も入らず、いつまでこの体制を続けさせるのか、正直非常に迷っていた。一方で、津波被災地の調査に職員を派遣させる要請もあり、事務所限りの措置として判断し、実施したが、時機を逸せず実行できてよかったと思っている。また、当時職員には、指揮命令の錯綜を避けるため、震災に対応した事務所の目標と方針、体制などを文書にして手渡し、浸透を図った。併せて、自分自身でも混乱を避けるため、配備や職員の派遣などの経過、処理や判断の根拠、状況等を記録・整理した。時々刻々と状況が変化し、臨機応変の対応が迫られるような場合には必須である。記録があるとそれを頼りに、当時の様子や印象に残った出来事、感じたことなどを思い起こせるし、この文書もそのようにして書いている。

加えて、今回の震災であらためて、“我々の生活は石油や電気無しに立ち行かない”ということを痛感した。食料の半数近くを輸入し、生鮮食品にも外国産を数多く見かける。国産でも品物の移動は全国規模である。最終的には、価格の問題であろうが、これで消費されるエネルギーを考えると誠にもったいない限りだ。日本は恵まれた自然環境にあり、せめて食料は地産地消を基本に、地域での生産が困難であったり、需給バランスの調整など、最低限の移動に留めることができないうだろうか。農業や地域経済の再生、自然環境の保全にもつながる。海外依存が高まれば、石油が買えなかったり、生産が止まったり、物流が滞ったりすると、たちまち食料危機に陥る危険がある。今後少子高齢化社会の到来が避けられず、確実に日本の財政力は落ちる。言われて久しいが、限りある貴重な資源・石油に頼らない、“地球にやさしい生き方”をする社会へと転換して行く必要がある。当面は、機能不全に陥る前に石油の備蓄量を増やすことと、再生可能な自然エネルギーへの転換を国家の最重要課題として着実に進めるべきである。

大切なもの

北部土木事務所栗原地域事務所 B

東北地方太平洋沖地震は、前任地の北部土木で担当する志田橋の中間検査が終わった直後にやって来た。

揺れが収まり、まず頭に浮かんだのは「家族は無事だろうか」だった。

本来なら現場や緊急輸送路の心配をすべきところであろうが、私の場合そうではなかった。

習い事のため出かけているはずの妻と幼い娘達、仙台に入院中の父と見舞に行った母。

連絡の術が絶たれ、気がかりなまま事務所の片付けや情報収集に奔走していた。

大崎合同庁舎の自家発電は無事であったため、TV報道による被災状況を逐次確認できたが、その内容に不安は掻き立てられるばかりだった。

そうしている内に日没を迎え、危険が伴うことからパトロールは日の出とともに再開するとなったので、許可をもらい自転車車で数分の家に向かった。

暗がりのなか、扉を開けた途端、涙ぐみながらも笑

顔で飛びついてきた娘達の元気な姿に安堵した。

幸いにして家族全員の無事と住まいの安全が当日に確認できたことから、事務所に戻りそれからの初期対応に不安なくあたることができた。

被災されたり、家族の安否が判らず混沌とした気持ちのまま職務を続けられた職員の皆様には本当に申し訳なく思うが、このときは「公」よりも「私」を優先してしまった。

このことが少なからず、心の中でわだかまりとなっていたが、所長より新年度を迎えるにあたり職員に対して「家族と自分を第一に考えろ。それが出来てから仕事に励め。」と、言葉をいただき本当に救われた。

不謹慎と取られるかもしれないが、発災当時、内陸部に勤務していた私には、沿岸部での過酷な状況は「見た」、「聞いた」であり「体験した」ではない。

だが現実に震災から1年が経とうとしている今も、そこには疲弊しながらも頑張っている仲間がいる。

家族の大切さを改めて認識した現在、これからも大きな家族である土木部の一員として復興に向け尽力し

ていきたい。

6. 14と3. 11

北部土木事務所栗原地域事務所 C

1 地震発生時

3月11日の地震発生時は、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の成果取りまとめを含み、所内で7つのワーキングを平成20年から継続実施している成果「平成22年度ワーキング成果発表会」を、3階大会議室において午後2時から技術職員の殆どが出席していた最中に発生した。県内で唯一の震度7を観測した築館で大きな揺れが発生したが、大会議室には長机と椅子程度のため転倒や飛散も少なく事務所内にいるより混乱が無かったと推測される。

2 他公所との相違

県全体では、3.11東日本大震災が大震災の始まりであるが、栗原管内では平成20年に発生した6.14岩手・宮城内陸地震が大震災の始まりであり、震源地近傍（一関）の加速度4022galは世界最大の加速度として、ギネスブックの認定を受けたほどの大きさであり、山間部における法面の大崩落により道路及び河川を閉塞させた。栗原管内では6.14が3.11より大きな被害であり、地震発生当日はその成果の発表の場であった。

3 班の対応

6.14では県内他公所からの応援を得て災害復旧を図ったが、3.11では副班長を除く班員4名のうち2名が4月から6月までの3ヶ月間応援要員として道路管理班を離れた。

3.11の震災は山間地を除く平地部のマンホール

を含む路面段差が殆どであり1から2cm程度のマンホール段差まで占有者に代わって苦情の対象となり膨大な業務となった。さらに、早期の災害復旧採択のためコンサルとの打ち合わせと道路管理者による舗装厚の試掘立ち会い、通常業務も可能なため繰り越した工事の打ち合わせや精算業務及び検査の受験等も残された班員での対応となり多忙を極めた。

4 回想

3.11は大規模地震であるが栗原管内は比較的被害が少なかった。このことは栗原管内において6.14に3.11を上回る揺れが発生したため、山間部による震災が発生しなかったことが起因する。津波による浸水区域の被害を思えばマンホールの1から2cmの段差による振動・騒音は受忍の範囲内？と勝手に解釈しつつも苦情はモンスター化しており、民地における個人負担で実施すべき事までの要望が相当数見受けられた。

5 将来

3.11及び6.14においても地層等から過去に同様な地震が発生したことが報じられているが、数百年や千年単位では忘れられてしまう。前回発生した時も先人たちは当時の技術を駆使して復旧を図り、後生に伝えようとしたに違いない。

戦後僅か60数年前の悲惨な事実も、我々は忘れて

いるのだから

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 D

平成23年3月11日、その日の午後は栗原合同庁舎3階会議室で技術系職員の殆どが集まり、平成22年度にインソーシングで取り組んだワーキング成果の発表会を行っていた。午後2時46分、突然これまでに経験したことのない激しい揺れが始まり2分以上続いた。その間、為す術もなく長机の下に潜り揺れが収まるのを待っていた。ようやく揺れが収まり、すぐに同じフロアの執務室に向かった。執務室に入ると床はキャビネットや机から落下した書類が散乱して歩くこともできない状況になっていた。すぐその片付けを行って通路を確保した。栗原合同庁舎は、非常電源として自家発電設備があるため停電には至らなかったものの、アンテナが破損したためなのかテレビが映らなかった。唯一の情報源であるラジオから「沿岸部に十数メートルの大津波が襲来した・・・」という放送を聴いて自分の耳を疑ったのを記憶している。

まだ余震が続くなか管内の緊急輸送路のパトロールをBCPに基づき実施し、被災状況確認及び通行規制を行った。本震の揺れは激しかったものの、山腹崩壊が発生した平成20年岩手宮城内陸地震と比べると道路や橋梁の被害はそれ程でも無いと感じた。しかし、やはり沿道の家屋やブロック塀等の倒壊が随所で発生し、下水道のマンホールの隆起や周辺の路面沈下、さらに橋台背面の沈下に伴う段差によって通行規制を余儀なくされた。道路パトロールの際、事務所との連絡ツールとして携帯電話を携行したが、通話規制のため

殆ど役に立たず、今では希少な公衆電話を探しては事務所と連絡を取る始末だった。

翌朝から本格的な被災調査が始まった。公用車で方面別に分かれてのパトロールだ。燃料計を確認すると残量が半分以下のため、出発前に契約しているGSへ給油に行ったが、停電のためか店は閉まっていた。このため、総務班から他に営業しているGSでの給油を了解してもらいパトロールを実施した。被災状況としては、路面の欠壊、亀裂・陥没、構造物付近での段差等であった。ガソリンの供給不足は、その後もしばらくの間続き、通勤することも難しくなってきたため、何人かでグループをつくり交代で車を出し合っとうにか乗り超えた事が思い出される。

今回の大震災では、電話、FAX、メール、防災無線等の情報通信設備が脆弱で情報発信や緊急連絡が殆ど出来なかったこと、また、非常時における燃料、食料等物資の調達が難しいことを痛感した。各公所に配備している衛星携帯電話を活用した情報ネットワークを構築することができれば、発災直後における情報通信機能が確保できるのではないかと思った。また、道路の占有物件である地下埋設物は、大きな地震の度に路面に重大な損傷を与えている。これは、新潟の中越地震で耐震構造の研究がなされ、埋戻し土の液化化対策も確立されているので、今後、減災の観点から地下埋設物の耐震化が推進されることを期待したい。備えあれば憂いなしという格言があるが、宮城県沖地震の

発生も懸念されるなか、早期に備えたい。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 E

平成23年3月11日、震災当日はいつものように何も変わったことがなく勤務していた。その日は会議があり、土木事務所の多数の人たちが会議室にいた。14時46分に地震が起こり、こんな大きな地震は誰しもが初めてであり、立っているのも困難なほどの激しい横揺れであった。数分揺れ、ようやく収まり、職員の安否を確認した。その時に同時に家族や身内、友人等の安否も心配になっていた。その後も断続的に余震が続き、今まで経験のない不安に襲われた。

地震が起きた当日は、本当に頭が真っ白になり、これは夢ではないかと思わせられる程の出来事であった。その日は事務所に泊まり、周りの情報がほとんど入らず、この先どうなっていくか分からない状況に不安で

寝れない一日を過ごしたことを鮮明に覚えている。

あの時を振り返ってみると、皆不安な状況の中でも、冷静に判断し的確に指示を出せる人が必要だと思った。

また、出張や事務所不在の方、業者等に連絡する手段が携帯電話やメールのみであり、ほとんど繋がらない状況であり、連絡手段にとっても困った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、災害時等でも連絡を取れるように何か対策をしなければならぬと感じた。また、緊急的な状況でも電気や食糧、毛布などの物資の必要性も強く感じた。災害時はいろいろなことが連動し、次々とたくさん問題が出てきたので、災害時を考え、対策をとっていかねばならないと感じた。

「3. 11東日本大地震 職員の想い」

北部土木事務所栗原地域事務所 F

携帯電話が聞き慣れない音を発したのと、地震波が花山ダムの岩盤を伝わってきたのはほぼ同時であったと記憶している。

”携帯電話の異常音”と”事務所が敷地ごと貯水池へ落下する光景”が今でも鮮明に覚えているがそれ以外の記憶はなかなか繋がらない。携帯電話の着信記録と当時書き留めたメモより記憶を繋げて見たい。

本震は、栗原市築館で最大震度7を記録したが、当所が所管する花山ダム、荒砥沢ダムで震度4、小田ダムで震度5強であり震度発表地点の震度と比較しても、また「H20岩手・宮城内陸地震」の震度と比較してもそれほど大きくはなかった。震度階が示すとおりダム施設に大きな被害は無かったものの、電気、水道を始めとする周辺ライフラインの被害の影響はダムの管理・運用に大きな影響を及ぼすこととなった。

○通信網

安否確認を初動として行った。震災時は2人の安否が確認できなかったが夕刻には確認できない職員は1人となった。この職員は休暇中であり、連絡を試みたようであるが、結果的に実物確認が安否確認となり、それまで丸1日を要する事となった。

職員を各ダムの緊急点検に配置し、残った職員で事務所の応急整理と通信網確認を行った。インターネット不通、テレビ受信不可、ラジオ無し、外界からの情報収集は防災無線のみが頼りとなった。自家発電とダム情報システムの被災が無かったのが唯一の救いであった。

○食料

非常食のストックはカップラーメン程度である。24時間営業のコンビニがあり、通常の洪水時配備であっても食料には苦労したことが無かった。流通のストップと買い占めなどにより、食糧難とその確保がメイ

ンテーマと成りつつあった。解決策は自宅からの白米供出と自炊である。兼業農家をしている職員からはいろいろな差し入れがあった。

○動力源

震災直後から電気はストップし、動力源は自家発電機である。燃料は3～4日分である。ガソリンスタンドからの補給も目途が立っていない。

その対応は、自家発電機の計画停電で行った。観測記録を日一回の定時としその間のダムコンピュータは全停止し、必要時の稼働に備えることとした。荒砥沢ダム、小田ダムのシステム停止は4日間であった。

○ダム運用

花山ダムは発電能力を持つ多目的ダムである。震災直後、発電所は一時停止していたが、復旧とともに発電管理者との協議により最大8.9m³/sの供給で最大2200kwh(300百戸分)の電気量を供給した。このダム緊急弾力運用は4月上旬まで続けられた。

また、河川堤防も被害を受けていた。応急工事が着工されているが出水時の二次災害も懸念されることから、利水者の協力を得、ダム運用を段階的期別制限水位を設ける事により洪水を出来るだけダムに貯留し、河川の安全度を極力向上する事とを試みた。

”想定外”と言う言葉を報道などでよく聞いた。耳障りがよいが、よく考えると解釈は難しい。土木行政に携わる技術者としては言い訳には使いたくない。

生活基盤の整備は、自然との接点であり、自然を計りながら行うのが常である。河川整備などで言えば計画規模とか確率から始まる。計画内だけで満足してこなかった。計画外はどう考え対策はどうしてきたか。

今後はこのことを常に課題として捉えながら生活基盤を整えていく必要がある。

東日本大震災を振り返って

北部土木栗原地域事務所 G

被災時の配属が事業管理課であったため、震災対応も後方支援的な業務が主であった。大規模災害応急対

策マニュアルに定められた「防災用資機材の確保・調達」については、直接の担当者の方が詳しいのでお任

せし、私はそれ以外に発生した支援業務の幾つかについて記すこととした。

ひとつは、警察や環境生活部から、捜索活動に必要な資機材の調達や、津波で大破した公共建築物を応急復旧するための仮設計画に関する相談等が、数多く寄せられたことである。何れも資機材には違いないが、防災対応を超えた相談や要請が数多く発生した事実、今回の震災の特異性と被害の深刻さを実感した。

こうした要請に対応するために必要な仮設計画の作成や資機材の調達は、震災直後の混乱の中では、建設業界の組織力に頼る外なく、検討だけに終わった内容もあるが、現地確認や計画立案を含めて災害時応援協定を結んでいた建設業に関連する各種協会と所属する建設会社の協力なしには解決できぬ事案であった。

もうひとつは、発災後1ヶ月程が経過し、道路敷や河川区域内に堆積した大量の瓦礫を一次仮置き場まで移動するための、統一的な積算の考え方を求められたことである。

環境省から統一的な歩掛の提示はなく、各事業者が実態を踏まえて適正に積算する必要が生じた。国土交通省にも問い合わせたが歩掛化の予定はなく、関西広域連合を通じて阪神大震災時の歩掛も提供戴いたが、建築物が元位置で倒壊した阪神大震災と、様々な構造の建築物が津波で倒壊し土砂と混ざりながら移動・堆積した東日本大震災の瓦礫とでは、前提条件が大きく違っていた。

やむを得ず県独自で歩掛作成を試みることとなり、瓦礫撤去の現地を確認、国の施工実態調査も参考にし、道路と河川に分けて歩掛調査票を作成し、土木事務所を通じて受注業者に調査票の記入をお願いした。

その後、集まった調査票のデータをグラフ化して、条件同士の相関を探ったところ、道路については、数条件の組合せで作業能力の違いを大雑把に表現できたが、河川の場合は、河道条件や瓦礫の分布状態が皆異なり、関連性を見出すことは困難であった。

結局、道路の参考歩掛のみ作成し、河川は調査結果

の整理をおこなって各事務所へ参考通知したが、箇所毎に条件が大きく異なる瓦礫の撤去を数少ないデータから基準化する作業は、震災の混乱期だから許された行為であり、同時に、混乱期だからこそ、精度は二の次でも必要だった、とも感じている。



がれき撤去の現地調査

の整理をおこなって各事務所へ参考通知したが、箇所毎に条件が大きく異なる瓦礫の撤去を数少ないデータから基準化する作業は、震災の混乱期だから許された行為であり、同時に、混乱期だからこそ、精度は二の次でも必要だった、とも感じている。

「震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 H

平成23年3月11日午後2時46分の地震発生時は、栗原市役所で、打ち合わせを行っていた。携帯電話の緊急地震速報が鳴るとほぼ同時くらいに大きく揺れだし、市役所内の書棚やロッカー等から書類が飛散するとともに机なども移動する状態であった。

3分位の長い横揺れが治まり、直ちに事務所に戻ったが、事務所内も足の踏み場もない程、書類が散乱している状態であったが、昨年6月から運用を開始したBCPに沿って、1次2次緊急輸送道路のパトロールへ出発した。

栗原合同庁舎は、テレビアンテナが破損し、テレビを見ることが出来なかったことから、大津波警報の発令については、公用車のラジオで知ることとなった。私の地元は石巻であることから、親族の安否が気になったが、今、自分のできることを全力で行おうと、道路パトロールに集中することとした。私が担当した地域は、花山・一迫方面であったが、平成20年度の岩手・宮城内陸地震時に復旧が完了しているせいか、大きな被害は見受けられなかった。パトロールから戻ってきて管内の被災状況がボード等へ書き込まれていたが、震度7という地震のわりには、大規模な被災が無いことが判った。

その日の夜は、全パトロールを終了した時点で、配備班を残し、解散となったが、私は、石巻の実家が心配であったことから、上司と相談の上、次の日に石巻

へ行って見たが、津波の被害により、想像を絶する状態となっており、石巻市内にも入ることすら出来なかったのを今でも忘れられない記憶として残っている。

結局、その日は、市内に入ることができず、次の日に向陽町に車を止め、徒歩で市内に入り、親及び兄弟と会うことができた。捜索により、その日の歩数は、約35,000歩となり、人生の中で、あそこまで必死になったのは、過去にないくらいであった。

今回の震災の中で感じたことは、非常時に情報を得る手段として、携帯電話のテレビ機能の活用やラジオ等をすぐに持ち出せる所に保管しておくことや非常食の確保、配備職員の寝具の確保といった日頃の備えが大事であると強く感じた。

また、「大きな地震時には直ぐに高台に避難!!」といった過去に津波を経験した人の言い伝えについても生き延びる上では、重要な知識であると感じた。このようなことから、我々土木職員についても過去の経験や記録等を活用することも迅速な対応をする上では重要であり、今回の経験を後世に伝えることも重要な仕事であると感じている。

甚大な被害を受けた沿岸部等の復旧復興には、これから長い年月がかかると思うが、あの時、頑張ったからこそ、こんなにすばらしいまちづくりができたと思えるよう、頑張って業務に励みたいと思う。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は事務所内で勤務していたときに、突然、緊急地震速報アラームが鳴り、

続いて激しい揺れがおそってきた。あついに宮城県沖地震が来たかと思いながら、いつでも机の下に避難

出来る体制で揺れが納まるのを待った。その間、建物がきしむ音で崩壊してしまうのではないかという恐怖感があった。北部連続地震、岩手・宮城内陸地震と大きな地震を経験してきたが、今回の揺れは長く、大きく、尋常の事態では無いと強く感じた。ようやく揺れが納まり、所内の安否確認が終わった後、一旦屋外へ避難した。周りの風景があまり変わっていないことに、一瞬ほっとしたのを覚えている。すぐまた、強い余震が続き、不安な時間が過ぎていった。余震が収まったところで庁舎の状況を点検し、継続使用に支障がないと判断し上司に報告して、所内一丸となり災害対応に向

けて行動を再開した。

あの時を振り返って今思うことは、先ず身を守ることが第一で、救助や業務など、その後の対応に支障が出ないようにすることが大切である。また、日ごろ自分が現在いる場所で起こった場合に、どうすべきかをイメージすることが必要だと思う。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、時とともに意識の風化をしないこと。無駄のない備蓄をどうしていったらいいか考えて継続していくこと。連絡の確保をどうしていったらいいかを考えていくことが必要であると感じた。

「3.11」を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 J

平成23年3月11日午後2時46分。

私はそのとき用地交渉で地権者に会うべく、技術担当者と一緒に市内を公用車で走行中だった。

カーラジオから突然流れた緊急地震速報のアラーム音を私は忘れることができないであろう。我々は路肩に車を止め、様子を見ようと車から降りたそのとき、経験したことのない大きな横揺れが襲ってきた。電線は激しく波打ち、道路脇の用水路からは水が溢れんばかりとなり、我々はただ車につかまり、永遠に続くかとも思えるような揺れがやむのをただ待つだけであった。ようやく揺れが収まり、すぐに車に乗り込みラジオの地震速報に耳を傾けたときにアナウンサーが告げた「栗原市震度7」の放送。我々は耳を疑った。3年前に起きた岩手・宮城内陸地震ですら表示されなかった震度。いったいどれだけの被害が出たのか。不安の中業務をパトロールに切り替え市内を廻った。しかし、不幸中の幸いか、震度の割には思ったほど家屋などの倒壊等が見られず、火災等も起きていないことに安堵し、帰庁の途についた。

4時過ぎに事務所についた時点では、書類等は散乱していたものの所内は平静を保っており、パトロールに出かけた職員を除けば、今後の業務に備えた食品の確保への対応など、事務所全体で割と冷静に機能し

ていたと記憶している。その理由のひとつとして、沿岸部でなかったために後に大きな被害をもたらした津波の心配が無かったことであろう。もし、沿岸部の事務所に所属していたらこれほど冷静な行動を取るとは困難であったと思われる。

今回の地震は、869年の発生した貞観地震以来の規模と言われており、交通網や通信手段がズタズタになったため情報が混乱し、それに加えて長期間の停電、さらには食料・燃料の不足という生活そのものへの影響が大きかった。ただでさえこの10年間に県内で発生した大規模な地震の発生比率を考えれば、再び大きな地震に発生することは十分予見できる。

今回の混乱を教訓に、宮城県が地域の情報収集・発信の基地となるための機能を確保するため、非常用電源や食料等の確保の手段を検討すべきでないだろうか。また、常に災害を前提とした連絡体制の訓練を継続するなどして、有事の際において、まず職員が混乱することの無いよう、日頃の心構えや準備の重要性を再認識させられた。

最後に、前述したように1,000年周期の災害規模といわれる今回の震災規模が風化されることのないよう後世に伝えていければと思う。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 K

地震発生時は、栗原合同庁舎1階でまさに打ち合わせを行おうとしたときに、グラグラと揺れ始めた。「また地震だ」と思っていたところしばらく揺れが続いて、徐々に揺れが大きくなってきた。それでも、すぐに揺れは収まるかなあと思っていたところ、あれよあれよと揺れが大きくなってきて、キャビネットの引き出しが飛び出てきたり、ガラスか何か割れる音がしたり、照明が停電で消えたりして、そこで大きい地震だと感じた。揺れが収まってすぐに、3階の執務室に戻ろうとして階段へ向かったら壁にクラックが有るのを見たり、3階の執務室内の書類・本などが散乱しているの

を見て、本当に驚いた。そこで、相当な地震だったのだと改めて思った。

その後、電話等の通信・連絡がとりにくくなったので、なにか特別緊急用に整備できないものなのかと感じた。

今回の震災を踏まえ、今後の課題としては、非常用の設備については、時々使用して支障なく稼働できるか否かを確認しておく必要があるかと思った。

本当に切羽詰まったときの職務中の避難等の判断は、誰が判断するのか？誰かが判断するのか？等、どのように考えておけばよいのかと思っている。

「3.11」を振り返って

北部土木栗原地域事務所 L

地震発生時、私は担当していた国398号花山の水無橋橋梁補修工事の現場立会いをしていた。立会いが終了し橋の近くで現場代理人と打合せをしていた時、大

きな横揺れに襲われた。これは「とうとう宮城県沖地震が来たか!」と思い、慌てて車のエンジンを掛けたらラジオからは緊急地震速報が鳴り響いていた。大き

な揺れが収まり、現場に異常が無いことを確認すると、「すぐに事務所に戻らねば！」と思ったが、事務所から緊急パト車がここまで来る時間を考えたら自分がパトロールをしながら帰った方が断然早いと勝手な判断をし、パトランプを点灯し国 398 号を秋田方面へ。温湯ゲートで折り返し築館方面へ。花山ダム付近では小落石などがあったが、この程度は無視しても良いレベルだと確信し、今度は国 457 号を鳴子方面へ向かった。途中、片車線を塞ぐ土砂崩れを発見し、カラーコーンを設置した。その後、大崎境付近で数カ所クラックがあるのを確認した。事務所へ戻る途中で、緊急パトをしていた道路管理業者のパト車と遭遇。車の窓を開け、「この先に土砂崩れがあるから会社に連絡がとれるならすぐ土砂撤去して！」と指示し、一路事務所へ向かった。途中、ブロック塀が倒れていたり、恐怖のためから家から出て道路付近に立っている人々を見て、やはり相当の被害が出ているのだろうと思った。「これからどんなことが待ち構えているのか？」東へ向かうのが恐ろしかった。事務所へ着くと班員から「生きてたか！」と言われ「はい！」と答えた。そして、すぐさま道路状況の



写真左：国 457 号 土砂崩れ
写真右：国 457 号 クラック
(地震直後携帯電話で撮影)

大震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 M

東日本大震災が発生したとき、私は執務室内で事務を行っていた。緊急地震速報が鳴り響いたかと思うと、すぐに強い揺れが始まった。2 日前にも勤務時間中に強い地震があったこともあり、すぐに収まるものと思っていたが、収まるどころかどんどん強くなるばかりで、慌てて机の下に隠れた。机の下から放り出されそうになるのを必死でこらえなければならぬほどの揺れがしばらく続き、床が抜けるのではないかと恐怖でいっぱいだった。

揺れが収まった後、職員の安否や通信機器の利用可否について確認が行われた。幸いけが人はなく、また、バックアップ電源のおかげで、パソコンは利用できたが、電話や電子メールは全く通じなかった。テレビは全て故障し、写らなくなったため、ラジオと職員の自家用車から取り外してきた携帯テレビにより情報収集を行った。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 N

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分大地震発生時、私は、栗原合庁 3 階の事務所で仕事をしていましたが、工事の打合せに来ていた業者さんの携帯電話が、地震発生を知らせる緊急地震速報のけたたましい音があ

報告をした。

今思えば、帰りがてらとはいえ勝手な判断でパトロールをして良かったものか疑問が残る。また、事務所に携帯電話で連絡しようとしたが機能しなかったため連絡が取れなかった。車載の防災無線もあったが、正直、使い方が分からなかった。あの状況で防災無線が機能するのかすらも分からなかった。

今回の経験を踏まえ、普段の防災訓練等の重要性を強く感じた。私は新任であったこともあり、こう思うのは私だけなのかもしれないが、訓練をしていればどのように行動すれば良いかが分かり、冷静な判断も出来るのではないかと思う。また、集まってくる膨大な情報をどのように処理し、どう共有し、何を優先して対処していくか、訓練で慣れていけばより迅速に対応できたのではないかと思った。今後、同規模の有事を想定したシミュレーション的訓練が必要なのだと思う。

こちで鳴り響き渡った。

その音の後、強い揺れが来たが、その時は、大したことはないだろうと思っていたが、揺れが徐々に大きくなり、廻りの書類は飛び散り、建物が崩壊するので

はないかと思い、身の危険を感じ、おもわず近くのテーブルの下に潜った。揺れは数分続いたが、ずいぶん長かった気がする。

揺れがおさまった後、私は、「宮城県沖地震」が発生した昭和53年6月12日に、当時の道路管理課に勤務しており、3日か4日位、役所に泊まったことを思い出した。今回の地震は、以前の揺れより大きく長かったので、大変な被害が起こっているだろうと直感した。案の定、後で、テレビやラジオで知ったが、津



※ 地震発生直後の事務室

波が沿岸地域を襲っている映像が映し出され、沢山の人が亡くなっているとの情報が伝えられていた。

私は、役所に入ってから経験した地震は、「宮城県沖地震」を道路管理課で、「岩手・宮城内陸地震」を循環器・呼吸器病センターで、今回が3度目だが、その度に「常日頃の備えはしておくべき」と思うが、時間が過ぎると忘れてしまっている。今回の地震の経験を機に、もう一度、見直してみることが大事だと思われる。



※ 直後の打合せ状況

「震災を振り返って・・・」

北部土木事務所栗原地域事務所 O

平成23年3月11日午後2時46分発生の地震時には、年次休暇を取得し、3月9日に骨折した肋骨の治療を終え、丁度自宅に帰宅した直後のことであった。何が起きたか分からない位の大きな横揺れで、立っていることも出来ず揺れが収まるのをじっと待った。ようやく長い横揺れが収まり、すぐさま、職場、家族に安否確認のメールを送信し、自宅の被災状況を一通り確認し、職場への道のりを急いだ。登庁の際には、できるだけ県道を通行するようにして、県道の被災状況の把握に努めるよう車を走らせた。職場へ向かう県道の殆どの橋梁の前後で段差が生じており、路面にも亀裂が生じている箇所が多く見られ地震の大きさを物語っていた。職場へついた時には、書棚やロッカー等から書類が飛散するとともに机なども移動する状態で、足の踏み場もない程、書類が散乱している状態であった。既に、半数位の職員は、道路パトロールや河川パトロールに出発していたため、事務所で情報収集等に努めた。栗原合同庁舎は、テレビアンテナが破損し、テレビを見る事が出来なかったことから、津波や他管内の情報については、ラジオで知ることとなったが、その凄まじさに恐怖を憶えた。夕方になり、職員がパトロールから戻ってきて管内の被災状況がボード等に

書き込まれていったが、平成20年度の岩手・宮城内陸地震時に復旧が完了しているせいか、震度7という地震のわりには、大規模な被災が無いことが判った。その日の夜は、全パトロールを終了した時点で、配備班を残し、解散となったが、自宅に向かう帰路は真っ暗で、その先の不安と恐怖感で一杯であった。

自宅に帰ると、電気、水道は止まっていたものの、幸いガスは集中プロパンガスであったことから使うことが出来たため、極端に不便な状態には至らなかった。結局、電気、水道は3月末まで復旧することがなかったため、照明には懐中電灯や蠟燭を使用し、給水には徒歩や自転車を利用し、その間、改めて普段の日常生活が便利であったかをつくづく実感した。その後も、食料品店には長蛇の列ができ、普段溢れているように見える食料・日用品も、この時ばかりは人が生きるために必要な食料・日用品も不足する光景をまざまざと見ることとなった。今回の震災では、予想もしなかった物資やガソリン不足が発生し生活するにも通勤するにも大変苦労した。今回の震災を教訓とし、物資やガソリンの備蓄も去ることながら、有事の連絡体制の確保や情報収集の手法等を整理しておく必要があると感じた。

「震度7」の経験・・・

北部土木事務所栗原地域事務所 P

平成23年3月11日午後、当事務所の技術系職員28名のほぼ全員は、所内技術研修会に出席するため合同庁舎三階の会議室に集っていた。

研修会が中盤にさしかかった午後2時46分、「緊急地震速報」が会議室に鳴り響き、身構えるより早く大きな横揺れが襲ってきた。

とっさに会議用テーブルの下に入る。「これは恐れていた『宮城県沖地震』か？・・・2日前の5弱は前震

だったのか？！・・・いや・・・違う地震なのか・・・？」恐怖を感じながらも様々な考えが頭をよぎる。

揺さぶられている間の時間感覚はよく分からないが、相当長く揺れ続けていたことは確かである。

ようやく揺れが収まり、非常灯に切り替わった廊下を抜け所内に入る。あらゆる書類、書籍がぶちまけられた床、落下したプリンター、大きくずれ動いたスチール書棚・・・震度「7」（本震災での最大震度、「栗

原市築館」で観測)の威力をまざまざと見せつけられた瞬間であった。

地震後直ちに「災害対策警戒配備要項」に基づき、当時の後藤所長指揮の下、初動期役割分担が指示された。前述の通り技術系職員の大半が所内にいたことや事務系職員もほぼ全員執務中であったのが幸いし、分担の決定まで時間はかからず、地震後30分程度でパトロール出動の準備が整った。

「あの時」からまもなく1年を迎えようとしている。当事務所管内も道路・河川問わず甚大な被害を受けた。現在、これらの復旧工事現場を担当し「ようやく元の姿にもどりつつある・・・」という感慨を覚えながら、ふと「無我夢中」であった自分に気づく・・・

初動期対応、2次調査、災害査定へ向けた動き、応急復旧工事、査定申請、他市町への応援などなど・・・しかも担当していた「岩手・宮城内陸地震」の復興事



↑ 震災直後の事務所内



↑ 大きく損壊した栗原市若柳地区の追川左岸堤



左は震災翌日(H23.03.12)、右は本復旧完了後(H23.08.29)

二度と経験したくない出来事

北部土木事務所 栗原地域事務所 Q

その時、県庁地下駐車場にいた。

会議に臨もうとして車から降りると、「強い揺れがくるので注意して」とのアナウンスがあり、「ああ又地震か、せいぜい震度4程度の揺れがくるんだろうな」と安易(勝手)に決めつけていた。

しかし、揺れが始まると、これまでに経験したことがない強い揺れで、しかも揺れている時間が長かった。ただ壁にしがみつくしか術がなかった。そうしているうちに駐車場の天井の配管がガタガタと激しく音を立てて揺れ、そして電気が消え何秒間か真っ暗状態となった。

なおも揺れが続いたため、恐怖心が湧いてきて、オロオロしながら「建物が崩れ、このまま閉じ込められてしまうのか。崩れても地上に出ることができるだろうか。」とか、「家族は無事だろうか」とか、頭の中でいろいろな思いが巡ったことを覚えている。揺れは治まったものの時々余震がある中、家族の安否を確認するため、携帯電話を使うがつかず、ヤキモキしたものである。

会議は中止となり、家路につくことになったが、停

電のため交差点の信号機が作動せず大渋滞の中、少しずつしか車は動かず平常時と比べ、4倍もの時間を要して帰宅した。途中の家並みや街路灯の明かりが消えて、暗い異様な光景の道を走行した記憶があり、文明の力も自然の力(災害)には歯が立たないことを見せつけられたと感じた。

気が動転していたこともあったせいか、自宅に戻ってから事務所に連絡するという失態をしてしまい、以前から訓練していた安否確認の連絡を即座にしないでしまったことは、大いに反省すべき点であった。

地震により、電気と水道が止まってしまい不自由な生活を強いられることとなり、懐中電灯により明かりは確保したものの、日ごろから水道の備蓄はしておらず、給水所通いを初めて経験し、いかに平和な暮らしにあぐらをかいていた(満足していた)のか、と反省させられた思いである。

沿岸部の被害と比べると、内陸部の被害は、雲泥の差があるものの、「災害は忘れた頃にやってくる」の諺を肝に銘じて、日ごろから地震災害時の対応策を考えておく必要があると痛感した。

3.11に思うこと

北部土木事務所栗原地域事務所 R

3.11の地震発生から間もなく1年となる。仕事や私生活に多大な影響を与えた巨大地震であったが、振り返るとかなりの部分で記憶が曖昧である。

今回の投稿に当たり3.11からの記憶を可能な限り整理し、今感じる事を記してみたい。

3.11は美里町に出張し、午後から私用で休暇を取得していた。地震発生時は自家用車を運転しており、市内交差点を右折する瞬間「コト!コト!コト!」とタイヤを通じて衝撃を感じ、次の瞬間大きな横揺れを感じた。地震だ!慌てて交差点を通過し、直ぐに車を

停車させ、周辺を見回すと殆どの車が停車していた。車内で揺れが治まるのを待っていたが、一向に治まる気配が無く、むしろ揺れが大きくなっていると感じた。

はるか前方に見えるJR古川駅東口の上部から何か落下したのが見えた。新幹線高架橋付近に車を停車させていたため、危険を感じ車外に出て近くの空き地で揺れが治まるのを待った。この時間が非常に長く感じた。後の報道で揺れは3分程だと知ったが、その時点ではもっと長く感じていた。

異常な地震であることが直ぐに判断できた。「通信手段が途絶える前に」と、すぐさま、職場、家族に安否確認のメールを送信し、登庁の準備するため自宅に戻ることになり、車を走らせたが、江合橋の兩岸で1mを超える段差や堤防が崩落しており、通行は不可能であった。迂回し4号線バイパスに向かったが、信号が消えており渋滞が発生していた。この間も大きな余震が数回あったと記憶している。

何とか自宅に着き、家屋が無事でほっとしたが、家の中は散々な状態であった。

その後、家族の無事も確認できたので急ぎ登庁した。事務所内は、とりあえず通路が通れる程度に片付けられていた。

通信が寸断され情報収集が出来ないため、担当者は各々現場の確認に向かっていったようである。夕方、担当者が次々と戻り、現場やその付近の被害状況が報告された。

その日は最少人数を残し解散。私は二ツ石ダム応援配備員になっていたため、翌日から3日間をダムで過ごし、その後は、東部地方振興事務所の現地調査、石巻市役所へ民間仮設住宅の申込み受付に従事した。

一方、生活の方は、電気、ガス（プロパン）は早々に復旧したが、水道は4月末まで使えない状態が続いた。幸いにも市からの給水や、近所から井戸水が提供され、極端なストレスを受けない状態にはならなかった。食料についても農家から野菜等をいただき、とても助かった。農村に住む強みを感じた瞬間である。

我々の日常生活は過剰過ぎるほどの物（食料・日用品）で溢れているように思える。しかし、ひとたびライフラインが停止すれば、食料品店には長蛇の列ができ、人が生きるために必要な食料を、十分に確保できない状態が長く続くことを身をもって感じた。

「自給自足」「地産地消」この2つの言葉の意味をもう一度考えてみたい。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 S

平成23年3月11日の震災発生時は前日からの講習会を終え、東京から新幹線で帰る途中だった。午後2時46分に上野駅を発車した直後、トンネルに入った途端に車内の灯りが全て消え、新幹線が惰性で走る中、消灯から数十秒後に激しい揺れに襲われ、それが数分の間続いた。しばらくして車内アナウンスにより、地震の規模や大津波警報発令などの情報をようやく知ることができた。車内では安否確認システムへメールを送った。当時、自己の状況を伝える唯一の手段であった。数時間後、上野駅まで引き返して新幹線を降りた時には辺りは暗くなっており、電車が全て不通となったことから、上野駅周辺は帰宅出来ない人であふれかえっていた。その中でまずは事務所に連絡をしようと思ったが、携帯電話は通じず数台ある公衆電話に並び、事務所へ連絡した。午後9時過ぎに一部の路線で電車の運行が再開されたため、東京事務所へ向かった。午後11時過ぎに東京事務所に着。テレビで被害の状況

が伝えられ、時間がとともに甚大な被害であることを改めて思い知らされた。東京事務所へ帰る手段を探していた矢先、上越新幹線の運行再開を知り、新潟、山形を経由して宮城県に戻ったのは3日後の3月14日の夜になっていた。

あの当時は振り返って今思うことは、自己の安全の確保と自己の状況を所属にいち早く伝えることが重要であると強く感じた。また、出張や休暇中でも一職員としてまず何をすべきか状況に応じて冷静かつ適切に対応できるよう準備しておくことが必要であると感じた。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、連絡体制の確保が重要であると感じた。現在運用中の安否確認システムでは、職員がメールを送っても所属でその内容を確認したかを知ることはできないので、安否情報を送った職員と所属の両方で確認できる手段も必要だと感じた。

「震災当時を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 T

事務所内で複写機の修理の立会いをしていた平成23年3月11日午後2時46分、立っていることもままならない、これまで体験したことのない激しい揺れに襲われた。プリンターはひっくり返り机の上やキャビネットの書類は瞬く間に叩き落ち、机もその位置を保てず大きくずれるなど、事務所内はバケツをひっくり返したような状況になった。幸い職員にけがはなく、すぐに市内の災害状況を把握すべく職員が各ブロックに分かれて出発した。岩手・宮城内陸地震を経験しているからか非常に的確かつ迅速な対応だった。

あのときを振り返って今思うことは、震災にあって初めて見えてくることが多いということ強く感じた。今後、震災が起こったときは、今回の経験を踏まえて

適切な行動をとれるようにしたいと思う。

震災当初は、NTT回線の電話及びFAXはいうに及ばず防災無線の電話及びFAXもつながったりつながらなかつたり状態（県庁側からはちゃんとつながるようだった）だった。防災無線は復旧するもNTT回線はしばらくの間通じない状況が続いたことから有事の際の連絡体制の確保は非常に大切であると感じた。また、地震がしばらく間続き、その間事務所に絶えず職員を配置して有事に備える体制をとっていたが、毛布や単電池などといった非常災害時に使用が通常時より多く求められる物品の確保を有事に備えて常時補充しておく必要性を強く感じた。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 U

今回の地震は、勤務時間内の発生であったため、出張中など特別な事情がない限り安否の確認や被災箇所の対応などは比較的スムーズに行われました。これが休日等の発生であったらどうなるのか。今は交通事情が良くなり、高速交通網を利用して、おおよそ一時間程度での通勤が可能となっています。このような震災を踏まえた場合、職員の配置などに何らかの工夫が必要なのではないかと思います。

また、管内の河川は小規模なものが多く点検をする

経路は複雑なのですが、平成20年内陸地震の関係で経路図等が整備されていたことにより、容易に行うことができました。但し、住民からの通報箇所と既被災箇所の照査に手間取ってしまい若干対応が遅れがちになってしまいました。今後は、写真を撮影した時に位置情報を確認できるようにしておけば、被災箇所の重複や箇所図作成などがスムーズになるので是非活用していきたいと思います。

「震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 V

<地震その時>

地震が発生した14時46分には事務所におり、部屋全体が大きく揺れ、建物が破壊するのではと思ったほどの激しい揺れであった。机にしがみついて立っているのがやっとの状態で非常に長く感じられた。事務所内は机が移動し、引き出しが外に放り出され、書類がめちゃくちゃになり足の踏み場もない状態になった。地震が収まりしだい職員の安否確認を行ったが、全員怪我もなく無事であった。家族の安否が心配で携帯をかけたが通じず、連絡が取れたは翌日の昼頃であった。幸い無事で安堵した。電話が不通になり外部との連絡が遮断されたため、どのような状況にあるのか把握できない状態となった。即、緊急輸送路のパトロール、翌日は夜明けとともに管内の調査・パトロールを行った。

<地震その後>

電話が繋がりにくい状態が2～3日続き、業者との連絡が思うように出来なくなり、現場代理人が、その都度事務所に来て打ち合わせを行うなど、効率の悪い状態が続いた。

電気・水道は合庁内に自家発電があるため継続して使用することができたが、暖房については燃料節約のため最後まで入ることは無かった。室内は石油ストーブの使用を禁じられているため、防寒着を着用しながら仕事を行ったが、夜になると急に温度が低下し毛布2枚程度で仮眠をとることは厳しかった。

県内に燃料が思うように入らないため、パトロール・調査等を行うにもガソリン確保が仕事の一つであり、最初は指定スタンドも無く一般の車と同様に並んで入れる状況であった。管理者等も同様に燃料・材料が思うように調達が出来ず、規制・段差処理等に遅れが生じることもあった。通勤の燃料確保のため、開店しているスタンドを探し2～3時間並んで、給油量は20リッターであった。

家庭では電気、ガスも無く、店も開いていないため、弁当の持参が出来なくなり、職員がそれぞれ家庭内にあるものを持ち寄り炊き出しを行った。泊まりの日などは朝、昼、夜と三食やっかいになった。職場で「同じ釜の飯」を食べるといことは滅多にないことで貴重な経験をした。

<今思うこと>

今回の震災で、通信網の確保、燃料・食料の確保等多くの問題点が浮かびあがった。大規模な地震なると地域全体が麻痺し、個人の力・備えではどうしようもない。個人では大きな災害に備えるには限界があるが、平日頃の備え、訓練、先人の言い伝え等ソフト面の小さな積み重ねが、いざというとき「生死」の分かれ目になるということを感じた。我々は時間が経つにつれ忘れる習性がある。今回の震災の教訓を将来に生かすためにも、地域、会社、学校等おのおの立場で防災訓練等を通して、震災の怖さを若い世代に引き継ぐことが大切であると思う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 A

震災当日は、所長が所用で休暇、事務総括も会議で県庁に出張で幹部が不在の状態だったが、私も石巻市赤病院に定期診療を予定しており、14時30分から休暇を取って石巻に向かう途中で登米市内の銀行に立ち寄り用件を済ませたところ巨大地震に遭遇した。

激しい揺れが収まってすぐ、事務所（登米合庁）に引き返し5分ほどで到着、状況を確認、庁舎屋外に職員が避難していたが、数人が庁内で片付けをしていたことから、至急避難させ、事務所在席全員の点呼をとり、全員無事で有ることを確認した。

その後は、BCP計画等に沿って、陣頭指揮を執り、庁舎の安全を確認のうえ、事務所片付け、被害状況の情報収集、パトロール出勤等、比較的計画とおりに対応が出来た。

また、震災直後から所長を初め不在者との連絡が取れ、比較的早い段階で事務所職員全員の無事が確認できた。更に、自家発電により停電の影響もなく、自宅通勤者から食料の支援も受け、緊急事態であったが、職員は比較的正常な状態で震災緊急対応が出来た。

震災当時を振り返ると、事務・技術に関係なく積極的・献身的に職務にあたる等、職員の協力体制が良く、一体感を持って対応できたと思う。

また、応急工事の指示や依頼においても、通信手段がままならない状況下でありながら早期の対応が出来たのは、建設業協会事務所が徒歩1分の近隣にあったことから、相互の連携がスムーズに出来たことが要因であったと思う。

個人的には、石巻市に住んでいることから、想像を絶する被害をテレビ等で見るにつけ、妻、義母、長男

の安否がわからない状態で非常に不安であったが、無事を信じながら職責を全うすることを最優先させていた。（震災直後2日間は、仕事で気を紛らせていたように思う）

家族の安否確認後は、公私ともに忙殺状態であったが、体を壊すことなく今日までこれたのは、これまで体験した大地震・豪雨災害等により精神的・肉体的に耐力が付いていたお陰であることと、多くの関係者の支援等に感謝すると共に、強い絆を改めて感じている。

今回の経験で、食料・電気通信が緊急時に不可欠であり、職員には耐力が必要であると思う。更に、初動72時間の緊急対応が、その後の復旧スピードを左右すると感じている。

現在、震災復旧の最前線である東部土木事務所に在籍しているが、当時の状況を聞き取りしたが、震災直後から3日間事務所に孤立されたことが、その後の緊急復旧活動等の遅れに大きく影響したと証言があり、個人的にも実感している。

また、被災した事務所と同じ仕様で勤めている現状は、一種異様であり、当面、当事務所が現在地に存在するのであれば、最低限、自家発電装置の高所移設や食糧の備蓄、東部下水道事務所等に事務所のバックアップ体制を装備する必要があると思う。

最後に、当事務所で震災復旧復興に邁進している職員（他県の支援者含む）は、今回の震災で十分耐力を備えたと思うと共に、今後いつ起こるかわからない非常事態に冷静且つ迅速に対応出来る人材になったと自負している。

3. 11 東日本大震災をふりかえって

東部土木事務所 B

地震発生当日は、前任地である北部土木事務所の執務室内で勤務中だった。所内は散乱する書類に埋め尽くされほとんど身動きが出来ない状態となり、通信手段も断たれた中で、とりあえず所内の移動スペースを確保し初期対応の打合せを始めていた。

その後、時間の経過と共に沿岸部で甚大な津波被害が発生しているとの情報が入り始め、東松島市内の自宅や家族の状況が全くわからないまま勤務を続けていたが、当日の夕刻、所長より沿岸部の職員は家族の安否確認と安全確保を優先するよう指示を頂き一旦帰途に着いた。

途中石巻市方向の上空が赤く染まる様子が目に入り、大きな火災の発生を危惧しながら自宅に向かったが、付近の住宅地一帯は冠水のため既に立入規制。やむなく付近の避難場所を廻り夜半前に避難中の長男と再会できた。

翌早朝やや減水した頃合いを見計らい、腰まで水につかりながらなんとか帰宅し2階に自宅避難していた家族と再会。泣きながら迎えてくれた娘の顔が忘れられない。

その後は、近所を回って自宅避難者を確認し声の掛け合いや自衛隊へ避難者の所在の連絡、両親の所在・安否の確認と当面の食料確保、近隣避難者の移動支援、減水にあわせて自宅1階部分の水と泥のかき出しに追われ、登庁できたのは発災より3日後となってしまった。

初期対応で昼夜を問わず家庭を顧みないで業務を続けた所員の皆様には本当に申し訳なく思う。

本来、大災害などの非常時には真っ先に勤務に就き対応にあたるべきものと当然理解はしており、ほとんどの職員がそのとおりに行動されたと思うが、前述のとおり自分はそれが出来なかったことが悔やまれる。

一方、長期間の冠水など比較的被害が大きい地域のなかでいち早く家族の安否が早く確認でき、また最小限の生活基盤が作れたことについては、一旦帰宅するよう進めてくれた職場の対応がとても有り難かった。

これほど大規模な災害を直接体験し、対応に奔走した経験は各職員にとって得難い財産であり、今後の復旧・復興にあたって常にこの経験を念頭に置きながら早期復興に尽力していきたい。

「震災後の体験を通して」

東部土木事務所 C

平成23年3月11日、私はまだ学生であり大学の

あった宇都宮にいた。震災の発生した14時46分に

は自分の部屋で、配属に当たって必要となる書類の準備をしていた。地震は宇都宮においても大きかったが、まず不安になったことは揺れが続いた長さであった。幸い、引っ越し前で荷物は整理してあったので物が落ちてくることはなかったが、アパートが崩れるのではないかという思いになった。そして、揺れがおさまってすぐに震源を確認した。宮城県沖が震源だと聞いて愕然とした。すぐに家族に連絡を取ろうとしたが通じず、しばらく不安な時間が過ぎていった。家族からの第一報は、夜になり電気が止まったなかで受け取った。メールによって全員無事だと言うことを知り、ほっとしたのであった。すぐにでも実家に帰りたところであったが、自家用車を持っていない状況下では身動きがとれなかった。この一報により、私はこのまま様子を見ようという気持ちになった。しかし、3日目に状況が一変した。祖母が亡くなったという知らせが届いたのであった。祖母は閑上にある養護施設にいたが、当初その施設は無事だという情報が流れたので家族もそれを信じて安心していたのであったが、誤った情報が流れていた。津波に巻き込まれ、行方が分からない

ということを知り、私はすぐに宇都宮を出た。しかし、途中の原発の影響もあり、仙台までまっすぐ行くことは困難になっていた。そこで私は高速バスを乗り継ぎ、大宮から新潟方面へ出て、山形から仙台に入るルートをとることにした。ただ、高速バスも通常通り運行しているわけもなく、乗客が殺到していたため、新潟駅で足止めをくらい、野宿することになってしまった。結局仙台に着いたのは震災から5日目になってしまった。

宮城にいなかった私の感じたことなど取るに足らない事かもしれないが、今回の震災を通じて感じたことは、インフラが寸断されてしまうことの怖さであった。道路が寸断されてしまうと、外との行き来が出来なくなってしまう。

県外からたどり着くことの困難を身をもって感じたが、置き換えてみれば食料や支援物資、石油などの物資輸送も制限されてしまうということである。今後は震災時に通行可能なルートの情報を得るための手段や、通行を回復させる手段について日頃からシミュレーションしておく必要があるのではないかと感じた。

「東日本大震災における被災証言」

東部土木事務所 D

平成 23 年 3 月 11 日、担当している急傾斜地対策工事の段階確認のため、石巻市寄磯浜（牡鹿半島の太平洋側、女川原発のすぐ近く）に行っていた。確認を終え山の上に登った時激しい揺れに襲われ、いくらか揺れが収まった頃現場状況の確認をしたところ、先ほどまで段階確認していた斜面が崩壊していた。その後、第一波の津波がゆっくりとした海面上昇という形で現れ、木造家屋は次々と浮き、漁港に停泊していた漁船が沖出しを始めたが、今度は急激に潮が引きあつという間に漁港内の海水が無くなった。引ききったところで第二・第三波の津波が漁港の防波堤を襲い、まるでドミノのようにあっさりと倒されていった。3階建ての建物が海面に消え、さらに津波に押し込まれた家屋がさらに奥の家屋をなぎ倒していく様子を全て山の上から見届けることしかできなかった。外部に通じる道路は全て寸断されたため地区から出ることができず、避難所となった近くの小学校の体育館で2泊し、無事

だった漁船に石巻漁港まで乗船させてもらい、東部下水道事務所まで歩いて戻ったのである。

今にして思えば、津波の影響のない山の上にしたこと、近くの女川原発が事故に至らなかったことなど、まさに不幸中の幸いであった。また、工事業者が居合わせ発電機を避難所に提供できたことも地区にとって幸運であり、避難所で主導的役割を果たした小学校の校長先生を始め地区住民の方々の冷静さを促して被害・混乱を最小限に食い止めたことに一役買ったと思われる。

全てのライフラインを寸断され人為の無力さを痛感した石巻地域において今後の課題を述べるのは難しいが、やはり個人個人の非常時における冷静な対応をできるだけの日常の心構えが重要であることを再認識したと思う。慌てることなく考える力を養う必要があると感じた次第である。



■崩壊した法枠施工現場の斜面



■潮の引いた寄磯漁港内と沖合の津波

被災、孤立そして脱出

東部土木事務所 E

東北地方太平洋沖地震発生の日、三陸沖を震源とするM7.3最大震度5弱の地震が発生していた。地震研究者の見解としては宮城県沖地震の引き金にはな

らないとの発表があったが、「これが大地震の引き金にならなければ良いが・・・」と思っていた。

3月11日午後、危惧していたことは想像を遙かに

超えて起こった。

揺れ初めから大地震を予感させるもので、揺れはますます力を増し、何度も揺り動かされている様だった。私は、頭上からの落下物を気にしながら歯を食いしばりテレビを支えていた。どれ位の時間揺れていたか分からない。とにかく「まだ来るのか。まだ治まらないのか。」という思いがしばらく続いた。揺れの治まった事務室は、フロアの机やキャビネットが東側に50センチメートル移動し、西壁側（道路建設班）のスライドキャビネットは、東側に倒壊し事務机に寄りかかっていた。

庁舎の安全確認のため、職員は一時駐車場に脱出した。家族の安否が気になり妻に電話したがつながらず、メールすると返信があり、まずは生存を確認できた。

大津波警報がでていたが事務所周辺の住民が避難する様子はなかった。情報収集のため自家用車のテレビを見ると気仙沼で10mの津波が発生していると伝えていた。皆に伝えたがそのことをイメージできる者はいなかった。東部土木事務所に津波が到達するとは誰も思っておらず避難することもなかった。妻に津波に気を付ける様にとメールし、その後は不通となり帰宅するまで家族の安否は確認出来なかった。

事務所前の県道を津波が走っていった。「地盤が低くから流れてきたのか」くらいに思っていたが、水位は徐々に上昇し駐車場に侵入してきた。この時点で事務所からの避難は不可能となり事実上孤立状態となった。津波が何波も来ることは分かっていたが、ここまで浸水すると思っていなかった。

1階にある通信設備保全のため機械を外して持ち上げたり、浸水対策をしたが結局水没した。自家発電機も水没し、情報源はラジオ、通信手段は1台の衛星携帯のみとなった。

日没時には駐車場の水深は1メートルを超え全て自

動車が水没した。闇の中でハザードランプが点滅し、クラクションが鳴り響いた。

職員には、非常食としてアルファ米が1袋ずつ配給された。食料はこれだけだったが、飲料水は十分であった。

情報源はラジオだけであり、管内の被災状況も分からない。「新北上大橋が落橋した」という情報があったがどのような状態なのか皆目わからなかった。ラジオから伝えられる悲惨な津波被災の状況、日和山上空の雲に映り出される火事の炎、煙の臭い、度重なる余震の中1回目の不安な夜を過ごした。

一夜明けると辺りはうっすらと雪化粧していた。しかし、水は少しも引いていない。日和山方面はまだ煙が上っていた。

最初に事務所前を通過したのは、新潟消防隊のボートだった。その後何艘かのボートが通過していった。当然、私たちが優先的に救助してもらえないはずはない。自力で脱出するしか方法はないと思っていた。しかし、何も出来ずに2日目過ぎていった。そして、2回目の不安な夜を迎えた。その晩、衛星携帯の電池も切れ東部土木事務所は完全な孤立状態となったが上司の脱出判断は、”外部からの救出”または”水位が下がるのを待つ”というものだった。

その夜一部職員により脱出計画が話し合わせ、3日目の朝に脱出計画は決行された。組織の行動としては逸脱していたが、宮城県職員としては勇気ある判断だと思う。情報収集力、観察力、行動力あつての脱出計画であった。未曾有の災害下において、何も出来ないことへの忸怩たる思い。脱出して自分たちがやるべきことがあるという宮城県職員としての使命感が強かった。

3月13日の日曜日昼、自力で脱出し、皆で東部下水道事務所へ向かった。

「想定外の地震（津波）の恐ろしさ」

東部土木事務所 F

地震発生時の状況

平成23年3月11日の地震は事務所内でのデスクワーク中であった。あまりの揺れの強さで机・書棚が移動し始め書類が散乱、プリンターが床に落下、天井から吊された蛍光灯が半分落ちかけた状態で自分の身を守るのが精一杯と思える中、揺れが収まり駐車場に一時避難し所内にいる職員の無事を確認し、公用車のラジオの情報で各地域に津波が到達したとのニュースが流れている中、15時30分頃と思われるが、土木事務所隣にある宮城交通の大型バス10台ぐらいが急に移動し始めた後、まもなく目の前の県道石巻河北線の車道を灰色の水が勢よく流れ（遡上）ていったが一瞬何が起きたのか頭の整理がつかなかったが、津波がここまで来たことを悟った。いずれ水位も低下し海水も引いていくと思っていたが、結果数日間一向に海水は引かなかった。

3月11日16時頃に散乱した書類を積み重ね机にたどり着き何かできることは・・・、テレビは受信不備（アンテナかな？）、電話・携帯は繋がらないため道路管理業者へも連絡できず・・・。ふと思ひ防災無線で牡鹿総合支所へ連絡してみたところ、幸いにも通話ができどんな状況か聞いてみたところ、返ってきた答えは「津波が何度も押し寄せてきて、鮎川はみんな流された壊滅状態だ・・・。支所は何とか大丈夫だがど

うなるか解らない」との生々しい返答が返ってきた。その後事務所周辺の津波水位も上昇し自家発も海水に浸かり電気も遮断し唯一の情報源のラジオを聞きつつ、事務所2階で二晩過ごし3月13日に舟で事務所を脱出後、東部下水道事務所会議室にて情報収集しつつ、被災が至るところで手の施しようが無いほどあることを実感させられた。

今思うこと、今後に向けて

今まで災害や非常事態といった事に対しても、比較的冷静に物事を判断し指示してきたつもりでいたが、今回の被災の大きさが自分の描いていた想定地震・津波を遙かに超えていた事を痛感している。今までの経験上の被災規模で物事を考え過信すべきではないとつくづく思う。自家用車は水没したものの家屋・家族は何事もなく無事であり、中学生の長男が自主判断のもと小学三年の次男を学校に迎えに行き避難所の体育館で母親を待っていた事や、三日後に家族と再会できたとき長男は避難所内の体育館内で元気にボランティア活動しており、自分の息子がならうれしく思った。（家族の元気な姿が自分の励みにもなった）

今後、石巻管内の復旧・復興はこれからが正念場となる事は間違いない、公共施設再生・復興のため、土木屋として今後も奮闘していくことになるだろう。

「やばい」「何を・いつまで・どうしたら」

東部土木事務所 G

休暇を取っていた金曜日の午後、妻と2週間後に迫っていた定年後の話をしながら自宅でくつろいでいた時、大きな揺れに見舞われました。

妻は庭に飛び出してしまい、早く収まってと叫んでおり、私は転倒防止をしていなかったピアノを押さえることに夢中でした。普通の地震とは違い、異常に長い時間揺れ、強い揺れが3回ほど続いたあと、やっと揺れが収まった時は、いよいよ宮城県沖地震がきたなと思いました。

我が家の家具等は、震災対策を講じていたのが役にたち、地震の揺れによる被害はすこしでした。町内会では地震時の対応として防災訓練を実施しており、マニュアルの通り隣近所の人達への声掛けをしながら安否を確認しました。

その時、けたたましくサイレンがなり、大津波警報が発令されたこと告げ、津波の高さは3m程であるとのことでしたので、ここはあまり危険ではないと判断していましたが、スピーカーからの発信は、早く高台に逃げる様繰り返し叫んでいました。地区の民生委員であった妻は、要援護者の安否確認に走り、私は取りあえず避難所に指定されていた葬祭会館「ほたる」に着き、事務所へ安否確認システムのメールを入れました。だんだん当たりの雰囲気が増し、妻が津波が来た一と叫びながら「ほたる」の2階に駆け上がって来ました。その後の津波の恐ろしさは『やばい』『やばい』の連続でした。

国道398号に渋滞で止まっていた車が、人が乗っ

大門崎公園からの被災状況



東北地方太平洋沖地震

東部土木事務所 H

3月11日の地震が発生した時、私は現場から戻り、河北桃生線の石巻市三輪田というところを走行中だった。最初は揺れに気づかなかったが前の車がハザードを点滅させ停車したためこちらも停車したところ追波川に投げ出されんばかりの相当な揺れ、しかも長時間。その後ラジオで大津波警報が発令されると聞きこの先海側へ行かないよう車に呼びかけるも止まってくれなかった車両が結構あった。逆に轆かれそうになっただけ。地震から約30分くらい経過して津波が北上川を遡上する。急流河川並みの速度で河川内に係留してあった漁船を飲み込んでいき、水位も堤防から約2m下がりくらいまで上昇。今考えるとよく飲み込まれなかったものだ。その後警察のパトカーが到着し交通誘導を開始したので事務所へ戻ろうとしたが事務所前は既に津波で冠水しており事務所まで到達することは不可能。二線堤のところで冠水が引くのを待つ。しかし引かないどころか少しづつ水位が上昇する。その日の晩は南の方の空がオレンジ色になっていた。聞けば門

たまだんどん流されて行き、水位は避難所の2階まで迫り、避難した人達と不安な時を過ごしました。その後の行動は無我夢中で、大津波警報が出ている間は、動けないと思いながらも、どうしたら事務所に連絡できるかを考えながら、当日の夜が過ぎました。12日の朝からは、家族の安否を確認する多くの人が避難所を訪れ、その人達の聞き取りから、牧山トンネルを歩いて行けば、石巻大橋へは行けるとの情報があり事務所へ向かいました。やっとの思いでトンネルを抜け橋のたもとに着くと、中里方面は完全に水没しており、またまた『やばい』と思いました。

避難所での生活は10日ほどでしたが、その間リーダーとして「何を・いつまで・どうしたら」を常に考え、避難所の運営に当たり、被災した人達のためにお世話出来たことは、何事にも変えがたいものでした。しかし、土木技術職員として地震に備えて来たのにも関わらず、初動体制に役に立たなかったこと、津波に対する備えが甘かったことが悔いとして残っています。

自宅は全壊しましたが、女川町にて仕事をしていた娘も大変な思いをしましたが無事であり、家族全員が生かされたことが救いですが、身内では姪と姪の子供(6ヶ月の赤ちゃん)が亡くなり、町内の人達も40人程犠牲になり、人の命の大切さをしみじみ感じています。

今後の復旧・復興については、阪神・淡路大震災における復興の評価に関する文献が色々あり、それらを参考にして住民本位の基盤整備を期待しています。

我が家の被災状況



脇地区が火事で小学校が焼けたとのこと。

そして朝が来てほしいという気持ちが半分、朝が来るのが怖い気持ち半分のまま夜が明ける。夜が明けても水は引かない。

次の日はボートで救助にあたっていた新潟県から派遣された消防士に案内したり周囲の確認したり。とうかそれしかできなかった。この日の晩は国土交通省の北上下流河川事務所に厄介になる。ほんの数時間とはいえ寝袋とはいえ久しぶりに暖かいところで寝ることができた。

三日目、北上川下流河川事務所集合で水没した公用車に代わり県庁から別な公用車が来て各方面へ被災状況確認へ。この時福地地区に住んでいる年配の女性が泣きながら「大川小学校の子供たちが流された」と言っていた。このような状況の中で自分たちは雄勝方面へ向かう。恐らく大変な状況となっていることは予想がついたことから真野峠を下るのが正直怖かった。雄勝の町は予想を遙かに超えた状況で、とにかく自分が

知っている町ではなくなっていた。それでも雄勝の人たちは釜谷トンネルを越えて北上川まで行きそこから船に乗りピックアップへ避難を始めていたのだ。ここで地震発生の数十分前に通った河北桃生線が針岡地区で破堤、新北上大橋が落橋していたことを知る。「それでもし地震がもう少し早く発生していたら自分にはここにはいなかったかもしれない」現実を受け入れるのに時間がかかったせいかなと思うのに時間がかかったが恐ろしくなってしまった。

正直、もっと現場で何か出来たのではないかと思いつくことが時々あり今でも自責の念に駆られることがある。更に自分の家も半壊したこともあったのか4

ヶ月経過した頃から体調を崩してしまい2ヶ月間仕事を休んでしまった。こんな自分が言うのも何だが現場で出来ること、特に1人がかつ事務所等と全く連絡が取れない状況の中で出来ることは限られている。答えもない。その場で取った行動がベストだと思うしかないと思う。自分を責めたところで何も解決しないし、そう自分に言い聞かせている。

災害査定を年内に終わらせよ、という強い命を受け、戦力になったかどうか分からないほど微力ではあったが何とか終わらせることができた。そのことは携わった職員全員が誇りに思っていることだと考える。

震災の教訓

東部土木事務所 I

震災のあった日の前々日である3月9日の正午に強い地震があり、続けて3月10日の朝にも震度4の地震があったと記憶している。そのちょうど一年前にも大津波警報が発令され、海沿いの地域が浸水したのも覚えている。このような度重なる災害が、あの平成23年3月11日午後14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震への、数多くの対処と判断を狂わせたのではないかと、今さらながら思えてならない。

地震はちょうど外出するため事務室を出ようとしたところで起こった。始めは揺れの大きさに驚いて立ったままだったが、周囲が机の下に潜りだすとおもむろに自分も潜り込んだ。そこから地震が収まるのを祈るように待ち続けたのが、途方もなく長い時間に感じられた。三分ほどで揺れが収まり、職員が外の事務所敷地に集合した。周りを見渡すと、確かに電柱は傾いているものの周囲の景色は原形を留めており、もっと滅茶苦茶なのを想像していたためか、現代技術のすばらしさの前には案外このようなものなのかと感心さえ覚えた。

それから一時間程経過したところで「隣のミヤコーまで津波が来た」という悲鳴が上がり、海から2kmもある事務所までうっすらとであるが、海水が来ていたのを目の当たりにし、ようやく異常事態という認識

を持つに至った。それでも事務所の中まで浸水することはないと甘く見ていた。ところが時間と共に事務所がたちまち浸水していき、隙間に新聞紙を詰め込むなどの様々な試みも虚しく事務所一階の約半分まで到達し、結果的に事務所に丸二日半閉じこめられたうえ、多くのパソコンや重要書類といった仕事の要が失われたのだ。

よく想定外という言葉が使われたが、多くの場合「想像外」という方が妥当と思う。想定とは「仮にこうだったら、このようにする」という物事を決める方法であり、想像というのは単純に思考可能な範囲のことではないか。巨大隕石が地球に衝突するという想定は可能であろうが、我々はそれに対し何の防御策もないので、その想定は無意味というだけである。言わば、想定外とはお手上げラインである。そういう意味で、私は今回の地震をもたらした結果に対して「想像外」であった。まったく、このような事態は考えたことも、夢にも思わないことだった。自己の経験から「この程度だろう」という思いこみを生じさせ、どこか気楽に考えていた。これは私だけでなく、多くの人間に当てはまると思う。災害は常に人間の想像を超えて襲いかかるという、教訓を忘れてはならないと強く思わずにはいられないし、忘れてもいけない。

震災をふり返って

東部土木事務所 J

私は東京で震災を受けた。その日は旅行の最終日で、17時発の高速バスで仙台に帰る予定だったが、予定通り帰ることはできなかった。発災時は六本木の国立新美術館で絵画を鑑賞中だった。立ち上がれないほどの揺れに襲われてしゃがみ込んだときに、窓から見えた20階ほどの細長い高層マンションが、このままぼっくりと折れるのではないかとと思うほど横に大きく揺れていたのが印象的であった。

館内では、展示品が倒れたりすることもなく、大きなパニックはなかったが、一歩外に出ると「宮城で震度7」という言葉が幾度となく飛び交い、しかしはっきりした情報もわからず行き場をなくした人たちが大混乱であった。地震の直後に、仙台市で同居していた弟と、秋田県の家族とそれぞれ無事だと連絡が取れていたため、その時はそれほど大事だとは考えていなかった。しかし、すぐに携帯電話も不通になり、正しい情報が全く得られなくなった。東京もほぼ全ての交通機関がストップし、それでもまだなんとか仙台に帰られるのではないかと

思いついて、六本木から新宿まで2時間以上かけて歩いた。新宿に着いても、高速バスは運行中止になり、今後いつ再開されるか分からないとのことだった。その後もあてもなく新宿駅付近を夜中まで彷徨い、偶然に空いているホテルを見付けることができた。テレビでは、一晚中気仙沼市の沿岸部一帯が燃えている映像が流れていた。何もできず、絶え間なく余震が起これるので落ち着くこともできず、ただ呆然とするしかなかった。

その後も仙台へ向かう交通手段は見つからず、1週間ほど東京の親戚にお世話になった。しばらくすればバスやら電車やら何かしら復旧するだろうと考えていたが、いつになっても復旧の見込みが立たないので、東京から秋田の実家へ飛行機で行った。結局仙台に入れたのは、4月直前のことだった。

あの日のことを振りかえると、現在、津波にあった土地で、普通どおりに生活していることが奇跡のように思われる。もう二度と宮城には戻れないのではないかと絶望を感じたのに、1年足らずで、あの日がもう遠いこと

のように思い出している。また、周囲には家や家族を失い、それでも今は笑顔で働いている強い人たちが大勢いる。その人たちに恥じることがないように、精一杯のことをしなければならぬと日々感じている。

またあのような大震災が身に降りかかったとしても、おそらく同じように何もできないだろう。しかし、今回反省した点だけは繰り返さないようにしようと思う。まずは備えを怠らないことである。あの日、自宅にあった懐中電灯は置き場も決まっておらず、電池さえ充分に入っていなかった。同居していた弟は電気のない中で大変

苦労したという。基本的なことだが、水、食料、懐中電灯、貴重品などの準備はずっと気をつけていきたい。また、非常時の連絡手段や避難方法などを、家族と確認しておくべきだったと思う。そして、就職して新たに思うことは、貴重な資料や電子データの保管方法についてである。今、失ってしまったデータをまた作り直しているが、そのようなことが再びないように、バックアップを複数箇所取る、紙の資料で貴重なものは低い位置に置かないなどの方法をとっておきたい。

被災地にて経験したこと

東部土木事務所 K

その場に立ってられないほどの揺れに、必死に机に掴まり体勢を保つことだけで精一杯だった。揺れが治まり駐車場での職員点呼。3月も半ばだというのに、大粒の雪が降っていて、とにかく寒かったのが記憶に鮮明に残る。当然のごとく停電であったことから、公用車のエンジンをかけてラジオの放送に耳を澄ませると、「マグニチュード9…」、「大津波警報…」、体感しながらも耳を疑うような情報が聞こえてきた。建築班による事務所の安全確認が行われている中、駐車場にいた我々に「津波だ!」という声と、目の前の県道を引き返す車、そして低く進む黒い水が目に飛び込んだ。まさか海から3km近く離れた事務所付近に津波が届くとは想像もしておらず、これ以上は水位が上がらないだろうと避難もせず事務所内に留まることとなった。大津波警報が発令されていることもあり、事務所内において情報収集を試みるが、時間が経つにつれて電話はつながらなくなっていった。この時点では、沿岸部の被害状況のほんの一部しか把握できていなかった。日が暮れてくるにつれ、道路を這う黒い水の水位はどんどん上昇し、事務所玄関からも侵入し、しばらくすると自家発電機も水没。この時点ですべてのライフラインを奪われることとなった。懐中電灯の明かりと1食分にも

満たない食料で、凍える寒さの中で2晩を過ごし、3月13日、距離にして100m強を放置されていた漁船に乗り脱出することとなった。上陸した陸地は、二線堤と呼ばれる市道。周辺に比べ地盤が高いことから、多くの自動車と避難者であふれかえていた。ヘリとサイレンの音も加わった、ある種異常な光景に、石巻が受けたダメージの一端を目の当たりにした。脱出した我々は東部下水道事務所へ移動。未だ大津波警報の解除がなされない状況下、準備されていた公用車に乗り込み沿岸部の調査に向かうこととなった。そこからは、毎日、毎日、見たくもないモノや受け入れたくない現実に直視しながら、劣悪な職場環境の中で、昼夜関係無く唯々一生懸命に職務に励んだ。今回のような大規模な震災の際、通信媒体の確保は当然のことながら、絶対的に必要なのは技術職員の数であることが身をもって実感できた。次々に押し寄せてくる情報の整理と確認、要請への対応、現地調査、作業指示。迅速な現場対応と、通信媒体から発信する正確な情報を獲得するために、早い段階での十分な職員数の配置が極めて重要だと考えます。想定外の事象のなかで、備えには限界もあると感じる。最後に重要なのは、マンパワー。職員の力だと思います。

東日本大震災「啓開作業」の緊急出動要請とバックアップ

東部土木事務所 L

■発災直後

3月11日 14:46 私は議会の常任委員会の終了後、懸案事項を議員に説明するため課内で待機していた。突然の想像を絶する強い揺れと異常な長さの継続時間。県庁8階のエレベーターホールで、課員とともに本震と数度の余震に耐えていた(なす術もなく巨大地震を罵りながら)。出張も含め全員の無事を確認したのは20:00だった。

■緊急出動

震度7と大津波による倒壊・流失・火災・土砂崩壊・孤立等の情報が次々と飛び込んでくる。県災害対策本部設置後、直ちに土木部災対本部会議も開催され、防災砂防課・河川課・道路課・港湾課・下水道課等は、被害情報の把握に急ぎ取りかかった。

当課は、建設関連6団体への大規模災害時の協定に基づく「出動要請」、「救援物資・機材」の調達・配分、そして緊急工事の「制度設計(変更)」の作業に大至急着手した。また、緊急車両について、県警(桜マーク)とともに、「災害調査」ステッカー(黄)の許可証発行業務を担当(のべ3,000枚以上:写真①)。事管課は部のバックアップ装置だった。

■その後の展開

救援の「資機材」は素早かった。関西広域連合からの数万の大型土嚢やヘリ吊上ベルト、重機メーカーからの土工機械の配備、遺体安置用のテント・シート等調整。

建設関連団体、宮城県建設業協会・土工協等6団体への「出動要請」は、3月13日中には全て応諾いただき、道路、港湾、河川・運河等の瓦礫の撤去いわゆる「啓開作業」が始まった。部長からの明確な意志もあり、建設各団体は協定の実行に遅滞はなかった。

■現在の心境(あの時を振り返って今思うこと)

1週間、1ヶ月と徐々に啓開・復旧していく様は、土木の「底力」そのものだった。

「制度設計(変更)」については、発災時の手持ち工事を中止・出来高払い・損害金の取扱いを本省建設業課と談判し、3月16日には各公所、業界団体に通知、後顧の憂いなく復旧作業に専念できよかったと思っている。

■将来に向けての提言(今回の体験を通して将来に伝えたいこと)

「応急対策用燃料緊急確保事業」として軽油200k1(3,500万円)相当分を確保。スタンドで車両が長蛇の列、建設重機の燃料が逼迫する中、「カメイ」「建設

業協会」「事業管理課」の3角トレードで沿岸被災地の現場に直送。商社への担保を県が果たした好例である。当時、財政課は難色を示していた。前例がなくとも、緊急時には、県（土木部）が制度を創っていかなければならないと思っている。

震災3週間後、昨年3月31日 石巻商工会議所から被

災離職者の緊急雇用を要請された（写真②）。今年になっても、水産加工業を中心に多くの失業者が未だに就業できないでいる現状である。今後、多くの復旧事業・復興事業が着手される中、雇用の受け皿として、建設業に要請しながら、就労機会確保事業の展開を真剣に考えていなければならないと思っている。



① 20110313 緊急車両許可証（建設業）



② 20110331 石巻復興会議(商議所から雇用要請)

東日本大震災を振り返って

東部土木事務所 L

震災当日の平成23年3月11日は行政庁舎9階の営繕課で執務しており、地震発生時間の14時46分には自分の机に在席していた。激しく長い揺れが続き、執務室内の書類等が床に落下したほか、共用書庫内の書棚が扉の前に倒れて入庫できなくなった。また、運転中のエレベーターに閉じ込められた人もいた模様だ。その後課内のテレビ映し出された海岸付近の津波の映像を見て、直感的に甚大な被害が発生するのではないかとの思いがした。幸い課内の職員に負傷者等はおらず、現場に出てかけていた者も夜8時頃までには全員帰庁した。

震災後、営繕課で関係課に県有建築物の被災状況調査の必要の有無を照会したところ、180を超える数の施設について調査の要望があり、翌日から設備課の職員と合同で調査を実施した。施設数が多数であり、県内各地に所在していることに加え、被害内容が建築から電気・機械設備にいたるまで多岐にわたるため調査終了までに日数を要したが、ゴールデンウィーク明けからは秋田県からの応援の職員にも加わってもらったこともあり、何とか5月後半で調査を終了することができた。

被災状況調査の結果をもとに修繕方法の検討及び被害金額の算定等を行った。特に沿岸部に立地する施設は津波による被害が大きく、建築物そのものの被害に加えて電気・機械設備等も被災したため、全体として被害金

額も多額にのぼった施設が多かった。

一方、内陸部の施設については、震度6強の揺れに見舞われた割には、総じて阪神淡路大震災の時のように構造体に決定的なダメージをうけた建築物は少なかったように感じた。

宮城スタジアムについては、比較的新しい施設の割には大屋根が損傷し、被害が大きかった。被害状況の検証をして今後の維持管理や新たな建築物の設計に役立てる必要があると感じた。

図書館はエントランスホールの大型ガラスの水平リブが破損したが、以前の地震でも同様の箇所が破損しており、修繕にも多額の費用を要することから、今後大面積のガラスを使用する場合には、その使用の可否も含めて慎重に検討する必要があるのではないかとと思われる。

この調査から、これまで営繕課が取り組んできた設計や耐震改修の方向は総じて間違いではなかったことが改めて確認できたと思われる。ただ、特殊な構造や意匠に凝った建築物を設計する場合には、更なる構造上の検討や詳細部の納まりの検討が求められるのではないかとと思う。また、津波被害については、単純に建築物の強度を上げるというよりは、立地場所を含めて再検討する必要があると感じた。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所 M

平成23年3月11日、震災当日は午後3時30分から県庁で打合せが予定されていた。地震が起きた14時46分は自家用車を運転中で、県保健環境センター付近を走行していた。「タイヤがパンクしたのでは、」と思う程の揺れを感じ、車を停車させたが揺れは収まらず、初めて地震であると覚知した。「遂に宮城県沖地震が来てしまったか・・・」そんなことを思いながら停車位置が電柱脇であることに気づき車を少し移動させた。揺れは今まで経験した事のない長時間に続いた。

携帯電話で事務所に連絡を取ろうとしたが、電話は通じなかった。同じ打合せに参加する当所の職員が公共交

通機関を利用することを知っていたので、その職員をピックアップするため取りあえず県庁に向かうことにした。県庁内執務室は書類が散乱し、ヘルメットをかぶり書類整理している職員が目に入った。結局ピックアップしようとした職員とは会うことが出来ず、事務所に戻ることにした。

県庁を出て渋滞に巻き込まれている時に事務所から安否確認の電話があり、自身の無事とこれから事務所へ向かう旨を報告した。その後、カーナビのTVで仙台空港付近が津波に襲われるライブ映像を見た。大津波警報が発表されていることは知っていたが、たいした被害は

発生しないと何の根拠もなく思いこんでいた。津波の映像を目の当たりにして初めて津波の恐ろしさを認識した。

内陸部を通過して石巻にある職場に向かおうとしたが、渋滞のため仙台市内を抜けるのに3時間強を要した。道路には地震による亀裂、段差が生じ、さらに凍結による交通事故のため各所で渋滞が発生していた。道路状況を踏まえ、自身の二次被害を避けるため、当日事務所に向かう事は諦め自宅に向かうことにした。自宅に到着したのは、午後11時を廻っており、その時初めて家族の安否を確認できた。

宮城県沖地震の被害想定も津波浸水域予想も知って

「非常時はマンパワー！」

地震発生時は、委員会が午前で終了してテーブルで打ち合わせ中であった。横揺れが非常に長く感じられ相当強い地震だと直感した。テレビを付けると津波が閉上地区を呑み込んで常磐道付近に達する光景が映っていた。

直ちに対策本部が設置され事業管理課の役割は

①応援協力の要請

知事協定に基づいて建設業協会等関係機関への応援協力を直ちに要請した。

②建設機器・資材等の調達

事務所からの依頼に対して全国に手配した。特に大型土のうが不足して全国から何万枚も調達した。

また、ガソリン・重油等が極端に不足して建設業協会から建設機械の重油の確保を強く要請された。石油元売会社・建設業協会と事業管理課の間で検討の上ドラム缶で最小限の重油を確保・供給することとした。

③契約中の工事・委託に対する処理方針

いた。奥尻島で実際に津波が襲った高さも現地で見ただけで知っていた。しかし、知っているだけで津波の本当の恐ろしさは理解していなかった。過去の記録、伝承を無視し、自身の経験を基に災害を想定してしまっていた。

今回の地震発生時は、たまたま出張中だったため事務所内に取り残される事はなかった。後から話を聞くと、少数ではあるが付近の住民が避難してきたとのことであり、「公的機関の建物であれば安心だ。」との思いが住民にはあるのではないかと。しかし、非常食は僅かしか備蓄していないのが現状である。周辺住民が避難してくることを想定し、ある程度余裕を持って非常食、防寒着を備蓄しておくことが必要であると感じた。

東部土木事務所 N

地震・津波被害で現場が流出したケースの取り扱いについて、前例がなかったので契約課・検査課等と検討して損害金で処理することとした。

その他災害支援の車両に限り高速道路が無料となる通行証明ステッカーを県警が発行するため、その申請窓口を事業管理課に一本化された。日中に受け付け夜中に県警で申請書類1枚1枚手書きで必要事項を記入する作業であった。最終的に2,500枚程度発行されたが相当の人力と時間を費やした。

今回の大震災は、想定を遙かに上回る規模でBCPも有効とは言えず、一番重要な情報連絡用の手段を見直す必要がある。

また、勤務時間外で今回のような災害が発生した場合、初動体制をどのようにするのか、併せて迅速に判断して的確な指示を与えられる人間づくり等再考する必要がある。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所 O

平成23年3月11日、私は名取市へ出張しており、用務を終え事務所へ戻るべく公用車を運転中だった。14時46分、激しい揺れに襲われた。最初はパンクしたのかと思ったが、周りの電柱や建物が大きく揺れているのを見て、地震だと分かった。数分の間がとて長く感じて、今まで経験したことのない激しい揺れに恐怖を感じた。

その後、ラジオから流れる大津波警報を聞き、仙台港周辺を運転していた私は危機感を感じ、とにかく海から遠くへ、とにかく高いところへという思いで必死に避難した。

何時間か経ち、ようやく事務所の職員と連絡が取れ、避難所になっている小学校で合流することができ、幸いにも全職員の無事が確認できた。

水が引いた後、事務所へ行くと大半の公用車が流失し、建物の1階部分は津波をかぶりボロボロの状態であったが、なんとか、事務室のある2階で災害対応をすることとなった。

しかし、情報収集をするための電話やパソコンは使えない状態にあり、管内を回ろうにも公用車の大半は流失し、更に給油も中々できず、苦しい状況であった。

あの時を振り返っていくつか思うことがある、まず一

つは、災害時の連絡体制と通信媒体の確保。震災時は災害用の携帯電話のみが唯一の連絡手段であったが、数も少なく、更につながりにくかった。被災している当事者が十分な情報を得られない、情報過疎であった。

二つめは、非常電源の確保。事務所にも自家発電機があったが、車庫に保管していたため津波をかぶり使い物にならなかった。これは保管場所も含めて考えなければいけない。

三つめは、食料や毛布などの物資の備蓄。迅速に災害対応しなければいけない状況で、昼夜問わず勤務していることを踏まえ、最前線で対応している職員が最善の対応ができるよう、最低限の物資の確保は必要である。また、当所ではなかったが、県庁、合庁等に付近の住民が避難していたことから備蓄はある程度検討してみてもいいと思う。

最後に、前例のない未曾有の大災害においても、冷静で的確な判断・指示ができるリーダーのもと、職員一人一人が日頃から防災意識を持ち、災害時の対応について確認しておくことが重要だと感じた。

復旧・復興には長い時間が必要だが、この事態に全力で取り組み、震災前以上に発展した県政を目指し努力していきたいと思う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 P

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方ダム総合事務所（大倉ダム管理事務所含む）には全職員25名中22名の職員が勤務していた。立っているのも困難なほどの激しい揺れが収まった14時50分に在所の全職員が駐車場に避難し、職員（大倉ダム管理事務所3名含む）の無事を確認した（出張中の職員1名、週休日の再任用職員1名及び求職中の職員1名の安否はその後確認した）。

14時55分に庁舎被害状況を調査し、会議室及び更衣室の天井の破損や一部落下を確認、執務室は壁のひび割れ、窓の破損、一部の机の破損などが確認されたが、使用可能であった。

15時00分にダムパトロール車両の被災の有無を確認し、15時10分に所管6ダムの点検のため職員を派遣、停電による信号停止もあるため、赤色灯を点滅して走行させた。

その後、総合事務所配備の5人の職員で執務室の大きな整理を行い、各ダムからの報告受け入れ体制を執った。防災行政無線は使用可、NTT回線及びインターネット通信は不可、断水、自家発電は正常に稼働。

16時00分以降、各ダムからの点検報告を受信（防災行政無線）。漏水の調査方法など必要な調査・対応を指示し、被災状況の全容把握を行った。

翌日の3月12日5時00分、惣の関ダムから自家発

電機燃料（軽油）の不足について報告があったので、緊急的に総合事務所から搬送することとした。また、各ダムの状況把握と燃料調達方法について検討し、土木部河川課への燃料の調達を要請した。

その後、笹倉山防災行政無線中継局の機能維持も当所で行うよう指示され、各ダムの自家発電燃料と合わせ、各ダムに配備されている以外の職員を総動員して市内のガソリンスタンドへ向かい、軽油の確保に努める毎日が続き、併せて、確保しきれなくなった場合の対応を検討し、限られた燃料の配分優先順位を決め、最悪の場合、総合事務所及び「ゲート無しダム」の自家発電を最初にストップすることを決めしたが、所員の懸命なる頑張りで、どうにか燃料切れによるダム観測及び操作機器類等の機能停止を防ぐことができた。

あのときを振り返って、職員の中には「自宅が津波被害に遭ったことは確実で、家族との連絡もつかず、生死も不明」という状況の職員も何名かいたが、いずれの職員も、その悲惨で耐え難い心境を表に出さず、黙々と非常配備に就いていた姿に胸を痛めたことが思い返される。

また、絶対に停止できない機器類稼働に要する自家発電用燃料確保の重要性についても思い知らされ、非常食等の配備とともに再度、検討する必要があると感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 Q

平成23年3月11日、執務室にて執務中であったが、建物が基礎から根こそぎもぎ取られるような揺れに、建物が崩れるのではないかと心配していると、壁に据え付けられたキャビネットが倒れ、机もばらばらに散らばった。執務室から出るためには部屋の中を大きく迂回しなければならなかった。

外へ出て職員の点呼をしていると、携帯に「栗原市震度7」のメールが届いた。続いて大津波警報も配信されたが、2日前の大津波警報に対する安堵感があったことや、海からは遠いので、この事務所までは来ないだろうと思っていた。

建物内を点検し、水道が出なくなっていたため、仮設トイレやベッドを準備していたところ、「津波だ」という声とともに、事務所前の道路に水が流れてきた。急いでトイレやベッドを2階にあげ、キャビネットから床に落ちた設計書を職員でリレーし、所長室の打合せ用の机に上げた。浸水してきた水を食い止めようと、土嚢を積んだり、水を掃いたりしていたが、水嵩は徐々に増すばかりであった。

「20時頃には干潮時刻になり、水は引くだろう」と話していたが、水は引くどころか益々水位があがり、事務所1階も1mを超える浸水となった。

これほどの水位になると思っていなかったため、一番後悔したことは、事務所から避難しなかったこと、せめてあと50cm上にパソコンを移動させなかったことである。

浸水によりパソコンが不足したことで、所内で共有し

ていたデータ以外は取り出すことができなかったため、その後の業務にかなりの支障をきたした。

津波警報が発令された場合は、まずは浸水被害の恐れのない近隣の事務所への移動、公用車の避難が最優先だと感じた。大規模災害時でも業務を継続して行うためには、パソコンにせよ、車にせよ、体制が整っていなければならぬ。当日、事務所にとどまらなければ、できることも増えていたのではという思いもある。

また、海辺に住む実家の家族の安否が分からず、連絡が取れた16日まで毎日「私は何をやっているんだろう」と考えて気分も落ち込んでいた。無事を確認できた後も、車を失ってしまったため、新しい暮らしのための物資を運ぶこともできず、苦しい思いは続いた。不安な気持ちを抱えたまま業務に取り組むことは、かなりの負担であった。

事務所の設備に関しては、現状復旧が基本となっているようだが、たとえば非常用発電機に関しても、この事務所であれば2階以上に置かなければ、また津波が襲来した場合、同じ状況に陥る。財源の問題などはあって当然だが、被害を最小限にとどめるためには、現状復旧以上の対策が必要と考える。

なお、災害対応車両の表示で、カラー印刷の指定があったが、トナーのストックもなく、現場写真の印刷も多数出るため、何度もプリンターが停止してしまっ。非常時に負荷がかからぬよう通常時にあらかじめ準備しておくべきと感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 R

平成23年3月11日14時46分、事務所2階執務室にて被災。激しい横揺れのため立っておれず、室内にいた班員へ机の下に隠れるよう声を掛けながら、自身も空席となっていた向かい側の机下に咄嗟に回り込み、身をかがめて揺れが治まるのを待った。

後から思うに、日頃、地震の際、自席の背後に設置された大きな書棚が倒れて怪我する危険を身近に感じていたので、この防災意識が役立ったと言える。

机下に潜っている間、物が倒れ、天井につり下げられた蛍光灯等が落下する激しい音を耳にしながら、身をかがめて耐えた。揺れが収まった後、辺りを見回すと、自席の後ろにあった書棚が倒れ、机の脚を折るほどの衝撃で倒れ被さり、書類が散乱していたのを見て、愕然としたのを覚えている。

当日、休みであった2人の非常勤職員へ携帯で安否確認の連絡を試みましたが、通じなかった。大津波警報の広報車を窓越しに確認した。事務所前の県道を津波が徐々に水嵩を上げながら、進んでくるのを目の当たりした。所敷地内の水位も夜にかけて上昇し、1.5m程度浸水し、公用車、職員の自家用車もほぼ水没した状態になった。

津波の怖さは認識できなかった。沿岸部の悲惨な状況

は、その時点で、想像できなかった。

発災3日目に、当所職員は、市内蛇田の下水道事務所へボートで脱出したが、自身は、他の職員2人とともに、庁舎内管理のため一晩、建物内に留まった。その間の情報入手は、手回し充電式のラジオで途切れながら聞くのが、やっとだった。

4日目の朝に事務所裏を通りかかった自衛隊のボートに乗せてもらい、数百m先の陸地まで行き、そこから徒歩で下水道事務所に向かい、事務所職員と合流した。

防災意識の甘さ、津波の実態、怖さを認識できなかった。ライフラインのもろさも痛感し、通信機器、事務所の補助電源の確保、食料、水の備蓄の重要性等を強く感じた。



震災後の行政班執務室

「震災を振り返って」

東部土木事務所 S

強烈な揺れの最中、最初に頭をよぎったのは「これで土日はなくなったな」「4月の会計検査は延期だろうな」などでしたが、揺れが酷くなった後半は「このまま庁舎が崩壊して死ぬのだろうか」「崩れる前に脱出すべきか」などと、机の下で考えていました

振興事務所において、震度6以上の地震が発生した際に石巻市役所に配備する役となっていた私は、市役所に配備すべく身支度を整えましたが、日和山の自宅にいる妻と子の安否が気になり、上司の許可をもらい、自宅経由で市役所に向かいました。自宅に到着して家族の無事を確認、ラジオを聞きながらリュックに食料等を詰め市役所に向かおうとしたその時、義父義母が全身ずぶ濡れ状態で我が家に避難してきました。津波警報発令はラジオで確認していましたが市街地中心部まで到達しているとはにわかに信じがたく、日和山公園の見晴らし台へ向かうと、そこには想像を絶する光景が広がっていました。

市内は全域冠水し、文字通り陸の孤島となった日和山から脱出し、市役所内に配備できたのは翌々日の日曜日になってからでした。市役所では、先に配備していた振興事務所職員が孤軍奮闘していましたが、肝心の振興事務所との連絡が付かない状態にあって(自家発電も回線も早々にダウン・職員300人、避難住民200人が水に囲まれた合庁内で孤立)先ずやるべきことは「合庁からの脱出のサポート」との結論に達し、二人で自衛隊の

ボートに乗せてもらい合庁に向かい、500人を脱出させるボートの手配や避難先の手配など、振興事務所幹部と市役所幹部との調整事項の伝書鳩役に従事しました。

混乱期を過ぎてからは、所属する農業農村整備部にて農地施設の被災調査や災害査定に向けての設計書作成などに従事しましたが、並行して市役所にて、支援物資の配達や、生活再建支援金などの窓口業務なども従事しました。これら業務も非常に重要な仕事であることに間違いありませんが、技術職員として他にやるべきことがあるのでは？と、複雑な気持ちであったのを覚えています。

私の場合は自宅と職場が近隣であり、幸いにも家族の安否を発災直後に確認できたことから、以後の業務に集中することができましたが、家族の安否も分からないまま業務に従事していた方々の心中を察すると、思い余るものがあります。

また、今回の震災では、ガソリン不足や公共交通機関の寸断などにより、仙台から職員同士乗り合いで片道3時間以上掛けての通勤を強いられた方々が多くいました。中には仙台から自転車で石巻まで来ていた猛者もいました。

BCPの観点からも、居住地と所属事務所のマッチングは非常に重要であると改めて感じさせられました。

「震災を体験して思ったこと」

東部土木事務所 T

平成23年3月11日の震災の際は、石巻市内の蛇田

地区で上司及び部下の3人で公用車の車中で遭遇した。

国の機関で打合せを終え同機関を出て当事務所(北部土木事務所)へ帰庁する途中で国道108号線を西に10分位走ったところだった。

地震は、車を運転できないくらい大きな揺れだったため、部下に車を左側端に停車するよう指示したが、停車した場所が大きく揺れている電柱の脇だったので、少し車を進めて電柱や建物等が倒れてこない場所を選んで停車させた。

車の窓から外の様子を見たら中学生らしい男の子が歩道を走って我々の車の方に逃げてきたが、歩道脇のブロック塀が崩れて来ているのが見えたので、窓を開けて中学生に塀から離れて逃げるよう叫んだ。

大きな揺れは、1分を超えても治まらず、こんなに長い揺れは経験したことが無かったのでいつ終わるのか不安とともに恐怖も感じた。

やっと揺れが治まり、周りを見ると幸い建物等の倒壊も無かったので、非常配備のために一刻も早く帰庁しなければと思い一路事務所へ向けて運転を再開したが、信号が全く作動していないため、渋滞が懸念されたことから国道108号線を避けて車の少ない道を選択した。途中、何カ所か道路の一部破損等があり、通常1時間弱の道のりを2時間半かけて帰庁した。

帰庁後、非常配備に付き、事務所内で事業班が被災地の現地調査、確認に当たっていたので、その情報収集等の業務に当たった。

地震の際は、石巻市内の蛇田地区に居たため、ここまでは来ないと思いながらも津波の襲来が懸念されたため一刻も早く同市内を離れることを考えた。また、今までに経験のない地震の規模だったので、内陸部でも甚大な被害が想定されたため、安否報告と事務所の被害状況等確認するため事務所に電話したが全く通じなかった。

私事ですが妻との連絡が3日間取れず安否確認ができず心配と不安があった。

地震等の際に連絡通信網が不通になると安否の確認、被害の情報収集や被災状況などの確認等が全くできない。今回の震災で改めて災害時の連絡通信網の確保とともに常日頃から水や非常食等の確保がいかに大切かが身をもって体験させられた。また、緊急用車両のガソリンの確保も困難だったことなど、震災に対して多くの点で不備が露見されたように思う。我々の災害対策は頭で考えた対策で自然の原理や過去の歴史を安易に考えていた。今後の災害に対する対策を抜本的に見直すよう自然に教えられたと思う。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 U

(予兆)

あの日の2日前、平成23年3月9日午前11時45分頃に比較的大きな地震があり、その日の午前中に休暇を取っていた私は、丁度野蒜駅に停車していた石巻に向かう仙石線の車両内において、激しく上下に揺さぶられた。

その晩は班長会が追分温泉(石巻市北上町)であったのだが、その日の翌朝6時頃にも震度4の地震があり、0号配備が必要となった。9日の晩と10日の朝の行き帰りは温泉の送迎用のバスである新北上大橋を渡ったことになる。

平成23年3月11日の震災発生日は事務所内に同僚と一緒にいたが、経験したことのない大きな、そして通常の地震の時間の倍ぐらいの長い大きな揺れに驚き、事務機の下にもぐり込んだ。天井のペンダント型の照明器具が破損し、書類ロッカーの一部が転倒し、書籍等が散乱した。

庁舎の安全性を確認すべく職員全員が一旦屋外に避

難し、建築班が庁舎の安全性を確認しに見回り調査を行ったが、構造体である柱、梁及び壁には大きな被害は無く、大半の照明器具や建物間のエキスパンション・ジョイントに一部破損が見られる程度であった。

事務所の2階で一夜を明かしたが、翌朝には水位が1階床上1m程度に達しており、1階の机・椅子・パソコン等の備品は全て水没していた。また、公用車や職員の通勤車両全てが水没し廃車の運命をたどることになった。水がなかなか引かず孤立した事務所でも二晩を明かすことになったが、3日目の朝も水位は依然として変わらないことから、交代で船舶により脱出し、その後歩いて宮城県東部下水道事務所に避難した。

あのような状況下で停電等により情報が全然入手出来ず、地域の被災状況を把握するまでに多くの時間を要し、速やかな対応が取れなかったことが問題ではないかと思う。今後は津波も含めたあらゆる災害を想定した対処法を確立し、速やかな対応が出来るような体制作りが必要であるように感じた。



■事務所周辺の状況(水没した公用車等)



■船舶での脱出状況

「震災を振り返って」

東部土木事務所 V

平成23年3月11日(金)14時46分、二階事務室で突然下から突き上げる激しい揺れに見舞われ、慌てて自分の机の下に潜った。ガタガタと鳴る音や何か物が落ちる音等、室内が騒然としていた。揺れが収まるまで、なんと時間が長く感じたことだろう。2～3分であったと思うが、生涯初めて感じる強さであった。おもむろに立ち上がり室内を見渡したところ、天井の照明灯やロッカー・書類棚等が無残に倒れ散乱していた。ある職員が「誰もけが人はいないか？」と皆に声がけしていた。幸いけが人はいなかったようだ。強い余震もあり室内には危険だとの判断から、全員外に出た。外ではけたたまるサイレン音や防災無線の音で、めまぐるしかった。小雪が舞い散る中、防寒着等で寒さに耐え携帯ラジオやジープ(公用車)のラジオに耳を傾け、情報収集をした。まもなく所長から非常配備の体制に入るようにと

の指示がでた。実際、配備体制はとれなかった。そうこうしている内、事務室窓からどす黒い波がじわじわと押し寄せてくるのが、見えた。ただ呆然と眺めていたが、時間とともに玄関先で腰回りまで水位上昇し、所内に孤立状態となった。ここまで津波がくるとは誰もが想像しえなかったのではなかろうか。二晩、事務所に滞在することになり在庫の食料で空腹を満たし、寒さをこらえた。今振り返ってみると、あのようなパニック状態の中で非常配備体制をとることは、不可能に近いこと、保存食の常備(最低3日間)徹底、情報収集手段の確立等々再整理しなければならないと思った。今後将来にわたり、地震大国「日本」に住んでいる以上幾度とこのような震災に見舞われる。この震災経験を踏まえ、無能に近い状況下でも皆で力を結集し、関連部署との連携を密にとり、機能回復に向け努力していきたいと感じた。

備え

東部土木事務所 W

震災の当日、私は自家用車の整備のため休暇を取得し、勤務地である石巻市を離れ、実家のある岩手県一関市にいた。自動車ディーラーで整備の完了を待っていたときに地震に襲われた。始めは「あ、揺れてる」程度の揺れであったが、一向に止まる気配がない。それどころか、揺れはますます大きく、強くなっていった。「逃げろ！」誰かの声で一斉に屋外へ避難した。揺れのあまりの強さに立っていられなくなった私は、片膝と両手を地面に付いて耐えた。長い揺れが一段落すると、周りの多くの人たちは、受けた衝撃の大きさに呆然とした様子だった。携帯電話で職場へ連絡を試みるも不通。周囲にはガスの臭いが漂い、信号機、電光看板も消えていた。幸いなことに周囲に怪我人は無く、自動車の整備も完了していたため自宅へ戻る事とした。道中、交差点では市民による交通整理が行われており、大きな混乱もなく帰宅できた。母親の無事を確認し、親族の安否確認を試みるも、携帯電話は依然繋がりにくく、職場への連絡もままならない状態がしばらく続いた。地震から3時間程経過した夕方5時過ぎに班長からの電話が繋がった。「事務所の1階部分が冠水。石巻へ来てはいけない」。どのみち、残り少ないガソリンでは石巻へは向かえない。ガソリン

スタンドも停電で給油ができない。水道、電気が絶えた今、「復旧されるまでどうやり繰りするか」、「安否の確認」の2つが当面の課題だった。そちらへ頭を切り換えた。

備蓄食料は少なく、ガソリンも残り少ないため、食料、生活物資の補給や直接対面での安否確認は困難であった。そんな中、友人の一人が飲料水を抱えて家を訪ねて来てくれた。石巻市在住の私の身を案じ、実家であれば安否を把握しているだろうと確認に来てくれたのだ。てっきり石巻市にいるものと思っていた私が一関市にいた事に驚き、無事を喜んでくれた。上水道頼りの我が家には飲み水の差し入れは本当に有り難かった。非常時に対する備えというものは、個人では限界がある。ライフライン(特に電気)が寸断されたときには手足をもがれたように身動きがとれなくなってしまふ。そんな中、「困ったときに手をさしのべてくれる誰か」がいてくれることの有り難さが今回の震災で身にしみて解った。近隣者の中で私が、国内において東北地方が、国際社会の中で日本が、もし「つまはじき者」であったら、皆からの協力は得られず、今日の回復は望めなかったことは想像に難くない。「いざ」という時にそっぽを向かれないよう日々の身の振り方には気をつけていきたいものだ。

震災で得られえた教訓

東部土木事務所 X

平成22年3月11日14時46分、事務所内の資料倉庫兼打合せスペースにて、突如として激しい揺れに見舞われ、机の下に潜り込んだ。数分間(随分と長く感じた)大きく左右に揺すられ、周りでは落下音と事務自体がきしむ音が響いていた。間も無くして揺れが収まるのを見計らい、当事務所の職員とともに屋外へ出た。16時10分頃、当事務所に津波が来襲し、事務所前の通りは渋滞に見舞われた。水位は上昇し、1階執務室を冠水させた(ここまで来ない、来る筈がないと思った)。この頃、職員は連絡手段を求めていたが、電話の不通により外部への連絡手段を絶たれた。また、自家発電施設は浸水し電力供給も絶たれた。その後、2日間は事務所2階の執

務室で孤立することとなった。

あの時を振り返って今思うことは、電話の不通、停電、津波の浸水及び市内の交通渋滞等さまざまな支障に見舞われた際の初動をどのように行うかが課題であると思う。非常配備訓練では想定できない状況に遭遇した際の臨機対応について考えることが必要だと思う。

今回の経験をふまえての今後の課題として、如何なる状況においても外部への連絡が取れる体制を整えることが重要であると感じた。先ずハード整備で対応できる事務所の自家発電施設及び通信施設は高いところへ移動し、さらに常備の衛星携帯電話機を配置すると、今回遭遇した外部への連絡を確保できるのではないかと思

う。
また、「起きない、起こらない、起こるはずがない」

の認識が初動の方向を決定付けるため、まずは孤立を避ける方策を取ることが急務と感ずる。



3月11日 16:10 事務所前通り



3月11日 16:30 事務所前



3月12日 10:00 冠水した自家発電

震災を振り返って

東部土木事務所 Y

震災直前は当所の電算室で完成検査書類の事前確認をしていた。外部からの電話があったので執務室に移動し、電話の対応をしそろそろ切ろうかと言うときに小さな揺れが始まった。2日前に起きた地震の余震かと思っていたが、次第に揺れは激しくなり座ったまま机ごと前後左右に揺さぶられた。今まで体験した地震ならば1分程度を乗り切れば大きな揺れは収まるものだが、今回は非常に継続時間が長く非難行動を取らないまま立って歩ける位まで揺れが収まるのを待った。間もなく全員外へ集合するよう指示があったため、外へと移動を開始したが、通路は机・キャビネットが散乱し、それらの障害物をよけながら外へ一時避難した。そこでは所内の安否確認を行いその時点で事務所内職員の無事を確認し、建物の安全確認が済むまでは外で待機するように指示があったのでそれに従った。そんな中、公用車のラジオからは沿岸域に大津波警報が発令されたことと、高台への避難を呼びかけているのが聞こえてきた。その後、建物の安全が確認されたため事務所内待機となったので、電話の不通状態でどうやって河川管理業者と連絡を取るか思案している間に津波の到達予想時間は過ぎていき、それからしばらくして、第何波目かわからない津波が事務所脇の県道を南から北に向かって流れてきたのを見た。この時点までは、まさか堤防を越える様な津波は来ないだろう、仮に堤防を越えたとしても当事務所までは到達しないだろうと安易に考えていたが、その考えは甘く津波は低い所に溜まり始め、事務所周辺はゆっくりと浸水し数時間後には浸水によって外に出ることが出来なくなったため事務所内缶詰状態と

なった。周辺の排水状況を考えて水が引くまではそれほど時間はかからないだろうと思われていたが、後で知る広域地盤沈下、堤防の損壊、停電によって通常の排水機能は無くなっており、浅くなると思われていた浸水深は翌日も変化はなく、翌々日も変化が無かった。結局、水没した事務所から脱出するまでに2泊3日という時間を要したが、この間飢えと寒さと余震に耐えながらも3日目になってようやく脱出することが出来た。

あの時を振り返って今思うことは、電話の不通、市内の交通渋滞、津波の浸水等でこれまでも何度となくやってきた非常配備訓練の様について電話が通じる状態が無かった事を考えれば、その時その時の臨機の対応が必要だと思った。また、3日目になって事務所から脱出は出来たから良かったものの、缶詰状態がもっと長引いた時の事を想像するとサバイバルに関する知識を得ておけば良かったとも思っている。

今回の経験をふまえての今後の課題として、外部との連絡が取れる体制を整えることが重要であると感じた。本気で考えるなら事務所の自家発電は高いところに移動し、通信設備も高いところに移動する。手軽に対処するなら衛星携帯電話機を上階に移動しておくことが少なくとも今は大事なことだと感じている。また、公的機関の建物は周辺の住民の避難が予想され、実際少ないながら当事務所へも何人か周辺住民が避難していることから、非常食の備蓄などは職員数以上にある程度余裕を持って備蓄し、個人でも自分の分ぐらひは何とかできるような準備しておくことも必要であると強く感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 Z

3月11日、私は休暇を取っており、地震発生時は出先から丁度塩釜の自宅に帰ってきた時だった。緊急地震速報が鳴ったと思ったらすぐに強い揺れが来て、立っているのもままならない状況だった。揺れが収まると同時に外に出て、周囲の状況を確認に行った。路面が割れていたり、石垣が崩れていたりといった箇所が散見されており、すぐに大津波警報がスピーカーから流れてきた。家族とともに高台に避難し、ラジオを聞いていたが、10分たっても20分たっても津波が来ないので、事務所に向かおうと車に乗り込み内陸を通過して石巻を目指し

ていた。しかしラジオで津波到着の情報が流れたので、状況が収まるまで待機しようと思い自宅へ引き返したところ、自宅周辺は浸水していたので、遠くに車を置いて自宅へ戻った。

翌朝、車では身動きが取れないだろうと思い、日の出前には家を出て自転車で事務所へ向かった。途中浸水している箇所が何カ所もあり、迂回しながら行ったので到着したのは午後2時頃だった。特に定川周辺の地域は広い範囲で浸水していたので、かなり大回りしなければ石巻へたどり着けなかった。事務所は1階の半分ほど浸水

しており入れずにいたので、地域の方々と一緒に、夜まで建物に避難した人をボートで運び出していた。事務所に着いたのは夜の7時か8時くらいだった。一晩を事務所まで過ごし、翌日ボートで事務所を出て下水道事務所まで避難して、ようやく少し安心できた気がする。

私は震災当時事務所にいなかったのですが、事務所との連絡が全く取れず、事務所に向かうべきなのか、近くの機関に向かうべきなのか判断にとても困った。大災害時には「自転車やバイクで事務所に向かう」と記憶していたので、事務所には向かったものの、近くの機関へ行き状況を確認してから向かって良かったのではないかと

感じている。なので、今回のような非常時でも通信できる媒体を確保すべきであるし、初動対応の再確認が必要であると感じた。また、私は途中から事務所に合流した身であるが、事務所の食料や防寒具、暖房器具などが足りないと思ったので、物資を充実させることや、必要な物の見直しをすべきであると思う。そして下水道事務所に避難してからもしばらく、ガソリンなどの燃料不足や電力不足が起きていたので、非常時にも燃料を供給できる場所を何カ所か設けたり、発電機を充実させたりといったことが必要であると思った。

情報の不足について

東部土木事務所 a

私は、震災当日は県庁で打ち合わせをしており事務所と連絡が取れたときには、事務所周りが冠水しはじめ、事務所には近づけないとのことで県庁で一夜を過ごしました。県庁では、自家発のおかげで津波の状況がテレビで確認できました。事務所とは衛星携帯で定期的な連絡を取っていましたが事務所側のバッテリーが無くなり連絡が取れなくなりました。翌日、事務所に向かうのであれば土木事務及び港湾・下水道事務所分の衛星携帯（約10基）それと発電機を用意するので持っていてくれとのことで準備できるまで待つこととなった。午後3時なっても発電機が用意できなく衛星携帯だけを持って事務所に向かった。沿岸部を避けて大郷方面を径由したので2時間くらい掛かったと思われる。旧北上川の開北橋を河北側から渡ったすぐ先で冠水しており、消防署の船で救助作業が行われていた。それに乗せてもらえるか確認したところ、今日は日没のため終了とのことであった。船がなければ、事務所に行けないことを県庁に連絡したところ、翌日に用意するとのことであった。この日は、下水道事務所まで待機することとし下水道事務所に向かった。下水道事務所の所長から石巻市長が交通規制の情報をほしがっているとのことで、県庁と連絡を取りながら管内図に規制箇所を落とし深夜12時頃に市長が

いる日赤病院に届けた。翌日用意してもらった船で救助に行こうとしたが、消防・自衛隊の船が沢山ありその船に乗せられ事務所についた。私が着いたときには、別の船で脱出が始まっており私もすぐに戻る状態でした。仮事務所として下水道事務所に入ってやっと事務所としての機能が徐々に復活していきいろいろな情報も入るようになった。県庁からもコンサルがとった航空写真等が貰え海岸・河川の堤防の破堤状況が把握できた。

震災1週間から10日後と思われるが河北総合支所の災体会議に夜遅くてもかまわないからきてくれと要望され向かった。何の資料も持って行かないわけにはいかず、横須賀海岸及び大川地区の航空写真を持って行った。そのとき、支所に人たちは初めて横須賀海岸無くなったため大川地区が冠水していることを知り被害の大きさを初めて確認したようだった。

このように、今回のような大災害時には情報が行き届かない場合が多いと思われる。国・県で得られた情報を各市町村に迅速に伝えられるような体制づくりが必要と考える。今回の当事務所では直接被災された方もおり人員が足りず各市町に情報を伝えることに意識が向かなかったことも考えられる。そこで被災直後から県庁等からの応援部隊を出せるような体制が必要と思われる。

東日本大震災を経験して

東部土木事務所 b

平成23年3月11日、私は班員の岩崎さんとともに朝から丸森町役場と白石市役所に出張していた。白石市の打ち合わせも終わり、村田町内の県道仙台村田線を車で走行中、突然、携帯電話から緊急地震速報の「ヴーヴー」という音が鳴りはじめ、そのうち車が蛇行し始めたのに気づき、路肩に停車した。そのとたん、車はまるでジェットコースターに乗っているかのように前後上下左右に激しく揺すられながら、目の前の平屋住宅が地震動で積み木の家が崩れ落ちるがごとく左右に歪み、窓ガラスは外れ落ち、土煙を立てながら瓦が飛び落ちる様を見て、ついに宮城県沖地震が来たのだと思った。2度の強い揺れが収まった後、安否確認用メールで無事を伝え、県庁に向かったが、仙台西道路など途上の道路にはほとんど損傷が見られず、地震の強さの割には被害があまり大きくないなどの印象を受けた。また、ラジオから太平洋沿岸に大津波警報が発令されたとの情報を聞き、県庁に戻ると、テレビでは仙台平野沿岸部に津波が押し寄せている映像が流れていた。名取川や七北田川を遡上

する津波のライブ映像から、閑上や蒲生などの沿岸集落も飲み込まれたことが容易に想像でき、家屋流出などの物的被害に加え、人的被害の大きさに言葉を失った。

発災から約3週間は、兵庫県などから先遣調査隊への対応、復興に向けコンサルタントとの調整、気仙沼市など沿岸被災自治体へ被災状況調査に出向くなどあわただしい日々を過ごし、4月1日から東部土木事務所勤務となり、道路等の応急復旧工事、震災瓦礫の処理対応、秋田県や建設センターなどからの応援職員とともに管内2市1町の災害査定支援体制の立ち上げを行い、1月末までに全ての災害査定を無事に終えることができた。

あの日から1年近くが立ち、今思い返すことは、打ち合わせテーブルも不足した狭隘な仮事務所や遠方からの通勤など勤務体制の面では非常に厳しい条件下でありながら、応援職員を含む全職員が一丸となって、被災地復旧・復興のため、使命感を抱きながら献身的に仕事をしてきたことである。

今回のような大規模災害を踏まえ、人員配置及び執務

環境の面から被災事務所へのバックアップ体制・機能の強化をいかに図るかを検討し、今後のBCP計画等に反映する必要がある。プロパー職員数が不足する状況下で、他道県からの支援は多大な貢献があったが、一方では自衛隊の機動力には大変驚かされ、参考になった。災害の全貌把握までに通常業務を一時的に停止してでも他事務所から全職員を派遣するなどこれまで以上にプロパー職員の大胆な弾力的人員配置を震災当初から行うべきではないか。期間を区切って非常時の勤務地を通常の

勤務地から居住地のもっとも近い勤務地に変更することも必要ではないか。

また、事務所機能がダウンすることを前提に、代替え事務所の事前決定や素早い資機材の搬入など設備や装備の面において早期に体制が構築可能となるよう準備が必要である。太陽光発電や燃料電池などの多様な自家発電の導入、衛星携帯電話等の設置など電源・通信機能の確保も重要である。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

東部土木事務所 c

3月11日の二日前に震度4の地震があり、その時はこんなにも大規模な震災が来ることを全く想像していなかった。道路管理者へパトロールの指示を行い、案の定すべての道路管理者から異常なしの報告を受けた。

3月11日、震災当時は事務所にてデスクワークを行っていた。トイレより戻ろうとし行政班の扉を開けた瞬間に小さな揺れが起こった。二日前の震度4が頭をよぎり、「またか・・・最近多いな。」その程度の感覚でしかなかった。その瞬間大きな横揺れに見舞われ、普通に歩く事すらも出来なかった。大きな揺れを感じながら一度に多くの事が頭をよぎった。「家族は大丈夫だろうか？妻一人で子供3人を面倒見切れるのか？12月に新居を構え、まだローンを2回しか払っていないのに・・・新居は大丈夫だろうか？家に無事に帰れるのだろうか？管内の状況把握を急がなくては？災害査定はどのくらいの規模になるのだろうか？はっ、どこが一番安全なところなの？」

揺れがいったん収まり周囲を見渡して見るとすでに事務所前の県道は渋滞が始まっており、サイレンがこだましていた。電柱は傾き、信号は機能停止状態。ラジオでは大津波警報発令の声。すでに鮎川に津波が到達している模様との事もラジオから聞こえてきた。まずは情報収集と思い道路管理者へ連絡を取ろうと思ったが肝心の通信手段である電話は不通状態で携帯電話も100%に近いくらい繋がらない。

訓練では、電話が当たり前に通じる状態で行っていたため出鼻からくじかれた。そこからは想定外の連続であり、普通ではあり得ないくらいの余震、事務所まで来るとは誰一人想像していなかった津波、みんながいるから大丈夫という根拠のない安心感も少しはあったのだろう。事務所にて災害対応をしなくてはならないということもあり、ここから避難するという選択肢がまるでなかった。

日が暮れて、あたりが暗くなり徐々に津波の影響で浸水がひどくなった。一向に外の状況がほとんどわからないもどかしい状況が延々と続いた。ごくまれに繋がる道路管理者からの電話と、手巻きのラジオにて何となく外の状況が伝わってきた。しかしながら、ほとんど何もすることが出来ずに三日目の朝を迎え、何とか事務所を脱出することが出来た。

平成20年の岩手宮城内陸地震を遙かに超えたこの大震災を今になって振り返ると、いかに初動体制が大切かを身にしみて感じた。孤立した2日間の間に状況は目まぐるしく変化し、大きく他に水をあけられた感があった。訓練みたいに予めシナリオが出来ている状況と違い、本番ではどのように行えば最良なのかを常に念頭において判断し、行動しなければならない。口で言うのは簡単だが、おいそれとできるものではない。

しかしながら、今後も復興に向けて自分も何らかの形で携わって行くと思うが、子供が成長した時に何かを語れるくらいの努力で行動していきたいと思う。

大震災を振り返って

東部土木事務所 d

平成23年3月11日の午後2時46分、私は課内でストックマネジメント担当者会議の資料作成を行っていた。携帯の緊急地震速報が鳴ると同時に庁内にも緊急放送が流れた。しかし、数日前にも緊急地震速報が出された割には震度が小さかったこともあって、内心では大したことはないだろうと考えてパソコンに向かっていった。

数秒後、強い揺れが始まった。目の前のJAビルが大きく揺れ、窓から書類が吹き飛んでいたのを見たときに、ついに宮城県沖地震が来たんだと思っていた。揺れは一回は小さくなったものの、すぐに激しく幅の長い揺れがしばらく続き、課内のロッカーの扉から書類が落下し、書棚が音を立てて崩れた。それまで机の前に立って机上の物を押さえていたが、揺れの大きさに耐えきれなくなって体勢を保持できなくなった。同時に庁内の電気が消えて課内が薄暗くなった、庁内放送ではエレベーターを停止するよう緊迫した口調で放送が流れていた。外を見ると空が真っ黒に見えて大きな雪が降っていた。

揺れが収まり、非常電源に切り替わって点いたテレビ画面には、最大震度7というテロップが流れ、大津波警報が表示されていた。すぐに脳裏に浮かんだのは、気仙沼の13水門は稼働しているのかということだった。気仙沼土木に電話したがつながらなかったため、班長の個人携帯に電話してみたがつながらなかった。正直、何がどうなっているのかわからないが、とにかく情報収集を試み続けた。

しばらくして、想像を遙かに超える津波被害の映像がテレビや防災ヘリから流れてきた。仙台空港の滑走路を遡上する真っ黒い水塊。逃げる車を飲み込む映像が流されていた。正直、そのような映像を見ても犠牲者がこんな数になるとは考えてもいなかったし、河川海岸も8割位は大丈夫だろうと根拠のない確信があった。しかし、明朝の自衛隊機からの映像を見たときに絶句した。何度か行ったことのある気仙沼管内や仙台管内の河川・海岸が飴のように変形し、変色しているように見えた。これは、大変な事になった。これまで先輩方が何十年もかけ

て作ってきたものが、全部やり直しになるんだとこの時に自覚した。

7月から東部土木に赴任して被災現場を歩きながら、地元住民及び市役所職員と話をすることで、被害の大きさや自然界の怖さ、人間の力の限界を教えられた。災害査定は終わったものの、それは復旧へのスタートが切られただけであり、これからが私達の正念場である。幸い当事務所の職員のモチベーションは上り調子であり、一致

「3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）」

東部土木事務所 e

震災時は、ごく普通に事務室で通常業務をこなしていた。そこに運命の14時46分。それは、我々の想定をはるかに超えた壮絶なものであった。

窓ガラスは割れ、机の脚が折れてパソコンが机からすべり落ちた。そして、自分のすぐ横にある転倒防止対策済みのロッカーが、中身の書類を吐き出しなら倒れてきた。事務室は、足場の踏み場もないような状態になったのである。

ついに来た。宮城県沖地震だろうか。この世の終わりか。

そして、何度もくる余震にただ呆然。

ただ、あまりに凄すぎたのか、その後は思ったほど気持ちに混乱はなかった。

まず、情報収集。電気は自家発電が稼働して、わりと早く回復したことにより、テレビを見ることが出来るようになった。

その時、まさかの津波襲来。テレビでは、ヘリコプターの情報で10mを超える津波が到達しそうだとして放送している。事務室では、まさかそんなことはあり得ないとみんな思っていた。しかし、それは現実となって仙台空港を襲う画面が映し出された。信じられないことが起こっているのだ。

その後も、次々と写し出される画面に釘付けになる事しか出来ることがなかった。

班員が1名山元町の海沿いに行っているはずだ。地震が落ちてすぐに携帯電話で確認が取れた。今、6号線を帰路についているところだという。国道は陥没で通行止めだし、津波はラジオのニュース

団結さえすれば予定どおりの復旧は可能だと考えている。件数や事業費の事を考えると心が折れそうになるかもしれないが、悪いことは考えずに良いことだけを考えて前に進んで行きたいと考えている。また、施設管理者として今回の記録を将来に残す施策も必要と考えている。その手法の一環として、今回を契機にストックマネジメントを確立していく必要があると感じている。

で知っているのが山沿いを目指して帰るつもりであるという連絡が出来た。夜11時頃にやっと帰ってきた。

これから大変になることが予想されたので、その日は交代で家に帰ることにした。

次の日からは、津波の浸水域には近づけないので、陸域の自分の現場確認から行い、その後道路や橋梁の被災状況を分担して調査が始まった。

ある程度落ち着いてからは、関係市町村の被災調査の応援を行った。岩沼市、名取市、塩竈市、松島町等沿岸の市町。何処もすさまじい被害が目の前に広がっていた。

5月からは災害査定が始まり、年があけて1月までですべての査定が完了したが、これからが本格的な復旧・復興の作業になっていくことであろう。そして我々は、今後数年間、復旧・復興に向けて猛進していかなければならない。

しかし、ただやみくもに走ってばかりでは息切れしてしまう。時々立ち止まって後ろを振り返ることも必要であろう。

この震災を経験した我々はその経験を糧として微力であるが、時々立ち止まりながらも全力をもって、早期の復旧・復興に邁進していきたい。

最後に、今回の震災では自衛隊、警察だけではなく、宮城県をはじめ各市町村に対して、北海道から四国・九州まで日本全国から大勢の応援の方に、多大なる御支援を頂いた。それらのたくさんの皆様にも、深く深く感謝申し上げます。

震災を振り返って

東部土木事務所 f

地震発生時は、東部土木事務所行政班がある2階で占用申請の来客の対応を行っていた。

数分間にわたり激しい揺れが続き、立ったままではいられないため、頭を守りながらしゃがみ込んだ。

来客や臨時職員の方が、足がすくみ動けないようなので、「落下物があるから頭を守るように！」「ガラスが割れるから窓やガラス戸から離れるように！」などと無我夢中で叫んで、身の安全を最優先にした。

数分後、揺れは収まり、惨憺たる状況の中、自分の座席を見ると、背後の書棚は倒れなかったものの、多数の飛び出た書類、蛍光灯の落下など大変な惨状となっていた。

その後、事務所は津波の浸水により1階事務室等が浸水したため孤立し、2日間所外に出ることができなくなった。

前年から2度にわたり事務所内で災害対応訓練を行

っていたが、やはり机上のシミュレーションと実際の災害には大きな隔たりがあった。

事務所前の県道を遡上する水を危機感もなく、ただ事務室から眺めていたあの時の自分自身には、全く想像力も危機意識がなかったことが悔やまれる。

想像力の欠如は、避難するという決断をするタイミングを鈍らせる。所内の敷地に入り込み徐々に上がってくる水位に、もう止まるだろう、さすがにもう止まるだろうと楽観点に考えていたことが悔やまれる。

結局、水位はどんどんあがり、事務所は1階まで浸水。公用車も水没し土木事務所が災害時に真っ先に行くべき県道等のパトロールができなかったことは、大きな欠陥であった。災害時等における道路の確保は、緊急輸送路や情報収集するためには何にも増して重要である。震災後、数日がたち、状況が次々と明らかになる中、石巻関係の情報が極端に少なく、大変心配したとの多くの声

を聞き、土木事務所の重要性が再認識させられた。

「大震災を振り返って」

東部土木事務所 g

平成22年度の繰越工事と平成23年度に予定している事業についての進行管理委員会が、各班ごとに行われ、本日最後の班であった当班の説明が終了し、会議室から執務室に戻って、ほっと一息ついたときであった。

午後2時46分、下から突き上げるとともに、大きな横揺れが数分間続いた。キャビネットからすべての書類が飛び出し、水槽がおち、周辺の机の上にある書類がすべて崩れ落ちた。ようやく揺れが止まった時には、嘔吐とした状態で、すぐには何も手をつけられなかったが、足の踏み場もない状態にある程度片付けを始めた。

それからも断続的に大きな余震が続いた。

事務所内の打ち合わせテーブルが集まる場所に、ホワイトボードや電話、テレビ、管内図などを集約し、事務所の災害対策本部を設営した。合同庁舎のため非常用発電によりテレビも見れ、県内の現実離れたとんでもない映像が映し出された。200人近い遺体が海岸線に打ち寄せられているとの情報や、常磐自動車道に向かって津波が押し寄せてくるなかで、なんとか自動車道に這い上って避難する人の映像もリアルタイムで映し出され、鳥肌がたった。

事務所にはいない職員の安否が確認された後に、初期対応の方針の打ち合わせを進めつつ、グループに分かれて緊急輸送路の点検にパトロール車で管内を方面別で回った。いたる所で路面に亀裂が発生しており、特にボックスや橋の前後での段差が多く、それに伴う渋滞が発生しており、緊急的に土のうや角材にて段差の解消にあたった。渋滞でいらいらしてながらも、一人のドライバーから応援の声をかけられた時は、とても励みになったのを思い出す。

その日の夜は、対応班以外で帰れる人は帰宅先別に乗り合いにて、家路に向かうことが出来た。発災後連絡が全然とれなかった家族は、夜明け前によく小学校の体育館に避難していることが確認でき安堵した。

未曾有の大災害となった今回の震災で体験し考えさせられた数々のことは、何に対しても代え難いものとなった。

平成23年7月に東部土木事務所へ移動となり、沿岸部の壊滅的な状況をあらためて実感した。これからも様々な課題はあるが、東部土木管内の復旧・復興に微力ながらも全力で対応していきたいと思う。

震災を振り返って

東部土木事務所 h

平成23年3月11日の地震発生時は、本庁7階の執務室で来客対応中だった。

地震だ！激しい揺れがなかなか治まらない。新聞報道では200秒以上の揺れとあったが、長い時間の激しい揺れは、1978年の宮城県沖地震も含めこれまで体験したもの比べて、まさに巨大なものだった。

来庁者、職員はそれぞれ机の下にもぐるなどし揺れが治まるのを待った。

揺れが治まったあとの室内は散々な状況だった。机や書庫が振動で移動し、書棚や机上の書類が床に散乱し、足の踏み場もない状況だ。

震災を境に、私が所属する班のメインとなる事務分掌が、震災に特化したものに換わった。班の事務分掌にもともとあったのかと思うような仕事は突如出現した。義援金への対応事務だ。

あの時を振り返って今思うことは、的確に指示を出すリーダーが必要ということであり、当時の上司がそれを担っていたと感じる。被災によりすべき事務を外部と調整しながら部下に指示されるなどして、今思うと事務が比較的スムーズに運んだのではないだろうか。また、職

務外ではあるが大変に重要な問題・・・職員が昼夜を問わず常駐することとなる環境を確保するための準備(食料の品切れ前の買い出し)等が的確に指示されていたと感じた。

課レベルのことに合わせて、班レベルの班員相互の連携の重要さも感じた。

班の担当事務でいうと、義援金に関する寄付申出や受給照会等をはじめ、義援金がらみの市町村も含めた行政への苦情等々、鳴り止まない電話への対応がしばらくの間続いた。こうした気の滅入る電話の苦情対応をはじめとした仕事に対応できたのは、班長を中心とした班員の連携、他の班からの人的協力、震災以降の臨時職員配置等の配慮があったための成果だったと感じている。

今回の体験から今後の課題と感じることは、食料や防寒物資(毛布等)の確保が必要であるということ。また、所属内で災害時に発生する担当事務に対し、特定班に過重な負担がかからないような、担当班以外の班員の協力体制を決めておくことも必要ではないかという点を挙げたい。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 i

地震発生当時は、北海道の太平洋沿岸に位置する苫小牧市の事務所にいた。工事の検定(完成検査)が終了して一息ついたときに揺れを感じ、そのときは2日前の地震と同じだろうと思っていた。激しい揺れではなかったものの、2日前より揺れが大きく、時間が長いと感じテレビをつけた。画面には最大震度7という表示が出ており、非常に大きな地震であることを認識した。

苫小牧では震度4であったが、堤防などの異常の有無を確認するため、すぐにパトロールに行くことになった。

沿岸部では道路が通行止めとなり、住民も避難していた。パトロールに出たときには津波警報が発令されており、ラジオでも被害の状況が伝えられていた。

事務所に戻ったのは午後6:30頃であった。テレビで映像を見たときにその被害の大きさに衝撃を受けた。ラジオで聞いているよりもより大きな災害であることを感じた。

そのとき大丈夫だろうかと思ったのが、妻の親戚のことである。宮城県内に住んでおり、仙台市には叔母、石

巻市にはいとこが住んでいたが、幸いにも数日後には全員の無事が確認できた。また、後日聞いた話だと、函館から四国は自家用車で旅行中だった親戚は東北自動車道で足止めされたようである。(目的地に行かずそのまま帰ってきたらしい)

私自身が石巻市にある東部土木事務所へ派遣が決まったことは何かの縁だと感じる。ガレキ等は震災直後に比べ片付いているが、本当の復興まではまだ時間がかかりそうである。短い期間であるが、早期の復興に少しでも力になれば幸いである。

「回想 3. 11 東日本大震災」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 A

平成23年3月11日震災当日は、農林水産部水産業基盤整備課漁港漁場整備班に所属し2月議会対応に追われ、議会も予算特別委員会が終わり常任委員会に移り終盤を向えていた。

もうすぐ午後3時になろうとしていた時、庁内放送で緊急地震速報が流れたその直後、これまでに経験したことがない非常に強い縦揺れが続き、椅子に座っていることが出来ないまま、中腰で机と背後の棚に捕まりながら揺れに耐えていたところ、今度は横揺れに変わると机が約1m移動し、棚に並べてあるファイル等の書類等が雪崩のように一斉に崩れ落ち散乱した。

地震は2分程と記録されているようだが、縦揺れと横揺れが連続し10分以上続いたように感じた。

地震後、テレビによる情報収集、出先事務所との安否連絡等を試みるが電話回線が遮断され連絡が取れない状態となった。

テレビニュースから大津波警報が発令され、岩手県に5mの津波が押し寄せているとの放送があり、また、テレビ映像では建沼漁港の定期船係留のために設置した浮桟橋が津波により支柱から外れ、エースポートの2階か3階の駐車場の壁面に何度も激突する様子など

が映し出され、津波の脅威とともに被災の大きさが想像を超える状況にあると感じた。

震災後から4月1日付東部土木事務所へ異動となるまでの約3週間については、特別警戒本部対応、被害情報の収集と報告、気仙沼、石巻漁港等のガレキの啓開作業に関する関係機関との調整、出先機関が被災を受けており啓開作業請負業者との打ち合わせ、復旧・復興計画の素案作成及び水産庁との連絡調整等と膨大な業務量を班員と共にやった。

県庁内は、非常用設備により停電等も発生しないため情報収集が比較的可能であり関係課との調整も容易に行えた。しかし、出先機関については施設が被災を受け、初期の災害復旧業務等に大きく支障を来したことから、出先機関の施設についても、十分な耐震・津波対策を行う必要がある。

また、膨大な被害を受けた沿岸部の事務所には、県庁各課、他の事務所、更に他県からの職員の応援により災害復旧業務を行ったが、それでも職員数が不足し業務に支障を来す状況になったことから、災害時の人員の確保について再度検討する必要がある。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 B

平成23年3月11日、地震発生30分前まで(国)398号内海橋の橋梁点検を行っていた。その日は雪が降ってきたこともあり、予定作業内容を切り上げて事務所に戻り点検業者担当者と打合せ行っていた時事務所が激しく揺れ、打合せテーブルが左右へ滑るように動いた。私と担当者は、机に下にもぐりテーブルを押さえる事で精一杯だった。非常に長く揺れた感じがした。揺れが収まった時「宮城県沖地震か」、「床が抜け落ちなくてよかった」などと担当者と話した。職員及び来庁者が一度駐車場に集合し、安否確認を行った。防災無線では大津波警報を知らせる放送が流れた。その後も、断続的に余震が続き建物や電柱が大きく揺れ、地鳴りが響き恐怖を感じた。建築班の職員が事務所建物の応急判定を行った後、事務所に戻った。事務所の中は、机や書類が散乱し、レール式の棚が外れ職員の机に向かって倒れていた。工事現場担当者、矢本海浜公園に何度も連絡を取ろうとしたが固定電話も携帯電話も繋がらない。当然家族との連絡も取れない状態であった。

大きな余震により、再度事務所駐車場へ出た。事務所前の道路は大渋滞となっていた。停電により信号機が動いていないこと、帰宅や避難に自動車を使った為だろう。次の瞬間、道路を黒い水がもの凄い勢いで流れてきた。事務所は海岸より3キロ

ほどの距離に位置しており、浸水しても十センチ程度だろうとその時は思っていた。時間が経つにつれ、事務所周辺の水位が上昇し、夜には1メートル程の高さになった。事務所発電機も水没し、電気が無くなった。事務所の窓からは火災により赤く明るい景色が見えた。

事務所には近くの住民も避難してきた。冷たい水に浸かりながらやっとの思いで事務所に来ても暖房や食料がなく同じ被災者でありながら申し訳ない気持ちになった。また、事務所周辺には平屋建物内や車の屋根にいる人達もいた。自分達では助けることも出来ず、声かけだけしか出来ない状況に苛立ちを感じた。

その後、仮事務所を東部下水に移し業務を再開したが公用車も自家用車も浸水して使えず、直接被災状況を確認するため手段はしばらくの間はない状態であった。

今回の震災は、事務所機能が停止すると復旧作業へ大きく影響を与えることが分かった。この遅れは今でも取り戻せていないと思っている。日常より緊急時の通信及び情報収集手段を準備すること。緊急車両の他事務所との使用を調整するなどの対策が必要である。

これから復興に向けて自分ができる精一杯の努力をするつもりである。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 C

平成23年3月11日の地震発生時私は、国道398号石巻北部バイパスから三陸縦貫自動車道への接続道路の設計に必要な地質調査のため、土地の立ち入り

について関係地権者に電話連絡を行っていました。突如の揺れに地権者に電話を切る旨を伝えた瞬間、地鳴りが鳴るほどの激しい揺れと所内の書棚がぶつかり合

う大きな音に恐怖を感じ机の下に身を隠しました。揺れが収まるまでの数分間は、「宮城県沖地震の来襲」とか「床が抜けこれが人生の最後」とかいろいろな想いが脳裏をよぎりました。揺れが収まり所内全職員が駐車場に集合し、各班員の状況、不在職員の安否確認を行いました。安否確認の最中にも断続的な余震があり、小雪のなか約1時間ほど駐車場の公用車のラジオから流れる地震情報に耳を傾けていました。

所内に戻り、散乱した書類を片付けながら工事現場の状況確認のため電話をかけようとしたのですが固定電話、携帯電話とも不通であり、また大津波警報の発令により事務所周辺道路も避難車両による渋滞が発生したため、事務所からの出入りも不可能になりました。当事務所は石巻港から約3km程離れていることや津波も水位上昇が数十cmのイメージしかなく、混乱も時期収まるであろうと思っていましたが、事務所周辺の道路にまで濁流のように津波が押し寄せ、水位がグングンと上昇し事務所1階は水没しました。職員は2階に避難し皆無事でしたが、水位が低下するまでの二日間は事務所に閉じ込められた状態となりました。停電の中、外部との連絡は衛星電話、情報源はラジオのみとなり、ラジオから聞こえる痛ましい状況の報告また、窓越しに見えた東の夜を照らす朱の明かりは、後に地震による門脇小学校の火災だということを知りました。二日目には、水位がまだ胸のあたりまでである中、事務所に徒歩で自力避難しくる住民への対応や電柱にしがみつき助けを求めている人に対し、助けに行きたくても行けない葛藤、「もう少しがんばって」という声援をかけることしかできない無力感、ずぶ濡れの避難者に暖をとらせることができない罪悪感を感じた日でもありました。事務所脱出後、東部下水道事務所を仮事務所として震災後初めて女川、牡鹿方面の現場パ

トロールを実施しました。町内を通る国道398号は自衛隊によるバリケードにより通ることができず高台から町内を見渡した光景は黒と茶が混じり合い、瓦礫となった建物が散乱しその惨状に言葉を失いました。牡鹿半島公園線は、至る処で路面が裂け、通過できる場所を探しての蛇行運転はとて一般車を通せるような状態ではありませんでした。次々に入る被災情報、現地確認、自衛隊との連携による孤立住宅の解消、夕方からは石巻市役所での行方不明者捜索を目的とした、警察、消防、自衛隊を含めた復旧道路の連絡調整、夜勤に伴う変則勤務、休日は家族の食糧確保とめまぐるしい1ヶ月を過ごし、その後市町災害復旧支援を命ぜられ、建設センター職員及び秋田県からの派遣職員の協力のもと、市町道路の被災状況調査及び災害査定業務が始まりました。地の利や道路台帳等の情報が無い中での業務の開始でした。

あの時を振り返って今思うことは、有事の時、事務所が周辺住民への避難所になり得るような、食料、暖房器具等の準備をしておくことや、衛星電話が常に使えるよう停電時の電源確保の必要性を感じました。また、被災情報が次々と入ってくる中、物資及び人力も不足している状況で行政サービスができる範囲で提供しようと奮闘したが被災状況があまりにも広域かつ甚大でありその日その日の対応で精一杯でした。このような状況下でも秋田県からの派遣職員の「東北の仲間として」の言葉がありがたく、業務を行う上での心の支えにもなりました。

今回の経験を踏まえ、このような広域かつ甚大な災害時には、誰しもが被災者であり物資及び人力が不足している状況でどのような指揮命令の下、どんな行政サービスができるのかを考える必要があると感じました。

「震災を振り返って」

震災当時は、出納局検査課の勤務であり震災当日は検査で出張中でありました。出張から戻り途中で大きな揺れに襲われ、遂に宮城県沖地震が来たかと思いました。その後大津波警報が発令されましたが、これ程の大津波に襲われるとは想像だにしませんでした。自然の猛威に脅かされました。直ちに電話連絡をしようとしたのですが通じないので、安否確認システムにより登庁出来ないことを報告して帰路に着きました。報告が届いたかどうかはわかりませんが、後日届いていたことが確認されたので安心しました。安否確認システムが有効に機能したので良かったと思いました。その後は、検査に行くにも燃料不足で思うようになりませんでした。苦労しながら燃料を確保して検査業務を行いました。県でも避難物資以外に燃料等の備蓄も必要ではないと感じました。

7月1日付けで東部土木事務所勤務となり、県道関係の災害査定業務に携わることになり、査定は5月から1月迄9ヶ月間の長期に亘る災害査定が行われまし

東部土木事務所 向陽町分庁舎 D

た。被災現場を見る度に発災当時から、道路の啓開やガレキ処理、応急工事等に奔走した職員等の業務がいかに激務であったかが想像されました。災害査定は、県道関係で約600箇所の大膨大な数にのぼり、また、他県からの応援職員も含めて30数名の職員の業務内容や担当の割り振りなど、いかに調整役が重要であるか痛感しました。今後は、復旧工事の早期発注に努めて早期の復旧・復興を目指していきます。

最後に、災害査定は大膨大な件数になるため、大幅な簡素化や金額の引き上げが行われたが、それでも1箇所毎の査定のため9ヶ月間と長期間の査定となった。今後は、路線毎に協議設計扱いやブロック査定にするなどすればもっと早く災害査定が終了し、復旧・復興が出来るものと思われるので災害査定制度の改善が望ましいと感じた。また、災害査定にむけての応急本工事や応急仮工事のあり方や発注方法等の明確化や他県からの応援職員の宿舍や福利厚生等の改善について検討が必要と感じた。

「3. 1 1 東日本大震災」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 E

平成23年3月11日、震災当日は所属事務所である秋田県由利地域振興局の2階にある建設部にいた。由利振興局は日本海側にあり、震源地である宮城県の

太平洋沖からは離れている場所だが、かなり長い時間大きな揺れが起こった。書類等が落ちて怪我人が出る、火事等が起きるなどの被害はなかったが、今までこの

ような大きな地震を体験したことのなかったので、とても恐ろしく感じていた。地震直後、秋田県全域で停電になったため、地震の規模や被害の状況等をテレビで確認することができないため、携帯のワンセグでニュースを見ていた。ニュースでは震度6、7が太平洋側で何カ所も観測されていて、こんなに大きな地震だったのかと唖然とした。後から津波の様子も放送され巨大の津波が迫ってくる映像には目を塞いでしまった。

それから一ヶ月経たない3月31日から4月3日の4日間、避難場所になっている宮城県名取市の増田中学校に派遣で被災地支援に参加させてもらった。そこには被災をうけ住む場所がなくなってしまった大勢の方が暮らしていた。体育館に入る前は、個々が勝手にして周りの人たちとコミュニケーションを上手く取らずに生活しているというイメージだったが、そのイメージはすぐに消えてなくなってしまった。体育館の中には生活の基盤ができていて、規律もきちんとして、それぞれがコミュニケーションを取りながら助け合って生活していた。また、子供たちもとても元気で、いつも遊ぼう遊ぼうと声をかけられていた。そんな元

気だった子供の一人が「友達も家も流されちゃた」と悲しい顔で私に話したことが重く心に残っている。あんなに元気だった子供たちもこの震災で辛い思いをし、永遠に忘れられない傷を負ったんだと思うと、とても心が痛い。この震災を乗り切った子供たちが大きく、力強く成長してくれればと心から願います。

この震災をうけて、人と人の繋がりは大それたと感じた。今までこんなに助け合って生きてきたことはなかったと思う。一人では絶対に生きていけなかったと思う。物資の少ない中、「奪えあえば足りなくなり、分け合えば少し余る」の気持ちが大切だと感じた。それができる日本人を私は誇りに思います。

今回の震災で、たくさんの課題がみつかった。停電のため事務所の電話が通じず、携帯電話でしか安否確認の連絡がとれなかった。また、テレビ等の情報収集できるものが機能しなかったため状況がわからず、不便な思いをした。そのことをふまえて、もしものための準備が必要だと感じた。常に連絡の取り合える情報網の確立や停電に備えての予備電源の確保を行うべきだと思う。また、食料や懐中電灯等の避難用品を準備することも大切だと思う。

「地震について」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 F

・派遣元での状況

平成23年3月11日の地震時は、非常に大きく長い揺れが続き、屋外に出たと記憶している。テレビで情報を得ようとしたが、すぐに停電となり、携帯電話も通じず、まったく情報が入って来なかった。3月12日の午前9時30分頃、電気が回復しテレビで状況を把握することが出来たが、それはすさまじいものであった。12日になっても携帯電話はあいかわらず通じず、コンビニエンスストアの食料はほとんど売り切れ、ガソリンスタンドも閉店していた。地震翌日に秋田県の被災状況はほとんどなかったことが確認されたが、まだ停電している地域もあった模様。秋田県内で全域復電したのは13日頃ではなかったかと。（記憶が曖昧です。）食料はすぐに入手することが出来たが、ガソリン不足は一ヶ月近く続いた。停電により、情報が入ってこないことが一番不安であった。

3月11日からのことを振り返って見ると、我々土木職員は、地震時には公共土木施設の被災状況確認等

が必要なことから、停電で確認できませんでしたでは通用しないため、可能な限り、非常用発電機などの整備を拡充する必要があると感じた。また、下水道処理場などの施設では停電による汚水ポンプ停止時の対策を再度見直すなどの対応が必要となった。

・宮城県での状況

11月1日から宮城県東部土木事務所に勤務している。11月当初の状況は、まだがれき処理が行われており、想像していたものとはだいぶ違っていた。後に、災害査定に関する現地調査で女川町をメインに被災現場を調査する機会があり、こちらでも家屋解体、がれき処理が行われていて、改めて地震の被害の大きさを実感したところである。

今後は、復旧・復興に向け慌ただしくなることが予想されるが、全国の支援体制は継続していくべきである。秋田に戻ってから、被災地の状況、復旧復興は長期間におよび膨大な業務量になることを正確に伝えなければならないと思った。

「震災の想い」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 G

地震であることに幾人かが気づいた時点では、地震被害についてはあまり大きな危機感を持っていなかったのだと思うが、やがてゆっくりと大きな揺れが長く続き建物が軋む音を感じたときには、震源の位置や震度の分布が気になった。勤務地と自宅との距離が離れているため、自宅にいるであろう妻と娘のことが心配になった。

ほどなく停電により照明が消えたのだが、無停電電源により稼働している河川情報システムのモニターによりテレビのニュースを見ることができた。とりあえず、管内全域において各種パトロールを実施すべき震度以上であることが確認できたため、2～3人程度の班に分かれてそれぞれパトロールに向かうことになった。

同僚と二人で向かった先は、国道285号の秋田地

域振興局管内との境界方面であった。携帯電話は全く役に立たず、山間部のためラジオも感度が良くないため、パトロール中はほとんど地震による被害の情報は入ってこなかった。国道から県道へ入り終点付近のダム管理事務所まで衛星電話を借りて、道路には大きな被害が無いことを報告することが出来た。津波の映像を見たのはその時である。仙台空港の上空から撮影した映像が画面に映し出されているのを見て目を疑った。

振興局まで戻る時にはすでに日が暮れており、停電により車のライト以外ほとんど明かりがなくなっている状況に異様な雰囲気を感じた。

建設部に戻ったが、振興局内における予備発電機の電力供給範囲外なため、懐中電灯を持ち寄っての全体打合せとなった。その時点においては特に被害は把握されなかったが、翌日の職員の行動に関して確認し合

い、自宅へ戻ることとなった。私は片道80kmの自動車通勤なのだが、電車がストップしていることから同じ方面の同僚を助手席に乗せて帰宅することとなった。途中のガソリンスタンドが手動ポンプで営業していたため、秋田市に戻ってから給油をしようと考えたのが大きな間違いであった。結局は給油が出来ないまま月曜日を迎えたため、それからしばらくは給油が出来ないことが原因で自宅に帰ることが出来なくなった。

私は中学3年の時に日本海中部地震を経験しているが、今回の地震ほど映像としての情報が無かったため

か、隣町の小学生達が津波の犠牲となったにも関わらず、津波の恐ろしさが実感できていなかったのだと感じる。今回の地震では多くの映像が記録され、それにとともに信憑性が低かった過去の文献も見直されるなどしているが、大昔の大災害の貴重な資料や体験談は、時間の経過・時代の流れとともに過去の記憶となってしまったようだ。

今後様々なハード対策が施されていくのだと思うが、子や孫の世代に正確な情報を残しておくことが重要なことなのだろうと感じた。

「3.11 東日本大震災 震災の想い」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 H

平成23年3月11日の震災発生当日、私は秋田市内の打合せ先の建物に同僚と一緒にいた。打合せをしていると徐々に机や棚などの周囲の物品が揺れ始めた。すぐに揺れが収まるだろうと思えばしばらくその場で様子をみていたが、なかなか揺れが収まらない。棚から物が落ち始めたのでこれはやばいと打合せテーブルの下に潜った。ほどなくして揺れが収まり、加えて電気が止まった。部屋の外に出てみるとやはり物が倒れ、人もバタバタしており、突然のことで皆困惑しており、まさに打ち石に水状態であった。詳しい情報はわからなかったが、携帯電話の情報ではどうやら宮城県沖を震源とするかなり強い地震であると理解し、その後すぐに事務所への帰路に入った。

事務所へ帰る道中、秋田県内はどうやら全体的に停電が起きていたらしく、信号機がすべて停止し、道路がかなり渋滞していた。交差点部などには警察官が付き、誘導している箇所も何か所かあった。一方、車に乗りしばらくして車内のラジオで地震の詳細情報を知った。あまりの規模の大きさに車内も一時騒然となった。このような大きな地震を直に体験したのは初めてであり、すごくびっくりした。

秋田市内から事務所へは高速道路は動いてなかったため使用せずに帰った。通常であれば1.5時間ほどあれば着く距離ではあったが、渋滞のため倍の時間がかかってしまった。周囲の運転者の様子を見てみると

みんな焦っているようにみえた。非常時の時ほど冷静でいるべきだが、思ったほど自分を含め冷静でいることができないことを実感した。さらに道中事務所に何回か携帯電話で連絡使用としたが全く通じなかった。携帯電話は便利だが、非常時になると通じにくくなるということを実感した。今回のような非常時に対する備えと心構えを普段からしておくことが大切であると思った。

事務所に到着し、管内の情報を聞いたところ、秋田県は比較的に大きなダメージはないとのことであった。次の日に、職員総出で管内を車で回り、詳しく調査しても奇跡的にダメージはなかったようであり、すこしほっとした。

電気が戻り、2日ぶりにテレビをみると岩手・宮城の津波被害、福島原発のニュースの2色だった。すごいことになったと思った。映像をみるとすごい勢いで人家に津波が走り、家や車を押し流していた。一方では、発電所から煙が上がっている。被災地では非常事態であると思い知らされた。宮城県への派遣がきまり、実際にこっちに来てみるとその爪痕が半年以上経過しても色濃く残っていた。いたる箇所での時は大変だったと現地住民の話が耳に入ってくる。そのたびに私の心に「がんばろう東北」「がんばろう石巻」のキャッチフレーズが思い浮かんだ。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 I

平成23年3月11日、私は秋田県の県南にある仙北地域振興局建設部に所属していました。地震の起こった14時46分頃は、ちょうど現場から戻ってきた時で、周りの人達の携帯から聞いたことのない異音が鳴った時でした。ほとんどの人が経験がなかったのか、音の意味もわからずに立ちすくんでいた時に、外を眺めると何人かが避難していました。それを見て、初めてそれが緊急地震速報の音だとわかった時に、いきなりもの凄い揺れが、襲ってきました。机に隠れる訳でもなく、避難するわけでもなく、只、本棚に捉まり必死に揺れに耐えていましたが、今思えば、頭上にテレビもあり非常に危険な状態で居たのを後から、反省しています。自分がとっさの時にこんなに動けないのがショックでした。

秋田県の震度は、5強だったと思います。地震の揺れの後すぐに電気が停電し、防災無線用の電源以外が使えなくなりました。とりあえず、建設部内に机とホ

ワイトボード、管内図を並べて、すぐに管内の調査と被害状況のとりまとめに入りました。5時頃には、被害状況もほぼ把握できて、緊急対応に入ることができましたが、一番の問題は、地震後二時間がたっても、証明やテレビなどのための電源がなかったことです。非常用電源装置は、緊急連絡用やゲート監視装置などに使われ、照明やテレビからの電源が確保できなかったために、懐中電灯での明かりで、会議をしていました。途中で、個人の発電機を持ってきて、やっと明かりを確保して、テレビが点いた時の津波の映像に愕然としたのを、覚えています。みんなの作業がそのまま、停止し、テレビの映像に釘付けとなり、恐怖と涙がこみ上げてきました。

今回の東日本大震災では、秋田県としては奇跡的なくらい被害がなかったと思いますが、緊急時の対応や設備には、様々な問題が浮かび上がったと思います。秋田県も断層が多く寒風山や鳥海山など火山も多い

為、今後、どのくらい大きな地震が来るか、予想も付きませんが、もしもの備えや心構えが大切だと認識しました。今、宮城県に災害の派遣職員として、復旧のお手伝いをさせてもらっていますが、地震の被害、復旧の規模、組織の体系。すべてにおいて、秋田県にとっては規格外のため、学ぶことが沢山あり、希望してこの宮城県に来ましたが、本当に良かったと思います。

宮城県は、一日一日の日々で景色が変わるくらい復旧してきています。ほぼ毎日、テレビや新聞などで被災者や住民など復旧に携わる人たちの紹介がされていますが、その陰では、宮城県で働く職員の方や他県か

らの派遣職員。建設業。コンサル。みんなが自分のできることを必死に行い、復興に向けて一丸となって、突き進んでいます。自分が、何をできるか？何をしなければならぬのか？派遣職員として被災地に来て、思いました。宮城の職員のように、自分も被災者なのに「職員は、国民全体の奉仕者であり、・・・」になれるのか？

被災の規模を知れば知るほど、自信がなくなってきますが、今は、必死に経験を積み、少しでも早い宮城県の復興に役立てればと思います。

「3.11を忘れないために」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 J

平成23年3月11日、年度末の精算業務に追われていたとき、一人の職員が「東北地方で大地震が発生している！」と言ってきた。即座にテレビをつけると、海洋上の津波の様子が映し出された。そこに居合わせた職員はもとより、工事業者の方々も息を呑みテレビに釘付けになった。ただ、東北地方にはスーパー堤防なるものがあることを小耳に挟んだことがあったので、それがうまく機能すればとの期待もあったが、その期待も簡単に吹き飛ばすほどの大津波に驚嘆した。それからは、道路を走る車や津波に飲み込まれる家屋を見ながら、「そっちじゃない！こっちに逃げんば！家の住人は避難してるとやろか？」と皆口々に叫んでいたのを覚えている。また、当時は道路の建設を担当していたため、特に橋梁の被災状況が気になった。佐賀県にも津波警報が発令され、担当班員は緊急配備となったが、私は担当ではなかったため帰路についた。車中で平成7年1月の阪神・淡路大震災及び平成16年10月の新潟県中越地震のときは、当時中堅職員だった先輩達が支援業務に赴いていたことを思い出した。今回は自分たちの世代になることを自覚し、派遣のオファーがあった場合は快く引き受けたいことを妻に告げ、妻もこれを了解した。

それから、実際にオファーがあり平成23年11月から年度末までの5ヶ月の間、3名の同僚とともに宮城県職員としてお世話になっている。幸い宿舎が石巻市街地の中にあるため正直あまり大変なイメージが湧かなかったが、最初の現地視察で沿岸部を中心に廻ったと

きは、町がまるまる消失していたり、大型バスが建物の屋上に乗っていたり、ビルがまるごと横倒しになっていたと言葉では形容しがたい状況にただただ圧倒されるばかりで、特に大川小学校の惨事は、小学5年生の息子がいる私にとっては聞くに堪えないものだった。と同時に、ハード面による防災は、いわゆる「想定外」のことには対処できないことを痛感させられた。宮城県では、昭和三陸地震後に津波被害の可能性がある地区に建築物を建てることを原則禁止した「海嘯罹災地建築取締規則」という条例が施行されていたのだが、時代の流れの中でうやむやになってしまったようだ。千年に一度の地震と言われているが、ということは千年後まで今回の被害を色あせることなく後世に伝えていく手法を考えていく必要があると強く思う。幸い、今はデジタル機器の発達により個人レベルでも容易に記録を残すことができるし、被災時のVTRもDVDとして販売されている。これらの情報を継続して保存・発信していくことが大事だ。私は長崎県出身だが、長崎に原爆投下された8月9日は、全県の中高が夏休みの登校日になっており、11時2分に黙祷をし、各クラスで戦争について議論していた。子供のころにこうした教育を受けると大人になっても忘れない。地震はいつか必ず起こるものだ。3.11を忘れないためにもこういった取り組みを継続して実施し併せて防災教育を徹底していくことが、減災につながっていくものと考えます。

「震災をふりかえって」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 K

平成23年3月11日金曜日震災当日、佐賀県では、九州新幹線鹿児島ルートの中線開通式を翌日に控えて、各関係所属ではその準備等に追われていた。

私も翌12日は、佐賀県鳥栖市で開催される開通式典の駐車場整理のため早朝からの動員がかかっていた。

そんな中、地震速報があったが、はじめは直々起きている影響の少ない地震だと思っていた。

ところが、しばらく経ったら、テレビの前に職員が集まっていたので、何が起きているのかと思い、見てみると、そこには想像を遥かに超える津波の被害が映し出されていた。

- ・ 津波によって流される建物や車
- ・ 陸域まで流されている船

- ・ 平野部を津波が相当な速度で走っていて、すべてが飲み込まれていく様
- ・ その先の方で（その状況を知っていたのかどうかかわからないが）道路を走っている車（どう見ても津波のスピードが速い）
- ・ 流されている家に火が着き、次々と広がる火事
- ・ 港湾部に並べてあった出荷待ちの新車が流され、次々と燃えていく様

等々。

到底考えられない津波の恐怖を目にした瞬間だった。もちろん、翌日の新幹線の開通式は中止となったが、私にとっては、かえって忘れられない日となってしまった。

あの段階で、まさか自分が宮城県の石巻市に来るこ

とになるとは思いもよらなかったし、自分に災害査定設計書作成の機会があるなど、考えたこともなかったが、結果、災害査定設計書を作成し、査定を受け、委託設計書の精算等を行った。

今思えば、現地で直接、被災の状況を確認できたことや、災害復旧事業のその一役を担えたことはとても良い経験をさせてもらえたと思う。

私はこの災害を、石巻市や女川町のことを、一生忘れないと思う。

災害の恐怖は、第三者から見れば、時が経てばだん

だん忘れられていくような気がするが、現地での復旧・復興はまだまだこれからがスタートなので、人々の記憶が風化しないように事あるごとに復旧の状況やその必要性を伝えていかなければならないと思う。

最近、日本各地で、そう遠くない未来、大地震発生の可能性が高い、といった報道がなされている。

「災害はいつどこで起こるのかわからない。」

これは、ひとごとではなく、誰もが当事者となり得るということだ。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 L

震災当時は、佐賀県の職場で通常の業務を行っていた。そこで地震の知らせが入りテレビのスイッチを入れたが、そこから映し出されるものは、津波が次々に建物や車などを飲み込む映像であり言葉を失ったのを覚えている。本当に現実なのか、何かの間違いなのではないかと疑ったくらいであった。それから、毎日のように、悲しい現実が報道されると共に、今後、我々がやらなければならないことが、次第に検討されていた。その一つは、救援物資の調達・搬送であり、ボランティアとしての派遣。その後、土木職員としての職員派遣が現実となり、今日の職員派遣として東部土木事務所に勤務することとなったのである。

私が、東部土木事務所に派遣されたのは、11月からであり公共交通機関も通常運行を行っており、仙台駅に到着したときは、本当に震災があったのかと思うほど復旧していた。しかし、勤務後に訪れた海岸線沿いは、テレビで見る光景よりも凄まじく、本当に震災があり津波が襲ったのだと改めて実感させられ、また、悲しい現実を突きつけさせられた。また、職場の方が

らは、震災当時の状況やこれまでのこと、そして犠牲になった方々のことを聞き、メディアでしか見聞きしたことしかなかった事実を直接の体験者から聞き本当の凄まじさに心を打たれた。

こちらでの仕事は、道路の災害復旧業務を割り当てられ、時々現場に出ることもあり、あちこちで津波の被害にあい何もかもなくなった光景を見ることが多いが、その中には、復旧に向けこつこつと努力する地域に人々の姿も見受けられ悲しんでばかりではなく復旧に向ける方々がいることは頼もしく感じられ我々も一刻も早い復旧に向け業務に取り組んで行かなければならないと感じさせられる。

この震災により多くの方々が犠牲になり、これから数年かけ復旧復興していくものと思うが、決して忘れることなく後世にも伝えるべきことであるとを感じる。また、私自身としては、復旧に向け少なからずとも力になれたことを誇りに思い、帰郷後は、地元の方々にもこちらで現実を経験したことや見た光景を伝えるべきと感じた。

「災害派遣に参加して」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 M

平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。この時、私は職場である佐賀県庁で業務を行っており、職員の一人が地震速報に気づきテレビをつけた。

その時テレビに映し出された映像は、まるで映画の一場面ではないかと思うほどの大きな津波がいくつも押し寄せ、海岸堤防を越え、町を破壊していく光景であった。

渋滞した車列に横から津波が押し寄せ、車や人が押し流されていた。津波に気づいていない人も多く、早く逃げてと声をかけてしまうほど強烈な映像だった。

その時は、仕事も手につかずテレビをずっと見ていただけであったが、時間が経過するにつれ、被害の大きさがわかり、自分も何かやれることはないかと強く思った。

その思いもあって現在、佐賀県からの土木技術者災害派遣第2陣として11月から3月までの5ヶ月間、宮城県にお世話になっている。

私が赴任した11月は、震災当事からすると瓦礫の撤去も進んでおり、イメージしていた悲惨な状況とはだいぶ違っていた。

しかし、いまだに浸水している地区や行方不明者を捜索している現場を案内してもらうと、復興は今からが本番だとあらためて思いました。

業務は11月から年内一杯は災害査定を受けました。地震による路面災害で佐賀ではなじみがなかったことや、初めて使う積算システムに慣れるのに少し時間がかかり、支援にきたのに手をとらせてしまい申し訳ないという感じです。逆に宮城の方に、わからないところを親切に教えていただき大変助かりました。

また、被災時の話を聞くと、事務所自体が津波被害に遭い浸水のため事務所に籠城せざるを得なくなり、飲む水がなかったため、許可を得て自動販売機を壊し飲料水を確保したことや、ボートで脱出するまでに2日かかったことなど教えてもらいました。

電気も水もなく、携帯もつながらない状況で同じような被害があったら、まず何をすべきか考えると、自分に被害があったのか無かったのかをまず伝える手段が必要ではないかと考えました。安否を確認できるだけでいろいろな支援を受けることができるし、逆に支援することもできる。

テレビによって私は、震災の映像を見ることができましたが、被災者の方は何が起きているのかさえわからず、不安な状況であったことから情報入手する手段はいくつあっても良いと思った。

また、避難所が本当に安全であるかについても、今回の震災で考えさせられました。洪水などに対して安全でも、津波を想定した高台にある避難所は少ないこ

とがわかり、数百年単位で同じ規模の津波が想定されていることから、災害はあってほしくは無いですがその時のためにも安全な避難所を作ることが重要と思った。大震災から1年が経とうとしている現在も震度4以

上の大きい地震が各地で起きている、今回の貴重な経験を無駄にしないように、地元佐賀に帰って少しでも役立てたい。

「震災からこれまでを振り返って」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 N

平成23年3月11日。私は熊本県土木技術管理課技術管理班で総合評価方式入札制度及びコスト縮減対策の業務を担当していました。その日は総合評価方式の学識経験者意見徴収の会議をしており、会議終了後、執務室に戻ってきたら、東北で震度7の地震発生を耳にしました。直ぐさまテレビの方へ駆け寄り映像をみると、沿岸部より第一波の津波が押し寄せて来るのをLIVEで見ました。車で避難する人や高台に走って避難する人が映し出され、そうこうしているうちに第二波、第三波と押し寄せ、ついには家屋や人々が津波にのみ込まれていく姿を目にし、ただ愕然として画面を見つめているだけでした。

それから数日がたって、妻が「被災地へ誰か応援に行くことになるの」って聞いてきました。私は間違いなく「誰かは派遣されるだろう」と答えました。

次にもし、俺が「行くことになったら」って聞くと、「断るなんてあり得ない」と心強い返事が返ってきました。数ヶ月後、まさかまさかの宮城県派遣が決定。帰宅し妻に「派遣になったよ」って伝えたら、複雑な表情を浮かべていました。

被災地から遠く離れた熊本でも、誰もが被災地のために、何かできることはないだろうかと模索しており、複雑な表情を浮かべた妻もそのうちの一人だったと思います。

6月、ついに宮城県へ。最初に被災地の惨状を目にしたときは、今までに感じたことのない衝撃を受けたことを、今でも記憶しています。赴任当初は余震も頻繁に発生しおり放射線の影響も計り知れない。また、慣れない土地での生活や多忙を極める業務など。いろいろと憶測を思い浮かべ不安を感じていました。しかし、数週間も経過すると様々な情報収集ができ次第に不安は取り除かれ、復興の一助に携わることを誇りに思うようになりました。

今回派遣されたことによって、宮城県職員を始めとする、他県の人とのふれあいや知り合えたことが私自身の財産です。また、業務の方では技術的な議論をすることにより、各県で様々なやり方、考え方を聞き忘れていた心地よい新鮮さを感じることができました。

派遣され1年近くなりますが、宮城県に足を踏み入れ、甚大な被害を受けた方々への多方面からの支援。復興に向け一歩一歩ずつ進んで行く関係者。被災地の力強さを肌で感じる事ができたことと、震災の惨状を故郷でも伝えてなければならぬと思いました。

また、宮城県をはじめとした被災地が震災以前以上の元気を取り戻すことを願います。

10年後、復興を成し遂げた宮城県に家族と共に訪れたいと思います。

震災を振り返って感じたこと

東部土木事務所 向陽町分庁舎 O

平成23年3月11日の地震発生時、熊本県庁の職場のテレビで、これまで見たことがない映像に強い衝撃を覚えた。建物や車などを飲み込んでいく黒い津波。職場の窓からは、いつもの穏やかな景色しか見えず、信じられない状況。

それから、約3ヶ月後、6月1日から宮城県に赴任。実際に現地で被災の大きさを目の当たりにし、復興への長い道のりとその中で自分に何ができるのだろうかという不安を感じた。

業務では、災害査定に取り組んだ。膨大な被災件数を、本当に年末までに終わらせることができるのだろうか。職場の方に助言を頂きながら、なんとか年末までに査定を完了。この大規模災害という状況において

は、スピードが大事だということを実感した。そのため、査定の簡素化や基本ルールの方策などによる事務の効率化に加え、先が見えない状況での柔軟な対応、マンパワー、各県の職員が集まる職場でのまとまりなどの必要性を感じた。

地元の熊本でも、今後いつ大災害が起こるかわからない。短い期間ではあるが、今回経験したことを地元に戻って伝えたい。

女川町の現場に足を運ぶと、瓦礫の撤去は進んだように見えるが、復興にはまだまだの感じ。その中でも、飲食店の再開など、復興への前向きな姿勢を感じる。これからも、復興に向けて、少しでも自分にできることを探していきたい。

「震災発生からこれまでに感じたこと」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 P

平成23年3月11日。当時、私は熊本県河川課防災班の職員として災害復旧事業の担当をしていた。その日は熊本土木事務所において、出先機関の職員を集めて河川担当者会議を開催していた。

午後から始まった会議も終盤にかかり一端トイレ休憩の時間。頭は既に休日モードとなりつつあったその

時、東北地方で震度7の地震があったことを聞いた。防災班という立場上すぐにテレビを確認に行くと、そこにはこれまでに目にしたことがない、黒い津波が車や建物を次々と飲み込む様子が映し出されていた。これはただごとではないと会議を切り上げ帰庁すると、全国の広い範囲に大津波警報等が発令されており、熊

本県でも災害警戒本部が設置されていた。河川課職員は全員待機となり、情報収集や水門の閉門指示に追われた。震源地の真逆である熊本でも80cmの津波が観測された。テレビに映る想像を絶する被害の大きさに、数え切れないほどため息がでた。

2、3日もすると、被災地の惨状とは裏腹に、いつもの日常に戻った。何かできることはないかと思うが、募金する程度しか出来なかった。

4月中旬。職場で業務にあたっていると、上司から別室に呼ばれた。

「長期派遣で東北に行ってもらうことになった。」

具体的に長期での災害派遣となると、恐ろしい不安に襲われた。余震の恐怖、目に見えない放射能の影響、見知らぬ土地での生活、多忙を極めるであろう業務、残していく妻と3人の子。しかし、たくさんの人たちが自分にできることを模索している中、実際に被災地に行き手助けができることは、非常に恵まれているのではないかと思った。

5月末、飛行機と新幹線を使い、熊本県派遣

者9名で宮城に赴任した。基礎だけが残った住宅地、倒壊したビル、流失した橋、地盤沈下して海となった海岸沿いの陸地、山積みとなった瓦礫。実際に目にする被害の大きさに言葉を失った。自分に何かできるのか、また不安になった。

日常生活では、最初のうちは余震が多く、経験したことのない揺れとその頻度に驚いた。一つの建物に、熊本県、秋田県、富山県、計12名での共同生活となったが、いろいろな人の話を聞くことが出来、とても楽しく、貴重な時間となった。

仕事はまさに災害査定漬け。査定設計書を作っても作っても終わりがなかなか見えなかった。基本的に災害査定というものは、自分の作ったものを「否定」されカットされるものであり、その否定の連続にうんざりした時期もあった。そんな査定も、宮城県職員の方々をはじめ、みんなの力で年内にほぼ完了した。宮城県人、日本人の力強さを感じた。復興を成し遂げ、みんなが笑って暮らせる日もそう遠くはないと思う。

震災発生から今までを振り返る

東部土木事務所 向陽町分庁舎 Q

3月11日の震災の発災当時、私は熊本県菊池振興局に所属しており、通常業務の現場監督を終え帰路につき車中にいた。特に意識することもなくラジオの電源を入れていたが、突然、臨時ニュースのアナウンスがあり地震の情報が流れ始めた。ここまではよくある状況であるが、読み上げられた地震の震度を聞いて耳を疑った。誤報ではないかとすら感じたのを今でも憶えている。その後、ラジオの番組が再開されたが、約1分程の後番組が打ち切れ地震に関する速報が始まった。この時始めて、地震が現実のものであったことを認識させられた。私のいた九州熊本においても地震の震度が2であったことが発表され、どんな規模の地震かと想像もできなかった。

事務所に戻る頃にはテレビの番組もすべて特集になっており、暫くすると津波が各地に到達する状況が映し出されていた。職員一同がテレビの前で無言になり、事務所が静まりかえっていたのを今でも憶えている。車や家、道路などの施設が一瞬にして流されてしまう様子が、頭の中に全く受け入れられず、現実を疑った。

その後、テレビに映し出されるもの以上の情報がなく、再び震災の現実について考えさせられるきっかけとなったのが、ゴールデンウィーク明けの突然の内示であった。10ヶ月間の派遣を命じられた瞬間から、再び震災についてもっと情報が欲しいと思うようになった。テレビで伝えられる情報は、被災の一番著しい箇所の情報ばかりで不安を煽るものばかりであったし、また、県内に現地の情報を知る者の少なかったために、出発の5月30日までは大変不安な毎日であった。

6月の赴任以降は現在まで災害査定業務や工事施工

の準備に携わってきたが、宮城県職員の方々の配慮もあり、生活に不便を感じることもなく業務に携わることができている。

震災発生から今までを振り返って強く感じたことは、まず情報の大切さである。これまでの心境を振り返ると、派遣前においては恐怖や不安というものが大半を占めていたが、これは派遣後において感じた震災の大変さとは全く異質のものであった。震災というよりはむしろ、分からないものに対しての不安であり、宮城に来て感じた「さあ復興に向けて少しでも力になれば」という気持ちになかなか出来なかったのを憶えている。(忙しい中とは思いますが)宮城から他県に職員を派遣するなど、災害の現実について伝える機会となるものが、行政間同士でも何かできないかと強く感じた。

もう一点は、災害復旧業務をとおして様々な県の方と接する中で、我々が熊本県で培った土木技術が宮城県でも活かせることに嬉しさを感じた。もちろん宮城県特有のルールや言葉の不便はあるものの、災害復旧の工法やコンサルタントとの関わりなど技術面でのルールは共通であると強く感じた。これなら他県から派遣されてきた職員も、今も今後も、宮城県において微力ながら戦力になれると感じた。

最後に、熊本県から宮城県に長期派遣された第1陣に選ばれたことをうれしく思っている。直接災害復旧業務に携われるのは3月までであるが、先にも述べたとおり、熊本に帰っても現在の宮城の状況を伝えることによって、復興に向け少しでも携わっていきたい。そして10年後には必ず、復興した宮城県の様子を見に伺いたい。

「東日本大震災を振り返って」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 R

に彩られ、広場も多くの観光客でかつてない賑わいを見せていた。

午後3時半を過ぎた頃だったか、すれ違う人達の新しくなった広場への評価に耳を傾けていた私は、慌てた様子で走り寄ってきた同僚から見せられた、携帯電

話のテレビ映像に目を疑った。そこには、田園地帯を物凄いスピードで押し寄せる津波と、そこから逃げようとするも次々と津波に飲み込まれていく多数の車が映し出されていた。不謹慎ながら、はじめはSF映画の一節かと思ったが、あまりにもリアルな映像と画面上の「L I V E」の文字に背筋が凍った。動揺している私の背後で、同じく携帯を見ていた観光客から悲鳴にも似た声が上がり、現実の出来事だとうやく理解できた。

思えば平成11年、海岸部に程近い我が家は、台風により発生した高潮災害に見舞われた。急激に水嵩が増して行く中、曾祖父を必死の思いで2階へ抱え上げたことを憶えている。水面に浮いた車が次々と流されていく信じがたい光景。台風が過ぎ海水が引いた後も、鼻を突くような泥土の臭いや深い虚脱感に耐えながら、流された家財を探して回った。今回の震災では、被災者の方々はあの時以上の言い表せない恐怖や悲しみを感じたのだろう。そう思うと、本当にいたたまれない

気持ちだった。

そして平成23年5月、私を含む9名の熊本県職員が宮城県へ派遣されることになった。高潮災害当時も、除塩や清掃など多くの方々から支援をいただいたが、その恩を返すのは今だという想いで辞令を受けた。

震災発生からもうすぐ1年。宮城の地に降り立った当初は、予想以上の被害の深刻さに深い衝撃を受けたが、被災者の方々の奮い立つ姿や各方面からの支援を目にし、日本人の力強さ、温かさを再認識できた。今後想定される大地震が世間で取り沙汰され、その備えが叫ばれるようになった現在。現地で生の状況を見ている我々も、震災被害の凄惨さと教訓を地元・熊本に伝えていかなければならない。

任期も残り僅かとなったが、微力ながら最後まで復旧・復興事業に注力していきたい。また、宮城県をはじめ被災各県が早期に復興し、震災前以上の活気を取り戻すことを切に願う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 A

平成23年3月11日、震災当日は年度末に近いこともあり、設計業務の最終確認を設計事務所の担当者で行っていた。地震が起こった時は課内の収納壁前のテーブルで打合せを行っており、設計事務所の担当者は揺れが激しくなってきたため、テーブルの下に避難したが、私は書類が散乱して移動できる状態でなかったため、立ったまま揺れが収まるのを待っていた。

揺れている最中、収納壁の扉が開き中の書類が飛び出してきたり、コーヒーマーカーが倒れてコーヒが床に流れたりしていた。

揺れが収まり設計事務所の担当者を確認すると指から血が流れており、机の下にいた時に何かで切ったようで、少しの切り傷であったので持っていた絆創膏を渡した。担当者が事務所が心配とのことであったので、後日打合せを行うことにし、散乱した書類や移動した

机などを元に戻し、担当の工事現場の状況確認を電話で行ったがその日は現場担当者との連絡は取れず、後日現場の状況が分かった。

あの時を振り返って今思うことは、あれだけの揺れに対して比較的冷静に対応できたのは、日頃の防災訓練や、宮城県沖地震が近々にあると言われており、それなりの覚悟があったからではないかと感じた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、地震による収納壁の扉開放や家具の転倒への備え、水・食料の確保など地震のたびに言われてきたことを忘れずに行うことが大切であること。

そのほか、JRなどの公共交通機関が使えなくなった時の交通手段として自転車に乗るための体力維持が必要と感じた。

「震災を体験して」

東部土木事務所登米地域事務所 B

【地震発生状況どこで何をしており、どのような状況だったか】

地震発生時は、築館合同庁舎3階の土木事務所の事務室で、通常業務をしていました。揺れが数分間続く中、何度から大きな揺れがあり、そのたびに、事務机や棚が大きく動き、書類やテレビなどが床に落下してきました。そのような状況の中、私自身も事務机にしがみついて動けない状況で、落下物から身を守ることも出来なかった。

地震が終わったあと、記録用に、事務室の様子をカメラで撮影した。

【現在の心境 あの時を振り返って今思うこと】
巨大な地震の際には、事務机や棚が容易に動く状況や

書類や家具（テレビは地震対策のバンド固定をしていた）が落下することを目の当たりにし、胸高より高い所に書類や家具を置くことは、極力避けるように心がけている。

【将来に向けての提言 今回の体験を通して将来に伝えたいこと】

地震発生時から揺れが治まるまでは、『自分の身を守ることも出来ず』ことを知った。揺れが治まったら、周囲の人と物の安否確認をしてから、次の行動を取るように、中にはパニックになっている人もいますので、そのような人たちは、比較的安全な屋外に一度誘導し、気持ちの整理をしてもらうことも、業務の初動体制づくりとしては必要と感じた。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所登米地域事務所 C

平成23年3月11日の午後、現場立ち会いのため外にいたが、地震が起こった14時46分には、突然の揺れに驚いた。その後、周りの木々もこれまでに見たことも無い位に揺れだし、何かが倒れるような音が遠くからも聞こえた。揺れが収まり現場を確認すると地割れが生じており、周りの電柱も傾いている状況だった。請負者に現場の通行止め等の対応をお願いし、事務所に戻ったが、途中は倒壊した建物や、停電で信号機が止まり渋滞し事務所にたどり着くのも困難な状況にあった。事務所に戻ると駐車場で人員確認をしており、その後、余震の続く中建物の中に入った。周りは停電していたが、自家発により事務所内の電気は確保できたが、電話が通じず、職員召集により現在の状況の確認や今後の予定等を打ち合わせし、一部の職員が道路等の確認のためにパトロールに出かけた。パトロール完了後に再度召集、明日以降も震災対応が続くことから、帰れる職員を帰宅させる指示が出た。震災日が丁度金曜日ということもあり、その日に給油を考えていたが、給油することも出来ず事務所に留まることとした。事務所内では電気を通じていたこともあり、情報収集は主にテレビ、ラジオで、徐々に被害の大きさを知り驚き、

家族の安否が気になった。その後は食料、暖房やガソリン等の燃料も無く、水も無いためトイレも使用できず、不便な日々を過ごした。当然、管理委託を請け負っている業者も同様な状況で、パトロールできる燃料も徐々に底を付き、身動きができない状況に陥っていた。これら状況については少しずつ改善し、2週間程度で元の生活に戻れたと思う。

今回震災が起きて思うことは、公共土木施設の安全を確保するための備えだと思う。全てのものが使えない状況において、安全をどう確保していくのか。また、どうしても安全を確保できない施設については、施設の運用廃止を含めた検討が必要と感じる。全てではなく、本当に必要な施設を選択しながら、それをより効率よく使う、そういった運用方針も必要と感じている。

震災後、福島原発や社会保障制度の問題等を考えると、震災後の復興において、これからの子供たちへできるだけ負担が少ない方法で復興することを前提とした考え方が必要で、子供たちに大きな負担を残さないような世の中になればと強く願う。そのためには、身の丈に合った生活スタイルを確立していくことが必要だと感じる。

3. 1 1 東日本大震災職員の想い

東部土木事務所登米地域事務所 D

平成23年3月11日(金)午後2時46分、普段感じ得ない地震の揺れに、恐怖を感じながらも落ち着いて行動しなければならないと、「危ないから注意して」と大声を上げていた自分がいたことを思い出す。揺れは数分ぐらいで収まったが、大変長く感じられた。周辺をみると、書類の山とキャビネットの倒壊で足の踏み場も無い状態であった。けが人等がいなかったことを確認するとともに避難場所へ避難するよう職員に指示し、在籍者及び不在の(出張並びに休暇者)職員数を災害対策本部地域部へ報告した。震災当日は勤務日であったこともあり、一部職員を除き容易に安否確認ができた。しかし、その後、未確認職員等への連絡はとれず最終確認ができたのは数日後であった。震災発生が週休日や時間外であった場合、安否確認はうまくできるのだろうかと不安を感じたことを思い出す。

余震は、避難中に何度もあった。事務所へ戻り、震災対応マニュアル並びに土木部登米地域事務所業務継続計画(BCP)に沿った行動を確認し、各職員は自分の役割へスムーズに移行できたようであった。当日は、所長及び総括次長が公務等で不在ではあったが、日頃の机上訓練等により職員は的確に初動期の業務を遂行していたことを今でも思い出す。

宮城県沖地震が近い将来に発生するとの想定から、

訓練などを積み重ねてきた結果の現れとも思われるが、問題・課題等反省すべき点も多くあった。

大規模地震発生時の職員行動マニュアルで、自分が担う役割業務として職員福利厚生班がある。主な業務として、①職員の安否確認や健康管理②非常用機材の確保や飲料水及び食料の確保③緊急通行車両確認証明書等の交付及び公用車の燃料の確保などがあるが、今回の震災対応においては、管内最大震度6強からライフラインも壊滅的な被災状況となり、特に飲料水の確保には大変苦慮した。また、24時間等継続配備体制を引く関係からも職員の食料確保は欠かせず、その調達にも非常に苦慮したことは今後の大きな課題である。さらに、初動期から応急復旧に当たる現地調査やパトロール業務に使用する公用車の燃料確保も、ガソリンスタンドの閉鎖により苦慮したところである。

いずれも、災害時には初動期の活動や応急復旧に係る事務所対応等業務継続計画(BCP)を円滑に機能させるために必要不可欠な業務であると改めて認識させられた今回の地震であった。

最後に、これらの経験を踏まえ、被災規模別に想定したより詳細な配備業務の内容を含めた行動計画を検討・作成しておく必要があると感じた。

その時、その日

東部土木事務所登米地域事務所 E

■その時

3月11日(金)夕方の会議に出席するため、石巻(イオン石巻)から午後1時51分発、県庁市役所午後3時4分着の高速バスに乗った。順調に三陸縦貫自動車石巻河南ICから東部道路仙台東ICを通過し、新寺通りを通過した午後2時46分がその時であった。

これまで経験したことが無い激しい揺れを、バスの中で感じた。バスの運転手が急病にかかり、ハンドル操作が不能になったのではないかと思うとともに、生命の危機さえも感じた。直後、バスの運転手から「大変大きな揺れ(地震)を感じましたので、急停止します」の車内アナウンスがあり路肩に何とか停車した。路上の電線が大きく波打ち、電柱と樹木も大きく横揺れしていた。また、路上脇に建っているスレンダーなマンションでは、強風に吹かれた柳のごとく大きく揺れているように見え、今にもバス側に倒れ込んでくるように思われ、さらなる生命の危機を感じたものである。

バスは、地震から10分後くらいに動きだし仙台駅に向かった。経路沿いの建物は、特に破壊された様子もなく、通行車両も徐行しながら動き出しており、一見落ち着きを取り戻したかのようになり15分くらいで仙台駅に到着した。そこから、連続する余震と津波の情報で自分自身の行動をどうとるべきか『不安と迷い』が生じたように思う。

駅前ですら様子を見ることに決断した。まもなく、駅前の道路の歩道・車道に人があふれ出し一面が人で海化し、誰もが不安の表情を抱えていた。さらに、追

い打ちを掛ける余震で、ショッピングビルの壁と看板が道路に落ち、悲鳴が上がり一画でパニックになっていた。どこか安全な場所に避難しなければならないと頭の中で思ったが、どこが安全な場所なのか考えられなかった。あらためて思い起こしてみると、その場面での最良の選択は、結果として判明する事になるが、置かれた条件化での選択・行動は、日頃からの訓練や心構えなどの準備が重要であり、そのことが『命を守る』ことに直接繋がるのではないだろうか。

■その日

刻々時間が過ぎるに従い、周辺人々から聞こえる地震情報やワンセグから映し出される大津波で、私だけでなく駅前集まった多くの人達が恐怖感と悲愴感、さらに、無気力感を持ったことと思う。小雪が舞う中、夕暮れが近づき薄暗くなってきており『自分の次にとるべき行動は何か?』。家族のことが心配になり、事務所と下水処理場の様子が気になり、公共交通機関の運行の行方など、情報が遮断された中で次の行動は何か。結局、情報を得るため仙台駅から県庁に向かう事を選択した。駅から県庁への道筋は、仙台七夕以上の人混みを感じながら歩いた。県庁到着後は、土木部課員の行動と情報に、さらに、防災情報のテレビから放映される大津波に、次から次と驚異と深刻さが増すばかりの内容で、再び悲愴感に包まれることになった。

日付が変わる頃になり、事務所(石巻市)に戻らなければならない意識が増大し、その手段を見つけ出さなければならなかった。公共交通機関は、完全に利用不能であり、自助か共助で考えなければならなかった。

幸いにも、仙台市内の親戚付近を通過する職員がいたことからそこまで送ってもらい、その後、親戚の車を借用し自宅と事務所に向かうための行動に移った。

道路の通行状況に不安があったことから、幹線道路を選択することとした。深夜から早朝の通行で交通量

が少ないこともあり、予想以上に安全で短時間に目的地につくことができた。振り返って考えてみると、経路の橋梁や法面に損傷・落橋・崩落等がなかったことによるものであり、宮城県がこれまで取り組んできた耐震対策の効果が十分発揮されたものと考えている。

「災害時の情報危機管理」

東部土木事務所登米地域事務所 F

平成14年台風による二迫川外堤防欠壊、平成15年北部連続地震、平成20年岩手・宮城内陸地震そして平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震と、短い期間に起こったこれらの災害での情報管理を振り返ってみたい。

平成14年は、県全体が豪雨に見舞われたなかで当時の築館警察署長の言葉が印象的に残っている。それは、駐在所の職員にデジタルカメラを持ってパトロールをさせたこと、県警のヘリコプターを管内状況確認のため要請したことを聞いたときである。そのおかげで二迫川の堤防越流直後（その後破堤した）の写真や、浸水状況を撮影したビデオテープの提供をいただいた。一方土木では、道路の状況確認を事務所として優先したため二迫川外の堤防欠壊の情報収集が遅れ、後に関係者から対応について数多くの批判が寄せられたことから、情報収集等について検討が行われ改善が進められた。

平成15年は、情報収集時の防災無線電話について重要性が認識された。その地震は勤務時間外に発生したため、事務所に戻ったところ残業している職員もいたが、NTT回線が機能しない状態であった。役場へ電話し被害状況を確認するように指示してみたがさて？となった。そこで防災無線電話があることに気づき何とか連絡がついた。通常の業務において、防災無線電話を使用していればすぐに代替の連絡方法に気がつくはずである。

平成20年は、大規模な土砂崩壊で道路が寸断され、花山の温湯方面の情報が確認できないでいるとき、栗原市から電話で「なぜ確認が出来ないのか」と言われ

た。市の方がなぜ知っているかを聞くと、ヘリコプターで確認したという。仙台市の消防ヘリコプターが駆けつけてくれ職員が同乗したという。それからは、事務所職員も何度も同乗させてもらったことからその後の情報収集はうまく進んだ。地上から確認できない場合は上空からということを感じた。その他の被害状況確認等は、平成14年の教訓が生かされて各方面へのパトロールや、情報の伝達と取りまとめ、責任者への報告など概ねスムーズに進められたと思っている。

今回は、執務室の打ち合わせテーブルで業者と協議中に地震に遭い、最初はすぐ収まるだろうとイスに座っていたが、揺れが強くなるにつれ床に下りながら動いてくる低ロッカーを押さえていた。弱まったときに防寒着を着込み庁舎外へ避難、安否の確認が行われた。また、余震が続く中でもパトロール実施に向けて管内図や公用車の鍵の持ち出しを行った。小雪が舞い散る中公用車の後部ドアを開き、管内図を見ながらパトロールの指示が行われ実施された。屋外で行われるBCPの訓練のように進められたことが印象的であった。

上記のように、災害時の対応については過去の教訓が生かされるようになってきているが、今後も改善がなされ訓練も毎年行なう必要性を強く感じたものである。また、情報収集に欠かせない公用車のガソリンは、常に補給しておくべきであり、1/2以下になったら給油することが必要であると思われる。今回のように供給不足が起きないとは限らないので、あの四苦八苦したことを我々は忘れないようにすべきである。

一県民としての震災経験

東部土木事務所登米地域事務所 G

3月11日の地震発生時、私はまだ県職員になる前で仙台の実家にいた。揺れ始めたころは、よくある震度4程度の地震だと思っていたのだが、次第に揺れが大きくなり、そうではないのだと分かった。揺れが強くなりそうなを感じたので、上から物が落ちてくる心配のない場所へ移動し、揺れが収まるのを待った。私は、大学時代にある程度地震について勉強したり、地震体験車「ぐらら」で震度7を体験したりしていたため、ほとんど混乱することなく対応できたと思う。幸い、我が家の被害は、食器が割れたり、本棚が倒れたりする程度で大した被害が出なかった。当時はとても寒く、電気が止まってしまったため、コタツ、ファンヒーターも動かせず、暖房が使えないまま夜を迎えた。電気が使えないため、情報を得る手段はラジオと携帯電話だけで、ラジオの音に耳を傾けながら、ろうそくの火だけが灯る暗い中で、地震の規模や、電気・水道の復

旧等の情報を得ることしかできなかった。そのような状況であったため、津波の被害が甚大であったことを知ったのは、何日かたって電気が復旧してからだったように思う。スーパーに人が列をなし、ガソリンスタンドにも人が並んでいる状況で、私の家族は、ガソリンを節約するために、2日間はおとなしく家で過ごした。次第に食料が乏しくなってきたため、食料を得るために出かけたのだが、物を買えると思われるような店には人が長蛇の列を作っていた。その列に並んで、1、2時間待ったあげく、店に入ってみると売っているものも少なく、一人当たり買える商品数が決まっており、更に制限時間まで決まっている状況であった。震災から1週間過ぎたころになれば、物はある程度手に入るようになったのだが、次に深刻な問題としてガソリンが手に入らないことであった。登米に配属されることが決まっていたのにも関わらず、登米に行く手段も無

く、引越しの準備もできないような状況に途方に暮れたものであった。

今考えてみると、この先どうなるか分からない不安、情報の不足が、ガソリンや食料の不足につながったのであろう。私は、ある程度地震に対する知識があったために、落ち着いて行動できたが、多くの人が今すぐに必要でないのにも関わらず、スーパーに列をなし、数時間待った上で限られた食料を買いだめようとする、先に対する不安と地震に対する恐怖が混乱に拍車をかけたのだと思われる。あのような状況に必要なものは、確かな情報と知識であった。幸い、私はラジオで情報を得ることができたが、そうでない人もたくさんいたのだろう。全ての人が正確な情報を素早く、正確な情報を得ることができるような基盤整備、そしてみんな

が冷静に対処できるような知識を学ぶことが震災の被害を少なくする上で大事なことなのだと思う。

私は今、県職員として土木事務所で働いている。3月の震災時には、自分と家族のことで精一杯で他の人のために何かをすることはできなかったが、土木の県職員である以上、次に何かが起こったときには県民のために動かなければならない責任を持つ。私は今回、一人の県民として今回の震災をした。被災地の人々には全く及ばないが、先の分からない不安、不自由な生活を経験した。多くの人が震災時に今回経験したような思いをしないよう、いつ、どんなときに災害が起きても、冷静に対応できるよう備え、その対策を実践に移せるよう努めていきたい。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 H

平成23年3月11日の震災発生当時、私は事務所内にいた。緊急地震速報が鳴り響き、直後経験したことのない大きな揺れに襲われた。机の下に潜りながら、建物が倒壊した場合には助からないなど思ったことを覚えている。揺れが収まってから事務所内を見渡すと、キャビネットからみたこともない書類が散乱しており、足の踏み場もない状態であった。当時は情報が錯綜しており、南三陸や女川が全滅したとの報道や気仙沼の火災の中継を見ながら事務所に泊まり、翌朝から管内のパトロールを行った。その後数ヶ月は通常業務を停止し、被災道路の状況把握と応急復旧に全力を尽くした。震災発生当時の状況を振り返って今思うことは、未曾有の震災のときに県職員として県民のために少しでも役に立てて良かったということである。もちろん、私一人の力は微々たるものであり、自らの手で被災した県民を瓦礫の中から救出したという経験があるわけではない。しかし、土木事務所に所属する県職員として、

自らのできる範囲で被災者のために仕事をし、組織として県民の日常生活の回復のために貢献できたことは得難い経験であり、公務員の職務の本質を学ぶことができた。

今回の経験を教訓として、私は以下の2点に留意すべきと考える。

第一に、事務所内の書庫から書類の転落を防ぐために、日頃から扉はしっかりしめておくように努める。些細なことであるが、散乱した書類の復旧に多大な時間を要したことに鑑みれば、これは大事なことである。

第二に、職員自身の心構えとして地震や津波などが起こりうるという意識を持って職務に望むべきである。人は誰しも突然の災害に遭えば動揺するものである。しかし、心の片隅に災害の意識がある人と、それが全くない人では、咄嗟の判断が求められる災害の現場での行動に大きな差が出る。初期対応で遅れを取らないように、日頃の訓練が欠かせないと思う。

「震災を経ての想い」

東部土木事務所登米地域事務所 I

東北地方太平洋沖地震の起こったあの時間、私は事務所でパソコンに向かいデータを入力している最中であつた。最初の地震が起こった時、私は咄嗟に周りの棚を押さえたが、机は滑るように動き、別の棚が大きな音を立てて倒れていった。机の下に避難していた職員も押し出される程の非常に強い揺れであつた。私自身もなかなか収まらない揺れに恐怖を感じたが、数日前に大きな地震が来ていたことで、冷静であることができた。庁舎内のほとんどのものが倒れたが、幸いにも怪我をする職員はいなかった。揺れが一度収まったところで、全員で駐車場へと避難した。避難してから余震は続き、雪が降る中であつたが、すぐに庁舎内に戻ることはできなかった。携帯電話で家族に

連絡を取る職員の姿が数多く見られたが、その時点でも大分繋がりにくい状態であつた。その日の夕方以降から全く繋がらなくなったことを思えば、不幸中の幸いであつたと思う。しばらくしてから事務所内に戻り、その日以来いなかった職員の安否を確認した。そこからは事務所内の福利厚生担当として、職場の環境整備



に尽力した。

今あの時を振り返ってみると、現状をいち早く把握し、的確に指示をできるリーダーがいたことでそれぞれの職員が役割を全うできたように感じる。また、岩手・宮城内陸地震の際に災害復旧作業に従事していた方の経験から次の行動に素早く移れたことも、非常に大きな要因だった。今回の震災対応で行ったことをしっかりと形に残し共有することで、避けることの出来ない天災からの復旧活動が迅速に行えるだろう。

今回の震災を経て、非常に多くの反省点が見つかった。日頃行っていた防災訓練は比較的役立った様に思

うが、その後何週間も続く、水や食糧、電力、ガソリンの慢性的な不足が引き起こす職員のストレスは非常に難しい問題であった。単身で暮らす職員は、日中勤務しているためスーパーに買い物に行けず、本格的な食糧難であったと後に聞いた。事務所の総務という役割でどこまで職員のフォローをしていくかは難しい問題であると思うが、事務所全体として、日中に個々の活動する時間を設ける必要があったように思う。この経験を通して、県として災害対策を立てることはもちろんであるが、事務所単位としての個々の状況を踏まえた上での対策も必要であると感じた。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所登米地域事務所 J

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、事務所内の打合せテーブルにおいて施工業者との打合せを行っていた。今までに経験したことのない揺れの大きさ、時間の長さに恐怖を感じ、これが宮城県沖地震なのかと考えながら、テーブルの脚に必死にしがみついていた。

揺れがおさまり所内を見渡すと書類が散乱し足の踏み場も無い状況となっていた。地震後に職員全員が合同庁舎駐車場に避難し、その後に数班に別れ 1 次緊急輸送道路のパトロールに出発した。

家族との連絡がとれたのは、午後 6 時頃に現場において山吉田橋の通行止めの交通誘導をしていた際に、携帯に電話があり自宅アパートが冠水し避難所へ避難していることが判った。自宅周辺の冠水がしばらく引かなかつたため帰る場所も無く、また自家用車の燃料も不足していたことから、その後しばらく事務所に寝泊まりすることとなった。

地震後は災害調査やパトロールの連続であり、管内のみならず数日後からは気仙沼土木事務所や東部土木

事務所管内の災害調査も行っていた。

今回の震災を踏まえ感じることは、災害発生時には公用車を使用する頻度が非常に多いが今回はその燃料さえ不足していた。早急な被害状況把握等のため公用車の燃料確保は重要である。また、今回のように食料確保も困難となり、職員も昼夜問わず勤務していた状況では、職員用にある程度の食料備蓄も必要ではないかと感じた。



3月13日 (一) 志津川登米線 災害調査 (南三陸町)

「震災を体験し」

東部土木事務所登米地域事務所 K

【地震発生時の状況】

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、私は県庁 11 階の農村整備課では場整備事業の繰越承認のための追加資料を作成しておりました。当日の 13 時頃に電話を受け、本日中に提出するよう農政局から指示があったためである。

この作業中に地震が発生した。緊急地震速報が庁内放送、あちこちの個人携帯から鳴り響いた。「また誤報だろう。大したことはないだろう。」程度しか思っていなかったが直後に椅子に座っていられないほどの激しい揺れに思わず机の下に潜り込んだのを覚えています。書類は散乱し机は 50~60cm 南側に移動していました。幸い職場での怪我人は出ませんでした。

ライフライン、公共交通機関が被災し、通勤に利用していた東北本線が運休となり、しばらくの間、高速バスでの通勤を強いられました。帰宅時は仙台を離れて行くにつれ暗黒の中へ入っていくような思いでした。

【現在の心境】

私は内陸部に住んでいるため、ライフラインも殆ど復旧し、震災前と変わらぬ生活を送っていますが、犠牲に遭われた方々、仮設住宅で不自由な生活をされている方々のニュースを見聞きすると気の毒でなりません。一時は海を見るのも恐怖であり、近づくことさえ避けていました。

【将来に向けての提言】

今回の震災は平日の日中に発生したため、職員の殆どは職場で勤務していただろうし、殆どの人は起きていたと思います。これが方が一夜间に発生した場合はどうなっていたでしょうか。地震により停電し真っ暗の中で何ができるのでしょうか。職員の初動体制は成立するのでしょうか。実際、4 月 7 日深夜の余震時は布団から出ることすらできず、ラジオからの情報が全てでした。

最悪のケースはまだあるのかもしれない。

震災発生後に感じたこと

東部土木事務所登米地域事務所 L

平成 23 年 3 月 11 日の震災発生当日、私は執務室

内にいた。いままでに感じたことがない大きな揺れに

戸惑い、また私の背面に設置されている備え付けの書類棚が大きく揺れていると、向かい側に座っている職員から教えられ、書類棚から速やかに離れた。職員が合同庁舎の外に避難している最中、また無事避難した直後も大きな余震が続いていた。情報収集をしなければと思い携帯電話のワンセグ放送を起動したところ、今回の地震の震度と沿岸部に津波警報が発令されたことを知った。

地震発生後、率先して現場に行き災害の状況をこの目で確認したいという重いが非常に強かった。また昼夜を問わず現場に向かっていた技術担当職員の負担を少しでも減らしたかったので、気仙沼土木への連絡や、孤立していた地区の道路を復旧するための現場立会いに、自ら率先して同行した。現所属に赴任する前、岩手宮城内陸地震の後に荒砥沢ダムに行く機会があった。テレビや航空写真で荒砥沢ダムの状況は何度も見ていたが、実際に目の当たりにすると言葉が出ずその場で固まってしまった。今回の震災で津波に襲われた地区を、はじめて訪れた際も同様に言葉が出なかった。

震災発生から数日後、立会いが終わった現場を後にし、国道45号線の復旧状況を確認しに南三陸町戸倉に向かった際の事だ。ニュージーランドから支援に来たレスキューと日本人コーディネーターらしき人に、「気仙沼に行きたいがどこを通ればよいか？今この地

図のどこにいるんだ？」と聞かれた。現在地は教えることが出来たが、その当時の通行可能な道路の情報が錯綜しており、「この先は通れる道がない、どこを通れるかはわからない」としか答えられなかった。海外からいち早く支援に来てもらった方に対し、先ほどのような答えしか出せない、また、迅速に被災地支援に向かいたいとの思いに対し、道路の整備が追いつかず通行できない状態であったことに、悔しくなり涙を流した。

震災発生直後、登米合同庁舎は地震により防災無線が故障してしまい、当所は各機関と連絡を取るには衛星携帯を使用していた。そのため道路が通行可能かどうかの情報が迅速に伝わらず、混乱していたのを今でも覚えている。またその数が少なかったため、情報の伝達・集約に時間がかかっていた。行政機関は生活・インフラ情報を収集し県民に発信するという大切な役割を担っている。そのためには防災無線の耐震対策や整備、防災携帯電話以外にも各班に携帯電話を配布するなど、通信設備の増強を図るべきではないか。

県職員として、岩手宮城内陸地震の荒砥沢ダムと東日本大震災の被災地を見た際の衝撃、また前述の悔しさを、私は絶対に忘れない。また、今後少しでも被災地の復興に役立てる業務に携わっていきたいと思う。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 M

平成23年3月11日、震災当日、マンション内で設備点検中に突然地震が発生した、大きな揺れが続き、さらに大きな揺れが感じられた。この揺れの状態から何かとんでもないことが起きる予感がした。揺れが収まったあとマンションから外に避難した。近くの民家が倒壊していた。その後、携帯からテレビを受信したら「大津波警報」とアナウンサーが叫んでいた。マンションから自宅へ戻って室内を確認したが、家具が倒壊し足の踏み場がない状態であった。事務所に連絡したが電話はすでに不通となって、電気が止まり、スーパー等の店での買い物が出来なくなり、食料の確保が

困難となった。

このため、自分の生活の確保に追われ、数日たつてから、事務所に出勤して、物資の輸送の手伝いをしたが、その後通勤用の自動車のガソリンが不足して数日間自動車による通勤ができなくなった。

あの時を振り返って今思うことは、有事での連絡体制の確保、各家庭単位での電気の確保、電気自動車の普及（物資の輸送）など、これからの主幹産業として位置付けが必要と思われる。そのためには、これらの産業の規制の緩和を積極的に進めて、国からの積極的な支援も必要があると感じた。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 N

平成23年3月11日、県庁9階の会議室で総務省行政評価局による社会資本の維持管理・更新に関する調査を受けていた時に地震が発生した。ちょっと大きい間もなく収まるだろうと思った揺れはますます強くなっていった。外では農協ビルが壊れるのではないかと思うくらい揺れていた。ついに宮城県沖地震が来たと思った。河川課に戻り、足の踏み場の無い状態になっていたことに驚いたが皆無事でほっとした。

間もなく、大型画面には10mを越える津波が来るとのニュースが流れ、海を走る津波の映像が映し出された。やがて津波は仙台平野を上陸し、なぎ倒し呑み込みながら内陸へと進んでいった。

この時、脳裏に浮かんだことがあった。平成22年4月にあった仙台東部地区の津波対策に関する要望である。その要望の中に、仙台市とNEXCOに対し仙台東部道路を避難場所に指定するよう求めるものがあった。約千年前の貞観の津波などの巨大津波は数キロ

内陸まで押し寄せた、この一帯は高台が無いことから仙台東部道路を避難場所として利用せざるを得ないという内容であった。今見ているのはまさにこの津波で、それがここから十キロ先の内陸を襲っているという現実が信じられなかった。

その後、刻々と伝えられてくる沿岸部の状況は想像を絶しており、多くの方が犠牲になったであろうことも容易に想像できた。犠牲になられた人々の中には、避難誘導や防災施設の操作に当たられていた人も多かった。みんな避難し助かるべき人々であった。改めて、津波の発生や避難に関する最低限必要な正しい情報を確実に伝えること、確実に避難すること（してもらふこと）の難しさを感じさせられた。

我々はこれからもいつ来るかわからない大規模災害に対応するため、我々行政自身が被災した状況を想定して非常時の体制を考え、整えておかなければならないと思う。

そして、これから本格化する復旧・復興は、数年という短期間で被災前以上の宮城県を造り上げていく作業となるが、これら新たに造られる社会基盤として、非

常に確実に情報が伝達され、確実に避難が行われるシステムもしっかりと構築していかなければならないと思う。

2011. 3. 11 地震そして津波

東部土木事務所登米地域事務所 ○

2011年3月11日14時46分、事務所にて勤務中であった。揺れを感じた瞬間、ドーンと突き上げるような揺れに変わり、その場に立っているのがやっとなった。港湾事務所の2階建ての建物が大きめに揺れ、倒壊するのではないかと思った。揺れが収まった思いきや再度、大きな揺れに襲われその揺れは数分間であったが、長く長く感じた……。ついに宮城県沖地震が来てしまったと……。(後に違うと分かったが……)。

所内は書類棚・机・TVが倒れ、停電・電話回線等も断線となった。書類などが散乱し足の踏場もない状況であったが、当日勤務していた職員は怪我もなく全員無事であった。

津波が来る。職員全員が避難の必要性を直感的に感じた。本来なら津波等の情報が入ってくるが、回線等が断線されたため入らず、市の防災無線等も地震の影響により被災したため事務所付近にあったスピーカーからもその情報が入ってこなかった。職員で日和山へ避難を開始した。日和山への道路は渋滞し、車を乗り捨て日和山へ避難した職員や、渋滞により間に合わないと判断した職員は別の場所へ避難などし、津波襲来後、事務所職員全員の安否を確認できたのは数日後だ

った。

日和山へ避難した職員は7名で、3日間避難所生活を送った。TVで何度も放映された津波映像を日和山から生で見た。車に人がいる状態で流されていたり、家屋が目の前で流されたり……。これまで長い年月をかけ、そして築きあげてきた町並みや生活基盤を一瞬にして破壊した津波の恐ろしさをまざまざと知らされた。

その後、港湾事務所は津波の襲来を受けたため、東部下水道事務所に仮事務所を設置し業務を行うこととなった。まずやらなければならないことは、被災情報を集めること。しかし、ガレキ等で臨港道路は車で通行できない状態であり、徒歩により調査を行った。今まで何度もみてきた港湾施設が原形を留めていない箇所が多々あり、景色も一変し絶望感を覚えた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事の際に通信手段が途絶えた場合の安否確認、連絡体制の確保や沿岸部事務所においては避難先(移動先)の特定が重要であると感じた。このため複数の通信媒体を持つこと、避難箇所へ移動する際に持っていくものの整理が必要と感じた。

東北地方太平洋沖地震に思うこと・・・

東部土木事務所登米地域事務所 P

平成23年3月11日午後2時46分にその揺れは始まった。揺れは非常に長く、これは尋常ではない地震だと感じた事が今も思い出す。職員が合同庁舎の駐車場に避難し、安否確認を行ったがその間も余震が続き、合同庁舎の建物が倒壊するのでは?と思わせる程の揺れが続き、また、沿岸部への“大津波警報”発令など、これまでに経験した事のない、緊張感を覚えた事が今でも思い出される。

まずは、BCP計画に沿った一次緊急輸送路の確保のため、パトロールを実施する事にし、駐車場で班編成を行い3班体制でパトロールに出動した。幸いにも、落橋等の甚大な被害はなかったものの(この時点では)、橋台部での段差や迫川兼用堤等の路面亀裂等交通に支障を来す被害が発生し、建設業者との連携もよく直ちに応急工事に着手し短時間で交通確保が出来た。また、いたる箇所での交通規制、危険告知等には職員と業者により、バリケード・赤色灯等の設置を行う等、迅速

な対応が図られた。ちなみに、4月7日の最大余震の際には、夜間にも関わらず職員の参集も短時間であり、パトロール出動、段差最小作業等は3月11日よりスムーズな対応が出来、経験に勝ものではないと痛感した。(そんな経験はあまりしたくないのが実感ですが……)

翌日からは河川堤防等の応急対策の実施に向けた対応、本格的な災害復旧に向けた測量、調査の実施などやることは絶えること無く続いたが、所内一丸となって“今何を成すべきか”の共有認識を持つことが出来た事によりスムーズに行えた。

今回の震災を振り返って思うことは、通信手段の確保と交通手段の確保が必要性を強く感じた。BCP計画等の非常時配備体制は、両手段はある程度問題ない前提で立案されており、これら使用不可の状況での計画や訓練が必要であると思われる。

迫川(迫町森地区)被災状況・応急仮工事・本復旧完了



3. 1 1 東日本大震災職員の証言（想い）

東部土木事務所登米地域事務所 Q

平成23年3月11日は確定申告のため、年休を取得していた。通常確定申告書を提出するには相談のための順番待ちがあつて、何時間も待たされた経験から、待たされる時間を計算して余裕を持って出かけていたが、事前に作成した申告書を持参したもので、受付の税務署職員の書類チェックのみで申告書を受理され、簡単に終了した。そのため、午後うれしい空白の時間が生じた。

しかし、その空白の時間が中途半端なので、普段からよく利用し、勝手知ったる交通の便利な岩手県奥州市前沢の日帰り温泉へ行った。そこで、のんびりと温泉に入り、シャワーを浴びていた。その瞬間、今まで経験したことのない激しい揺れと、長時間に渡る揺れにこの先どうなるんだろうと心配になっていた。自分は、シャワーを止めそのまま壁に手をついたままじっと揺れが収まるのを待っていた。目の前の浴槽の湯は、右に左に交互に高く舞い上がり、湯船につかっていた人々は耐えきれなくなり浴槽から這い上がり、ある者は裸で外に出るやら、ある者は脱衣室に慌てて移動したりと右往左往している光景が今でも思い浮かんでくる。

ともかく、家族や家が心配なので即車で帰ることにした。これほどの地震であり、高速道路は使えないと考え国道4号を帰ることにした。車のラジオからは緊急の津波情報が入り、10メートルの津波を報じていた。信じられない思いだ。そのうちに雪は降ってくるし、道路の渋滞は始まり、焦りがでてきた。この地震では、水道・電気は使えないので、調理不要の食料品の調達やら、早期の帰宅やらいろんなことを思い巡らしていた。そのうちに、所属先から携帯電話に安否確認

の連絡が入り、自身は大丈夫だが・・・訳で職場に行けない旨を報告した。途中の交差点では、警察官が交通整理をしていたので、とにかく渋滞を回避すべく、いろいろな道を選択しながら遠回りでも早く帰ることを考えて運転をし、通行止めを回避しながら帰宅した。

そして、次の日からの職場のことを思うと職場での泊まり込みを覚悟し、家族のための明かりの確保と今後の食べる場所の確保と寝る場所の確保を、そして食料品の確保さらには暖房用ストーブ（電気不要）の確保を考え行動した。たまたま、40個入り一箱の乾電池と2L入りペットボトルの飲料水2箱を備蓄していたので台所に運び入れるなど食料品等をわかるように配置した。しかし、金曜日ということで、食料品や燃料は残り少なくなっていた。先のことを思うと心細くなっていた。

平成20年6月の岩手宮城内陸地震と平成23年3月の東北太平洋沖地震の大震災を経験したが、人間は無力であることをつくづく思い知らされた。食料品等の備蓄及び防災の備えの大切さ等いろんな場面で行われてきたが、これだけの震災になると、ハード面の事前対応はしきれるものではなく、ソフト面の対策を合わせる大切と思った。

大震災で得た教訓としては、各個人で対応できることは小さなことでしかない。これだけの規模の災害になると、国等を挙げた体制作りが必要と感じられた。その上で、被災地・支援地の県・市町村・小学校区単位・行政区単位等それぞれの立場や範囲でやらねばならない産・学・官・民協同の体制作りや連携が必要で、災害対策の一方法として有効に機能するものと考えている。

「三月のありふれた週末」

東部土木事務所登米地域事務所 R

震災当日は3月のありふれた週末で、新しく作った土木行政推進計画の説明について地元と日程調整する予定でした。ところが突然、緊急地震速報がながれたと同時に、地震が発生し、椅子の後ろにある書類が倒れ込んできました。ついに、30年以内99.9%と予想されていた宮城県沖地震が発生したと考えながら、机の下で揺れが収まるのを待ちました。事務所には、全職員57名中46名の職員が勤務しておりましたが、けが人もなく全員無事でした。事務所内は、書類が散乱し足の踏み場もない状態で余震が続いていましたが、まず全員合同庁舎の駐車場へ避難し安否確認を各事務所単位で行いました。

当日は、「大規模地震発生時の行動マニュアル」に基づき、役割分担に従って職員全員が冷静に初期対応することができました。これは、昨年10月1日に大規模災害訓練をロールプレイング方式で、実践的に管理業務委託業者といっしょに実施していたためと思われる。直ちに、管理業者の道路パトロールと職員による道路パトロールを実施し、通行止めや迂回路を設定するとともに、路面段差の修正する応急工事を管理業者に指示した。合同庁舎は、自家発電が稼働し停電がなかったのので、災害情報をテレビから得られたが、一般の県民は、

情報源はラジオしかなかった。登米地域事務所では、県道の通行止めや迂回路の情報などローカルな情報を、地域FM局「はつと登米」に情報を提供して、地域の人々に知らせました。

今回の経験から、防災訓練が実践にとても有効であることが実証された。年に1回は、大規模地震を想定した実践的な訓練を実施することが重要である。また、災害時の情報提供及び収集について、地域FM局などへの情報提供及び収集するためのルールも必要と思われる。反省点としては、災害直後の道路パトロールでは路面の状況から通行の有無を判断したが、橋梁の下部工に重大な損傷があったまま通行させた箇所があったことから、道路パトロールの際は、下部工の損傷の有無を確認することが必要であると思った。



震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 S

東北地方太平洋沖地震が発生した時、自分は仙台市内へ行く用事があり、年休をとり自宅に帰宅するため自家用車で帰宅する途中だった。携帯電話の緊急地震速報が鳴り、地震がくるかと思った矢先、ものすごい揺れを感じハンドルが制御できない状況となり、路肩に車を止め揺れがおさまるのを待っていた。揺れがおさまるとりあえず自宅の状況が気になるため自宅へ帰宅した。自宅に居た祖母の安否を確認し、急ぎ自宅の破損状況を把握した後、祖母の世話を近所の方に頼んで登米合庁に戻った。

合庁に戻ってから情報収集などを行ったが、電話も繋がらない状態であったため詳細な被災情報が入ってこなかった。そのうち錦桜橋が落橋したとの情報が寄せられたため数人で状況確認に出かけた。結果的に落

橋はなかったが地震による段差が40cm近く発生したため通行車両の誘導を行った。その後米谷大橋の応急工事の状況を確認し帰宅した。

あの時を振り返って思うと、災害時に有効といわれた防災無線が故障し使用出来なかったし、携帯電話も繋がらなかったため情報収集に時間を要したことが印象に残る。現場に出ても状況把握し帰宅して初めて状況報告するため半日近い時間ロスがあったことが悔やまれる。

今回の経験を踏まえ緊急時の情報網の確保と公用車のガソリン確保の必要性を強く感じた。その他水の確保、非常食の確保、など非常時のライフラインの確保の重要性を強く感じた。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所登米地域事務所 T

平成23年3月11日（金）の震災当日は、週休日（再任用職員）のため在宅していました。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、急いで居間の掃き出し窓に移動し、ガラス戸を開け放した上で半身を屋外に置きながら室内の様子を注視していました。吊り下げ型の照明器具が大きく揺れた末に破損し、食器戸棚や冷蔵庫が大きく移動した後に中から食器類や食品などが落下するなど、足の踏み場が無いくらいに破損飛散しました。他の部屋も確認した所、全ての部屋が同様の状態でした。幸いにも自身の怪我などは免れ、同夜10時ごろまでようやく家族全員の無事が確認できました。確認に時間を要した理由としては、固定電話及び携帯電話のいずれもが不通となったことにありました。通信手段については、その後においても公衆電話を含めて使用不可能の状態が続きました。加えて、自家用車の燃料が少量しか残っていなかったため、遠距離の移動

は職場への出勤を含めて不可能な状態でした。よって、このような状況下では、「大規模地震発生時の初動期における配備計画書及び東部土木事務所登米地域事務所職員行動マニュアル」に沿った行動ができませんでした。

顧みて思うに、通信手段及び交通手段の確保並びに食料等の備蓄については、日ごろの心掛けが不十分（甘かった）だったことを思い知らされた次第でした。

今回の経験を踏まえて、先ず、通信手段の確保については、固定電話及び携帯電話が不通になった場合の対応策として、NTTに公衆電話を優先的に復旧してもらいたいこと。次に、交通手段の確保については、自動車用燃料をこまめに補給し、加えて携行缶にも少量（20ℓ）の燃料を備蓄しておくこと。最後に食料等は最低5日分以上を備蓄しておくことが必要であると痛感した次第です。

東日本大震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 U

2011年3月11日、事務所では数日前に管内で震度4を観測する地震が起きたこともあり、揺れはじめには一瞬「また地震か」という雰囲気の流れた。しかしすぐに横揺れが激しくなり、身動きが取れなくなった。鳴り響く館内放送と携帯電話からの緊急地震速報が尋常ではない大地震であることを知らせていた。なだれ落ちてくる書類や簡易棚をかき分け、揺れが収まったときには所内中落下した書類やファイルで足の踏み場もない状況であった。一時駐車場に避難した後、即座にパトロールが開始された。15時過ぎには雪が降り始めていた。私は事務所で連絡を受ける業務に就いたが、無線から流れくる情報は、道路や橋に段差が発生して通行不能になっているという、これまでに想像したことのない状況を伝えるものであった。

一次・二次緊急輸送道路の交通を確保するため、連絡がついた業者と手分けして危険箇所の表示や、段差の解消などの緊急対応が始まった。状況がめまぐるしく動き始めるとともに、沿岸部の津波による被害の情報が入ってきた。絶望的な思いに駆られる中、それで

もまずは状況を把握することが与えられた仕事だった。パトロールは深夜に及んだ。

当時を振り返ると、連絡体制の混乱が大きかったように思われる。停電により固定電話が不通になると、携帯電話・無線・衛生携帯による情報の収集が主となったが、安否確認や業者との連絡に使用したい携帯電話が規制によりつながらないという事態に陥った。また、携帯電話がつながっても、停電が解消されないため充電不足で思うように連絡が取れないなど、結果的には伝令に走る人間が必要となった。そこに燃料不足が拍車をかけたのは言うまでもない。

また、事務所所有の危険箇所の表示のためのカラーコーンや表示板が少なく、手配に手間取ることがあった。保管場所に限りはあるが、事務所として危険表示のための物品をすぐ使える場所に常備しておく必要があるのではないかと感じた。

事務所の諸先輩方の対応の早さについては頭の下がる思いである。迅速な行動・決断はこれまでの経験に基づき、応用して導かれるものであり、経験工学とい

う言葉を実感した。また、今回のような大規模災害において、ライフラインとしての道路の重要性を改めて気づかされた。

電気・水道等のライフラインが復旧しない状況下、管内及び沿岸部の復旧に向けた取組が急ピッチで進められていった。宮城県のためいち早く復旧作業に向かわなければならないのが県職員としての責務であるが、

同時に職員も被災者であることを忘れないでほしいと思う。自宅が被災した職員も少なくなく、また十分に食料が得られない状態のまま、文字通り夜明けから日暮れまで管内や沿岸部の被災対応に従事していたのである。工業者も同様であるが、今後も復旧に向けて走り続けなければならないと思うが、わずかでも休息の時間を大切にしてほしいと心から願うところである。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 V

平成23年3月11日震災当日は茨城県つくば市にいた。つくば市も震度6程度は揺れたが、震源は宮城県と聞いて、当初はとうとう宮城県沖地震が起きたのかという程度の認識しかなかった。幸い、個人的に大きな被害はなかったが、引越しの手配と、宮城県への交通手段の確保が大変だった。

赴任してからは、地震の影響で工事が延期になり、ほとんど自分の仕事がなかった。土木部に配属になったので、この地震の復旧工事関係などの仕事が山ほどあるのだろうと覚悟していたが、新人とはいえ、あまりに仕事がないので、こんな大変な時期に何もしないで申し訳ないという気持ちで過ごしていた。

班内では、地盤のズレにより地積に変化がないか再調査の必要が生じていたり、変更契約をしたりと、地震の影響でいろいろと面倒なことが起きているようだということだけは分かった。私が唯一担当になった事業も、地震で調査が延期になった箇所だったが、通常の場合の事業の進め方もまだ分からない状態のため、この事業の進め方は地震によって変則的になっているという点を理解するまでかなり混乱した。

被災地支援として、東部土木事務所の清掃作業と石巻市役所の応援に行ったことが印象深い。市役所では支援物資の配分を行う班の電話対応を行ったが、結局何もできなかったように思う。届いた支援物資の配分が遅れていることに対していらだつ住民の方の電話をよく受けたが、石巻市の職員ではないので勝手なことを言うわけにもいかず、ただ謝るしかない対応を申し訳なく思った。物資によっては、ありあまっている状態なのに公平に配分できないので供給しないなど、非効率といわれてしまえば非効率な対応になってしまっている場面もあったと思うが、あの少ない人員数では限界があったと思う。

また、4月時点で南三陸町に連れて行っていただいたことがあった。何もない町を見て唖然とし、ここから立て直していかなければならないのかと思った。新任職員研修も、今年は震災復興に特化したメニューになっていたということで、被災地のがれき撤去作業をしたが、80人程度で丸1日取り組んで、1軒のお宅の土地の掃除を終わらせることができなかったことが、復興への道のりの遠さを実感させられた。

「都市部での被災経験」

東部土木事務所登米地域事務所 W

震災当日、私は仙台駅前のカレーチェーン店で店長代理として勤務中であった。激しい揺れによってカレーの大鍋や食器は次々と散乱し、高温のフライヤーの油が飛び散る中、何とか火を消し夢中でお客さんをテーブルの下へ誘導した。昼過ぎということもありお客さんは少なく大きな混乱は起こらなかったものの、もし昼のピーク時に起こっていたらと思うと今でも寒気を感じる。地震直後、電話は使えない状況であり、本部への連絡、アルバイトの安否の確認はメールで行った。たまたま所属する学生アルバイトの多くが同じ学校で、また当日卒業式であったため安否確認は速やかに済ませることができたものの、電車などの交通機関が不通、帰宅困難となったため店舗を一時避難所として開放することにした（この簡易避難所は一人では生活が困難な一人暮らしの学生などが2週間ほど共同で生活した）。当座必要と考えられるもの、石油ストーブや懐中電灯、毛布などを近所の自宅から運び、ロウソクや食料は同級生が経営している店舗向いのコンビニから譲って頂き用意できた。一時帰宅した実家には母がおり石油ストーブやカセットコンロ、ロウソクなど電気・ガスに頼らない設備が多くあり非常に安堵感を感じたのを覚えている。私が到着した頃母は既に他のマンション住人とともに炊き出しや必要な物資の貸し借りを始めて

おり、近所付き合いの重要性も痛感した。

次の日からは朝からスーパーなどの大規模な店舗ではなく地元の商店などを中心に買い出しに出かけた。その際ガソリンが不足することを考え自転車を使った。また東京の友人に連絡しインターネットの掲示板を使い仲間内の安否確認を行った。この掲示板ののちに支援情報の提供や物資のやりとりなどにも役立った。その後仙台市中心部においては電気、ガス、水道などのインフラは比較的早く復旧したものの、全てが復旧するまでの数週間は都市型の生活というものを再考させられるに十分であった。

当時を振り返って今思うこと、課題は、都市型生活の災害時における脆弱性である。今回私が被災したのは仙台市中心部であったため、沿岸部のような直接的な人命、家屋に関わる被害や避難生活といったものは幸いにも経験することがなかった。しかし直接的な人命、家屋への被害といったものを除いても、都市部において災害時における問題点は多々あると感じた。特に公共的なインフラ（特に電気）や自動車等に頼り切った生活、コミュニティへの参加の減少などは災害時においては致命的であり、不要な避難者を出す事態になりかねない。対策として今回の震災において石油ストーブやカセットコンロ、自転車の有効性が実証され、

行政側としても用意の必要性があると強く感じた。またコミュニティへの参加についても既存のコミュニティへの参加を促すだけでなく、それぞれが参加しやす

いコミュニティ、所属しているコミュニティ同士を災害時に連絡・連携できるような新たな枠組みが必要であると自身の経験から強く感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 X

平成23年3月11日の震災時には、事務所の自分の机で事務を行っていた。向いの席の職員の携帯電話が突然鳴り出し、続いて激しい揺れが起こった。各々自分の机の下や打合せテーブルの下に避難したが、避難していた机自体が倒れそうになり支えながら揺れが収まるのを待った。机の上のパソコンや書類等が落下したり、職員がいない机や食器棚が倒れたりした。揺れが収まった時には足の踏み場も無い状態になっていた。その後職員同士で確認したところ、幸いに事務所では怪我人はおらず、余震も続いているので一度正面駐車場に避難した。そこで、職員の携帯電話のワンセグ機

能で先ほどの地震が震度6強であることが分かった。事務所の職員の安否確認をし、パトロールの編成をしてパトロールを行った。その頃には余震も収まってきたので事務所を片付けながら、待機していた。

当時は停電となり、携帯電話も不通で連絡が取れない状態であったが、上司の的確な指示により落ち着いて行動できたと思う。

今後の課題としては、やはり携帯電話等が使えなくなり、出張や休暇中の職員との連絡が取れなくなり、全員の安否の確認に時間が掛かってしまったので、その辺の整備が必要と感じた。

2011. 3. 11 東日本大震災について

東部土木事務所登米地域事務所 Y

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、震度7の東日本大震災が発生しました。

巨大地震と大津波により県下全域で大きな被害が発生し多くの方が犠牲になり行方不明の方も多数に及んだ。

県内の被害も公共土木施設、交通基盤施設、住宅関係等多岐に及んでいる。

地震発生時は病院のベッドの上で強くて長い時間の揺れを初めて体験しました。

これまで体験したことがない大規模な被害が発生するのではないかとの予感がありました。

まもなく建物全体が停電し、地震情報は電池式のラジオだけでした。

時間とともに被害状況が明らかになってきました。

大津波警報が発令され津波の規模が十数メートルと防潮壁を軽々と越えて内陸部に津波が到達し住家や車、船舶が押し流される大惨事を報道していました。

近場の震災情報は病院に通勤している看護師さんや介護士の方から道路が陥没したり段差が出来たり大変な状態だという情報を聞きました。

家族からも食料やガソリンを確保するのに行列ができ

かなり時間がかかったことも聞きました。

電気、水道、ガス、通信などのライフラインが寸断され、道路や港湾などの広域物流網も大きな被害を受け応急復旧が完了するまでの間は各種の物資輸送が大きく滞った。

直接津波被害を受けなかった内陸部を含め食料や燃料が長い期間にわたって供給不足となり日常生活への障害はもとより地域の産業経済活動の停滞をもたらした。

4月になって病院を退院し南三陸町の瓦礫処理の現場に行った際に沿岸部の町全体が瓦礫状態であまりの惨事に声がでませんでした。

津波被害がなければこれほど多くの犠牲者や行方不明者がでなかったと思われま

す。大津波にはまず逃げることを原則に可能な限り減災が図られるよう被災を教訓に様々な組み合わせにより総合的な防災対策を行う必要があります。

ライフラインや各種物資輸送の早期復旧、食糧や燃料の供給不足の解消等の検討も必要。

土木部における公共土木施設の復旧・内陸部及び浸水域の復旧工事の発注をこれから本格的に実施していかなければならない。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 Z

地震当日の地震発生時間直前は、大崎合同庁舎五階執務室で東北電力(株)宮城支店の担当者と電話をしていた。合同庁舎内の地震発生を知らせる緊急地震放送がけたたましく鳴り、電話相手の東北電力(株)宮城支店でも同時刻に緊急地震放送が流れているのが電話口から聞き取れた。その直後、激しい縦揺れあり、電話を切った。その後大きい横揺れが長く続いた地震動となった。自分の机と低いロッカーにしがみつき、ようやくと立っていた状態であった。今までの地震であれば、ロッカーから書類が落ちる程度のはずが、自分の目の前を大型ファイルが幾つも水平に飛んだ。また、机の上の書類は何もなくなり、隣の職員の書類がなだ

れ込んできた。自分ではどうしようもなく、隣の職員と顔を見合わせたまま、大きい横揺れがおさまるのを待った。

管内の状況確認パトロール体制は勤務時間内での地震発生であったため、事務所に残っていた職員が多く、体制が整いすぐ出発できた。

あの時を振り返って思うことは、管内把握のためパトロールに出発したものの、停電や電話回線等の不通により、迅速な連絡体制が取れない状況で、夜を向かえ、ますます情報が届かない状態になった。

その反面、合同庁舎は停電時の非常電源装置が完備され、合同庁舎からの光が暗闇になった夜を照らして

いた。暗闇の中ですごした人たちからはどう思われていたのか疑問に思っている。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、勤務時間外での体制づくりが重要で、非常用発電装置や管内巡回車両等の燃料のある程度の期間が利用できるための備蓄や、冬期間であれば、暖を取るための物資等の必要性を感じものである。

感謝することは、道路を管理する上で、通行止等の交通規制や迂回路の交通確保のため、終日、休みなく働いてくれた道路管理業者の皆様へ感謝するとともに、交通規制に関しても、交通管理者の皆様へ協力していただいたことは、平常時からの情報交換等が実を結んだものと確信している。

有事の際の対応は、道路管理者のみでの対応は不可能であり、関係機関の協力体制が重要であり、事前の

体制づくりの強化が必要と思われる。



■地震直後の主要地方道 利府松山線（県道40号）
大崎市松山下伊場野志田橋舟戸付近（志田橋鳴瀬川右岸上流部）

3.11 を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 a

震災当時、私は現場立ち会いのため事務所外にいた。金曜の午後ということもあり、一つ目の現場立ち会いを終えて頭は週末の予定を考えていた。その日は寒く、軍手をしてハンドルを握っていたことを覚えている。二つ目の現場に向かう車中で携帯電話の緊急地震速報が鳴り、車がわずかに横に揺れていることに気づく。とりあえずハザードを点滅させて車を路肩に寄せて揺れが収まるのを待ったが、揺れは非常に長く続いた。車中に居たためか、自分自身はそれほど激しい揺れは感じなかったが、遠目に見える杉の林が大きな周期で撓むのを見て、かなり大きな揺れなのかもしれないと感じた。

すぐに事務所に向かったが、断続的に余震が続き、そのたびに車の流れが止った。事態の深刻さに気づいたのは、事務所のある佐沼に戻ってきて1階を押しつぶすように倒壊している家屋を見た時だったと思う。それまでは、頭の中は配備の事と週末の予定が行ったり来たりしていたが、一気に頭が冷えていった。事務所の駐車場では職員の点呼をしており、すでに一部の職員が管内のパトロールに出ていた。その日のその後の記憶はかなり曖昧だが、執務室の片付けとパトロー

ル隊の報告を待って、配備班以外は自宅に帰って良いという流れになったと思う。帰れるほど自宅の近い人はごく一部であり、事務所に泊まった職員も多かった。家族の安否のわからない職員も多く、皆それぞれ不安な夜を過ごしたと思う。

次の日から管内のパトロールと緊急輸送路の確保が主な業務になった。数日後には沿岸部の被害調査にも行ったと記憶している。食料・飲料水の確保がもっとも苦勞し、他の職員の人が持ち寄った食料で何とか生かされているという状態だった。

当時の状況をいち平職員として振り返ってみると、食料などの生活物資の確保と災害対応に追われながらも、職場の雰囲気は良くコントロールされていたと思う。上司は我々若い職員を気遣ってくれたし、皆協力して業務に当たっていた。あの災害ではあれが一杯であったと思う。

あれからもうすぐ一年が経つが、不思議とあの頃の記憶には暗い印象がない。私自身の身近な人が全員無事で、かつ勤務地が内陸部であったこともあるが、職場の雰囲気が良かったことが大きいと思う。



地震直後の執務室の様子



地震直後のパトロール

「 瞬 時 の 判 断 」

東部土木事務所登米地域事務所 b

震災当日は有給休暇を取得しており、地震発生時刻の14時46分のそのときは利府のショッピングセンターのレジにて会計を終えた瞬間であった。

ショッピングセンター特有の天井の照明が明滅を繰り返しながら大きな音を立てて激しく揺れ、10秒もすると火花を放ちながら照明が消えて室内は闇につ

まれ、視界を奪われた空間内で天井の施設が損壊し一部落下してくる音と揺れ続ける地震に、来客者の多くがパニックに陥っていた。そんな激しい揺れが続く中、妻の手を取り最寄りの出入口へ足早に向かい、建物の外へ脱出して自家用車の運転席へ滑り込むことが出来た。そこまで約5分の時間を要したものと思われる。

落下物等からの身の安全が確保できたことから、職場へ安否確認のメール【登庁可遅（交通事情）】を送信（送信時刻 14 時 54 分）し、自宅のある東松島市へ向けて車を発進させた。

過去の経験から三陸自動車道は不通または大渋滞になるものと予測し、一般道を進んで国道 4 5 号の吉田川右岸（三陸自動車道、鳴瀬インター付近）へ届いたのが 16 時 30 分前後であったが、目を見張る光景に体が凍り付いた。真っ黒い濁流が河口から壁となって押し寄せ、その勢いは東松島大橋の橋脚が水没するまで 1 ～ 2 m 程度の水位に見てとれた。石巻方面へ向かう多くの車両がこの状況を目の当たりにしても、東松島大橋を渡らずに河口よりの鳴瀬大橋（R45）へ向かって進んでいたが、津波の状況から河口部へ向かうことは危険と判断した私は、津波の遡上によって振動する東松島大橋を渡って自宅へ向かった。

のちに鳴瀬大橋付近から石巻へかけての国道 4 5 号が津波の浸水被害を受けた事実を知ることとなるが、車両の流れに身を任せていれば自宅へ辿り着くことは無かっただろう。

自宅到着後、残していく家族へ災害時の暖房器具、照明、非常食等を預け、すぐさま職場へ向かい、地震発生から約 4 時間半後の 19 時 30 分に登米合庁へ出勤することができた。

発災箇所から職場へ辿り着くまでの安全かつ渋滞が少ないと思われるルートを選定し、家族への非常用品を迅速に用意できたことが、比較的早期の出勤を可能にしたものと思われることから、有事において瞬時に冷静で的確な判断を行うことと、平時における非常用品の準備がいかに重要であるかを、稀に見る未曾有の災害により体験し認識させられることとなった。

このことから、生命の安全はもとより職員としての責務（非常配備）を全うするためにも、日頃から職員全員が的確な判断をするための知識（経験）を深めておくことが大切であると強く感じた。



「復興に携わって・・・」

気仙沼土木事務所兼東部土木事務所登米地域事務所登米チーム c

平成 23 年 3 月 11 日、私は北海道遠軽町にある事務所で普段通り仕事をしていました。工事の検定（完成検査）書類を確認するため、現場代理人と 15 時からの打合せを予定していた。「東北地方で震度 7 の地震があったらしいですよ。」地震の第 1 報を聞いたのはその代理人からだった。震度 7 という言葉を聞いて、検定書類の確認もおぼつかなくなっただけを今でもはっきりと覚えている。同時にオホーツク海も管理区間であった遠軽では、津波注意報により事務所のテレビが一斉につけられた。押し寄せる津波に、ただただ茫然としてテレビを見るだけであった。「何か役に立てる事は無いのか？」「役に立てる事があれば何でもしたい」それからしばらくの間は何をするにも興奮状態にあったような気がする。そんな中、宮城県へ派遣の話があり、こんな自分でも何かの力になれるのではと 10 月～12 月の 3 ヶ月間宮城県の職員として気仙沼土木登米チームにお世話になる事になった。

南三陸町（北海道にて復旧を担当）を初めて見たのは 10 月の中旬であった。がれきの山は何箇所かに集積され一見だいたい復興が進んでいるように見えたが、広大地をよく見ると家の基礎が無数にあり、被災前はたくさんの民家が並んでいた事を想像すると、被害の

甚大さをあらためて認識するとともにとてもつらい衝撃を受けた。同時に復興までの道のりは長いと感じながらも、とにかく一生懸命頑張らなければならないと強く強く思った。

3 ヶ月間の主な作業内容としては、10 月上旬～中旬は町道の道路台帳の復元のための現地調査やパソコンでの資料整理、10 月中旬～12 月までは災害査定準備作業及び受検であった。特に最後の 2 ヶ月は、年内に災害査定を完了させるとの事より、睡眠時間も十分に確保出来ないまま、ほぼ無休で仕事にとり組んだ。今考えると体力的にも限界に近かったが、被災地の現状を考えたらうで、「とにかく頑張らなければ」という強い心（思い）が、体を動かしていた気がする。

1 月に北海道に戻ってきてからも、テレビで東北地方のニュースが流れるたびに宮城での 3 ヶ月間を思い出す。復興はこれで終わり無くむしろこれからであり、この経験を北海道にも伝えていくとともに、3 ヶ月間とてもあたたかくして頂いた宮城県職員の方との交流をこれからも続けていく事で、これからも何かが出来れば強く思う。この思いを全国で共有し続けて行く事が、これからの東北・宮城の活性化につながっていく気がする。

「地震直後の記憶」

気仙沼土木事務所登米チーム d

平成 23 年 3 月 11 日の地震時には北海道の南に位置する江差町の庁舎で通常の業務を行っていた。

地震に気づき、大きな揺れではないが長いことから道路維持担当係長の席に行き、地震が発生したことを即座に伝えた。テレビを付けたところ東北では震度 5 強の揺れが発生していることが判明した。その後も余震が続き、大津波警報が発令されテレビでは衝撃的な

映像が映し出されていた。その時点から僕は（少なくとも北海道から数名は）東北への災害復旧の応援へ行く程の甚大な被害が発生していると感じていた。

地震発生後には、北海道でも太平洋側の海岸線に位置する河川等へパトロールに向かったが、津波の影響を考えパトロールを中止し途中で引き返し事務所待機するよう無線連絡があった。

大津波警報発令時には多くの報道陣が現地へ乗り込みテレビ中継を行っていたと思う。テレビでの情報でしかないが、特に南三陸町役場の女性職員の避難を呼びかけるアナウンスの声は今でも耳に焼き付き消えない。他にも防潮水門を閉じるため海岸で作業を行っていたり、避難を呼びかけていたりして津波の犠牲にな

った方々のその勇気には敬意を払います。

僕もその状況に突然遭遇した時に、市民や町民と同じようにみんなのために自分の命を危険にさらして行動できるとは思いませんが、今後はその勇気を持てるよう今後の人生に役立てたいと思います。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 A

平成23年3月11日（金）、震災当日の午前中まで合庁で勤務していた。午後から年休を取って、実家がある岩手県奥州市水沢区に帰っていた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、実家で揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、揺れの割には実家及び敷地周辺の影響はあまりないように思われた。しかし、固定電話が不通になり、電気が停電になり非常に不安な状況になった。まず、携帯電話で土木事務所に連絡しようとしたが、電話が通じなかった。また、メールを使って安否を知らせようと土木事務所へ送信しようとしたがうまくいかなかった。とりあえず実家の状況を把握しようと家の中を調べてみた。懐中電灯・ろうそく・ラジオ等を停電に備えて準備した。その日の夜は、事務所の状況がわからないまま、早めに就寝した。3月12日（土）になって、ラジオ・新聞等の情報から気仙沼市が津波で被害を受けていることを確認した。また、国道が通行止めになっていることもラジオの情報で確認した。何度か事務所に連絡しようと携帯電話をしてみたが通じなかった。そうしている間に、携帯電話の電池もなくなってしまった。3月13日（日）になって3月14日（月）からどこに出勤するかわからなかったため、実家で唯一通じる電話で県庁に電話をしてみた。何度か電話してみると運良く建築宅地課に電話が通じた。土木事務所の状況を確認してみたが連絡が取れていないことがわかった。3月14日以降の出勤は、東部土木事務所登米地域事務所に出勤するように指示された。1日実家にいてもしかなかったが、行けるところまで行ってみようと思いで気仙沼土木事務所を目指して出発した。通行止だと思っていた国道も止まることなく通過して自分の住んでいるアパートに到着した。アパートを確認すると、

運よく被害はなく市内でも場所によって被害の状況が違うことを確認した。次に、気仙沼保健福祉事務所に行ってみることにした。行ってみると、土木事務所の職員が合同庁舎から避難し、そのまま配備を行っていた。自分も合流しそのまま配備につくことになった。

あの時を振り返って今思うことは、個人的には災害に対する物資の貯蓄が不十分だったと強く思いました。今までの経験から物資が不足するような状況になったことがなかったため事前に物資を貯蓄していなかったが、今後は非常時に備えて物資の貯蓄をしようと思いました。また、経験したことのないような状況において、冷静に対応できるような判断力が必要だと思いました。また、事務所への連絡（電話・安否確認システム）ができなくなってしまっ、どのように対応してよいか苦勞しました。特に、被災地に職場がある場合、職場に向かったほうが良いのか良くないのか判断するのに苦慮しました。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、合庁が被災した場合の対応方法について十分検討し事前に準備しておく必要があるように思いました。特に、外部からの連絡方法については、連絡できないと現地の状況がまったくわからなくなってしまうので必要だと思いました。物資については、事務所が被災して何もなくなってしまっ、必要性を強く感じました。電気（非常電源）・水道・ガス・ガソリン等についての必要性についても非常に強く感じました。また、土木事務所の場合、事務所が被災した後、保健福祉事務所の会議室で配備・業務等を行っていたが、業務ができるような環境ではありませんでした。合庁が被災してしまっ、被災後の配備・業務等に支障がでってしまうので、できるだけ被災しない場所に移転することが必要だと思います。

「言葉だけの危機管理で、あってはならない」

気仙沼土木事務所 B

平成23年3月11日の大地震は、志津川・歌津方面の直営道路パトロールを終え、土木事務所に帰庁してまもなくのことであった。気仙沼土木事務所は気仙沼合同庁舎3階にあるが、床にひざまずき何かにつかまっていなければならないほどの強い激しい揺れで、ビルはこのようにして倒れていくのかと、一瞬、庁舎の倒壊を覚悟したほど繰り返し襲ってきた。揺れが収まった直後に気仙沼土木が管理する14の防潮水門の閉扉状況をライブカメラで確認したのを鮮明に覚えている。地震後どのくらい後かは記憶にないが、合同庁舎前の海面がみるみるうちに下がり、干し上がった海底を見た。

大津波警報が発令され、合同庁舎が一時避難ビルとなっていることから、周辺の住民が続々と避難してきたが、のちの確認で避難者は約200名を数えた。合同庁舎の目の前は海、まもなくドスグロイ色をした津波が公用車車庫や職員のマイカー等に襲いかかり、飲み込みながら一面が汚い海と化した。合同庁舎の2階と3階のちょうど中間まで浸水し、気仙沼土木は3階にあることから津波浸水は免れた。

気仙沼合同庁舎の隣には国合同庁舎が並んでいる

が、気仙沼合同庁舎は昭和56年、国合同庁舎は昭和51年にそれぞれ開所されている。国合同庁舎では非常用発電機や受電設備は屋上に設置されているが、その5年後に建てられ国合同庁舎よりも新しいはずの気仙沼合同庁舎は非常用発電機と受電設備は一階に、電話通信機器の親機は2階に設置されていることから、浸水で非常用発電機をはじめとする非常用機器等が一瞬のうちにすべてがダウン。気仙沼土木をはじめ合同庁舎に入居する県地方事務所すべてが全くのお手上げの孤立状態となった。

発災から三日間、合同庁舎にいたることになったが、この間、すべての防災通信機器がすべて不能で情報収集提供等の災害対応は一切できず、避難者へのケア・対応が主となった。合同庁舎には食料・飲料水は満身に備蓄されておらず、避難者への配給で底をつき職員の口には満足に入らなかったように覚えている。

数ある県行政機関のなかにあつて土木事務所のように、いざ災害が発生すれば災害復旧等、災害対応の先陣をきらなければならない行政機関の施設は、危機管理を強く意識した施設の整備・構築を行うべきである。

今回のように気仙沼土木事務所が入居する気仙沼合同庁舎を海沿いに建設するなどは、あってはならない

ことを強く感じた。



震災を振り返って

気仙沼土木事務所 C

震災当日は所用のため午後休んでおり、千厩町内で車を運転中に緊急地震速報を聞きました、減速はしましたが前後の車も対向車も走行しており、大したことはないだろうと自分も徐行程度で走行していましたが、あまりにも大きく揺られ照明灯や電柱も激しい揺れだったので、路肩に停車し収まるのを待ちました。

この揺れでは確実に災害が発生したと思い、自宅も大丈夫かと不安になり、とにかく自宅方向でもある気仙沼方面に車を向けました。

間もなくラジオから大津波警報が放送され、宮城県6m岩手県3mと聞きましたが、気仙沼は県境でもあるし、大きめの警報だと思い気仙沼合庁が浸水するとは考えず、ただ途中の魚市場前は普段の高潮でも冠水するので、合庁まで行くのは無理かもしれないと考えました。

自宅に寄って家族の無事と被害状況を確認し、気仙沼に向かい切通から大川沿いに市内に入ろうしましたが、途中の新城地区の堤防に津波を見にきたと思われる人達がいたので、自分も堤防に上がったところ、瓦礫や小型船が高水敷に打ち上げられており、これでは合庁には行けないと判断し、保健福祉事務所に向かいました。

保福では、避難してきた水産漁港部の職員はいましたが、土木事務所の職員は合庁に残ったままらしく誰もおらず、合庁の状況も分かりませんでした。

事務所と連絡を取ろうと何度も試みましたが繋がらず、夜になり個人携帯に一度だけ通じましたが、短い通話時間で合庁に来るのは困難との情報だけでした。

その後、県庁出張だった職員が到着しましたが、新たな情報もなく保福での待機を続けるしかありませんでした。

今思うことは12日の朝、情報収集のため松岩にある市の防災センター（実質的な市の対策本部）に行ったところ、国交省・市・消防・警察・自衛隊が配備しており、県だけがその場にはいない状況で、何か複雑な思いをしました。

合庁は被災して使用できず、保福が県の対策本部となりましたが、気仙沼市にしても市役所の一部が被災し、防災センターとの二カ所体制であり、どちらにも連絡が取れず、車での情報収集も交通渋滞により困難を窮めました。

合庁を計画する際は気仙沼に限らずですが、通常業務にも有利であるし、なにより非常時に対応できるよう、市町庁舎と近接して建設すべきだと思いました。

また、私も海岸胸壁を担当したことがありますが、地元の人達からチリ地震の高さは、たまたまその高さだったということで、想定どおりの津波が来るはずはなく、眺望が悪くなるだけ胸壁だけなら要らないとの意見を思い出しました。

今回の津波はあまりにも高かったので、防ぎようがありませんでしたが、仮にチリ地震と同程度の津波でも、高さを痕跡高としたものでは、痕跡高そのものが遮蔽物が無い状態での通過高ではなかったのか、波向を反らすだけなら良いが、まともに壁で受けた場合は、波長が長く連続し襲来する津波では水位が上昇し、越波を抑えられなかったのではないかと思います。

「反省すべし」

気仙沼土木事務所 D

1. 地震発生時の状況

- 平成23年3月11日午後2時46分、同窓会の勇退者を励ます会に出席するため、午後から休暇を取り、三陸道上を仙台に向かってマイカーを走らせている最中に地震発生
- 三陸道から国道45号に降りよう誘導されたが、それを拒否し三陸道上で津波をやり過ごした後、大渋滞の国道45号を利府町の自宅に向かい、自宅に到着したのは深夜
- ワンセグでニュースを見て愕然。気仙沼合同庁舎が建っている朝日町周辺は津波に襲われ、よりによって火災まで発生。土木事務所に残っていたはずの職員に電話をするも全く連絡が取れず。家族の無事を確認した後、気仙沼に向かうのは難しい

と判断し、翌朝仙台土木事務所に入った。

- 仙台土木事務所内でニュースを見ながら何度も気仙沼土木事務所との連絡を試みるも、全く連絡が取れず。そんな中、職員の個人携帯が一瞬通じた。
- 津波襲来時に合同庁舎内に残っていた70名の県職員と周辺企業からの避難者200名の無事が確認でき、直ちに救援へり向かわせるよう、県庁に依頼した。
- 二日間にわたり津波と火災に怯え、厳しい寒さと飢えに耐えた抜いた270名は無事救出された。
- 人災？
- 震災前のBCP計画（業務継続計画）の検討の際に、気仙沼合同庁舎が津波に襲われた場合、こうなる

- ことは周知の事実だった。
 - ・ 気仙沼合同庁舎の非常電源は一階にある。浸水すれば電源を失い、防災無線も使えず外界との連絡は途絶えることは容易に想像が付いた。さらに津波避難ビルに指定されているにも関わらず、毛布や非常食などの防災備蓄は全く無かった。
 - ・ 安全・安心には金がかかる。今後の防災対策にあたる職員は、必要などころには金を惜しまない対応が必要である。
3. 土木屋は反省すべし

- ・ 土木屋が築き上げてきたハード対策は自然の力の前に無力だった。
- ・ 皮肉にも立派な防潮堤があったことで、根拠のない安全神話が生まれ、避難しなかった住民も多かった。
- ・ ハード対策に完璧はあり得ないことを、常に頭に入れて今後の復興や防災教育にあたらねばならない。
- ・ 同じことを繰り返すわけには絶対にかかない。

震災の状況

気仙沼土木事務所 E

発災当時は来客対応中であつた。相手方の相談内容を聞いていると小刻みな揺れを感じたが、最初は3月9日の地震の余震と思っていた。しかし、揺れが収まらずさらに大きくなっていくにつれて本震ではないかと思ひ、来客者にはテーブル下に潜るよう伝え、自分は周囲の状況を見ながら揺れが収まるのを待った。

揺れが収まるとまず事務所内の状況を確認した。震災直後の事務所内は停電により室内は暗く、電話・パソコン等が使用できず、携帯電話も通話できなかつたが、ワンセグ放送は視聴可能だった。それにより大津波警報が発令されていることがわかつた。

地震発生からおよそ10分後に海の水が急激に引きはじめたため、その様子をデジタルカメラの動画撮影機能を使って撮影していたが、はっきりと撮影できるよう合同庁舎屋上に上がり、海の様子を観察していた。地震発生から30分後に海の水がわき上がるような様子を見てその様子を撮影し始めた。撮影中は今後の防災に役立ててもらえるよう誰が見てもわかるような映像になることを心がけて津波の様子を撮影していた。津波第一波から一時間程度経過し、雪が降り始めた頃にひとまず避難者と共に合同庁舎内に戻り、庁舎内の避難所の整備に加わり、パイプいすや暖房器具の運搬、飲料水の提供、避難者名簿の作成などを行った。

地震発生二日目には、まず、合同庁舎から出られるよう庁舎1階にあるがれきを他の職員と共に撤去し導線を確認した。その後、外の歩行可能箇所を確認を行った職員の連絡を受けて、14時頃に合同庁舎を出て、

避難者の方々を避難所である気仙沼市民会館まで徒歩で誘導した後に、宮城県災害対策本部気仙沼支部のある気仙沼保健福祉事務所に夕方頃着いた。その時の電気の付いていない事務所内の物々しい様子やラジオから流れてくる情報を見聞きして、未曾有の大災害が起こつたことを実感した。

当時を振り返って感じることは、避難判断の難しさである。大津波警報が発令された際には気仙沼保健福祉事務所に避難する計画であつたが、実際には事務所までかなりの距離があり、途中で津波につかまる可能性が高かつたために避難できなかつた。一方で合同庁舎内に留まるとしても、庁舎の建築年数も古く津波の衝撃に耐えられるのかといった不安があり、また、夜間には海上火災が発生したため、延焼等の危険もあつた。結果的には合同庁舎内に留まって正解だつたが、紙一重の判断だつたと思われる。

今回の震災経験を通じて、事前準備の重要性を痛感した。それは単なる準備ではなく、10年後、50年後、100年後、1000年後まで続けることのできる災害への備えである。合同庁舎内の避難所の整備においては飲料水や発電機類、布団類の不足が目立つた。震災直後は皆真剣に災害への備えを徹底するが、時が経つにつれおろそかになりがちである。今回の東日本大震災は1000年に一度の大災害と言われている。ならば、今回の教訓を活かすには1000年後まで続けられる災害への備えが必要になる。

津波対策について

気仙沼土木事務所 F

震災直後は気仙沼土木事務所におり、地震後津波が来るとの事で当気仙沼土木事務所では、南三陸町及び気仙沼市内に設置されている津波対策用防潮水門が14箇所と津波情報表示板が設置されているため、閉鎖状況を確認するため情報端末装置でカメラ及び操作記録の確認を電気担当の唐牛技術主査と行った。当管内の防潮水門及び陸閘については故障が多く閉まらない事が訓練・点検時あつた事もあり、震災1ヶ月前にチリ地震による津波では水門下部の土砂堆積による全閉不能などあつた。震災時の水門状況については全防潮水門は閉鎖動作は行つてゐるが土砂堆積により全閉にならない水門もあつた。

なお、防潮水門の遠隔操作については南三陸町・気仙沼市の消防署に依頼しており、南三陸町消防署では津波により操作後、避難して来た町民の対応で職員も被災している状況である。

南三陸町では防災意識が高く月2回の水門操作訓練を行つており、チリ地震の津波では志津川町にいたが、地元消防団が各水門及び陸閘操作後その場所で待機していた状況を考えると今回の津波でも同じ対応しているものと思われ大変残念である。

今後は防潮水門・堤防に頼らないソフト対策が必要である。

被災時の合同庁舎状況は避難して来た市民200名職員70名程度居たと思うが、津波が2階半まで到達した為、屋上に避難し雪空の中、建物内のガス配管が破損しガス臭がするにも関わらずたばこを吸っている職員もおり注意を行った。

避難して来た市民には高齢者も多く市民同士で助け合い少ない水を分け合うなど思いやりを感じられた。震災の翌朝、多重無線が使用できない為、復興事務所の衛星携帯電話で2回危機対策課に連絡がとれ合同庁

舎内の状況を報告し、今後の救出方法を尋ねたがその後連絡は無かった。

今回の事で情報連絡対応として当土木事務所では衛星携帯を返納し公用車の無線設備も経費削減の為台数を減らしており危機対策は劣っていたと思われる。今後の災害復興及び災害対策については、一組織で完

了する自衛隊組織に学ぶ事が多いのではないかと思う。縦割り行政である為の弊害が復興の遅れと災害対策の支障となっているため県民の生命財産を守る事を第一に考える本来の姿勢になれるように微力ではあるが努力したい。

「震災を振り返って…」

気仙沼土木事務所（震災時 道路課） G

平成23年3月11日、14時46分、道路課内で打合せを行っている最中に、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。数分して揺れが収まったが、所内は足の踏み場も無い状態となった。（下の写真参照）

机が大きく移動したものの、机、ラック等の転倒はなく、道路課内の職員にけが人はいなかった。また、幸い、県庁内は電気、水道等は確保されており、すぐにテレビなどによる情報収集を行った。

家族の安否確認は、電話が通じなかったものの幸いメールによる確認ができた。

電話がなかなか通じない状況で情報収集は、困難を極め、市町村への被災状況を確認しても、現地確認に出動した職員に連絡がつかないという状況であった。なんとか、テレビや防災ヘリの映像により津波被害の情報を得ることができた。自宅付近の壊滅的な被災状況が映し出され呆然とする方もいた。

その後3日間は、帰宅せず道路課に宿泊しながら、道路通行状況を収集し、関係機関への連絡調整を行った。特に、緊急輸送路の通行確保、沿岸部の通行可能ルート確認、孤立集落への通行路線の確認、刻々と変わる通行情報を常に最新情報として危機対策本部はじめ関係機関に連絡する作業が続いた。



自宅に一時帰宅する3日目に、石巻赤十字病院まで給水車の案内を依頼され、病院に案内したものの帰る手段がなく、途方に迷ってしまったこともあった。

今回の震災によって、緊急時における道路の重要性を改めて痛感するとともに、1次～3次の緊急輸送路が通行できるかどうかをどうやって確認するか。また、その情報を関係機関や一般の皆さんにどうやって伝えるのか。全面通行止め92箇所、片側交互通行74箇所、計166箇所にも及ぶ想定以上の多くの通行止め箇所への復旧をどのように行うのか。等々、マニュアルには、想定していない事が多発した。

今思えば、平常時に準備すべきことがたくさんあったと考える。

幸い、「特定非営利法人アグリネット」の協力により、道路規制状況をグーグルマップを利用して、効果的に公表ができた。我々だけで考えることより、民間のみなさんの考えや行動力が大変優れていることを思い知らされた。

今後は、この経験を生かし、緊急時のより効果的な対応について、常日頃から、検討していきたいと考えている。



震災の想い

気仙沼土木事務所 H

午前中に本吉歌津方面の道路パトロールを終えて、帰庁したのが13時50分頃だった。道路課へ報告する精算調書の最終確認をするため、事業班の予算担当と数字をつき合わせていたとき、揺れが始まった。2日前の地震に似ている、長い、収まるか、いやまだ揺れている、立ってられない、恐ろしい揺れだった。事務机の下に身を隠す。揺れが激しくなり、ファイルが落下し、キャビネットが勝手に開く。隠れている机が揺れに持っていかれそうになる。

何分か続いた揺れがようやく収まり、海側の執務室に戻った。窓から見える陸側の電光掲示板と気仙沼市の防災無線が大津波警報の発令を伝えている。潮が沖合に急速に引いているのが見える。前年のチリ地震津波の比ではない。断続的に余震が続く中、近隣の住民なども市の避難ビルに指定されている合同庁舎へ集ま

ってきた。＜6メートル以上の津波が来る。＞現実が目前に迫っていた。あれほど下がった水面がみるみる上昇し、水がゆっくりと防潮堤を越えた。車がおもちやのように流されながら、庁舎の門を超えてきた。送電線の鉄塔が倒れるのが視界の端に映った。水は勢いを増し、激しい濁流になっていた。「ここも危ない。もっと上に上がれ。」誰かが叫んだ。4階から5階、さらに屋上へ。津波は引き波と押し波を繰り返していた。船や重油タンクやガレキが目の前を行ったり来たりする。今日は帰れない。雪が舞う。薄暗くなり始めた頃、対岸に火の手が上がった。たくさんの海水があるのに火が消せない、不思議な光景だった。その火が暖くなったこともあり、寒さも飢えもまったく感じなかった。真っ暗の中、数個の懐中電灯と1台のラジオ、時々響く緊急地震速報、夜明けが待ち遠しかった。対

岸を覆う火が建物に燃え移ったらと考えるのが怖かった。朝日が昇った。美しい3月の春の空だった。死の恐怖から解放された瞬間だった。

今思うことは、生きていて良かったということである。当日は<生きている>ことを伝えるのが難しかった。情報ツールが全て使えなくなったとき、どうするかを考えていかなければならないと思っている。

災害は必ず起こるし、防ぎようがない。防波堤、橋

や道路などがいとも簡単に破壊されたことを考えると、頑丈に作ったといえども人工物はもろい。今後の防災を考えると、自然の力を利用し、被害を最小限に止める減災の対策が必要だと感じている。

また、非常用備品について、想定する人数や日数をあらためて考え直し、備蓄しておく必要もある。あの災害を教訓とし、少しずつ改善する努力をしなければならぬと感じている。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 I

震災が発生した平成23年3月11日は、第330回2月定例会議常任委員会、本会議が開催され、議員、執行部が張り詰めた空気の中での議案審査が終了し、翌週の日程（閉会日）を残し、各議員は4月の統一地方選挙を控え、その準備などからそぞろに退庁していた。

地震が起こった14時46分には、激しい揺れに襲われ、課内書架から書類が一部飛び出し、私は机上書類・パソコンが落下しないよう押さえ続けた。揺れは続き、議会図書室の図書が書棚から床に落下する音、議会棟各階ガラス破損音、会派控室書架が床に叩きつけられる音が響いた。市中は消防車のサイレンが響いた。揺れが和らぎ、在室議員、議会事務局職員が一同に議会棟正面玄関前に集められ、議員間で再開日を協議し、県議会議長が再開日については追って連絡することでその場を解散した。テレビ、ラジオでは大津波が押し寄せている報道が流れていたが、被災状況は不明であった。

震災の翌日からは、毎日午前7時に出勤し他班から応援をもらい震災関連記事を6紙分収集し局内・各会派に配布した。定例会閉会日が3月15日と決定され、議事課が全員体制で各議員あて電話連絡に対応した。

3月15日は午前10時から5階大会議室で予算特別委員会が、全議員が防災服・喪章を着用し1分間の黙祷を捧げ開催された。被災者の救済措置など諸施策を検

討するため平成23年大震災対策調査特別委員会が設置された。4月中旬から特別委員会の県内調査が開始され、私は書記として同行し4月14日気仙沼・南三陸地域の被災現状を見ることができた。家屋の損壊、漁船が陸に打ち上げられるなど大津波の破壊力をまざまざと見せつけられた。この時復興には相当の年月と莫大な予算がかかるかと直感した。

私は、古里の復興に尽力するという信念により、7月1日付けで気仙沼土木に転勤した。気仙沼土木は合庁の被災により、一時気仙沼保健福祉事務所会議室で情報収集等の執務を行い、4月からは民間ビルを賃貸借し、会議用テーブルなど窮屈な執務環境で関係市町の支援等を行い、9月26日から市内杉ノ沢の気仙沼合庁で執務を開始した。執務環境が好転し、災害査定受検と関連資料の作成が加速的に行われ年内査定が達成できた。

発災から現在までのことを思うと、震災が想像を遙かに超えたことにより国内が混乱状態にあり、その中で人が生き抜くために必要な食料の確保、停電時でも通信可能な体制、医療体制の充実強化を図るべきではないかと感じた。これらを確かなものとするためには、国・県・市・町が広域的な連携を図り、定期的な情報交換や総合訓練が必要ではないかと感じた。また、国・県・市町舎には停電時でも通信可能な強力な自家発電装置の設置が必要ではないかと感じた。

二度と繰り返さないために

気仙沼土木事務所 J

平成23年3月11日14時46分、私は4月に採用を控えた学生であり、旅行で宮崎県に入ったところだった。九州という遠距離に加え、車で移動中であつたため地震の発生に全く気づかず、友人の携帯に入ったメールで最大震度7の未曾有の大震災の発災を知った。旅先のTVで津波の映像を見て、自分の想像のはるか上を行く被害の大きさに愕然とした。特に4月からの勤め先となる気仙沼の津波・火災の映像や、実家の近くの荒浜・名取を襲う映像を見て大きなショックを受けた。

しかし、九州はTVや新聞の中こそ震災一色であつたが、一歩外に出ると普段と何ら変わらない日常が流れており、そのあまりのギャップの大きさに違和感を覚えた。

九州ではライフラインの断絶や物資の不足とは無縁であつたが仙台空港が被災したため、予定より帰日が2日遅れ、それも山形県経由での帰宅となった。山形で立ち寄ったコンビニが品薄で夜に閉店していることに気付く、被災地に近づいた、入ったという事実を肌で感じた。仙台に帰ってから中心部に残る被害や実家の被災にも驚いたが、何よりも子供の頃からよく遊びに行った荒浜の想像を絶する被害の大きさに言葉を

失った。

震災後「絆」という言葉を耳にするようになった。震災で家族・友人などのつながりが一瞬で引き裂かれ、以前は当たり前になっていた「普通の生活」を大切に感じるようになった。「普通」でいられることの幸せというものが被災地だけではなく、日本全土で広がったと感じた。一方震災後の報道を見ると地震発生当時、津波被害を過小評価したり、誤ったイメージを持っていたがために命を落としてしまった方が大勢いらつしやつたことが分かった。今後、河川・海岸の施設の復旧事業が本格的になっていくが、防潮堤などのハード面での津波対策を施しても、今回のような巨大な津波が襲った場合はそれのみでは守りきれない。そのような時は「逃げる」という大原則が生死を分けることになる。そのため津波に対する「恐怖」の意識を皆で共有しなければならない。今回の津波によって、人々にその意識は深く刻まれたが、その代償にあまりにも多くの命を失ってしまった。いずれ来襲する別の巨大津波によって、また多数の犠牲者を出すことのないように、私たち県職員は今回の教訓を必ず活かさなければ

ならない。

再びこのような被害を出さないために、私は津波教育が大変重要になると考えている。津波に対して、被害を軽減するのにもっとも大きな効果のあることは「人々の意識」だが、時間の経過につれて、津波に対する恐れは薄くなり世代が変わるとさらにその意識は希薄になってしまう。「自然に対して臆病であれ」という言葉を理解していただく必要がある。それは県民の

命を守る」ために

気仙沼土木事務所 K

3月11日14時46分、そのときは防潮水門無線化工事の完成検査を終え、唐牛技術主査と一緒に事務所へ戻る途中でした。国道346号気仙沼市松岩交差点で信号待ちをしていたら、非常に大きく長い揺れが続き、その時点では宮城県沖地震がついに発生したのではないかと考えました。20分で第1波の津波到達が予想されますが、事務所まで5分で帰れること、急ぎ防潮水門の閉鎖確認をしなければならないことから二人で事務所へ戻ろうと判断しました。長い揺れが治まった時には交差点の信号が停止し、戻る途中では液状化現象のため電柱周辺等で砂が吹き出しているのを見かけました。

合同庁舎へは、避難してきてきた周辺の水産加工場の従業員の方たちと一緒に駆け込み、事務所ですべての防潮水門で非常用電源が作動し、閉鎖できたことを確認しました。その後、15時05分頃に数十センチの第1波を確認、15時20分頃にライブカメラで杉の西海岸防潮水門を津波が乗り越えていることを確認し、堤防高を上回る大きな津波がくることを確信しました。このとき気仙沼湾では引き波で海底の一部が見えてきており、すぐに合庁の職員で避難してきていた住民の方々を5階へ誘導し、15時25分頃に私は4階の食堂で、津波により、鉄塔が倒れ、石油タンクや船、家屋、車が流され、合庁の2階天井まで津波が達する様子を見ていました。

それから、湾内一帯の火災発生、防寒対策、水・食糧確保、住民対応、合庁からの避難誘導等、多くの問

題がありました。私たちが土木部の職員でもある。私たち職員がその意識を強く持ち、積極的に津波教育を行っていくという弛まぬ努力が多くを命を救うことにつながるはずであると思った。私はこの姿勢・意識を忘れることなく、これから宮城の復旧・復興・発展に注力していき、二度と今回のような被害が起こらないようにしたい。

題がありましたが13日には全員無事避難することができました。ですが気仙沼合同庁舎は超過津波により浸水する恐れがあることは周知の事実であり、津波避難ビルとして指定されていたにもかかわらず対策・準備が全くされていませんでした。（上階への非常用電源設置等を予算要求しても認められませんでした。）

県民の生命財産を守るべく進めてきた防潮水門の耐震化・遠隔化等の対策事業は、その上を乗り越える津波により役に立ちませんでした。災害発災時の公助の担い手となるべき土木事務所職員であるにもかかわらず「本当に何にもできなかった。」というのがそのとき強く感じたことです。そして「想定外ではない。準備できたことがもっとあったはずだ。」といまも思います。

地震から津波到達までは30分しかなく、通信手段の確保が見込めない状況でできることは限られます。30分間に我々がしなければならないことは、「命を守る」ことであり、安全な場所への避難誘導のみとシンプルにすべきです。市町へ依頼していた防潮水門や陸閘の閉扉作業・確認へ向かった多くの消防職員や消防団員が命を落としました。（私は「あなた方のせいで同僚が亡くなった」と直接言われました。）それら施設を耐震化・遠隔化しても地震により不具合が発生する可能性は残ります。まず「命を守る」こと、そのためには地震発生後に操作の必要な施設は作らない工夫をすることを公共施設災害復旧・復興の基本方針とすべきと考えます。

3. 11 震災と今後について

気仙沼土木事務所 L

■【地震時の状況】

震災当日は、仙台土木事務所前年度からの繰越工事の完成間近で、完成検査前の書類確認打合せを現場代理人と行っていた。

事務所2階の打合せテーブルで打合せをしていたが、経験したことのない異常に大きな揺れに身の危険を感じ、現場代理人と一緒に打合せテーブルの下に入り揺れが収まるのを待った。

事務所2階の大型窓ガラスが割れ、机の上の書類が床一面に散乱した状態であったが、その後、緊急地震速報が鳴る度に、庁舎前の駐車場にヘルメットを着用しての避難を繰り返した。

本震の異常な揺れにすぐに大きな津波がくると直感したが、現場代理人は塩竈の会社に戻ると言って事務所を出た。（津波前に現場を確認に戻ったが無事であった。

津波により数年かけて築造した旧砂押川（貞山運河）沿いの護岸や道路施設が壊滅的な被害を受けた）

仙台土木事務所は自家発電設備が稼働し、テレビニュースを通じた情報収集は出来た。テレビに映し出されるヘリコプターからの画像をリアルタイムで見ることが出来たが、名取川沿いや海岸から遡上する大津波が次々と家々を飲み込み、津波から逃げ惑う車の映像を見てこの世の出来事とは思えなかった。

■【役に立ったこと】

防災機関としては、自家発電設備、衛星携帯電話、石油ストーブ、ガス器具（プロパン・カセット）、備蓄燃料、米等の食料の備蓄・持ち寄りが非常に役に立った。

夜は段ボールを敷いて事務所の床に寝たが、毛布の備蓄も必要である。

個人として実感したことは健康が第一であることと、子どもに対する防災教育の成果である。我が家でも地震後に家族に避難を促したのは、地震津波等に対する防災教育を受けていた中学生の息子だった。

■【今後について】

いち宮城県民及び県土木技術者として感じることは、生活産業の基幹となる海岸・港湾等の外郭施設や再生のための用地造成、幹線道路等の具体的な整備内容とスケジュールを早急に住民に示し、生活の基盤である雇用を確保し、産業界や各人が見通しをたてられるようにすることが急務だと感じている。

復旧・復興の事業の具体的な推進のためには、地元企業の協力も必要ではあるが、既存の枠組みでの推進は不可能で、各種産業界団体や海外企業の参入による枠組み

により、復興を推し進めなければならないと感じている。

復旧・復興にあたっては、これからの明るい未来に向け新たな日本を造り上げていくことになるが、今までの役所の論理で計画や事業費を決め、それをただ推し進めるような手法は未来に汚点を残すこととなるため決して行うべきではない。

常に明るい未来を目指し、て真に住民が必要とする基盤を必要だけ整備していくべきと考える。

震災を振り返って

気仙沼土木事務所 M

平成23年3月11日午後2時40分、東部土木事務所登米地域事務所において建築確認審査の真っ最中に東日本大震災が発生しました。執務室内では、執務机が1m弱の範囲で左右に動き、机の上やキャビネットの上の書類等が床に散乱し、背の高いロッカーや食器棚が倒れ、足の踏み場もないような状態になりました。登米合同庁舎は耐震改修が終了しており、庁舎が壊れるような異常な音等が確認出来なかったことから、庁舎外に出た場合の落下物による二次災害の危険を配慮し、すぐに外に出ようとする職員を庁舎内にとどめ、本震終了後、安全を確認しながら事務所内職員全員で外に避難しました。

登米合庁付近の民家や店舗が複数倒壊しており、倒壊店舗の中に人が居るとの情報があり、複数人で救助に向かいましたが幸い無事であることが確認されました。

余震は続いていましたが、取り急ぎ登米合同庁舎の応急危険度判定を行わない、建物廻りの地盤沈下や小規模の破損はあるものの、建物を使用するのに支障が無いことを確認しました。

夕方になると、大規模地震により通信手段が途絶えた場合の対応についての打ち合わせどおり、建築士会や建築設計事務所協会の支部長、NPO住まいる登米の関係者が登米合庁に駆けつけてくれて、建築物の応急危険度判定の実施体制等についての協議を行うことが出来ました。その後、登米市役所の建築住宅課長に登米市内の建築物応急危険度判定の実施について意向確認を行い、正式に登米市より判定実施依頼を受けました。手続は県庁の建築宅地課あて登米市から実施依頼をすることになっていましたが、通信手段が途絶えており、登米地域事務所からの衛星携帯電話での連絡も取れない状態だったので、登米地域事務所単独で、建築士会・事務所協会・NPOの協力を受けながらの応急危険度判定

の実施を決断しました。

3月12日、登米市の依頼により登米市立の米谷病院、豊里病院、米山病院及び米山の市営住宅の応急危険度判定を開始し、3月17日までに登米市から依頼のあったエリア約1,000戸の応急危険度判定を終了しました。

応急危険度判定終了後、建築関係団体の協力を得ながらの住宅相談を登米市役所中田庁舎を中心会場に開始し、その中で住宅応急修理制度（52万円を限度に市が工事業者に申請のあった住宅の応急市修理を発注する制度）に関する相談があり、多くの申請が出されることが予想されましたが、市役所が申請を受けた後の業務発注体制及び受注者側の体制が不十分であることが判明しました。そこで、市内の建築関係団体（建築士会登米支部、建築設計事務所協会登米支部、登米市内職工組合、森林組合、建築資材供給者他）の代表者に登米市役所中田庁舎へ集まって頂き、住宅応急修理制度に対応するための協議会を組織しました。その協議会での協議の結果、事務局を建築士会登米支部に置き、受注者の選定を職工組合が担当することになり、資材供給者に対しては職工組合からまとめて資材発注出来る体制を整えることができました。

県が想定していた被災建築物応急危険度判定は、被災地に土木部建築宅地課が現地対策本部を設け、全て建築宅地課の指揮の下で実施することでマニュアル化されており、地方の事務所には判定に必要な判定用紙すら準備されていない状態でした。今回のような被害が広範囲に渡り、県の行政無線までもが使えなくなり通信が全く遮断された状態では、地方事務所が単独で判断し行動することが求められます。被災住宅応急危険度判定に関しては、地方事務所を中心にした想定マニュアルを整える必要があります。

「東日本大震災の恐怖を忘れないために・・・」

気仙沼土木事務所 N

震災時は、北部児童相談所勤務であった。単独公所に10人程の来庁舎が庁内にいたが、いち早く駐車場に避難誘導し、職員も避難し怪我人はなかった。執務室は、机が四方八方に1m程ズレ書類が散乱した。間もなく停電となり、通信網も途絶え、外部からの情報はラジオのみとなった。

沿岸部では大津波警報が出されたが、内陸部の事務所につき緊迫感はなく、正直、生命を奪うような高い津波は来ないだろうとあまり深刻には受け止めていなかった。むしろ、停電等により、業務が停滞してしまったことに焦燥感を感じていた。そうこうしているうち

に沿岸部では壊滅的な人的、物的被害が発生していることをラジオで知り、ただただ唾然としていたことを思い出す。

4月上旬の休みの日に、かつて南三陸町志津川の県合同庁舎に勤務していたことから気になり訪ねてみた。庁舎駐車場は、ガレキ置き場と化しており、また3階建の庁舎は、すべての窓ガラスがなく、津波で流れきた衣類等が庁舎内の配管、配線からみつき、まだ肌寒い浜風にひらめき、深い失望感を感じた。さらに、以前は市街地は民家が密集し、合庁からは、直接海は見えなかったが、被災後は、鉄筋コンクリート造りの

建物の残骸が数棟残っているだけで、木造民家は皆無であり、遮る建物がなく海が一望できる状況であった。市街地は、ガレキが手つかずの状況で残っており、まるで歴史の教科書に写真掲載されている終戦直後の空襲で焼け野原となった東京市街地を彷彿させる光景であり、失望感を一層増幅させるものであった。

その後、7月1日の異動で気仙沼土木勤務を命じられ、今日に至っている。年末の報道特番で連日ように震災直後から現在の復興状況が放送されていたが、どの番組も大津波警報が流れても、それほど高いものは来ないだろうという油断から避難が遅れ、尊い命を失った人が大半であることを指摘している。自然災害は、過去の経験では、計り知れない甚大な被害を及ぼすことがあることを肝に銘じ、結果的に何もなかったとしても、避難指示が出たら自己判断によらず、避難することが何より重要であると痛感した。



「震災を経験して」

気仙沼土木事務所 ○

平成23年3月11日、震災当日は金曜日ということもあり休暇中の職員が多く、事務所には32名の職員が勤務していた。地震が起こった時には、激しく非常に長い横揺れで、椅子に座り（立てない程の揺れ）机の上の書類を押さえているのが精一杯だった。（想定された）宮城県沖地震がとうとう来たかという思いだった。数分して揺れは収まり、キャビネットの転倒は無かったが、棚の書類や報告書等が床に散乱していた。書類等を片付け

している時に、大津波警報が発令され陸開や防潮水門の閉扉状況をモニターで確認していると、防潮水門の上を越える津波の映像



を目のあたりにした。想定した津波よりも大きいと感じ、合庁の前の気仙沼湾の状況を窓から見ていた。湾の狭くなった場所が、引き潮により渦を巻いて岩礁が見える程だった。徐々に潮が満ちて岸壁を越え、荷捌き地の車が流され胸壁を越え、合庁の駐車場にも津波が来た時には、唯々傍観するしかなかった。3階にある事務所も浸水の可能性があったため4階へと向かったが、合庁が一時避難ビルだったため、そこには近隣の住民及び工場の従業員（後で約200名）が避難しており、屋上に避難し水没した市内を見ていた。雪が降り始め辺りも暗くなり、合庁の浸水も2階までだったため事務所待機していた。その後、海上の沖合から火の手が上がり、見る間に合庁に近づいてきた。みんなの思いが、風向きの加減で幸いにも合庁には火はこ

今、復興途上の被災地内の事務所に勤務してみて、復興に向けた公共事業によるインフラ整備や各種公的援助も必要ではあるが、被災者自身が生活再建に向け、自助努力していくことが重要であり、そのモチベーションを維持するための啓蒙普及も必要だと思う。また、時の経過とともに記憶は風化するのが常ではあるが、二度、避難が遅れたことによる犠牲者が出ないように、後世にこの事実を語り継いでいくことも大切だと思う。

復興への道のりは、長く険しい道のりかもしれないが、自分の現在の職務は用地買収であり、災害復旧工事関連用地の早期取得を通じ、少しでも復興に貢献できればと思う。

最後に、無念にも亡くなってしまった方々のご冥福を改めてお祈りしたい。

なかったが、その火が原因で対岸の山林火災や鹿折地区の火災があった。火のついた船や養殖筏等が潮の満ち引きにより、一晩中合庁の前を行ったり来たりしていた。

翌12日、合庁近くの工場に身を寄せていた人が合庁に避難してきて、毛布等があるということ取りにいった。合庁には水、食料等の物資の備蓄はほとんどなかった。

潮位の変動もだいぶ落ち着いて来たので、若手職員5人が先遣隊として事務所にあった無線機（携帯電話は圏外）を片手に市民会館を経由し保健福祉事務所を目差し出発した。先遣隊より魚市場経由で市民会館に着いた旨の連絡があり、後発隊として動ける避難者と自分を含め約半数の職員で市民会館へ出発した。

途中、地盤沈下により冠水等、足場の悪い箇所だらけだったが、無事に全員市民会館に到着した。その後、職員は保健福祉事務所に向かった。

13日には、合庁に残った人々も救助ヘリで避難し、職員は保健福祉事務所集合することが出来た。また、震災当日に現場



に出張していた職員も無事に戻り、事務所に残った公用車は2台だけだった。それでも全職員の安否を確認できたのは、その後数日かかった。

今回の震災を経験して、一時避難ビルとしての合庁はどうあるべきか。組織体制、物資の備蓄、避難所の運営方法等々、長期化したら課題はたくさんあったと

思うが、短期間で協働して避難することが出来た。また、外部との通信手段の確保、連絡が全く取れなかった。保健福祉事務所でも同様であったが、電源がなければ何も出来なかった。一年前のチリ地震津波の事もあり、自分を含め津波（警報等）を過小評価していた面があった。

東日本大震災を振り返って

気仙沼土木事務所 P

平成23年3月11日午後、私はいつものとおり通常業務を行っていた。まさか数時間後にあんなに恐ろしい体験をするとは思っていなかった。午後2時46分地震が発生した。始めは揺れも小さく、3月9日の地震と同じような揺れだろうと思っていた。

ところが、揺れはすぐに激しくなり、立っていることが困難な状態になった。揺れは数分後に収まったが、その後すぐに大津波警報が発令されたため私たちは、屋上へ避難した。その間も津波は予想を遥かに超えるスピードで水位を増し、瞬く間に1階と2階部分を押し流してしまった。また、周辺の住民の方々も大勢避難していたため、上層階はすぐに溢れかえってしまった。

その後夕方になり非常灯も消えかかった頃、雪も降りだす中で海上に漏れ出た重油に引火しすぐに周りは火の海と化してしまった。その光景は今でも忘れられない。

避難していた住民の方々に「大丈夫ですよ。」と声を掛ける一方で、海上のあちこちから聞こえる爆発音などで、情けない話だが、助からないかもしれないと何度も思った。

でもその度に皆で励ましあっていた。また外部の情報を得る手段はラジオしかなく、完全に孤立状態であったため1人でも冷静に判断できる職員が居たことはと

ても心強かった。

翌日、自力で歩ける人を避難させるため、土木事務所の職員が避難経路を検索誘導し大半の人々が避難することができた。私自身は自力では歩けないため、自衛隊のヘリコプターで市内の小学校に避難することができた。

今、振り返って思うことは、連絡手段も一切なくライフラインもすべて途絶えている状況で、1人でも多くの職員が冷静であるためには、食料や衣類・毛布などを十分に常備することも勿論大切だが、職員一人一人が常に最悪な状況を想定し行動や課題をシュミレーションし、他の職員との情報の共有に努めていくことがとても大切だと痛感させられた。

今回の震災を通して、一人一人の命の大切さをあらためて感じる事ができた。

そして今後、少しでも早く復興し、住みよい地域となれるよう日々の業務に励んでいきたいと強く感じている。■ 気仙沼市内の瓦礫



「震災を振り返って・・・」

気仙沼土木事務所 Q

地震発生時の状況

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、奇しくも私は県庁8階の防災砂防課でコンサルタントと「津波に強いまちづくり」に関する打ち合わせの最中でした。揺れ初めから、県庁舎が崩れてしまうのではないかと恐怖感を感じるほどの強い揺れが数分間に渡って続き、「これは想定していた宮城県沖地震か、いや違う、揺れは大きい被害はたいしたことはない。」などと自問自答していたことが思い出されます。

そしてその際、一番最初に自分の頭の中を駆け巡ったことは、やはり家族の安否でした。防災砂防課に席を置き、地震・津波防災に関するイベントやソフト対策など、防災意識啓発のための取り組みを行っていたにも関わらず、いざこうした災害が発生してみると、全く自分自身は対策を講じていない状況でした。

防災砂防課の一員として、こうした大規模な災害発生が見込まれる際に備え昨年より運用を開始していたBCPに基づき、安否確認、情報収集、災害対策本部の準備など対応をしなければと考え行動はしていましたが、「内心は気もそぞろ」、といった状況であったことは偽りのない事実です。

震災前に取り組んでいた防災意識啓発のためのイベント等において、表面的に、「近い将来高い確率で宮

城県沖地震が発生することは間違いありません。」「その時に備えて、避難訓練をしてください。」「津波警報が発令されたらすぐに高台に逃げてください。」などと、多くの方々に呼びかけていました。しかし、いざ、こうした大地震が発生したあとに振り返ってみると、当の本人自身が、そのような大災害が発生するなどとは思っていなかったことが判り、その呼びかけを受けた人たちの心には全く響かなかったのではないかと、感じています。

今回の経験を踏まえ感じたことは、判りきったことではありますが普段からの備えの大切さです。その中でやはり非常に大きなウェイトを占めるのが家族の安否であると思います。

我々は、今回に限らず大規模な災害が発生した際には、自宅にもどることはもとより、家族の安否確認すら出来ないまま災害対応に取り組まなければならない時があります。こうした際に、我々が県民のために最高のパフォーマンス発揮には、災害時における家族との連絡方法や家族の避難方法などについて常々確認しておくという備えが必要と思われました。

このことがしっかりしていれば、我々は、腰を据えて災害対応に当たることが出来るのではないかと強く感じたところです。

これを、職場に当てはめれば、自ずと対応すべきことは明らかになるのでは無いかと思います。

「備えあれば憂いなし」、「人間万事塞翁が馬」、普段から災害に備えた準備に取り組むとともに、今回

の経験を伝承し風化させないための取り組みを継続して、二度とこのような大災害に至らないようにしなければと強く感じた。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 R

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には気仙沼合同庁舎内の廊下にいたが、激しい揺れで立っているのが困難であった。地震によって防火扉が閉まり、階段に通じる道は塞がっていた。執務室に戻り散乱した書類を片付けていると、宮城県に大津波警報が発令されたとの情報が入った。所内のモニターで管内の水門から波が入ってきたことを確認し、湾内においても波が岸壁を越えフェリー乗り場周辺の自動車が防潮堤を越え、庁舎の方へ押し流されてきた。あっという間に辺り一面が黒い海に飲み込まれ、駐車場の自動車は車庫ごと流されてしまった。屋上から見た光景は、燃料タンクや巨大な船が陸地に押し流され、なおも激しく波が建物を破壊している信じられないものだった。

合庁には、職員と避難してきた市民約220名が孤立状態となった。当日は雪が無い日暮れとともに気温が下がってきており、当時不在だった職員の防寒着や手持ちの食料を市民に提供した。庁舎内は電源もなく、外は油やガス臭くてストーブを焚くこともできずにいた。外が暗くなるにつれて海上には炎が伸びて行き、湾内の漁具や漁船、ガレキが燃えながら漂流していた。庁舎の窓硝子に熱が伝わるほど、近くまで炎が迫っており、庁舎に燃え移るのではないかと不安だった。唯

一の情報源となっていたラジオから、広い範囲で我々が目の当たりにした巨大津波に遭っていることを知り、同僚と励まし合いながら一夜を明かした。

12日の朝を迎えたが、波はまだ防潮堤を超えており、外は歩ける状態ではなかった。外部との連絡も取れないままであったが、昼頃には水位が下がってきた。私は当時現場を指揮していた大森次長の指示のもと、4名の職員とともに避難所となっている気仙沼小学校まで歩いて行けるか確認するため外に出た。まだ津波が周期的に押し寄せており、波の動きに注意しながら瓦礫の中、道なき道を歩き続け無事到着した。合庁に携帯した無線から連絡を入れた後、保健福祉事務所に向かい、持てるだけの食料を背負い、再び合庁に歩いて戻った。二日目の夜はストーブで温めて作ったお粥を市民と職員に配り、寒さに耐えながら過ごした。

今回の経験を踏まえ、連絡体制の確保の重要だと感じた。また、避難ビルの重要性も改めて感じた。海沿いに高い建物があったことで、付近の住民の方が避難をすることができたからだ。一方で避難ビルとして避難者への誘導や、避難者への対応についても確認しておくべきだと思った。また、バックアップ電源の確保や、避難用品の装備なども検討する必要があると感じた。



災害発生時の諸問題を再び繰り返さないために

気仙沼土木事務所 S

発災当日の平成23年3月11日午後から、加美町、色麻町への建設センターが独自に開発した市町村版橋梁長寿命化修繕計画策定システム売り込みのため営業に向かった。

途中トイレ休憩のため、大崎市内（旧三本木町）にある大型スーパーに立ち寄り、用を済ませ、車に乗り込みエンジンをかけるや否やラジオから緊急地震速報のチャイムが流れた。

直後、轟音と共に激しい揺れ（大崎市は震度6強）を約5分間ぐらい車内で体験した。車が転倒するのではないかとの思いから必死にハンドルに握りブレーキも踏んでいた。また、車の窓からは子供達数人が悲鳴をあげながら、駐車場の舗装面に座り込んでいるのが見えた。

揺れがやや収まり、直ちに職場（センター本部）に引き返すことにした。途中、職場に幾度となく電話をし

たが通じなかった。

国道4号を南下し、仙台中心市街地に向かったが、泉区と富谷町との市町境付近から大渋滞となっていた。車内で約6時間経過したが、車は一向に前に進まず、燃料計もガス欠に近い状態を示していた。また、やっと職場への安否確認の電話連絡もとれたことから、職場と逆方向にある自宅（塩竈市）に直帰することとした。

翌日早朝、直ちに緊急災害対策本部会議を開催し、センター職員の安否確認を最優先とすること、指定管理者となって管理を受託している3公園の被害状況を津波警報解除後直ちに確認し、県に報告することを職員に指示した。

建設センターが入居している「ふるさとビル」は昭和47年と古くに建てられものであったが、耐震化修繕工事は地震発生の3ヶ月ほど前に完了していたことか

ら、震度6弱（青葉区）の揺れにも耐え、建物及び人的被害もほとんどなかった。しかし、職員全員の無事が確認されたのは発災後5日経過してからのことであり、短時間かつ効率的な安否確認システム整備の必要性を強く感じた。

県土木部の要請により、3月14日から被災市町の6ブロックに対して総勢18名の先遣調査チームを派遣し、被害拡大防止や緊急輸送道路確保などの現地調査を支援したが、本庁と出先事務所とのコミュニケーション不足などで、現地での調査の待機や中止の指示が

度々あり、調査に支障を来したことがあった。

また、通信回線の渋滞から現地へ電話がなかなか通じなかったこと、燃油調達に多くの時間等を要したことなどあった。

燃油調達を除き、これらの問題は大規模災害発生時にはいつも問題提起されています。言うまでもなく、情報収集は災害対応のイロハです。この震災を契機に、緊急時における確実な情報連絡手段の整備をしっかりと行っていくべきと考えます。

震災に思うこと

気仙沼土木事務所 T

平成23年3月11日の午後に南三陸町志津川で境界立会い業務があり、その帰路歌津の管の浜で地震に遭遇した。公用車がバウンドするほど大きな揺れで、津波が間違いなく来ると予想されたので、高台を探したところ、目の前に「平成の森」があり、そこにすぐに避難した。それから30分ほどだと思うが、目の前に信じられない光景が映し出された。高さ15mはあろうかと思われる大津波が管の浜の店舗や住居をあっという間に飲み込み、引いた後には何も無いという状況であった。映画のワンシーンを見ているようで、これが現実起こっているものだと信じられなかった。津波は何度かあり、すぐには水が引かず、さらに国道45号の前後の橋が落ちており、行くも戻るもできない状況でこの場所で孤立状態となった。幸いにもこの場所が災害時には避難場所になるところであったことから、社協の人たちや付近住民が集まり炊き出しがされ、少ないながらも食事にはありつくことができた。何とか事務所に戻る方法を考えたが、難しく、ここで家族の安否や事務所の状況等様々なことを考えながら二晩公用車内で過ごし、13日の朝に地域住民の案内で内陸部を通り国道346号に抜ける道を通って何とか気仙沼市内に辿り着いた。当初は事務所を目指したが、がれきに阻まれ到底行ける状況ではなかったことから、災害対策本部がおかれている気仙沼保健福祉事務所にいき、そこで事務所の職員と合流できた。何日か連絡がとれず、ましてや津波によりほとんど何もなくなってしまった南三陸町に出張していたことから、ダメかと思われていたようである。

あの時を振り返って今思うことは、たまたま近くに

高台があったから助かったものの、少しズレた場所にいたら逃げる場所はないと思われ、今この文章を書いていることはなかったと思われる。この場所で津波に飲まれていれば、恐らく海に流され遺体があがることもなく、助かったのは本当に運がよかったというほかはない。まだ「死ぬのは早い。生きる。」ということだと思ふ。また、部下と一緒にいたため、心強く今後どうするかをふたりで話し合い、一人であつたら不安で適切な対応ができたかどうか分からないところである。また、もし合庁で被災していた場合、地域住民も避難してきており、あの狭い場所に300人も人がいることを考えると、非常時でも冷静に判断でき、強いリーダーシップを発揮できる人の存在が必要不可欠だと思われる。

今回の経験を踏まえ、今後の課題として考えられることについては、以下のようなことがあげられると思う。県民を助ける立場の職員、その基盤となる事務所そのものも被災することがあるということを想定した上での対応を考える必要があること、ある程度の人数が3日はもつであろう水、非常食、毛布などの物資の避難場所となる県の施設での常備、非常時の通信体制の整備、バックアップ電源の確保、今回の災害で円滑に機能しなかった地方における災害対策本部のあり方・訓練等、である。

そして、一番重要なことは、この未曾有の大災害を嘆き悲しむのではなく、この出来事を風化させず、災害で経験したことを生かして、より良い宮城県復興のために役立てていくことだと思う。

震災を振り返って

気仙沼土木事務所 U

平成23年3月11日、14時46分に緊急地震速報が県庁内に流れた。2日前にも緊急地震速報が流れていたこともあり、同じ程度の地震だろうととりあえず身構えたが、間もなくこれまで経験したことのない揺れが始まり、立つことも椅子に座っていることもできなかった。机につかまりながらしゃがんでいるのが精一杯だったが、目の前には机の引き出しが飛び出てくるし、後ろからは椅子が襲ってくる状況であった。

揺れが収まったときには、床面が書類で見えないほど散乱していたが、すぐに上層階の職員に対して建物の安全が確認されるまで避難命令が出された。16階から階段で外に避難したが、外はかなり寒く余震も頻繁に起きていた。しかし、その時、沿岸部を襲っていた大津波など予想もできなかった。

避難している間、家族のこと、家のことが心配であった。妻の職場が県庁の近くであったことから歩いて行ってみたところ、外に避難していた妻を見つけることができた。これほどの地震であり、今日は帰れないことと子供たちのことを頼み県庁に戻ったが、携帯がつかない時に妻と連絡がとれたことで少しは安心したものだ。

震災時の業務は県立高校の管理であった。当然、気になったのは学校の状況であり、生徒の安否であったが、全く学校とは連絡が取れない状況であった。この日は高校入試の採点のため学校のほとんどは休校であったことから、学校にいた生徒は少なく、学校の管理下で被害にあった生徒はいなかった。しかし、休校でなかったらどうなっていたのだろうか。現在の勤務地に

ある気仙沼向洋高校は、4階のすぐ下まで津波が押し寄せており、休校でなかったらどうであっただろうか。

その後、徐々に学校の状況が判明していった。学校は避難所となったが、沿岸部の県立学校では1階が津波で被災し、2階以上が避難所となったところもあった。避難所の指定がされていない学校にも避難者が押し寄せてきたが、避難所に指定されていなかったため食料が届かず避難した方が別の学校に移動した学校もあった。

県立高校における非常時の食料や毛布などの備蓄の必要性が議論されていたが、必要な備蓄量の把握や予算の問題で配備されておらず、新年度には検討会議を発足させ早急に配備しようとしていたところであった。

避難所となった学校の職員そして学校に残っていた

生徒は、本当に避難所の運営にあたってくれたと思っている。職員は避難所の運営と生徒の安否確認と大変な状況であった。また、生徒は、自分も被災者でありながら掃除やトイレ用の水をプールからの運んだりと本当に活躍したと思っている。しかし、当時はそのような学校に何が必要なのかなど、状況の把握には時間を要し、支援はかなり遅れたと思っている。

学校への支援が遅れたことは、連絡手段の欠如も要因のひとつであった。今後の防災対策として、衛星電話もしくは無線機などの配備、そして発電機、非常食、毛布などの備蓄が必要であると思う。また非常時のトイレの確保も大事である。避難所となった学校のトイレが一時期悲惨な状況になっていたのである。水がないからと使用禁止にしてもこれほどの非常時では制御ができなくなるのである。

当手を振り返って

気仙沼土木事務所 V

平成23年3月11日、震災発生時にはエレベーターの中にいた。地震の揺れを感じ、直ぐに最寄りの階(5階)で降り、執務室の打合せテーブルの下にしゃがみ込んで揺れが収まるのを待ち続けた。両腕でテーブルの足を持ってしゃがんでいたが、そのテーブルごと左右に揺れ、天井が一部落下するなど身の危険を感じたのを覚えている。

電気・ガス・水道の全ての供給がストップしたが、当時、庁舎管理を担当しており、登米合同庁舎は、非常用自家発電設備のバッテリー交換を終えたばかりであり、重油も定期的に給油を受けていたため電力の供給がストップすると同時に自家発電に切り替わり、電力会社から電気が供給されるまで順調に運転し続けた。また、各執務室のコンセントのうち、自家発電で使用可能となるコンセント全てをチェック済みだったため、停電に対応する状況は出来ていた。ただ、保健所棟で非常時に使えるコンセントはほとんどなかったため、土木事務所から小型発電機を借りるなどして対応することとなった。また、携帯電話の充電が出来ず困っていた近隣住民に充電をさせてあげる時もあった。水道については、いったん地下貯水槽に貯めてから、屋上タンクにポンプアップして各箇所に供給する形となっていたが、電力のストップにより屋上へのポンプアップが不可能となったため、水道の使用制限(禁

止)を実施して男性が小便をする際は水を流さないことにし、女性と大便をするトイレを限定する処置をとった。なお、地下タンクには水があったため、バケツやポリタンクを用意し、職員が直接汲むことで対応した。問題となったのは連絡手段であり、電話交換機設備と自家発電設備が繋がっておらず、非常時に電話が利用不可能となってしまい、防災無線・優先携帯電話等で対応せざるを得なくなったことだ。そのため、例えば登米市との連絡は一時、職員が連絡員となり自転車で行き来を繰り返す等、連絡手段の確保に苦慮した。

振り返ってみると、庁舎において非常時に電気や水を確保することは執務環境の確保や職員の初動体制にも影響するため、通常のメンテナンスと非常時に起こりうることを想定した準備が非常に重要と感じた。また、登米地域事務所総務部では常にホワイトボードを活用して、その日の朝に職員が持ち寄った情報をまとめ、総括が中心となって、その日職員が実施することを確認するようにしていたが、混乱状態だからこそ上司が冷静に判断と指示をすることが非常に重要であると痛感した。今回の経験を踏まえ、自分が属する環境(業務)がどのようなところか、有事の際に何をしなければならないのか、そのためには日頃から何に気をつけていなければならないのか、そういったことを常に意識して職務にあたる必要があると感じた。

津波の経験

気仙沼土木事務所 W

ちょうど気仙沼市内に出張していた時のことである。突然、今までにない長く大きな揺れを感じ、ただならぬ事態であることはすぐに理解した。しかし、津波のことまでは考えが及ばず、「早く合庁に戻らなければ」と思い、海沿いにある合同庁舎に引き返してしまった。その時の位置を考えれば、合同庁舎ではなく高台に向かうべきであったのだろう。実際、合同庁舎に着いた数分後に津波が押し寄せた訳であるから、「もし、合庁に着くのが数分遅れていたら・・・」と考えると、背筋が凍る思いである。

平時に、「大地震が起きたら何をすべきか?」と聞かれれば、「津波を想定して高台に避難する」と答えるだろう。しかし、実際の非常時にその通りの行動ができるとは限らない。特に、私の場合には大きな油断があ

った。海沿いでの生活は気仙沼が初めてであり、津波の経験もない。「知識」でしか知らない津波を軽視してしまい、高を括っていたという点は否定できない。

結果的に私は助かったが、津波の猛威を目の当たりにした。津波は合同庁舎の2階にまで迫り、その桁違いの恐ろしさは自分の想像を遙かに超えるものであった。これまでに何度となく津波の話は耳にして来たが、実際に自分の目で見て初めてその恐ろしさを理解したのである。

「知識」に勝るものは「経験」である。その「経験」、すなわち自分の身をもって感じたこと、覚えたことは決して忘れることはない。今回、私は津波を「経験」した。この「経験」は、確実に私の中に残っている。もし仮に、この「経験」を教訓として今後の減災施策

に活かす機会があるのならば、その時は全力で取り組

みたいと考えている。



合庁の屋上から西側を撮影



合庁の屋上から北側を撮影

平成 23 年 3 月 11 日の状況について

気仙沼土木事務所 X

平成 23 年 3 月 11 日の用地班の状況は、班員 6 名（嘱託員 2 名含む）のうち、2 名が気仙沼市内へ出張していたほか、嘱託員の 1 名が週休日のため不在で、3 名が事務所で通常業務に当たっていた。地震発生から 30 分程度で市内へ出張していた職員が帰庁した。

地震発生直後は、執務室内のロッカー上に設置していたテレビが落下しないよう押さえていた。これまで経験したことのないほど、長い時間揺れが続いた。揺れが収まり、辺りを見回すと書類があちこちに散乱していた。その後、作業着に着替え今後の行動に備えた。

海の様子を見ようと、東側の執務室に移動すると、気仙沼湾の海水が沖に向かって流れ、水位が下がっていくのが分かった。

その様子を見た誰かが、「これはすごい津波が来るぞ！」と言ったものの、気仙沼合同庁舎が津波非難ビルになっていることから、合同庁舎から避難することもなく、庁舎内から気仙沼湾の様子を見るだけであった。

地震から 30 分程で、気仙沼湾内の水位が上昇しはじめ、職員の何名かは、デジタルカメラで津波が押し寄せる様子を撮影した。水位が増し、合同庁舎の敷地が浸水し、駐車場の自動車が流され、執務室のある 3 階も浸水するのではないかと思われたため、屋上まで避難した。

屋上には既に、近隣の水産加工場の従業員や住民が避難してきていた。最終的に合同庁舎の 2 階まで完全に浸水した。

そのうち雪が降り始め、かなり冷え込んできたため、浸水しなかった 4 階へ非難住民とともに戻った。しか

し、避難者の数が多く 4 階が人であふれたため、土木事務所職員は 3 階の執務室で朝まで過ごすことになった。

避難してきた住民の方々に配るため、自前の食料の回収があり、提供した。

翌日、津波警報が解除されて後、土木事務所職員 5 名が合同庁舎からの避難ルートの調査のため、合同庁舎を出発した。途中、津波注意報が出ると、鉄骨だけとなった建物の 2 階に避難することもあった。

別の職員が合同庁舎屋上からその様子を見ながら無線でやり取りし、歩けるルートを地図に書き込んでいった。そして、浸水していない区域まで歩けることがわかり、合同庁舎に避難していた一般の方々を誘導して高台の避難所まで避難した。

しかし、お年寄りなど自力で避難所まで歩くことが難しい方は、翌日、ヘリコプターで救助された。

地震直後はあれほどの災害が発生するとは思ひもしなかった。また、被災直後は、被害の深刻さにどうしてよいか分からないというのが、正直なところであった。

震災を体験しての今後の課題としては、①避難ビルとして、情報伝達が可能なよう電源や通信手段の確保、②避難した住民へ最低限の対応（暖房・食料）ができるだけの物品の備蓄、③合同庁舎全体で、避難してきた住民への対応や業務の分担（避難誘導・安否確認・記録等）を予め決めておくこと、④職員として取るべき行動を指示する者を複数決めておく（指示があれば、より迅速・効率的に行動できる）が必要と考える。

「想定外を想定内にするために」

気仙沼土木事務所 Y

<地震発生時の状況>

3 月 11 日私は出張先の東京都中央区にいた。比較的古い建物にいたため、揺れ初めは「建物が古いかから揺れが大きいんだ」と正直思った。しかし、未経験の横揺れと時間で自分の顔が青くなっていくのを感じた。1 度目の揺れの後には何とか仕事に戻ったが、2 度目の揺れ後は早く帰った方がいいと言われ、最寄りの地下鉄の駅に向かったが電車は運転見合わせ。家族に連絡を取ろうとしたが、携帯電話も通じない。直感的にこれは長期戦になるなと思い、コンビニで食料・水・携帯の充電器を購入。2 時間ほ

ど電車の復旧を待ったが、運転再開の目処が立たないため、新宿の都庁まで歩くことに。距離で 10km ほど。2 時間ほどで歩けたが、家路に急ぐ人が車道にあふれるほど歩いていた。一番印象的な光景は、皇居のお堀周り（内堀通り）であった。皇居近辺は東と西に向かう人が交差する場所で、大晦日のアメ横状態であった。結局、電車を乗り継ぎ何とか夜中に家に着くことが出来たのは、運が良かった方なのだろう。

<現在の心境>

当日は、自分なりに冷静に対応できたと思う。火事

場の馬鹿力ではないが、新宿までの10kmを、スーツ・革靴でありながら時速5kmで一気に歩いたことにも我ながら驚いている。3月11日の大震災を経験した現在の心境は、また同様の大地震が来たら同じような対応を取れる自信があるが、さらに想定外の地震が、違う場所・違う時間に来た場合に冷静に的確に対応できるかは、やはり不安である。

<将来に向けての提言>

ひとつは、家族との連絡体制である。3月11日は、電話は繋がりにくかったものの何とかメールが届いたので、家族と連絡がついたが、連絡手段が無くなった時の対処方法を家族で決めておくことが大切だ。我が家は妻に、「仕事場で被災すればその場を動かないこと。

自分が迎えに行くから」と言っている。お互い連絡がつかないまま動いてしまうと、一生会えないかもしれないからだ。また、仕事面で考えてみると、参集命令が下ったとしても、首都直下型地震の場合は、職場までの交通手段や交通ルートの確保が困難になりかねない。よって、最終的な職員数での災害活動だけでなく、初期に参集する最低限のメンバーで出来る活動も訓練が必要だ。

想定外な災害も想定しなくてはならない時代となった。今後は、地震での建物の倒壊や火災などに対応することに加え、「最低限、命は守る」ことを念頭にした行動を心がけるよう、職員や住民に訴え続けなくてはならない。



合同庁舎が被災は想定外



駅前に漁船は想定外



防災庁舎が被災は想定外

健康 第一

気仙沼土木事務所 Z

○ 地震発生時の状況

私は東京都庁（第二本庁舎）の24階で、無電柱化事業の計画を立てるためのデータの整理をしていた。

高層ビルで体験した地震は、一瞬だけ縦に突き上げる感覚と、船が揺れるようなゆっくりとした長時間の横揺れ。窓の外を見ると、西新宿にある何棟もの高層ビルが、左右に1mくらい揺れていた。おそらく地震がおさまっても、建物自体の揺れは数十分間続き、余震が来るたびに増幅されていた。

その後、地震酔い（ずっと揺れている感覚になる船酔いのような症状）が数日間続き、気持ちが悪かった。

新宿の繁華街でも、雑居ビルの窓ガラスが散乱し、道路脇の斜面が崩れ、擁壁や土砂が道路を塞いでいる所もあった。震源から遠く離れた東京都心ですら、まるで被災地の中心部のようで、この地震の巨大さを感じ恐ろしくなった。

○ 現在の心境と将来への提言

東京でも、近いうちに直下型地震が起こると言われており、東日本大震災の復興支援を通じて、何か学ぶことができればという思いで、復興支援に志願した。

私は9月から気仙沼土木事務所に配属されましたが、

沿岸部のあらゆる公共施設や民間施設、そして職員自身や事務所自体も被災し、使えなくなっていた。

従来の災害とは全く状況が異なる中で、どのように復旧していくのかを試行錯誤しながら、災害査定業務を遂行していた。

もし、今の東京で震災が発生した場合には、今回のような津波災害とは異なる都市災害で、どのような状況になるか全く想像も出来ませんが、気仙沼で経験したような状況下で職務に当たれたのは、非常によい経験になった。

また、宮城県の職員方からは、常々、自分の体を気遣い無理をしないようにと声をかけていただきましたが、長期間にわたる復旧・復興において、1つ1つの業務を確実に遂行していくためには、自分自身が健康でいる事が最も大事だと改めて感じた。

最後に、このような非常事態時の経験をとりまとめた貴重な資料を、是非、他の自治体に配布（販売して復興資金に？）するなどして、ぜひ日本全体で今後活かせるものにしていただきたい。

宮城県派遣を経験して・・・

気仙沼土木事務所 a

平成23年3月11日地震発生時、東京都青梅市に在る西多摩建設事務所内で会議が開催されていた。

突然、大きな揺れを感じた。揺れは、ゆっくりとした波長で暫くの間続いた。幸い事務所は震源から遠く離れた東京都の西の端であり、大事には至らなかったが、ただならない地震であることは容易に想像できた。

担当現場の状況確認を終え事務所に戻ると、テレビ

から東日本の広範囲での大きな被災を伝えるニュースが流れていた。やがて、津波が堤防を越え、街を飲み込んでいくという、かつて見たことのない映像を目にして恐怖に震えた。当日は、交通機関が麻痺し帰宅困難者のひとりとなった。

震源から遠く離れた地で地震に遭った自分には、当時の地震の恐怖や悲惨さは解るはずもないが、何か自

分にもできることはないかと考えさせられた。そんな折、災害派遣の話があり東北へ行くことを決めたが、これまで経験したことのない規模の災害に、いったい自分に何ができるのか不安ばかりであった。

派遣期間中は毎日、災害査定締切りに追われ、あっという間に過ぎ去った感がある。当時は、やるだけのことをつもりだが、今思えばもっとやれることがあったのではないかと悔いもある。県職員の方々に助けられ、何とか乗り切ることができたことを感謝したい。

現在、巷では4年以内に南関東でマグニチュード7級の直下型地震が起こると騒がれている。地震大国である日本は、いつ、どこで地震が起きてもおかしくない。3月11日は、東京でも固定電話、携帯電話いずれも通じなくなった。また、ほとんどの電車が止まり、ガソリン、水、食料が不足する事態となった。発災直後に何をすべきか、そのためには何が必要か。その後はどうすべきか……。安全確保、連絡手段、移

動手段、医薬品、食料、燃料等、課題は山ほどあると感じた。また、今回の経験を若い職員に伝えることの重要性も感じた。

短い期間であったが、宮城県職員として皆さんと一緒に働けたこと誇りに思う。

1日も早い、復興を心より願う。

■ 実地査定の状況 (旧合同庁舎屋上)



当日を振り返って

気仙沼土木事務所 b

平成23年3月11日、東京都庁の第二庁舎21階に勤務していた。地震が起こった時、庁舎は、長周期地震動により13分間も揺れ続け、天井や床・キャビネットは大きな音をあげて軋んだ。続いて発生した余震の際には、閉じ込められるのを避けるため、廊下に出て非常用扉を押さえる職員も見られた。周辺のビル群がコンニャクのように震えていたのも衝撃的だった。庁舎の一部では、天井や壁の剥落や、管が破損して階段に水が流れるなどの被害が出ていた。エレベーターは停止したままだった。

こうした状況ではあったが、庁舎1・2階では、帰宅困難者となった5000人を受け入れ、毛布や水の提供や床に座れるよう段ボールの支給など対応が行われていた。

当日、私は、急ぎの仕事のため、未曾有の地震であると認識しつつも、打合せや資料作成などを続けていた。夜になり、時間ができてから、職場の人たち(年配職員や妊婦など)から希望を聞いて、若手職員と21階から階段で地上まで下り、庁舎や周辺ビルのコンビニなどに買い出しに行った。しかし、ほとんど売り切れの状態、売れ残ったお菓子を数えるほど買い込んで、職場まで戻った(もちろん階段で)。

午後9時前後から、地下鉄や私鉄が、部分的に復旧し始めたが、JRが終日運休していたため、駅の改札口に入るにも、入場制限がかかるほどの混雑となった。最終的に、駅の混雑を回避するため午前2時に職場を出て、地下鉄を2時間乗り継ぐことで自宅のある埼玉県まで入り、最後は1時間徒歩となったので、朝5時に帰宅した。午前4時過ぎに真っ暗ななか歩いている

際、緊急警報とともに余震にあったときには、緊張感が高まった(正直、ビビりました)。

地震の数日後、計画停電が実施された際には、自宅でも何もできない時間を過ごした。計画停電が実施される瞬間は、突然、一斉に電気が落ちる。数時間のことではあるが、生活への影響は大きかった。

振り返って今思うことは、新宿は、東京都内でも高層ビルの集まる特殊な地区であり、こうした地区ならではの防災機能の確保が欠かせないと体感したことである。また、自宅での防災の取組を具体的に考えようと思ったことである。首都直下型地震が来たときに、自分ができることは何なのか…。

今回の経験を踏まえ、将来に伝えたいことは、歴史を軽視しないことである。特に、宮城県に着任してから、それを強く感じた。気仙沼に着任してから被災地を回ると、明治三陸地震、昭和三陸地震、チリ地震などの石碑や表示板がいくつも見られる。過去に起きた地震の被害が、歴史として刻まれている。しかし、心のどこかでこうした歴史を軽視していた面は否めない。我々技術者こそが、今回の地震を含めた史実について、技術的な知見とあわせて正しく伝えることが重要であり、それが災害への備えに繋がっていくと考える。



「災害派遣を経験して」

気仙沼土木事務所 c

平成23年3月11日、新宿の都庁第二本庁舎24階フロアで直属の係長と業務打ち合わせをしていた時に震災に遭遇した。各人の携帯電話や庁舎内放送での緊急地震速報が鳴った直後、過去経験の無い大きな揺れに見舞われた。窓越しには近隣の超高層ビルが交錯するように揺れるのが見え、庁舎も「ギシギシ」と鈍

い音を立て、その場でしゃがみ込んだのを覚えている。「このまま庁舎が倒壊するのではないか」ということが脳裏をかすめた。離島に渡る際の大型客船が荒れた海上を航行している時の揺れに似た嫌な揺れ方だった。幸い、若干雑然と積まれた書類が落ち、一部書庫の天井がはがれる程度で庁舎内の被害は大きく無かった。

揺れが収まると同時に、誰に指示されるともなく部の各人が各々の立場で都内の被害状況の確認等動き始めた。正直揺れが収まった後の行動の記憶はあまり無い。庁舎内に泊まり込みで対応したためか「帰宅難民」問題も直面しておらず実感が無い。

報道等から被害の大きさ、巨大津波の状況が伝わる中過去の業務経験から「被災県に職員派遣が行われるな」と感じ、覚悟したので覚えている。

その後、宮城県に10ヶ月間派遣となり、6月1日より着任したが、事務所へ向かう道中の状況はテレビニュース等の報道では伝わらない悲惨な状況であった。その想像を絶する状況の中、災害復旧業務で派遣されたとはいえどのような業務を行うのか情報が少なく不安であったが、事務所に到着した際の職員各位が笑顔で迎え入れていただけたことが救いであった。しかしその笑顔の裏には計り知れない多くの苦労があったこ

とは容易に想像つく。

今回の震災では住民の生命財産を守り、復旧・復興の最前線に立つべき自治体職員の多くも被災者となり、庁舎や出先事業所の機能も喪失している。「想定外」と言ってしまうまでもう、今までの防災訓練やマニュアルが通用しない状況であり、今後このような大災害が二度と起きないと言えない以上、一定数以上の職員が居ない状況での復旧計画や事業所機能の喪失した状況下での復旧計画を当然ながら各自自治体は考えなければならぬし、現有体制でどんなことが出来るのか職員ひとりひとりが深く考えなければならぬと感じている。

派遣にあたり、災害復旧業務にあまり長けていない東京都の職員であるため宮城県の皆さんには多大なご迷惑をかけたことと思います。1日も早い復興を願ってやみません。

「震災を経験して」

気仙沼土木事務所 d

地震が起きた時、私は現場から葛飾区にある事務所から車で帰る途中であった。ちょうど跨線橋を走っている時、車が揺れ、最初は強い風が吹かれているのかと思っていたが、徐々に揺れは強くなり、外に見える電柱や案内標識がぶらんぶらんと今までに見たこともない程に揺れていた。道路を走っている車は一斉にハザードを点滅させ、揺れが収まるのを待った。事務所に着くと、中にいた職員全員が外の駐車場に避難していた。各職員の無事を確認し、けが人等はいなかったが、古い事務所であったので、ひびが数カ所、壁にできていた。また、現場に出ている人や出張している人とはメールで無事を確認した。地震後すぐに事務所に電話したらしいが、職員全員が外へ避難していたので、誰もでられなかったらしい。

余震が収まった頃に事務所の中に戻りテレビをつけると、津波が家や車を飲み込んでいく映像が流れていた。それは信じられない光景で、映画の映像を見ているかのような感覚だった。まず職員達が行ったのは、現在工事をしている現場の無事の確認と、事務所が管理している道路、橋や河川の巡回だった。だが、現場の者とは電話が繋がらず、また、外の道路はものすごい渋滞になっており、確認が難しい状況であった。現場の者との連絡をとり、管内の巡回が完了したのは夜になってからだった。都内の電車は停まり、車道は車で渋

滞し、歩道も徒歩で帰宅する人で祭りの日のようになっていた。また、多くの人が非常食を買いだめしたため、コンビニの食べ物が売り切れ状態となっていた。

あの時のことを振り返って思うことは、まず、あのような震災時にも緊急に連絡が取れるような体制や手段をつくっておくことが大切だということである。また、幸い今回の地震時には東京で電気、水、ガスといったライフラインが使えなくなる状態にはならなかったが、最悪の事態を考え、そういったライフラインが使用できなくなった混乱状態の時に、どのように対処すればよいかということ各職員が認識しておかなければならぬと感じた。

私は震災後9月から宮城県に災害派遣に来て、一日でも早い被災地の復興を想い、主に道路や河川の災害査定業務に携わっている。そこで思ったのは、公共土木施設の復旧作業を始め、被災者支援業務等、膨大な作業がある中で他都道府県からの協力が必要不可欠であるということである。それは、被災地の一日でも早い復興にもつながることであり、また、そこで復興支援した経験は、その後自分たちが住む場所で起こるかもしれない災害時に活かせることになる。さらに、新たな人と人とのつながりもできる。積極的に多くの人が復興支援に係わっていくことが大切なのではと感じた。

あの日、そしてこれから・・・

気仙沼土木事務所 e

平成23年3月11日、東京でも震度5強の大きな揺れに見舞われた。私は、品川区との合同庁舎8階にある第二建設事務所内で打合せをしていたが、未だかつて経験したことのない揺れに、机の下に逃げ込むのがやっとだった。ロッカーからは過去の委託成果品や計画道路の模型が落ち、あつという間に室内は散乱した。事務所では、現場に出ている職員の状況確認や施工中の現場の安全確認等々、情報の収集にあたった。情報を集めるにも携帯電話がなかなか繋がらず、今起こっていることを把握するのに苦労した。その日は情報収集や安全パトロール等、夜を徹して作業に当たった。また帰るにも電車が動かず、いわゆる帰宅困難者で東京はあふれ、普段何でも揃うコンビニからは、商

品があつという間になくなり食料を確保することも困難な状況であった。電車は翌朝になるまで動かず、週明け月曜日にも計画停電の影響で電車が動かず出勤困難な状況に首都圏は非常に混乱した。

あの時を振り返り今思うことは、震災に対する備えや統一的な考え方を東京都内にいる全員が持つことだ。「無理して帰らない。」「職場に泊まれるよう企業自ら食料の備蓄。」「一時避難所の増設。」等、日頃から災害に対する意識を持つことだ。近い将来東京でも必ず起こると言われている地震。その備えが東京でも重要だと強く感じた。

また土木技術者としては、災害に強い街づくりが必要だと感じる。橋梁の耐震化、緊急輸送路の整備、木

造密集地域の面的な整備等々、土木技術者として早急に取り組まなければならない課題も多く見えてきた。ソフト・ハード両面からの震災対策に早急に取り組まなければならない。

平成23年9月より気仙沼土木事務所に派遣となり、災害査定を中心に災害復旧業務に従事した。こちらに来て、被災前の街並みを想像すらできないような光景に言葉を失い、衝撃を受けた。テレビのニュースなどでは見ていたものの、実際に自分の目で見ると感じるところも非常に多く、最大限頑張って早期復興の力になればという断固たる決意を持ち業務にあたった。今回の派遣で得られた災害復旧業務（査定・実施設計・

監督）という経験を必ず東京でも活かし、伝えていきたいと思う。

最後に、今回宮城県派遣となり宮城に対する思いは誰よりも強くなった。多くの人と出会い刺激を受けた。出会ったすべての方々へ感謝の気持ちでいっぱいである。皮肉にも震災が繋げたこの絆をずっと大切にしていきたいと思うし、今後さらに宮城のためにできることはないかという思いでいっぱいである。再派遣・観光等のような形であれ必ず宮城に戻ってきたいと思っている。復興への道のりはまだまだ始まったばかり、復旧・再生・発展と以前より発展した宮城に会えるよう心から願っている。

「災害派遣を振り返って」

最大震度5強を新宿の高層ビル（東京都庁舎）の中で体感した私は、震災発生から約1週間後、直属の上司から「被災地に応援に行ってもらえないか？」との打診を受けた。平成13年度から3年間、当時東京都管内で起きていた「三宅島噴火災害」で災害復旧に従事していた経験のある私には、前々から有事の際ははずれ声がかかるであろうとの心構えがあった。新潟県中越地震の際は私には要請がなかったが、3月11日の地震発生後、声がかかった時には「いよいよ来たか・・・。」と思い、「どこまで力になれるか判りませんが・・・。」と、上司には二つ返事で了解した。

平成23年9月1日、仙台の宮城県庁から派遣先である気仙沼土木事務所へ移動の際、車中から被災の状況を見ることができたが、目の前に広がる光景がどのようなことなのか、すぐには理解できなかった。5月に派遣の事前調整として、岩手県釜石市と大槌町を視察しており、情報は織り込み済みだと思っていたが、がれき処理が進んだ何もない光景を見て、すぐにはここに何があったのかが理解できなかったのを、そして目にこみ上げてくるものがあったのを今でも鮮明に覚えている。

着任から派遣期間終了の12月末まで、主として災害査定業務に従事した。その間、膨大な量の査定件数

気仙沼土木事務所 f

に対し、県職員とともに復旧方針を決め、現場調査し、夜遅くまで設計・積算して査定に臨んだ。精神的にも身体的にも辛く苦しい日々であったが、査定官が設計書に「朱入れ」した瞬間に、すべてが報われた感になった。

今回の派遣で感じたことは、有事に際し、いかに判断力・行動力が必要であり、身につけることが重要であるかということである。経験に基づくところが大きいと思うが、状況を速やかに判断し復旧につなげていくのが、住民の生活基盤を任せられる、我々土木技術職員の使命であるのではないか。もちろんこのような災害は起こらないことが一番良いのではあるが、火山大国また地震大国である日本で生活する以上、どうしてもついて回ることだと認識し、設計力・説明力とともに、即応力・判断力・行動力を養っていく必要があると痛感した。

最後に、どれだけ被災地のために力になれたか判らないが、無事任務を完了できたことに対し、一緒になって仕事した県職員の方々、そして力を貸してくれた派遣職員の仲間に改めて感謝し、一日も早い復興を祈りつつ、今後も被災地の力になれるようサポートしていきたい。



実地査定の状況



東京都派遣職員の仲間たち

「平成23年3月11日発生・東日本大震災を思う」

仙台塩釜港湾事務所 A

私は、地震被災時、宮城県仙台塩釜港湾事務所（アクセル5階）所長室にて雷神野積場の打合わせを行っていた。打合わせ後は、神ふ頭付近に出向いて現地確認を行う予定であった。当時、地震が強いため、職員一同、机の下に潜り天井が落ちたため混乱の状態であった。その後、5階事務室に戻り津波襲来を目前にした。駐車場のマイカーや多数の車両が玩具同様に流される様は、自然エネルギーのすごさを体感するとともに、人の無力感が矢の如く胸をついた。

職員一同アクセルビル駐車場に集合のもと、アクセルビル3階に避難し、その後、5階事務室に戻り津波襲来を目前にした。駐車場のマイカーや多数の車両が玩具同様に流される様は、自然エネルギーのすごさを体感するとともに、人の無力感が矢の如く胸をついた。

一夜を、アクセルビル5階の執務室で過ごしたが、メッセ会場からの避難者の方々も4階、5階に入り、てんやわんや状態であった。真つ暗闇の中、もう1回強震度の地震がきたら「これで彼の世かな。長男がまだ結婚していない。」との思いが、夜中に何回か頭を駆け巡り、同時刻、妻もてつきり港湾事務所では、被災者が出ていたと推察していたと、後日、ふと漏らした。

太平洋戦争中、仙台空襲（昭和20年7月）で難を逃れた私の母も、妻同様の感慨であった。

とにかく、私自身の稚拙な知識ながら、地震に関する直接体験では、平成15年仙台東土木事務所勤務中、宮城県北部地震で松島町、東松島市等の被害を目前にし、それ以前では昭和53年6月宮城県沖地震等を体験にしている。まさか巨大津波が仙台湾に襲来するとは予想だにできなかったところである。昭和35年チリ地震津波での塩釜市内の被害を思い起こし、津波は地震より怖いとの思いが今回は強くなった。私の居住する若林区は、被害が甚大で、自宅が全壊し、家族を失った方々が仮設住宅に入居する光景を目にするが、今回の被災を、他山の石として今後のまちづくりに生かしていく方策が今後、肝要と思われる。

我家で百年以上保有する僅かな水田も、近々、区画整理組合設立のもと区画整理施工で、被災者向け宅地提供の一助となれば、御先祖様も喜ぶものと思われる。

この度、我家の明治から手文庫の書付を手繰り、故祖父母等からの言い伝え貞山運河散策（藤塚～蒲生）は、私のライフワークであり、妻とともに、年中散策したところであり、仙台土木事務所、仙台東土木事務所勤務時代から広瀬川散策とともに、不法係留船観察を兼ね、阿武隈川河口から東松島市野蒜まで、何度も足を運んだところが、無残な姿となりむなしい気持ちにうちひしがれ、いつか再生をと願うところである。

「震災を振り返って」

仙台塩釜港湾事務所 B

平成23年3月11日、震災当日の統計課には全職員42名中、37名の職員が勤務していた。地震が起きた14時46分には、激しい揺れに見舞われたが、天井や周囲の落下物に注意し、自分の机の周辺で周囲を見回しながら、揺れが収まるのを待ち続けた。数分で揺れが収まったが、課内には書類が散乱し、テレビも落下したが、幸いけが人等はいなかった。来客もなかったことから避難誘導もなく、特にパニックになるようなこともなかったが、余震が続くことや地震の規模の大きさから、精神的にも仕事ができる状態ではなく、職員は個人の携帯電話で、家族の安否確認を行う等、不安の中、時を過ごすという状況であった。

その後、主管課から安否確認の指示があり、勤務中で庁舎内にいる職員については、全員、無事であることを確認し報告した。しかし、当日、休暇で不在の職員5名については、全ての電話が不通となったことや携帯電話も通じないことから、しばらく安否確認ができない状態であった。最終的に全員の安全が確認できたのは、休み明けの3月14日の（月）の午後まで延びた。

被災当日、統計課は震災対応の直接の業務はないことから、他課の応援に回ることで、主管課からの指示待ちの状況で各自、課内の書類の片付けを行った。被災

害の情報についてはテレビ、ラジオで把握できる状況であった。最終的に当日は、非常配備の職員4名で宿直対応を行い、他の職員は勤務時間後、帰宅とした。

今回の経験を踏まえ、課題として「災害初動時における人的応援態勢の確立」が必要と感じた。統計課のように直接、災害対応の業務がない課は基本的に通常業務を継続しながら、指示された後方支援を行ったが、このような大災害では、通常業務よりも災害対応が重要であり、職員もこの災害の中で、自分の業務を継続していいのか、何か自分にできることはないのかと自問自答をするような一週間、1ヶ月であった。最初に庁内の災害対策本部に応援、次に市町村への応援にというように、あらかじめ、初動時の人的応援態勢を整えておくことが重要と感じた。今回の災害では初動時にやるべきことがたくさんあったはずであり、それに応えたい職員もたくさんいるのに残念ながら対応できなかった。今後、災害対応マニュアルを見直しする際は、この点について検討願いたい。

最後に、このような大災害では通常業務を停止状態にし、全身体制で災害対策に当たることを人事課あるいは災害対策本部で決定し、スピード感を持って県職員一丸となって災害対策に取り組むというメッセージを知事から発する場面があっても良かったと思う。

震災に遭遇して

仙台塩釜港湾事務所 C

当支所には、支所長以下6名の職員が勤務しているが、震災のあった3月11日は1名が休みで、5名の勤務であった。午後2時46分に大きな揺れを感じ、すぐに地震情報を得ようと、よろめきながらテレビの

リモコンのあるところまで行ったが、その瞬間に停電になり、テレビを点けることは出来なかった。すぐに揺れは収まるかと思ったが、さらに揺れはひどくなり、数分に亘って揺れ続けた。所内は書棚等は倒れなかつ

たものの。書類の一部が散乱する状態となった。

その後、キャビネットにあるラジオや役に立ちそうなものを一部の班員と確認し、カメラを持ち出してこれ以降の状況を撮影をすることにした。余震が続くので、支所の職員全員が建物の外に避難したが、そこで大津波警報の発令を知り、ラジオは公用車の後ろに置き、大音量にして、近隣から避難してきた人たちに情報提供を行った。また、同時に避難してくる人たちの車の誘導等と同じ庁舎に入っている水産漁港部職員と一緒にいった。(当支所が入っている建物は海のそばだが、高台にあり、一時避難所にもなっていたので、最終的には80人程度の方が近隣から避難してきた。)

しかし、津波到達予想時刻の午後3時になっても、なんの潮位の変化もみられず、また、いつものように大げさな予報かと思っただけ、(2日前の津波注意報でも支所から海面を監視していたが、海面になんの変化もみられなかった)尋常な地震ではなかったことと津波予想高が6mから10mに切り替わったこともあり、班員を励ましながらか、引き続き避難誘導、写真撮影等を行っていたところ、午後3時20分頃から潮位が引きはじめ、支所の前面にある塩釜魚市場を支える杭が露出した状態となった。やはり大きな津波が到達する

可能性が高いと感じたが、約30分間は潮位が引いたままの状態だった。しかし、午後3時50分過ぎに支所からみえる魚市場付近の潮位がみるみるうちに上がり、海水があふれてくるような感じで、周りの岸壁を越えてきた。魚市場に駐車していた車(無人)は2台とも流され、海へ水没した。漁船も岸壁を越えて横倒しの状態となっていった。支所のある高台から下にある民間の倉庫をみると最大で1階の2/3ぐらいの高さまで水位が上がっていた。

その後、次の日の朝までに7~8回の津波が襲ってきたが、最初の津波が一番大きかったようだ。

今から思うと、普段から緊急時の想定を行い、班員の安全を確保するにはどうすればよいか等をその場の状況に合わせて適確に素早く指示できるように準備しておくべきだったと思った。

さらに緊急時の物資(暖房器具、懐中電灯、乾電池、非常用食料等)が不足しており、職員及び一時避難場所のため避難してきた住民のためのある程度の物資は確保しておくべきだったと考えられる。今後とも物心両面での対策が重要であることは間違いない。

「震災を振り返って・・・」

仙台塩釜港湾事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方振興事務所水産漁港部には全職員23名中16名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、これが「宮城県沖地震か」と思うほどの揺れであった。私は身の危険を感じ事務所の外へ避難し、揺れが収まるのを待った。数分して揺れは収まったが、所内は足の踏み場も無い状態となっていた。約半数が事務所内にいたが、人が人等はいなかった。その後、大津波警報が発令されたため、周辺の一般者が多数、車及び徒歩にて避難してきた。避難してくる車が多数あったため、職員が駐車場の誘導にあたった。その後断続的に余震が続いた後、午後3時半頃に津波が襲ってきた。当初は津波といっても、ゆっくり浸水し水位が上昇していくと想像していたが、現実には見たことのない引き波の後に、水位が急上昇し岸壁に係留していた漁船が陸揚げされ、周囲にあった車両などが全て押し流すほど、すさ

まじいものであった。実際の津波というものを見たことのない私にとっては、この時初めて津波の恐ろしさを実感した。幸いにして、事務所は大きな被害は受けず、高台にあったおかげで公用車・自家用車は無事であった。

あの時を振り返って今思うことは、本事務所が塩釜市の一次避難場所であったため、一般者が避難してくることへの備えが不十分であったと感じた。また、外部への連絡方法が携帯電話による通話又はメールのみで、いずれも通じず、県庁や関係機関への連絡も同様に通じなかった。今回の経験をふまえ、今後の課題としては、有事での連絡体制の確保が重要であると感じた。また、避難時の食料や自家用発電機の燃料、毛布などの物資の必要性も強く感じた。今後は、複数の通信媒体とバックアップ電源の確保による連絡体制の確立や、非常食をはじめとする避難用品の装備などについて再度検討する必要があると感じた。



■地震直後の執務室



■津波により陸揚げされた漁船(塩釜市魚市場前)

「震災を振り返って」

仙台塩釜港湾事務所 E

平成23年3月11日、当日は偶々、ほとんどの職員が事務所で内業を行っていた。

地震時には、書棚の書類が飛び出し、吊り天井のボードが落下したが、けが人も無かった。地震が治まり、表の駐車場に避難したが、大津波警報が発令されビルの中にまた戻った。

普段は、テナントで入っている企業の職員しか居ないのだが、隣接する夢メッセでイベントを行っていて参加していた方々も避難してきたので、廊下はもちろんのこと事務所内まで避難してきた方々で一杯であった。津波も襲来し自家用車は流され道路は横転などした車両、津波でなぎ倒された電柱などもあり、通行できない状況であり津波警報も解除されなかったため、このまま翌日まで事務所に居り、警報が解除されてから徒歩で高砂駅まで行きそこから港湾課で準備して頂いた公用車で仙台土木に移動し夕方に配備当番を残し解散し自宅に戻った。

事務所に居る間、本課と連絡を取るにも電気・電話が寸断された為、出来なかった。また公用車も津波で

流された為、被災状況の確認も遅れた。

5月まで仙台土木事務所に間借りし、災害状況の確認等を行ったが間借りであり、仮設的なものであったため、執務スペースが狭く大変であった。

今は、元の事務所に戻って仕事をしているが、天井も、書庫も直される様子も無く、何とか仕事を行っている状態である。

今回の地震・津波を経験し、海際に事務所を建てる必要は無いと思った。偶々地震の時間帯が昼間で有った為、事務所職員の犠牲者は無かったが、夜間などであれば、配備当番の職員が津波の犠牲になっていたかも知れない。

また、ライフラインの復旧も遅かったため、今後事務所の場合、ライフラインの復旧が早く津波の被害が無い場所を選んで欲しいものである。

東日本大震災を体験して

仙台塩釜港湾事務所 F

県庁8階の土木総務課で打ち合わせを行っている時に東北地方太平洋沖地震が発生した。18階建ての県庁中層階での揺れは私がこれまでに体験した地震の中では最も大きく長いもので、業務機の引き出しが飛び出たり机そのものが大きく移動するほどの揺れであった。ただそのとき不思議と津波が発生するという思いもないまま地震が収まるのを待って本来の職場である県庁9階の港湾課に戻った。するとそこではテレビのアナウンサーが津波の発生を声高に警告しており、しかもその予想津波高さは発表後即座に上方修正されるなど情報も混乱していた。しばらくするとテレビ画面には名取市上空のヘリコプターからの映像が映し出され、重油のような黒色をした大津波が多くの家屋や車などあらゆるものを飲み込み押し倒し、勢いを弱めることもなくまるで生き物であるかのように拡大遡上していた。ひょっとしてこれは昔映画であった「日本沈没」と同じ現象が起きているのではないかと思わざるを得なかった。

震災直後はとにかく海岸に近い港湾事務所の職員の安否確認が最重要課題であった。港湾を管理する各事務所においても地震や津波による建物被害はあったが、職員は全員無事であることがわかりとりあえずほっとした。その後は被災調査をしようにも津波注意報が解除されず沿岸域に近づけない状況が続いたが、時間の経過とともに被災の状況が明らかとなってきた。港湾課においても被災状況を現地を確認するため、職員が余震が続く中被災した事務所の職員とともに現地に向かう事になるが、時には現地に行く途中余震により津波注意報が発令されたため引き返すこともあった。当然のことながらすべての港湾は被災したが、

私が大津波のテレビ映像から想像していたほどの壊滅的な状況ではなかった。

仙台塩釜港では幸いにも甚大な被害がなかったことから、比較的早期に機能を回復させることができた。しかしもともと航路が狭いことから地震発生により港口付近に位置する岸壁や防波堤などが倒壊するなどした場合には、港湾全体の機能が長期にわたって麻痺してしまうことも予想される。それを回避するためには、船舶が入港し接岸するに至るまでの航路や泊地周辺の岸壁や防波堤などの耐震強化も視野にいれ検討されるべきと考える。

また、仙台塩釜港仙台港区では地震発生時タンカーやフェリーなどの大型船が接岸していたが、地震発生から津波到達までの時間があっただけで日中であったことなども幸いし、大津波に巻き込まれながらも辛うじて沖合に退避することができた。しかしこれはまさに偶然の結果でありひとつ間違えば取り返しの付かない事態を招いていた。この様な状況があったことについても、震災を踏まえて国土交通省を中心に港湾関係者が検討していく港湾BCPにおいて議論されなければならない。

港湾事務所の職員は仕事柄どうしても船上や防波堤上など陸域から離れた場所に出向く機会が多くなるが、この様な場所は津波情報を入手しにくいのに加えて避難場所から遠く離れており津波発生時には大きなリスク伴う。津波から職員の安全を確保するため、津波情報を瞬時に入手できるラジオを常時携帯させるほか、避難を的確に行うためあらかじめ避難する場所やその方法の確認を義務付けておくことも検討されなければならない重要な課題である。

「震災を振り返って・・・」

仙台塩釜港湾事務所 G

平成23年3月11日は天気も良く、公共埠頭の船席を調整するパース会議終了後の14時30分頃に事務所を出発し、西ふ頭浮さん橋補修工事等の支障となっている「和船」8隻の船体に、「移動要請」の掲示をする予定でした。

出発しようとしていた14時46分、立っているのが

困難な程の激しい揺れに襲われ、執務室はキャビネットの書類等が散乱し、足の踏み場も無い状態となりました。

塩竈市の防災無線から「大津波警報発令」との放送がなされ、事務所が付近住民の「一次避難所」に指定されていたため、雪が舞い降りる中、ヘルメットを被り、

事務所の駐車場に入る一般車両の誘導にあたっていました。

今迄経験したことの無い程大きな地震で、「大津波警報」も発令されていたので、津波は来るであろうと思っていましたが、干潮の時間（13:29 22cm）であったため、それほど大きな津波ではないと思っていました。

地震発生直後から小型船舶等が湾外の沖に出ようと航行し、約40分後、貞山2号

ふ頭に接岸していたロシア船籍の外航貨物船「No.1 POHAH (4,261 トン)」が黒煙を吐きながらフルパワーで離岸しました。通称「沖出し」と言われるものです。

避難してきた付近住民と「塩釜魚市場」を見ていたところ、引き波により、時間が経つにつれ海面がみるみる下降し、鋼管杭が約3m位見えたように思われました。

地震発生から約1時間後、漫画や映画等で見る津波とは全く違う、海面全体がせりあがるような津波が押し寄せ、漁港に停泊していた漁船が道路に打ち上げら

れ、20分位前に離岸した「No.1 POHAH」が黒煙を吐きながら引き戻されてきました。

津波の高さは、道路脇に設置されていた自動販売機の高さを超える程度で、事務所がある高台の1.5m位までであったため、さほど恐怖は感じませんでした。

夜になっても停電が続き水道も使用できず、また緊急物資の備蓄も無かったため、

3階の倉庫から毛布や布団を出し、古新聞等を避難者に配り暖を採ってもらうと伴に

防災無線で塩竈市へ物資提供するよう要請したが、津波が何度となく眼下の道路に押し寄せているため搬送できないとのことであった。避難している人達（約100名）の食料を何とか得ようと、津波のタイミングを見図りながら、水産漁港部職員とともに、コンビニを回り、飴やチョコレートやお茶等を購入し提供しました。

今回の経験から、一次避難所にも食料等の備蓄が必要であると感じました。

大震災への思い

石巻港湾事務所 A

■地震発生時の状況■

- ・地震発生時、県庁2階の契約課内で打ち合わせを行っていた。
- ・9.11の様に上層階が崩れ落ちてくるのではないかと不安がよぎったため、思わず窓際の柱に背をつけて揺れが収まるのを待った。議会棟との連絡通路が建屋にぶつかる音と貨物エレベータがシャフト内で何度も衝突する大きな音が忘れられない。

■現在の心境■

- ・発災当時、被害現場を直接担当するセクションではなかったため、「自分が役に立てることは無いのか」と少々焦る気持ちがあった。
- ・父方の実家が津波で壊滅し、叔父・叔母ら親類縁者多数が亡くなり、そちらのことも非常に気がかりであった。
- ・12月から石巻港湾事務所勤務となり”ふるさと”の復旧・復興に力を尽くして行きたいと考えている。

■将来に向けての提言■

<1>

- ・港湾立地企業との懇親の席である方が「6mの津波が来るとラジオで聞いたとき、ハワイのサーフィンのような波を思い浮かべ、大したこと無いだろうと思った。」と話した。
- ・津波警報の放送を聞いて恥ずかしながら私も同じ様なことをイメージしていた。
- ・津波は砕ける波頭ではなく、水位が上昇しそのまま襲ってくるんだということを、もっとイメージにすり込むことが大切だと感じている。その意味で、現在の津波の看板には問題は無いのか。

<2>

- ・災害査定がほぼ終了し、一段落ではないが、各自、気持ちに区切りが付いていると思う。
- ・災害は戦争では無い。ということを確認の上だし、今どき微妙な「言葉」が多いが「連合艦隊解散

の辞」を肝に銘じたい。以下抜粋。

二十数ヶ月にわたった戦いも、はや過去のこととなり、わが連合艦隊は、今やその任務を果して、ここに解散することとなった。しかし艦隊は解散しても、そのためにわが海軍軍人の務めや責任が、軽減するということは、決してない。この戦役で収めた成果を、永遠に生かし、さらに一層国運をさかんにするには、平時戦時の別なく、まずもって外の守りに対し、重要な役目を持つ海軍が、常に万全の海上戦力を保持し、ひとたび事あるときは、ただちに、その危急に対応できる構えが必要である。

<略>

考えるに武人の一生は戦いの連続であって、その責務は平時であれ、戦時であれ、その時々によって軽くなったり、重くなったりするものではない。事が起これば、戦力を発揮するし、事が無いときは、戦力の涵養につとめ、ひたすらその本分を尽くすことにある。過去一年半かの風波と戦い、寒暑を冒し、しばしば強敵とまみえて生死の間に入り出したことは、もちろんたいへんなことではあったが、考えてみると、これもまた、長期の一大演習であって、これに参加し、多くの知識を啓発することができたのは、武人として、この上もない幸せであったというべく、なんで戦争で苦勞したなどど、いえたものであろう。もし武人が太平に安心して、目前の安楽を追うならば、兵備の外見がいかにりっぱであっても、それはあたかも、砂上の楼閣のようなものでしかなく、ひとたび暴風にあれば、たちまち崩壊してしまうであろう。まことに心すべきことである。

<略>

神は平素ひたすら鍛錬につとめ、戦う前に既に戦勝を約束された者に、勝利の栄冠を授けると共に、一勝に満足し、太平に安閑としている者からは、ただちにその栄冠を取上げてしまうであろう。昔のことわざにも「勝つて兜の緒を締めよ」とある。

「震災(H23.3.11)を顧みて」

石巻港湾事務所 B

【揺れ】

地鳴りとともに揺れ始めたのは、県庁へ出張のため、仙台駅から徒歩で向かう途中であった。駅舎のガラス部分はガタガタとした音を立て、駅前の高い建物は今まで聞いたことがない、きしむ音を立てながら、しなり、また、道路は車を弾ませながら、波をうっていた。建物が倒壊するのではないかとのおそれを感じ、近くにいた歩行者と一緒に、できるだけ離れた道路中央部に集まり、万が一に構えた。

余震は続いていたが、揺れが収まっている間に足を進め県庁へ。途中、剥がれた外壁や割れたガラスが道路に散乱していたものの、建物の倒壊は見られなかった。後から思ったことであるが、あれ程の強い揺れに対応できた建物の耐震性は優れているものだと感じた。

【安否確認】

県庁に到着後、事務所職員の安否確認等の情報収集をするも、数回の電話連絡後には通信手段が途絶え、

その日、無事を確認できたのは2人のみ。

翌12日、仮事務所を東部下水道事務所に置くことが決定し、同日の午後、同所にて3人の職員と合流。14日に石巻市の日和山などに避難していた職員と合流、同日の夕方には事務所の全職員17人と連絡が取れ、無事が確認でき、安堵した。

大津波警報の直後、事務所には職員各自の適切な判断により速やかに高台や内陸部に避難し、全員が無事であったことがなによりであった。

石巻港付近の冠水は、3日間程解消されなかったため、事務所や同港内の踏査は14日の午後に。事務所の1階は柱と外壁を残すのみの姿で、基礎部分はえぐられていて、その部分には汚泥が溜まり、2階では数十センチの高さで水をかぶった跡があった。また、別棟の車庫は、基礎の部分に折れ曲がった骨組みがかろうじてくっついているといった状態であった。

【仮事務所】

事務所の改修に要した間、東部下水に仮事務所を置

かせていただくことに。机は打ち合わせテーブル数本、腰掛けは人数分があったかどうかからのスタートだったが、小会議室、大会議室と小さな引っ越しを重ね、徐々に執務環境が改善されるなど、東部下水の皆様には何かと大変お世話になり、ありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。

改修を終え元の事務所に戻ったのは、発災から約半年後の9月下旬。ようやく、この年の新規採用者に執務する机を供することができ、胸を撫でおろした。

大津波被害を経験して！

石巻港湾事務所 C

●平成23年3月11日の地震発生時は休暇を取り自宅にいた。

当時、家では孫娘（2才）、義母（83才）、妻と共におり、昭和53年6月12日発生の宮城県沖地震とも違う、経験したことのない長く強い揺れから彼女らを守ることに夢中であった。

宮城県沖地震では縦揺れと共に東西方向に強く揺られその方向に設置していた家具の多くが転倒した。今回は、殆どの大型家具を壁面に固定していたためか転倒はしなかったが、南北方向の家具の扉が開いたための被害が多く、両者の大地震の揺れの違いを後片付けしながら感じた。

幸い負傷した者はいなかったが、部屋によっては陶器・ガラス製品等が落下し足の踏み場がない状態となり、これらの片付けにかなり時間を要した。

自宅では電気・水道・ガスが止まり、固定電話・携帯電話も使用できず、震災の情報を得ることは出来なかった。

懐中電灯、カセット式ガスコンロ等最低限の備品は確認できたので、自家用車で事務所へ出発し、車内のラジオで初めて情報を得た。

●石巻港の大手岸壁から200mほど陸側に建つ石巻港湾事務所は、想定宮城県沖地震（連動型）の津波浸水予測で浸水しないであろうとされていたが、壊滅的な被害を受け、1階は契約図書等の重要文書・備品も流出し、2階まで浸水した。

幸い所内に居た職員は適切な判断で避難し被災を免

【備え】

今回の、当事務所の周辺を含め沿岸部一帯が大津波による甚大な被害にあうといった経験を通じて思ったことは、災害への備えとしては種々の対策が必要であるが、その中でも、特に、

- ・ 災害時に適切な対応がとれるような防災教育や防災意識啓発の徹底
- ・ 交通事情等を考慮した津波避難施設の速やかな整備
- ・ まちづくりと整合した多重防御による防災・減災機能の強化が肝要であると感じた。

れたが、日和山に避難した職員は周囲の冠水が引かないためなかなか下山出来ず、仮事務所となった東部下水道事務所へ参集したのは3月14日夕方であった。

●今回の震災は大津波による被害が甚大であり、多くの方が命を落とした。

近年ではスマトラ沖地震津波が記憶に新しいが、過去のチリ地震津波を経験した県民からは当時を上回る津波がくるとは考えなかったとの話がよく聞かれる。

膝下ほどの水深でも流水の力には抵抗できないとされており、これまでの業務において津波注意報・同警報発令時は海岸付近へ近づかないこと、被害調査パトロールは津波注意報・同警報の解除を確認後に行うことを徹底してきたが、過去の経験にとらわれず時々の状況を適切に判断し、行動することの大切さを今回の津波災害では改めて感じさせられた。

●沿岸部に所在する多くの県の機関が損傷・損壊し仮事務所での業務遂行を余儀なくされ、初期の段階では通信手段が途絶し機能が停止した。

幸い県庁（仙台中心部）の被害が小さく、物的支援・人的支援・業務支援が速やかに行われ、被災した現場事務所の大きな励みとなった。

将来も様々な災害が我々の想定を超えて襲ってくるが、有事の際には被災地以外の各機関が被災地にとっての後方支援基地として機能するよう、今回の被災で露呈した弱点を改善するハード面の充実・強化が必要と思われる。

「震災を振り返って…」

石巻港湾事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の石巻港湾事務所には全職員17名中10名の職員が勤務しており内2名は公用車により港内の施設巡視を行っていた。地震が起こった14時46分には、事務所2階の事務室にいたが身動きが出来ない状況の揺れが長く続き机にしがみつき2度の揺れのピークに揺れが収まるまで耐え続けた。揺れが収まると、所内は書類が散乱し足の踏み場も無い状態であったが事務所建屋に大きな損傷は見受けられず在所職員の無事が確認できた。状況確認のため事務所の外へ出てまもなく、市の防災無線放送が大津波警報の発令を伝え始めており異常事態と伺えたものの、同僚から大津波警報は尋常ではなく避難が必要との一声があったことで避難が必要な事態であることに認識した次第である。施設巡回中の職員2名も急遽事務所へ戻ったことから、徒歩では距離があるため高台の日和山方面に各自家用車や公用車で一斉に避難する事こととした。港内警備員に避難を促し15時1

5分頃港内から避難開始した。なお、岸壁側にいた警備員から港内の荷役機械2基の倒壊を目撃したとの報告があった。避難方向は時間が経過したことから大街道方面に避難する事としたが途中渋滞が発生しており進む見込みがなさそうなため脇道の住宅地を通り抜け45号線側に抜けた。避難中、対向車線を海側に向かい走行する車両を止める手だてを見つけれないことや港湾従事者の車両が途中で停車し休憩しており避難を警告できなかった事は、今になって思えば結果論ではあるが悔やまれる。当時、津波といっても数メートルでは？との思いで避難していたのも事実で、今でもまさかとの思いである。

避難先については電話連絡が取れる他の事務所との思いに合庁に向かっていたが市内が浸水してきたため旧北上川河川堤防側に避難した。河川は堤防敷きから1メートルほどのところに水面があり時間と共に波状的に波が押し寄せ大丈夫かとの不安にさらされたが幸い

にそれ以上の上昇にはいたらず1～2時間ほど待機をしていた。その際、県庁に参集した職員から携帯電話への着信がありわずかではあるが通話をすることができた。また、自宅へも断片的に電話をすることが出来た。これ以降1週間ほどは携帯電話は通話できずこれほど電話のありがたみを感じた事はなかった。

その後、津波であれば長い時間の浸水は無いのではとの思いがあり事務所を目指し国道45号沿いに向かったが国道途中から周辺の住宅地は浸水していたため断念し、行き先を被災を免れているかもとの思いで東部下水道事務所を目指す事とした。途中、45号線をも浸水により渋滞していたが干満があり引いたところを見計らい数百メートルを1時間以上もかけ通過した。被災を免れた東部下水道事務所に到着したのは暗くなった午後7時頃となっていた。市内や周辺は停電のため暗くいつもと違う景色で今どこにいるのかわからない状況で幾度となく道を間違える事となった。

被災した事務所にこれたのは翌々日の13日になって市内は依然として冠水がつづいており迂回し、国道45号から石巻港インター線を徒歩にて、泥沼化した道路をかき分けながら1時間以上かかりたどり着いた。

事務所の1階は津波により完全に吹き抜けており入り口に立つと海が見える状態であり、車庫や公用車、別棟倉庫は姿が無くなっていた。岸壁には補機エンジンが掛かったままの499トンの貨物船が乗り上げており、海上には津波により翻弄された複数の貨物船が漂流や沈没していた。港内の全施設と全企業が被災し

機能停止したほか、港湾背後にあった多くの住宅や1週間ほど前に開店したセブンイレブンも跡形もなく姿を消してしまった。住宅地域周辺は冠水したまま数週間にわたり続いた。港湾道路は原木・自動車・飼肥料・紙・電柱・電線が散乱し徒歩でよけながら歩くのが精一杯であった。空には多数のヘリコプターが捜索や救助を繰り返し行っており、倒壊を免れた民家には冠水のため避難できない住民が救助を待っていた。

今に思うと、数多くの犠牲者を出した今回の地震と津波は千年に1度と言われており、避難して命の危険を回避したことは幸いであったが、いつ何時に災害が起きるとも判らないのであるから心の準備と災害に対応できる体制の準備が必要と思われられた。

特に、市街から離れた単独公所において職員の安全を確保できる体制（複数想定避難場所や防災に対応した庁舎など）や通信手段の確保（防災無線の確保や衛星携帯の確保）が最低必要条件であったと強く感じた。

また、避難時に当面必要とされた照明や食料、毛布などの物資の備蓄も強く感じた。

なお、防災無線放送も避難のきっかけとなっており早急の復旧を望む。

最近はやっと入港船が増えてきており工場にも明かりが戻り復興の足跡が聞こえてきている。これから本格復旧工事に入ることとなりますが、震災前にもまして防災を取り入れた地域の復興を遂げることを切望します。

最後に、数多くの犠牲者の皆様には御冥福を。

震災時を振り返って

石巻港湾事務所 E

地震発生時、私は仙台市内のアパートにいた。当初は室内に被害がほとんどなかったことから、停電もすぐに回復するだろうと気長に構えていた。しかし、夕方になっても一向に復旧せず、電池で使えるポータブルのDVDプレイヤーでテレビが見られることを思い出し、ようやく事態を把握することができた。水道も止まっていたため、トイレに行くついでに、情報を集めることもできるだろうと近くの小学校に向かったが、知り合いは見つけられず、アパートの方が落ち着いて過ごせると考え戻ることにした。携帯電話は全然繋がらず、公衆電話から実家へ電話をしても通じず、連絡を取るの諦めていたが、在籍していた研究室の教授から連絡を頂き、食料や水をわけて頂くことができた。自分の住んでいたアパートは幸いにもプロパンガスだったので暖かい食事を取ることもでき、その日は眠りについた。

翌朝再び公衆電話から実家への連絡を試みたが、繋がらなかった。後になってわかったが、実家が光電話だったため停電により装置が機能せず、電話が繋がらない状態だったそうである。私が住んでいた地域の復旧は比較的早く、2日目の夕方には電気がかえるようになった。そこからはインターネットやメールを通じて友人と安否確認など情報共有して過ごした。電気の復旧が遅かったり、地震後に沿岸部の実家に向かったりした人たちはなかなか連絡が取れなかったが、友人の中で津波の被害を受けた人はいなかった。3日目になると限定的ではあるものの店の店が開き始め、5日目には水道も復旧した。

自分のことが落ち着いてからは、何度か災害ボラン

ティアとして活動した。災害ボランティアセンターが開設されたばかりの頃は地元の人も県外からも何かできないかかなりの人数が集まったにも関わらず、認知度がなく依頼の件数があまりないという状態だった。今回の震災で感じたのは、いかに事前の準備・活動が大切かということである。何かが起こる前にそれを想定して対策をするのは難しいが、そういったことだけではなく、何気ない普段の活動が生きてくる部分もあると感じた。そのひとつは安否を心配してくれたり、余ったものや情報を提供してくれたりした友人達との繋がりである。また、商店がなかなか開かない時期にはコンビニやスーパーを巡ったが、どこに何かあるのかわかっているということも些細な事ではあるが日常の経験の積み重ねだったように思う。そして、このような事態の際にはちょっとした差が大きく現れるとも感じた。もう少し何かできたのではないかという感覚があるが、日頃から有事の際にも対応できる力を培うことが大切なのだと思う。

今回、数百年に一度という災害にあった私たちの経験は、いつかまた同様の災害が起きた時に生かせるようにしなければならない。それにはいつ何が起きるかわからないという意識を絶やさないことである。その意識を持って取り組んでいけば、災害対応に限らず、より可能性を持った社会をつくることができるのではないだろうか。従って、個々人がそういった意識を持続するだけではなく、今後の世代に伝えていくこと、あるいは異なる経験を持つ人と情報を共有し、思考の幅を広げていくという事が必要であり、そういった機会・場所を作り促していくことができればと思う。

「震災時の出来事と経験」

石巻港湾事務所 F

平成23年3月11日震災当日、私は所属である上杉分庁舎から仙台市青葉区役所にて作業をしていた。地震の時には重い手動式の書棚がいくつもある部屋で、通路に全員が移動し書棚に掴まったり互いに手をつなぐなどして激しい揺れが収まるまで凌いでいた。揺れの際には停電もあったが自家発電で電気は復旧したが地下のため、外の様子はまったく分からなかった。しばらくして分庁舎から所属長が様子を確認に来て指定避難場所である勾当台公園に向かった。初めて外の様子を見ることができたが建物の崩落等は無く、地震の揺れに依る被害は少ないと感じた。避難場所には周辺企業の社員らが多く集まっていたが一様に不安げな表情で情報を待っていた。その後、仙台市役所本庁舎の安全が確認できたとして一度市役所に集まり臨時職員である私たちは帰宅を促され夕方4時頃、徒歩で帰宅することにした。自宅まで15キロ程だが高い建物のある幹線道路は避け大きく迂回した為に4時間近く歩き続け、途中まで共にきた同僚と別れ自宅のある多賀城へ向かった。しかし、それまでは何とか自宅にたどり着けそうな雰囲気があったが途中から人の流れが私とは逆になり、公衆電話に行列する人々や行く当てもなく駅などで立ち尽くす人が目に入ってきた。自宅まで3キロ程になったところでその先は真っ暗で車が引き返されており、人もそこから先には行けないようであった。周囲の人に聞くと「ここから先は水が来てて行けない」と言われたが、この時は津波が起こったことも知らなかったので地震で水道管が破裂したのかぐらいにしか思えず

迂回して自宅へ急いだがそれでも水で通ることができなかった。この間、家族に連絡を取ることを試みていたが連絡がつかず、今いる場所から近い避難場所もどこか分からなかった。この時夜の10時を過ぎていたため、この日に自宅へ帰ることは諦め途中で別れた同僚の自宅へ引き返し、日が明けるのを待って翌日自宅に戻ることができた。

今振り返ると、あの時私は少しでも情報を得るため職場に留まるつもりだったが帰宅を促されたので帰宅してしまっただけで、津波の情報も無かったので運が悪ければ津波に巻き込まれていたかもしれない。結果としてその日に帰宅できなかったことを踏まえれば職場に留まるべきだったと思う。また、揺れが起きた時地下にいたという恐怖もあったのですがすぐに外へ飛び出したかったが職員に安全な場所で揺れを凌ぐように促されやり過ぎたことは避難途中で怪我をすることがなかったことで冷静な判断を下してくれた職員がいたことは大きかったと思う。

今回の経験から、すぐに帰宅せず安全な場所で情報収集に努めること。さらに避難の際に動きやすい靴を職場に置いておくことが重要であると思う。避難場所も自宅の最寄りの場所だけではなく、職場から自宅までの間の避難場所の把握も大事だと感じた。また、携帯電話のメールがかるうじて使えたので同僚と連絡が取れて避難できたが、携帯電話が全く使えないことを想定して最後まで一人にならないようにする手段の検討も大切だと思う。

忘れないあの瞬間

石巻港湾事務所 G

平成23年3月11日(金)14:46分・携帯電話が緊急地震速報を受信し、同時に「ゴー・・・」と地鳴りが聞こえて来た。

「早く、外へ」と客を誘導。更に「急いで駐車場の真ん中まで避難して」と声を掛けた。直後、強烈な縦揺れが始まり事務室へ戻るのをやめて私も外へ。

次から次へと職員が外へ出てきた。経験したのではない大きな横揺れ、収まりかけたら、再度強烈な縦揺れと横揺れが襲った。何分ぐらい経過したのだろうか？

やっと、揺れが収まり、近くにいた職員と「とうとう宮城県沖地震が来た」と話をしていたら、けたたましいサイレントとともに石巻市の防災無線から「大津波警報発令」と悲鳴に近い声が繰り返し耳に入る。悲劇のはじまりであった。

安否確認を行ったところ、所属職員に被害は無かった。確認作業を行っている最中、近隣の方々が合庁に避難し始め約400名になった。地震直後「合庁自体が危険なので近づかないように」と合庁管理者から話されていたが、繰り返す余震、側溝から津波の水が吹出し、やむなく合庁の3階以上に避難者を含め全員が避難した。避難されてこられた方々を「一般」・「体調不良」・「ペットと一緒に」とのグループに分けて、職員がローテーションを組みお世話することになった。「家族と連絡が取れない」・「食料品等が満足に

無い」・「急病人発生で、自衛隊へリを要請しての緊急搬送」と合庁から救出されるまでの3泊4日、様々なドラマがあった長い避難生活であった。

当時を振り返ると大地震であった。昭和57年の建築基準法の改正が功を奏し、石巻市内陸部の家は、瓦や壁が落ちたり、家財道具が散乱したり被害はあったが、全半壊や火災は少なかった。大半は津波による被害で建物や多くの尊い命が奪い去られた。被災地で生活する人々の心には、埋め戻すことのできない空洞が生じた。

大きい地震が発生するたびに思うことだが、通信が途絶え通話できなくなるのが残念でならない。今回、もし携帯電話が繋がってれば、命を落とさずに済んだ方々も大勢いただろうと思う。「想定外」や「流された」で済む問題ではないのではないかと。

経験を踏まえ、石巻港湾事務所3階に危機対策経路で毛布や最低3日分の非常食を配備した。目の前が岸壁(海)なので勤務時間中に津波(注・警)報が発令された場合は、海を背中に内陸方向へ速やかに避難する。勤務時間外は、津波(注・警)報が解除されるまで事務所に近寄らない。これが究極の安全確保かもしれない。



急病人を搬送するため、石巻保健所棟
に着陸した海上自衛隊のヘリコプター

1階部分は、約150cmほど浸水した。

「震災を体験して」

石巻港湾事務所 H

平成23年3月11日の震災があった日は、30名程の職員、嘱託員が勤務していた。普段は来客が多い職場ではあるが、幸いなことに地震時は来客者はいなかった。地震が発生した14時46分には、体験したことがないほどの激しい横揺れに襲われ、机や書棚が大きく左右に移動し、書類が雪崩のように床に落ちた。揺れが落ち着いたと思う、足の踏み場もない状態で書類等を片付けながら県庁北側の農協ビルを見るとまだビルが大きく揺れているのがわかった。県庁の上層階ということもあり、かなり長い間横揺れを感じたため、船酔いのような状態になった職員もいた。職員の無事を確認するには、数名が打合せや出張等で不在であったため、安否を確認するまでかなり時間を要した。書類等の後片付けが落ち着いた頃、テレビから津波の映像が写し出され、現実とは思えない恐怖を感じ、家族や知人の安否を心配したが電話等による連絡が来ず

不安が増した。その夜は職員全員が不安を感じながら一夜を過ごした。

その後、観光課では観光客からの問い合わせの対応に苦慮していた。地震によりあらゆる交通移動手段が停止したため、県内には多くの観光客が足止めされていた。移動手段、道路、宿泊・観光施設などあらゆる件に関し、問い合わせや相談が寄せられたが、正確な情報が限られていたため、的確に対応できたものは当初は僅かであった。徐々に情報入手手段が回復してきたことに伴い、提供できる情報は増えてきたが、今度はその情報整理にかなりの労力を要した。今回の震災を体験し、今後の課題としてやはり連絡体制の確保が重要だと再認識した。情報が無い状態では何もすることが出来ず、迅速で的確な対応が遅れる。公的機関だけでは限界があるので、民間企業と共同で構築する必要があると感じた。

大事なものたち

石巻港湾事務所 I

「なんで踊っているんだろう？」と思った。

平成23年3月11日の午後は、パトロールの当番だった。パトロールも後半にさしかかる南浜ふ頭で、公用車のラジオから緊急地震速報が流れた。初めは、練習なのかとも思った。しかし、程なく揺れだしたため、「ああ、これが例の緊急地震速報なんだ」と呑気に考えていた。突然揺れが大きくなった。外にいた立哨員がふらふらとしていた。「あの人、なんで踊ってるんだろう？」と思った。普通に考えて、立っていることができない程の揺れだったのだ。ラジオから、警報大津波が発令されると報じられ、私たちは、立哨員にすぐに避難するよう伝え(次の日この人を見かけたときは、心底安心したものだ。)、一度事務所へ戻ることに決めた。道路へ出て、初めて事の重大さに気づいた。信号が止まっている事に加え、皆が海と反対方向に向かいたかったから、たいへんな渋滞になっていた。道路も大きく割れていたし、所々からたくさん水が溢れていた。事務所に戻ると、避難する雰囲気になっていた。事務所内は雑然としていた。ロッカーは倒れていて、執務室内では机の引出しが全て落ちていた。避難してもすぐにまた戻ってくるだろうと思い、とりあえず使えそうなもの(携帯とか、財布)を持ち、防寒衣を引っ張りだして、避難した。

今でも思い出すのが、仕事でも、生活でも、震災後しばらくの間感じていた温度差である。一方で、皆の優しさのようなものも感じた。事務所は使い物にならなくなったが、仕事ができる場所を与えてもらった。はじめは書類もない、パソコンもないという状況だっ

たが、当時から沢山の人たちに協力して頂いて、なんとかかなった。今ではほとんど通常どおりの事務を執ることができている。

結局事務所周辺の電気は9月に通った。建物だけが残っても使えない。建物の中も無事でも使えない。もしも事務所が無事で、「無線で連絡を…」と思っても、電気のないこの場所では、事務は執れなかったはずだ。それでも、車で行ける高い場所が日和山の他にない石巻のこの場所では、「ここにいれば安心だ」と思える様な建物が必要だと思った。食べ物のこと、ガソリンのこと、水道から水がでないこと、困ったことは皆沢山あったはずだが、これは全て、命があつてのものだと痛感している。

「速やかに高台へ避難してください」と、ラジオからは何度も流れた。避難は間に合ったから、私の命は守られた。あの時は自分のことで精一杯で、断続的に続く余震とラジオの放送ばかりが気になって、周囲の様子に気を配る余裕はなかった。14日に自宅に帰ってから色々考えたことがあった。安心したからか、テレビで当時の様子を見たからなのか、石巻にいた時に気づけなかったことが頭の中を巡っていた。

私が避難している時に車で後ろにいた人たちは、全員が助かった訳はない。津波到達までどれくらいの間があったのかかわからないが、それほど多くの車があった。

あの日、自分の命は守られたが、果たして誰かのために、なにかをすることはできたのだろうか。なにもできなかった。職員としても、ひととしても。あの時、

私は一体なにをしたら良かったのだろうか。

「東日本大震災を経験して」

石巻港湾事務所 J

現場へ向かおうと事務所のドアを開けたときだった。地面が大きく揺れ始め、すぐに立っていられなくなった。頭だけでも守ろうと思い、急いで机に潜るが、「机の脚、折れた。」と聞こえたので、すぐに机から出る。机の脚は見事に折れていた。

大きな揺れが治まったかと思えば、今度は落ち着く間もなく、防災無線が鳴り響く。「津波がくるので避難して下さい。高さは6～7mと予測されます。」というようなアナウンスが流れる。すぐさま上司へ判断を仰ぎ、日和山まで避難した。

今にして思えば、上司のあの時の冷静な状況分析と素早い決断が、今の執筆できる状態に続いているのだと思う。ただ、私自身、日和山へ避難した直後は市の職員が行っていた誘導員の手伝いをすることはできたが、その後は日和山を下山するまで他の避難者と同様に、住民に質問をされても答えることもできず、何をすることもできない状況であった。

今回の震災を経験して、人命や財産を守るという観点において、ハード（施設）対策は被害を最小限に抑えるための必要条件とはなりうるが、被害を完全に食

い止めることができるもの（絶対条件）ではないということを感じた。また、自然界では人間が想定もしないような事象が、容易に起こりうるということも実感した。

わたしたち職員には、これから必要な整備を行うのと同時に、これまで以上に個人個人のしっかりとした災害への備えとその実行性が求められていくと思う。また、今後の課題として、想定外の事象が起こった場合に、臨機応変に対応（判断）できる職員（人的能力）づくりを行っていくことが必要であると感じた。



■震災直後の事務所



■日和山からみた石巻市
(門脇町)

震災を振り返って

石巻港湾事務所 K

震災当日、私は偶々休暇を取って自宅近くの農道を車で走行していた。突然、激しい揺れに襲われ、車を停めて車窓から外の様子を見ていたが、雑木林の木々や杉の木立がまるで何かに揺さぶられているように揺れていた。今まで経験したことのない規模の地震であることは間違いないと直感した。二日前の3月9日に三陸沖で起きたM7.2の地震が、99%の確率で予想されていた宮城県沖地震の引き金になるのでは？という個人的な根拠のない懸念が不幸にも的中してしまったのか？と感じた。カーラジオの情報だけが頼りであったが、徐々に今回の震災の尋常でない規模が判明してきた。特に仙台港で10mを越える津波が確認されたという報道に接したとき、初めて今回の自然災害の本質が何であるかを理解した。脳裏に浮かんだのは地方港湾のあの紺碧の入江の奥に肩を寄せ合うように軒を並べる美しい漁村の数々である。リアス式の海岸線沿いに点在するこれらの集落をこの巨大津波が襲ったのであれば、どれほど甚大な被害になるのか？地方港湾の現場に出掛けているかも知れない同僚達はちゃんと高台に逃れているのだろうか？石巻港の大曲地区にいたのであればあそこには高台は一つもないうえに内陸部までの道程はかなり遠く、逃げ切ることが出来たのだろうか？幸い当日出勤していた職員は全員無事であったが、岸壁から目と鼻の先にある当事務所も当然ながら津波の直撃を受け、辛うじて建物は残ったが1階の全てが流された。隣接する海上保安署も同様であり、石巻港の港湾管理機能は皆無の状況と

なった。災害時における管理機能の確保という観点が欠如していたとの指摘を受けても仕方がないと思われる。今後同じ規模の津波に襲われた場合、港湾管理者としての一定の責務を果たせるよう、設置場所の再検討が必要であると思われる。

震災後、徐々に判明してきているのは、私達が住むこの地域では今回のような巨大津波が過去500年或いは1000年おきに襲来しているという事実である。この地域に住みここで幸福な生活を営む上で、この事実を避けて通る訳にはいかないものであり、この地域の運命として引き受けなければならないことなのである。これは複数のプレートがひしめき合っているこの国では全ての地域に当てはまることでもある。当然復興は急務であるが、今回と同じ津波が襲来しても少なくとも生命の安全は確保出来るような防災対策が確立した時に初めて真の復興が完成するのだと思う。最も根源的な欲求である生命の安全に対する欲求が満たされなければ、その上位のあらゆる欲求は満たされないというのが欲求段階説の常識である。防災対策が講じられ、生命の安全が自覚された時に初めて豊かさが享受出来るのである。今回の震災においてソフトの継承がいかに非力であるかを思い知らされた。少なくとも今回の震災に対応できるような永久的な防災施設の構築は今回の大震災の経験を風化させず、後世に伝えて行くためのモニュメントとしての意味合いもあるものと思われる。千年後の宮城県民に伝えることが今回の震災を経験した私達の使命ではないだろうか？

東日本大震災について

石巻港湾事務所 L

平成23年3月11日14時46分・・・。上司に設計変更の内容を説明していたときに揺れが始まった。何日前にも地震があったため多少の揺れなど気にせず説明を続けた。その後も揺れはどんどん激しくなるばかりで周りの机も動き始め身の危険を感じたため急いで自分の席へ戻り机の下にもぐった。事務所の建物が倒壊してしまうのでは・・・と思いながら揺れが収まるのを待ち、揺れが収まってから所内を見ると執務室内は埃が舞い、照明は天井から外れて斜めになり、班ごとにかたまっていた机の島はバラバラにずれていた。本棚の中にあった書類はほとんど床に落ち足の踏み場もない状態、倒壊した本棚、移動した本棚などで電算室に閉じ込められた職員もいた。職員全員で駐車場へ一度避難したが、断続的に余震が続く状況で、はっきりと覚えていないが大津波警報が出たとの防災無線を聞いたと思う。土木事務所は海から離れているため、津波なんか来ないだろうと思いつつも事務所の二階へ避難した後片付けを始めた。後片付けの途中で事務所前の県道の状況が気になり、県道へ出てみると南側から黒い水が流れてきた。初めは何が起きたのか理解できなかったが、それが津波だった。テレビで見たような激しい流れではなかったが、水の流れは止まらず夜中になって水位が落ち着いたと思う。水位は事務所内で大人の腰の高さ程度、県道で大人の肩の高さく

らいであった。事務所に駐車していた公用車やマイカーも水没してしまった。事務所の非常用発電機は1階にあったため水没して使用不能となり、夜は懐中電灯を灯し手回しラジオで情報収集を行った。ラジオからは仙台空港に津波が来た。県内で火災や土砂崩れが多発。仙台の荒浜で200～300人の遺体が確認された。国道道問わず通行止めや落橋が発生等すぐには信じられないような情報が多く聞かれた。事務所の南側窓からはオレンジ色の光が見え、日和山の南側で大規模な火災が発生していると感じられた。外部との連絡手段は電池残量が少なくなった衛星携帯しか無く、外部との連絡が困難な状況であった。12日になっても水は引かず、13日になってから船を使用し事務所から避難することができた。石巻に暮らして30数年になるが、市内の道路を船で移動したのは初めだった。その後、東部下水道事務所に向かい、大会議室で土木事務所の業務を始め、そこから災害復旧が始まった。

テレビなどで「津波は来ないと思っていた。」「前は大丈夫だった。」との話を聞くが今回の東日本大震災ではそれが通じなかった。長い時間をかけて整備してきた防波堤等も対応できなかった。今回の震災で自然災害の大きさや恐ろしさを感じさせられたので、今後大きな地震等があったらすぐに避難し、家族や周りの人にもすぐに避難するように呼びかけたいと思う。

「震災を振り返って・・・」

石巻港湾事務所 M

平成23年3月11日、14時46分それは起こった。私は丁度その時、現場に出かける支度をしていた時であった。行き先は雲雀野中央埠頭。担当していた工事が施工中で、変更の打ち合わせを現地で行うことにしていた。15時に待ち合わせだったので、「さあ、行きますか」というその時であった。

始めは、ゆっくりと地鳴りのような響きがあり、「うわ、地震だ」と感じた直後、今まで経験した事のないような揺れが襲った。これまで、「宮城県北部（連続）地震」、「岩手・宮城内陸地震」と大きな地震を経験したが、直感的にこれはまずいことになると感じた。一瞬揺れが収まり、「終わったか」と感じた直後、さらに揺れが襲った。いつ収まるのか、建物が倒壊するのではと思うほどの揺れであった。

事務室内はキャビネットから書類が飛び出し、床に散乱している始末。外の様子を伺いに部屋を出てみると、3F階段の踊り場に置いてあった図面入れのキャビネット（相当重い）が階段下に落ちてきており、図面が散らばっていた。外に目をやると、大津波警報を知らせる放送が鳴り響き、事務所駐車場には隣接している企業のタンクが倒れかかり、内部の味液（醤油のタネ）が駐車場内に広がっていた。また、この企業の書類も散乱しており、地震だけでも相当な被害があるだろうと感じていた。しかし、外では大津波警報の放送。これからどうしようかと思っていると、班長が「日和山に避難しよう」と言った。実際、この一言が無ければ確実に避難できる保証が無かったと思う。

私は、防寒着・長靴等を持ち、自家用車で日和山に向かった。当時、事務所には私を含め10人程が残っ

ており、うち7人が日和山に避難した。日和山まで向かう道路は大きく陥没している箇所があったり、交差点付近では渋滞が発生していた為、途中で車を乗り捨て、徒歩で向かう事にした。今振り返ると、車は流されてしまったが、その時の判断は正しかったと信じている。実際、多くの方が車で避難しようとして渋滞にはまり、身動きが取れなくなった所へ津波が来襲し流されたという話をよく聞くからだ。やはり、日頃から防災への意識を高める事は何より、沿岸部にいるという事を危険と隣り合わせであると強く意識しなければならないと感じた。

日和山に避難し難を逃れたものの、外部との連絡手段（携帯やメール等）は一切使えるものが無かった。震災当日は、携帯で何回も呼び出しをし、何とか家族と連絡を取り合えるのが精一杯な状況で、2日目は、まずもって携帯の電波が圏外となり使えるような状況ではなかった。日和山と一緒に避難した職員には、無線付きの公用車で避難した者やトランシーバー2台を持ち出した職員がおり、これで互いの連絡（周辺の状態調査の為に使用）は可能であった。

今回のような大規模災害に関わらず、こういった携帯無線機を使用し、外部（県庁や他事務所）と連絡がとれる手段を構築したらどうかと思う。そして、仮に無事に避難できたとしても、孤立状態に陥った場合、食料の調達が重要であると感じたことから（実際、食料調達の為にコンビニに長時間並んだ）、家庭の防災対策でも言われるように、非常食の確保、沿岸部から避難しなければならない時は、リュック等に入れて食料を持ち出すなど対応が必要であると思う。



※左の写真は全て日和山から撮影したもの。

想定外もある

石巻港湾事務所 N

3月9日臨港道路パト中に大きな揺れがあり、ついに確率99%といわれた宮城県沖地震がきたのか、被害はあまりなかったが。想定されていた宮城県沖地震ではなかった。

2日前の地震のことなどすっかり忘れていた金曜日の午後、突然の大きな揺れに、だるまストーブを消すことも出来ず、ただ机にしがみつくしかなく、事務所が倒壊しないことを祈りながら、「この事務所で宮城県沖地震を迎えることになったか、しばらく忙しくなるな」など色々な想いが頭の中を巡った。揺れも収まりかけ、ちょっと長い地震と感じていたところ、また激しく揺れ、未体験の異様な地震であった。中学生の時（石巻中）、校庭で部活中に体験した前回の宮城県沖地震の記憶と比べても非常に長く大きな揺れと感じ、地震が収まって終わりではないかもしれないといういやな感覚が芽生えてた。

揺れが収まり、駐車場に出てみると、隣接企業のタンクが倒壊し醤油原料の海になっていた。とりあえず

臭くなった車を移動しているうちに、防災無線は大津波警報発令を告げ、車のラジオからも避難を呼びかける放送が流れていた。このときばかりはガセ津波警報とは体感的に思えず、想定津波以上のものがくる



市街地(3月12日14:00)

かもしれない、海辺の事務所に残って情報収集するのはかなりまずいと思い、事務室に戻り、とりあえず日和山へ避難し再会しようと言うことで、それぞれがマイカーで事務所を後にした。



中継(3月11日17:24)

地震による停電で交差点の信号は消え、大渋滞のなかなんとか日和山へ避難することが出来たが、事務所職員がなかなか集まらず、安否が非常に気がかりだった。結局3名の安否が分からないまま、その夜は避難所となっていた石巻中学校の校庭で車中泊となった。連絡手段は何もなく、翌朝、事務所を目差したが日和山を降りるも、平地はがれきとヘドロの海で、山は島と化していた。ようやく水が引きはじめ東部下水道事務所にたどり着けたのは月曜日の早朝となった。

想定外（地震の規模、津波の高さ、地盤沈下、携帯電話もメールもライフライン全て長期間使用出来ない）の震災であったが、この1/1,000確率といわれる地震津波が最大規模であるとは言えない。想定はあくまで想定であり、想定を超えた規模の自然災害は起こりうるという事を後世に伝えたい。被災地の事務所は機能喪失するという前提で、被災地外の事務所との連携体制の構築が急務である。

「データの管理について」

石巻港湾事務所 O

平成23年3月11日、震災当日にはたまたま午後から病院に行くため、年休をとっていたため事務所にはおらず、病院に向かっていたが、病院の中に入ると受付にあるテレビから突如、「チャンチャン。チャンチャン。」聞き慣れないメロディー聞こえてきた。

「ん？何だ？」と思った直後、今までに体験したことのない激しい揺れを感じた。立ってられないほどの揺れの中、ガラス張りの建物から逃げようとする人に、職員らしき男性が、「ガラスが割れると危ないから近づくな〜。」怒鳴るように注意を促す。さらに、程なくするとテレビが消えた。停電したのである。しかし、揺れはいつこうにおさまらずそれどころか、揺れが増

し天井にある大きなシャンデリアがブランコのように右へ左へ大きく揺れる。さらに天井からは、粉のようなものが降ってきてまさか建物か倒壊するのかという恐怖に襲われたが、幸い揺れは収まりけが人もいなかった。

その後、事務所へ連絡しようとしたが連絡が取れず、家の近くの北部土木事務所の防災無線を使わせてもらい、安否の連絡を行った。

事務所の状況を聞くと、総務班のあった1階部分は図2のようにすべてのものが流失しているという有様だった。

私が主に業務で使う工事の契約書類や補助簿（現金

の入出金・残高を把握するための現金出納帳のようなもの。)が流失していたので、どのようにして復旧させて業務を再開させたらよいか頭を悩ませた。

あの時を振り返って今思うことは、補助簿等の電子データを別の場所にバックアップしておける体制があればよかったと感じた。幸いにも、庶務・財務システムと工事管理システムが無事だったため、そこからデータを抽出し補助簿を復元することができたのが、せ

めてもの救いだっただ。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、津波や地震等により事務所自体が被災した場合に、事務所にしかない重要な電子データが消失し、業務を継続することが困難を極める事態が発生しないように、別の離れた場所(例えば、仙台圏域の公所であれば、大崎合庁にバックアップサーバを設置するなど。)にもバックアップをとれる体制の確立が必要だと感じた。



図1 震災後の石巻港湾事務所



図2 震災後の事務所1階(総務班)

「震災を経たの想い」

石巻港湾事務所 P

震災当日、秋田県の北西部日本海沿いの能代市に位置する山本地域振興局建設部ではほぼ全ての職員が通常勤務をしていた。14時46分に地震が発生し、職場は大きな揺れに襲われた。各自が作業の手を止め周囲の安否確認とテレビでの情報収集を行う中、1～2分と揺れが長期化し机や柱へ掴まる職員が出始めた。ほどなくして停電となり、揺れが収まった部内では少量の書類が散乱していた。建物の外では電線がまだ揺れており、住民が外で周りの様子を伺っていたが大きなパニックは無かった。また、管内へ津波注意報・警報の発令は無く、隣接する青森県境までが発令範囲であった。

同部では、日没前に被害状況を把握するため、道路維持管理業者と職員による道路などのパトロールを実施した。主要な道路や法面への著しい被害は無かった。停電により信号が消え、交差点では警察官が手旗信号で交通規制しており渋滞が発生したり、小学生が集団下校するなどしていたが、管内に大きな動揺は起きていなかった。日没後は、被害状況の把握強化のため職員2名を夜間待機とし、情報収集に勤めた。

当時を振り返ると、職場全体での事前想定や準備への取り組みの大きさを痛感した。停電後、電話やFAXが不通となり満足な連絡体制が取れない中でのパトロール指示や被害情報の収集は、普段よりも多くの時間を要した。職員間や請負業者からの報告にタイムロスが生じた結果、注意喚起や応急対応の遅れへと繋がる可能性も高くなったように感じた。

また、夜間を通しての勤務では食料、燃料や布団等の備えが十分でなく対応に苦慮した。被災後に食料や電池などの収集を行ったが、同様に物資を買い求める人が多く見受けられ、周辺の店も営業を止めたり、売り切れが続出するなどして時間を要した。被災後の数日間は燃料の不足も深刻な状態であり、パトロール車や除雪車の燃料について十分な確保の目処が付かず、本来の体制から更なる絞った維持管理や除雪を行うに留まった。

今回の経験を踏まえて、事前準備として震災時対応について人と物の動き方について再検討し、実際の行動に反映できるまですり込んで行く必要性を強く感じた。

人の動き方では、職員や請負業者間での事前調整を徹底し、不足の事態が発生した場合の行動について訓練・周知を行ったり、複数の情報伝達ルートを整備し、タイムロスを防ぐ試みを行うことが必須であると感じた。また、同局は沿岸部に位置するため、避難場所と経路について今一度確認する必要性も強く感じた。

物の動き方では、長期間対応への体制作りのために食料や毛布、照明等の用意に加えて、燃料などの事前確保が難しい物資について協定等を結ぶ等の対応が必要であると感じた。

東日本大震災を経て、これらの対策を形式的に行うに留まらず、被害拡大防止と迅速な情報収集、被害状況の周知のためにも常日頃からの事前準備と危機管理意識を高く保つことが重要であると強く感じた。

平成23年3月11日を振り返って

石巻港湾事務所 Q

地震発生時、勤務していた秋田県平鹿地域振興局建設部内では、来年度の事業調整等の打合せを行っていた。

14時46分頃長い横揺れが続いたため、職場内は騒然となった。揺れが一時おさまり、屋外に避難しはじめることとなったが、平成23年度は、秋田地方気象台が統計を開始して以来、第1位の積雪量であったため、

避難場所に移動することが出来なかった。

また、屋外への避難行動については、個人の判断であったため、屋外に避難する職員もいれば、執務室に残っている職員もいた。

あの時を振り返って今思うことは、職員一人一人、非常事態には適切な判断できるように、日頃から準備し

ておかなければならないと思う。

大地震で長時間停電が続き、情報伝達ができなくなった時の危機管理と、大雨や洪水等の危機管理とは

対応が異なるので、さまざまな自然災害に対応した危機管理体制が必要であると感じた。



■地震で発生した庁舎壁のひび割れ ■耐震補強した庁舎

秋田の様子

石巻港湾事務所 R

地震直前、私は秋田県仙北市にあるとある現場におり、高さ約4m程の河川護岸天端にたっていました。携帯が鳴り見慣れないメールが届き、「なんだこれ??」と思い地震が来るのかと思ひ雪深い護岸天端上をせっせと歩いて車に戻り事務所へ向けて走り出しました。じつは私は鈍感なのか地震の揺れを全然感じなかったのです。そこから大仙市内にある事務所へ帰る道のりは普段とかわらず車は走っているが、どこも停電しており信号機もすべて消えていた。ただ1箇所だけ国道13号と国道105号の交差点はついていました。小道に入らず大通りを通ったおかげで大きな渋滞にもはまらず事務所へ到着。庁舎の状況はドアをすべて開けており、ある人は外へ避難しており庁内にいる人はいつでも避難できるようドアを開け情報収集にあたっていました。情報収集等を行いながら事務所で待機をしていましたが、夜になっても停電は続き、情報はラジオと携帯だけでした。夜9時頃に待機の人を残してとりあえず帰宅。家ではファンヒーターの他に反射式ストーブも使っていたので寒さには困らなかったが、部屋に明かりがない。懐中電灯もろうそくもなかった。

次の日もパトロールのため出勤したが、朝8時には電気はもう復旧していた。病院、警察署付近を優先したため、幸いにも近くにあった庁舎も復旧していま

した。すぐに職員総出でパトロールを実施したが、大きな被害が確認されなかったので午後には解散し帰宅しました。ただ帰宅使用にも車のガソリンがなく、給油しようとしたがスタンド付近は大渋滞であった。運良く地元のスタンドで満タンできたが、その後3月いっぱい給油ができなく相乗りで通勤しました。灯油もなかなか買えず電気ストーブでの生活が続きました。食材も地元のスーパーにはある程度の食材があったが、大手スーパー、コンビニでは品薄の状況がしばらく続きました。

震災を通じて感じたことは、やはり防災意識が低く対策をほとんど講じてなかったことから必要なものを準備していなかったことをあらためて実感しました。

こんな私が震災後に常に車に常備している物は、車で家電製品を使用するための変換アダプター、寝袋、ランタン、懐中電灯、カップラーメン、カップ、自宅ではろうそく程度です。

すぐに必要なものをメモしておけばもっと必要なものがあつたかもしれませんが、すでに忘れていたことも今回の寄稿でわかりました。

被災地を身近で見ても、私の防災に関する意識はまだまだ低いと実感し、意識を高めなければと感じています。

3.11 を振り返って

石巻港湾事務所 S

平成23年3月11日当時、私は秋田県沿岸部の地域振興局（県の総合庁舎）に勤務しており、地震発生時は庁舎2階の建設部内にいた。14時46分、体感したことのないような周期の長い横揺れを感じ始めた。この2日前にも三陸沖を震源とする地震があつたため、また三陸沖ではないかと直感した。震度は5弱であつたが、自分自身震度5以上を経験したことがなく、加えて異常なほど周期、継続時間ともに長い横揺れだったため、なんとも不気味な恐怖を感じたのを覚えている。幸いにも書棚等の傾倒もなく、テレビをつけると国会も一時中断し騒然。東北地方の太平洋沿岸に大津波警報発令との情報。しかし、すぐに停電。ただごとではないなと思ったが、わずかに数百キロしか離れない同じ東北の地がまさかここまでの惨状に見舞われようとは、この時は思いもよらなかった。

その後、管内の道路パトロールに向かい車内でラジ

オを付けていると、津波が到達し被害多数との情報。管内には大きな異常もなくパトロールを終えると、あたりは停電のため異様なほど真っ暗になっていた。停電も復旧せず、翌日改めて管内調査を実施することになり、結局その日は20時過ぎに一旦解散となった。帰宅途中にコンビニに立ち寄ると、ろうそくの灯りの中でも営業しており、かなりの混雑であった。みんな水や食料、電池などを買い求めていた。帰宅しても電気、ガス、水道といったライフラインが使用できずに困った。特に電気である。ガスや水道を動かすにも電気が必要な場合が多く、我々の生活がいかに電気に依存しているかを痛感させられた。携帯のワンセグは電池を消耗しないように少ししか付けなかったが、フィクションのような大津波襲来や大規模火災の様子を映し出していて、同じ東北地方のすぐ反対側で起こっている惨状がショックでならなかった。その夜は余震の度に

何度も目を覚ました。

翌12日は朝8時半に再び集合し、管内の河川、海岸、港湾、砂防、急傾斜地、地すべり、雪崩等の施設の点検に向かった。前日の道路パトロールもそうだったが、有事の際の点検箇所、パトロール経路などが実は具体的に定まっていなかった。そのため、急遽班編成を仕立て箇所や経路などをホワイトボードに書き出しながら実施したが、予め具体的な点検計画等があればより迅速に実施できたのではないかと思う。今回の大地震は平日の午後に発生し、自分自身は被害の中心

からだいぶ遠い所に居たが、秋田県にも次の災害はいつどんな状況でやってくるかわからない。今回のように停電や回線の混乱で連絡通信手段が機能しない場合もある。予めあらゆる状況（例えば夜間休日や、平日でも職員が休暇や外出中で少数の場合など）を想定して、それぞれに対応できる実用的な災害初動体制を今一度、想定パターンごとに複数整備しておくことも必要ではないだろうかと思う。また、いざという時のために冷静な判断能力を常日頃から養っていかなければならないと痛感している。

「震災を振り返って…」

石巻港湾事務所 T

平成23年3月11日、震災当日は融雪期の雪崩、除雪休日待機の代休日であった。地震のあったその時間にはちょうど車の運転中で、車窓からの歩道にある電柱と電線が尋常ではなく揺れているのに気付く、車を近くのコンビニエンスストア駐車場に急遽停車させ車を離れた。揺れが大きく動揺していたため、正確にどれくらいの時間揺れていたかは分からなかった。地震直後は携帯電話で家族に連絡をとろうとしたが通じず、同様に職場とも連絡をとることができなかった。地震の揺れが終わったと同時に停電となり、街中の信号機が消灯となった。信号機が消灯していたが、どうにか車を運転して帰宅することができた。

地震発生後、ラジオで情報収集しようとしたが情報が錯綜し、どこで何が起きているか全く分からなかった。夕方となり3月上旬といえどもまだ寒かったので、暖をとるため灯油ストーブを準備した。

夜は、寝ているにも関わらず余震とともに本震の恐怖が蘇った。

3月12日は、停電が続いていたが約50km離れた職場まで車で出勤することができた。職員は怪我ほか何事もなく無事であった。道路、河川、砂防、下水道等

の県管理施設を点検したが山間部は積雪が多いためまだすべて異常があるかは把握できない状態だった。

職場のテレビで、太平洋側の地震による津波の状況を知り、ことばを失うと共に、津波の恐ろしさを知った。

地震後、秋田県内においても約一ヶ月間は食料、物資、燃料等の準備に苦勞した。秋田県内のスーパーマーケット等においても商品購入の際は入場規制にて物資を購入すると共に、商品棚に非常食がしばらくない状態が続いた。

ガソリンスタンドで給油する際も、1時間以上並んで、数量または現金指定での給油であった。

今回の経験を踏まえ、通信手段、電源、非常食等の必要性を強く感じた。

地震後の情報収集として、携帯ラジオが大変役にたった。また、電気の復旧まで時間を要したので懐中電灯も複数必要であると感じた。卓上のカセットコンロが以外にも役に立った。

今回の震災を踏まえ、一番大切だと感じたのが個人、地域単位での助け合いが重要であることを実感しました。

震災を振り返って

石巻港湾事務所 U

地震の揺れは、富山県でも大きく感じられた。

地震の発生する直前私は、富山新港のガントリークレーンの操作室（地上高約50m）で検査を受けており、検査から事務所へ帰ってくると、みなが口々に大きく揺れたといっていた。

すぐさま港湾施設に異常がないかパトロールへ向かったが、車中でも携帯電話の動画で東北の津波の状況を見ていた。

動画の光景が実際現実に起こっている出来事とは信じられなかった。

当時は、我々遠方の人間も、「何かすぐに役に立ちたい」という気持ちが強かったが、さすが何もすることができず募金だけは精力的に行った。

3月20日の子供の保育園の卒業式では、園長先生の合図のもと開会の前に今回の震災で被害を受けた方々に対して黙祷をささげた。

黙祷中は、我々と同じように卒園式・卒業式を迎える喜びがかなわなかった被災者の方々がいることを思うととてもつらかった。

今回の震災の状況が具体的にわかったのは、やはり派遣されて現地を見たときであった。それまでは被災直後の状況、現地がどのような活動をしており今必要な応援は何かということが、あまり的確に富山には伝わっていなかった。

派遣された自分たちが、現状をしっかりと見て富山に帰って伝えようと思った。

それと並び、石巻の方々とふれあいお話すること機会ができたことは貴重な体験となった。お話をしていると、皆さんからとても強いエネルギーを感じた。

自分は3月に富山へ帰るが、遠く離れていても常に石巻での業務や触れ合った人々のことを思っていきたい。



■担当している女川港（横浦地区）



■石ノ森萬画館に寄せ書きした

3. 1 1 富山

石巻港湾事務所 V

いつもどおりの職場。年度末ということもあり、皆黙々と仕事をしていました。

14時50分頃、ゆっさゆっさと体に揺れを感じて、「あれ、疲れのせいかな？」なんて顔を上げると、部屋の皆も手を止めて顔を見合っています。

富山市中心街で震度2の地震。テレビで確認すると宮城県沖を震源とするマグニチュード7.9（後に2度修正され9.0）、東北地方では震度7の地震があったと伝えていました。

数分後、太平洋沿岸部に津波警報が発令され、津波高さは軒並み小さな値で、その後時間をおかずに「津波は到達した模様です。」とアナウンサーが告げました。

近年、津波注意報・警報で数メートルの津波が来ると伝えながら、実際にはせいぜい数十センチということがよくあり、私は「なーんだ。またか。」というのがそのときの率直な感想です。

しかし、本当の驚きはその後。TVでは名取川の河川沿いの光景が映し出されていました。

ヘリコプターからの映像。見る見るうちに海から水が押し寄せ、どんどんと水位が上昇していくところでした。その中を走り続ける車。その後、各地の映像が次々と映し出されました。海岸付近の建物と建物の間では濁流が起り、家も車も意思を持ったように我先へとその隙間に駆け込んでいくように見

えました。

私たちのように他の地域に住む者はTVで何が起っているのかを知ることができたのですが、被災地では停電のため、十分な情報がない中での避難だったと後から聞きました。

例えばもし、自分だったら、津波が来るから逃げろと言われて避難したか。車を乗り捨てても高台に走ったか。無事に避難できたとしても、情報がない中でパニックにならず、助け合って過ごせたか。一つとして自信が持てず、自分の防災意識の低さに気付かされました。

それから7ヶ月後、縁があり、石巻港湾事務所での港湾施設の復旧のお手伝いをさせていただきました。震災直後と異なり、瓦礫はある程度片付いているのにも関わらず、初めて見る被災地の被害の大きさと悲惨さにただただ言葉を失ったのを覚えています。

現在もまだまだ復興への道のりは長く、最初の一歩を踏み出したところかと思えます。私の任期は3ヶ月間という短いものでしたが、それで終わりではなく、今後も富山からいろいろな形で応援したいと思っています。

最後に、このたびの東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を心よりお祈りします。

『震災を振り返って』

中南部下水道事務所 A

震災当日は大崎合同庁舎4階の事務室で年度末の精算作業に没頭していた。突然強い揺れに襲われ、棚が倒れ、机の上の書類も落下した。主に、ほ場整備事業を行っている部署におり被災施設の調査の他、日本各地から集まる緊急支援物資の搬入、搬出作業が主な仕事となった。家族の安否は確認できたが、石巻市の万石浦湾沿いに住む両親の安否がつかめなかった。一晩を合同庁舎で過ごし、翌朝、一時帰宅を許された。富谷町の自宅まで帰宅し、車に自転車を積み込み石巻へ向かった。道路は至る所で通行不能となっており、何度も引き返しながらかつて12日午前10時位に東松島市大曲地内の国道45号沿いまでたどり着いた。道路は瓦礫や津波に押し流された車、路面の亀裂、冠水により車は通行できなかったが、長靴とリュック姿で食料の調達、家族や知人の安否確認等に奔走する人々が大勢歩いていた。車での移動を断念し、自転車で実家を目指した。すれ違う人に先の道路の状況を聞きながら進み、途中JRの陸橋を自転車を担いで渡り、冠水した道路を腰まで水に浸かりながら何とか進んだ。12日の昼間は比較的暖かく、ずぶ濡れになったがあまり寒くはなかった。牧山トンネル付近でそれまで何とか通じていた電話も完全に不通となった。

各小中学校は既に避難所として機能しており避難所を回りながら実家付近に到着したのが14時、万石橋は大きな被害はない様子だったが、前後の道路は車での通行ができない状況で牡鹿半島方面にいた人は孤立状態だった。幸い両親は実家近くの高台へ車で避難しており無事だった。周りには車で避難した人と道路の寸断で足止めされている人々がおり、自転車でやっ

てきた自分を確認すると、何処から来たのか聞かれ、仙台方面だと伝えると、電話番号と家族宛の伝言を十数人から託された。自分の安否を心配しているだろう家族に自分の無事を伝えたいとの事だった。

避難間際に持ち出した少ない食料を自分に渡そうとする両親にホロリとしながら、リュックに詰めてきた食料を渡し、十数人から託された伝言を持って帰路についた。

途中、自分が確認した道路状況や孤立状況を伝えようと石巻土木に立ち寄ろうと考えたが合庁と共に土木事務所も孤立していることを知り愕然とした。

今回、極めて私的な理由ではあったが、震災翌日に仙台(富谷ですが・・・)から石巻市渡波(サンファン館のトンネル付近)まで行く経験をした。すれ違う人や孤立している人達と接したが皆が焦り、混乱し、途方に暮れていた。甚大な被害によるものだが、情報が遮断された事も拍車をかけていたと思う。非常時に人々は情報を欲し、情報を求める過程で錯綜や混乱が生じ不安が増大する。非常時には、いかに迅速に状況を把握し、情報を集積、そして周知、対策を行うかが重要であると感じた。

車が使えず、電気、通信が途絶えた今回の状況で考えた場合、情報の収集手段と集積、提供拠点、それらを繋ぐ手段の確保は特に発災初期の段階では十分ではなかった。非常時の土木部の役割は非常に広範囲で迅速性を求められる。物、手段に限られた状況を想定した情報の収集、伝達訓練を実施する必要があるのではないかと感じた。

震災を振り返って

中南部下水道事務所 B

地震が発生した時は、大崎広域水道事務所の2階事務室にいた。揺れが大きく、長く続いたため、ついに宮城県沖地震が発生したのかと思った。揺れがおさまると、急いで3階の中央管理室に行き、浄水場・管路等の状況を確認したが、予想したとおり大規模な漏水が発生していた。

運転管理委託業者へ取水～浄水場～送水(管路)状況の確認を指示し、どう対応すべきか検討した。取水～浄水場までは、致命的な被害がなかったことが確認され、漏水への対応をメインとして行うことを認識した。

浄水場の運転を継続し、断水箇所を最小限にするため送水停止をどの箇所で行うかを判断する必要がある、これらを短時間で限られた職員・委託業者で実施した。

その後は、早期送水を実施するため、3月末まで毎日職員・運転管理委託業者と相談し対応した。

震災の対応を振り返って思うことは、震災直後の現

場状況判断については、「過去の直営運転(中央管理業務)の経験」が生かされ、送水停止の対応は「職員と運転管理委託業者間との連携」が非常にスムーズに行えたことによるものだったと思う。

また、直後～3月末までの対応については、「職員の高度な専門性と得意性」が現場・事務所内で生かされたことが早期復旧に繋がったと思う。

限られた職員・運転管理委託業者・施工業者の長期のわたる対応は、健康面・精神面のケアは重要であり、特に毎日朝から夜遅くまで続いた現場対応は非常に厳しい状況続いた。

今回対応したことは、これまでの維持管理の延長線上にあり、日々の維持管理の重要性を改めて認識した。専門性・得意性・行動力・過去の経験・すべてを加味しての成果であり、事務所内の職員の協調なしでは達成できなかった。今の時代、維持管理の業務を軽視する傾向があるが、自分の最も重要な業務と位置付け心していきたい。

震災後もうすぐ1年(甦る水の再生へ)

中南部下水道事務所事務所 C

平成23年3月11日午後2時46分にど～んとくる縦の揺れ、後を追って猛烈な横揺れが来て立っているのも困難な状況下で私は机の上の書類が飛散しない

ように押さえていました。地震後下水道課内は書類で埋まり、中には机の脚が破損したり、天井からボードが落下したが、幸いにも課内の職員に怪我はなかった。

地震発生後種々の報告に備え課内ではキャビネットの表面に情報内容を時系列で記載する模造紙を各流域下水道毎に貼り付け、各種の問い合わせに誰でも答えられるようにした。その後大津波警報発令され地震1時間後には、テレビから津波が防風林をなぎたおし、人家を押しつぶしながら内陸部へ流れ込んでくる信じられない光景が飛び込んできて、状況を受け入れることが困難な中で今後に多きな不安を感じたことを記憶している。翌日テレビから流れる沿岸部の各地では悲惨な状況であった。その後下水道施設についても徐々に情報が入ると沿岸部の3流域下水道は運転機能が停止し下水の処理が出来ない状況になっていた。3月13日以降現地確認を行いながら今後の対策など国・県の関係機関と協議し指定管理者の協力を得ながら復旧に取り組んだ。

下水道の復旧は電気や水道の復旧スピードには到底追いつけずマンホールから汚水が溢水する状態となり、その対策として緊急的に消毒後河川等へ放流しながら仮設沈殿池の設置を進め沈殿放流することで溢水を防ぐことが出来た。仮設沈殿池の設置にあたって私達は要害川に沈殿池を設置するため、休日にもかかわらず市の関係者や利水関係者、地元住民に説明し短期間に設置出来たが、今後備えて各流域では緊急時の対応方法を整理し関係者と調整しておく必要性を感じた。また、連絡が途絶えた県南浄化センターでは49名が孤立状態になったが、汚泥燃料化施設の運転管理

業者の本社が大阪府にあり本社から岩沼消防署に救助依頼したことで、3月12日午後レスキュー隊により全員無事に救助された。大災害時における連絡通信手段についても確立しておく必要がある。

私は7月に転勤し災害査定申請を行うことになり、一部で応急対応を行ったが多くは査定後の発注のため、入札不調も加わり一部に復旧の遅れが生じていること、また下水道利用者に節水やトイレトーパー流さないなど呼びかけても協力が全体には行き届かない状況に鑑み、今回の様な未曾有の大災害時には緊急応急工事で全てを復旧するくらいの予算措置が出来る方法など検討する必要がある。

査定結果として下水道施設運転においては、通常管理費で賄なわれている下水を処理する過程に必要な薬品類や汚泥処理の費用について、通常年(H21)の実績超過分について災害復旧事業で認められたことは特筆すべきものである。次に来る地震津波に対して施設の防御・継続的機能確保に加え運転管理業務に携わる職員の人命も考慮した全体的な対策を検討しマニュアル化する作業が早急に進める必要を感じている。最後に、現在私たちは平成25年度早期の「甦る水」の再生を目指して所内一丸となって復旧事業に取り組んでいるところです。復旧の進捗等については中南部下水道事務所のホームページで報告いたしますのでご覧ください。

東日本大震災の記憶

中南部下水道事務所 D

私は、震災2日前の平成23年3月9日に、平成20年6月の「岩手・宮城内陸地震」のシンポジウム(平成23年6月開催予定だった)の為に、関係者の証言等のヒアリングを行い栗原市を駆けずり回っていたところ、正午近くに震度5弱の地震があり、徐々に栗原に行った時の大きな地震だったので、嫌な感じを持ったことを覚えています。

そして、地震が発生した平成23年3月11日の2時46分頃も、シンポジウムの話で課内の職員と話をしていたところ、強い縦揺れがあり、その後それ以上に強い揺れが長く続き、立っているのもままならず、揺れで低いキャビネットがバタバタと倒れたり、書類が飛び出たり、コピー機、机、椅子なども動き始め、室内は足の踏み場がない状態になりました。

震災の前年の6月、土木部業務継続計画(土木部BCP)を策定しており、策定後初めての大震災で、土木部BCPでは、行政も被災することを想定の上で計画を立てていたのですが、その最悪の想定どおりになったことに愕然としました。

TVから流れる映像で、地震後初めて見たものが、津波が関上大橋左岸に押し寄せた映像で、数年前に見た「デイ・アフター・トゥモロー」という映画のようで、とても現実の出来事とは思えませんでした。

その後は、16時20分に第1回土木部災害対策本部会議を開き、職員の安否確認や各土木施設の状況などの情報収集が昼夜を問わず続くことになりました。

県の災害対策本部や土木部の災害対策本部で次々に明らかになっていく津波や地震における被害の惨状は、想像を絶するものばかりで、TVで映し出される沿岸部の状況は、目を覆うばかりでしたが、どれだけの人が被害に合っているかを想像したくない悲惨な状態になっていることだけは分かりました。

震災当初は、県庁という箱の中にだけいたために、とにかく大変なことになってしまったという実感がなく、今後、自分がしなくてはならない事が膨大にあるということだけは、はっきりしていました。

震災廃棄物処理の方針検討、沿岸市町村への支援方法の検討、災害査定の特例化の方針調整など、多岐にわたる問題点と色々な機関との調整が始まりました。

正確で早急な情報の提供、緊急性のあることが何なのか、土木施設の仮復旧方法の判断等については、土木部として迅速且つ的確に行動が出来た気がします。それは、30年以内に99%で来る宮城県地震や行政自身も被災することを想定し策定した土木部BCPがあったことで、何をしなくてはいけないかを土木部職員が自覚し、かつ訓練をしていたことが大きかった気がします。

その後、沿岸部の惨状を自分の目で見るにつけて、復旧復興には長い年月はかかりますが、私達県職員は、全員で震災前以上の社会基盤の整備と震災に強いまちづくりを全力でやらなければと強く思いました。

「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 E

平成23年3月11日は多賀城市内にあります中南

部下水道事務所におり執務しておりました。地震が起

①「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 G

②地震発生時の状況（どこで何をしており、どのような状況であったか）

地震発生時は、水道水を作っている南部山浄水場（白石市）の管理本館2階の事務室にいて事務作業をしていた。

地震発生時、地震強度が強いのと、地震時間が長いので、通常の地震ではないと思った。地震中、立っていることができず、机の端をつかんでようやく立っていることができた。事務室内は、書棚が大部分倒れ、書類が飛び出し散乱した。

急いで中央監視室（取水・浄水・送水の全てをコントロールしている部屋）に行き、取水・浄水・送水を監視画面により異常を確認した。取水・浄水は大きな変化は無かった、ただし、現場へ行き確認しないと正確な異常の有無はわからない。

送水の監視画面で、場内の貯留水槽（水道水を貯めておく水槽）1カ所、送水途中にある貯留水槽2カ所の水位グラフで水位が急激に下がってきた。

これは、送水途中の水道管が地震により外れたため、貯留水槽の水が一気に流れたためである。外れたり箇所は、送水管中、何カ所もあり、送水は停止になった。



送水管から漏水（畑、土砂で覆われる）



水没流量計内のモーター（乾燥後、再使用）

今まで、供給開始以来、送水をしている市町への長期にわたる送水停止はなかった。

この後、送水管の復旧工事、設備の復旧工事等、事務所ほぼ全員が事務所に寝泊まりして、自炊をして、送水開始まで対応した。

③現在の心境（あの時を振り返って今思うこと）

一人の力は微々たるものであるが、事務所全員が一丸となって送水まで行えたので、全員だと大きな力になる。送水管復旧工事を中心なので、土木を中心に各技術（機械・電気・化学）、事務のそれぞれが役割分担して各問題をクリアした。また、燃料（ガソリン等）、食料等の物が全て無い悪条件のなか、各施工者も復旧工事を施工した。

④将来に向けての提言（今回の体験を通して将来に伝えたいこと）

災害の手引き書はあるが、実際の災害は複雑で予測できない場面がでてくるので、手引き書通りにはいかない。このため、個人の能力を向上させるしかないと思う。具体的には、技術職であれば自分の技術分野の資格をとり能力向上をはかる、また、他の技術分野にも興味を持つようにする。

「震災直後を振り返って」

中南部下水道事務所 H

【地震発生時の状況】

震災当日は保健環境センターへ出張に行っており、14時46分は、大会議室で研究発表を聴講していた。緊急地震速報を知らせる携帯の音が鳴り響く中、テーブルの下に潜り込んだが、保健環境センターの建物が老朽化していることを知っていたため、不安が大きかった。その後、センター職員の誘導によって屋外へ避難した。既に携帯電話は不通であったため、とりあえず職場へ安否確認メールを送信した。

一緒に聴講していた東部下水道事務所の先輩と一緒に、土木部関連施設で一番近くにある仙台土木事務所へ徒歩で向かったが、仙台土木事務所内にいた元上司から、事務所内にいることは危険であるため退避するようアドバイスを受けたため、職場に連絡を取って向かうことを考え、近くの中嶋病院の公衆電話へ移動した（仙台土木事務所には公衆電話は設置されていない）。何度も電話をかけ、ようやく職場へ連絡が付いたので、現況報告と今から職場へ向かうことを伝えたが、大津波警報が発令されているので、今から事務所へ来るのは危険だと返答であった。その時点では、津波といっても多少水位が上がり、直ぐに引くのだろう程度の認識であったため、一旦家に戻り、車で職場へ向かうと判断し自宅へ向かった。しかし、公共交

通機関の不通のため、徒歩とタクシーで自宅に着いたのは夜であった。

その後、ラジオにより津波の被害が甚大であったことが分かり、事務所と連絡を取るために何度も公衆電話に並び、偶然にも通じた電話で、仮事務所を仙台土木事務所内に設置するので出勤するよう指示を受けることが出来た。

【あの時を振り返って】

出張先で被災したが、災害時に公衆電話が優先的に発信できると覚えており、職場や家族に連絡がとれたこともあり比較的慌てずに行動できたように思う。

有事の際の連絡体制を確立することは必須であるが、同じように出張していて1週間連絡が取れない職員もいたことから、通信手段や通勤手段が使えない最悪の場合も想定し、緊急時の集合場所（自宅から徒歩・自転車で行ける県施設）を決定しておくなど部局を超えた体制の構築も必要なのではないだろうか。

また、携帯電話が普及しているため、公衆電話が設置されている施設が少なくなっているが、宮城県施設にはある程度設置しておく必要があると感じた。

現在、壊滅的な被害を受けた浄化センターの早期復旧に向けて、職員全員で努力しているが、被災当初は

マンホールからの溢水防止や簡易処理体制の構築等の対応に追われ、流域関連市町村や浄化センター周辺住民の方への復旧状況等の説明や情報提供が遅くなりがちで、「今どういう状況なのか?」「何をしているのか

分からない」等の苦情が多かったことを反省し、ハードだけではなく、ソフトの対応も迅速に行う必要があることを再認識し、忘れないように心がけている。

東日本大震災を振り返って（なぜか今にここに居る）

中南部下水道事務所 I

平成23年3月11日地震発生当日所用があり、午後から休みを取り自宅に居た。14時46分頃最初小さな揺れがはじまり徐々に強くなってきたので屋外に避難した。するとさらに強い揺れが長く続き、甚大な被害を想像させる揺れであった。揺れは前回の県北部連続地震より弱いと感じさせたものの揺れている時間は長かった。

当時ダム管理事務所に勤務していたため、事務所に向うため、取りあえず自宅内のブレーカーを切ろうと中入ったが、窓ガラスは割れ、物が散乱し、足の踏み場もない状況であったが、いろいろな物をかき分け何とかブレーカーを切りその後事務所に向かった。

自宅から事務所まで向かう途中の道路は、いたる所で亀裂や段差が発生しました、倒壊した建物が通行を妨げている状況で、いろいろと迂回をし通常なら50分程度で到着するのが2時間ほど掛かりやっと到着したところ、事務所では被害確認のため各ダムに人員を向かわせ点検を行っている最中で、次々と被害の報告が入って来ている状況ではあったが、通信回線の状況が芳しくなく唯一確保できたのは、自家発から電源供給されている通信設備等の無線回線だけで、一般の電話回線、携帯電話、衛生携帯などはほとんど通じない状況であった。

到着後は、地震による故障の復旧のため各ダムを回り対応に追われ津波の発生を知ったのはずいぶん後になってからで、夜になってからだったと思う。

また、余震の発生が多くそのたびに点検作業に追われまた、長引く停電のため自家発電の燃料確保、公用車の燃料確保、食料確保の対応に追われ続けた。

これまでいろいろな災害にみまわれ対応してきたが、電話の一般回線は役に立った試しはなく、自前の無線回線のみが唯一の通信手段となる事例が多かった。にもかかわらず整備と維持に費用が掛かるため、整備が進まない状況で、今後は車載無線等の整備を進める必要があると思う。また、現在他県から多くの人員の応援を貰い、通常業務をこなしつつ復旧を進めているものの、主体となる宮城県職員の数は全体の業務量からすると足りなく、日々発生する問題の対応に追われている状況で、満足出来る仕事はいつくるのか全く見えない。

昔、人は城・・・といった人物が居たが、これまで宮城県では人を育てるという思想が満足でなくコストが最優先の思想で走って来ため、今ここに至り人材不足の感否めない。そのため復旧への道のりが困難なものになっていると思うのは私だけか・・・。

「東日本大震災を振り返る」

中南部下水道事務所 J

平成23年3月11日の震災当日は、仙台土木事務所内で工事の変更業務を行っていたと記憶している。14時46分に地震が発生したときには、机にしがみついて揺れが収まるのを待ったが、その揺れの大きさに机の引き出しが飛び出し、書類が散乱、キャビネットの書類も飛び出し、一部窓ガラスも割れるとゆう状況であった。その後の余震もあり、事務所駐車場に避難したり、戻ったりを何度か繰り返していた。その後テレビで状況の把握を行っていたところ、大津波警報が発令され、沿岸部の津波の状況が報道されると、車や家屋が津波に吞まれるなど目を疑う状況が飛び込んできた。呆然としながらみんながテレビに釘付けとなっていた。その後は翌日に砂防施設のパトロールする箇所の班編成や台帳を準備し、午前0時ごろ自宅に戻った。自宅は家具が倒壊し、食器類が散乱し、靴を履かないと危険な状況で、寝る場所も確保できない状況であった。

翌日、3月12日の早朝に方面別に4班に別れ、砂防施設等の被災の有無を確認に出発した。自分の班は七ヶ浜、塩釜、松島方面を確認するためパトロールに向かった。最初は塩釜市内を確認に向かったが、途中、本塩釜駅付近で津波で流された車両が車道を塞いでいる状況でヘドロで走行が困難なため引き返さざるを得ない状況だった。七ヶ浜町においては、内陸部まで家屋のがれきが到達している状況で、海なのか陸地なの

か判らない状況を目の当たりにして、あらためて被害の大きさを感じた。

3月13日、山元町方面にパトロールに出る。完成したばかりの施設は、多少のクラック等があるものの被害は少なかった。その後坂元川付近を6号線上から見ただが、6号線から東側には、家屋がほとんど無い状況で水門だけがむなしく残っており、被害の大きさに呆然としたことを思い出す。

震災当時を振り返ってみると、今回の災害で電話が繋がらない、停電などのライフラインが止まっている状況下で、安否の確認や業者との連絡が取れない状況であった。BCP計画に基づく安否確認やこれまで大規模地震時を想定した訓練が行われてきたが、訓練の想定が電話が通じる、電子メールが繋がる想定で行っていたことから、今回の災害では、それが使えない状況であったことを教訓に、電話・メールが通じないことを前提とした連絡体制を再検討しなければならぬと感じた。



●震災直後の執務室の散乱状況

東日本大震災

中南部下水道事務所 K

平成 23 年 3 月 11 日地震発生時、事務所で工事業者と打合せを行っていた。突然今までに経験のしたことのない激しい揺れに襲われ、打合せテーブルの下で揺れが収まるまで身の安全を確保した。激し揺れは数分間も続いた。激し揺れとともに停電となり、自家発電からの給電に切り替わった。揺れが収まり辺りを見ると書類が事務所に広がっていた。間もなく大津波警報が発令され、地震発生から 1 時間ほどして津波が貞山運河を越えて事務所の敷地内に入ってきた。津波は短時間でどんどん水位を上げ、駐車場に駐車していた車の全てを押し流し、浄化センターのほぼ全ての施設が水没して浄化センターは機能を失った。津波の水位は 1m を越えていた。気づくと自家発電が停止し事務所内は時間とともに暗くなっていった。

停止した自家発電を起動させるため自家発電の点検を他の職員とともに実施した。燃料給油ポンプが水没したため燃料が送れず、燃料ホースが空になっていたので手で燃料を汲み上げた。その後自家発電の起動を試みたが、始動用蓄電池が津波により浸水していたため、結局自家発電の運転は出来なかった。

その後、隣接する石油プラントより大規模な火災が発生

して危険となったため職員全員が避難所である近くの中学校へ避難した。

あの時を振り返って今思うことは、あのような想定を遙かに超える震災で浄化センターの施設は大きな被害を受けたが、みんな冷静に対応したので職員全員無事だったことはなによりだったと思う。

今回の震災では平日の昼間に事務所で被災したが、今後はそれ以外の状況でも十分対応できるように想定しておかなければならないと感じた。また、安全を確保し被害を最小限に抑える方法を確認する必要があると感じた。また、長期の停電に備えて仮設発電機、携



帯電話のバッテリー等の電源の確保、飲料水、非常食の確保も重要であると感じた。

仙塩浄化センター (H23.3.11)

震災を振り返って

中南部下水道事務所 L

平成 23 年 3 月 11 日の 14 時 46 分に地震が発生し、仙台港からほど近い仙塩浄化センターに 15 時 50 分の第一波が到達するまで、1 時間あった。

あの日、管理棟 2 階の事務所だけでも下水道工事関係者の方を含め、20 名弱の人がいた。天井が落ちるような恐怖を感じる長い大きな揺れの後テレビをつけるとすぐ大津波警報が発令された。直感的に海底がずれ、津波がくると感じた。大津波の仙台港到達予想時の高さは 10m だった。

揺れが小さい合間に、事務所に飲料水がないのに気づき、水を準備しようと 2 階の自販機に走って購入している最中停電した。

日頃、大地震を想定して安否確認の訓練がなされており周りが実践してくれていたのが心強かった。自分の役割は 2 階の事務所以外の職員や川を挟んで別棟の汚泥棟で働いている方々に、避難を呼びかけることだと思った。3 階の階段の踊り場から、努めて落ちていて大きな声で避難を呼びかけた。

その後、事務所保管の毛布類や下の倉庫から懐中電灯の灯りを頼りにあると助かると思う物を 2 階まで運んだ。

大災害時は、最低限の安全を確認した上で、作業に夢中になり周りが見えなくなる時があるので、状況を判断する人を含め最低 3 人で行動することが、とても大切であると実感した。作業をしている時に一緒に行動してくれる人の存在が本当にありがたかった。

日頃からどこに何があるのか把握しておく事は最低限として、置き場所も大津波などの災害を考えて配置しておく事の重要性を思い知らされた。

津波は 2 回目の方が威力があった。川を遡上してきた波は、下水処理場のすべての機能を破壊し、管理棟の 1 階を飲み込んだが、2 階までは浸水しなかったのが幸いだった。大代地区の住民の方も泥棟棟から避難する職員に導かれ、十数名ほど 2 階の会議室に誘導され、一緒に石油ストーブの周りを囲んだ。

道路は壊れ、車が流されて漂う間、近くで火災、爆発音がした。外が暗いので、火災の出所がつかめず 119 番した。だいぶ後から近くの石油会社での爆音だと知った。

水が引いた後、火災を避けるため夜 10 時過ぎに 60 名近くで事務所から高台に避難するなどしたが仙塩浄化センターの場長や所長の冷静で落ち着いた判断あり、とても心強く感謝している。

通信手段も水も電気もすべて閉ざされた時、備蓄水の有無を周囲に聞かれたが職員用の水は自販機で購入した 350ml の 8 本程度だけだったので、とてもつらかった。指定防災基地以外での公的機関で備蓄水をこれからどう確保・準備していこうか気がかりである。

今後も既存のシステムや周りに感謝しながら、より安全に具体的な早期復旧を実現する一助となれるよう自分の持ち場で、精一杯仕事をしていきたい。

東日本大震災に寄せて

中南部下水道事務所 M

まずは反省すべきところとして、この度の東日本大震災における地震そのものの被災はあるものの、それ

が全く霞んでしまうほど地震津波による被災の程度は凄まじいものと身にしみこまれた。津波災害の発生

要因等はほぼ理解していたつもりであったが、還暦を過ごすほどの年月を経るまで、国内外の多くの津波による災害を見聞する機会は多くあったにもかかわらず、その半分くらいしかメカニズムや発生要因を理解していなかったと反省している。この度の大規模地震津波災害経験以前は、多くの人命や財産が失われるほどの災害が発生する場所は限定された地形、津波が押し寄せる湾口が広く、湾奥に行くほど狭隘なところで行き場のなくなった水面が盛り上がって人命、財産を引き攫うのであろう、だから三陸リアスの南に位置し、平坦な砂浜の海岸線である仙台湾以南はさほど高い津波の襲来があるはずがない程度の認識であった。見聞事例としては明治および昭和と三陸大津波、チリ地震津波、最近では北海道南西沖地震に伴う奥尻島を襲った津波やスマトラ沖地震津波など多くの被災実例があるにも拘わらず、時間的にも地理的にも遠く、どうしても身近には感じられなかった。また西暦2020年までの発生確率80%、2030年までは90%以上などの宮城沖地震発生を警戒するポスターが仙台港湾事務所に貼られていたが、それによると仙台港においては高さ10m以上の地震津波が発生することであったが、上述の理解程度からどうしても信じられなかった。去る3月11日発生した地震に伴う大津波警報を気象庁は当事務所付近の海岸では約3mと発表した。従来発令された大津波警報と現実発生のそれでは約1/2程度の高さが通例であった。従って今回もせいぜいその半分程度なら、さほど心配もあるまいとたかをくくっていた。たぶん多数の人々も私のような認識であったのではないだろうか。あの時経験した地震の揺れの大きさやその継続時間から気象庁の発表よりも何よりもこれが少なくともM8以上の運動型宮城沖地震規模程度以上であると自ら気付くべきで、それに伴う発生が予想された大津波に備えるべきであったこ

とが悔やまれる。とは云え、下水道事業における流末処理場の持つ宿命から、流域下流部に設置された施設で津波対応を考慮していない場合は短時間で被災を免れる措置をとることは不可能ではなかろうか。だからこそ津波対応を考慮した復旧工事が望まれる。現在大規模被災した県南、仙塩両浄化センターの査定も終了し、これから本復旧工事が促進され、所定の時期までその機能復旧が急がれる。災害復旧事業による機能回復は原形復旧が原則だが、被災した機械電気設備は海水を被ると使用不能となるので再度災防止策を復旧工事過程でどの程度取れるか工夫が必要である。貞観津波以来千年に一回の大地震津波以来だそう、再度災の可能性は低いかもしれないが、受変電自家発などの電気設備はそれなりに対応しているものと思われる。人はのどもと過ぎれば熱さを忘れるという諺がある。現在被災した地域が再度災により人命が失われぬよう各市町は災害危険区域を設定し、非居住区域としようとしているが様々な問題が発生しているようである。将来さまざまの理由から、土地利用が従来と同じようになつたり、人が居住するような形態になるかもしれない。あらゆる人の営みに行政は対応できない、従来の高さの海岸堤防を設置し、居住可能な区域には宅盤を嵩上げしたりする一方、あくまで災害危険区域の中に住もうと主張する人には自己責任でと突き放すことがあっても良いのではなかろうか。日本人は何百年もその時の為政者に知らしむべからず抛らしむべしとの風潮の中で生きてきた。行政もハード整備や規制だけでなく、住まいすることに一定の自由を与え、そのかわり自己責任で対応することとしたほうが、自己の身を守るに関して各自情報分析するなど安全対策に工夫し、早く元気になり、経済的にも活性化できるのでなかろうか。

「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 N

震災当日の平成23年3月11日、いつもと同じように机に座ってパソコンを使っているデスクワーク中であった。突然の大きな揺れにびっくりし、思わず立ち上がり、その大きさに立ってられないほどであった。とりあえず机の下に頭を隠したが、いっこうに大きな揺れはおさまらず、書棚からは書類が飛び出してくるなど、どうなるのかと思い、足が震えるほどであった。こんなに長い大きな揺れは初めての経験であり、30年ほど前の宮城県沖地震には無かった揺れを感じた。やがて、大きな揺れは治まったものの余震は続き、大津波警報が発令され、事務所の中の職員は、外の様子を観察していた。今まで津波については、大津波警報が出ていると言ってもさほどのものは経験していなかったせいか、本当にどれほどのものがくるのかは予想もつかない状況であった。やがて、貞山運河の水位が上がり、運河から事務所の方に水が押し寄せてきた。その時は、こんなことが本当に起きるとは信じられない状況であった。職員全員の車は流されてしまったが、事務所の公用車だけは僅かな高台スペースに置いたこ

とは、唯一いい判断であり、今後の初期対策に大きく役に立つことになった。その後夕方になって、石油基地の方から爆発音がし始め、どんどんそれが頻繁に起こるようになって、事務所では避難準備を始めた。夜9時過ぎには、危険であるということで事務所には人間全員で避難した。

これらのことを経験して思うことは、人間とは瞬間的には経験していないことが起こるとは思っていないもので、経験して初めて真剣に考えるようになる。だからこそ、この経験は後々まで引き継いでいかなければならない。また、人間というものは、起こらないことを思いこんでしまうと、対策を怠ってしまうもので、絶対ということはありませんのであって、個人的、社会的などの思い込みはやめなければならないことを、もう一度考えておかなければならない。また、今は復興することで必死になっているが、これから後もこの経験を忘れないようにして、再び同じような災害を繰り返さないための工夫を考えていかなければならない。

東北地方太平洋沖地震を振り返って

中南部下水道事務所 O

1 地震発生時の状況

激しい横揺れが5分以上間断なく続いた。体を支え

るため、机に手をかけて揺れに耐えた。10分弱で揺れがおさまったが、事務所内には書類が散乱し歩けない状態となった。事務所には出張の職員を除き15名の職員が職務に就いていたが幸い怪我を負ったものはなく、施設の被災状況の確認、後片付けの作業を行っていた。被災直後施設は自家発電機の運転で復旧運転再開した。地震動による被害は揺れの割に低いと安堵していた矢先地震発生約1時間後津波による茶褐色の渦巻く濁流が砂押川を盛り上げて襲い、施設を一階床上部まで飲み込み浸水・設備を破壊し運転停止せしめた。

2階事務室より、津波が砂押川から最初はひたひた、ゆっくりと地面を這うように場内に浸入してくるのが確認できた。その数分後、急に水位があがり激しさを増して、沈砂池ポンプ棟方面へ破壊した施設の一部と瓦礫を飲み込んで内陸部に押し寄せていくのが見えた。引波と後から押し寄せる波とがぶつかりあい土煙を揚げ渦巻いているのが数カ所で見えた。汚泥棟のガスタンクは津波の勢いでもろくも倒壊してしまった。

約2時間後、津波が引き、浸水した自家発電蓄電池の乾燥・復旧作業から行っていた。必死に手動にて燃料ポンプで重油を小出し槽に上げた。場内にあった下水道公社の仮設自家発電を設置運転し投光器の点灯作業等も完了していた。夜半対岸の石油コンビナートが爆発、次々と爆発炎上ははじめた。けたたましい爆音と相次ぐ余震で事務所の窓ガラスが割れそうになるほど震動していた。火災は晴天の星空の半分を覆い、徐々に拡大し火柱は154kV特高鉄塔に迫る勢いであった。

「大津波を目の当たりにして」

中南部下水道事務所 P

3月11日、後世に語り継がれるであろう東北地方太平洋沖地震が発生した。震災当日は2階事務所で通常業務を行っており、年休を取得し寮へ帰宅する直前の時間であった。二日前に震度3の大きめの地震があったこともあり、揺れ初めの時はたいしたことがないだろうと思っていたが激しい揺れはなかなか収まらなかった。机や棚にあった書類が床に散乱していく状況を見て予想以上の大地震であることを悟った。地震後に電気、水道、ガス等のインフラは停止となり事務所の災害復旧拠点としての機能は大幅に失われてしまった。意外に遅れて津波は1時間後に下水処理水を放流している貞山運河を逆流し仙塩浄化センター内に押し寄せた。その時は、管理棟5階から自動車や樹木が押し流される様子をただ呆然と見ているだけであった。あの時の光景は一生忘れられないし、今後あのような津波を見ることもないと思われる。今回の地震で下水道施設はインフラの中でも甚大な被害を受けたが、震災当日は復旧までにどれくらいの時間がかかるのか見当もつかなかった。その日の夜に徒歩で近くの七ヶ浜中学校に避難する途中で地割れや家屋の浸水状況を見て今回の地震の規模が近年には無いものであったことを認識できた。しばらく余震が短い間隔で続いたためなかなか寝ることができず、不安な夜を過ごしたことが思い出される。

大津波による大規模災害は、初めての経験であったが被災当初の時期を今振り返ってみると次の災害に活かせる教訓が得られたと思う。まず、大規模地震対応マニュアルについては地震の揺れによる被害を想定して作成されているが大津波警報発令時の行動指針や津

波による浸水被害への対応等の見直しが必要である。処理場の下水処理機能が失われた状況においては、設備工事施工業者との協定締結も被災直後の緊急対応には不可欠であると感じた。警戒配備の拠点となる事務所には非常食、電源及び寝具等を津波浸水高さ以上の場所に備蓄する配慮が必要である。また、災害復旧を進める上で災害査定は避けて通れない難関であるが被害状況等が確認できる写真が査定時の重要な資料となることを強く感じた。処理場内の被災原因の多くは津波による浸水であったが被災状況が確認できる鮮明な写真が少なく苦労した。あの時を振り返ると、未曾有の被害状況の記録を風化させることなく後世に伝える意味からも被災直後の写真撮影は復旧とともに進めるべき重要な作業であったと思う。

2 現在の心境

防災・減災の視点から、当時を振り返り考えることとしては、大地震発生時自家発が起動し仙台湾から事務所のある多賀城市に隣接する七ヶ浜に来襲する津波をテレビで確認できたため、事務所職員・指定管理者・委託会社の職員全員2階以上に避難または一部対岸の汚泥棟に避難し、怪我もせず生き延びることができた。管理棟2階部へのスロープがあるが、公用車を津波の恐怖の中、5台全部上げて救えたのは、その後の仙台北木事務所に移ってからの復旧業務に多大な貢献をした。これを行った同僚職員に感謝したい。

3 将来に向けての提言

大地震発生時の避難方法、復旧手順・管理体制の見直しの必要性、混乱した浄化センターの復旧対応に的確迅速に対応できる体制づくり、人材作りが必要であると思った。民間指定管理者制度の定着とともに現場運転の知識が十分でない職員が大部分を占め、先頭に立って的確に指揮のとれる職員がいなくなり復旧工程が遅延することが予想される。これは今後全国的な傾向となるか。

また復旧初期の燃料及び停電時対応の資機材確保のルートを平常時に確立しておく必要がある。同時に避難所への緊急支援物資（水・食料・暖房）の迅速な投入手段を十分に検討しておく必要がある。

波による浸水被害への対応等の見直しが必要である。処理場の下水処理機能が失われた状況においては、設備工事施工業者との協定締結も被災直後の緊急対応には不可欠であると感じた。警戒配備の拠点となる事務所には非常食、電源及び寝具等を津波浸水高さ以上の場所に備蓄する配慮が必要である。また、災害復旧を進める上で災害査定は避けて通れない難関であるが被害状況等が確認できる写真が査定時の重要な資料となることを強く感じた。処理場内の被災原因の多くは津波による浸水であったが被災状況が確認できる鮮明な写真が少なく苦労した。あの時を振り返ると、未曾有の被害状況の記録を風化させることなく後世に伝える意味からも被災直後の写真撮影は復旧とともに進めるべき重要な作業であったと思う。

下水道は、電気、ガス、水道と並び重要なインフラ施設の一つであるが処理場の多くが海岸部に位置しているため津波の直撃を受け被害が拡大した。また、他のインフラ施設のように使用を停止するために汚水の流入を止めることは不可能であるため下水処理機能停後の応急復旧には迅速な対応が求められる。放流水質の悪化は環境に与える影響も大きい。簡易な設備による水質改善の方法も今後の課題として提起したい。

東日本大震災による死者・行方不明者の合計は1万人を超え、多くの方が犠牲となったことはとても残念でならない。今回のような大津波を防波堤や堤防、水門といった公共土木施設で自然災害を防ぐことに限界を感じたが、ハード・ソフト両面で自然災害に対応することを将来の復興に向けて考えていきたい。

下水道の災害対応について

中南部下水道事務所 Q

1. 初動体制の確立

平成23年11月の東日本大震災の時、私は、下水道課との打合せがあり、自家用車で県庁に向かっていました。2時46分、車が利府街道の幸町イオン前にさしかかったところで、大きな衝撃と揺れを感じ、車のハンドルがとられ、道路の路側帯に停車しました。しかし、停車後も揺れが収まらず、建物や電柱、照明灯も大きくしなり、電線も揺れ続けている状況でした。イオンの店舗からは多くの買物客が外に飛び出し、車に立ち往生するなど、道路も大混乱していました。

私は、すぐに大きな地震があったのだと認識しました。まず最初に持ち歩いていた地震マニュアルを取り出し、まずは、家族の安否を確認しました。

次に、最寄りの出先である仙台土木事務所において情報を得ようと考え向かいました。土木事務所も被災し、大混乱していましたが、防災無線や電話を借用し、中南部下水道事務所と連絡をとり、職員や指定管理者など安否、事務所の状況について情報収集を行い、下水道課へ随時報告を行いました。

11日深夜には、中南部下水道事務所では、近接する製油所で火災、爆発が発生し、避難指示が出され、職員は近くの避難所へ避難したため、断続的にとれていた連絡がその後は、ほとんどとれなくなってしまいました。幸い人的被害は無かったものの、浄化センターは機能停止状態となっていました。職員は、被害状況の把握にあたりながら、2晩、避難所に泊まる状況となりました。やっと職員が、避難所から仙台土木事務所に集結したのは、13日でした。その後、4月24日まで、仙台土木事務所に仮事務所を開設し、ここを拠点に対応にあたることとなりました。また、職員の車はすべて流されたものの、公用車を安全な場所に移動し、被害から免れたことは、その後の現場復旧作業に大きく寄与することとなりました。

2. 復旧の進め方

復旧へ取り組みとして、「溢水対策」、「臭気対策」、「応急復旧」、「災害査定」、「本復旧」などの対応にあたりました。しかし、9月には、台風による豪雨のために、処理場施設の一部が再度被災し、対応に追われました。指定管理者と協力しながら、処理場、管

渠、ポンプ場施設の災害復旧に取り組むとともに、10次にわたる災害査定を年内に完了し、平成23年度内に全ての災害工事を発注する予定としています。段階的な放流水質も改善を行いながら、仙塩浄化センター、県南浄化センターとともに、平成24年12月までに焼却施設等を除き復旧することとしております。この間、県外や他事務所から多くの応援を受け、全力で取り組んでいましたが、所内の職員が2名亡くなるなど職場環境も大きく変化してきました。

3. 下水道復旧に当たっての課題

下水道は、日常生活に密接に関連していることから、復旧のスピードが最も求められます。このため、発災直後からの垂直的な立ち上げが必要になると思います。また、下水道システムは、下水排除、水処理、汚泥処理、汚泥処分などの一連作業が一体で成り立っているため、どの一部が欠けても機能しないことから、システム全体を「らせん型」で復旧する必要があります。さらに、土木、機械、電気、水質の各分野にまたがっており、総合的に対応する必要があります。その上、汚泥処分は、自前の施設だけでは自己完結せず、汚泥処分場の確保など、外部との調整、協力体制が不可欠となります。このため、復旧を進めるに当たっては、総合的に全体を見渡しながらか、応急復旧と本復旧を同時に進めるなど短期間での集中的な対応が必要とされます。

このように、下水道が専門性と総合性を兼ね備えていることから、初期の一時期に、下水道経験者を集中的に投入して、立ち上げるなどの対応も効果があるかもしれません。

4. 思い

今回の震災では、多くの人命が失われ、建物や公共施設にも未曾有の被害があり、復旧には時間を要します。復旧、復興のみならず、原子力発電所事故に象徴されるように、世の中の人々の考え方や意識も大きく変化しているように感じます。このような大きな時代変化期の中で、前例や既成概念にとらわれずに、市民のための工学としてシビルエンジニアリングの原点にかえり、総合性を発揮し、復旧、復興に取り組んでいきたいと思ひます。

3.11 震災を振り返って

中南部下水道事務所 R

震災が発生した平成23年3月11日14時46分、2月議会も終盤に差し掛かり、当時担当していた常任委員会も無事に終了し、ほっと一息ついたところだった。

突然の大きな揺れは、時間が経つにつれて大きくなり続け、これまでに体験したことのない揺れとなった。揺れている間は何も出来ず、ただ、先ほど入れたコーヒークップが倒れぬよう持ったまま、自席にとどまっているのが精一杯であった。机上の物は軒並み落下し、壁面のキャビネットからは、多数のファイルが散乱して来ているのを唯々見守るしかない状況。この県庁舎は、どのくらいの揺れにまで耐えられるのかという恐怖心が生まれ始めるころによく揺れがおさまリ、窓の外を見ると、向かいの国の合同庁舎からは多数の人々が庁舎外へ避難し始めていた。幸い、その場に

いた部長を含めた課内職員には、怪我などもなく、部長からの命で直ちに土木部災害対策本部が立ち上げられた。

県庁舎は、自家発電設備が備えられており、停電時には直ちに非常回路に切り替わる筈であったが、この時は切り替わりにはやや時間がかかったようであった。情報収集のため、発電機回路に落ちてきたテレビをつなぐと、何とか見ることが出来た。部長室のテレビも発電機回路に繋ぎ直し、大津波警報が発令されていた状況で、流れてきたヘリテレからの映像は、今まで映画などでも見たことのないような住宅や道路、農地が次々に津波に飲み込まれていく映像であった。ヘリテレからの映像は、断片的なものであり、その一端に触れただけであったが、被害の大きさが甚大になる

というのは、容易に想像出来るものであった。

その後の私の業務は、情報収集とそれらの情報を発信するということが、大きなウェイトを占めることとなった。

具体的には、部の災害対策本部に集まってくる情報を収集し、部の Web サイトに公表していくという作業となるが、予め掲載するページについては、テンプレートを用意していたため、公表に向けた準備は滞りなく進めることが出来たが、掲載する情報や写真の収集には、やや手間取ってしまった。

部の方針として、必要な情報を出来るだけ速やかに発信していくということになっていたが、被災の大きかった地域での情報伝達手段の断絶などもあり、より一

層困難なものとなってしまった。平成20年の岩手・宮城内陸地震を契機に取り組んできた大規模災害への対策・検討の中でも、この点については議論されてきたところであったが、十分な備えが出来ていなかったということかと思われる。

今までの検討の中では、電力を含めて一般の電話回線や防災無線設備、合同庁舎機能については、非常用のものも含めれば、短時間で最低限確保出来るものとして考えてしまっていた節もあり、今回の教訓を元に、大規模災害時には情報伝達手段が断絶されることを前提として、情報伝達手段としての近隣地域からのバックアップ体制の確立も今後早急に検討していく必要があると感じた。

震災を振り返って

震災当日、新宿の都庁第二庁舎6階南側で勤務していた。午後、石原知事は定例会見で四選出馬を表明し“やはりそうか”という気持ちで次年度に行う研修資料を作成していた。14時46分揺れを感じ周りから「地震？」という声が聞こえたが、緊急地震速報もなかったため、大した地震ではないだろうと思いついて席に着いていた。しかし揺れは徐々に増し、これまで経験したことのないゆっくりした大きな揺れとなった。机上の物が落下し、キャビネットの扉が開き始め、建物がぎしぎしと不気味な音をたてはじめた。この時、これは首都直下地震かという思いと同時に、身の危険を感じ近くにあったヘルメットをかぶり揺れが収まるのを待った。大きな揺れは収まったが10分以上船に乗っているような揺れが続いた。停電がなかったためテレビから震源地、各地の震度、津波警報発令の情報を得ることができた。

私の所属する施設保全課は施設管理課の収集した被害情報により、復旧対応を行うため、この日は情報収集状況の確認等を行った。テレビでは東北での被害状況、首都圏の鉄道が運行停止していることを伝えていた。6階から見える道路は渋滞で全く動かず、新宿中央公園には多くの人が避難していた。

19時過ぎに帰宅可能な職員は帰宅を許されたため、携帯電話を充電し20時30分頃約30km離れた自宅まで徒歩で帰宅することにした。この時点でも都庁周辺の渋滞状況は全く変わらず、歩道は徒歩で帰宅する人々の列となっていて歩くペースを上げることが出来なかった。もし道路上に倒壊した建物等があれば徒歩での帰宅も困難になることが想像できた。携帯電話は

中南部下水道事務所 S

通話不可能であったがメールは利用できた、ただし自ら受信する必要があった。

15kmほど歩いた地点でタクシーに乗ることができ、車内のラジオでは津波による壊滅的被害が各地で発生していることを伝えていた。しかし壊滅的という状況がどのようなものなのかイメージできなかった。

帰宅後、テレビで見た津波による被害状況は、過去に訪れたことのある街の映像も含まれていて想像を超えるものであった。この映像から沿海部にある下水処理場・ポンプ場が相当な被害を受けていることを容易に想像できた。そして、そのうち復旧の手伝いに行くことになるのだろうかという感じがした。

2011年11月 震災当日の深夜に感じたとおおり、中南部下水道事務所に派遣され被害地を直接訪れることが出来た。そこで感じたのは自然に対する人間の力の限界。これは以前から感じていたことであるが、この震災でさらに思いを強くした

近い将来高い確率で首都直下地震が発生すると言われており、東京都では震災を含め災害に強い街づくりを行っている。こうした中、自然に対して謙虚になることも災害に強い街になる要因の一つであると感じた。

地震で曲がった東京タワーのアンテナ



震災当手を振り返って

中南部下水道事務所 T

当時、新宿にある東京都庁第二庁舎で勤務していた。当日は会議室にて自分を含め3名で資料作成をしていたときに震災が発生した。今までに経験したことのない揺れの大きさと長い継続時間、最初は、ついに首都直下型地震が来たのかと思った。揺れが収まるのを待ち自席へと戻る。事務室では、天井の化粧材が一部剥がれ、落下の恐れがあり、下に近づかないよう声を掛け合う。落下物を避けるため、ヘルメットが配布される。自分の所属する部署は設計部署であるため、震災発生時の担当業務が割り当てられていないので待機する。テレビ及びwebページの地震速報にて情報収集を

する。TVでは到来する津波や石油タンクで発生する火事等の映像が流れる。断続的に続く余震の中で見る状況は他人事ではなかった。

現在は、災害派遣で中南部下水道事務所において浄化センターの復旧にあたっている。

当手を振り返り今思うことは、自分自身、実際に地震が起きることについての考えが甘かったのではないかということである。建設部門の設計部署という立場にあり、被災すれば復旧事業に関わることは想像できて当然であり、また、日本下水道事業団へ出

向していたときには他の担当者が復旧事業に携わっていたという学ぶ機会もあった。しかし、被災当時、何をすればよいのか、特に被災した施設を復旧させるために必要なことは何かということに具体的なイメージを持ってなかった。今回のことは想像力と準備が足りなかったということを見直す機会になった。



3. 11 東日本大震災を振り返って

地震発生時、新潟県庁舎の電話設備に関する業務を担当していた私は、庁舎内の配線室で新年度に向けた県庁内線電話の移設作業に立ち会っていた。これまでも18階建ての新潟県庁舎の上層階で何度か地震に遭遇し、建物の揺れがなかなか収まらないということは承知していた。しかし3月11日の地震では、揺れるというよりは横に動いているという感じがする時間が長く、始めは何かにつかまって立っていたのが、何度目かの揺れで座り込んで、収まるのをしばらく待つ他なかった。どこからか建物の軋む音が聞こえて、その揺れ幅がどれ位だったのかは分からないが、見る限りでは庁舎には目立った被害は無かった。新潟県は、近年何度となく比較的大きな地震に見舞われていることもあってか、今回の地震発生時もその揺れが大きかった割に県庁舎内の人々は冷静で、年度替わりの執務室の移動のため、廊下に積み上げられていた書類や机なども、それを押さえる人がいて、散乱するようなことはないようだった。地震直後も大抵の職員はテレビ等で情報を得ようとしながらも、業務を継続して行っていた。私も当日予定していた電話の移設作業を完了させることができた。ただ、電話は回線の輻輳によって、外線がかかりにくい状態が続いていた。

翌12日の未明には長野北部地震が発生し、新潟県内

これから時間が経過しても、3月11日以降に体験したことやその時に感じた危機感を忘れることなく、そして、その時に自分自身のおかれた場所で、何をしなければならないのかをできるだけ具体的に想像し、何をすべきなのかを見直しつつ対策に取り組み、次の災害へと備えなければならない。

都庁舎入口前 天井材落下

中南部下水道事務所 U

にも被害が広がった。その後、新潟市内でも食料品や燃料の不足が起き、県庁脇にある建物にも福島県から避難してきた人が入っていた。4月になり県庁から現場事務所へ転勤すると、余震の規模によっては状況確認のため現場に向かうこと以外では、自分の業務として大震災に関わることはほとんど無かった。そんな状況から急遽、11月から宮城県に派遣され、災害復旧に関わることになった。発生から半年以上が経過した11月に初めて被災した現場を訪れて、震災直後の様子は写真でうかがい知る他ないが、ここに至るまでの関係者の皆さんのご苦勞を想うと言葉もなかった。自ら被災された方々が、懸命に復旧に向けて力を尽くされているのを間近に見るのは、得難い経験となった。

地震発生時に電話設備を担当していたこともあり、通信の重要性について改めて考えさせられた。電話に限らず、通信回線の数というのは、通常時は随分余っているように感じるものではないだろうか。通信にかかる経費からみれば、一層過剰なように思うことが、私自身もあった。しかし、ひとたび事が起これば、程度の差はあれ回線の輻輳が起こることは避けることができない。回線の数に限らず、異なる経路や方式等、一見無駄とみなされがちな冗長性をいかに確保していくかということが、今後の課題ではないかと思う。

「東日本大震災を振り返って…」

東部下水道事務所 A

東日本大震災が発生した2011年3月11日午後2時46分、私は、栗原合庁3階大会議室で事務所のワーキング成果発表会の司会をしていた。所長以下主要な職員が発表会場で各担当からの1年の成果の発表を聞いていた時、今まで経験したことのない激しい地震が永遠に続くのではないかという考えが浮かぶほど継続した。

私は、地震動が続いている間、大会議室の扉を閉まらないように押さえていた。アルバイトの女性は、騒ぎながら廊下に出てきたが、さすがに職員はパニックにはならず、中には携帯電話で動画を撮影する強者もいた。

今回の震災発生時に幸運だったことは、ワーキング成果発表会の最中ということから、所長以下両総括など主要な職員が在庁していたことや、事務室に比べて比較的安全な大会議室に職員の大部分がいたことから、ケガした職員はいなかった。

直ちに、事務室に戻り、書類などが散乱した事務室を必要な範囲で片付けて、昨年6月から運用を開始したBCPに沿って、1次2次緊急輸送道路のパトロールを開始するための準備をした。栗原合庁は自家発電機が設置されていたことから、パソコンなどの電子機器は使用可能であったが、テレビアンテナが破損し、テレビを見ることは出来なかったことから、巨大な津波が沿岸部を襲ったことがしばらくの間分からなかった。暗くなる前にパトロールを完了させるために、必要な資料及び防災携帯、衛星携帯、デジタルカメラを

用意し、事務所にいた職員で構成した3人1組の道路パトロールを4班編制し、地震発生後1時間以内には各班がパトロールに出発した。震度7を観測した栗原市であったが、パトロール班からの報告には致命的な被害を受けている箇所無かった。

その夜は、次の日のこともあることから、帰れる職員は出来るだけ帰宅させた。当時、事務所にはハンモック式の簡易組立ベッドが5台あったが、初春にはあまりにも寒いものであった。それから、事務所に数日間泊まり込むことになったが、防寒着を着込んでも寒くてなかなか眠れなかったことから、マットレス付きの簡易ベッドを5台用意させた。

あの時を振り返って、当時の状況を思い出すと、不思議なくらい冷静な対応が取れたような気がする。それは、その前の年にBCP計画に基づいた大規模地震発生時訓練を実施していたことや、3年前の岩手・宮城内陸地震を経験した職員が残っていたからかもしれない。更に、幸運なことに、事務所には衛星携帯電話が2台あったことから、外部との連絡は何とかできる状態にあった。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、情報収集をするために大規模地震時でもテレビの機能を確保することや、非常食の確保、最低でも0号配備する人数分の寝具セット等の確保が必要である。また、合庁であれば飲料水確保のための防災井戸の整備も検討すべきと思う。更に、今回の震災時の対応を十分に検証して、BCP計画を改善する必要がある。

震災を振り返って思うこと

東部下水道事務所 B

震災当日は休暇を取っており、在宅していた。地震が起こった14時46分は外出しようとしていたので、アパートの1階にある自宅からすぐに飛び出た。揺れが収まってから部屋に入り、安否確認のメールを送った。テレビを見たかったが停電していたので、携帯電話のワンセグを見ながら少し片付けをして、1時間半後、事務所に向け車で出発した。途中の道路は所々で大きな段差ができており沿岸地域の道路は津波による通行止めのため、迂回しながら渋滞にハマりながら18時45分に事務所に到着した。事務所は津波の被害もなく発電機が稼働し電気はあったのでテレビから情報を得ることはできたが、電話・ネット回線は不通となっており、外部との連絡は防災無線とまだ一応繋がっていたのは携帯電話だけだった。翌日以降、発電機は燃料枯渇(節約)により停止、携帯電話も基地局停電で通話不能、防災無線も停電により使用不能となり、外部との連絡手段が断られた。そのため、迫川流域の漏水復旧手配やポンプ場用の発電機手配に手間取り、初動は栗原市に手配をしてもらった(栗原市では歩いて工事会社を訪問し依頼)。後に県庁からも情報が来ないと言われたが、連絡手段が防災無線1回線だけでは使い物にならなかった。片や職員は管路パトロール、漏水対応に出動していたが、津波に襲われた沿岸地域や東部浄化センターには近づけずにいた。職員が東部浄化センターに入れたのは17日で、その道のりは瓦礫の除去が始まった間を縫って行ったものだった。

また、地震の翌日以降、事務所には津波で被災した

事務所の方々が集合してきて、仮で業務を始めるようになった。数日後、発電機の燃料が入り電気は使えるようになったが、連絡手段は防災無線の電話と防災砂防課貸与の衛星携帯しかなく順番待ちで使用する状況だった。

日数が経つにつれて問題となってきたのは、燃料(公用車や自家発、自家用車も)、飲料水、食料の確保だった。石巻周辺は店も開いてなく、仙台では開いている店に長い行列で、食料は職員各々持ち寄り、支援物資や栗原方面で調達したものの、他の物が手に入らないので家に帰っても仕方ない状態が続いた。

今回の経験を踏まえ思うことは、①インフラは全般的に寸断される、②災害時は物資が来ない、③当事務所が災害時の拠点になる、ということです。

①については、ネット回線断(光ケーブルの断線)によりポータルの共有フォルダにあるBCPや非常時対応のマニュアルも取り出せず、パソコンを使うにも小技が必要だった(データの場所やNASの検索)。また、断水及び停電期間が長かったり、停電が長引いて携帯電話も使えなくなったりということで、マニュアル等は紙で持っておいたり、非常時対応訓練はインフラが断絶状態を想定して行うこと、上水受水槽の増設、通信手段として衛星携帯や移動無線(5W携帯機等)の購入、重要なポンプ場等場外施設にも発電機の常設・常備が必要と感じた。

②については、主に影響があったのが自家発と公用車の燃料、食料で、自家発用燃料タンクの増設、仮設

発電機用の燃料槽、非常食の備蓄が必要と感じた。また、再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入や公用車に自家発電の電気を利用できるプラグインハイブリッド車、仮設発電機の燃料を流用できるディーゼル車の導入検討も良さそうと感じた。

③については、当事務所敷地では津波による被災がなく石巻地域の公所が集合し業務を行っていたことから、災害時の活動拠点となるべく、防災無線回線は5

～8回線程度必要なこと、複数の公所で業務ができるスペース（普段は会議室に使える）を増築した方が良かったと感じた。また、私達が管パト時に iPad のような端末で管路台帳を利用できれば便利だと思えた。

あと震災後に気を付けなければならないのは盗難で、ポンプ場の発電機1台が盗まれていることから、各ポンプ場に固定金具を設置するなど対策が必要と感じた。

「震災を経験して感じること」

東部下水道事務所 C

“すごいことになっちゃった”あの日何度も心の中でつぶやきました。

地震の際は出張先で、ある講義を聴講していました。外へ出てみると電気屋の2階が潰れ、どこかの水道管が破損したのか、漏水で道路は冠水・・・

情報収集をと、出先近くの土木事務所に徒歩で向かったところ、到達予定津波が仙台港で10mとの報道がなされていました。土木事務所の中も混乱しているようだったため、徒歩で移動することに。とりあえず、所属事務所や家族の安否が確認できたこともあり、自宅へ徒歩で帰り、その後自家用車へある限りの食料と布団を積んで事務所へと向かいました。

とにかく、停電で道が真っ暗で星がきれいだったことと、夕方に降った雪のための道路凍結と予想外の地域までの津波被害のため通行止め箇所があり、かなり必死の想いで石巻まで到達したのはよく覚えています。

仕事では、半年くらいはとにかく毎日のように考えもつかない事件が起こり、あたふたしていた気がしません。毎日が応用編とでもいうのでしょうか・・・色々ありすぎて、この中ではとても書けません。

今回の震災を経験して何よりも私を感じたことは、“作って満足のマニュアルや台帳”は、ほとんど役に立たなかったのではないかとことです。

作っておくべきは、正しく把握された現状の記録ではないでしょうか。現状の施設が今現在どうなっているのかを正しく把握し、図面や管理データ等を確実に蓄積しておくことのほうが重要で、今回のような非常時には、よっぽど役立つように思います。

それがあって、きちんと把握できていれば、どんなことが起きているのか、どうなっていくのかをいち早く察して、対応することができるのではないかと考えます。

この点は本当に何が必要なのかも含めて、考え直さなければならぬように思います。

最後に、これまでをいくらなぞっても復旧止まりでしょう。10年後、被災者が被災しなかった人にうらやましがられるくらいの復興ができれば・・・

これからが腕の見せ所なのではないかと自問自答しているところです。

震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 A

平成23年3月11日（金）午後14時46分地震発生、私は事務所内（仙塩浄化センター）にて業務を行っていた。はじめ小さな揺れで、2日前に発生した地震（震度5弱）の余震かと思っていたが、次第に経験したことのない大きな揺れとなっていく。所内の皆が机に掴まり、早く収まってほしいと願いつつ耐えていた。地震が収まり事務所は散乱した書類で埋め尽くされた。さらに、大津波警報が発令され約1時間後に津波が襲来し、一瞬で処理場の機能を停止・破壊させ職員らの車両を押し流していった。日没となり事務所内で自家発電の準備をしていたとき、近接する石油コンビナートの火災が発生した。爆発音とともに窓ガラスが揺れ、事務所からみる光景は、火災、倒れているガスタンク、高圧鉄塔からの火花と、想像を絶するものだった。

その後、事務所持機では危険であると決断し、警報中ではあったが津波の襲来がなくなった為、泥だらけになった道を歩きながら避難所に移動した。避難所に移動してようやく家族のこと、これからどうになってしまうのかという不安が襲ってきたのを覚えている。

2日後、仙台土木事務所に仮事務所を設け移動してからようやくマンホール・管渠の被害調査を実施した。当事務所の管理する4浄化センターのうち、仙塩浄化センター、県南浄化センターは壊滅的な被災を受け、機能停止となり、至る所でマンホールの浮上、管路上の

クラックなど、これからどう対応すればいいのか混乱していた。

その後、処理場では仮設沈殿地の設置、管路では段差解消などの応急対応を実施していったが、家族が安否不明の職員、家に帰れなくなった職員など過酷な状況の中の職務であった。

あのときを振り返って今思うことは、現場での迅速な対応が課せられたことである。震災直後は次から次へと被災報告があり、すべて早急な対応が求められ、また、毎日状況が変わる事態に手が回らない状況であった。マニュアル通りではない状況判断が必要と感じた。下水道という年中無休の施設が機能しなくなった時の恐ろしさを感じさせられた。また、毎日、テレビから映される悲しい映像、不安になるニュース、そうした混乱状態の中で気を持ち続けられたのは、職員はじめ、接する人たちの声かけであった。

このような震災を経験し、今後、意識しなければならないことは、日常での地震に備えた非常食、避難用品の常備が必定であると感じた。当事務所の非常食の常備はなかったように思うし、毛布などの物資も十分ではなかったように思う。自分自身もあまり準備はしていなかった。また個々の混乱時の冷静な対応の準備である。地震等の災害が発生したとき、やるべきこと求められるものを意識しておくが必要と感じた。

「震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 B

平成23年3月11日、震災当日の水産漁港部には全職員26名中10名の職員が勤務していた。地震を感じた14時46分、この揺れは尋常ではないと判断した自分は、予てから決めていた柱の近く、梁のある場所に移動し机の下に避難した。この行動は、石巻合同庁舎は耐震補強されているものの、自分の机周辺の床は人が歩くだけで揺れるため、もし、地震が発生したらと日頃から決めていた行動である。揺れが収まりかけ周りを見渡すとロッカーの前に立ち尽くす職員がおり、場所を移動するよう促した。揺れが激しくなりまた机の下に潜った。揺れが収まり執務室内は足の踏み場もない状態となったが、けが人等はいなかった。その後駐車場に集合し、合庁内にいた職員等の無事が確認された。テントが設置された頃、周辺から避難してくる人々が増え始めた。小雪がちらつく寒い中、2つの仮設テントは避難場所となった。寒さをしのぐためブルーシートでテントを巻き、非常用の毛布が配られ、ストーブが置かれた。地震後1時間程たった頃、駐車場の側溝に黒い水が静かに流れ込んできた。本部の判断により、余震の心配はあったが避難者とともに合庁へ戻った。職員は200人、避難者は300人程度と思われる。避難者は大会議室のみでは収まりきれず、小会議室にも分散した。ペットづれの方も数十人おり、ペット同伴室も準備された。ペットも状況を知っているのか喧嘩しない。執務室に通路と居住スペースを確保した。転倒したロッカー類はそのままとした。非常用自家発

電機は稼働していた。

地震後2時間半程たった頃（写真）、周辺一帯は完全に水没した。自家用車はこの頃、諦めた。あちこちでハザードランプが点灯、クラクションが鳴っていた。一階に設置された自家発も水没し、暗い夜を迎えることとなった。避難している大会議室等はストーブの明かりと懐中電灯、職員が2時間交代で避難者の世話を当たった。避難者には一日に飴一個と一本の缶ジュースが配られた。役に立ててほしい、と思った私は、残業用に保管していたお菓子を配るよう班員に依頼した。戻ってきた班員は、「誰も受け取りませんでした。」と言う。自分はなんて愚かなことをした、と悔やんだ。石巻合同庁舎には自衛隊に救助される14日までいたが、本部の指示がしっかりしていたこと、避難者と職員がルールを守り、共同したことが乗り切ることができた要因と思う。なお、水産漁港部職員が主体となって行った、住宅に取り残された方の手こぎボート（近くのボート屋から借用）による救出や安否の確認に参加でき、よい経験となった。

災害は、いつ、どこで発生するか分からない。自分自身は自分で守らなければならない。パニックも発生する、強い気持ちが必要。被害を小さくするために、転倒の恐れのあるロッカーや家具などは置く場所や揺れに強い向きにする、転倒防止装置を取り付けるなど、普段から心がけが大切と思う。



震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 C

平成23年3月11日の午後、泉区将監にある仙台地方ダム総合事務所の職員数は約20名程度であるが、正確には覚えていないがそのうち十数名は所内で勤務していたと思う。地震発生時の14時46分には事務所の2階にいて、最初は揺れが大きいとは感じたが直ぐに治まるだろうと立っていた。だが結局2～3分は続き、その間に本棚からは書類が放り出され、机の引き出しは飛び出し、壁掛けの時計が落ちてきた。そばに置かれていたテレビが今にも落ちそうだったので、揺れが落ち着くまでそれを押さえていたことを覚えている。

揺れが治まったので、一旦外に避難したが職員はみな無事であった。しかし、改めて所内を確認すると、他の部屋では天井が落ちたり、窓ガラスが割れたりなど建物には大きな被害が出ていた。

だが一方で、事務所には非常用発電機が備えられていたため、地震直後の停電でも正常に稼働し、テレビ放送の情報も継続的に見ることができた。

その後の日々は災害対策マニュアルに従い、各ダムや

■震災直後の事務室（2階）

（奥のテレビは地震後も視聴できた）



■地震直後の更衣室（2階）

（天井部材も床に落ち散乱した）



下流河川沿いの管理施設の点検や被害調査を行い、施設の一部で土砂崩れや津波による被害を受けたことを確認できたのだが、そのような業務を行う過程で一番困難だったのは、現地確認を行うために必要な公用車や各施設にある非常用発電機の燃料確保であり、給油可能なガソリンスタンドを職員総出で何度も探して回った。

いま振り返って思うことは、地震への備えがいかに重要かということをも身をもって教えられたということだ。事務所は老朽化した古い建物であるが、過去に耐震補強が施されていたからこそ倒壊を免れたと思うし、また、予備電源の確保をしていたからこそ情報収集手段が円滑に確保できたと思う。さらにマニュアルにより行うべき行動が示されていたからこそ迷わず冷静に対応できたのだと思う。

今回の経験で思う今後の課題を挙げるとすれば、何をやるにしてもまずは情報収集や有事の移動手段を容易に確保できる体制づくりが重要であるということをも最も強く感じた。

「震災を経験してみて」

仙台地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日の15時に現場立会があり、その後、直帰の予定だったため、自家用車で14時30分頃事務所を出て、色麻町の農面道路を走行中、車内にはAMラジオの東北放送が流れていた。緊急地震速報が流れ、最初は、緊急地震速報の試験放送だと思っていたのだが、いつもと様子が違うことに気づき、ハザードをつけ、路肩に停車したところ、揺れに気づいた。揺れているあいだは、このまま揺れ続けるのではないかとと思うぐらい揺れていた。覚えていたのは電柱と地面がすごく揺れていることぐらいで、事務所に戻らなきゃという思いと、家族は大丈夫なのかという思いが頭の中を駆け巡っていたような気がするが、あんまり覚

えていない。15時過ぎには事務所に戻ったと思うが、16時か17時ぐらいに、漏水の現場対応に出るまでのあいだで覚えているのは、余震で倉庫のシャッターが揺れていたことと、事務所の天井内の暖房用温水配管が壊れ、天井が落ち、床が水浸しだったこと、テレビで名取、岩沼付近の津波の映像を流していたことしか覚えていない。時間は覚えていないが、中央監視室に集まり、復旧作業のための打合せを行い、現場に行き復旧作業を開始したが、余震による手戻り等もあり、終わりの見えない復旧作業が続き、燃料調達、食糧の確保、家族のこと、実家のこと、と、休めない日々が続いていたような気がする。いつまで続いていたのかさ

えあんまり覚えていない。

震災を振り返り今思うことは、地震直後から復旧作業を続けていたのだが、県内各地の被害や、原発事故、自分の家のこと、体調管理、復旧作業中に直面する困難により、モチベーションのコントロールが大変だったと思う、何が一番よかったかわからないが、作業を続けることができたのは、現場で水道の復旧を待っている住民の方からいただいた、温かいコーヒーだったり、おにぎりだったり、温かい声だったような気がするし、水道を復旧させるという気持ちが、事務所職員みんな同じだったということかもしれない。ただ自分の中ではモチベーションを保つのが一番大変だったと思う。

今回の経験から将来への提言としては、県内の水道施設では、今まで経験したことがない大規模な地震だったため、被害の範囲が広範囲で、復旧の方法等、誰

も経験者がいない中で、皆が考えながら復旧作業を手探りで進めていったわけだが、以前にあった漏水復旧作業の経験を活かすことができた場面もかなりあったと思うし、訓練で行ってきたことをうまく活かすことができなかったこともあったと思う。ただ今回のような広範囲でたくさんの漏水があり、管路全体を考えながら復旧していかねばならない中で、通行止めによる迂回や、やったことのない通水作業等、今までの漏水復旧では考えられなかったことが多々発生した、迂回路の確認や、水の流れ、管路の特性等、今回の経験をふまえ、どうすればよかったか再度検討していかねばいけないと思った。

今は、仙台地方ダム総合事務所に勤務しているが、震災時に思ったことや、考えたことなど、今勤務している場所で、どう活かせるかも考えながら業務を行っていく必要があると感じた。

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 E

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方ダム総合事務所には、出張中の一部の職員を除き、ほぼ全員が勤務していた。地震が起こった14時46分に一階のシステム室にS技師と居た私は激しい揺れに危険を感じ、二人で急いで駐車場に出て、揺れの収まるのを待っていると、所内から他の職員も慌てて出てきた。二分ほど過ぎたころの強い揺れに駐車場に亀裂が入り、さらに電柱も激しく揺れ、大変なことになったと思いました。揺れが収まり、二階の事務室に入ると、私の机の周りが書類で足の踏み場も無い状況に悲しくなりつつ、急ぎ地震時の点検用紙を印刷し、15時にT副参事と樽水ダムに出発した。事務所を出てすぐ大渋滞に巻き込まれ、泉のスマートICから高速で仙台南まで行こうとするが、地震点検が完了するまで公共機関の車も入れないとのことで、一般道で向かいました。途中、コンビニも停電し営業出来ない状況でしたが、配備の勤務が長期化することを伝え、袋一杯の食料と飲料を買った。車内のラジオで、名取川を遡上する津波が堤防を越えているとの放送に、あらためて大変なことになったと感じた。パト車が出ていて、普通のバンだったため、樽水ダム到着は18時5分でした。配備者3名でダムの点検を開始したところ、監査廊の排

水ポンプが停止、漏水量が通常3.4→10.5L/分に上昇していたため、1～2時間ごとに河川課報告することとなり、私は13日朝まで漏水観測に追われ、毎回270段の薄暗い階段を登り降りすることとなり、人生初めて二日続けて徹夜となった。また、12日の警報所等のパトロールでは、大津波警報が発令されている状況での実施でしたが、津波は仙台館腰線の約300m上流まで到達し、東部道路下流部はほぼ冠水しており、最下流部の寺野警報所は津波により約2m冠水し、停電により制御不能となった。地震後、事務所も停電となり、自家発が稼働し続けていたが、燃料がなくなり、給油の見込みがないため、急遽13日早朝に大和町にある笹倉山無線中継所のタンクから軽油を抜き取り、樽水ダムに輸送することになり、眠いなか往復したことも辛く思い出されます。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事での交代要員を含めた人員確保が大切で、職種を超えた緊急時の組織体制整備と準備が必要と感じた。また、震災後燃料調達に不足の時間を要したため、震災時でも燃料の安定確保が図れるよう準備しておくことが大切で、ダム管理を万全に保つための体制整備が必要と感じた。



■寺野警報所（津波浸水）



■上増田水位観測所（津波高2.7m付近）

「東日本大震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 F

平成23年3月11日その日は前々日に発生した地震による被害状況等の情報収集にあたっていたと記憶している。地震発生14時46分、不意に足下に感じた揺れはしだいに大きくなり、立っていられない程の揺

れとなった。危機対策課の執務室内に設置されていた緊急地震速報の端末には予測震度「6弱」が表示されていた。執務室内の職員は一斉に机の下に身を屈め、揺れが収まるのを待ちながらキャビネットから崩れ落ち

る書類を呆然と眺めていたことが思い出される。

長かった揺れがようやく収まり、県で設置していた震度計から各地の震度情報が表示された。どの地点も震度 5 以上を示す赤色の表示であった。通信が途絶し震度が表示されない地点もあり、全県で甚大な被害が発生していると想像できた。

揺れが収まってからの執務室内はさながら戦場のようであった。大津波警報の発令とともに気象庁からもたらされた津波等の情報を県内市町村へ伝達する。被災状況の情報収集し、災害対策本部会議を開催する。災害対策本部事務局を講堂に設営する。至急やらなければならぬ業務で皆でこ舞いとなり、様々な情報が飛び交っていた。

私は、当時所掌していた震度情報ネットワークシステムと県防災行政無線設備の状態を確認し、続いて県警や自衛隊、東北地方整備局からもたらされるヘリ空撮映像の受配信の体制を整えた後、災害対策本部を講堂に設営する準備にあたった。

18 時に講堂における災害対策本部の運営の態勢が整い、ようやく周りを見渡す余裕ができた。テレビからは津波が押し寄せている映像が絶えず流されている。県庁のロビーには情報を求め集まった一般の人々で溢

れ、皆一様に不安そうな顔をしている。一方で、講堂内では様々な情報が錯綜し、職員が右往左往していた。

私は、当時災害対策本部において通信グループに属していた。被災状況の把握と支援のため、地方機関や市町村との通信を確保する必要があったが、庁舎が被災し、災害に備え整備していた防災行政無線もあちこちで通信が途絶していた。至急代替の通信手段を確保する必要があり、その手段として衛星携帯電話等の通信機器を調達して搬送するという事になった。機器の調達にあたっては通信事業者などの協力により、搬送にあたっては現地の視察に行く他部局の職員や、自衛隊の協力によってどうにか目的を達することができた。この件に限ったことではないが、災害対応にあたっては、多くの方々に様々な形で支援をいただいた。このことは今も感謝の念に堪えない。

これまで災害時の通信確保のため地方機関や市町村庁舎には防災行政無線を整備していたが、整備した庁舎そのものが被災し、機能不全に陥ることまでは想定していなかった。今回の震災そのものを予見することはできなかったとしても、先の岩手宮城内陸地震でも、災害時における衛星携帯電話の有効性を認識していただけに、備えが十分ではなかったと悔やまれる。

「震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 G

3月11日、14時46分頃、病院のベッドに横たわって治療中のこと、ぐらぐらと地響きとともに建物が横揺れ、医療器具類が横倒しになり、体と手で倒れかかる物を支えていた状況を思い出す。ことの重大さを体で感じ身支度を調べ、登米合庁へ向かう。

途中で、ラジオの大津波情報と到達状況を聴きながら通行可能なルートを探しながら暗くなった合庁へ登庁した。

その後は、土木職員の安否不確定な職員がいること、緊急時の対応などなど、課題は多岐にわたり、市内一帯が停電で情報収集もままならない状況で、管内はもちろんのこと、家族、知人、沿岸部の同僚の安否も携帯電話等不通でいたたまれないものがあつた。幸いにも、合庁は非常用発電機により最小限の電源は確保するも他状況がまったく不通でわからないことであつた。

管内の被災状況確認と沿岸部の応急道路パトと、時間が経過するごとに状況が把握されていく、登米合庁は沿岸部への支援・救援の拠点となり、震災後、全国各地から物資のトラックが頻繁に到着し、仕分け、配送トラックへ積み込みと24時間合庁職員の人力作業となり、ものの多さに体中疲れ切つた、特にペットボトルはきつかつた。

物資の受入・仕分けの手配は振興事務所員が全職員へ指示していたが、指示内容、物事判断がかみ合わず、大震災でマニュアルを遙かに超えることであつたが、改善が大いに必要と思つた。非常時・異常時の的確な判断と組織が動く、指示を行うリーダーが必要と思つた。今後の育成と職階に係なく的確確覚リーダー

一が必要。

ライプラインの不通、特にガソリンが給油できず、行動がままならず、足かせとなり、すべての内容へつながつた。支援救援、安否確認、物資の移動、状況確認と常にあるものと思つているからこそ、特に衝撃的だつた。また、自身の食料にも事欠く日々の中での「使命」ではあるが、非常食の確保と非常時に最低限必要なもの、の整理計画と備蓄計画も見直し、考えるべき、が今後の課題と実感させられた。

緊急時のガソリン等は、車社会及び発電機への供給確保が大きな課題である。G・S等の緊急時の指定制度（現在あるものの）の地域密着型と助成制度の拡大、広域的に整備が必要であること。また、電気機器への電源確保も大きな課題である。

4月1日付け移動、以降も、度重なる強い余震が何度もあり、心身が常に揺れているような感覚と、また、来ると敏感になつてたことを思い出す。

今回の経験をふまえ、今後の課題と可能な限り行うべきことは、もしもの時の「連絡体制」公私とも、どうやって伝えるか「連絡方法」の見直しを行い、常に意識をもって行動することを学んだことである。また、公私ともに食料や季節によつての衣服類の確保と備え方が大切なことと感じた。また、3月ではあつたが衛生面も課題と感じた。断水で水道使用不可、手洗い、トイレ用と集団の中での予防・防衛策も今後の課題と感じた。地震国であること、いかなることにも通用する多々の備えは無駄にはならないことを教えられた。今後も教訓とし忘れないこと。

震の記憶と震災対応に思うこと

仙台地方ダム総合事務所 H

私は発災時に事業管理課と土木総務課の間の打合せテーブルにて、課長、補佐と打合せの最中であつた。

地震緊急速報の後、次第に揺れが大きくなり、テーブルに手をつけて体が動かないように確保して周りを見

ていた。最初はそれなりに揺れがあり大きいと感じてはいたものの、キャビネットが倒れたり天井が落ちたりする様子が特に見られず、その後1分ぐらい過ぎてからだろうか、揺れが小さくなってきたのでこれで収まるのかと思っていたところに、再度大きく揺れ出しコピー機が大きく横に移動したのを記憶している。さすがに、立ち上がって周りを見る余裕は無く、椅子に座っていたため低い視野で眺めていたが、揺れが大きくなってからはキャビネット上の書類等が落下した。継続時間がこれほど長い地震動を体験したのは初めてである。

そのときの地震に対する印象としては、県庁8階という長周期成分が増幅されやすいところにいたにもかかわらず、揺れは大きいものの、ゆっくり揺すられる感じではなく、比較的周期の短い揺れが卓越していたように感じた。このとき、震央は比較的近いところで大規模構造物に対する影響が比較的小さいのではと考えていた。

宮城県は、幸か不幸か1978年6月の宮城県沖地震をはじめ、その後も中規模の地震を数多く経験しているため、地震に弱い構造物はある程度淘汰されていたのであろう、土木構造物や建築物の転倒による倒壊はほとんど無かったと記憶している。これは、後にわかることなのだが、阪神大震災等これまで日本で大きな被害を出してきた地震の卓越周期1~2秒であるのに対して、今回の地震における卓越周期が0.1~0.5秒と短周期であったこと、また1~2秒の成分（スペクトル）が小さかったことが大きい要因であろう。

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は大崎合同庁舎5階の北部土木事務所の執務室内で勤務していた。地震が起こった14時46分頃には、机に着席しているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、事務机につかまりながら周辺の書棚の上から崩れ落ちる書類等を見ながら、揺れが収まるまで待ち続けるしかできない状況だった。どのくらい揺れていたかの時間的記憶はなく、自分が今まで経験した地震の中でも最大なもので、管内の公共土木施設に相当大きな被害を及ぼしたのではないかと思った。揺れが収まった後の所内状況は、書棚が移動したり、書類等が散乱し、足の踏み場も無い状態となった。事務所内にいたお客様及び職員等の無事を確認したが、けが人等はいなかった。

地震により停電となったが、合同庁舎の自家発電が稼働し、テレビ映像による震災報道で津波の恐ろしさを実感し、沿岸部の被災状況の甚大さを確認した。

あの時を振り返って今思うことは、耐震構造の庁舎内で内陸に位置しており津波の影響もなく、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震の経験した職員もおり、

さて、地震の発生時間がウィークデーの日中であったことから初動について全員配備につくことは容易であった。しかし、その後長期にわたる24時間体制をとることになるのだが、もともと短期間集中型のBCPであったため、今回の震災には対応することができなかったようだ。そのような状況下で、長期に渡る体制を整え移行するには大変な苦労があったと思われる。1ヶ月間程度の試行錯誤があり、配備体が落ち着いたのは1~2ヶ月ぐらいたってからと記憶している。

また、情報や指示の錯綜が発生したことも記憶している。具体的には、似たような連絡が複数入るのである。内容が微妙に異なることから確認するのだが、発信元が複数に依頼し、伝達ゲーム的に変化した連絡が入るのである。地震後は通信手段がタイトでその確認にかなりの時間がかかることもあり、無駄に時間を要することもあった。今回の震災規模になると情報の混乱が生じるのはやむを得ないことかもしれないが、初動においては無駄のない行動が重要であり、手遅れになることの無いように適切・的確に対応していく必要があると考える。組織命令系統を明確にしておくのはもちろん大切であるが、併せて情報や指示を的確に伝えることも重要である。

今後、この震災のような大規模災害はいつ来るかわからないが、今回の経験を生かし更なる準備を全員で進めていくことが必要である。また、時間が経過することによる記憶の風化を避けるため、繰り返し周知・訓練を徹底していくことが大事である。

混乱状態でも冷静な判断ができる所長等リーダーが在籍しており、冷静かつ適切指示により職員も適切に対応できたと思う。

被災地点が内陸部であり津波の被害がない地域での勤務であったことから、改めて沿岸部の津波被害の甚大な勤務地で震災対応した職員を思うと被災対応の苦労の度合い、大変さを痛感した。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、地震はいつ起こるのか不明であり、休日の夜間で連絡手段が不通の場合での安否確認方法及び情報収集のための関係機関との連絡体制の確保が重要であり、そのためには具体的な災害規模を想定し、地域ごとにすぐに対応できる計画書を作成し、訓練及び学習しておく必要があると感じた。

また、震災直後の被災状況収集のための夜間配備時の暖房用燃料及び毛布、食料等、緊急応急工事用資材の備蓄、調査用公用車の燃料確保及び職員の通勤用燃料の確保の必要性も強く感じられた。

東日本大震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 J

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震時、私は仙台地方ダム総合事務所1階のシステム室で、事務所ウェブサイトの更新業務を行っていました。揺れを感知した直後はすぐさま出口となるドアを開け、身の安全を確保し、地震がおさまるのを待ちました。

地震直後の事務所内は書類や物が散乱していました。

ダム情報システムから震度を確認し、ダムの緊急配備基準を大きく上回る震度であったため、すぐさま各ダムに緊急配備となりました。私は公用車で配備担当である七北田ダムに向かいました。

停電が発生していたことから、交差点では信号が点かず、交通状況は混雑を極めていました。道路も大き

くゆがみやクラックや大きな揺れの余震が続いたため、細心の注意を払いました。

ダムに到着し、最初にダム本体の目視点検。状況報告である第一報を各所に送信し、その後には漏水の調査や設備の点検、周回道路のパトロールの一次点検を行った。地震直後の漏水量が普段の値よりも大きかったため、経過観察としました。ダムコンピュータや無線機器は非常用自家発電設備により電力を補っていたため、運用に支障はありませんでした。発電設備用の燃料は日頃から管理を行っていたので、地下油槽はほぼ満杯であることを確認。七北田ダムの非常用自家発電設備は10日ほど稼働可能だと判断しました。

各ダムの非常用自家発電設備の燃料は、ほぼすべての設備のタンクが最大限に給油されています。しかしタンクの最大容量は各ダムでばらつきがあり、特に惣の関ダムは燃料の供給が必要でありましたが、燃料が枯渇してしまい、給油は断念せざるを得ませんでした。

仙台地方ダム総合事務所では、ダムの機能そのものに大きく影響するような異常はありませんでした。ダム下流に配置されている警報所や水位観測所が土砂災

害・津波により被災した箇所があった。仙台地方ダム総合事務所では、これらの災害復旧業務の他に、東部土木事務所や中南部下水道事務所、市町村への応援が発令されました。応援業務は被災直後の道路や橋梁の災害調査、避難所の運営業務が主な内容でした。

今回の災害における反省点は、日頃からの管理が大災害時における状況を左右するものだと強く感じました。特に、震災後はパトロール車や非常用自家発電設備の燃料や食料の確保が想像以上にも難しくなり、少しでも非常時の備えを日常から管理していくことが肝要であると思います。また、燃料の補給ルートについては、他県からすぐさま運ぶなど宮城県全体で検討をする必要があると感じました。

現在は兼務辞令が発令され、私は中南部下水道事務所に勤務しています。ここでは、他県からの多くの応援職員の方々が災害復旧業務についており、一日でも早い下水処理場の復旧のために尽力されています。東部土木事務所や市町村でも同様の支援をしていただいております。宮城県の職員としてただひたすら感謝するばかりです。

「3. 11 大震災に思う」

仙台地方ダム総合事務所 K

—いまだかつてない恐怖—

平成23年3月11日金曜日の午後、県庁での会議に出席するため、勤務先の大崎広域水道事務所を車で出発し、ちょうど大和町宮床付近の国道457を春先ののどかな田園風景を車窓に感じながら走行中であつた。

ラジオから緊急地震速報が流れると、間もなく、いまだかつて経験したことのない激しい揺れに遭遇した。車を道路脇の空き地に必死で移動し、揺れが収まるのを待ったが、第二波、第三波とさらに激しい揺れが続く、今思うとあれが東北3県沿岸に未曾有の大災害をもたらした未知のM9のパワーと揺れだったのである。

—昼夜敢行の管路復旧作業—

大震災での大規模広範囲の漏水発生による12日間、4月7日の余震による5日間の長期断水は、大崎広域水道給水32年間の中でも最長であり、その間、受水市町村と地域住民には大変な不便を掛けることとなった。

一方、工業用水道は21日間の断水となり、自動車関連産業を含む進出企業の生産活動にも支障を及ぼすこととなった。

事務所では地域住民の生活や立地企業の生産活動に不可欠なライフラインの早期確保に向けて、昼夜を通じた復旧工事を敢行したが、改めて水道の役割・重要性を認識するとともに、安定供給の責任と使命を強く実

感した。

—あの時を振り返って—

地震発生後、しばらくの間は停電に伴う通信手段の大混乱（携帯電話は殆ど使用不可だったが、衛星電話は使えた。）、車両用燃料・自家発電燃料の確保（特に車両用の燃料の確保では、殆どのガソリンスタンドに長蛇の車列ができ、いつ給油できるかも分からない状況であった。）そして復旧作業等に従事する職員への食料確保等々、次から次へと困難が続くこととなった。

しかしながら、これらの困難・難題も、日を置かず、事務所職員一人ひとりが、それぞれの役割、立場を理解・認識し、相互に協力・応援するようになり、このことが未曾有の試練を乗り越える大きな”力”になったのだと思っている。

—災害は忘れた頃にまた・・・—

宮城県は昭和35年5月のチリ地震津波、昭和53年6月の宮城県沖地震、そしてまだ記憶に新しい平成20年6月の岩手・宮城内陸地震等々と、地震に関係する大きな災害にたびたび見舞われている。

今回の大震災により顕在化した新たな課題とともに、これまでに蓄積された対応・対策の情報知識を検証し、体系化することにより、次に襲来するであろう大災害への備えとして生かしていくことが是非、必要であると感じている。

「ダムの3. 11について」

仙台地方ダム総合事務所 L

平成23年3月11日14時46分、大倉ダム管理事務所内に居たが、最初はゆっくりとした横揺れを感じ、その後、携帯電話の緊急地震速報の音とともに揺れが激しくなった。自分の椅子に座っているのが精一杯であり、途中神棚から御神酒の徳利が落ち割れる音が耳に残っている。

その後、操作室から警報音が鳴り、商用電源の停電とともに自家発電へ切り替わった。揺れが収まり、直

ぐにダムの一次点検を開始した。余震は断続的に続いていたが、目視点検の結果ダム本体・放流用クレストゲート・巻き上げ機等の主要設備に重大な異常は見受けられなかった。点検結果を報告するため一度事務所に戻ったときにテレビの光景に釘付けになった。特撮や映画の中でしか見たことのないような津波被害の光景だった。ダムでは次の日から委託業者による二次点検を行うとともに、職員による漏水量測定を継続的に

行った。

仙台地方ダム総合事務所所管の各ダムの点検が終了し、翌週から二人1チームで被害の大きい仙台土木と東部土木の被災状況調査の応援を行った。東部土木の被災状況調査応援については東部土木所管施設だけでなく、東部土木管内市町の土木施設被災状況調査の応援も行い4月末まで約1ヶ月半の期間継続して行った。

振り返ってみると、大倉ダムでは地震前日に自家発電機用の燃料を満タンに給油したばかりで停電中は燃料の心配はしなくて良かったが、他のダムでは長期停電により自家発電機の燃料が足りない事態も発生していた。有事に備え自家発電機の燃料は満タンにしておき、出来れば予備の燃料も準備しておいたほうが良いと思った。

ただ、普段は月1回程度の点検時に試運転することぐらいで燃料をあまり使わないため、燃料の劣化や燃料槽の維持管理の負担増など問題点は種々出てくると思うが燃料が切れてダムの管理機能が損なわれるより

盛上がったトラフ七北田ダム天端



「震災を振り返って」

地震が起こった14時46分、私は所内で作業していた。携帯電話のアラームが突然鳴り出し、最初は何のアラームか分からなかったが、すぐに過去に聞いたことがある緊急地震速報のメールであることを思い出した。直後に揺れを感じ、最初から大きな揺れではなかったものの、そのうち庁舎全体が大きな揺れに襲われ所内の駐車場に避難した。今回の地震では、とにかく揺れている時間が長かったことと、駐車場のアスファルトが目の前で亀裂が入っていったことを鮮明に記憶している。本震が収まった直後、配備担当である南川ダムへ向かった時、停電により信号機が機能していなかったが無理な運転をする自動車は無く、交差点でも譲り合っていたことは正直言って意外であった。

東日本大震災から間もなく一年を迎えるが、今思う

震災を振り返って

震災当日、私は事務所1階で執務を行っていた。14時46分から始まった地震の揺れは幾回も大きな波があり、いつ終わるのか恐ろしく長い時間であった。揺れ始めと同時にパソコンのデータを保存しようとしたが慌てていたのだからうまくいかなかった。書類は散らかったがキャビネットの転倒はなく、揺れの間も室内で机にしがみ付いていた。

事務所には大部分の職員が勤務していたが、皆げげはなかった。2階の揺れが激しく会議室、更衣室の天井の一部が落下し使用不可となったが、事務室は片付けられれば使用可能であった。また、自家発電が起動したので最低限の電源は確保でき防災無線での通信は可能であった。

はましではないだろうか。

今後に向けて、各ダムにおける堤体観測（変位量及び沈下量測定）を行う際の基準点や視準点及び観測点には座標値が与えられておらず、今回のように大規模な地震時には基準点そのものが変位している可能性がある。堤体の挙動を正確に観測できなくなる可能性がある。現在はGPS測量が主流となり、正確な位置情報を得られることから、各ダムにおいて堤体観測の手法を見直していきたい。

最後に各ダム本体は津波被害の影響は無かったにしろ、震度6強クラスの地震動に対して、ダム本体は軽微な被災（モルタルの剥離や天端舗装のクラック程度）であったことはダムの設計、施工、管理が適正になされている証拠であり、諸先輩方の貴重な財産である。現在、ダムに携わる者として、この貴重な財産を引き継いでいくのが使命であり、ダム見学等に訪れる人達に広く周知していきたい。

総合事務所内状況



仙台地方ダム総合事務所 M

ことと言えば東日本大震災は確かに想定を遙かに超えてはいるが、想定された大地震というものがあるはずがなく、あったとしても被害は必ず起こるということである。ただ、その被害をいかに最小限に食い止めるか重要であり、一職員また一社会人として普段から何を感じ、何ができるのかを考えていくことが必要と思った。

今後の課題としては、食料、電源、燃料といった物資の備蓄を行うことは言うまでもないが、今回の震災のように物資が途切れた場合、いかに調達を行うかということである。また、最も重要であると感じたのは、通信手段の確保である。そのためには、現状として地震に限らず何かあれば通信を制限する携帯電話が災害が発生しても使用できるよう強く望みたい。

仙台地方ダム総合事務所 N

余震は続いていたが、安否の確認後、「各ダムの点検だ、早く準備をしろ」と声があがり、私も担当である惣の関ダムに職員2人と出発した。車中、ラジオから聞こえる情報はまさかと疑うものばかりであった。大きな地震には違はなく、これが宮城県沖地震かと話しながらラジオを聞いていたが、それ以上の大地震であり、大津波の襲来は予想外のことであった。

ダムには大きな被害はなかった。しかし、起動した自家発電機の燃料が1日分しかなく、蓄電池と合わせても2日程度と判明した。燃料タンクの容量が小さいためであった。余力のあった本所からポリ缶で搬送したが見通しが立たなかった。

契約している燃料店は被災し確保できなかった。所

内で協議し、とにかく燃料の確保に最善を尽くす指示がでた。総務班は、食料確保と燃料の確保に知恵と労力をつぎ込んだ。情報を入手したが、多くの県民もパニックっており、県の機関とは言え事は順調に運ばなかった。特に1週間は入手困難であった。

事務所には、数年前に調達した保存食があったが、賞味期限が到来したものから処分を始めていた最中であつた。補充の必要性は認識していた中で、量的には不十分であつた。幸い玄米が入手できたので警戒配備中の食糧はつなぐことができた。

また、燃料の入手困難は、想像以上となつた。公用

車の燃料も優先し確保しなければならず職員全員で手分けして奔走した。

幸い事務所は業務ができる環境は確保できたが、課題としては、非常時に備えた燃料、食糧の確保が不十分、困難であつたということである。これは事あるごとに言われており少なからず実践はしてきていたと思う。しかし、今回の経験で十分ではなかつたことが判明した。たぶんこれで完璧に備えができたということはないと思うが、今回の教訓を忘れずにひとつずつ行動していくことが必要と感じた。

震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 O

震災当日は、県庁の管財課で勤務していた。窓が割れる危険があるため席を離れ打ち合わせテーブルの下に揺れが収まるまで避難した。他の職員も訓練と同じように落下物を避けるように避難し負傷者は発生しなかつたが、針金で固定していたはずのテレビが落下し破損した。揺れは、かなり続き鉄骨のきしみ音も聞こえ庁舎にもかなりの被害と負傷者の発生が心配された。県庁の消防計画（平成22年11月26日施行防災も盛り込まれた）に基づく自衛消防隊の統括管理者として直ちに本部を設け被害状況の報告と負傷者等のための救護所（1階広報室）の設置を指示した。行政庁舎では、3階廊下のスプリンクラーヘッドの破損（防火戸との接触のため）による水噴射とエレベーターの停止が発生した。水はすぐに止めたが、エレベーターは余震が続くためとロープがからんだものもあり復旧に時間を要した。（幸いに地震管制制御が働き閉じ込め者はいなかつた。）被害が大きかつたのは議会庁舎で5階空調室のダクト及び機械基礎等が損傷した。また、低層棟の3階も吹き出し口の落下等損傷した。負傷者は発生しなかつたが、時間が経つにつれ、避難者及び帰宅困難者が県庁内に増え始めたため、1階広報室を救護所から一時避難所に模様替えし、さらに2階食堂と1階ラウンジも一時避難所として解放した。夜になると明かりがある県庁舎めざして人がますます集まり、廊下にもあふれるようになった。当初は毛布も少なく、床に敷くマットはダンボールを集めて使用した。県庁舎は、ガスを使用するため暖房はできなかつ

たが、水道は断水せずまた便所の流し水は井戸を使用しているため便所も使用できた。電気は非常用発電設備より供給したが、消防負荷が起動せず負荷に余裕があつたので、一般照明・コンセントにも（非常用だけでは仕事に支障あると思われる）供給し、要望の多かつた携帯電話の充電用にテーブルタップを廊下のコンセントに設置した。その後、毛布は日本赤十字社から、食料は農協、山崎パン等から支援を受け配給することができた。その後、各地から県庁に支援物資が送られるので議会庁舎のロビーへの搬入手伝いも行つたが、個人からの支援物資については管財課でも発送の手伝いを行つた。

2月に消防計画に基づいて総合訓練を実施したときの想定より建築・設備とも被害が少なく安堵したが、一時避難者ははるかに予想を超え備蓄品がほとんどないなかで対応に苦慮した。

今後の課題としては、必要な備蓄品の確保、訓練の充実、設備の耐震強化、非常用発電設備の燃料の確保方法、無線電話を使えない民間会社への連絡手段等を検討する必要がある。今回は、幸いに夜中に電気が復旧したが、燃料の備蓄は20時間程度しかもたず当時は供給元も津波で被災して会社にも連絡がつかない状態で非常に不安であつた。県庁の非常用発電設備は、燃料が重油で普通のスタンドでは手に入りやすく、またガスタービンのため負荷に関係なく燃料を大量に消費するため、今後非常用発電設備を検討する場合はこれらのことも検討必要と思われる。

「すごかつた大震災」

仙台地方ダム総合事務所 P

震災当日私は、午前中県庁の水産業基盤整備課の方で懸案事項の打ち合わせを行い、午後休暇を取り、自宅（仙台市中山吉成）で親戚のお通夜へ行く準備をしていた。

14時46分頃突然ガガガッと家が揺れ始め、これで収まるかなと思うとそれ以上の揺れ返し、それが何段階にもレベルアップしていった。

私は家の中で大きな水槽がひっくり返らないよう押さえていたが、途中停電でテレビが切れ、室内で植木鉢が落下して壊れる音や、外ではガシャンと金属音がした。水槽の水は跳ね上がってこぼれ、揺れが収まるまですごく長く感じ、収まってもなんだか揺れている感覚がした。

今までに経験したことのない大きな地震であつた。私は一緒にいた娘に「こいず津波やばいぞ」と言った。

断続的に大きな余震が続きそのたびに外へ飛び出した。

外は小雪混じりの3月にしては非常に寒い日であつた。ラジオは、名取川の堤防を津波が越えた事を報じていたが、どうしても頭の中にそのイメージが浮かばなかつた。（チリ地震時の津波を超える津波が来ることはあると考えてはいたが、このような大津波が襲来するとは思つてもいなかつた。）次の日からリュックを背負い県庁に1週間ほど通勤した。

その間主要漁港（気仙沼・志津川）への緊急物資輸送対応の航路及び臨港道路確保のための業者との打合せや、被害状況調査のためのコンサルタントとの打合せを行つた。今思うと、県庁は水も電気もあり電話もある程度通じるなど、立地条件などから見ても防災面では優れていることに感心した。様々な情報の受・発

信のために異常時の通信網の確保は必要不可欠なものであり、衛星電話を各公所に配備している土木部の対応は振興事務所や保健所等も見習うところがあるのではないかと感じた。

気仙沼管内では、職員もほとんど被災者状態であり、こうした環境の中、管理監督者がモチベーションを保ちリーダーシップを発揮することで若手職員との連携がかみ合い組織が回転することも感じた。

今回のような大津波はいかに速く逃げるかが生死の

分かれ目であり、その情報を早く正確に伝える方法や避難場所と避難通路の確保は重要で、普段は無駄と言われるぐらいのものを造らないと、いざという時には役に立たないと言う事、防御には限界があることを、つくづく思い知らされた。

今後復旧・復興を推し進める中、まちづくりと一体となり、地域の方々との連携を図りながら、同じ歴史を繰り返さぬよう計画・実行していくことが大切であると思っている。

「震災を振り返って…」

仙台地方ダム総合事務所 Q

平成23年3月11日14時46分、庁内放送から突然、緊急地震速報が鳴り響き、大きな揺れを感じ始めた時点では、また余裕があり、隣の職員と「結構強いね」と話していたが、数十秒後には激烈な揺れとなり、唯々机にしがみつくと、机やロッカーから書籍が飛び出し散乱する様を眺めながら、遂に宮城県沖地震が発生したと確信しました。

永い永い揺れが収まり、散乱した執務室と呆然と立つ職員の姿を眺め、次に窓の外を眺めたところ、自治会館やJAビルの職員が多数避難していたが、見える範囲には倒壊したビルも火災の発生も確認されず、安堵したことを記憶している。

その後、度々発生する余震のなか、まるで映画を見るように津波の襲来を報道するテレビ画面を呆然と眺めていたこと、夜の11時過ぎに、帰宅可能な職員は一端帰宅することになり、階段を下りていくと、1・2階の廊下やロビーに多数の帰宅困難者が避難していたこと、全ての信号や街灯が途絶えた中を多数の人々が黙々と歩いていたこと、幹線から住宅街に入った途端、真っ暗闇で、河川課から借用した懐中電灯が非常に有効であったこと、所々で塀が崩れたり瓦が落ちていたが、大きな被害は見受けられなかったことなど、今では記憶も断片的となっている。

また、3月15日(火)に、副知事、政務官の随員として南三陸町に向かい、初めて津波被災地を目の当たりにし、あまりの惨状に風景がモノトーンに見えたこと等、それまで現実感が乏しかった被災状況のまっただ中に立ち、現実を目の当たりにしたときの気持ちは今でも忘れられない。

当時を振り返り今思うことは、県庁では防災機関や報道機関から様々な情報は提供されるが、肝心な沿岸部の事務所とは庁舎も被害し防災無線も途絶して連絡にも支障を来したことで、交通機関の一斉停止により多くの職員が長期間帰宅困難となったこと、物流網の寸断により食糧や生活必需品、燃料等の確保に奔走したことなどであるが、これらは既に多方面で、課題や教訓として取り上げられ、論議されている。

最近の報道で気になったことは、東日本大震災がきっかけとなり、昭和三陸地震と同じタイプの大規模地震が起きやすくなっていると物理学会で報告があったことである。復旧・復興には、未だ長時間を要することから、この間、報道されたような大規模地震と津波が発生した場合の工事現場を含めた地域の避難対策を具体的に明確に定め・周知徹底しておくべきと感じている。

また、時間の経過とともに、大震災関係の報道回数が徐々に減少していき、被災地以外の人々は記憶が薄れてしまうこと、逆に被災した人々には情報が伝わらず不安を募らせ、誤解を招くおそれもあることから、復旧・復興に関する適時・的確な情報の提供は、益々重要になっていくと思われる。

あれから1年が経とうとしているが、職員は調査から応急対応、災害査定と多忙を極めており、引き続き、本格的な災害復旧・復興が始まることから、是非、調整し出来る限り休暇を取るなど、お互い心身の休養に取り組みましょう。「燃え尽き症候群」とならないために。

「3月11日を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 R

3月11日は検査課内で3月8日から10日にかけて行った検査の復命書を作成し、翌週の検査の準備をしていた。14時46分地震発生。今までに経験したことのない強い揺れで、地震後には机は移動し書類、テレビ等が落下していた。まず課内の移動した机等を戻し通路を確保すると同時に安否確認システムを起動し、安否確認を行った。全員の安否を確認するには時間がかかった。安否確認システムの訓練を毎年行っていたが、確実に安否情報ができるようにさらに訓練を行う必要を感じた。テレビで津波の状況を見てその大きさに驚き沿岸部に検査に行った人たちが無事に避難できたかどうか心配になった。あとで話を聞くと避難することはできたが、もう少し遅ければ大変なことになっていたということであった。

また、自宅の被害状況を携帯電話のメールを使用し確認したところ、大きな被害はなかった。

地震から数日すぎると災害対策本部から要請があり、3月15日、3月18日に県庁2階講堂の災害対策本部で情報収集や緊急車両通行証発行のデータ整理をおこなった。4月26日には避難所運営状況調査の要請があり、名取市内の避難所の運営状況調査を行った。

避難所運営状況調査でわかったことは、避難者がほしいものが必要なだけあるかどうかは別として、物資は保管する場所が一杯になるほど豊富にあったということである。また、必要な物資があればインターネットのサイトに登録することで全国から送ってもらえるということを知られた。しかし、数量のコントロー

ルができず必要以上に大量に送られてくる（パンにつけるバターがほしいと登録したところバターがトン単位で送られてきたことがあるそうです）ことがあるため、個々の避難所で登録するのではなく市町村または県等で要望をとりまとめて登録し、各避難所に配送する等今後検討する必要があると感じた。

また、この地震ではライフラインの復旧に時間がかかったことや、スーパー、コンビニ等でも食料品がなかったことから、水などのほか食料等もある程度長期になることも考慮して確保しておく必要があると感じた。

東北地方太平洋沖地震を経験して

仙台地方ダム総合事務所 S

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震発生時、事務所のほとんどの職員は、執務室内で内業をしていたと記憶している。

この日のわずか2日前である3月9日に三陸沖で発生したマグニチュード7の地震のため、ダムの臨時点検を実施していたこともあり、「またか」という軽い感覚で揺れ始めのころは思っていた。ところが、地震の揺れは、強さを増し、収まる気配を見せず、執務室内の書類をすべてなぎ倒し、天井の一部が落下してきた。その瞬間「やばい、建物が崩れる」と思い、壁に手を添えながら事務所の駐車場へなんとか避難した。駐車場に避難した後も、繰り返される余震により、電線や電柱が大きく揺れているのが見え、駐車場の舗装に亀裂が発生し、水が噴出してきた。「大変なことが起こっている」と誰しもが直感したと思う。

その後、速やかに地震による状況を確認点検するために、信号が機能していない道路事情のなか、どのような被害がでているのか不安を抱えながら担当ダムである南川ダムに移動した。移動中の周囲の状況は、特に大きな被害が発生しているようではなく、ダムも大きな被害は確認されなかった。ところが、地震発生から3時間程経過したころ、一部の漏水量が急激に増加したため、暗闇のなかを懐中電灯で照らしながら1時間おきに漏水量を計測し、緊張しながら濁りや量の変化を確認したのが印



象に残っている。

あの時を振り返ってみると、訓練や地震の規模の違いはあるものの地震時の点検を何度か実際に経験していたおかげで、比較的冷静に対応できたと感じており、机上での理解よりも実際に経験することの重要性を改めて認識させられた。

今回の地震を体験して思うことは、職場と同じように、家庭でも非常時の対応について準備確認しておくことが必要であると感じた。家族と連絡がとれないため、安否も含めた様々なことが心配となり、不安な状態での地震対応となった。また、業務上の課題としては、燃料の確保である。停電時の自家発電やパトロール車の燃料確保に苦労したので、ある程度の備蓄は必要であると感じた。特に当事務所管内に防災無線中継局である笹倉山中継局も停電のため自家発電で稼働しており、燃料がなくなると防災無線も使用できなくなる状況となっていたことを考えると持ちこたえてよかったと強く思うところである。

※南川ダム鞍部ダム表面遮水層に発生した亀裂

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 T

地震発生時、私は、所長室で総合評価落札方式の委員会に参加しており、激しく、長きにわたる揺れに襲われ、身を低くして、ただひたすら揺れの収まるのを待つのみでした。やっとなこと揺れが収まり、屋外へ出て、まずは全職員の無事を確認しました。

事務所室内の散乱状況の整理は後回しにし、各自、日頃から定められた公用車に分乗し、非常配備時の担当ダムへ向かいました。出発の時、所長が「決して急ぐことはない。まずは、安全運転でゆっくりと運転しろ。まずは確実にダムへたどり着くこと。」と職員を落ち着かせ、励まされたことが強く印象に残っております。

私は、惣の関ダムの配備担当で、あの時は、信号も停止し、渋滞続きの中、路面の段差に注意しながら、

ダムまで2時間程を要し、ダムに到着次第、非常配備業務につき、余震が頻繁に発生する中、業務を続行しました。

今回の地震では、当事務所所管のダム本体については、大きな被災はなく、下流の警報所、河川観測所が被災を受けた程度で収まりましたので、震災後の主な業務は、所管のダム、警報所、水位観測所等、管内全域の施設の被災状況の確認、応急復旧工事の実施等、並びに以後の余震発生時の配備業務が主となりました。

また、沿岸部の被災地域の応援として、当事務所の職員数名は、東部土木事務所や沿岸の被災市町へ、毎日早朝、沿岸地域へ向け出発しました。

当事務所でも、燃料や食料の調達にはたいへん苦労しました。

幸い、食事については、事務所の総務班の方が毎日欠かさず、応援に向かう職員の分も含め、全員分のおにぎりを作ってくださいだったので、毎日、その手作りのおにぎりをいただき、お陰様で職員全員が体力を維持することができました。

燃料調達に関しては、長時間の停電により、管理ダムすべての非常用発電機の燃料補給が必要となり、燃料調達に大変苦慮し、結果、燃料枯渇を避けることは不可能となり、管理6ダムのうち、惣の関ダムは、燃料補給を止める判断としました。

また、全域的なガソリンの流通停滞状況の下、管内確認等の移動手段として、公用車使用は欠かせないため、当事務所では、携行缶を積んで燃料調達に、毎日、交代で近辺のガソリンスタンドへ通いを続けました。

「明るいということ」

仙台地方ダム総合事務所 U

平成23年3月11日 午後2時46分。その時私は、公用車を運転し交差点で信号待ちをしていた。県庁からの帰り道、青葉消防署近く北六番丁通と堤通が交差する十字路にいた。電線が大きく揺れているのを見て、始めは「ずいぶん強い風だな。」と思っていた。そのうち、歩行者が立っていられないというふうにしゃがみこんだのを見て、強風ではないことに気づいた。そして、信号が消え、ビルの窓硝子が割れて落ちてきた。長い長い地震だった。青葉消防署から消防士が走ってきて歩行者に声をかけていた。私は、交差点付近に車が通っていないのを確認して車を走らせた。

帰路は、速度は落ちていても渋滞することはなかった。信号が点いていないところもあったが、信号待ちで停車するたびに余震があった。道路沿いの自動車販売店のガラスの壁面が割れて崩れていた。仙台泉線泉中央駅手前の「かむり大橋」には大きな段差（10cm以上はあったと思われる）があり、こんなにも橋がずれてしまったことに強い恐怖を感じた。

事務所に着いたのは午後3時20分頃だったと思う。1階の総務班事務室内にたくさんの文書簿冊が崩れ落ちていて呆然とした。所内職員の多くは点検のため各ダムに出発した後だった。散乱する簿冊を片付けることもできず、ただ自分の席に座ってしまった。

また、当事務所の公用車の大半は、重量級の4WD車で燃費がかかるので、管内ダムへ向かう時は、極力1台で効率よく巡回できるよう順路を選び、使用する公用車もプリウスを優先とし、燃料節約に努めました。

災害時には、現場の状況把握や復旧等に際しては、特に初動時の迅速確実さが求められますが、今回は、その迅速確実に行動するための大前提となる現場への移動手段となる公用車等の燃料の安定調達に、想像を超えた障害が発生しました。

現場把握に必要な移動手段の要である自動車の燃料、そして停電時のエネルギー源である非常用発電機の燃料など、全体的な視野で燃料調達・補充体制について、再度検討する必要があると身にしみて感じました。

その後は、所長を始めとする上司4名と共に、自家発電により電気が使える2階の事務室に配備した。そのことがどれだけ幸せなことであったか。窓ガラスが割れていたために暖かいとまでは言えない室内ではあったが、石油ストーブも毛布も食料も水もあった。何より電気が点いていた。こんな大震災にあっても私があまり恐怖感を持たずに済んだのは、明るいところで過ごせたからだと思っている。また、上司とともにいられたことで安心感もあった。帰宅して真っ暗で何も無い自宅にいるより所内で過ごせたことは本当にありがたかった。

しばらく経ってからであるが、事務所の向かいにある老人介護施設兼保育所の園長先生から「震災の時はそちらの事務所が明るくて、それだけで心強かったです。」と言われたことある。私だけでなく、地域の方々にとってもこの自家発電のある事務所は感謝されていたのである。「明るい」というだけで不安は軽減される。公共施設などに自家発電の設備を設置することもそれを維持することもかなり難しいとは思いますが、ハイブリッド車を家庭用非常電源として使用できる時代である。何か電源を確保できる設備が多く施設にあれば、災害時の県民の精神的な負担を軽減できるのではないかと思う。

「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 A

平成23年3月1日、午後2時46分直前緊急地震速報のチャイムが鳴り始めた。「あ 地震だ」と思ったまもなくこれまでに経験したことのない揺れがおそってきた。14階の執務室は、テレビが落ち、机が2m位動くはあの重いコピー機は1mくらい動くはで、職員はひざまづきながら揺れの収まるのを待っていた。

出張している職員の安否確認にも、携帯が不通で時間をだいぶ要していたようです。幸いにも、海岸部に出張した職員はおらず全員の無事が確認された。

当時は、地下鉄が不通となり、私はマイカーを止めものと考えます。

である「八乙女駅」まで、徒歩で向かいましたが、途中ショールームのガラスがいたるところで壊れている箇所を避けながら、雪の降るなか1時間20分かかったように思います。

地震後の工事の完成検査にあたっては、損害金の取り扱い等事業管理課の方には、今までにない事でご苦勞様でした。

又 完成書類が津波で流され現場の確認の事や、現場代理人の方が被災するなど、検査の執行にあたっては、その執行方法について、事業管理課と協議しながら行われた事は、今後の指針になる

震災当日を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 B

恐れていた宮城県沖地震が、遂に来たと感じた。大きな揺れの中、誰かが「ずいぶん長いな」とつぶやいたのが、印象に残っている。揺れが収まった後に、ダムの点検に急いで出発しようとしたが、車のガソリン残量が少ないのが判り、あわてて他の車を用意した。考えてみればその時、車庫のシャッターがすんなり開放できたのは、幸いだったと思う。通常は複数の職員で点検に向かうのだが、やりくりができず一人で現場に向かった。

上大沢ダムへの途中、道路や周辺の民家等に大きな被害は見られなかったが、ラジオでは大津波警報の発令を伝えており、ただ事ではない事が肌で感じられた。ところが、道路工事のため交互通行を行っている所があり、深刻な情報は、まだ隅々まで行き渡っていないようだった。そのような中、とにかくダムの状態を確認しなければという一心で、現地に急いだ。

ダムに到着するまで、どのような被害が有るのか、

また対応はどのようにすれば良いのかと、非常に不安であったが、管理事務所やそこから見る堤体等に大きな異変は認められず、安心した。地震発生時の点検手順に則り、各施設の点検を始めたところ、トンネル内の導水管から漏水している事が判った。電動バルブ等が水没する恐れがあったため、事務所へ連絡するとともに、排水ポンプや小型発電機等の手配を行った。積雪のため現場に通じる道はなく、約200mの斜面を運ぶ必要があったが、地元の業者は手際よく行ってくれた。また、排水作業の確認・調節のため、一晩中、雪の急斜面を往復してもらった。加えて、食料も無く困っていたところ、自宅から持参してくれ、大変助かった。

今回の震災を振り返ってみて、このような非常事態への対応には、資材の手配や人員の配置等を迅速に対応できる地元業者との連携が、必要不可欠と強く感じた。

写真1 マンホールからの漏水



写真2 排水作業



「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 C

内陸部というよりは山沿いに位置する事務所に勤務していたため、震度は5強で県内では比較的強くなかったようだが、それでもこれまで体験したことのない強さと長さの揺れであった。いよいよ揺れが激しさを増す直前、通常電源が停止となり自家発電に切り替わったのが天井の照明器具が一瞬だけ消灯、再点灯したことで分かった。これ以上揺れが激しくなったら事務所の駐車場に駐車されているワンボックスカーが横倒しになるのではないかと、刹那危惧したのを思い出

す。それほどまでに車同士が同じ方向にポンポンと揺さぶられていた。

直ちに、庁舎の状況を確認し損害等が無いことを確認した後、テレビが県内の被害状況を写しだそうとしているのを尻目にしながら、散乱した書類等を元に戻すのを始めたがそれもすぐに片付くことになる。テレビの前に釘付けになったからだ。

NHKは最初、気仙沼の定点カメラから送られてくる、市営駐車場の1階部分がほぼ水没している状況を

映し出していたように記憶している。その時は初めて目にする潮位の高さに、この地震によって齎される津波はこの程度だろうとタカを括っていた、というよりはそれでも大変なことになったと感じてはいた。次の記憶は、名取川河口付近が幾重にも重なってくる巨大津波に蹂躪されようとしている映像である。

仙台市荒浜及び名取市閑上の数多くの家々やパイプハウスなどが、恰もミニチュアのように飲み込まれ、人の姿こそ確認はできなかったが、現実とは到底思えないような信じられない光景に、頭から血の気が引いていくような戦慄を、私は忘れることはないであろう。この遠浅で普段穏やかな沿岸でさえこのような状況であるから、東北地方の太平洋沿岸ほぼ全域が壊滅状態になるであろうことは想像に難くなかったし、今後のことを考えると暗澹たる気持ちでいっぱいになった。

その後は、県内全てがそうであった食糧の調達や燃料の確保の問題に、日増しに苦悩させられることとなる。各ダム管理事務所に通常電源が復旧するまでの職員の常駐と、そのために自家発電及び公用車等が常時稼働することによるものだが、職員の協力のほか、内陸に位置する事務所の立地状況が功を奏して、食糧の調達について困ることは殆どと行っていい程なかったが、深刻だったのは燃料の方で、通常電源の復旧が最も遅い場所でも1週間以内だったことや契約業者の協力により電源停止にまでは至らなかったことは幸運と

しかいいようがない。しかくこれ以降は、職員各自の通勤に使用する自家用車の燃料確保に汲々とするようになる。断水については、幸いなことに1日程度で復旧したように記憶している。

3月11日以降のことを反芻してもあの時点では誰もがベストを尽くしていたのだと思う。食糧や燃料の確保については、未曾有の災害を想定した上での備えなど出来ようもないし、仮に今後同規模災害の発生に十分対応できるような備えを施したとしても、今回を更に上回るような天災が発生しないというような保証はどこにもないのだから。

過酷を極めた沿岸部と比べたら、職員の自宅などをも含めた当事務所のあらゆる被災状況は遙かに軽微だったろう。3月11日以降の数日は決して余裕だったという訳でもないのだが、それでも自家用車を津波に流され自宅に帰る術を失った沿岸部に勤務する職員の足代わりとなるくらいのは出来たのではと、振り返れば思うし、そういったことが出来なかったことは少し口惜しい。当然ながら私自身の考えだけでそのような目的の為に被災地へ出張できるはずも無いし、その時点では沿岸部がどのような状況に置かれているのかさえ知る由がなかったからでもあるが。

仮に、次に同じような災害が発生したとき、「臨機応変」という言葉を体現しうることは可能であろうか。

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の栗原地方ダム総合事務所には、全職員13名中11名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、机の下に避難して揺れが収まるのを待ち続けていた。約3分位で揺れは収まったが、机がずれたり、机から物が落ちたり、天井のエアコンカバーが外れる等したが、事務所内10名の無事を確認し、1名が現場から事務所に無事に戻ったことを確認した。(2名は、午後から休暇を取っていたが、後日、無事を確認した。)その後、それぞれのダムに各担当者が点検に向かった。私は、現場から事務所に戻ってきた職員と2名で、荒砥沢ダムに向かった。車中、ラジオから流れる地震・津波情報を聞きながら何度かの余震を感じた。荒砥沢ダムでは、小雪の舞う中、地震時臨時点検(一次点検)、初動時BCPを実施したが、管理事務所内で、監視モニターの落下と天井の排気ダクトカバーが外れる等した程度で、ダムには大きな被災はなかったが、停電により自家発電機が起動しており、一晩、ダムに常駐し監視と点検を続けた。ダムには栗原地方ダム総合事務所や県庁のほか各機関への連絡手段としてNTT回線、防災行政無線、衛星携帯電話が設けられていたが、震災当時は、防災行政無線のみ通じることが出来た。雪の降る中、夜遅く地震時臨時点検(二次点検)終了後、テレビをつけ

たら、津波が来る映像や火災の映像等を目の当たりにし、これが現実なのかと目を疑った。翌日からは、栗原地方ダム総合事務所に常駐し、各ダムのパトロールを実施して、監視と点検を続けた。日にちが進むにつれて、自家発電機の燃料や食料が底をつきそうになり、大変不安を感じた。各ダム事務所の停電が、3月17日(木)18時30分に全て復電した。(宮城県内陸部全て復電した。)地震直後からNTT回線が不通で、自家発電機の燃料手配が出来なくなり、燃料も手に入らず、最後は、栗原地方ダム総合事務所だけを生かすために荒砥沢ダムと小田ダムの自家発電機を止めて、栗原地方ダム総合事務所に燃料を移送して、自家発電機の運転を続けた。最後に平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」は、被害が一部分だけだったので、ライフラインの復旧に時間がかからなかったが、今回は、被害が大規模だったので、ライフラインの復旧にかなりの時間がかかることを経験した。ダム管理においては、ダム自体が、山間部にあることから、今回のようにライフラインの復旧に時間がかかり、どうしても一番最後に復旧する地域なので、それらを見越した燃料や食料の確保について、再検討する必要があると感じた。

3. 11 東日本大震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 E

平成23年3月11日の震災当日は河川課で、午前中の2月定例議会常任委員会が終了し、緊張感が解放されゆったりとした気分で勤務していた。

地震が起こった午後2時46分には、激しい揺れに

「あぶないから、離れろ」と注意を促す同僚の高い声が響いたのを覚えている。ロッカーの硝子が割れ図書等が落下したり、本棚が倒れたのである。立っているのも困難な状態で机にしがみつきの南側に移動するのを

必死に押さえていた。また、北側の窓から見える JA ビルでは、窓が壊れ書類が紙吹雪のように飛ばされて、今にも行政庁舎側へ倒壊するのではないかと恐怖感でいっぱいであった。揺れが収まってからは、同僚と「とうとう宮城県沖地震が起こった」、「大変な災害だ」などと話しながら、課内通路を確保するため書類の片付け、応接セットを打ち合わせテーブルに切替えて現場からの被災報告及び情報収集に備えた。内陸部の事務所からは、迫川、鳴瀬川、多田川等で堤防の巨大な亀裂や沈下・崩壊などと順次被災報告がなされたが、沿岸部の事務所とは連絡が全く通じず職員の安否が心



■震災直後の執務室

配された状況であった。あの時を振り返って今思うことは、地震発生直後はテレビから放映された、仙台平野を襲った大津波が家屋や自動車を呑み込んで遡上する自然の脅威を目の当たりにして、避難する人たちに早く高い安全な所に逃げてくれと念ずるだけで、津波映像を見ていることしかできなかった自分が情けなく思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、連絡体制の強化、食料等の生活物資やエネルギー等の供給をバックアップする体制の整備を講じる必要があると感じた。



■被災情報収集状況

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 F

平成 23 年 3 月 11 日の震災当日、私は 15 時 15 分からの年次休暇を目前にして事務所 2 階の執務室でイスに座って雑務をしていた。14 時 46 分に地震が発生、水平方向の揺れは次第に大きくなり、私はイスに乗ったまま机のそばを行ったり来たりしながら、崩れる書棚を眺め飛び出す引き出しを必死に押さえていた。

数分して揺れが収まり、「ダム地点地震計記録等ダム情報」を確認しようとしたが、停電により階下のダム監視設備は不能となっており、すぐさま現地確認（岩堂沢ダム：大崎市鳴子）へ出発した。

車中、ラジオから流れる地震情報を聞きながら幾度かの余震を感じた。現地では先着していた管理補助業務受託者（建設会社）社員 2 名と合流、施設点検を実施した。幸いにもダムの被災はなかったが、停電によ

2011 年 3 月 11 日の岩堂沢ダム



り自家発電が起動しており、電力が復旧する 3 月 16 日までダムに常駐し監視と点検を継続した。（途中、北部地方振興事務所から応援の職員が合流し、2 名での配備を維持した。）

ダムには大崎地方ダム総合事務所や県庁ほか各機関への連絡手段として NTT 回線・無線・衛星携帯が設けられていたが、震災当時はいずれも通じなかった。

また、ダムに常駐していた 5 日間の水や食料は前述の建設会社の協力や隣県（ダムから車で 30 分で最上町）での買い出しなどにより確保した。

今回の経験をとおして、日頃より事務所で確立していた配備計画の有効性を感じつつも、連絡体制の充実や食料や水、燃料の備蓄など有事への備えで再検討が必要なる部分があることを感じた。

ダム管理事務所周辺の積雪状況



「東日本大震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 G

震災当日は、前任地である北部児童相談所で執務中であった。携帯の緊急地震速報が流れたと同時に大きな揺れが始まった。庶務担当次長が逃げる！と言っていたが大きな揺れでたつこともできず、建物が倒壊するのではないかと心配しながら、必死に机にしがみつ

のが精一杯だった。

揺れが収まり、書類で足の踏み場もなくなった執務室内を出て、外に出ると断続的に余震があり、来客が不安そうにしていたのを心理職の職員が落ち着かせようとしていたのが印象的だった。当時は、執務室内に

15人程度の職員、相談や診察等で、来客が5人程度がいたが幸いけが人はいなかった。

出張中・育休中の職員については当日に安否が確認できたが、午後から休暇を取った職員1名（気仙沼）の安否確認できたのは5日後のことだった。

情報はラジオと、1日数回の大崎合庁に行きそこからのみになり、情報の乏しさに焦りを感じた。月曜（3/14）からは手分けをして里親に委託している子供

の安否確認、燃料・食料の調達などをした。幸い里親は全員無事ということが確認でき安堵した。

今回の震災で感じたことは、通信手段が途絶え最新情報が入りづらくなった。単独公所でも、行政防災無線があるところとないところがあり、あるところは迅速に連絡できるが、ないところは合庁等に出向かないと情報が入らない。徐々にでもいいので全公所に防災無線の整備を望みたい

震災時を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 H

平成23年3月11日の震災時は、事務室で大きな揺れを感じた。事務室内の書類等が次々に床に落ち一部の書棚は倒れかかっていた。揺れに耐えながらTVの地震情報を確認するため移動しようとしたがうまく進めなかったのを覚えている。

数分後揺れが収まってきたところで、管理施設の状況を確認するため中央監視室へ移動した。中央監視室では、漏水を表示するパトライトが点滅し異常を示す警報音が鳴り響く中、運転監視の受託業者が慌ただしく状況を確認していた。

そこで状況を聞くと3カ所ある調整池の水位がみるみる低下している状況でありこのままでは空になってしまうとのことだったので、中央監視室からの緊急遮断弁の閉止操作を実施し完全に送水停止することになった。手順通り各市町へ受水弁の全閉操作を依頼することにし電話で連絡を取ることになった。分担して連絡を取ろうとしたが、優先電話でもなかなかつながらず、つながっても担当者は出払っている状況等もあった。一通りの連絡を済ませ再度中央監視室に戻った。

しかし、できているであろうはずの緊急遮断弁の操作ができない箇所があり、受託業者が移動して直接現場で操作するという状況が発生していた。場内では、消毒用の塩素ポンベの安全装置が動作し、その対応をしている作業員の状況を監視カメラで見ながら監視の状況を確認すると、浄水場を始め各テレメータ室では停電が発生したり監視の回線が途切れたりしているのが確認できた。

地震に強いはずの無線回線でさえ強い揺れがあると

きは回線が途切れることがあるのもこのとき初めてわかった。

地震発生日は被害情報を収集している間に日没を迎え、入ってくる断片的な情報とこれから続く復旧作業について考えることとなった。

当初6ヶ月はかかるのではないかと思われた送水は、各方面からの協力もあり一部を除き3月末には一旦送水することができた。（4月7日の余震で再度送水停止することとなったが。）

当時は振り返り考えると、ライフラインである水道の重要性とそれに対する住民の期待感を再認識させられる機会になったと思う。

震災時の備えとしては、燃料と食料の備蓄が必要であり、通信手段も複数必要である、また、それに伴いそれらを運用する人間の訓練も必要である。応援の人間が到着するまでは現有の人材で乗り切る必要があり、全職員が招集できていないことまで想定した訓練も必要であると感じた。

情報通信網の途絶により、現在遠方から集中監視・管理している施設も少なくない、今回のように長期間の停電および有線回線の途絶により、予備電源も（バッテリーなど）喪失した場合、復電まで待つのか仮設して監視を可能にするのか、監視を止めても支障が出ないのか等事前に検討が可能な項目もあると思う。

現在のシステムでは、ライフラインである水道が送水可能となっても電源が復旧しない場合は監視が思うようにできないのではないだろうか。不監視状態での送水についても検討項目になると思う。

震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 I

大河原合同庁舎の1階で執務中に、緊急地震速報の後、大きな揺れが襲ってきた。激しい揺れが繰り返す非常に長い揺れは、これまで経験したことのないものだったが、合庁は耐震工事を完了していたので、気持ちに余裕があった。二段重ねにしていたキャビネット等が倒れ、ガラスや食器が割れた程度で、大きな被害はなかった。車で出張していた2名が戻り、全員の無事が確認できた。携帯の緊急地震速報を聞いて、車を停車させ、事なきを得たという。

新たな徴収事務を全て停止し、強制処分処理中のもの及び賦課・徴収事務で今後対応しなければならない項目をリストアップするよう指示し、翌月曜日（3/14）からの業務に備えた。自宅・実家とも古く倒壊が心配だったが、無事避難していることが確認でき、職務に専念できた。

合庁には自家発電があり、テレビから刻々と被害情報が入ってきて、被害の甚大さが分かった。何もでき

ない無力感と、こんなことをしていいのかとの思いがあったが、県税事務所の役割は後方支援と自分に言い聞かせ、通常業務の継続と、震災対応人員の確保に当たった。震災翌日（3/12）の朝から、遺体安置所への職員派遣要請がきていた。

合庁内で派遣人員の調整等の業務に就いていて、所属長間、職員間の震災対応業務への取組意識の差から、調整が難航することが何度かあった。仙南地方の被害が小さかったことが、その一因かと思うが、最大の要因は、県職員の置かれている状況に係る情報がなかったことではないかと思っている。被害があったはずの沿岸部の合同庁舎等に係る正確な情報や震災対応に当たる職員等の情報がほとんどなかった。意図的に伏せられていたのかもしれないが、県職員は全員が情報を共有し、同じ思いで震災対応に当たるべきだと思った。

震災直後の課題の一つは、通勤手段の確保であった。大河原県税22名の職員の内、15名が管外からの通

勤者で、内9名は仙台からの通勤者であった。
J Rが不通となり、ガソリンがない状態では、相乗り
だけで解決できる問題ではなかった。この問題につい

ては、人事異動を検討する際に通勤距離を条件に含め
るなど、担当部署において真剣に取り組む必要がある
と思う。

震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 J

平成23年3月11日、震災当日の大崎地方ダム総合事
務所漆沢ダム管理事務所には全職員4名が勤務してい
た。地震時は長い揺れが続き収まるまで待ち続けた。事務
室内では地震警報装置の警報が鳴り響き、震度5弱を表
示していた。

数分して揺れが取り、室内の状況を全職員で確認し
たが、幸い大きな被害はなかった、停電が発生し操作室内
にベルが鳴り非常用発電機が起動した。

その後、情報収集とダムで定められている地震時の臨
時点検に全職員で対応した。当日は積雪によりダム本体の外

観の確認は限定されるものであった。点検の最中も断続
的に余震が続いたため、安全を確保しながらの臨時点検を
実施することとなった。

また、総合事務所からの応援をもらいその後の続く余
震による臨時点検および配備に対応した。

あの時を振り返って今思うことは、配備の長期化を想
定した燃料と食料、飲料水の備蓄が必要であると強く感じ
た。また、地域的な特性を考慮し積雪時の備え、点検ル
ートの除雪、物資の補給、連絡手段の確保、ダムの操作
と重なった時の対応が必要であると思った。

「3. 11 震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 K

平成23年3月11日、その日の午後は石巻漁港にある石
巻市魚市場管理棟の会議室で「石巻漁港冠水対策検討
会」を開催していた。石巻漁港は数年前から自然沈下によ
り地盤が低く、大潮など海面が高くなる日は雨水管を伝
って海水が逆流し、魚市場敷地や臨港道路が冠水し漁港
利用上大きな支障となっていた。「検討会」において座長
の「他に意見等はありませんか」の声が響きわたっていた
午後2時46分あの忌まわしい大地震が起こった。

立ってられないほどの大きな揺れの中、臨港道路を見
ると液状化が起こり電柱が倒れていく光景が目に入った。
揺れがいったん治まり「検討会」を打ち切った時に誰か
が「大津波警報が出たぞ！」と叫んだ。私はこれまでに経験
したことのない大きな揺れと大津波警報発令に「大災害」
を予感した。

とにかく逃げなければと公用車2台に分乗し、石巻合
同庁舎に向かった。私が乗った車は、さほど渋滞にも巻
き込まれず牧山トンネル経由で合同庁舎に到着した。執
務室の中は足の踏み場がないほど書類が散乱しており、

電気も電話も不通の状況であった。

時間が経つにつれ周辺の住民の方々が避難しに集ま
ってきた。大会議室は満杯となり、各会議室もいっぱい
になってしまい。周辺は津波が押し寄せ合同庁舎は1階
天井まで冠水し、住民、職員ともに孤立民となってしま
った。結局は4日目に自衛隊のボートで救出され、民間
のトラックで東部下水道事務所に到着した。下水道事務
所には、東部土木事務所、農村整備部の職員であふれ、
安否確認に追われていた。

将来に向けた建設的な意見を考えると、まず私自身、
分かっていたつもり津波の恐ろしさを肝に銘じなければ
ならない。そして、当たり前のことだが有事の際に必要な
水、食料などの備蓄だ。また、合同庁舎には自家発電機
があったが1階だったため冠水して使えなかった。この
ようなことを踏まえて非常時の体制を強化しなければならない。

未曾有の大災害である。自然の猛威に精一杯対応して
いくことが必要だと思う。亡くなった方々、未だに行方
不明の方々に合掌。

「職員の証言・・・高台へ逃げろ」

大崎地方ダム総合事務所 L

地震発生時は、海が目の前で、岸壁まで10m足ら
ずの石巻魚市場2階で会議をしていた。地震は回るよ
うに大きく揺れ立っていることが出来なく、腰を低く
して壁際に移動し収まるのを待った。

揺れが収まり石巻魚市場2階から外に目をやると、
臨港道路の50m幹線道路沿いに建っていた多数の電
柱類は全てが倒れ込み、道路面には大きな亀裂が幾重
にも入り液状化した泥水が噴出していた。

会議参加者が集まり、これからどうするかの話をし
ていた時、携帯に「大津波警報発令 午後3時に6m
の大津波」の情報が入り、この瞬間から状況が一変し
た。この時、水産漁港部長の「ここから直ぐ逃げろ」
という強い意志の言葉があった。

避難する場所は、石巻合庁に戻ることで一致したが、
2台の公用車はバラバラとなり、私が乗った車は直ぐ
に渋滞に巻き込まれてしまった。周辺は、多くの人た
ちが働いている水産加工団地となっており、避難する

車で周辺一帯は大渋滞となっていた。身動きが出来
ない状態となり（午後3時数分頃）、このままでは津波
が来るまで逃げ切れないと判断し公用車を空き地に置
き、徒歩で牧山トンネル付近に逃げる事とした。体調
が悪い同僚を両側から肩掛けし、牧山の裾野にある平
場に着いた時、20台位の車と避難者が200名程お
り、崖縁から皆々が漁港方向を凝視していた。

みぞれから雪に変わって来た3時30分頃、「津波
が来た」と言う声の方向に行ってみると、濃いグレー
色をした津波は易々と加工団地の鉄骨建物の壁をぶち
破り、住宅をなぎ倒し変化自在に周辺一帯の建物を破
壊し始めた。まさに、今までに見たことのない光景が
目の前にあり、驚きとともに声を出すことも出来ない
状況でした。

1日目は、この場所に野宿。2日目は石巻合庁に向
かうも浸水のため入れず、夕方までに何とか東部下水
道事務所に辿り着いた。携帯電話も通じず、家族との

連絡がとれたのは、その5日後でした。

あの時あの場所で、強い意志により逃げるということを判断したりダーが居たことが命を繋いだと思います。有事の際に必要なのは、その場その場での判断をおこなう強い意志を持った人がいることが極めて重

石巻漁港石巻魚市場



魚市場 2階天井まで津波は到達

要であると感じた。

大津波を見た者として言えることは、大きな地震があった時は、何も考えないで「高いところへ逃げる」、「車は捨てる」ことの割り切りしかないと感じた

女川漁港マリパル女川



当時、マリパル裏側の漁港道路を嵩上施工中
(撮影日：平成24年1月12日)

「東日本大震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 M

3月11日あの時、いつものように事務所1階総務班で執務中に地震が発生した。9日にも地震があり警戒配備があったので総務班員3人で「また来たぞ」と顔を見合わせていた。地震は弱まるどころか揺れは激しさを増すばかりであった。机の引き出しは飛び出し、物が落ち、隣室のキャビネが倒れる音がした。両手を広げて近くのローキャビネを必死に支えた。ついに宮城県沖地震が来たと思った。

5分近くの長い揺れがやっと納まった後で、庁舎内外の被害状況を確認したが支障は認められなかった。職員の安否については1名が県庁出張中で、それ以外の漆沢ダム管理事務所の4名を含め18名の無事を確認した。

当所で管理する5ダムに係る観測点の震度が6強、5強、5弱となり直ちに全職員による非常配備となりそれぞれの担当ダムへ出動した。

11日の内に県庁出張者も帰庁し職員全員の無事を確認、家族の安否についても1名を除き無事を確認できた。14日残り1名の家族の無事を確認した。今思うこと

当所は日頃から地震・大雨で配備をしているので長期配備にも対応できた。

地震発生が執務時間内であったので配備出動・安否確認は問題なかった。

長時間停電による固定電話・携帯電話不通時の連絡体制の確保が課題である。

2・3日の停電しか想定していないので自家発電用燃料の確保が課題である。

ダムは郊外に位置しており、公用車及び自家用車用燃料並びに配備時の水や食料の確保も課題である。

備えあれば憂いなしも単独では限界がある、組織的な対応が必要であると感じる。

「震災を振り返って…」

大崎地方ダム総合事務所 N

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生したときは、加美町漆沢の筒砂子ダム現場事務所から大崎地方ダム総合事務所への帰路の途上であり、車内のラジオから緊急地震速報が流れ車を止めた直後であった。

揺れは強かったものの、人家は近傍になく、電力柱に架かる電線が大きくうねるのが見えただけである。また、揺れが治まってから国道347号を東進したが、途中瓦屋根が落下した家屋を見かけた程度であった。

総合事務所に戻ると、すでに職員は各担当ダムの点検に向かっており、15名中4名が残るのみとなっていた。また、事務室内は机の引き出しがほとんど出っばなしで、書棚も移動し、書類・書籍が散乱していた。私はそのまま配備となり、総合事務所に詰めることとなった。

翌12日までには、各ダムにおいて二次点検までが終了した。化女沼ダムの導水路(長者川)及び放水路(長者川)の護岸(延べL=162.6m)、上大沢ダム管理用

トンネル(躯体及び放流管)、化女沼ダム管理事務所冷暖房設備などは被災したものの、ダム本体に被災は認められなかった。

その後、余震に備えるためと燃料の節約のため、16日までは各ダムへの非常配備、31日までは各ダム配備を解き総合事務所での警戒配備(夜間・休日2名配置)が続いた。

あのときを振り返ると、警戒配備計画に則り人員の配置はできていたと思うが、長期にわたりライフラインと物流が機能しなくなるという事態に陥ったことから、通信手段として車載無線を使わざるをえなくなったり(定時連絡のみ)、燃料(事務所自家発電、通勤用など)の確保にしばらく苦慮した。食料も然りである。また、総合事務所にはシャワーすらなく、自宅は断水のうえ都市ガスが止まっていたため、入浴がままならなかった。

今回の体験を踏まえれば、複数の通信手段の確保(NTT+各事務所への防災行政無線又は衛星携帯電話の

配備) , 食料・飲料水及び燃料の備蓄等が望まれるところである。



〈長者川 (化女沼ダム導水路)〉



〈上大沢ダム管理用トンネル〉

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 O

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分の地震発生時、休暇中で自宅に滞在していた。大きな揺れの中、転倒を防ごうとテレビを支えながら、棚から落ちる食器・本を見つめていた。散乱した物をよけながら家の外に出ると、信じられないほど揺れる電柱・電線、緊急車両のサイレン音、近隣住民の不安な様子を目の当たりにして、しばらく現実ととらえることが難しかった。

小学校、保育所に通っていた息子たちを迎えに行き、その足でダム管理事務所に向かった。その後、妻に息子たちを無事渡すことが出来、5 日間のダム配備に着いた。

配備中は施設臨時点検、状況定期報告などの業務にあたった。ダム管理事務所では地震により暖房施設が故障し、暖をとることが難しい状況であった。

中でも自家発電の燃料確保について苦労した。ダム

機能を停止させるわけにはいかないため、余裕のある他ダムから燃料を分けてもらいに行った。車の燃料も少ない中の非常に厳しい状況であった。

また、食糧の確保についても苦労した。近隣の店はどこも品切れ状態で、自宅から持参した少ない食料や、家族・友人の差し入れでまかなった状態であった。

今回の震災では、緊急時の体制にうまく移行・行動できたと思われる。しかし、燃料確保・食料確保・連絡体制等の問題があった部分については今後修正していくべきものだと思う。

最後になるが、地震発生直後に家族の安全を確認出来たことと、緊急配備中ではあったが家庭の事情を配慮してもらったことが出来た職場であったことに感謝している。



管理事務所状況



導水路法崩発生



破損室外機



化女沼周遊道路

「震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 P

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日の大崎地方ダム総合事務所には 15 名中 9 名の職員が所内で勤務していた。地震が起こった 14 時 46 分には、激しい揺れに

椅子から立ち上がって机にしがみついて、周りの机や戸棚から書類が落ちるのをただ見ながら揺れが収まるのを待ち続けた。揺れが大きく長く続いたので建物が

崩壊するのではないかと不安であったが、書類等が散乱した程度で建物自体に大きな被害はなかった。

まずは所内にいた職員の無事を確認し、ただちに各ダムの点検に向かうよう指示した。所内で勤務していた職員が少なかったため、各ダムに1名の配置として職員が事務所に参集しだいに合流することとした。

各ダムに向かう道路に通行規制するような被害がなかったため、16時頃には全ダムから点検結果（第一報）の報告が入った。その後は出張等により事務所不在の職員も各ダムに配備に付いたので、余震等を考慮して昼夜の警戒配備体制を敷いた。震災当日は連絡手段がない状況であったが、不在の職員は夕方には全員が事務所に到着して安否の確認、計画どおり各ダムに人員を配置することが出来た。

新たに2ダムが運用を開始したことで5ダムを管理することになったばかりで、所内に居た職員での対応を余儀なくされ各ダムへの人員配置に苦慮したが、当事務所は3年前の岩手・宮城内陸地震を経験したこと

もあり、また、ダムに重大な被害の確認されなかったため冷静な対応が出来たと思っている。

今回の震災を経験しての課題は、余震等による警戒配備の長期化、長期の停電に対する対策であると思っている。今後は事務所に待機しながら交代で休憩を取れる態勢（仮眠・自炊の器具等）を整備する必要性を強く感じた。それから、自家発電の燃料確保である。全ての管理事務所に電気が復旧するまで6日間を要し、燃料タンクの容量が小さい管理事務所は3回補給した。燃料タンクの容量を増大する等の対策が必要と感じた。

自身も沿岸部（石巻・気仙沼）に勤務した経験があり津波対策を担当したが、整備した施設が何も役立たなかったという虚しさや、被災状況を見て改めて津波の恐怖を痛感した。短期間であるが以前の勤務地である沿岸地域の街や海に、一日も早く元の活気が戻るよう願っている。

「震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 Q

平成23年3月11日、震災当日は職員2名で資料調査のため、筒砂子ダム現場事務所で作業を行っていた。仕事を終え、帰る途中の公用車の中で突然ラジオから「緊急地震速報」が流れた。速やかに車を路肩に停車させてから、間もなく大きな揺れを感じた。乗っていた車も、車外に見える電柱も「メトロノーム」のように左右に大きく揺れ、その時は「宮城県沖地震」が発生したと実感した。揺れが治まるのを待って、再び車を運転し、途中、工場の瓦屋根が落下し、外に避難している従業員や、停電のため信号機が消灯している状況を見ながら帰路を急いだ。事務所に到着すると、執務室内の机は不規則に移動し、書類が散乱している状況であったが、地震発生に伴うダムの臨時点検のため、職員は既に各ダムに向かっていた。自分自身も情報収集に努め、翌日には現場の配備に着いた。停電のため、信号機は消灯していたが、交通量が少なく、通行止めの箇所もなかったため、通常と変わらぬ所要時間でダムに到着したと記憶している。ダムに到着した後は、ダム附属設備が被災したため、ダム堤体の監視を継続

しながら、被災箇所の調査、及び応急措置に昼夜を問わず時間を費やした。水道、電気等のライフラインが復旧し、自宅に帰ったのは4日後のことであった。

あの時を振り返ってみると、地震発生後、津波が来襲し建物や車、そこにあるすべてのものを呑み込んでしまう映像を目の当たりにして、しばらくは冷静ではいられない自分がそこにいた。津波の恐ろしさを実感した瞬間だった。ダム管理業務においては、自家発電が稼働し情報収集ができたこと、防災無線により連絡体制がとれたことにより、冷静に対処できたと思う。しかし、監視のためにダムに常駐していた間の、水や食料及び燃料については確保する手段がなく、管理補助業務受託者（建設会社）の協力を得て、何とか確保することが出来た。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、長時間に亘る停電にも対応できるような自家発電機の燃料確保、また移動手段として必要な車両の燃料確保が重要であるとともに、水や食料の備蓄についても検討が必要であると感じた。



●取水塔バルブ操作



●マンホールからの溢水状況

「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 R

平成23年3月11日の大地震発生時、私は車を運転中で信号待ちをしていた。地震の揺れがなかなか収まらず、信号が青に変わったが通常走行できる状態ではなかったため、揺れが一時的に少し弱まった隙を突いてすぐ隣にあった飲食店駐車場へノロノロと車を移動し、そこで電柱や看板等が倒れてこないか辺りを警戒

していた。あまりの揺れの激しさのため、車のシートに座っている状態でさえ窓ガラスに頭をぶつけそうだったし、向かいのトラックは今にも倒れそうだった。

しばらくして揺れが収まると、私はすぐさま携帯電話で家族へ連絡を取った。家族全員の無事が確認できたため、私は家族へ「仕事で当分自宅へ帰れない」旨

を伝え、すぐさま車で事務所へ向かった。幸いにもその経路に大きな被害がなかったため、地震でできた橋の段差で少し車体の底を擦ったものの、無事に事務所へ辿り着くことができた。

その後は、24時間体制のダム配備が始まり、職員2人で1つのダムを担当する（夜間は2人配備、昼間は1人配備で、交代交代で1日おきに昼間一時帰宅できる）こととなったため、地震後初めて私が帰宅できたのは3月13日の午後のことだった。その後、3月15日に2回目の一時帰宅ができたが、自宅滞在時間は2回とも2～3時間程度。グループホームで働く妻も震災後の対応に追われ自宅へ帰れないことが多かったが、同居している両親等が子供たち（4歳と2歳）の面倒を見てくれたことで、私も妻も仕事に打ち込むことができた。

ダム配備においては、地震後の漏水量増加が大きかった化女沼ダムでは、昼夜とおして1時間毎の漏水確認作業に追われ、睡眠時間の確保が難しいときもあった。また、地震直後に増大した漏水量はその後減少の一途を辿っていたにも関わらず、テレビの速報テロップで『化女沼ダム漏水量増加中』と報道され、当該ダムに配備していた私が一番驚かされた…という一幕もあった。

その後、電気や水道が復旧するダムも出始め、徐々

にダム配備体制が緩和されていき、職員の帰宅も可能となっていったのだが、車通勤の為の燃料確保が非常に困難であったため、帰宅せず事務所に留まる職員が多かった。私は、自宅で両親がガソリンスタンドを営んでおり比較的燃料を確保しやすい立場であったため、帰宅のたびに事務所等の空の携行缶を持ち帰っては給油して持参し、燃料調達の役目も担っていた（調達総量600リットル超）。

今回の経験をとおして私が特に感じたことは、「情報伝達の難しさ」と「長距離通勤の弊害」である。

「情報伝達の難しさ」については、事実と異なるあのような情報が報道されてしまったことは徒に県民の不安をおおるだけであり、騒乱時においてはそういう報道ミスもあり得ることを踏まえた上での情報発信の仕方を考えなければならないと感じた。

また、我が事務所では半数ほどの職員が、平常時でも車で片道1時間かけて通勤している。このような状況では、道路遮断により登庁不可となる危険性がより高くなると共に、調達が必要となる車の燃料も多くなってしまふ。こういう「長距離通勤の弊害」を減らすためには、職員が在勤庁の近くに居住（引越し）しやすい環境づくり（自宅近くへの配属や異動周期の長期化等の検討）が必要ではないかと感じた。

「3. 11 東日本大震災（当時を振り返って）」

大崎地方ダム総合事務所 S

震災当日、緊急地震速報がなった直後1回目の揺れが起きその後の揺れの時に監視用モニターの電源が切れたのを見て停電したのを確認し、電源は発電機に切り替わったと記憶している。揺れている間は机にしがみつくなのが精一杯で時間がとても長く感じた。所内の職員にけが人はいなかった。停電のためかNTT側の障害かは不明であるが、ダムからの地震データは届いておらず、すぐに担当の二ツ石ダムに出発した。ダム地点は76g a 1観測し、ダム自体の異常は見当たらず、少し書類が散乱している程度であった。停電した関係で停止している機器がある位だった。

点検結果報告用のFAXを送っても総合事務所以外送ることができず、河川課への報告も事務所経由で行った。最初は繋がった事務所への電話も不通となり、入ってくる情報は衛星放送のテレビしか無く、情報から孤立した状態となり、衛星携帯があっても受信側が通常回線では繋がらず、数日後公用車の無線で総合事務所と定時連絡体制に変更するまでの不安感は大きか

ったと記憶している。

あまり気にしていなかった情報不足、燃料不足、食糧不足に直面し、衛星放送で繰り返し流される映像しがなく、防寒着を着ながら所内にいて自家発電の燃料を節約し、カップラーメンを食べながら食事の回数を減らし、いつ普通に戻るかと想いながら、普通のことごとともありがたいことなのだと痛感した。また、事務所からの配給がありがたかったのを記憶している。

今回の震源がダムのそばだったと仮定した場合、今回と同様の体制で良いのか？非常時の最低限の食料確保、長期間になった場合の管理体制及び補給、時間外等で人員がそろわなかった場合どうするか？等々検討事項があることを感じた。

追加ですが、5月に登米地域事務所に応援で南三陸の調査に北海道の方たちと調査に行ったときの蛇王川沿いの田植写真。この粘り強さがあれば必ず復興できると感じた一枚。



「東北地方太平洋沖地震を振り返って」

栗原地方ダム総合事務所 A

平成23年3月11日金曜日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生し未曾有の「東日本大震災」となった。

震災を振り返ってみると、震災当日は母の通院のため休暇を取り栗駒病院に行っていた。診察が終わり院外薬局で薬を調剤中に携帯電話から緊急地震速報が鳴った。受診と同時に遠くから轟音とともに大きな振動が伝わってきた。速報が先か地震が先か覚えていない。揺れが長かったので屋外の駐車場に出たが立っていることができず地面に両手と膝をついた。病院から看護師や患者が走って出てきた。病院の自家発電機が白煙をあげ運転を開始した。薬局で薬を受け取り急いで自宅に戻った。帰る途中の市道は下水のマンホールが突きだしていた。二迫川の橋梁を恐る恐る渡って自宅に着いた。妻と孫の姿が見えなかった。余震のため、隣の家の駐車場に避難して軽自動車の中で毛布にくるまり暖をとっていた。家の中は食器等の小物が散乱していた。3年前の「岩手・宮城内陸地震」を受け転倒防止や滑り止めを行っていたのでパソコンやタンス等の転倒・落下はなかった。停電したので夜間照明用のロウソクを用意してから事務所向かい地震発生から2時間後に配備に着いた。

職員は花山・荒砥沢・小田ダムの点検を行い、3ダムとも特に異常なしの第1報を河川課に発信していた。

当時は振り返って今思うことは、事務所のトップが休暇を取って不在であっても、事務所の職員は平日頃の訓練や「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓を活かし、ダムの地震時臨時点検に対応していたことに感心した。トップとの連絡が取れない状況でも総括技術次長及び班長が的確に地震対応に取り組んでくれたことに感謝したい。

今回の地震では停電の期間が長かったので自家発電機及び緊急自動車の燃料不足対応に苦慮した。通勤用のガソリンが入らなかったことにも困った。

今回の経験から、事務所では自家発電燃料の備蓄を開始した。緊急自動車の燃料も常に満タンにしておくよう再度指示した。

地震当日、会議で県庁に出張していた総括次長が持ち帰った号外を見て驚いた。

宮城県太平洋沿岸部は大変な事態になっている。悪夢であってほしいと思ったが現実だった。

今後は、宮城県震災復興計画（「復旧期」「再生期」「発展期」）が計画のとおり達成できるよう一県民として応援していきたい。

東日本大震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 B

①地震発生時の状況

職場にて執務中に突然グラグラときて、その内止むと思っていたがただならぬ揺れとなり甚大な被害をもたらした地震と直感した。棚の書類、デスクの書類は散在した。在所した職員全員が即配備についた。通信手段は防災無線、ファックスのみ、電話、携帯電話の通信手段はいうまでも無く全く仕えない状況。電気はかろうじて非常用発電機の稼働により確保された。

平成20年の岩手・内陸地震にも経験した家族の安否確認に携帯メールにて連絡した。時間こそ遅れたが通信手段としてかろうじて混雑する中でメール返信により家族の安否を確認した。

3ダムの第1報から一次点検、二次点検を終えて翌日は12日午後一時半となった。3ダムを抱えて被害が心配されたがいづれも軽微であった。ダム自体重要な施設として土木技術の総合結集されたものであることがあらためて感じさせられた。

②現在の心境

有史以来未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」を思うとき、内陸部では震度7であったが、家屋、施設にはことのほか被害が少なく思われた。このことは20年の「岩手・宮城内陸地震」に揺すりの被害を受けた経験により被害が少ない結果となったと思います。

また、沿岸部に甚大な津波被害をもたらした志津川～気仙沼までの迂回ルートの確認及び石巻市役所に自ら進んで支援に行き、物的・人的に被害を直視したことは職員として生涯忘れられないこととなりました。

③将来に向けての提言

この震災を忘れることなく語りついでいかななくてはならないことはもちろんですが訓練はもとより特に津波防御施設については、起こりうるはずのない津波地震を契機として、今回津波に対応した防御施設を復興の街作りに第1線、第2線と総合的に考慮された復興の街づくりが望ましい。

震災を振り返ってみた

栗原地方ダム総合事務所 C

震災当日は事務所内で激しい揺れを感じ、座席から立ち上がり揺れが収まるまで自分の机を押さえていた。とっさに「宮城県沖地震か？」と脳内をよぎる。一瞬照明が消えたが、ほどなく自家発電に切り替わる。隣の操作室では、設備異常を知らせるアラームが鳴り響いている。まず監視設備のモニタでアラーム内容確認とモニタによる3ダム（花山ダム・荒砥沢ダム・小田ダム）の外観確認を行う。4年前の岩手・宮城内陸地震のようなダム堤体の損傷や地山の崩落は認められ

ない。ちょっぴりほっとしながら、職員は各ダムの点検に散っていった。

幸いな事に点検の結果、各ダムに大きなダメージはなかったが、依然停電が続いている。自家発電装置の燃料は、花山ダム・小田ダムは4日分、荒砥沢ダムは2日分であった。復電の見込みもなく燃料の確保も困難であったため、荒砥沢ダムと小田ダムの残燃料を総合事務所である花山ダムへ集約し、事務所機能の維持に努めた。

振り返って考えると、事務所機能を維持するためのエネルギーの確保の重要性を改めて実感した。自家発電装置の燃料（軽油）や公用車燃料（ガソリン・軽油）や暖房設備（灯油）の油脂類の他、直流電源装置や無停電電源装置（UPS）の蓄電池容量の事である。次に職員の飲料水・食料・宿泊体制も充分でなかったため苦労があったが、職員の自発的提供や地元の宿直員の方々による水・食料の応援をいただき大変お世話になった。通信に関しては、予想どおり携帯電話とPHSは短時間で不通になった。NTTも不通になったが、多重無線による防災無線は生きていた。

震災からまもなく1年を迎えようとしている。現在思うことは、自分自身の防災対策のなさであった。自分のための水・食料・エネルギーである。それまでは3日程度凌げば何とかかなという意識であったが、今

回の震災を経験して不十分である事が判った。災害に対する具体的な準備を行う必要性を痛感した。将来にむけて今後の事を考えてみたい。一般事項はBCPで述べられているので、電源の確保に関する私見を述べて終わりとする。

1) 非常用自家発電装置の設置

耐震化及び燃料の確実な確保が必要（軽油が望ましい。単価が安いからと重油を選択すると入手困難に陥るのでNGである。）。

2) 無停電電源装置（UPS）の積極的な導入

ある程度の大容量を持ったUPSから重要システムに電源供給を行う。

3) その他の電源 発展途上であるが、ソーラーシステム等の自然エネルギーシステム導入の検討も役立つ可能性があると考え。以上

3. 11当日には役に立ちませんでした

栗原地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日は、夜仙台にて所用があったため、午後から年休を取り、自宅にいました。そこで、携帯電話が今まで聞いたことのない音を出し、テレビでも緊急地震速報が鳴り出し、何事かと思っていたら、その直後強烈な揺れに見舞われた。

まあなんと長いこと揺れていました。いったん収まりかけたと思うと途中で更に揺れが激しくなったようにも感じました。地震が収まったその直後に停電となりました。

自宅の点検を行い、被害がなく、周りの家にも被害が無いことを確認しました。

自宅の電話は、停電となった状態で使えなくなりました。

情報収集の手段はこの時点でラジオと携帯電話のみになりました。その携帯電話で事務所に連絡してみましたが、つながりませんでした。

その後学校から子供を引き取り、もしもの場合どうするか指示し、職場に向かいました。

通常の通勤ルートで小牛田に近づくにつれ渋滞が激しくなり、橋またはその前後がやられていることが予想されたため引き返し、大郷方面から4号線に抜けようとしたが、こっちもさっぱり動かない。渋滞で停車しているときに、つながらないかと思い携帯電話を操作するも駄目。何回やっても駄目。そのうちに雪が激しくなり、渋滞が更にひどくなって、500m走るのに30分ぐらいかかった。

車の燃料も心配になってきた。

そうこうしているうちに午後8時頃になってようやく車が動き始め、もうすこしで4号線に出るといところで、携帯電話を確認するとアンテナが立っていた。使ってみたら事務所につながったので、通勤途上である旨の状況説明をしたところ、事務所からは、大きな被害が無いことを確認済み、人員は足りている、明日の配備もあることから自宅待機せよの指示があり、すくすく自宅に戻った。

つまり、この日には、なんの役にも立ちませんでした。非常に申し訳なかったです。

今後の対応としては、

①携帯電話の充電器・車から充電するものとか手動の発電機、ソーラーの・・・を何種類か準備しておく。

②自家用車の燃料は、残量があまり少なくならないうちに給油しておく。

③乾電池・懐中電灯・救急箱は準備しておく。

④非常時の飲料水・食料の確保。

できれば、石油商組合と協議し、このような災害時に、優先的に給油できるカードなどを災害対策要員（非常時に登庁しなければならない職員の自家用車用。長距離通勤の職員用）に配布しておく。このカードを持っている者に、順位は下げても優先的に給油してもらおうにする。・・・公用車には給油できても・・・それを運転する職員が登庁できなければ意味がないので。

活かされてこそ経験

栗原地方ダム総合事務所 E

震災当日は、いつもどおり所内でPCに向かって入力中であった。あれほど大きな揺れは、岩手・宮城内陸地震以来で、身の安全を図るのに精一杯だった。長い揺れのあと、緊急体制に入るのだとの気構えは、内陸地震の経験もあり素早くとれたと感じている。

そのとき脳裏に去来したものは、荒砥沢ダム管理事務所に泊まり込んだ激務の再来であったが、徐々に被害の状況が把握されるにつれて当時とは全く違った対応を求められることとなった。

すなわち、当所が管理する施設の被害は比較的小さく復旧対応というよりは、長期間絶たれることにな

ったライフラインの代替確保に重点がおかれた。食料は店から消え、荒砥沢ダム手前にある小さな食料品店にも岩出山や一迫から買い出しにきて、近所に分けるものもないと老店主は、多少あきれ顔であった。こうしたなか、食料は職員自ら持ち寄り、水は宿直嘱託員がわき水を何度も補給してくれ、栄養のことを除けば食いつながることができ、職員が安心して業務に従事できることが、庶務としては、ほっとした瞬間であった。

もっとも困難なことは、燃料の確保であった。通勤できないのは職場に泊まれば済むことだったが、自家発電の燃料はなんとしても確保しなければ生命線が絶

たれるのと一緒であり、毎日が交渉の連続であった。幸いにも発生翌日は、栗原市が緊急車両や公共施設用に手配した市内N商事から配分を受け、急場をしのいだ。しかし、安心はしてはられない。3日目にタンクは枯渇する自転車操業なのである。再度、N商事に依頼したところ栗原市から「県は市町村を支援する立場にあるはず。自ら確保されたい。」との回答。栗原市も後がないのだろうと理解はしたもののタンクの針は、どんどん下がるばかりで手の打ちようがない。ついに発電機は停止し、後はバッテリーの余力のみとなり万事休すかと天を仰いだとき、地元の小さなGSが、いつもお世話になっているからと油を運んできてくれ

たのである。こうして施設は生き返った。ありがたい限りである。

4年でふたつの大きな震災を経験し、最初の経験を十分に活かせたのだろうかとの反省がある。人は時とともに忘れやすいもの。風化してよいものとそうでないものとの区別をきちんとすること。緊急時に活かされる経験でなければ意味がない。緊急時には指示系統も途切れることがある。自己判断を迫られることもあると思うが、主は県民であることを忘れないようにしておけば優先順位が見えてくるような気がする。平穏な時こそ役所風を吹かせないで地域に溶け込む努力も必要と感じる1年であった。

東日本大震災で思うこと

栗原地方ダム総合事務所 F

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、事務所内にいたが携帯電話の地震情報の着信音が鳴った途端に揺れが始まった。激しい揺れから庁舎外への避難も考えたが移動も出来ず、所内打合せテーブルの下に避難し揺れの収まりを待つしかなかった。

強く長い揺れにより、書棚の書類は全て床に落下、錯乱している状態であった。

自身、昭和37年の宮城県北部地震、53年の宮城県沖地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震を経験したが、今回発生した東日本大震災はM9.0で地震・被害規模とも最大級であり想像を絶するものであった。

さらに、テレビ報道の映像により、大津波に町がのみ込まれていく光景を見たが、改めて自然の力の大きさに唖然とした。

震災発生時、内陸事務所勤務であり、平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震同様以上の被害を心配したが、栗原管内は甚大な被害はなかった。

沿岸部は津波により壊滅的被害を受けており、事務所職員は沿岸部の市町へ支援物資仕分け作業等のため、交替で派遣され被災地支援にあたった。

大震災（大津波）から復旧復興について思うことは、

壊滅的被害を受けたほとんどの市町の市街地は、防潮水門等設置されているが、海岸線に沿った平坦な地形に中心市街地が形成されていることから、被害も想像以上に大きくなったものと思われる。

被災市町では復旧復興にあたり、住宅地は沿岸から

離れた高台への移転を目指し被災者等と協議がなされているようだが、「被災土地家屋」に対して重点的に金銭的支援を行うことで、早期の生活再建、復興に繋がるものと思います。

また、小学校生や社会福祉施設等入所者は災害時の避難に援助を要する状況から、これらの施設等についても高台への移転・建設が必要と考えます。

さらに、津波発生時には地震規模にかかわらず、避難場所・高台への早急な避難が重要であり、「防災訓練プラス早急な避難」について指導することが、危機管理意識の高揚、今後の災害時への対応にも繋がるものと思います。

今回の大震災で自分も被災者であるが、「被災者生活再建支援制度」について疑問を感じています。制度は、住宅の被害状況により「全壊」、「半壊で大規模補修を要する」、「大規模半壊：居住が困難」は支援の対象になるが、半壊以下は1円も支給されない制度となっております。

支援対象区分は問題ないが、認定基準は曖昧、調査は簡便で素人による調査で被害認定がなされており、結果的に被害が大きく大規模補修を要する状況にあるも、「半壊に至らず」の罹災証明が交付されました。当分の間（いつになるかわからないが住宅再建まで）はアパート生活を送ることとなる。被害認定結果に不満を持つのは私だけだろうか。

「2011年3月14日 14:46 から 15日 17:10まで」

栗原地方ダム総合事務所 G

1. 地震発生時において

このときは県庁11階1105会議室で農業土木中堅職員研修の最中だった。当日の研修は24名参加しており、研修課題資料をまとめあげていた。

当日18時から「土地改良職員を励ます会」が予定されており、頭はそちらの方に向かっていた。地震発生14時46分、単なる横揺れかなと思ったがあまりにもひどく、そして長時間のように体感された。研修テーブルが吹っ飛ばされて、建物が折れてしまいそのまま建物の下敷きになるのではないかと思った。地震が終わっても窓からは農協会館が揺れているのが肉眼でも確認された。

当日、交通機関及び連絡は全て不通となった。県庁執務室は対応等や後片付けに追われていたためその日は2階食堂の隅で一夜を明かした。夜でも余震に目が

覚めた。翌日になっても交通機関や連絡も不通であった。そのため、徒歩で自宅まで行き、帰宅後、直ちに自家用車で事務所に到着し配備体制に入った。24時間以上も連絡が取れず事務所職員の方には申し訳ない思いのみであった。

2. 今の心境

県庁から自宅までは40km以上はあったと思う（仙台から鹿島台までのJR距離は35.7km）。利府町役場まで歩いた頃（約4時間）は体が重くなった。しかし、運がよく途中、知らない方に車で乗せてもらったのが幸いして、約5時間で自宅に到着できた。歩いたままだと自宅に到着したのはその倍かかったと思う。ある程度休日は運動しておき体を少し鍛えておいたのがよかったかもしれない。

3. 将来に向けての提言

- 1) 一晩県庁に寝泊まりして、県庁や市役所等公的機関が一番の避難所であると感じた。避難された方の毛布や食料の補給も当然必要であるが避難弱者（老人、乳幼児）に必要なおむつやほ乳瓶等も必要ではないかと感じた。
- 2) 地震後の被災報告等について事務所と県庁の温度差もあった。似たような調査報告が違う課から何回

も求められる。縦割りといえばそれまでである。上層部や外部機関に発表するために一刻も早く収集したいと思うが、特に当事務所は人が少ない上、ダム点検等時間がかかるため厳しい状況にある。被災経過報告とりまとめは出来れば本課一本でまとめてほしい。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 H

思い起こせば、3月9日に発生した最大震度5の地震に見舞われた日の夕食時、家族で避難先や非常持ち出し品、連絡手段などについて再確認した矢先の平成23年3月11日14時46分、当時担当していた工事の工程会議資料を作成していた時、けたたましい携帯電話の緊急地震速報の音に身を強ばらせた僅か数秒後に、我が身をかばう事すらままならないような揺れが襲った。3分間もの強烈な揺れで、殆ど机上の書類と棚上のテレビが床に放り出された。私は、揺れ始めたと同時に立ち上がり、パソコンや書類の山を押さえるのが精一杯で一体何がどうなったのか、すぐには理解できなかった。

自宅の被害状況や家族の安否が気掛かりだったが、その後も続く余震による影響や津波の襲来を考え、とるものもとあえず敷地内の現場事務所に詰めていた水処理2系列増設工事の施工関係者、指定管理者の方々、下水道事務所の職員など、総勢30人程で敷地内では最も高い沈砂池ポンプ棟の3階に避難した。

どのくらいの間避難していたらだろうか、執務室に戻ったとき、偶然つながった携帯電話の向こうからは、震える声で「近くの小学校の体育館に避難している。2、3日は家に戻れないらしい。」との娘からの連絡だった。とりあえずは無事でいてくれた事に、ホッとしたのを覚えている。

地震のあとは、事務所に泊まり込む日々が3日間ほど続き、カップラーメンを啜りながら被害状況確認のパトロールや情報収集に明け暮れた。

4日目、一時帰宅した折りに美里町の両親の無事を

確認し、自宅アパートに戻ったが、停電・断水・ガスの停止とライフラインが全滅し、電気復旧までの数日間、卓上コンロがフル稼働するといった食事を余儀なくされた。

5日目以降は、3日に1度のペースで泊まり込む日々が続き、マイカー通勤者には出勤時のガソリン不足といった、さらに厳しい現実を突きつけただけでなく震災後は食料調達やガソリン給油に長時間の忍耐を強いられた。

今回の経験によって感じたことは、有事の際は、組織として災害対応にあたり不眠不休の対応が求められるからこそ、4～5日程度の食料備蓄と通勤手段が確立されているべきであり、精神的な安心感がその後の職務に向かう姿勢に現れるということである。

その部分では、当時の職員同士が助け合いながら食料の提供や、煮炊きしたことで皆の連帯感と使命感が強まったと感じている。

通勤の面では、今回のように燃料が手に入らない場合を想定し、何らかの手段や手立てを講じ、確実に職場に到着できる環境を整備する必要があるだろう。

大規模な被災・被害から早期に復旧・復興するためには、職員だけに止まらず、様々なアイデアや要望を公募して、マンパワーを集約しながら実現していくような柔軟な対応が求められ、個人プレーではなくチームプレーで乗り越えるための設計図を検討・構築し、常にポケットから取り出せるような心の準備が必要であると感じた。

震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は妻の実家の四九日の法要で休暇を取っていた。地震が起こった14時46分には、自家用車で大崎市に向かう途中の車中で地震を感じた。車の走行が困難なため停車して地震が収まるのを待っていたが、なかなか収まらず車が横に揺れ、小さな舟に乗っているような状態であった。外を見ると、国道脇の電柱が今にも倒れそうに大きく揺れていた。地震が収まると、その大きさから大変なことになったと思い、今からなすべき行動を冷静に考えていた。とにかく、自宅に戻り家族の安否と被害の有無を調べ、家族の無事を確認してから事務所への連絡方法を考えていた。電話も携帯もつながらない状況のため、自宅からすぐ近くの大崎地方ダム総合事務所に向かい、防災無線で事務所に、自身の安否と配備到着予定時間を連絡した。17時頃事務所に到着し、職員の安否状況を確認したが、連絡のとれない職員がおり心配したが19:45連絡がとれ全員無事であった。今回の地震で当事務所管理の3ダムは、大きな被害が

無く通常の地震時の点検で済み、冷静に対応出来た。通信手段も防災無線で県庁河川課とは通常の連絡体制が維持でき、自家発電機による電気の供給からテレビも視聴出来た。

震災を振り返って今思うことは、沿岸部に比べ比較的山間部の当事務所の施設が被害が少なかったことで、被害が大きかった事務所への応援要請が混乱から無かったことが残念であった。想定外の甚大かつ広範囲な災害には、いくら準備をしても対応出来ない自然の脅威には為す術もないと改めて感じた。事務所の維持運営については、自家発電装置の燃料（軽油）給油が出来なくなると、管理事務所の機能（ダムコン）がマヒし、ダム管理に支障をきたすため、災害時における燃料の安定供給を図るうえで、供給先の確保が必要と感じた。自家発電装置は、約1,000リットルのタンク容量で3日間稼働出来るだけで、今回のように東北電力の復旧が長期に及ぶと燃料確保が非常に難しく感じた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事における職員の応援態勢の確立や、通信手段・燃料の確

保など、再度検討する必要があると感じた。



■花山ダム全景



■制水ゲート点検

2度目の震災に思う

栗原地方ダム総合事務所 J

当事務所に勤務するようになってから、平成20年6月14日に岩手宮城内陸地震を経験したので、宮城県沖地震の発生する確率が高かったとしても、ここ3年以内に3月11日の東日本大震災が発生するとは思っていませんでした。地震発生時は、岩手・宮城内陸地震による災害査定から復旧工事と今年度で完了するところで、不眠不休の特別配備・地震時点検から解放され、事務所も本来の業務に戻りやっと落ち着きを取り戻したところであった。工事発注に向けて、穏やかに現場を徒歩で調査を終え整理していたところ事務所全体が少しずつ揺れ始めた。地震かな、それほど大きくなることはないだろう、いやもしかして宮城県沖地震かなと揺れの動向を、逃げ腰でうかがっていると、長い揺れがしだいに大きくなり建物が壊れそうな音に変ってきて、その内、棚・テーブルの上の書類が散乱し始め天井のエアコンカバーが外れだし、ダムの異常時の警報が鳴り始めた。今回は、震源地が海側で前回より大規模で、かなりの被害が発生したと思われ、栗原市近辺だけではなく県全土に及んでいることが予想された。前回の様になるのはつらいなと思った。事務所では震度と震源地を確認しようとしていたが、停電により自家発電機が作動し、無線電話等が不通になったため連絡がつかず、地震に関する情報がどこからも入らない状態となっていた。しかし、事務所では、震度が臨時点検の基準値に達したと判断し、職員の安否確認・連絡手段の確認とダムの地震時点検が開始された。

あの時を振り返ると、岩手宮城内陸地震の際とは異なり、海側が震源地であったので、当事務所は山側で岩盤地帯であることもあり、震度が落ちるので前回より被災は少なかったが、2・3日経つにつれて、停電と輸送路の遮断により、ガソリンの補給ができず、3日程経つと燃料切れで通勤が難しくなってきた。また、停電の影響により照明・テレビ・ラジオ・コタツが使用できず、大変寒い思いをした。廻りの情報についても、殆ど入らずのような状況下に置かれているのかも見当がつかず過ごしていた。今回の震災は宮城県にとどまらず他県まで広範囲に及んでおり、津波による被害を含め親達から話には聞かされてきた未曾有の地震を、私達が2回も経験することになってしまうなんて、なんて運のない時代に生まれついたのだろう、今後は、私達が経験者として次の世代に話をして行く立場になってしまったなと思った。

今回の震災は、映画のシーンで見たことがある様な状況で、大停電による食料・暖房等不足、輸送路の遮断による燃料の補給ができずガソリンスタンドに車が溢れかえ、燃料不足により交通・輸送手段がなくなるなど生活が完全に麻痺してしまった。

今や、情報とエネルギー補給は文化的な生活をしていく上で不可欠なことであり、エネルギーを取ってみれば電力会社のみではなく、テレビで一度見たことがあるが、家庭でも使用可能な風力発電など、非常時に関わらず取り入れておかなければ、生活するのが難しい社会になってきた様に思える。

震災を経験して

栗原地方ダム総合事務所 K

3月11日あの日は、息子の卒業式に出席するため休暇を取得していた。あの時(14時46分)は、自宅へ戻りテレビを見ていた。緊急地震情報が鳴り、まもなく激しい揺れがおそってきた。これまで大きな地震を何度か経験しているが、これまでと比べものにならない大きな揺れと長い地震だった。脱出するため窓を開けようと立ち上がったが進むことができず壁にしがみついたまま身動きがとれなかった。食器棚の中は、ものが散乱しめちゃめちゃになった。家が倒壊するのではないかと不安に駆られながら、ただ揺れが収まるのをじっと待つしかなかった。ようやく揺れが収まり、

別の部屋にいた母親が気になり行ってみると畳にうずくまっていたが、幸い怪我はなかった。地震直後から停電となり一切の情報が入らないなかで事務所へ連絡を執ろうとしてもまったくつながらず、外出中の妻と子供2人とも電話はつながらなかった。安否が確認できたのは、2時間後ぐらいだった。災害に備え確保していたストープ、ローソク、懐中電灯などを倉庫から取り出し家族へ残し、事務所へ向かった。

事務所へ向かう途中、ラジオで荒浜地区に約300人の遺体があることが報道されていたのを聞き、被害の大きさが尋常ではないと感じた。事務所へ着いた

のは、21時になっていた。事務室内は、ロッカー等が倒れ雑然となっていたが災害に対する当日の初動対応は、ほぼ終わろうとしていた。職員への感謝する気持ちと遅れて申し訳ない気持ちでいっぱいになった。固定電話、携帯電話は全く使えず情報の入手、連絡に大変苦慮した。また、電気、水道、ガソリン、食料品、寝具の不足が深刻でライフラインの大切さを改めて感じた。

今後の課題としては、連絡体制の拡充を図るため衛星携帯や専用線などによるデータ通信網の整備が必要と感じた。また、職員が業務継続と災害対応するうえで困ったものは、食料、飲料水の確保だった。食料品については、常に各自が職場に備蓄しておく必要があると思った。また、庁舎の水道復旧が遅れトイレが使

用制限され不便をきたした。仮設トイレ、仮眠スペースの確保、寝具等職員が業務継続するための備えについても検討する必要があると感じた。



**石巻市北上町十三浜相川地内の被災状況
H23. 3. 21 災害調査支援時撮影**

震災から手記

仙台港背後地土地区画整理事務所 A

震災当日、私は自分を含め2名で県庁へ打合せのため出張しており、その帰庁途中、仙台市中心部の国道45号を通行中に大地震に遭った。

周囲のビルは大きくねじ曲がり、人々は中央分離帯に集まりしゃがんでおり、停車中の車も静止することが困難なほどの大きい揺れが5分ほど続いた感じがした。電話もメールも機能しない中、仙台港にある職場へ戻ることしか考えられずにいた。

職場に到着して約20分後に津波が襲来し、公用車や自家用車はもちろん、地面のものをすべて無慈悲に押し流す光景は、生涯忘れることはないであろうと思うほどのすさまじさであった。

この日、仙台港背後地土地区画整理事務所の職員は、継続する大津波警報のため、ビルの外部に避難することもできず、暗闇の恐怖と寒さと乾きと飢えに耐えながら、なんとか夜明けまでの1日を乗り切ったのだった。

その後、仙台土木事務所に避難することが決定し、津波を始めとする一連の恐怖から逃れることができた。

想像を絶する大災害を振り返って分かったことは、あのような事態では連絡体制も整わず、マニュアルなどまるで機能しないということだった。つまり、有事の際の第一行動は、職員ひとりひとりの信念・責任に基づいて行動するより他はないことを痛感した。また、そのとき、どのような行動をすることが最も重要で大切であるか（一職員として・家族として・人間としての自分）を予め考えておく必要性も実感した。

私たちの事務所があったアクセルビルは、津波災害時の指定避難場所である。このような施設であるにも関わらず、非常用電源施設及び避難用品が不備であったことは不覚であったと言わざるを得ないだろう。最低でも電源設備は津波の被害を受けても問題なく機能するように整備しなければならない。また、当日は夢メッセでイベントが開催されていたため、かなりの数の人間が当ビルに避難してきたが、満足に対応することも出来ず、地震発生から半日後に辛うじて、近隣の商業施設のご厚意で水と食料を分けていただいたのである。このような現実を決して忘れず、今後の教訓に生かしたい。

震 災 忘 記 録

仙台港背後地土地区画整理事務所 B

当日の状況

当日、私はパソコンで当時の自分の職務である自動車税の課税関係の資料作成をしていたと思う。

仙台合庁内に警戒警報の管内放送が流れ、その数秒後に最初の揺れがやってきた。

落ちるような感覚にとっさに「強い」と思った。その後数分にわたって激しい横揺れが続く。机にしがみつく。デスクトップパソコンのディスプレイや書類が机から落ちそうになるのをそのままの姿勢で支えながら周りを見る。同僚の叫びと悲鳴、何かが落ちる音、室内の蛍光灯とデスクトップのモニターが消える。奥の部屋の書庫が傾くのが見えた。

揺れが一応収まり、机の下に避難した同僚が這い出してくる。皆の無事を確認し、上司の指示で何人かが4階（地方振興事務所、合同庁舎庶務）及び庁舎内確認に走る。電話及び防災無線で本庁及び各連絡先に連絡。合同庁舎内は非常電源に切り替わっている。情報系パソコン（ノートパソコンなのでバッテリーで稼動）をつけるが、ネットはつながらない。（一般電源から来ている無線LANが使用できなくなったため。）だれかが持ってきた非常用ラジオをつけた。また、テレビを非常用電源直結のコンセントにつないでとりあえずちらかった室内の片付けをしながら見る。（というか聞く。）

大規模、広範囲の地震。とっさに「宮城県沖地震の再来」の言葉が頭に浮かぶ。

いくらかおちついてから携帯電話で家に電話すると幸運にも妻の携帯につながり、無事を確認。妻は自宅から自転車です30分ほどの所にある自身の実家にいたが今自宅に戻った。近所にある私の実家で父（近所のデイケアセンターに行っていたがあわてて戻ってきた。）と中学生の息子（学校行事で早く帰宅していた。）

と合流。小学校の娘を迎えに向かうとのこと。母の消息が不明なのが気になった（後で近所のスーパーに買い物に行っており、駐車場に誘導され避難待機していたことがわかった）が、妻の携帯の充電がこころもとないとのことで電話を切ることにする。（いつ繋がるかわからないので直接話すよりは通じやすいと思われるメールでやりとりするよう話す。）

午後6時位まで待機する。とりあえず仙台市内で帰宅可能な者は帰宅し、家族等確認の上翌日出勤、交通機関が動かないと帰宅できない者はこのまま待機とのことになる。妻からメールが届き、家族全員近所のコミュニティホールに一応避難したとのこと。2時間以上かけて徒歩でホールにたどり着く。息子が携帯のミニテレビを持ってきていた。津波被害があったことはわかったが、この時点ではどのようなものなのかはわからなかった。

現在、ふりかえてみると、当初は沿岸部の津波被害を知らず、地震被害の延長的認識しかなかったのが、被害地域や沿岸市町などへの応援派遣等であらためて被害の大きさを知ることとなった。幸い身内に直接の犠牲者はいなかったものの、たくさんの人々が被害に合い、現在も苦しんでいるのを知ると災害の怖さを強く感じる。

災害が起こった場合、どんなに準備がなされていても混乱は避けられない。通信不可・交通途絶・停電、当初は自身の周りしかわからない。最初のうちは体制が整わないのが当たり前なのだから、あせらず身の安全を図りつつ体制を整えていくことが大切と考える。

そのために、災害当初において必要な物資等の日頃からの準備を整えることはもちろん、加えてなるべく多方面から必要な物資・情報が入手できるような対策をしていきたいと思う。

「震災を振り返って…」

仙台港背後地土地地区画整理事務所 C

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日の「あすと長町整備事務所（仙台市太白区長町 3 丁目 3-9 39 ビル 3 階）」には、全職員 10 名中 8 名の職員が勤務していた。地震が起こった 14 時 46 分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、ガラス破損の危険があった窓際の席から少し離れて揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、所内はロッカーや机が転倒し足の踏み場も無い状態となった。6 名が事務所内におり、まずは職員の無事を確認したが、けが人等はいなかった。たまたま職員が持っていたラジオで地震の情報を得ながら、通路を塞いだロッカーや書類などを撤去し、建物の外に出ることができたのは、地震発生後 20 分程度してからだった。建物 1 階の出入口には壁やガラスが散乱し、初期の揺れで建物の外に出ているら、落下物でけがをしていたかもしれない状態だった。建物周辺でもけが人等がないことを確認し、執務室に戻って外出中の 2 名の職員と休暇中の 2 名の職員に安否確認を行ったが、携帯電話は全く通じなかった。

事務所が管理する現場の被害状況を調査し、停電、断水で、非常食も無い執務室で一晩待機し、次の日の夜明けとともに公用車で市役所本庁舎に向かった。市役所本庁舎に集合してからは、避難所等への応援業務の対応や応急仮設住宅建設のための用地確保など、被

災者支援業務に奔走した。

あの時を振り返って今思うことは、出先の事務所には飲料水や非常食の備蓄もなく、連絡体制も不十分で、地震に対する備えができていなかったことが反省される。

また、震災後の非常時の業務には常にスピードが求められ、限られた職員で効果的に業務を進めるために、どうしても特定の職員に業務の負荷が大きくなってしまったが、あの状態ではやむを得ない部分もあったと思われる。

非常時にスピード感をもって業務を推進するためには、日頃から「巧遅より拙速」を意識して業務に取り組んでいることが大切であり、日頃からの業務姿勢が非常時には浮き彫りになってしまうことを実感した。

職員の業務負荷のアンバランスについても、日頃からのコミュニケーションと信頼関係がなければ、組織として機能しない状態になっていたように思われる。

現在も、そして今後も続く「震災からの早期復旧・復興」のためには、一人の職員がどんなに頑張っても限界があるので、組織力・チーム力を高め、迅速で効果的な業務を継続していくことが必要ではないかと感じている。

「東日本大震災を振り返って、今、思うこと」

仙台港背後地土地地区画整理事務所 D

3 月 9 日、2 月議会予算特別委員会分科会が行われていたとき、大きな地震が起こった。想定された宮城県沖地震が起きたのかと思った。本震が起きたのが 2 日後の 14 時 46 分。県議会の常任委員会が 1 時半頃に終わり、ほっとしていたときだった。緊急地震速報が流れ、すぐに大きな揺れが起こり、机の引き出しが跳びだし、棚からはいろいろな物が落ちてきた。地震後に、ヘリコプターから写された津波の映像は凄まじいもので、とても今現実には起きていないとは思えないというのがその時の感想であった。

土木部では前年に B C P が出来ていたので、部の災害対策本部の立ち上げなど初動対応はすぐに動き出すことが出来た。しかし、やらなければいけないことはたくさんあるのに、何からやらなければいけないのか、すぐには想いつかないほど混乱していたと思う。

今回の大災害において土木総務課の対応については、あまりピンと来ない方も多いと思うので、今後の参考のために被災後 20 日間の主な対応について記しておく。職員の安否確認から始まり、津波により被災した事務所との連絡体制の構築、津波で流出した公用車の代替車両や仮執務室の確保、内陸の事務所から沿岸部事務所への支援体制の構築、市町村からの要望のとりまとめと政府要望の作成、各県からの応援部隊の受け入れ調整、市町村支援等のための建設センターとの調整、応急復旧予算の確保と配分(予備費から 200 億円)、被災状況をホームページにより発信したことなど多岐にわたっており、今後の大規模災害の際の迅速な体制づくりの参考にしていただきたい。

こうした中で印象に残っていることの一つに、日本土木工業協会や宮城県建設業協会に応援していただき、惣の関ダムの管理用ボートを借り、津波で孤立し

た東部土木の救出に向かってもらったことがある。被害が甚大なため、どの機関もまだ十分に救助の対応ができないなか、さすが『土木』の機動力と思った。

4 月 1 日に、仙台港背後地土地地区画整理事務所に異動になった。事業地区の道路は、通行が可能な状態になっていたが、他の沿岸地域同様、まわりは被災車両と瓦礫の山であった。事務所も被災していたことから仮事務所は仙台土木事務所の大会議室ということで、決して良い環境とは言えない中で、被災者でもある職員の方には復旧に向けて頑張ってください、6 月には地区内で復興イベントを開催できるまでになったことは、明るい話題であった。これも『土木』の機動力の凄さである。

ハード整備とソフト対策を併せた津波対策については、宮城県、特に土木部は、かなり力を入れてきたと思っていた。しかし今回の津波では多くの方が亡くなっており、残念な気持ちとともに、さらに津波対策を進めなければならぬと感じた。多くの方が亡くなられたが、これまでの取り組みにより、一人でも多くの命が救われたと信じたい。災害から人命を守るためには、その悲惨な状況を後世にしっかりと語り継いで、その備えをしていくことが重要であり、ハード整備と併せて進めるソフト対策はますます重要になってくる。

これだけ大規模な災害で、迅速かつ大胆に復旧作業を進めているつもりでも、事務手続に時間を要したり、規則等によって動きにくいところがでてくる。何がうまくいかなかったかを整理し、平常時とは違う行政の連携や特例的な事務の進め方について、検討しておくべきである。

我々一人一人が復興に向けて、強い気持ちを持って、

新しい宮城を創っていききたい。

「3. 1 1 東日本大震災を振り返って」

仙台港背後地土地区画整理事務所 E

1. 震災直後の様子

平成23年3月11日、気仙沼土木事務所（気仙沼合同庁舎）でコンサルタントと打合せを行っていたところ、これまで経験したことのない強震に襲われた。地震直後に大津波警報が発令されたため、合庁から気仙沼湾の様子を確認したところ、海底が見えるほどの強い引き波が発生していた。慌てて庁舎内に設置されていた防潮水門の遠隔操作監視カメラで「杉の下防潮水門」の様子を確認したところ、津波を防御するはずの門扉もろとも津波にのみ込まれるという、あまりにも無残な光景に驚愕し、事態の深刻さを痛感するとともに全身の血の気が引いた。

その後、避難のため合庁の階段を駆け上がる住民を屋上へ誘導しながら再度気仙沼湾の様子を確認すると、湾内にも津波が押し寄せ、フェリー乗り場、陸閘、合庁敷地内の車両、周辺の建物等が次々と流され、津波の高さは合庁の2階半まで達していた。当日は、避難者リストの作成及び合庁に残っていた防寒着等を避難者へ配ることくらいしかできず、寒さと絶望感に耐えながら夜明けを待つしかなかった。

震災翌日早朝に所内ミーティングが行われ、合庁が孤立状態となっており、物資も津波で流され皆無であり、避難所として機能していないことから、いち早く避難者を安全な避難所へ誘導することを最優先とする方針が決まり、避難所となっている気仙沼小学校までのルート確認を行うこととなった。地区全体が浸水していたこともあり、職員数名で道なき道を進む、まさに命がけでルートを確認した。

震災から2日後早朝には、合庁を出発し前日に確認

したルートを基に避難者を気仙沼小学校へ誘導していたところ、たまたま上空を飛んでいた自衛隊のヘリに発見してもらい、小学校まで避難者及び職員をヘリで輸送していただいた。このとき改めて自分も「被災者」であると感じた。気仙沼小学校から気仙沼保健福祉事務所まで徒歩で移動し、土木事務所として初動体制を構築し、道路の確保を最優先とし、救助活動を行う自衛隊と協力体制を築きながら、がれきの撤去等の応急業務に着手し、順次河川、海岸の応急工事の業務に従事した。

2. 大震災を振り返って

震災直後の様子を振り返ると、ライフライン・食料等皆無の合庁に籠城し、土木部職員として何もできなかった自分に無力さを感じた。また、震災直後に道路の通行が困難な状況であったにもかかわらず、他の土木事務所からの応援やサポート等を通じ、ありがたみを感じるとともに土木部のチームワークを改めて感じた。このサポートがあつてようやく事務所としても震災対応のスタートを切ることができたものと思われる。

3. 将来に向けて

震災直後の孤立状態を防ぎ、被災地においてもいかに早急に初動体制の構築及び復旧活動を行うためには、各種訓練や職員の意識向上もさることながら、合庁や事務所の立地条件、食料・資材の備蓄、電源や連絡手段の確保等といった根本的な課題や、被災地の事務所への応援・支援体制の構築について改めて真剣に議論することが必要であると“被災地の事務所に勤務していた職員の一人”として痛感した。

「震災の記憶」

仙台港背後地土地区画整理事務所 F

平成23年3月11日午後2時46分、私は県庁12階の自然保護課にいた。午前中に開催された2月議会の常任委員会において、担当していた条例の改正案の審議が終わったため、その時は少しほっとした気持ちで他県からの照会文書に対する回答を考えていたように思う。

そんな中、突然、緊急地震警報が鳴り響いた。とっさに考えたのは、とうとう宮城県沖地震が発生したのかという思いと、大したことはないだろうという、相反する考えだったが、この大したことはないだろうという考えはほんの数秒後に打ち砕かれることになった。

警報後まもなく揺れはじめ、揺れはどんどん大きくなり、立っているのは困難になった。揺れは全く収まる気配を見せず、少し揺れが小さくなったかと思うとすぐまた次の大きな揺れが襲ってきた。室内の書類や物はあっという間に崩れ、床は足の踏み場がないような状況になった。また壁面収納キャビネットの大きな扉が外れ、自分に向かって倒れてきたのを間一髪で避けることができたのは幸運であった（頭を直撃されそうだったから、ぶつかっていたらまちがいに重傷だっただろう）。窓の外を見ると、農協ビルが左右に大

きく揺さぶられていた。それを見たたん県庁舎は保つのだろうかと恐ろしくなったことを覚えている。自分の感覚では大きな揺れは3分ほど続いたように思う。

議会中ということもあり、ほとんどの職員は課内にいたため、職員の安否確認はスムーズで、負傷した職員はいなかったが、1人山元町に公用車で出張していた職員がいた。電話は携帯も固定も不通になっていて、彼の安否の確認がなかなかできなかったことが不安であった。（その職員が無事県庁に戻ったのは日付が替わった深夜であった。海沿いを避け、大回りして戻ってきたとのことだった。）

県庁舎は停電しないためテレビで情報を得ることはできたが、大きな津波が向かってくる映像を見たときには、なぜか現実感がなかったことを覚えている。

あの地震を経験した者として今一番思うことは、宮城県にいれば大きな地震に遭遇する可能性はこれからのあるのだから、大地震は今まさに襲ってくるかもしれないという考えを常に頭に置き、何があってもあわてないという心を持つ必要があるということである。

今後検討しなければならないこととしては、まず外出している職員や関係先との緊急の連絡手段をどう確

保するののかということではないか、すべての職員と緊急時に連絡をつけることが困難であれば、連絡がつかない場合はどう対応するのかをはっきりさせておくことも必要であろう。

次には、今回の震災後、県庁1階のロビーや通路、2階の回廊などが避難してきた人たちでいっぱいになったように、県庁舎や合同庁舎は避難所ではないけれども、住民や旅行者は避難してくるものと考えて、避難民用の物資の対策を考えなければならないということ。

最後は、災害対策に当たる職員の食料等の物資の確

保対策を考えることも重要ではないかということである。今回の震災においては、職員の食料等については基本的には各自で対応しなければならなかったと記憶している。しかし、今回の震災ほどの巨大な災害の場合、食料等の物資不足は当分の間続く。自宅が被災したり、帰宅することもできないまま災害対策を遂行しなければならない職員も多い中、行列して食料を調達するということが不可能である。そのような状況になることを踏まえた上で、今後の災害対策を検討する必要があると思う。

3. 1 1 を振り返って

仙台港背後地土地地区画整理事務所 G

平成23年3月11日、午後2時頃、保留地の引渡を終了し、アクセル3階にある事務所に戻り、保留地に係る書類を整理していたところ、地震がきました。いままで経験したことのない激しい揺れと、時間の長さ。揺れが収まり、まもなく停電し、暗い中、倒れた書庫、散乱する書類を戻そうかと思っていたところ、大津波警報が発令されたとのこと。そのなか、所の職員2名が外出中で、安否確認しようとしたが、連絡がつかず、とても心配したことが思い出される。(なお、2名とも夜10時頃には無事であったことが確認され、全員安堵した)。

程なく、アクセルの職員が、津波が来るので、屋上へ避難するよう誘導された。

また、隣接する夢メッセにて食についてのイベントがあり、その出店者と入場者も津波を避けるためアクセル屋上に移動してきました。暫くすると、4階と5階は大丈夫とのこと、館内に避難。その後津波がきました。濁流に揉まれながら流れる多くの車を目にし、津波の持つエネルギーに呆然としました。

津波が去っても、警報発令中につき、施設の外に出られないため、職員と、夢メッセから避難してきた方々がアクセルにそのまま留まることとなった。

なお、地震後まもなく停電・断水し、テレビ・電話、トイレも使えない状況となった。そんな中、夢メッセからの避難者は老若男女さまざま、体調の維持が心配されたが、災害用に用意してあった食料や毛布などを分け合いながら、何とか翌日の退出時までしのぐことが出来た。

まもなく震災から11月が経過するところであるが、当日はあんなに大きな災害にも関わらず、職員も市民も皆落ち着いて行動し、大きな混乱が無かったことは幸いであった。復興について、早い対応が求められるのはもちろんであるが、私自身は今出来ることを一つ一つ確実にこなしていくことが大事なことを思っている。

次に、今後の防災対策を考える上で、今回不十分と思われたことを挙げたい。

まず、災害時における指示系統である。テナントの職員と近隣からの避難者について、アクセルの職員のみで対応することは到底不可能であり、日頃から管理者とテナント職員による防災訓練が必要であることはもちろんのこと、災害時の対応について、連携して行動できるようにしておくことが必要と感じたところである。

また、停電に対する準備も同様であった。固定電話が使えないこと、災害用の携帯電話も一部バッテリー切れで使えなくなり、外部との連絡方法が極めて限られた状態となったことなど、何らかの対策が必要である。

仙台港周辺には高い建物が少ないため、アクセルなどの比較的高い建物は、近隣の方々の避難場所としての機能が求められることを痛感した。

余談であるが、館内の自動販売機の飲料を市民に提供しようとしたが、鍵を管理していなかったため、出来なかった。残念なことであった。

東日本大震災 職員の証言（想い）
「そのとき、それから、これから
あの日を忘れない」

平成24年3月

編集：宮城県土木部事業管理課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022(211)3187

FAX:022(211)3292